

新たな社会的ニーズに対応した
学生支援プログラム

事例集



平成20年3月

独立行政法人 日本学生支援機構

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会

発刊にあたって

近年、学生を取り巻く環境が大きく変化しており、また、資質、能力、知識の異なる多様な学生が増加しています。加えて、少子化、ニート・フリーターなどの様々な社会的課題も生じており、このような中で、大学等における学生支援においても、従来の取組に比してより一層の工夫・充実が求められています。

さらに、平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、早急に取り組むべき重点施策の一つとして「学生支援の充実・体系化」が取り上げられているなど、大学等における学生支援の充実は重要な課題であり、国公立の大学等を通じ、競争的な環境の下で取組を支援していく必要があります。

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（以下「学生支援プログラム」）は、このような背景の下、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学、短期大学、高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的として、平成19年度から始まり、初年度については272件の申請の中から70件の優れたプログラムが選定されました。

学生支援プログラムは、社会の要請に応えた大学等のプログラムを支援するものとして重要な意義を持っており、各大学等の改革が一層推進されることはもちろんですが、プログラムの情報を共有の財産として、他の大学等はもとより広く社会に発信・提供すること等により、学生支援全体の活性化を図ることがねらいでもあります。

各大学等におかれましては、本事例集を積極的に御活用いただき、選定されたプログラムを参考に、学生支援の改革・充実に取り組みいただきたいと考えています。また、高等学校関係者をはじめ多くの方々に本事例集を御覧いただき、改革に向けた各大学等の真摯な取組について御理解いただければ幸いです。

本事例集の発刊にあたり、申請いただいた大学・短期大学・高等専門学校の関係の方々、審査を御担当いただいた小出委員長をはじめとする「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム実施委員会」委員・審査会委員・ペーパーレフェリーの先生方など、関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

文部科学省高等教育局学生支援課長

村田善則

序 文

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（以下「学生支援プログラム」）は、平成19年度から実施された文部科学省の新しいプログラムです。

このプログラムは、「学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学、短期大学、高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ること」を目的としています。

初年度である平成19年度は、大学207件、短期大学29件、高等専門学校36件の計272件の申請があり、その中から大学48件、短期大学11件、高等専門学校11件の計70件のプログラムが選定されました。結果として、修学支援、学生相談、就職支援など様々な学生支援に関するプログラムを選定できたと考えております。

本書は、選定された70件のプログラムの事例を紹介するものです。収録された資料等は、本プログラムのために作成した申請書を基に、各大学等が若干の補足をしたものです。

各大学等におかれて学生支援の取組を一層推進していくにあたり、本書に収録された事例が我が国の大学等における学生支援の充実に貢献することを強く期待いたします。

最後に、学生支援プログラムのために設置された実施委員会やその下で審査を御担当された関係委員の方々、運営を担った独立行政法人日本学生支援機構事務局関係者の多大なる御尽力に対して感謝申し上げます。

平成20年3月

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム実施委員会
委員長 小出忠孝

目次

取組事例.....11

大 学

1 北見工業大学.....13

夢を育むe-学生支援

ITシステムと個別担任制の連携による多様な学生へのきめ細かな学生支援

【キーワード】1.多様な学生 2.個別担任制 3.電子ポートフォリオ 4.ピア・サポート 5.SNS

2 宮城教育大学.....19

障害学生も共に学べる総合的學生支援

障害学生との共生により人間性豊かな社会人を育成するための入学から就職までの総合的學生支援システム構築

【キーワード】1.学生教育研修事業 2.障害学生支援技術開発促進事業 3.総合的學生支援システム 4.特別支援教育 5.障害学生支援拠点校

3 筑波技術大学.....25

視・聴覚障害学生の専門性を高める学習支援

視覚障害学生に対する情報アクセス支援と聴覚障害学生に対するコミュニケーション支援

【キーワード】1.オールインワン・パッケージの支援機器 2.マルチモーダルな誘導システム 3.専門性を有する人材育成 4.障害ごとに異なるニーズ 5.肉声に近い音声合成技術

4 群馬大学.....31

チューター制度を活用した臨床実習支援

時代のニーズにマッチした臨床実習支援の在り方について

【キーワード】1.担任チューター 2.個別の学修・生活支援 3.クラークシップチューター 4.臨床実習支援 5.地域医療

5 千葉大学.....37

双方向の多様な場づくりによる学生総合支援

ふれあいの環の多面的展開を通しての「総合的人間力」の涵養

【キーワード】1.ふれあい 2.双方向 3.総合的人間力 4.ピア・サポート

6 東京学芸大学.....43

学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発

【キーワード】1.総合学生支援機構 2.学芸カフェテリア 3.全学ファシリテーター 4.キャリアプランナー 5.最適な支援計画

7 東京農工大学.....49

新しい地球人養成プログラム

循環型社会を支える主体的学生活動の育成

【キーワード】1.循環型社会 2.社会連携 3.学生活動支援センター 4.ボランティア 5.コーディネータ

8 東京工業大学.....55

3相の ことづくり で社会へ架橋する

問題解決型支援から成長促進型支援へ

【キーワード】1.学生シンクタンク 2.文章コミュニティ 3.一千人留学生 4.4本柱の学生支援体制 5.学勢調査

9	新潟大学.....	61
	ダブルホーム制による、いきいき学生支援	
	地域協働による、学生の自律を目指す、予防的環境の構築	
	【キーワード】1.第二のホーム 2.生活者の視点 3.地域連携 4.困難な課題に適切に対応できる力 5.予防的環境	
10	富山大学.....	67
	「オフ」と「オン」の調和による学生支援	
	高機能発達障害傾向を持つ学生への支援システムを中核として	
	【キーワード】1.発達障害 2.コミュニケーション 3.サポートチーム 4.オンラインシステム 5.オフラインシステム	
11	金沢大学.....	73
	心と体の育成による成長支援プログラム	
	社会に幸せをもたらす生活の知恵を持った学生の育成	
	【キーワード】1.自己管理能力 2.コミュニケーション能力 3.他者援助精神 4.健康診断 5.安全衛生	
12	信州大学.....	79
	個性の自立を《補い》《高める》学生支援	
	発達障害にも対応できる人間力向上支援プログラム	
	【キーワード】1.発達障害 2.ニーズ把握 3.フィールド体験 4.ライフスキル 5.ユニバーサルデザイン	
13	岐阜大学.....	85
	生涯健康を目指した学生健康支援プログラム	
	生涯健康教育の推進と健康支援の充実	
	【キーワード】1.生涯健康教育 2.健康支援 3.保健管理センター 4.肥満痩せすぎ 5.禁煙キャンパス	
14	名古屋大学.....	91
	潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築	
	総合大学における学生の多様な「停滞」への対応のために	
	【キーワード】1.支援メッシュ 2.潜在的支援力 3.入口・出口・停滞 4.学生が学生を支えるしくみ 5.文化的活動	
15	滋賀医科大学.....	97
	地域「里親」による医学生支援プログラム	
	地域医療を担う医師・看護師の育成をめざす地域参加型の学生支援	
	【キーワード】1.地域医療の担い手育成 2.医師・看護師育成 3.地域参加型の学生支援 4.里親 5.プチ里親	
16	大阪大学.....	101
	市民社会におけるリーダーシップ養成支援	
	「阪大スタイル」育成プログラムの開発	
	【キーワード】1.リーダーシップ 2.市民社会 3.支援の連鎖 4.阪大スタイル 5.デザインカ	
17	奈良女子大学.....	107
	チャレンジする女性のキャリア形成支援	
	卒業生ネットワークを活用した在学生・卒業生のキャリア形成支援	
	【キーワード】1.キャリア形成支援 2.再チャレンジ 3.ライフサイクル 4.卒業生ネットワーク	
18	島根大学.....	113
	学生の自主的活動の評価と教育効果の向上	
	【キーワード】1.インセンティブ・ポイント 2.人間力形成 3.学生電子カルテシステム	

19	愛媛大学.....	119
	新時代の学生リーダー養成プログラム 愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)	
	【キーワード】1.学生リーダー 2.リーダーシップ 3.スクール	
20	高知大学.....	125
	コラボ考房と2つの道場が育む自律型人材 教育的支援機能と活動実践の場の提供を基軸とする準正課システムの構築	
	【キーワード】1.自律型人材 2.意欲 3.能力の統合化 4.教育的支援 5.準正課システム	
21	長崎大学.....	131
	学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム 学生の自立的行動を大学と地域が協働して取り組む支援	
	【キーワード】1.人間関係力 2.やってみゅーでスク 3.長崎大学応援団 4.地域伝統行事 5.学生顧客主義	
22	秋田県立大学.....	137
	薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力 遊びと農業の教育力が若者と社会を結ぶ	
	【キーワード】1.遊び 2.農業の教育力 3.人間力 4.交流塾 5.地域	
23	会津大学.....	143
	プロジェクト卒業生240 + 一人ひとりの学生が初心を忘れずに志を貫くための支援策	
	【キーワード】1.履修アドバイザー 2.修学支援室 3.キャリア支援 4.リメディアル教育 5.健康・メンタルヘルス支援体制	
24	大阪府立大学.....	149
	WEB学生サービスセンター構想	
	【キーワード】1.WEBワンストップサービス 2.WEB心の相談 3.テレビ電話による心の相談 4.WEB学生サービスセンター運営委員会 5.電光掲示板	
25	和歌山県立医科大学.....	155
	実践的「地域医療マインド」育成プログラム 社会的ニーズに対応した医療人の育成を目指して	
	【キーワード】1.地域医療マインド 2.ケアマインド 3.ボランティア活動 4.地域医療サークル 5.自主カリキュラム	
26	島根県立大学.....	161
	双方向的情報システムの構築による学生支援 21世紀を見据えた高度情報化社会における学生支援の展開	
	【キーワード】1.仕事感 2.双方向的 3.回帰循環的 4.マルチメディア 5.離職防止	
27	山口県立大学.....	167
	総合的人間関係力を涵養する学生支援 大学と地域で作るプレ社会における実践的トレーニング	
	【キーワード】1.総合的人間関係力 2.自主・自立 3.プレ社会 4.地域との連携 5.ジュニアTA制度	
28	東北福祉大学.....	173
	健康の自己管理能力を養う食育支援 生きる力を確かなものにする青年期の食育実践プログラム	
	【キーワード】1.健康の自己管理能力 2.食の営みの自立 3.食の個人文化 4.食の感性 5.農業体験「自産自消」	

29 東北公益文科大学.....	179
インクルージョン社会をめざした大学づくり	
特別なニーズをもつ学生への「共育」支援を通して	
【キーワード】1. 特別なニーズをもつ学生 2. 学生共育支援室 3. 個別支援プログラム 4. 「共育」 5. インクルージョン	
30 慶應義塾大学.....	185
卒業生と連携した地域協働型政策研究支援	
フィールドワークと地域協働型政策研究支援プログラム	
【キーワード】1. 卒業生 2. 地域協働 3. フィールドワーク 4. 政策研究 5. 未来への先導者	
31 國學院大學.....	191
学生みずから発信する「自分史」作成支援	
社会のなかでの自己活用力養成プログラム	
【キーワード】1. コンピテンシー診断 2. 「振り返り」 3. ポートフォリオ 4. 「自分史」 5. 社会人基礎力	
32 東京家政大学.....	197
出身地域へのアウトリーチによる自立支援	
地方の時代を支える人材育成プラン	
【キーワード】1. 人間力をつけ適職に就く 2. 親子の相互理解 3. 継続的な自立支援 4. 出身地域へのアウトリーチ	
33 東京経済大学.....	203
TKUベーシックプログラム	
学生・教職員の協働による体系的「TKUベーシック力(10のちから)」の修得	
【キーワード】1. TKUベーシック力 2. 社会人基礎力の育成 3. TKUベーシック力ブック 4. 総合的にサポートする学習センター 5. 学生サポーター	
34 東京女子大学.....	209
マイライフ・マイライブラリー	
学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム	
【キーワード】1. マイライフ支援 2. マイライブラリー 3. 女性のキャリア構築力 4. 学生協働サポート体制 5. 学習支援	
35 東京薬科大学.....	215
人間知を育む相互交流プログラムの展開	
異世代や多様な価値観を包含する状況の創造	
【キーワード】1. 人間知 2. 学習のつまずき 3. 世代交流 4. 将来展望 5. 自己表現	
36 法政大学.....	221
「学生の力」を活かした学生支援体制の構築	
クラス・ゼミ(正課教育)、クラブ・サークル(正課外教育)に次ぐ、『第3のコミュニティ』づくり	
【キーワード】1. 第3のコミュニティ 2. 大学/学生の協働体制 3. 学内インターンシップ 4. 悩みの多様化	
37 明治大学.....	227
学生部による社会人基礎力形成支援の新展開	
圧倒的多数の中間層を対象としたM-Naviプログラム	
【キーワード】1. 社会人基礎力の形成支援 2. 圧倒的多数の中間層 3. 体験型正課外教育プログラム 4. 起業グループ学生との連携 5. プログラムの共有化と再構築	

38	早稲田大学.....	233
	異文化共生社会で生きる力を養う実践活動	
	国際感覚と現場感覚を兼ね備えたグローバル・リーダーの養成	
	【キーワード】1.異文化共生 2.協働 3.人間的成熟 4.国際感覚 5.グローバル・リーダー	
39	関東学院大学.....	239
	校訓に基づく入学前～卒業後までの総合支援	
	校訓:「人になれ 奉仕せよ」	
	【キーワード】1.校訓 2.入学前から卒業まで 3.学生本位 4.学生生活 5.学習活動	
40	名古屋学院大学.....	245
	自分発見型学生支援ネットの構築に向けて	
	「キャリアデザイン」をプラットフォームとした新たな展開	
	【キーワード】1.キャリア形成支援 2.コミュニケーション支援 3.自分発見 4.ケア重視 5.将来志向	
41	同志社大学.....	251
	地域コミュニティによる学生支援方策	
	京町家を拠点にした異世代協同プロジェクト	
	【キーワード】1.ライフスキル 2.異世代協同 3.地域教育 4.歴史文化の担い手 5.社会の構成員	
42	佛教大学.....	257
	「縁」コミュニティによる離脱者ゼロ計画	
	適度な距離感を保った学生の共同体作りと就学支援セーフティネットの構築	
	【キーワード】1.離脱者ゼロ 2.縁(えにし)コミュニティ 3.セーフティネット 4.ミッションプログラム 5.卒業生も巻き込んだ学びの共同体	
43	関西大学.....	263
	広がれ!学生自立型ピア・コミュニティ	
	関西大学で育む21世紀型学生気質	
	【キーワード】1.学生総ピア・サポータ体制 2.知徳体 3.社会人基礎力 4.学生気質 5.人間力	
44	プール学院大学.....	269
	発達障害を有する学生に対する支援活動	
	大学における特別支援教育の取組	
	【キーワード】1.発達障害を有する学生 2.個別の教育支援計画 3.学習支援 4.ソーシャル・スキル・トレーニング 5.キャリア教育	
45	畿央大学.....	275
	健康で規則正しい生活が勉強する学生を創る	
	健康・運動・栄養・生活リズムを学び、創出する自律型学生支援プログラム	
	【キーワード】1.健康 2.運動 3.栄養 4.生活のリズム	
46	広島工業大学.....	281
	技術系女子学生の継続的なキャリアデザイン	
	ライフサイクルを視野に入れた支援プログラムの構築	
	【キーワード】1.技術系女子学生 2.キャリア形成 3.望ましい就業環境 4.再チャレンジ支援 5.女子学生キャリアデザインセンター	

47	立命館アジア太平洋大学.....	287
	学生による若者と社会のための自主活動支援	
	学生による学生のための学生活動インキュベーションセンターの設立	
	【キーワード】1.インキュベーション 2.グッド・プラクティス 3.成功体験モデル 4.貢献モデル	

48	沖縄大学.....	293
	学びあい・支えあいの地域教育の拠点の創生	
	地域ぐるみで「共創力」を育む学生支援	
	【キーワード】1.共創力 2.ピアサポート 3.地域教育 4.学生ユイマール 5.地域教育センター	

短期大学

49	北海道自動車短期大学.....	301
	基礎学力習熟のための支援システムの構築	
	自動車整備士資格の取得支援システムを例として	
	【キーワード】1.個人指導 2.e-Learning 3.CAI 4.二級自動車整備士	

50	聖徳大学短期大学部.....	307
	All For Oneを目指す学生支援活動	
	全教職員によるインターカー・サポート	
	【キーワード】1.All For One 2.インターカー 3.女性健康支援 4.よるず相談コーナー	

51	千葉経済大学短期大学部.....	313
	キャリアデザインをコアとする修学支援策	
	【キーワード】1.フィールド 2.キャリアデザイン 3.基礎ゼミ 4.文章表現法 5.ビジネスマナー	

52	湘北短期大学.....	319
	学生の主体的活動を誘発する支援環境の構築	
	【キーワード】1.主体的活動 2.時間・空間 3.情報発信 4.ファシリテーター 5.FD活動	

53	富山短期大学.....	325
	地域をキャンパスとした人間力向上の取組	
	学科の特性を生かした社会参加活動の開発・支援	
	【キーワード】1.社会参加活動 2.人間力 3.ボランティア・地域活動センター 4.Webボランティア手帳 5.地域との協働	

54	山梨学院短期大学.....	331
	短期大学を拠点とした長期的自立支援の取組	
	児童養護施設出身者への卒業後支援を含めて	
	【キーワード】1.児童養護施設 2.青年期の自立 3.経済的支援 4.心理的支援 5.卒業後の継続支援	

55	名古屋短期大学.....	337
	学生生活支援の有機的連携のための基盤整備	
	キャリア・コンサルティング・サポート・システムの構築	
	【キーワード】1.学生生活支援 2.キャリア・コンサルティング 3.データベース 4.有機的連携 5.面談	

56	京都外国語短期大学.....	343
	即戦力となる人材育成のための学生支援 観光ビジネスにおける「学び」と「実践」のコラボレーション 【キーワード】1.キャリア支援 2.ホスピタリティ英語 3.自律学習型教材・装置 4.ペイドインターンシップ 5.知識と技能の応用力	
57	京都経済短期大学.....	349
	地域の中で世界を感じる 異世代・異文化交流を通じた留学生の活躍に向けて 【キーワード】1.留学生 2.国際交流 3.学生相談 4.地域交流 5.卒業生	
58	岡山短期大学.....	355
	人命尊重マインド養成支援プログラム 【キーワード】1.人命尊重 2.体験型学習 3.交通安全 4.救命救急	
59	別府大学短期大学部.....	361
	進路支援対策一貫システムの構築 【キーワード】1.進路支援対策 2.進路支援プラザ 3.宿泊セミナー 4.産官学連携のシンポジウム 5.インターンシップ交流	
高等専門学校		
60	八戸工業高等専門学校.....	369
	地域資源と学寮を活用した人間力の育成 国際的エネルギー開発拠点等との連携による統合的學生支援メンタープログラム 【キーワード】1.メンタープログラム 2.地域資源 3.学寮 4.課外活動 5.人間力の育成	
61	宮城工業高等専門学校.....	375
	学生の社会力を育成する野田山プロジェクト 地域に開かれた総合的な学生支援システム 【キーワード】1.社会力 2.野田山プロジェクト 3.自立支援 4.教育実践 5.地域貢献	
62	仙台電波工業高等専門学校.....	379
	発達障害を持つ学生のための特別支援室 【キーワード】1.発達障害 2.支援室 3.居場所	
63	福島工業高等専門学校.....	385
	マルチメディア活用型ピアサポートシステム マルチメディア技術による学生相互支援と高専型学習弱者支援 【キーワード】1.ピアサポート 2.マルチメディア 3.コミュニケーション 4.モバイル端末 5.生活学習支援	
64	長岡工業高等専門学校.....	391
	長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化 小さな高専で広い視野を持った国際人に成長するための学生支援プログラム 【キーワード】1.国際性の育成 2.小さな高専 3.大きく成長 4.地球ラボ 5.留学生	

65	石川工業高等専門学校.....	397
	学外連携活動による人間力向上教育システム 能登半島地震被災地復興支援を通して	
	【キーワード】1.人間力の向上 2.教育システム 3.社会参加型科目 4.能登地震被災地復興支援	
66	鈴鹿工業高等専門学校.....	403
	CATV局と連携した想像設計力発現の支援 PIC(Practice- Imagination- Creation)サイクルを指向した創造的技術者育成支援	
	【キーワード】1.技術者の育成 2.想像・設計力 3.自己表現願望 4.ケーブルTV局 5.TV番組	
67	松江工業高等専門学校.....	409
	OJTによる学生の自主性を育む支援 教職員のカウンセリングマインドと学生のリーダーシップ能力の向上	
	【キーワード】1.自主性 2.OJT 3.カウンセリングマインド 4.リーダーシップ	
68	呉工業高等専門学校.....	415
	高専生テクノショップ育成 経営体験を組み込んだ新時代の進路選択支援プログラム	
	【キーワード】1.進路選択 2.経営 3.LLP 4.実践的教育 5.起業家	
69	佐世保工業高等専門学校 / 釧路工業高等専門学校.....	421
	高等専門学校での特別支援教育推進事業 発達障害のある学生に対する支援に関する共同的取り組み	
	【キーワード】1.高等専門学校 2.発達障害 3.特別支援教育 4.相互評価 5.就労支援	
70	鹿児島工業高等専門学校.....	427
	新たな地域連携型クラブ活動支援プログラム	
	【キーワード】1.クラブ活動 2.地域連携 3.外部指導者 4.霧島市教育委員会 5.NPO法人隼人錦江スポーツクラブ	
	資料編	433
	平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請・選定件数.....	435
	平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」選定大学等の概要.....	436
	平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」審査の流れ.....	442
	平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」委員・ペーパーレフェリー名簿.....	444
	平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」公募要領.....	448
	平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」審査要項.....	450

取組事例

大 学

国立大学法人は、すべて国立と表記した。

公立大学は、法人格の有無に関わらず、すべて公立と表記した。

国立 北見工業大学

プログラムの名称：夢を育むe - 学生支援
 -- ITシステムと個別担任制の連携による多様な学生への
 きめ細かな学生支援

プログラム担当者：副学長 小林 道明

キーワード

- 1. 多様な学生
- 2. 個別担任制
- 3. 電子ポートフォリオ
- 4. ピア・サポート
- 5. SNS

1. 大学の概要

北見工業大学は、北海道オホーツク沿岸域の中核都市である北見市に置かれており、北緯45度に位置する最北の国立大学法人である。この地域は、冬季気温がマイナス20度を下回る北海道の中でも寒冷な地域であるが、世界自然遺産となった知床国立公園をはじめ、大雪山、阿寒国立公園といった豊かな自然に囲まれ、清涼な空気と高い日照率に恵まれた地域である。

このような恵まれた自然環境の中に1960（昭和35）年に設置された北見工業短期大学を母体として、1966（昭和41）年に工科系単科大学に移行した。当初は工学部2学科（入学定員80名）だけであったが、現在は工学部6学科（410名）、大学院博士前期課程6専攻（92名）及び大学院博士後期課程2専攻（12名）と大きく発展してきている。創立以来、社会から評価される工学技術者の育成に努めており、これまでの卒業生は13,000人を超えるが、広く様々な分野で活躍している。

本学は、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を基本理念とし、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに、魅力ある工科大学を目指している。教育面では、「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を目標に、JABEE（日本技術者教育認定機構）に対応した体制の構築を進めている。

2. 本プログラムの概要

本学では、少子化や大学進学率の上昇に伴って多様な学生が入学してくる中で、学生が快適な学生生活を送り、社会での活躍にそれぞれ大きな『夢』を持って卒業していくための学生支援（図1）を目指している。

そのために、これまでの学年担任制に加えて個別担任制を全学で実施し、教員は1学年当たり5人程度の学生を担当することにより、迅速できめ細かな学生支

援を行う。

また、学生の資質・能力・知識の多様化に対応するため、個々の学生の修学・生活状況等多元的な情報を集約した、電子ポートフォリオを学生支援に携わる教職員で共有し、修学の悩みや心の問題などに対して早期に適切な助言や指導を行う。

さらに、ピア・サポート及びSNS（Social Networking Service、電子的な学生交流の場）を立ち上げ、学生同士の相談や交流・情報交換を活発化させ、学生の自主的活動を高めることで、学生による学生生活の良い環境づくりを支援する。

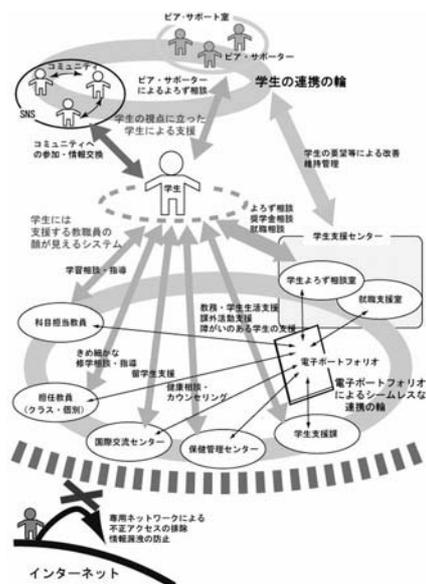


図1 夢を育むe - 学生支援全体像

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 動機・背景

少子化や大学進学率の上昇に伴い、大学全入時代を迎えつつある中で、本学のような日本の北端に位置しながら日本各地から学生が入学してくる単科大学では、学生の資質・能力・知識のどれもが多様化している。多くの学生は、将来に社会で自分が最も生き生きとし

て活躍できるように最適な学科を選択し、『夢を持って』入学してくる。その一方で、「入れる大学」として不本意ながら本学に入学してくる学生もいる。このような個々に大きな違いのある学生に対応して学生支援するシステムを構築することが必要になっている。

様々な学生支援を行う中で、個別面談の役割はきわめて大きい。ただ、学生支援の内容により、個別面談をするのは担任などの教員であったり、事務職員であったり、医師や非常勤カウンセラー（臨床心理士）であったりする。個々の学生の修学・学生生活・経済的状況などが異なるので、学生支援に携わる教職員の連携を強化し、その学生にふさわしい助言・指導をできることが望まれている。また、心の問題などに悩む学生には、その兆候を早期に見つけ出し、速やかな対応をとることが望まれている。

ところで、本学に入学してくる学生のうち、半数以上は北海道以外からの学生である。そのため学生によっては、生活環境がそれまでと大きく異なり、周囲に全く知人がいないうえに友人がなかなかできないなど、強い孤独感に悩まされることがある。課外活動を介して学生同士に密なつながりができるが、同じ学科の学生であっても学年を超えてのつながりがほとんどないばかりか、同じ学年であっても交流はきわめて限定されている。学生間の交流・情報交換を活発化させ、修学意欲の向上や学生同士による自主的な活動を高めることで、学生による学生生活の良い環境づくりを期待している。

このような中で、本プログラムでは、一方では個々の学生の環境・状況に応じた個別面談を基本とする学生支援の充実を図り、もう一方では学生間のつながりを作る仕組みを提供して学生の自主的な活動を促進し、学生同士での学生支援を充実させる。このことが、本学が第1希望であって夢を持って入学してきた学生にも、不本意入学のように夢を持たずに入学してきた学生にも、教職員による適切な助言や指導、学生同士での自主的な活動などを通して、『夢を膨らませる・夢が持てる』ことにつながる、新たな学生支援を構築したい。

(2) 本学における意義

本学では、「学生の元気が大学の力」をテーマとして掲げている。学生が大学での修学や学生生活に動機づけ（『夢』）を持ち続けるとき、学生の能力が最も大きく発揮され、このテーマを達成することができる。学生支援を大学全体で組織的に実施して行くことは、教

職員の連携が高まるとともに、教職員の教育に対する意識改革にもつながり、教育活動改善などに良い影響が出ることが期待できる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

これまでのクラス担任制に加えて個別担任制を全学で実施し、教員は1学年当たり5人程度の学生を担当する。個別担任は担当する学生と定期的に個別面談を実施し、修学や学生生活などの状況をきめ細かくチェックして指導を行う。一方で、学生一人ひとりに対して、個別担任による修学指導記録（図2）・キャリア教育記録・経済的状況・健康診断記録・学生相談記録（日付と相談内容分類の項目名）などを合わせた「ポートフォリオ」を電子的に作成し、学生支援に携わるすべての教職員が情報を提供し、共有しあうことで、相互の連携を強化するとともに個別担任や非常勤カウンセラー（臨床心理士）は、学生に対する多元的な情報を基に個別面談をすることができる。

また、電子ポートフォリオには半年毎の成績などの記録だけでなく、日常の講義への出席状況（図3）なども含めることで、科目担当教員と個別担任や非常勤カウンセラー（臨床心理士）との連携も自動的に強化できるとともに、個々の学生の日常的な修学状況を集約してリアルタイムに観察できるようになり、修学や心の問題に悩む学生を早期に見つけ出すことができる。個別担任制に加えて電子ポートフォリオを導入することは独自の工夫であり、教員が学生の情報収集に時間をかけずに済ませることができ、個々の教員の負担を軽減することができる。

なお、個人情報の取り扱いには十分に配慮し、経済的状況や心・体の問題などに関わる項目などには適切な閲覧制限をするとともに、学外とは全く接続の無い、学生支援を行うための専用のネットワークと端末を用意し、閲覧のログも取るなどして、情報の漏洩や不正利用を防止し、個人情報の厳重な管理を行う。

さらに、ピア・サポートシステム（図4）及び本学学生限定のSNSを立ち上げ、気軽に相談、参加できるようにして、学生間の交流・情報交換を活発化させる。ピア・サポートシステムでは、学生が窓口になるので相談しやすく、学生による修学支援や、相談内容によっては相談先の紹介を行う。SNSでは、修学や学生生活などに有益な情報の交換、趣味や特技などを共有するバーチャルな空間におけるコミュニティの構成やサー

ふりがな 氏名	AAA BBB	男	入学年	学籍番号	生年月日
現住所	〒090-0015 北見市公園町			12345	
所属先	TEL:			E-mail:	
出身高校	〇〇高等学校			所属クラブ等	
備考					

在籍番号 12345 氏名 AAA BBB

〇〇工学科の学習・教育目標

人類が21世紀においても快適で豊かな社会生活を営むためには、エネルギー問題や環境問題を克服しなければならないのはもちろんですが、それと並んで北方圏など広大な寒冷地帯をも含めた国土の開発と保全、生活基盤のより一層の整備、そして快適な都市空間の創出は極めて重要な課題です。

〇〇工学科の教育目標は、学生が幅広い教養と土木工学専門分野の専門学力を身につけ、豊かな人間性と広い視野を持って社会基盤の開発と整備ならびに寒冷地の社会開発や保全という土木工学専門分野に造詣が深い土木技術者を養成することです。教育目標を達成するために要求される知識・能力を具体的に述べると次のようになります。

- 人と地域に優しい環境観を育み、自然・文化の調和を考え、多面的に物事を考えられる能力
- 共通教育および専門科目を通じて、土木技術が社会および自然に及ぼす影響・効果に関する理解力や責任など、技術者としての社会への責任感を持つことができる能力
- 数学、物理学、建築技術等の基礎科目を理解し、土木工学の課題へ応用する能力
- 専門科目の各分野の知識とその応用力
- そのほか必要知識を身につけるための基礎工学に必要となる知識とその応用力
- 調査・実験を計画・実行し、結果を正確に解析し、それを工学的に考察し、かつ報告書を作成する能力
- 調査を通じて、自ら学習の管理および学業的に問題を解決する能力
- 専門知識を習得し、卒業研究を通じて、与えられた課題の内で、専攻分野を考え、および論理的な記述力、口頭発表力、発表などのコミュニケーション能力
- 卒業生として必要とされる知識や判断力
- 10 従来の基礎・専門知識を応用して、広い視野から問題を発見・解決し、結果にわたって豊かな社会環境を創造できる能力
- 11 国際的な技術者として必要とされる国際に開いた高度な知識とコミュニケーション基礎能力

卒業成績

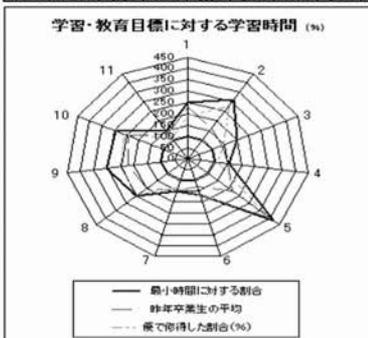
修得単位数	1年終了時	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
必修科目	23	34	55	67	69	69	74
選択ⅠA	4	4	4	4	4	4	4
選択ⅠB	2	6	6	6	10	10	10
選択Ⅱ	2	10	19	36	41	41	43
選択Ⅲ	15	17	19	19	19	19	19
その他							
合計	48	59	94	115	138	143	150
合計点率	1/80	1/79	1/78	1/77	1/75	1/75	1/75
平均点率	1/80	1/79	1/78	1/77	1/75	1/75	1/75

修学指導記録

年月日	内	容						
2003/4/21	社会工学入門において、学生便覧・シラバスに基づき学上の留意点、学科の学習	教育目標、履修科目の関係などについて説明した。						
2004/6/16	個人別成績一覧・達成度評価表を手渡しし、成績確認。	これまでのペースを乱すことなく励むように激励。						
2004/10/22	卒業、成績一覧を手渡しし、状況確認。	卒業であり、健康に留意して、学業を怠らなく励むよう激励。						
2005/7/19	卒業後は公務員を志望しているとのこと。大学院も考えているとのこと。いずれにしても公務員を目指すのであれば準備に着手するように助言。	成績一覧表・学習時間表を手渡しし、確認。成績・取得状況が優秀であることを賞賛。						
2005/6/8	3年生の1年間は今後の進路を決める上でも重要であるので、より集中することを助言。	新バージョンの学習時間表を作成しておくので、指示時に参照できるように指示。						
2005/6/26	新バージョンの学習時間表を手渡しし、確認。土木開発工学特別実習を修得していないので、3年次では是非修得するように勧める。教務課へ同行し、担当係と相談し、インターンシップを行なうよう手続きをした。							
2005/10/7	大学の表彰会場にて、学科2年次成績優秀者として表彰を受ける。	インターンシップ(北見市役所)を行なったことを確認。						
クラス担任	1年	2年	3年	4年				
個別担任								

学習・教育目標に対する学習時間

科目	学習・教育目標に対する学習時間の割合 (%)											合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
必修科目	136.89	129.38	133	326.23	100.43	222.35	214.13	426.2	127.14	129.76	222.35	216.3
選択Ⅰ	142.9	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	137.9
選択Ⅱ	11.25	21.73	67.8	242	60	38.23	0	3.23	53.3	34	22.5	38.3
選択Ⅲ	11.25	3.23	188	0	0	27	54	0	0	0	0	247.8
合計	403	299	222.35	249	60	69.23	24	3.23	53.3	34	22.5	290
最小学習時間	214.38	150.38	406.31	631.21	160.43	287.63	232.13	431.43	243.04	244.76	244.76	315.3
最大学習時間	151	14.24	206.23	419.9	28.5	169	138.3	171	20.75	24.3	169	187.3
最大削減した割合 (%)	24.9	19.4	107.4	131.8	41.9	12.3	14.3	24.6	20.9	22.2	144.3	206.0
最大削減した割合 (%)	191.2	277.2	141.8	109.0	320.0	170.2	129.3	244.4	239.0	236.1	103.0	292.3



コメント
 3年次終了時点で取得した科目を学科の学習・教育目標に対する学習時間に見たとします。
 履修・取得科目の80%近くが優評で、卒業4年目を迎えて更に健闘、日々の努力を感心します。また、卒業だけでなくスポーツもしっかり取り組んで来た4年間だったかと思えます。
 卒業研究は非常に学問的で非常に思考力が必要なテーマであり、満足したかおぼしませんが、分析すること、先を予測することの思いが深かったかと思えます。
 もっと具体的なテーマを設定すれば、それに合った取り組みをし、結果を出すことは十分に期待できましたが、大人数の取り組みがひとつ、ひとつ増え、難しさを、あるいはその中で、ひとつ、ひとつ見つけたのも非常に大きな成果だとおぼしめさせていただきます。分析すること、先を予測することの思いが深かったかと思えます。
 修士学度では、私は前に希望の幅を広げたいと考えています。是非、私をアトと思わせ、オチを書かせて下さい。

図2 修学指導記録簿

2007年度開講科目 出席・学習時間記録システム

利用する項目をクリックしてください

開講科目: [受講生登録](#) [出席記録](#) [出席状況](#) [閲覧](#)

卒業研究: [学習時間記録](#) [学習状況閲覧](#)

修学指導用: [個人別データ](#) [学年別集計データ](#)

システム上で不具合や不明な点、または改善希望などがありましたら、[S贈山田](#)までお知らせください。

〇年度物質科学 I 出席状況 (年月日時分現在)

入学年度	番号	氏名	第1回	第2回	第3回
1.			○	○	○
2.			○	○	○
3.			○	×	○
4.			○	○	○
5.			○	○	○
6.			○	○	○
7.			×	○	○
8.			○	○	×
9.			○	○	○

〇〇君の必修科目出席状況

科目名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	履修時間累計
材料工学I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29.25
材料工学II	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31.5
材料工学III	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24.75
物質科学I	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	29.25
物質科学II	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27

現時点での出席率: 87.56%

図3 出席状況

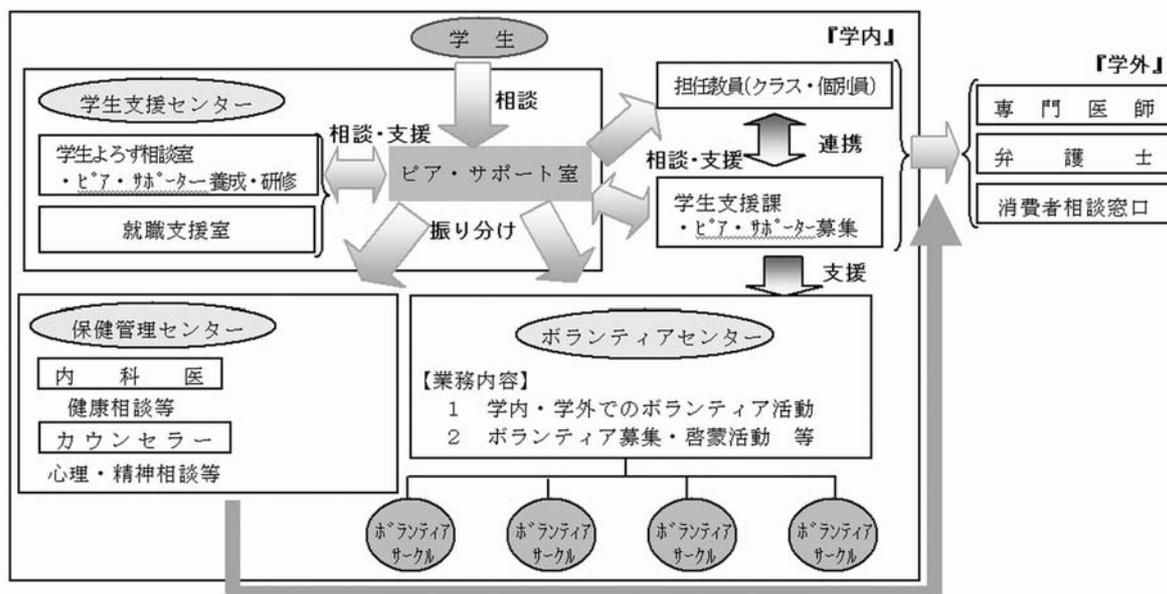


図4 ピア・サポートシステム

クル活動などを通じて学生間の交流が深まることを想定している。さらにそれらをきっかけにしてその一部が実空間での活動にもつながることを期待し、学生同士による自主的な活動の高まりを図る。また、日常的な運用も学生に担当させる。

(2) 他大学等の参考となる点

個別担任制の導入、電子ポートフォリオの情報共有による学生支援を全学的に実施することは、小規模な工科系単科大学であるからこそ対応可能な実験的試みである。とりわけ情報共有による学生支援では、学生支援に携わる教職員がその価値を理解し、情報を提供しあうことではじめて機能するものであり、教職員の連携がとりやすい小規模な大学でまず、電子ポートフォリオの運用について評価・検証することが適当であると考え。これらの情報は、本学のような規模の大学だけでなく、規模の大きな大学においても検討するための資料になるものと考え。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果

個別担任制を全学的に実施することにより、各教員が少人数の学生を担当するすべての学生に対するきめ細かな個別指導を期待できる。また、少人数の担任であることは、学生にとって、自分のことをよく知ってもらえるという相談のしやすさがある。また、電子ポートフォリオを学生支援に携わるすべての教職員で共有するので、修学の悩みや心の問題などに対して、

個々の学生にふさわしい助言や指導をすることができるようになる。電子ポートフォリオには日常的な修学状況の情報も含めるので、個別担任は早期に担当する学生の支援をすることが可能になる。

一方で、ピア・サポートシステム及びSNSを立ち上げることで、学生同士の相談や交流・情報交換を活発化させることができる。本学には日本各地から学生が入学してきているので、地域によって異なる風土・文化などは学生により刺激を与えるものと想定され、学科や学年の枠を越えた学生同士の自主的な活動が高まり、学生同士での学生生活の良い環境づくり、学生同士での学生支援が期待できる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

学生個人の情報を集約・共有することにより、様々な学生支援相互の連携を強化し、それぞれの学生支援の質を向上させる効果が見込まれる。修学指導、就職支援、非常勤カウンセラー(臨床心理士)による学生相談など、現在の学生支援での情報を学生ごとに電子ポートフォリオとして集約・共有することで、新たな取組である全学的な個別担任制導入による個別指導などで学生に適切に支援することを可能にする。

また、非常勤カウンセラー(臨床心理士)などは相談に来る学生の多面的な情報を電子ポートフォリオで事前に得ることができるため、よりきめ細かな個別面談ができる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

少子化や大学進学率の上昇に伴い、多様な学生が入

学してくる中で、個々の学生に適切な学生支援を行うことは社会的ニーズに応えることであり、これに対応するために本プログラムでは、学生個人の情報を集約・共有し、少人数の学生を担当する個別担任制を中心に、迅速で適切にきめ細かな学生支援を行う。

一方、本学における学生生活実態調査によると、学生生活に対する悩みや不安があっても半数以上の学生は誰にも相談することなく、「自分で対処する」あるいは「なりゆきにまかせる」などと答えている。ピア・サポートシステムやSNSでは気軽に悩みや不安を相談でき、学生よらず相談室との両方が存在することで、学生相談に関する学生のニーズに幅広く対応できるようになる。また、企業や社会で強く求められているコミュニケーション能力の向上あるいはお互いを尊重する気持ちやマナーなどを学び、人間力向上も期待できる。SNSの運用が安定して本学卒業生にも開放できれば、社会人としてのアドバイスや仕事（技術的内容など）・生活などの話題で学生に生の情報と刺激を提供することができ、学生の将来設計に役立つとともに、ミスマッチで1年以内に退職するなどによるニート・フリーター問題へも対応できる。

(4) 教育・研究活動との関連性

個別担任制を導入し、電子ポートフォリオで学生の情報を共有することを通じて学生支援を大学全体で組織的に実施していくことは、教職員の連携が強まるとともに、教育に対する意識改革にもつながり、教育活動を改善するなどの良い影響が出るのが期待できる。

また、個別担任などにおいては、専用端末から学生の情報を即座に知ることができるので、情報収集に関わる負担が軽減し、父母からの急な問い合わせなどにも即座に対応できるなど、間接的にも教育・研究活動にプラスになる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・方法

学生支援センターは、個別担任制、ピア・サポートシ

ステム及びSNSに関して、学生及び学生支援に携わる教職員にアンケート調査を行い、その結果について学生委員会に報告する。

(2) 評価の観点

個別担任制については、全学的な取組であることを意識し、その役割を十分理解しているかなどについて調査し、個別担任制の浸透度を評価する。また、電子ポートフォリオシステムについては、情報の内容、システムの使いやすさ、利用頻度などを調査し、学生の個別指導などでの有用性を評価する。さらに、ピア・サポートシステム及びSNSについては、利用している学生数、利用頻度、相談・情報の内容などについて調査し、学生同士の相談や交流・情報交換の場として機能しているかについて評価する。

(3) 評価結果の活用

学生委員会による評価結果に基づき、学生支援センターは必要な改善方法を検討し、次年度に改善を行う。個別担任制については、FDの一環として実施されている教職員研修会でのテーマに取り上げて改善方法などを検討することも考えている。電子ポートフォリオシステムやSNSについては、評価結果に基づき、情報の内容やシステムの操作性の向上を進め、利用価値を高める。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

各年度の実施計画を(表1)に示す。2007(平成19)年度では、全学的な個別担任制の導入によってすべての学生が同等の学生支援を受けることができるように、個別担任の役割・任務を全学的に決定する。ピア・サポートシステムは10月から導入する。

また、それに対応して電子ポートフォリオの仕様を策定し、システム構築に着手するとともに、本プログラムに関するホームページを作成し、広報及びシステム利用の促進を図る。

表1 本プログラムの実施計画

	個別担任制	電子ポートフォリオ、SNS
19年度	役割・任務を全学的に決定、一部で実施	システム設計・構築
20年度	全学的に実施	一部学科で試験運用
21年度	全学的に実施、評価	全学で運用、評価
22年度	改善して全学的に実施、評価	改善して運用、評価

事例1 北見工業大学

(2) 組織性

(図5)に示すように、学生支援センターを中心として、本プログラムを実施・運用する。個別担任制は学科に所属する教員が担当する。学生支援センターにおける学生の個人情報の取り扱いなどについては、他大学の例などを事前に調査する。

(3) 整備状況

学生支援センターは2007(平成19)年4月に発足し、2008(平成20)年度からは全学的に個別担任制を導入することが決まっており、(図5)に示している組織はすべて機能する。電子ポートフォリオシステムを運用するために学内専用ネットワークを構築するが、情報

処理センターと各学科等の間に敷設されている光ファイバーケーブルを活用してネットワークを構築する。

(4) 補助期間終了後の展開

時代の変化に伴う学生の変化・多様性に柔軟かつ迅速に対応できることを目指し、学生支援センターを中心として、本プログラムを実施・運用する。個別担任制の役割と理解、電子ポートフォリオシステムやピア・サポートシステム、SNSのあり方・運用などについて、学生及び学生支援に携わる教職員にアンケート調査を継続して行い、その結果に基づいて学生委員会で評価し、その内容について学生支援センターで検討し改善を進める。

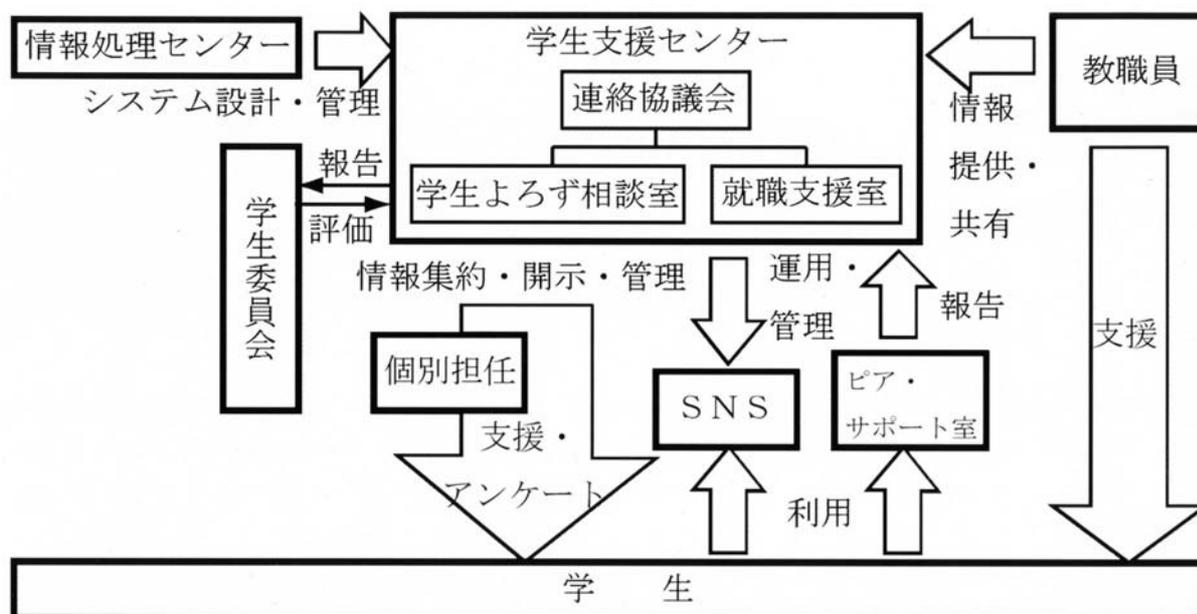


図5 本プログラムの実施・運用体制

選 定 理 由

北見工業大学においては、学長のリーダーシップの下で、「学生の元気が大学の力」をテーマに掲げ、教職員による学生支援が従来のクラス担任制、教務課主導での評価制度の問題点を整理しながら、「学生の視点」に立った“face to face”の観点から、今後の取組方を計画(又は検討)されている点は、評価に値します。

本取組は、全必須科目の講義記録をリアルタイムでWeb管理し、学科内全教員が記録を共有することは、修学指導やメンタルヘルスケアの活用には最適と考えます。しかし、一方では、管理体制の強化に繋がる懸念があります。また、多様な学生を入学させているとのことですが、学生のフレキシブルな行動の芽を摘む危険性についての功罪に関しては、さらなる検討・考察を加えていく必要があると思料します。「取組実施後の評価及び取組内容の改善策」と併せ、データが出そろってしまうことから、単位認定・進級時における判定基準等の学則等の運用をどうするかなどの観点から、結果公表と評価方法を慎重に行う必要があると思料します。

就職支援に関しては具体的な内容の説明が必要です。実際には、種々執り行っているはずですので、キャリア支援セミナー・就職ガイダンス・合同企業研究セミナー等の具体的な資料を準備しておく必要があると思料します。ピア・サポートシステムとSNS(Social Networking Service)は、今後への期待を含めて高く評価できます。

以上のことに留意する必要があると思料しますが、本取組は極めて優れており、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 宮城教育大学

プログラムの名称：障害学生も共に学べる総合的學生支援

-- 障害学生との共生により人間性豊かな社会人を育成するための
入学から就職までの総合的學生支援システム構築

プログラム担当者：教育学部 特別支援教育講座 教授・障害学生修学支援プロジェクトコーディネーター 藤島 省太
キーワード

1. 学生教育研修事業 2. 障害学生支援技術開発促進事業
3. 総合的學生支援システム 4. 特別支援教育 5. 障害学生支援拠点校

1. 大学の概要

2007（平成19）年度から宮城教育大学は、「初等教育教員養成課程」「中等教育教員養成課程」「特別支援教育教員養成課程」の3課程に再編し、教員養成という枠の中で基礎教科や芸術文化などを学ぶという道を選択した。

本学の教育理念には、「優れた資質・能力を持った教員を養成する」とともに、「時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力を持った人材を育成すること」を目的として、「これまで習得した基礎学力をもとに、広く豊かな教養を身につけ、自然や社会への探究心を育てること」、「人間への深い愛情を核とした職業に対する真摯な態度を育てること」がうたわれてきている。

上記教育理念の下、学生支援の理念の一つとして、障害学生支援を通して、すべての学生に『特別支援教育マインド』を育む環境作りに、学習支援、生活支援、就職指導支援等の充実を図っている。

本学は、全国有数の全ての障害領域を網羅できる特別支援教育教員養成課程を設置しており、そうした利点を生かして、将来教員を目指す学生には、特別支援教育マインドを醸成できるよう、1年次に「特別支援

宮城教育大学の特色

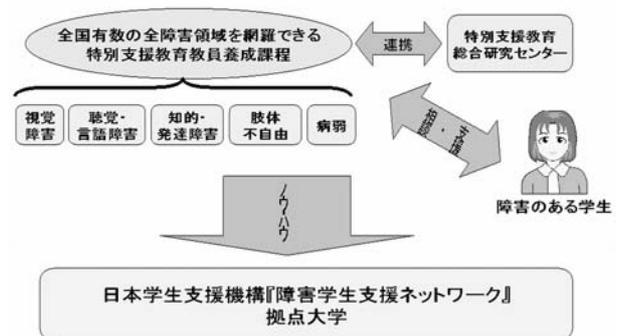


図2 宮城教育大学の特色

教育概論」を必修科目として設置し、2007（平成19）年度から実施してきたところである。

一方、本学にはこうした特別支援教育の対象者でもあり、当事者でもある障害のある者が多く学んでおり、そうした学生と共に学び、支援するということは、一般学生がキャンパスライフを通して特別支援教育の必要性や深い人間理解を実感し、ボランティア精神を涵養する絶好の機会ともなっていると云える。

特に、障害のある学生が教育実習等を通じて附属学校等に赴き、自らの体験や特別支援教育の必要性などを語ることによって、健常な子供たちの障害理解を促すとともに、そうした人々との共生といった教育効果は、通常の教育実習以上の効果があり、次世代を担う子供たちへの啓蒙という点でも、社会的貢献の意義が大きいと考えられる。さらには、障害のある学生が、自らの障害を乗り越え、自己実現していく過程を支援し教職への道を開くことは、障害者の社会進出への基盤を培うばかりでなく、障害者の社会参加を促す先駆的な役割を大学が担うという意味からも、社会的貢献の意義は極めて大きいといえる。こうした社会的使命と社会貢献を前提に、本学では、これまで障害学生支援に力を入れてきており、他の学生や実習先の学校、子供たちからの評価も高いため、なお一層の充実を図りたいと考えている。

宮城教育大学の学生支援の理念・目標

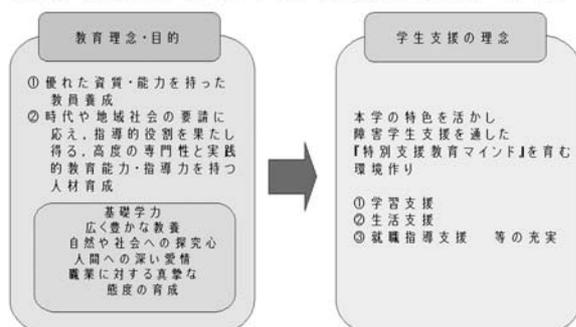


図1 宮城教育大学の学生支援の理念・目標

2. 本プログラムの概要

先にも述べたように本学には、全国有数の全障害領域を網羅する特別支援教育教員養成課程が設置され、障害学生に対する全学的観点での修学支援に取り組んできた。この実績は、日本学生支援機構の障害学生支援拠点校としてモデル的役割を担い、社会的にも高い評価を得ている。また、この教育効果は、障害学生のみならず支援学生及び一般学生にも好影響を与えている。本事業では、障害学生に対して入学から卒業・就職までを視野に入れた、総合的支援システムの構築を企図し、教職員・支援学生・障害学生の啓発・研修・就職支援を柱とする『学生教育研修事業』及び障害学生への支援にかかわるノウハウを生かした支援技術の向上・拡充を『障害学生支援技術開発促進事業』と位置づけ推進していくことにより、特別支援教育マインドを有した教員養成を行っていくものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

これまでの本学における障害学生支援においては、以下のような問題点が指摘されてきた。

現在、ノートテイク等の聴覚障害学生に対する支援は、大学側がボランティアの募集を行いつつも、実質的な活動（ノートテイク派遣に関するコーディネート業務やノートテイク研修等）は学内のボランティア・サークルに大きく依存している状態である。学内のボランティア活動は、無償であるとしても、消耗品費（ペンや紙代）通信費（現在はコーディネーターが負担）交通費（特に教育実習中）等の経費措置が必要である。手話通訳士の派遣や研修会の講師派遣などを学外団体へ依頼する際に伴う、経費の経常的な予算措置といった財政上の問題は大きい。

また、ボランティア学生の確保について課題も多い。特に教育実習期間中のボランティアが激減する時期への対応、事前指導等の学外派遣の際の人員、時間的・経済的負担の軽減を図ることも急務である。質の高い支援を実現するためには、ボランティア学生の支援技術の向上が必要であり、学内サークルでの講習や学外団体への講習依頼を含め、今後検討していかなくてはならない。

さらにファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実を図る中で、非常勤講師や実習先の対応も含めた教員等への啓発活動も重要な意味を担ってくるとともに、本学が地域に根ざした障害学生支援の拠点校とし

てさらに発展していくためには、利用可能な学外の社会資源で利用可能なものを十分に把握しておく必要がある。

人的・技術的な問題に加えて、支援上の具体的課題として検討しなくてはならない問題については、教室内の設備等の配置、教員による資料提示・配付、

視聴覚教材の提示方法など障害学生に対する環境整備の問題があげられる。

支援される障害学生及び一般学生が将来就職し、社会に出ることによって、社会全体の障害者に対する意識が大きく啓蒙されることが期待される。そのためには、より豊かな人間性を兼ね備え、自立的な社会性に富んだ卒業生、特別支援教育マインドを有する教員を社会に送り出すことが、本学としての重要な使命である。今後の本学における障害学生支援の柱を、大学全体としてのファカルティ・ディベロップメントも含めた入学から卒業・就職までを視野に入れた事業として見直していくために、これまでの経験を生かして、次の事項について新たに取り組む必要がある。そこで、

- (1) 『学生教育研修事業』として
 - 教職員対象の啓発・研修
 - 支援学生対象の啓発・研修
 - 障害学生対象の啓発・研修
 - 障害学生対象の就職支援
 - (2) 『障害学生支援技術開発促進事業』として
 - 従来の取組の継続及び各種障害グループによる支援の拡充
 - 障害学生支援メニューの拡充（特に本学の最重要課題である聴覚障害学生支援メニューの拡充）
- を構想していくこととした。



図3 総合的な障害学生支援構想

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本学においては、学長のリーダーシップの下、学生支援に係る業務に関して、より迅速な対応ができるよう学務担当副学長所掌の下には「学務委員会、教育実

習委員会等」が、連携担当副学長の下には「学生生活委員会等」が置かれている。そして、各委員会の中には専門的事項を担当する「学生相談室専門部会、保健管理センター運営委員会、留学生部会等」があるが、それぞれの委員会が連携して学生支援に当たっている。

本学においては、これまでも視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の学生が在籍しており、施設環境は一部整備されたが、人的な支援に関しては、学生の自主的なボランティア・サークルや所属専攻学生による支援に依存してきた実状があった。

こうした実状に対し、2004（平成16）年度からは、学務委員会（委員長：学務担当副学長）が中心となり、障害のある学生の修学支援を大学全体の業務として位置付け、対応していくことが決定され、各委員会が連携した『障害学生修学支援プロジェクト』が組織された。

また、こうした支援を必要とする学生が増えてくることを前提に当時のプロジェクトでは、障害学生のニーズの把握、ニーズへの支援態勢の整備、学内ボランティア・サークル、学外協力団体との関係調整、

障害学生の支援を行うに当たって必要な措置及び課題の検討を行い、システム構築に向けて活動を開始した。

さらには、2005（平成17）年6月には「障害学生支援実施要項」を作成し、障害学生への支援を実施するために、ボランティア学生の募集及び登録、ボランティア学生の育成、支援を必要とする学生へのボランティア派遣、学内関係職員との連絡調整を大学として正式に位置付けた。

障害学生からのニーズに関しては、障害学生自身が担当部署に申請書を提出することを原則としつつも、当事者である学生がプライバシーや羞恥心等から、支援の申し出をちゅうちょしている場合もあることから、相談学生及び相談教員を配置し、当該学生との連絡を逐次取り合いニーズの把握に努めるようプロジェクトに位置付けがなされている。（図4～図6参照）

そして、これら本学が培ってきたノウハウや成果を、日本学生支援機構の障害学生支援の拠点校として情報を提供しつつ、同機構を通じて全国に発信してきた。

しかし、これまでの限られた資源を活用しつつも、障害学生支援の拡充に向けてさらなる工夫が求められているのも実際であり、先述のような自主的な学生ボランティア・サークルを活用した支援だけでは、今後の障害学生の増加に対応したボランティアの確保が難しくなることも予想され、障害学生に十分な講義保障

を行えない可能性も考えられる。

そこで、今回の事業においては、これまでの経験を生かしつつも、本学において最重要課題となっている聴覚障害学生支援を軸としながら、これまでの人的資源に加えハード面から支援システムを再構築する必要があると思われた。

特に、聴覚障害学生支援メニューの人的資源の拡充においては、各種研修会を充実させるとともに、これ



図4 本学の障害学生支援プロジェクトの構成

入試から入学までの障害学生支援の流れ

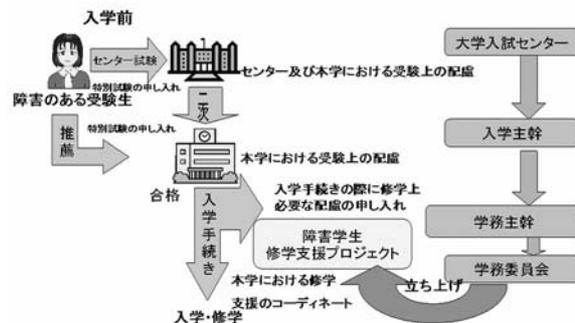


図5 本学の障害学生支援プロジェクトの構成

修学支援の実際



図6 本学の障害学生支援プロジェクトの構成

事例2 宮城教育大学

までのノートテイク研修を生かしたOHC（オーバーヘッドカメラ）ノートテイクの養成・派遣を本学が担当することとする。仙台市内のパソコンテイクボランティア団体と連携し、パソコンテイクの養成・派遣を行い、人的資源の省力化を模索する構想を立てた。

また、現在筑波技術大学において開発中の遠隔地通訳システム（手話通訳、文字通訳）を活用した相談支援や音声同時字幕システム（英語・日本語による）による授業を試行することによって、聴覚障害学生が健聴学生と同等の情報保障が受けられるようにしたいと考えている。

一方、聴覚障害学生の中には、手話通訳がわからない軽度・中等度聴覚障害学生もいることから、そうした学生を対象とした聴覚補償システムの開発も急務であり、ゼミ形式の授業や実習等における補聴器が有効に活用できるような個人・集団対象の補償支援機器の設置が求められる。

特に、聴覚障害学生にとっては、授業時間内だけの情報保障は十分とは言えず、授業の復習ができるような字幕付きのビデオテープやDVDの作成が重要となる。こうした教材作成は、聴覚障害学生ばかりのメリットではなく、一般学生にとっても有効な手立てとなり得ると考えられる。

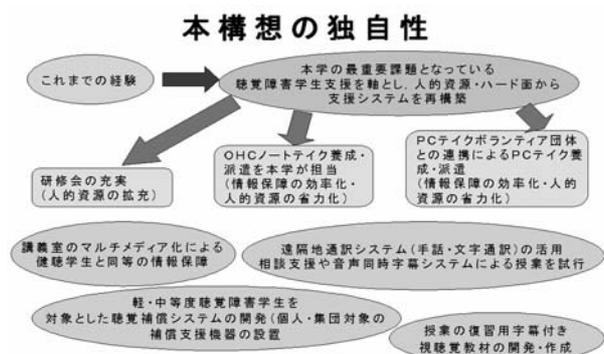


図7 本構想の独自性

5. 本プログラムの有効性（効果）

先にも述べたように、本学は教員養成シャトルプログラムでの検討結果に基づき、1年次に「特別教育概論」を必修科目として設置した。1年次から特別支援教育マインドを有した学生を育成できるようなカリキュラムの改訂を実施した。こうした流れの中で、例えば車椅子に乗った学生や白杖を持った学生、補聴器を付けた学生を日常的に目にする機会が増え、障害について思索し、交流をもつ機会も増えてきたと言える。

ボランティアとして協力することや日常的に障害について認識していく過程は、教員養成大学の学生にとって重要なことであり、こうした波及効果によって、本学の学生生活で得られた思索や知見を本学のみのものであるのではなく、地域や全国の高等教育機関や教育委員会等へ還元することは、本学の社会的貢献という意味でことさら重要になってくると考えられる。

本学の社会的位置づけ

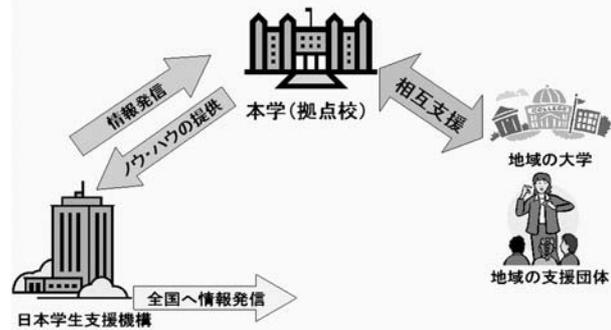


図8 本学の社会的使命

そうした本学の実績は、日本学生支援機構の拠点校としても評価されており、今回の事業で得られた障害学生への支援に関するノウハウを日本学生支援機構との連携の下に全国的に発信していくことは、全国的な障害学生支援のネットワークが充実し、今後予想される我が国の高等教育における障害学生の増加に対応するための指針となり得るものであると考えられる。

この事業のもつ社会的波及効果は、極めて大きいですが、とりわけ本学が最優先に取り組まなくてはならない課題は、本学に多く在籍する聴覚障害学生への情報保障である。障害者の社会進出に伴い、様々なサービスが拡充される中、手話通訳者の派遣制度も徐々に整いつつあり、手話通訳養成のための講座なども充実してきた。しかし、通常の手話通訳業務は、聴覚障害者が日常生活を行う上での社会生活上必要な通訳（医療や行政の窓口対応など）が多く、高等教育機関における教

障害学生支援と教員養成大学としての使命



大学が担う社会的使命・貢献としての意義が大きい

図9 障害学生支援と本学の社会的使命

育内容や最先端の研究内容の通訳となると、話は簡単ではない。従って、この事業を進めていくことは、これまでの手話通訳のレベルをはるかにしのぐほどの通訳士の力量形成に資する意義があると考えられる。そうした手話通訳レベルの向上がさらには聴覚障害者の社会進出を促す相乗効果を持つことは間違いない。その意味でも、今回の事業は、障害学生がより質の高い教養を身に付け、社会に旅立つという就職支援としての意義が大きい。

6. 本プログラムの改善・評価

この取組を実施した後は、学務担当副学長を中心として学内で分析・評価を行う。その際には学内のみならず学外からも広く意見を聞き、特別支援教育マインドを有した教員の育成ができてきているか、障害のある学生への修学指導等が適切に実施できたか等々について検証していく必要があり、学外関係者・有識者との懇談の場を活用して、新たな取組の改善・評価を行うことも検討している。

今回の取組による成果は、先に述べた日本学生支援機構の事業に反映されることは言うまでもないが、最も重要なのは当事者である障害学生及び支援学生さらには一般学生による評価であると考えられる。従って、本学が行っている障害学生支援のシステムを学生に周知し、あまり関心がなかった学生に対する波及効果が十分期待できると考える。

これまで本学の支援プロジェクトの聴覚障害学生支援グループにおいては、当事者学生及び支援学生からの意見聴取を行ってきた。当該学生からはおおむね好評を得てはいるものの、やはりボランティア学生の確保が困難な状況からやや不満や要望も出ており、今回の新たな取組の成否は重要な鍵を握っているとも言える。支援学生からは、自分たちが支援に行った際の相手側の理解不足などが指摘されることも多く、そうした意味では外部も含めた啓発活動の充実が求められると言える。今後は、こうした取組について当該学生及び支援学生からの評価を通して、より充実した支援に向けての方策を検討していくこととしたい。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

今回の取組を確実に実施していくために、2007（平成19）年度入学者が卒業するまでの4年間にわたって、学年進行に併せた学生の変容も視野に入れながら検証

していく。

実行に当たっては、逐次可能なところから進めて行くが、その際は障害学生支援プロジェクトで審議を行っていくことになる。

今回計画されている事項に関しては、予算措置がなされた年度以降の保守・管理については多くの経費を必要としないので、本プログラム終了後も継続して支援を続行できるものと考えられる。

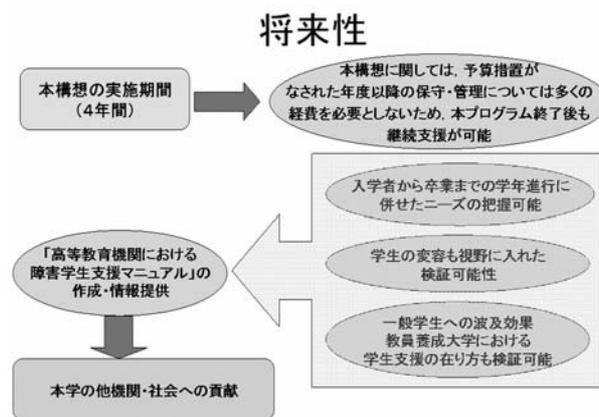


図10 本学の構想と将来性

具体的な実施計画は、以下の通りである。

- (1) 初年度
 - ボランティア募集・障害学生のニーズ把握
 - 支援学生対象ボランティア講習及び派遣に関するコーディネート業務
 - 教育実習期間中の派遣に関するコーディネート業務（都度）
 - 支援学生対象のノートテイク・OHC・パソコン通訳養成講習の実施（年数回）
 - 学生・教職員対象の研修講座開催（障害領域ごと開催）
 - 実習先等への啓発活動（就職支援も兼ねる）
 - 学内向け障害学生支援の手引作成（年度ごと改訂）
 - 学内LANマルチメディア化

実施計画

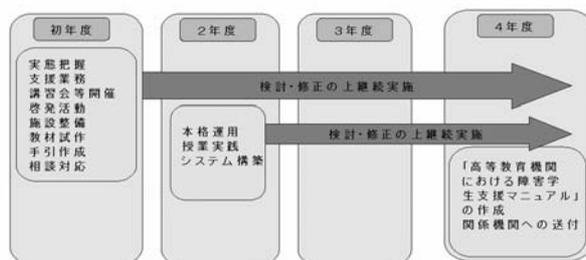


図11 実施計画

事例2 宮城教育大学

遠隔地通訳システム（手話通訳、文字通訳）の試験運用

音声同時字幕システムによる復唱者・修正者養成講座開催

聴覚補償システムの開発

字幕付きビデオテープ及びDVD試作

東北地区及び他大学における障害学生支援の実態調査及び相談対応

（2）2年度

上記～は問題点の検討・修正を加えながら継続実施。

遠隔地通訳システム（手話通訳、文字通訳）の本格運用

音声同時字幕システムによる授業実施（復唱者・修

正者養成講座は継続開催）

聴覚補償システムの開発（補償支援機器の改善）

字幕付きビデオテープ及びDVD作成

東北地区及び他大学における障害学生支援の相談対応

肢体不自由学生支援のため設備設置

（3）3年度

上記～を問題点の検討・修正を加えながら継続実施

（4）4年度

～を問題点の検討・修正を加えながら継続実施

「高等教育機関における障害学生支援マニュアル」の作成・関係機関への送付

選 定 理 由

宮城教育大学は、障害学生支援のモデル校として、他大学の障害学生支援担当者の相談等にも対応しています。また、担当教員と障害学生による聴覚障害・肢体不自由・視覚障害の各グループと特別支援教育総合センターが、連携してプロジェクトを組織化し、ボランティア学生と協力して各種の支援活動をしています。また、教員養成大学であることから、将来教員を目指す学生たちに、いわゆる、弱者への支援という意識と行動を身に付けさせる活動は大変意義深いものです。

今回申請のあった「障害学生も共に学べる総合的學生支援」の取組は、今までの努力が社会的に評価され、障害学生が増加した結果、今までのようなボランティアに全面的に頼った支援では立ち行かなくなったための対応策です。

パソコンなどハード面を充実させて、活動を拡大・充実させようという今回の取組は、社会的に意義があり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 筑波技術大学

プログラムの名称：視・聴覚障害学生の専門性を高める学習支援
 -- 視覚障害学生に対する情報アクセス支援と
 聴覚障害学生に対するコミュニケーション支援
 プログラム担当者：障害者高等教育研究支援センター 教授 石原 保志
 キーワード
 1. オールインワン・パッケージの支援機器 2. マルチモーダルな誘導システム
 3. 専門性を有する人材育成 4. 障害ごとに異なるニーズ 5. 肉声に近い音声合成技術

1. 大学の概要

本学は我が国で唯一の視覚障害者、聴覚障害者を対象とした国立大学法人である。視覚障害学生が学ぶ保健科学部は保健学科（鍼灸学専攻、理学療法学専攻）、情報システム学科から構成され、聴覚障害学生が学ぶ産業技術学部は産業情報学科（情報システムコースなど7コース）、総合デザイン学科（視覚伝達デザインコースなど3コース）から構成されている。併設された障害者高等教育研究支援センターは、障害補償システムの研究、開発を行うとともに、視覚障害者、聴覚障害者の能力開発に関する実践的研究に取り組んでいる。また学部とセンターが連携し、障害に起因する学習、生活上の困難を克服するための指導及び支援を行っており、少数教育の利点を生かした個別対応のコミュニケーション指導、歩行訓練、就労支援等を通して学生の社会的自立を促している。また近年は増加している一般大学の視覚障害学生、聴覚障害学生に対しても積極的に支援している。

2. 本プログラムの概要

本学は、視覚や聴覚に障害のある学生のみを受け入れる国内唯一の高等教育機関である。我々はこれまで、障害毎に異なるニーズに対応した特別な学習支援環境を整えてきた。しかし学生を取り巻く状況が変化するなか、更なる専門性を高めるためには、視覚障害学生においては情報源に直接アクセスするための迅速で安全な移動を確保する仕組みが、聴覚障害学生においてはどこでも構築できるコミュニケーション支援環境が必要であることが分かってきた。そこで本プログラムでは、視覚障害学生向きには使いやすいグループウェアの開発及び肉声に近い音声合成技術を用いたホームページ構築と、マルチモーダルな誘導システムの試験的導入を、聴覚障害学生向きには汎用性のあるオールインワン・パッケージの支

援機器の開発及びこれを使用するための専門性を有する人材育成を行う。本プログラムで得られた成果は、日本学生支援機構などを通して、視・聴覚障害者が学ぶ一般大学に還元できる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本補助事業は、視覚や聴覚に障害のある学生のために、専門性を高める学習環境の構築を図り、彼らの卒業後における社会的自立を視野に入れて支援しようとするものである。支援の具体的な目的、内容は、以下の通りである。

視覚障害学生に対して本学ではこれまで教科書や必要な資料の電子データ化や点字化・拡大環境構築など講義室における学習環境に重点を置いて支援してきた。しかし更に専門性を深めるためには、直接対話したり実体に触れて学んだりする機会をより多く設ける必要がある。そのため、事前の情報取得と迅速で安全な移動を支援することを本補助事業の目的とする。

聴覚障害学生に対しては学内外における様々な状況下で容易に通訳が可能であることが必要であり、またその通訳内容の専門性の確保が課題となっている。そこで本補助事業では、現場での通訳環境構築を容易に行えるようにすることと、教科の専門的内容を通訳できる人材育成を行うことを目的とする。

これらの目的を達成するため、2007（平成19）年度は視覚障害学生向けの本補助事業として、グループウェア機能のうち掲示板の音声化インタフェース開発と肉声に近い音声情報のホームページへの埋め込み、高輝度LEDを利用したマルチモーダルな誘導システムの試験的設置を行う（図1）。聴覚障害学生向けの事業としては、オールインワン・パッケージ製作用の機器評価と、支援者育成プログラムの作成を図ることとする（図2）。また、併せて国内外の支援状況の調査も行う。

本補助事業は、選定された新たな社会的ニーズに対

- ・グループウェアの音声化インタフェース開発
- ・音声情報のホームページへの埋め込み
- ・マルチモーダルな誘導システムの開発

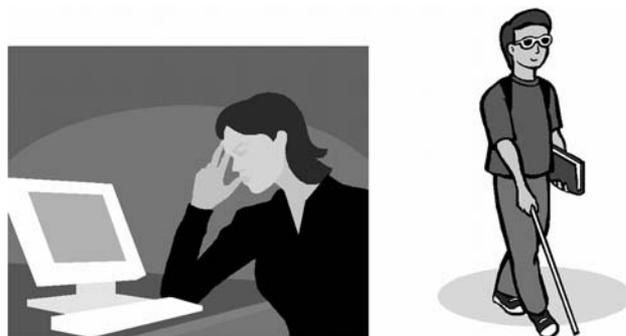


図1 視覚障害者学生に対する支援

- ・オールインワン・パッケージ機器の第一次導入
- ・支援者育成プログラムの作成

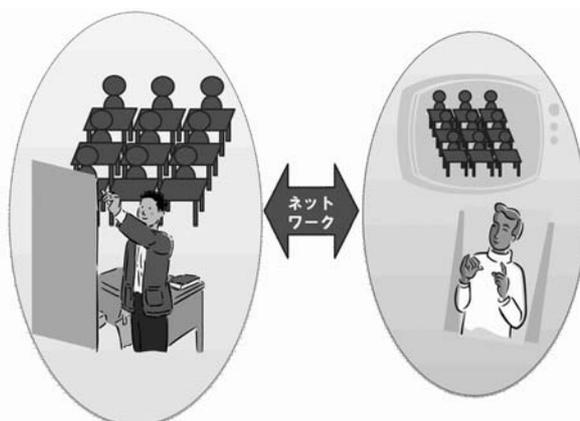


図2 聴覚障害者学生に対する支援

応じた学生支援プログラムにおいて、これらの事業を展開することにより、視覚・聴覚に障害のある学生の専門性を高める教育の一層の充実・発展を目指す。

各事業の具体的な内容は以下の通りである。

(1) 視覚障害者学生に対する学習支援

(i) グループウェアの音声化インタフェース開発

これは、視覚障害学生の事前の情報取得が容易になることを目的とした支援である。現状では各種の連絡やコミュニケーションを行うためのグループウェアのスクリーンリーダーでの操作性が悪く、目的の情報に到達することが困難である。そこで、スクリーンリーダーでの操作に適した音声化インタフェースを有するクライアントソフトウェアを開発する。2007(平成19)年度は特に掲示板機能を対象とする。

(ii) 音声情報のホームページへの埋め込み

グループウェア開発とは別途、本学ではホームページによる情報提供も行っており、その中で弱視者や聴覚障害学生などを対象とした動画のストリーミング配信を行っている。しかし見えにくい学生への配慮のために動画に付加しているナレーションの音声情報は、録音や編集作業に手間がかかるため、最新情報を更新できているとは言い難い。そこで、これらナレーションのための音声情報を、肉声に近い合成音声技術を用いたコンテンツ作成ツールで生成することにより、利用者に優しいコンテンツ提供を試みる。

(iii) マルチモーダルな誘導システムの開発

これは、視覚障害の症状に応じて困難さが異なる歩行について、迅速で安全な移動を確保するための取組である。具体的には、周囲が暗くなると点滅する、高

輝度LEDを組み込んだ点字ブロックによる誘導路システムを導入する。2007（平成19）年度は、特に危険である階段の降り口を知らせる位置へ設置する。これにより、従来の点字ブロックを利用する学生はもとより、特に夜間の歩行に困難のある弱視学生が楽に歩行できるようになることが期待される。

（2）聴覚障害学生に対する学習支援

（i）オールインワン・パッケージの遠隔通訳システムの開発

聴覚障害学生においては、学内外における様々な状況下で容易に通訳を受けられることが必要であり、またその通訳内容には専門性の確保が必要であるという課題がある。

そこで、軌道に乗りつつある遠隔地情報保障システムの出先機器（支援を必要としている側）を見直して、必要最低限の機能を持ったパッケージを設計・製作し、機動性と操作性を向上させたシステムを製作することとした。

今まで遠隔通訳システムを運用してきた経験から、高品位の通訳を行うためには、高品質の音響（音声や環境音等）が必要であることが分かっていた。これらのことから今年度は、遠隔地間でのリアルな音場の伝送が遠隔通訳（通訳内容や聴覚障害学生の理解度）に与える効果について、新たに通信機器を導入し評価を行う。この機器が有効であれば、オールインワン・パッケージをこの機器を考慮した機器構成で設計する予定である。また、現行機器は装置数も多く装置間の結線も複雑になり、現場での設置時間が長引いている。これらを改善するためにもパッケージ化し装置の設置や撤収時間の短縮も目指している。

（ii）専門的な内容の通訳ができる人的資源の育成

教科別の専門性の高い通訳ができる人材育成を行うための基礎データを収集するため、聴覚障害学生を対象とした教養系授業において文字通訳及び手話通訳を実施し、通訳者の専門知識と通訳効率等の関連を検討する。

（3）国内・海外における障害補償関連の情報収集及びFDの実施

教職員の障害補償についての知識を増やし、障害のある学生支援へと役立てる。またFDを通して障害補償に対する教職員の意識を高める。

これらの事業を通じて、選定プログラムをさらに充実・発展させ、障害のある学生が社会と深く関わり合

いながら快適な学生生活を送ることができるよう支援していく。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）視覚障害学生に対する取組について

「グループウェアの音声化インタフェース開発」については、音声での利用に特化した大掛かりなシステムを構築するのではなく、現在教職員用に導入されているグループウェアシステムに組み込む形で、クライアントソフトウェアとして開発する点に独自性がある。これにより、サーバ側には特段の変更を加えずに利用することが可能となる。また、そのインタフェースについては、音声での利用時に優先度の低い操作ボタンや、重要ではない情報を省いて、タイトルと内容といった必要最小限の情報にすばやくアクセスできるようにする点と、スクリーンリーダ利用歴の浅いユーザでも操作ができるようにシンプルな構成にする点も特徴のひとつである。

次に「音声情報のホームページへの埋め込み」については、肉声に近い音声合成技術を利用する点に独自性がある。この音声合成技術は、カーナビゲーションなどに利用されているものであり、動画コンテンツのナレーションの代替として十分その役割を果たすことができる。また、ホームページなどの情報提供において、画像情報だけではなく必ず音声の情報を付加していく姿勢そのものが、本学における各障害への配慮だといえる。

そして「マルチモーダルな誘導システムの開発」については、全盲者のためのインフラ設備だと誤解されがちな点字ブロックに焦点をあて、弱視者に対する支援を行う点が工夫した点である。高輝度LEDを内蔵した点字ブロック（図3）は、近年の技術的進歩により、夜間での視認性や消費電力の低さといった性能が非常に高いものになっている。しかし、導入コストの問題や、点字ブロックを管理する自治体の制度などにより、それほど浸透しているとは言い難い。本事業において高輝度LED内蔵型点字ブロックを設置することは、その有用性を実際のフィールドで検証する意味において非常に価値があると考えられる。

（2）聴覚障害学生対象の取組について

これまで本学では、手話通訳者のコンスタントな質の確保と通訳現場への移動労力の軽減・時間的コストの軽減を目指して遠隔手話通訳・要約筆記システムを

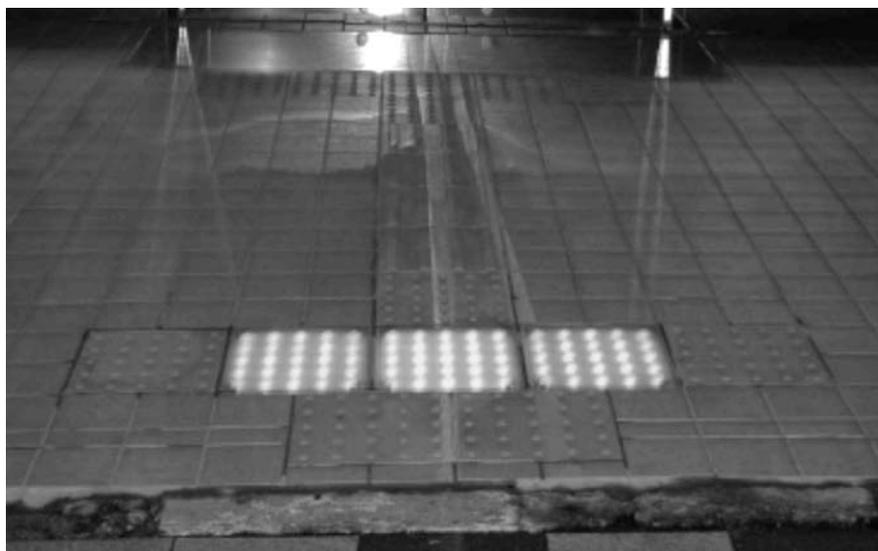


図3 高輝度LED内蔵型の点字ブロック
(株式会社タナベホームページより)

開発して利用してきた。システムは、通訳すべき話者（講師や発表者等）の動画像と音声を手話通訳者のいるスタジオへ転送し、スタジオで撮影された手話通訳者画像や入力された要約字幕やキーワードを話者と聴覚障害者のいる現場へ転送、提示する物である。スタジオ側では、「どのような動画像をどういうタイミングでどの位置に、通訳者に提示する手段」、「通訳者に対するキーワード提示方法」、「聴覚障害学生への映像での情報伝達方法」、出先側では「聴覚障害学生への情報提示方法」といったノウハウは本学独自のものである。

本取組で行おうとしている1つ目の試みは、この遠隔手話通訳・要約筆記システムのオールインワン・パッケージ化である（図4）。現在利用しているシステムは、特殊な機器を用いるために、汎用性と操作性に欠けている。そのため、本取組でハードウェアの見直しを行い、容易に設置可能で操作も簡単なシステムの構築を目指している。

そして現システムは利用するために専門技術を有する学内スタッフの協力が不可欠である。これもシステムの汎用化を妨げている要因であるため、2つ目の試みとして、専門技術を有するスタッフの育成を行う。この専門技術には、機器の取り扱いだけでなく、要約筆記や専門用語の手話通訳の技術も含まれる。手話通訳に関しては、現在全国各地に様々なグループが存在するが、特に理系科目の講義や、学会発表などを適切に通訳できる人材は慢性的に不足している。本取組は、それらもカバーできる人材を育成することで、聴覚障害学生の専門知識獲得を妨げている要因を取り除こうとするものである。このようなシステム及び人的

資源の育成は、他では見られない独特のものである。

これら本取組において行われる試みは、その評価も含めて、他大学に入学している視覚・聴覚障害学生の支援にも役立つものであり、取組終了後には日本学生支援機構などを通して他大学に成果を還元できるものと思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムにおける取組は、基本的に現在の修学支援の上に構築する、学習に対する支援である。現在の支援がなければ実現はできず、また新たな取組によって現在の支援の問題点や改善点も見えてくると思われる。

視覚障害学生に対する取組は、行動の制約を取り払う方向での支援といえる。これまでの修学支援は大学側から学生側へのアプローチが主であったが、今回の取組によって、学生側から大学側へのアプローチが容易になることが予想される。更に将来的には学外へのアプローチも視野に入っており、行動の制約を取り払うことで各学生が自分の興味のある領域へ自ら深く学び進むことを期待している。

聴覚障害学生に対する取組は、学生がこれまであまり支援を受けられなかった専門的な学習領域の通訳を担うものである。これは聴覚障害学生の自学意欲の増進を促し、自立の道を切り開くものと期待される。更に支援機器に汎用性を持たせることを考慮しており、在学中のみならず、卒業後の支援も視野に入れ計画している。



スタジオでの手話通訳者の様子



授業における利用の様子

図4 オールインワン・パッケージ化のイメージ

いずれの取組も、各学生や社会のニーズである「専門性の育成」をベースにしており、障害者支援や福祉工学・感覚障害者へのインタフェースといった研究活動の成果を利用するとともに、それらの研究活動に影響を与えるものである。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の評価に関しては、学長主導体制のもとに、学内にGP評価担当ワーキンググループ（仮称）を視覚・聴覚障害両部局合同の構成員により立ち上げる。また、事務局としては支援課が分掌し、進捗状況は随時、学長及び全学の教育研究評議会等に報告する。そして年度の各期には、学内評価委員会等に報告し評価を受ける。

視覚障害系の評価は、障害学生支援委員会が中心となって、本取組における支援技術や誘導システムの設置の効果と弊害などを、面接調査やアンケート調査等を行うことによって調べる。

一方、聴覚障害系では障害者高等教育研究支援セン

ターの支援研究部門を中心に、教室に導入したオールインワン・パッケージの評価を、学生の授業アンケートを利用して行う。学外については、遠隔手話通訳等で実績のある学会や講演会のイベントで利用し、参加者らからの評価を受ける。本取組で育成する「専門性を有する人材」については、実際に授業や講演会等で活動してもらうことで、指導者と利用者の両者から評価を受ける。

これらの使用後評価（POE：Post Occupancy Evaluation）は中間評価として2008（平成20）年度後半を目処に行い、得られた評価結果は、それぞれのシステムの改善のために2009（平成21）年度からの改善に役立てる。そして最終年度には、同様の評価を最終評価として行う。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本学には、開学以来これまでの教育・研究活動により、視覚・聴覚障害学生への教育に関するノウハウ・情報保障技術が十分蓄積されており、本取組に対する

事例3 筑波技術大学

人的資源は豊富である。計画の実施にあたっては、学長主導體制のもとに、視覚・聴覚障害両部局合同の構成員によるGP管理ワーキンググループ（仮称）を立ち上げる。また実施にあたっては、視覚障害系では障害者高等教育研究支援センターと障害学生支援委員会が、聴覚障害系では障害者高等教育研究支援センターの支援研究部門と産業技術学部のスタッフが中心となって行う。本取組の財政的基盤は、主に本事業経費に負うところが大きいですが、ネットワーク資源や、オールイン

ワン・パッケージの原型となるシステムは、既存の設備を利用する。

事業実施期間終了後には、得られた成果はホームページ等を通して公開し、開発したシステム及び育成した人材は情報保障を必要とする教育機関等に派遣する。そのほか、日本学生支援機構を通して、全国の障害学生が学ぶ他大学に得られた成果を還元していく予定である。

実施計画の詳細は図5に記す通りである。

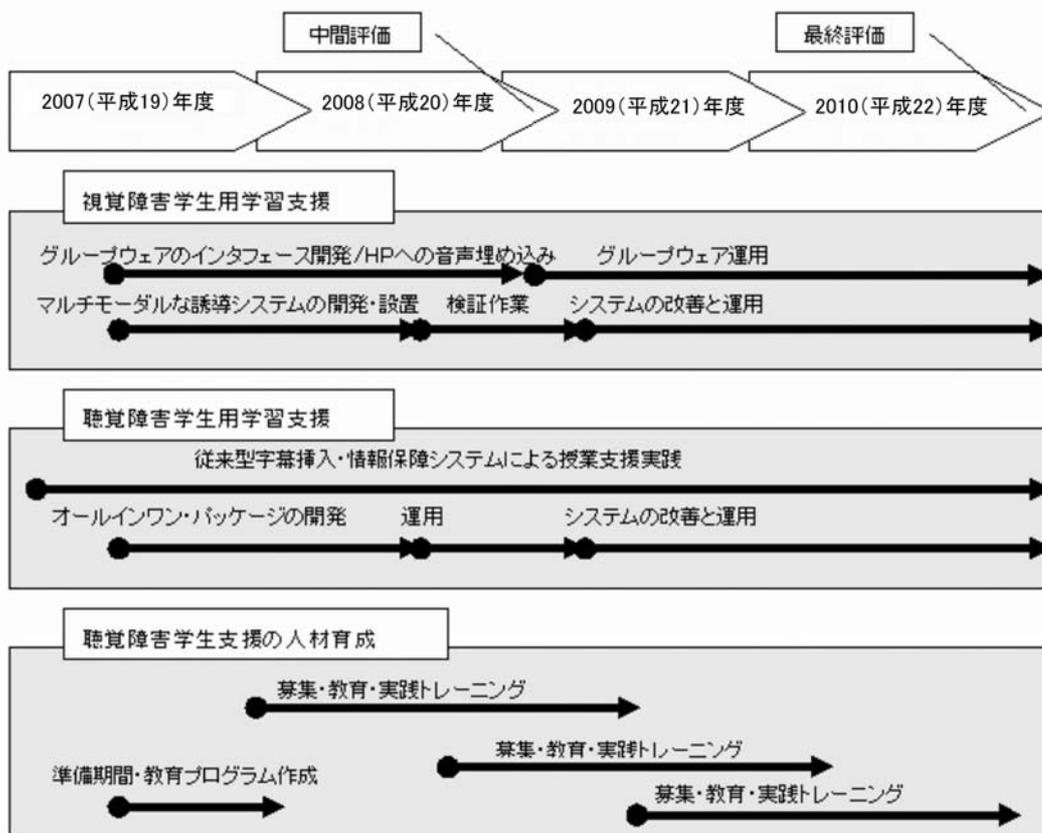


図5 実施計画の詳細

選定理由

筑波技術大学においては、視・聴覚に障害のある学生のみを受け入れる国内唯一の高等教育機関として、障害学生に対する支援を具体的かつ組織的に実施されており、障害者に対する種々のハードウェア・ソフトウェアを利用した障害補償システムの開発や障害に伴うこころの問題に対するケアにおいて、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「視・聴覚障害学生の専門性を高める学習支援 - 視覚障害学生に対する情報アクセス支援と聴覚障害学生に対するコミュニケーション支援」の取組においては、専門性を生かし、障害学生に対するさらなる学習支援機器の開発や支援環境の構築が計画されています。今後、様々な分野（医歯薬看護分野も含めて）における高等教育において、視・聴覚障害者の修学機会が増加することが予想されるため、その修学補償システムの開発と運用は緊急の社会的な課題と考えられます。貴学の学生支援プログラムは、このような社会的要請に合致したものであると考えられます。

本取組は、得られた成果を他の大学等にフィードバックすることも積極的に計画されており、大学等のみならず社会への還元も期待できる優れた取組であると言えます。

国立 群馬大学

プログラムの名称：チューター制度を活用した臨床実習支援

-- 時代のニーズにマッチした臨床実習支援の在り方について

プログラム担当者：医学系研究科 教授 田村 遵一

キーワード

- 1．担任チューター 2．個別の学修・生活支援 3．クラークシップチューター
4．臨床実習支援 5．地域医療

1．大学の概要

本学は群馬県前橋市を中心に、荒牧、昭和、桐生の3キャンパスから構成されている。荒牧キャンパスに本部と教育学部及び社会情報学部、昭和キャンパスに医学部、桐生キャンパスに工学部が位置する。学部の構成は医学部（2学科）、教育学部（1学科）、工学部（7学科）、社会情報学部（2学科）の4学部、及び大学院として医学系研究科博士前期・後期課程（保健学専攻）、医学系研究科修士課程（生命医科学専攻）、医学系研究科博士課程（医科学専攻）、社会情報学研究科修士課程、工学研究科博士前・後期課程、教育学研究科修士課程が設置されている。これ以外に特別支援教育特別専攻科がある。また、付置研究所・学内共同研究施設として生体調節研究所、総合情報メディアセンター、大学教育センター、医学部附属病院など12施設が設置されている。

在籍学生数は2007（平成19）年5月現在、学部が5,467名、大学院が1,446名、専攻科に18名である。また、専任教員数は総計747名で、学部208名、大学院358名及び付置研究所・学内共同研究施設181名である。

2．本プログラムの概要

群馬大学医学部医学科は、入学時から一人一人の学生へ担任チューターを配置し、学生の資質を早期に把握した個別の学修・生活支援を行ってきた。本取組は、このチューター制度をさらに拡充し、6年一貫のきめ細やかな支援を行うことを目的としている。具体的には以下の2点である。

5年次生からの臨床実習に実習班ごとにクラークシップチューターを配置し、分散的となりがちな各診療科の指導に一貫性を持たせるとともに、巡回実習中にも継続して支援に当たる。

臨床実習に地域基幹病院での臨床実習（地域医療実習）を加える。担任チューターとクラークシップチューターは、地域医療実習を効果的に行うため、病院担当者や県（行政）と密な連携の下、臨床実習支援に当たる。

新たなチューター制度により、臨床実習中でも継続的でよりきめ細かい学生支援が可能になる。さらに、この新たなチューター制度を活用した地域臨床実習を通じ、地域医療に貢献するという使命感を高めることが期待できる。従って、現在社会的に問題となっている地域医療の担い手となる医師不足の解消にもつながることが期待できる取組である。

3．本プログラムの趣旨・目的

（1）プログラムの背景

医学部医学科では次のような教育目標を掲げている。患者中心の医療を実践し、医療チームから信頼される人格を備えた医師を育てる。

広い医学知識と高い臨床技能を持つ医師を育てる。

進歩する医学知識・医療技術を、生涯にわたる自己学習を通じ、獲得し続ける習慣を体得した医師を育てる。

現在まで、この教育目標の実現に向けカリキュラム改革に取り組むとともに、個々の学生に対するきめ細かい学修・生活支援を目指しチューター担任制度を充実させてきた。本プログラム導入までのチューター制度の概要を図1に示す。

担任チューターは当該学生の入学試験の面接の際に最高得点を与えた教授が担当する。担任チューターは教務部会委員や講義・実習担当教員とも密接に連絡を取りながら、学生の支援に当たる。また、課外での支援のみならず、2年次には担任する学生の医学論文作成チュートリアル実習を担当し、半年間にわたり火～木曜の午後、全時間を用いてデータの解析方法や理系

現状のチューター担任制度と連携体制



図1 現状でのチューター担任制度

文書作成法などの指導に当たる。図2にチューター面接報告書の例を示す。

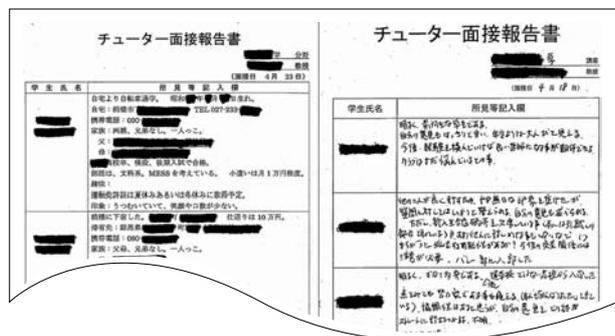


図2 担任チューター面接報告書

入学時から4年次までの担任チューターによる支援では、問題学生の早期把握、成績不振者の学修指導、学生相談や生活支援に成果を上げている。

5年次に進級した学生は、4～12月は4～5人ごとの小グループで医学部附属病院の各診療科を巡回しながら臨床実習（クリニカルクラークシップ）を行う。5年次1月から6年次7月までは選択実習となり個々の学生が学内の希望診療科を選択し、クリニカルクラークシップを行っている。各学生は診療科ごとに標準化された内容で少人数制の密度の濃い実習ができるよ

平成18年度12月9日 医学教育教授法ワークショップ
一授業向上委員会アンケートからの抜粋
クリニカルクラークシップ(ポリクリ)についての意見

- 1 各科の事前情報が無く、不安である(多数)
- 2 科による指導の熱意や内容に差がありすぎる(多数)
- 3 外病院の実習に行く機会を増やして欲しい(多数)
- 4 「人としてありえない」教官がいる。
- 5 病院の案内をもっと充実させてほしい。
- 6 指導医と確実にコンタクトがとれる配慮が欲しい。

図3 学生の授業向上委員会によるアンケート抜粋

う配慮されているが、学生との懇談やアンケートから次のような問題点が浮かびあがってきた。図3に学生アンケートの抜粋を示す。

問題点をまとめると以下ようになる。

4年次までとは異なり、非常に多くの教員・医師が実習指導に関わるため、大枠での実習項目整備はされているが、指導が個別分散的である。

そのため、診療科間の連携も十分ではなく、指導が一貫性に欠ける。

実習班内の人間関係で問題が生じた場合、9カ月間同じグループで実習するため、実習に支障が生ずる可能性があるが、現在の指導体制では細かい対応に限界がある。

これらの問題は早急な対応が必要だが、現状のチューター担任制度では不十分である。

一方、卒後臨床研修必修化以降、地方病院における医師不足が社会問題となっている。地域医療に携わる医師確保のためには学生のうちから地域医療に触れる機会を増やし、地域に貢献する意識を涵養することが重要である。そのためには各地の医療圏の基幹病院での実習が効果的である。しかし、群馬大学で地域基幹病院での臨床実習は必修化されていない。これには次のような理由がある。

カリキュラムとして学外病院で効果的な実習を行うためには、責任体制を明確化したうえで、大学と病院との密接な連携が不可欠。

本学の教育目標を念頭に、学生からの要望も捉え、受入先の担当者とともに実習プログラムを作成し、効果を検証するには、教務部会委員のみでは対応できない。

評価後の学生の個別指導についても同様に教務部会委員のみでは不十分である。

何らかの事故が生じた際に大学と実習病院責任者による迅速な対応が必要。

地域医療に関する学生の意向を図4で示すようなアンケートを5年次学生に行い、調査した。

本アンケートの結果、35名(回収率33%)の学生のうち地域医療実習を「希望する」「条件により希望する」者が100%となり、学生の地域医療に対する意識は予想以上に高く、地域基幹病院での勤務にも興味を持っていることがわかった。

しかし、興味があっても地域病院の実態を知らないために地域での勤務に不安を感じ、情報が豊富な都市圏の病院勤務を希望する学生が増加している。表1に最近3年間の卒業生の進路を示す。

「地域医療実習（仮称）」に対する学生アンケート

教務部会では医学科高学年に対し、地域医療の現場（地域の基幹病院）において集中的な臨床実習を体験することにより、学生の地域医療に対する理解を深め、かつ将来の進路についての一助とすることを目的に、「地域医療実習（仮称）」の導入を検討しています。

想定している実習依頼候補病院は、県内では原町赤十字病院、下仁田厚生病院、利根中央病院、県外では小千谷総合病院、小碓厚生総合病院等、中、小規模都市、あるいは郡部の基幹病院です（現在のところまだ依頼はしていないので注意）受け入れていただければ、概ね2週間程度の集中実習を行い、その中で救急外来、訪問医療、病診連携等々、泊まり込みで様々な医療体験を通じて、地域医療の理解を深めていただきたいと思います。

そこで、最初から学生諸君の意見を採り入れて、無理なく実りの多い計画とするためアンケートをお願いします。6年生は対象外となってしまう申し訳ありませんが、自分が対象学年となった場合を想定してお答えください。よろしくお願いします。

Q1) あなたの学年は？（○で囲んで下さい） 1, 2, 3, 4, 5, 6年生

Q2) 「地域医療実習」に参加希望ですか？（該当するもの1つを○で囲んで下さい）
 1) 希望する
 2) 条件により希望する
 3) 希望しない

Q3) Q2)で2)を選んだ方のみお答え下さい。
 実習実施における必要な条件はどれですか？（○で囲んで下さい。複数可）
 1) 宿泊施設の確保（または宿泊費の補助） 2) 交通費の支給
 3) 適切な病院の提示 4) 詳細な実習計画の提示 5) 指導医の提示
 6) その他（具体的に：)

Q4) Q2)で1), 2)を選んだ方のみお答え下さい。
 実習してみたい病院が具体的にあれば記して下さい。
 ()
 実習してみたい部署はありますか？（○で囲んで下さい。複数可）
 1) 一般外来 2) 一般病棟 3) 手術室 4) 往診診療
 5) 検査部門 6) リハビリテーション部 7) 病診連携室 8) 特になし
 9) その他（具体的に：)

Q5) Q2)で1), 2)を選んだ方のみお答え下さい。
 適切な実習実施時期は？
 1) 必修実習内（5年生前～中間） 2) 選択実習内（5年生後～6年生前半）
 3) その他（具体的に：)

Q6) Q2)で1), 2)を選んだ方のみお答え下さい。
 適切な実習期間は？
 1) 1週間程度 2) 2週間程度 3) 1ヶ月程度
 4) その他（具体的に：)

Q7) Q2)で3)を選んだ方のみお答え下さい。
 参加を希望しない理由は？
 1) 個人的に興味がない 2) 教育的効果がない 3) 内容が不明
 4) その他（具体的に：)

アンケートへのご協力ありがとうございました。 教務部会長 田村達一

図4 地域医療実習に関するアンケート

表1 平成16～18年度卒業生の進路

	H16年度卒	H17年度卒	H18年度卒
群大附属病院	27	23	21
群馬県内	22	25	31
群馬県外	40	31	41
その他	6	14	6
卒業生合計	95	93	99

※その他の内訳: 国家試験不合格者等

研修必修化前は約7割が群馬県内に就職していたが、表に示すように必修化後は4割以上が県外の病院（ほとんどが首都圏の大病院）に就職するようになっていく。このような傾向は全国的ではあるが、何らかの対策を講じない限り地域医療が壊滅的打撃を受ける可能性が大きい。

(2) 本プログラムの目的

以上のような背景の下に、以下のような目的を設定し、チューター担任制度を強化し、5～6年次の臨床実習支援を行うこととした。

個々の学生の特性や要望を的確に捉えたきめ細かい実習指導を行う。
 各科に分散していた学生評価・指導体勢を集約して一貫性を持たせる。

地域基幹病院との連携強化による地域医療への貢献を目指す。

これらの目的を達成するために、次のような具体的な内容の取組を行うこととしたのが本プログラムの骨子である。

臨床実習（クリニカルクラークシップ）の各グループごとに副担任としてクラークシップチューターを配置し、定期的な面接により巡回実習中も継続的な学修支援を行う。

地域基幹病院における地域医療実習を必修化する。担任・副担任チューターは効果的な実習を行えるように病院担当者と連携し、円滑な実習実施のための支援を行う。

(3) プログラムの具体的な内容

(i) クラークシップチューターの配置による継続的な実習支援体制の構築

各実習班ごとに臨床系の教員をクラークシップチューターとして配置する。クラークシップチューターは教務部会員や担任チューターとも連携し、円滑で効果的なクリニカルクラークシップができるように継続的な支援を行う。具体的な業務内容は次のとおりである。

実習開始に先立ち、実習班員と面談を行い各学生の態度や意欲を把握する。

各診療科実習担当者より提出された出席状況や成績報告書は医学科教務係を通じ適宜クラークシップチューターへ報告される。

クラークシップチューターは報告を受け、実習が円滑かつ効果的に行われているのか総合的に判断し、定期的の実習班員と面談のうえ、助言・指導を行う。各診療科の実習担当者とも適宜連絡を取り、実習中に生じた問題を把握するとともに学生に関する情報を提供し、一貫性のある実習指導ができるように配慮する。

長期欠席など更に支援が必要な際は担任チューターや教務部会と連携し対処する。

選択実習期間もクラークシップチューターは副担任として担当学生と適宜面接するとともに、選択先の実習担当者とも連絡し、実習が効果的に実施されるよう支援する。

(ii) 地域医療実習の新設と担任・副担任チューターによる実習支援

選択制クリニカルクラークシップ期間中に、群馬県内各地の基幹病院での地域医療実習を必修とする。実施の際は教務部会との連携の下、担任チューターとク

事例4 群馬大学

ラークシップチューター（副担任チューター）が共同で学生の支援に当たり、責任体制の明確化と実習プログラムの着実な遂行を図る。

以下に実習内容と支援体制について述べる。

選択実習として群馬県内の地域基幹病院におけるクリニカルクラークシップを必修化する。実習先は群馬県（行政）とも協力し、地域医療の中核を担う病院に依頼する。

教務部会と受入先病院実習担当者の協議により、病院の概要と実習内容を記載した説明書を作成し、担任・副担任チューターと学生に配布する。

学生の実習先選択の際には担任・副担任チューターと協議し、実習希望を明確化したうえで選択する。実習先へは担任チューターの推薦書を持参する。

担任・副担任チューターは実習指導担当者と密接に連絡を取り、必要に応じ学生の情報を提供するとともに最低1回は実習病院を訪問し、実習実施状況を確認する。

実習修了後、学生は実習報告書を教務係へ提出する。また、実習先病院の指導担当者も成績評価書を提出する。報告書と評価書は担任・副担任チューターに送付し、内容を基に学生と面談し、さらなる学修指導を行う。

本プログラムによる新たな取組を従来のチューター担任制度に加えることにより、6年間にわたる一貫した教育指導体制が構築され、効果的な学修・生活支援ができる。図5に新制度導入後のチューター制度による学生支援体制の全体図を示す。



図5 チューター制度を活用した学生支援体制の概要

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

従来から行われているチューター制度と併わせて、本プログラムの独自性を述べる。

本学医学科におけるチューター制度は、課外での支

援のみならず、教育カリキュラム内での学修支援も行うことが従来の担任制度と大きく異なる。今回、新たに臨床実習支援も実施する。

臨床実習期間中にクラークシップチューターを副担任として配置することにより、個別分散的だった臨床実習体制に一貫性を持たせることができる。

各学生の担当者を明確化できるため、附属病院外の実習にも対応でき、懸案だった地域医療実習が実施できる。

各大学では様々な形の担任制が採られ、課外での学修・生活支援が図られている。一方、本学医学科では、半年間、火～木曜日午後の時限全てを用いて担任チューターが専門前教育を担当し、課外での支援と学修支援を一体化した独自性の高い制度として実施してきた。

医学部入学後、4年次までの系統講義の実施期間はグループ実習も短期で、学修・生活状況の把握は比較的容易であり、従来のチューター担任制度でも効果をあげてきた。しかし、クリニカルクラークシップでは、多くの教員・医師が関わり、指導が個別分散的となる。また実習班内の問題にも継続的対応は難しい。このような悩みは医・歯学系学部にも共通である。本取組はこの問題解決につながる独自性の高い取組である。

地域医療を担う医師不足への対応は地域の大学医学部で優先的に取り組まなければならない課題である。しかし、指導体制や責任の所在などの問題のために全国的な取組は十分ではない。本取組では、基幹病院や県医務課と協議のうえで実習プログラムを整備し、担任・副担任チューターが大学側の支援に当たるという独自性の高いシステムで、大学病院同様のきめ細かい実習支援が可能となる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

クリニカルクラークシップでも指導の継続性が確保され、より効果的な実習が可能となる。

従来から実施していたチューター担任制度を強化することにより、6年間一貫したきめ細かい学修・生活支援が可能となる。

責任体制を明確化し、本学の教育理念を生かしながら地域医療実習を実施することが可能となる。

所属診療科の教育のみを担当していた臨床系の教員が、クラークシップチューターとして総合的な教育・支援を担当することで視野を広げ、教育姿勢を見直すことができる。

上述のように、クリニカルクラークシップ以降の支

援には現状のチューター担任制度では限界があり、毎年実施されている学生と教員との懇談会においても「教育意欲の温度差」、「情報伝達不足」、「指導体制の不連続性」、「責任の所在が不明瞭」などの意見が出ている。今回の取組はこれらの問題点解消につながる。

一方、地域医療を担う医師育成は社会的ニーズも高く、地域医療に貢献する意識の学生時代からの涵養は重要である。強化した本チューター制度を活用した地域医療実習の実施により、地域基幹病院の責務を体得し、地域医療に貢献するという使命感を高めることが期待できる。将来的には地域基幹病院で臨床研修医や常勤医の増加が期待できる。

さらに、この取組により、所属診療科の教育のみを担当していた臨床系教員が、総合的見地から学修・生活支援に当たる必要が生ずるため、各教員の医学教育に対する意識改革にも貢献できる。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムを今後評価し、改善していくための取組としては以下のようなものがある。

学生側からの評価システムとしては、すでに活動している各学年の代表からなる授業改善委員会を核にした教員・実習評価を今回の取組にも適用する。

教員側からの評価システムとしては、チュートリアル実習に際して行っている学生評価、カリキュラムに対するアンケートを今回の取組の際も実施する。

改善のための試みとしては、FDの一環としてチューターミーティングを定期的実施するとともに、地域病院実習担当者と教務部会委員との懇談会を設置する。

すでに学生代表による授業評価委員会が機能しており、評価の高い教員には医学部長よりベストティーチャー賞が授与されるとともに、低い教員には改善通達を出している。このシステムにより新たなチューター制度や地域医療実習の評価を得る。そして、毎年2回実施する学生と教員との対話集会（写真）を介し改善点を周知するとともに新たな意見を聴取する。

教員側では、チュートリアル実習の際に学生評価とともにカリキュラムに対するアンケートを実施している。教員からの意見の集約もこのシステムを活用し実施できる。

上記システムを通じ、意見を教務部会に集約し、効果や改善点を検討する。そして、毎年実施しているFDを利用し、全教員に改善点の周知を図り、さらなる意



写真1 学生代表と教員との意見交換会の様子

見を聴取する。並行し、担任チューターとクラークシップチューターのミーティングを開催し、教員の意識向上を図る。また、地域基幹病院実習担当者と教務部会委員の懇談会も定期的開催する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

2007（平成19）年度の予定。

すでにクラークシップチューターの業務に関する要綱はまとまっており、教授会で認可された。

2007（平成19）年12月8日に全教員を対象としたFDを実施し、全教員に周知をはかる。現5年次学生については、全体講義はほとんどなく、選択制のクリニカルクラークシップの選択も終わっており、12月8日現在、どのようにして周知するかまだ決定していない。学生のメーリングリストなどでまず全員に連絡することを計画している。

12月13日に群馬県内の協力病院と教務部会委員との第1回の打ち合わせ会を実施し、実習計画書の提出を依頼する。

担任チューター・クラークシップチューター及び学外の実習担当者が各学生の成績や実習態度などを適宜検索し、またチューターや学生と連絡が取れるネットワークシステムの開発を進めている。

実習計画書が本年度中にまとめれば、6年次学生については希望者のみを募って地域医療実習を実施する。クラークシップチューターについては全体的に指定するのは難しいので、教務部会委員が代行する。

2008（平成20）年以降は5年次学生の臨床実習班編成に合わせてクラークシップチューターを配置し、全

事例4 群馬大学

での取組を実施する。そして、2010（平成22）年度まで継続する。

（2）本プログラムの将来性

本プログラムは一時的なものではなく、従来のチューター制度を発展させた学生支援システムの強化という位置付けで、FDの際の主要課題の1つでもある。連絡ネットワークの整備や、スキルラボなど実習設備の整備には一定の経費が必要ではあるが、その後は主に各教員や実習を担当する医師の啓蒙・教育・育成が課題となってくる。従って、期間終了後も継続的に実施するためにはFDのさらなる充実が求められる。FDについては教務委員会を中心に更なる整備を図っていく予定である。

今後のもう1つの問題点は、教員の負担の増大とい

うことである。24～25編成のグループに1名ずつチューターを配置するには1診療科から最低1名の教員がチューターとなる。責任を持って指導するためには若手の助教というわけにはいかず、准教授または講師が担当することになる。臨床・教育の負担が増加している昨今、さらに負担を強いることになるので、チューターを担当した教員には、何らかのインセンティブを与えることを検討している。

本プログラムには地域基幹病院の協力が必要不可欠である。また、県との連絡も重要である。本プログラムを契機に、これらの病院や県医務課との信頼関係を構築し、プログラムの発展のみならず、本実習を経験した学生が従来よりも多く基幹病院にて臨床研修を行うことを期待している。

選 定 理 由

本取組は、群馬大学において従来から実施されてきたチューター制度をより拡充し、分散的となる医学部医学科における臨床実習教育においてもチューター制度（クラークシップチューターの配置）を新設し、6年一貫のきめ細かい、学生の視点に立脚した支援を行おうとするものです。

具体的な計画としては、従来からのチューターとこの度新設されるクラークシップチューターが、学生一人一人の個性を十分把握・認識した上で、病院実習担当者と県行政担当者と密接な連携をとることにより、学生が臨床実習中に直面した問題に学生の個性に応じて最も適切に対処していこうという非常に意欲的な試みです。本取組実施にあたっては、教員は今まで以上により多くの貢献を必要とされますが、幸い貴学においては、現在までのチューター制度を含む教育改革の中で、教員の意識も非常に高く、本取組の実効性は十分あると考えられます。

今後の本取組の実施及びさらなる発展により、他の大学等における学生支援の良いモデルとなる優れた取組であり、教員個々の教育に対する意識改革のよい先例となる取組と言えます。

国立 千葉大学

プログラムの名称：双方向の多様な場づくりによる学生総合支援

-- ふれあいの環の多面的展開を通しての「総合的人間力」の涵養

プログラム担当者：副理事 宮野 モモ子

キーワード

1. ふれあい 2. 双方向 3. 総合的人間力 4. ピア・サポート

1. 大学の概要

千葉大学は、文学部、教育学部、法経学部、理学部、医学部、薬学部、看護学部、工学部、園芸学部の9学部。また、大学院は、学部の教育・研究を基礎として、教育学研究科、理学研究科、看護学研究科、工学研究科、園芸学研究科、人文社会科学研究科、融合科学研究科、医学研究院、薬学研究科、医学薬学府、専門法務研究科が設置され、附属図書館、医学部附属病院の各部局及び各センター等で構成されている。

現在、学部学生の入学定員は2,350名、収容定員は9,810名である。

また大学院研究科入学定員は、博士課程272名、修士課程926名、専門職学位課程50名で収容定員は2,898名であり、総合大学としての規模、内容とも新制国立大学の上位にある。

中期目標として、グローバル化・多様化する21世紀社会の要望に応えるべく、総合大学として、文理融合の理念に基づく学際的な教育研究を推進する。大学院において、世界的な教育研究拠点を形成し得る分野を重点的に育成し、近隣の教育研究機関との連携により、その高度化を推進するとともに、高度専門職業人を養育する。学術や先端的ビジネス等の多くの拠点や国際空港に近隣する立地条件を十分に生かし、地域社会及び国際社会に開かれた大学として、産官学連携及び国際交流を推進し、世界的な「知の拠点」を形成する、を掲げている。

2. 本プログラムの概要

学生支援は、単なる学生へのサービスではなく、学生の教育・研究活動をより一層充実したものにするために欠かせない活動である。「千葉大学憲章」並びに「千葉大学行動規範」に明記されているこの理念に準拠し、この学生支援プログラムでは、学生たちの学生たちによる

ピア・サポートや自律的活動に基づく「総合的人間力」の習得に向け、これまでに実施してきた様々な学生支援活動を総合的・有機的に結合して双方向に展開するために、「ふれあいの環・学生総合支援センター」を創設する。そのセンターでは、学生と学生とがふれあう環、学生と地域市民がふれあう環、学生と卒業生がふれあう環、学生と教職員がふれあう環の四つの位相を学生主導で展開するとともに、それらのふれあいを教育・研究の基底に位置づけ、学生たちの自律的で総合的な人間形成に寄与することを目指す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

千葉大学では、「大学憲章」や「行動規範」において教育の理念として学生の自律的成長の促進をうたっており、学生支援においてもその理念に基づき具体的な目標が設定されている。この目標をより効果的に促進するためには、これまでの学生支援をベースにしながら、学生同士が支えあうピア・サポートの仕組みをさらに充実すること（学生と学生がふれあう環、学生と教職員がふれあう環）が重要である。学生が学生を支えることが、自己成長を促し、人間形成の基礎を築く。学生は、教職員とともに大学を構成する重要な人的リソースであり、単なる顧客ではない。学生が主体的に学生支援に関わり、自分たちの手で自分たちの学習環境を改善する能動的な役割を担うことが、大学教育の改革を推進させ、学生のニーズに即した学習の場としての大学の実現を可能にする。

さらに、学生の学習は大学内で完結するわけではない。とりわけ核家族のなかで成長し、受験勉強で社会との接点を持たないまま大学に入学してきた若者たちに、世代間交流や地域社会との連携を経験させること（学生と地域市民がふれあう環、学生と卒業生がふれあう環）は何よりも彼らの社会適応能力を促進させ、彼らのキャリア形成に有益である。社会のなかでどのよ

事例5 千葉大学

うな知的基盤が求められるかという経験が大学での学習にフィードバックされ、それが新たな学習の動機付けになる。学生支援においても、いかにして社会との接点を実現するかが課題になる。

そのために、本プログラムにおける取組では、学生支援活動の全体を統括する「ふれあいの環・学生総合支援センター」を設置し、学生、卒業生、地域市民、教職員が協働しつつ、学生と学生、学生と卒業生、学生と地域市民、学生と教職員が双方向に支え合いながら、ともに自己成長する場を形成し、世代間交流、地域交流、異文化交流といったキーワードを交えながら、学生の主体的な学習能力の向上に資する学生支援、学生自身の自律的な自己成長を促す学生支援をさらに充実・展開する。同時に、学生支援を通して地域と大学の連携を強化する。

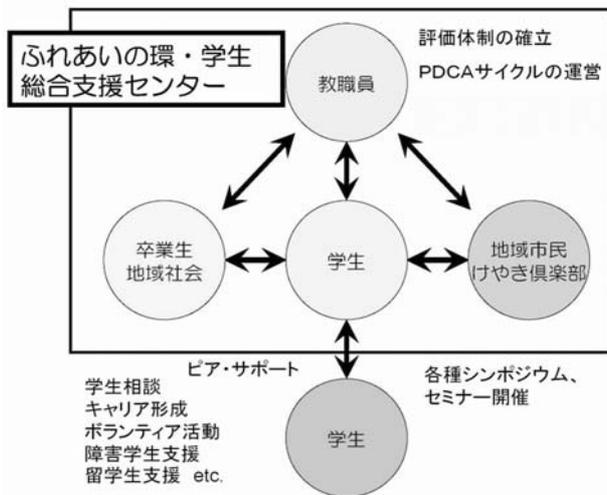


図1 ふれあいの環・学生総合支援センター

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 学生と学生がふれあう環

学生が学生を支援するピア・サポートはこの数年で全国の大学に急速に広まり、日本学生支援機構の調査(2005(平成17)年度)では、対象校のうち、国立大で33.3%、私立大で11.0%の大学がこのシステムを導入している。

千葉大学でも、上級生が下級生に学習上の助言を与えるピア・ルームが開設されており、新入生にとっては上級生との語らいが新しい大学生活への移行を円滑にするなど、大きな成果を得ている。

「ふれあいの環・学生総合支援センター」では、この経験を生かし、学生同士にふれあいの場を提供すると同時に、そのふれあいを通じて、本当に欲しい情報は

学生同士で話してみよう!!

ランチを食べる場所を探している人、話し相手がほしい人、いろんな友達を作りたい人、勉分野の方と話してみたい人、一息つきたい人、etc...

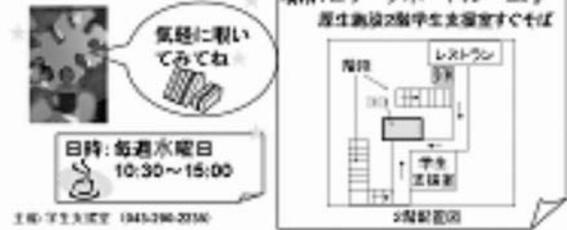


図2 ピア・サポート

何か、獲得したい、あるいは、獲得しなければならぬスキルや知識は何かといった学生自らのニーズを認識し、学生が主体となって、キャリア形成サポート、ボランティア活動サポート、障害学生修学サポート、留学生修学サポート等において、ニーズに即した活動を展開する。

(2) 学生と卒業生がふれあう環

学生にとって、卒業生は、自分たちより一歩先に様々な社会との関わりを体験している先輩である。また、同じ「同窓生」であるという親近感も強く、彼らがどのような大学生活を送って今日に至ったのかなどへの興味も大きい。機会があれば後輩に自分たちの経験の話したり、就職の相談にのったりしたいという卒業生も少なからずいる。「ふれあいの環」では、卒業生もピア・サポートの一員として、学生支援に参加するシステムを構築する。

なかなか大学に足を運べない卒業生に対しては、ヴァーチャルな環境での学生支援も効果的に活用する必要がある。これには、現在千葉大学校友会(同窓会)で、卒業生・在職経験者・在籍者(学生、教職員)の相互交流を活性化し、千葉大コミュニティの構築と拡大を図るために立ち上げたSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)「Curio(キュリオ)」を活用する。この「Curio」内に学生支援のコミュニティを創設し、インターネット上の学生支援システムを構築して、今何が社会的な課題となっているかといった社会的ニーズをキャッチする公の情報交換の場として、卒業生と在校生との情報交流の強化を図るとともに、今後の交流の多様化を実現していく。

(3) 学生と地域市民がふれあう環

大学周辺の地域市民との直接的・間接的な交流は、



図3 留学生と地域社会との交流活動

学生にとって、社会性を学んだり、異なった世代と触れあったりする大切な機会である。「ふれあいの環」では、地域市民もピア・サポートの一員として、学生支援に参加するシステムを構築する。

ここで核となるのが、地域市民の生涯学習活動の集まりである「けやき倶楽部」(会員数213名)である。彼らにシニアスタッフとして「ふれあいの環・学生総合支援センター」に参画してもらい、彼らが具備している豊富な社会経験や知識、生活の知恵等を学生支援に活用する。

「けやき倶楽部」は1995(平成7)年に発足し、すでに10年以上が経過している。最近の事業計画でも、「大学の社会貢献、地域連携活動等への協力と活用」を挙げており、留学生修学サポートやキャリア形成サポート等でも、会員の社会経験、蓄積された知識が機能する。

高齢者とのふれあいだけでなく、附属並びに地域の小中学校生徒たちとふれあう機会を今より以上に創設し、地域の教育活動への貢献を実現する。

また、すでに実施されている地域ボランティアによる留学生交流を活発にし日本人学生も加わった事業を活性化し、地域における異文化交流に貢献する。

(4) 学生と教職員がふれあう環

大学には、多くの教育を担当する教員、様々な運営事務を担当する職員が働いている。大学において学生が最も頻繁に交流する社会人は、これらの教職員である。「ふれあいの環」では、教職員もピア・サポートの一員として、平等の立場で、学生支援に参加するシステムをより一層万全なかたちで構築する。

千葉大学における「学生支援機構」のいくつかの企画室においては、すでに、教職員と学生との協働的運

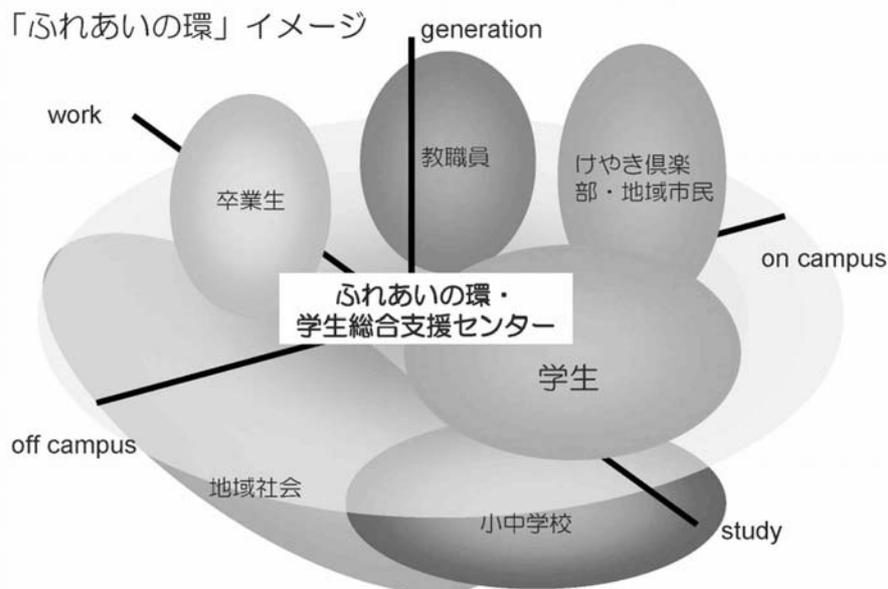


図4 「ふれあいの環」イメージ

事例5 千葉大学

営体制が実現している。授業や研究活動以外で学生と教職員がともに考え、語り合い、分担し、行動することは、大学教育を支える根本的な営みである。この4つのコンセプトを学生と教職員との新たな「ふれあいの環」で実現する。大学の運営に学生が加わることにより、大学を構成するすべての人のみならず、地域住民にとってもより快適なキャンパスの構築が可能となる。

(5) 「ふれあいの環・学生総合支援センター」と普遍教育の連携

千葉大学では、学生支援は、単なる学生サービスではなく、本来の教育活動の基幹として位置づけている。その意味において、正課外活動である学生支援と正課授業とが連携することは重要である。千葉大学では、すでに、学生による自転車の再利用の活動が学生企画授業（科目名「再転車と公共デザイン」など）として、普遍教育（教養教育に対する本学の呼称）で開講されている。

また、授業科目名「文化をつくる」でも、学生たち

が、千葉市や地域社会の協力を得ながら、アートの手法を用いて美術館や街・学校等で様々なワークショップを企画運営している。こうした総合的学習の意味合いが強い授業科目は、とりわけ、普遍教育においては学習効果（学習意欲の向上、専門領域への動機付け、社会的スキルの醸成、市民意識の涵養など）の点でますます重要度を増しており、旧来のディスプリンに基づく授業科目とのバランスを考慮したカリキュラム編成が必要になっている。

「ふれあいの環」の活動を通じて、学生が新たな授業の提案、学習会の企画、カリキュラム編成への提言などを積極的に行っていくことで、普遍科目がより時代のニーズにあったものへと改善され、その教育効果がより高まっていく。

(6) 「ふれあいの環・学生総合支援センター」タスクマネージメント

「ふれあいの環・学生総合支援センター」では、これまでの学生支援活動に加え、新たな事業として、地域健康づくりプロジェクトやファシリテーション講座など、学生・教職員・地域市民・卒業生の協働によるシンポジウムやセミナーを積極的に展開する。

事業の運営にあたっては、PDCAサイクルのマネージメント・システムを機能させながら、千葉大学内の学生支援活動の全体を統括する。千葉大学では、すでに、学生主体の活動として、「環境ISO学生委員会」が実績を上げている。この委員会は計画・実行・点検・改善に至るフィードバック・ループを徹底しており、PDCAサイクルのマネージメントがいかに有用であるかを実証している。

5. 本プログラムの有効性（効果）

上述のような学生を中心とした多次元での双方向交流を目指す「ふれあいの環・学生総合支援センター」を設立し、学生自身が主体的に各種の事業を企画・運営することは、学生たち自身の事業構想力、実践力の向上につながり、学生の人間形成が総合的に促進される。また、こうした取組は、学生支援に関わる学生スタッフの人材発掘、人材養成という点でも有効である。学生が学生を支援するにあたっては、支援する学生スタッフの確保が課題となる。授業のなかでその活動の社会的意味や時代的背景等について学ぶことによって関心を引き出し、ともに支え合う気持ちの芽生えが、人間力の育成につながる。学生支援と正課授業との連



図5 日本経済新聞 2007（平成19）年5月3日

携は、学生主体の学生支援の継続的な進展を保証するものであり、本学における教育活動との相乗効果が期待できる。

学生支援に、学生・教職員だけでなく地域市民・卒業生の参画を得ることは、世代間交流、地域交流、異文化交流を学生支援において促進させることになり、学生の人間形成や自律的学習への効果が期待できる。「けやき倶楽部」との協働は、高齢者と学生との世代間交流を促進し、会員の社会的経験が学生の対人コミュニケーション能力の育成や社会的スキルの習得に与える効果が期待される。

卒業生がSNSを利用して大学との関係を維持することは、彼らが大学への愛着を深めることにつながり、それが先輩から後輩へ循環的に受け継がれていくことにより、良好な先輩 後輩の関係が築かれる。部局を越えて先輩と後輩が交流を促進することは、千葉大学の卒業生としてのアイデンティティを共有することであり、目に見えない社会的効果として大学に戻ってくるものである。

「ふれあいの環・学生総合支援センター」設置という今回の取組は、世代間交流の促進、地域連携の促進、卒業生による学生支援への協力、学生による学生のための学生支援体制の確立であり、従来の学生支援で欠けていた「双方向支援」という新たな視点を持ち込んで、より充実したものに転換し、統合的な仕組みのなかで、学生支援活動を実行しようとするものである。これにより、本学における学生支援の全体を把握・整理し、何が充足し、何が不足しているのかを全学的な視点から点検・改善することが可能になる。

6 . 本プログラムの改善・評価

現在の学生支援機構の各企画室の活動については、年度ごとに活動計画、活動レポートを作成し、本学の学内ホームページで情報開示している。それにより自己点検の機会是有しているが、いまだ評価体制としては必ずしも十分ではない。「ふれあいの環・学生総合支援センター」の事業点検・評価にあたっては、PDCAサイクルを導入し、フィードバック・ループが機能する体制で臨む。学生支援への地域市民の参画により、自己点検・評価に地域社会からの視点が投入されることになり、より複合的・客観的な評価が行われるようになる。具体的には、次の評価活動を行う。

(1) 目標設定シートの作成

事業ごとに目標設定シートを作成する。事業計画の段階で目標を明確化することにより、PDCAのサイクルが機能するよう準備する。

(2) 利用者アンケートの実施

学生のニーズを把握するためにはアンケート実施が必要であり、とりわけ、受益者による評価は事業の目標到達測定に不可欠である。

(3) 活動担当者の「ふりかえりシート」作成

活動担当者は自己点検のために「ふりかえりシート」を作成する。利用者アンケートと活動担当者の「ふりかえりシート」を突き合わせることで、活動分析が可能となり、フィードバック・ループが実質的に機能する。

(4) 「ふれあいの環・学生総合支援センター」内の評価担当グループ設置

学生だけでなく、教職員・地域市民を加えた評価担当グループを組織する。ここでは、モニター型の資料による点検・評価ではなく、コミュニケーション型の点検・評価活動を行う。活動に関わった複数の者が、相互研修の形式で、意見交換を中心に行い、次の活動への改善点について検討する。

具体的な評価項目は、単なる利用者満足度測定ではなく、目標設定とその到達度についての定量的並びに定性的な評価活動項目が軸となる。目標到達が達成されない場合は、その原因を検討し、目標設定が適切であったかどうか、活動目標が社会や学生のニーズと整合していたかどうか等について、改善すべき点を明確にし、必要な措置を講じる。

また、評価においては、社会的ニーズへの整合性や地域貢献という点で、教職員や学生だけの自己点検によらずに、より高い客観性を確保するためにも地域市民を加えた評価体制が欠かせない。具体的には、公開講座の枠を広げるかたちで地域市民への授業開放を促進し、正課授業との連携についての評価が可能となるようにする。

7 . 本プログラムの実施計画・将来性

2007(平成19)年度は、「ふれあいの環・学生総合支援センター」設置に向けた準備期間とし、従来の学生支援活動に加え、新しく学生スタッフの確保と人材養

事例5 千葉大学

成を兼ねたシンポジウム・セミナー等の開催、「けやき倶楽部」と本学学生支援機構の組織構成の調整、SNS「Curio」に関する校友会との事業調整、学内・他大学・他機関での調査・情報収集に取り組む。また、「ふれあいの環・学生総合支援センター」に関するホームページの立ち上げを行い、広報活動を積極的に実施する。

「ふれあいの環・学生総合支援センター」には、専任教員並びに兼務教員を配置する。事業スタートに当たって運営に支障がないよう、2007（平成19）年度から非常勤職員2名を配置する。補助期間の終了後は、学生支援課非常勤職員1名を「ふれあいの環・学生総合支援センター」に配置替えする。センター設立は2009（平成21）年度を目指し、2007（平成19）年度及び2008（平成20）年度内に設備整備に努める。一方では、従来の学生支援活動を継続させながら、PDCAシステムによる評価、活動改善を試行的・積極的に実施し、センター設置後に安定的な活動が確保できるように努

める。

2008（平成20）年度には、SNS「Curio」内での学生支援に関わるコミュニティ設立など、試行的に運用を開始する。また、シンポジウム・セミナー等を継続的に開催する。

2009（平成21）年度、2010（平成22）年度においては、「ふれあいの環・学生総合支援センター」による学生支援を着実に実行し、PDCAサイクルによる継続的な事業改善を実現する。また、センター運営に必要な設備整備により一層努める。

現在の「学生支援機構」組織は、順次、新センターに移行させ、企画室に配置された学生スタッフは「ふれあいの環・学生総合支援センター」における重要な人材として活動する。また、「学生支援機構」と並行して学生支援活動を行っている「安全総合衛生機構（健康管理）」、「国際教育センター（留学生支援）」などの代表者は、兼務教員として新しく発足する「ふれあいの環・学生総合支援センター」の活動に参画する。

選 定 理 由

千葉大学においては、学生支援に関して従来から目標を定め、様々な工夫を実施しており、その成果も評価できます。

今回申請のあった「ふれあいの環・学生総合支援センター」構想は、社会的ニーズを的確に捉え、そのニーズを大学の学習に生かし、さらに「知の循環装置」を作り上げるという大変興味深いものです。また、学生のニーズに対応した様々な支援への取組は、すでに多くの効果を上げており、本取組でさらに持続的なPDCAシステムを構築し、「双方向支援」という新たな視点から、学生支援をさらに推進していこうとするもので、その成果も大いに期待できます。一つ一つの企画は決して目新しいものではありませんが、従来から進められている「グランドフェロー」制度（退職した教員が、ボランティアで学生相談に応じる）・千葉大コミュニティのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）・卒業生起業家との連携・けやき倶楽部（千葉大学の学外支援組織）などの活動が、有機的に連携するための申請であり、実効性があると思料します。

本取組は、他の大学等の参考となる優れた取組であり、その成果も十分に期待できると判断します。

国立 東京学芸大学

プログラムの名称：学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

-- 全学の援助資源の活用と最適化された学生支援プログラムの開発

プログラム担当者：教育学部 教授・キャリア支援推進本部長 久保田 慶一

キーワード

1. 総合学生支援機構 2. 学芸カフェテリア 3. 全学ファシリテーター
4. キャリアプランナー 5. 最適な支援計画

1. 大学の概要

東京学芸大学は、1949（昭和24）年に既存の4つの師範学校を母体として「専門の学芸を究め教員養成を主たる目的とする」新制大学として創立されて以来、日本における教員養成の中心大学として、広く教育界に有為の人材を輩出してきた。単科の教員養成系大学でありながらも、豊富な大学教員スタッフと13の附属学校園を擁し、高度な専門性に裏付けられたきめ細かな教育を行っているところに最大の特色がある。

1966（昭和41）年には大学院修士課程（教育学研究科）、1996（平成8）年には大学院博士課程（連合学校教育学研究科）を併設し、名実ともに日本の基幹的な教員養成系大学としての地歩を築いている。

教育学部は、4つの教員養成課程（初等教育教員養成課程・中等教育教員養成課程・特別支援教育教員養成課程、養護教育教員養成課程）と5つの新課程（人間社会科学課程・国際理解教育課程・環境総合科学課程・情報教育課程・芸術スポーツ文化課程）からなる。

新課程は、教育体制の上でも、カリキュラムの上でも教員養成課程と有機的に関連付けられ、幅広い学問的バックグラウンドの中で、それぞれの専門性が追求できるように工夫されている。

2. 本プログラムの概要

本学は我が国の教員養成の基幹大学として、「有為の教育者」として21世紀を切り拓く志をもつ学生を求めることをアドミッションポリシーに掲げて、これまで「高度な専門性と優れた実践力を兼ね備えた学校教員」を養成するだけでなく、「先端的な専門知識と深い教養」や「教育に関する深い造詣」をもって、生涯学習社会や産業社会で活躍する人材をも育成してきた。

社会にこうした優れた人材を常に送り出すために、本学では在學生に「期待される大学生活」を示し、学生た

ちが有意義な大学生活を送るための指針としている。

本学の学生支援は、すべての学生が「期待される大学生活」を送ることができることを理念とし、教育課程と一体化し、学生が大学生活の各ライフステージで解決していくキャリア発達課題に対応した、総合的・段階的な学生支援を目指している。

本学の教育学部は教員養成課程と新課程からなるが、前者の課程に所属する学生は何らかの教員免許の取得が卒業要件に求められ、また後者の課程に所属する学生の約半数は教員免許を取得して卒業する。本学の教員養成のための教育課程は、第3年次での附属学校園と第4年次での協力校での教育実習を学修の目標として、多くの授業科目が段階的に設定されている。

教員志望の学生がキャリア発達の課題や困難を抱える時期やその内容も、教育課程の諸段階と密接に関係しており、学生支援の体制も教育課程と一体化させている。またこうしたキャリア発達の課題や困難は学生によって多種多様であり、学生支援の内容も総合的なものとなっている。

本学は「人権教育」を必修科目とするなど教養教育に力を入れているが、学生はこれらの支援を受けることで、すべての人間が自由・平等に学習できる「人間の尊厳」をも学んでいる。現在も学生たちの多くが学内では障害者のための支援や学内広報に、学外では近隣の小・中学校の教育ボランティア活動に積極的に参加している。こうした支援サイドの経験が、児童・生徒の人権を尊重できる学校教員の育成につながっている。

2007（平成19）年度、従来の学生相談支援センターのキャリア支援部門を学生キャリア支援センターとして独立させ、これら2センターと学内のすべての学生支援組織と指導教員を統括する総合学生支援機構を設置した。本プログラムでは、全学ファシリテーターが学内の潜在的な援助資源を発掘し、社会的ニーズに対応した多様な支援メニューを開発し、ウェブ上に開設された学芸カフェテリアで提供する。学生はキャリアプランナーのガイ

ダンスを受け、自分の学修計画やキャリア発達課題に応じて、学芸カフェテリアから支援メニューを複数選択し、自分の最適な支援計画を立案できるようになる。学生は各自マイページを開設し、学修とキャリアの支援メニューを自身で管理することができ、これにより学生は、自身のキャリア発達課題に気づき、解決に向けた選択・計画・行動のプロセスを経て、自らの支援コンピタンスを高めていける。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 「見えない」援助資源の活用と支援メニューの最適化

本学は2007(平成19)年10月に「総合学生支援機構」を設置し、学生支援の全学的な実施体制を整備した。しかし傘下に入る組織と教職員が潜在的にもっている支援コンピタンス、すなわち「見えない援助資源」をいかに「見える化」して統合することで、どのような効果ある学生支援を実施していくかが今後の課題である。また学生の多くは「定食メニュー」のように提供される支援を享受するのみで、自分のキャリア発達課題を認識して、大学からの支援を自身のキャリア形成に積極的に活用していこうとする意欲にも乏しい。

この新たな取組では、学内の隠れた援助資源を発掘し最大限に効率活用することで、多種多様な支援メニューを開発し、学生が自分のニーズに合わせてこれら支援メニューを選択でき、最適化された支援メニューを計画できる支援システムの構築を目的としている。

(2) 本学にとっての意義

この取組によって本学の教育研究の施設・設備、多様な研究分野の教員や経験豊かな事務職員の人的資源を、学生支援のために有効に活用することができ、教職員の学生支援に対する意識を向上させることができるであろう。

また学生はキャリア発達の段階でさまざまな課題や困難を抱えるが、大学が個々のニーズにあった支援を提供できないほどに多様化しており、また大学が個別に対応するにしても予算に制限がある。本プログラムでは学生は自分のニーズにあった支援メニューを選択し利用できることから、学生は満足できる支援をキャリア形成に意欲的に活用することが望まれる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

この取組の独自性は、総合学生支援機構に全学ファシリテーター1名とキャリアプランナー2名を新たに配置し、多様な支援メニューの開発を行うとともに、学生がこれら支援メニューを活用して自身のキャリア形成に活用できる支援体制を整備することにある。学生は、ウェブ上(イントラネット)に開設された「学芸カフェテリア」から、開発された支援メニューを複数選択でき、キャリアプランナーは最適な支援計画が立案できるよう、指導・助言する。

(1) 全学ファシリテーターが開発する多種多様な支援メニュー

支援メニューの開発に当たっては、全学ファシリテーターは学内に潜在する「見えない援助資源」を「見える化」する。具体的には、総合学生支援機構の組織や人的資源がもっている支援コンピタンスを洗い出し、有機的に結合し、社会的ニーズや学生のニーズに対応した多様な支援メニューを構築していく。心理学の教員や実技分野の教員の教育研究能力、事務職員の実務能力や社会経験、また障害者のための支援では学生の協力など、あらゆる支援コンピタンスの活用が図られる。

「学芸カフェテリア」には現在実施されている学生支援の他に、多種多様な支援メニューが提供される。例えば、グループや個人を対象にしたものから全学年対象のものまで、論文執筆や音楽やスポーツの技能といった実技スキルの向上から対人関係力やコミュニケーション力などのソーシャルスキルの育成までと、体系化された多様な支援メニューが用意され、専門家による心理カウンセリングや心理療法なども、随時、受けることができるであろう。

(2) キャリアプランナーと学芸キャリアカフェ

キャリアプランナーは学生が支援メニューを効果的かつ適切な時期に選択し計画できるよう、常時、助言・指導する。面接やメール等による相談を受け、学生に自分の今の時期のキャリア発達課題を意識させ、支援メニューの活用を動機付ける。

学生はウェブ上で支援メニューを選択・登録し、キャリアプランナーへの相談も常時メールで可能だが、学内に「学芸キャリアカフェ」を設置し、学生とキャリアプランナー(あるいは全学ファシリテーター)がいつでも自由に会話できる場所と機会を提供する。

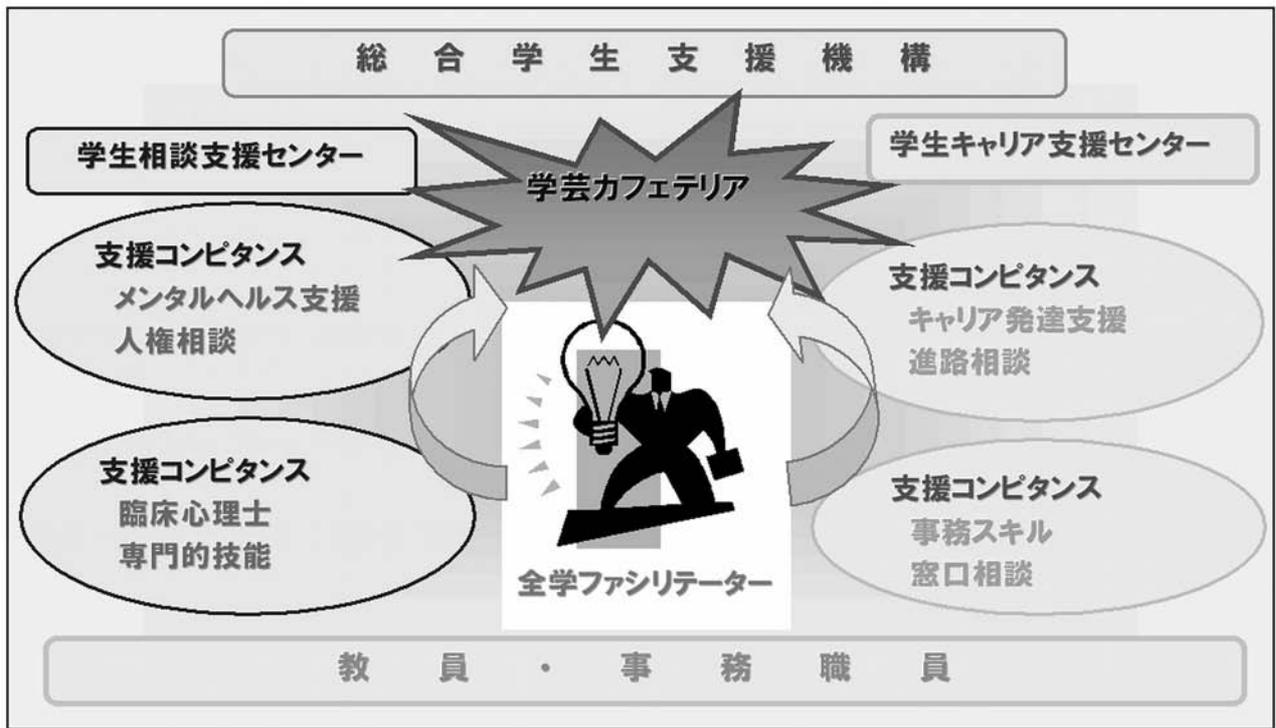


図1 全学ファシリテーターの役割

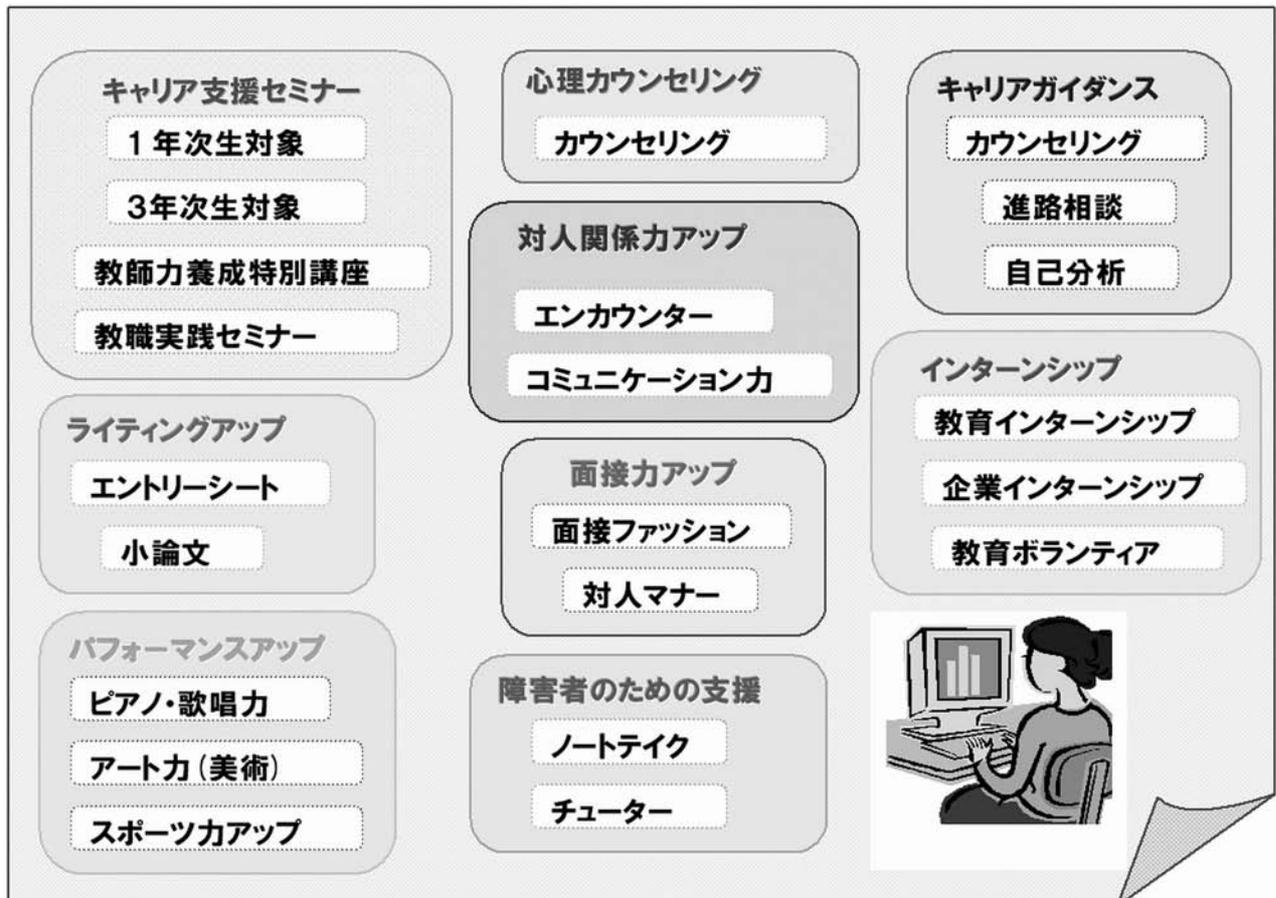


図2 ネット上の「学芸カフェテリア」支援メニュー
(一部のみ掲載)

(3) 教員養成系大学・学部の支援モデルの提供

学芸カフェテリアではウェブ上で運用されることから、学生の動向、趣味、満足度などをデータベース化し、学年、性別、時期別に最適な支援メニューを構築することができる。この最適支援メニューは、他大学、とりわけ教員養成系大学・学部にとってきわめて有効な支援モデルとなるであろう。ウェブ上に公開したり、印刷物等を通して普及させる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

本プログラムでは全学ファシリテーターが組織や教職員の支援コンピタンスを「見える化」することで、組織や教職員も自分が持っている学生支援のためのコンピタンスを意識化することができる。これにより今後、組織や教職員の学生支援への積極的な取組を促し、多くの成果が期待できよう。他方学生は、自分で支援メニューを選択して、積極的に自分のキャリア形成に参加するが、当初の目的を果たすことで達成感を味わい、自分でキャリアを開拓していく自信を深めるであろう。また自分のキャリア発達課題に気づき、それらを解決するために計画や選択して行動に至るといった心的・行動プロセスを経ることで、彼らの支援コンピタンスも高まり、友人たちや児童・生徒への援助資源を育むことになる。

(2) 現在ある支援との期待される相乗効果

本プログラムでは、随時新しい支援メニューを追加・更新していくが、現行と新規の学生支援との相乗効果も期待できる。特に学年や時期が固定されたキャリア支援セミナーなどと、学生が自分の学修計画や必要に応じて選択できる支援メニューを柔軟に組み合わせることで、学生支援の効果も高まるであろう。

(3) 社会的ニーズと学生の個的ニーズに対応した支援メニュー

学芸カフェテリアは、高機能発達障害をもつ学生や教育実習で不適応を生じた学生の支援メニューを含み、特別なニーズに対応しているが、今後支援体制と内容の充実がさらに求められる領域である。また本学は学校や一般企業・官公庁でのインターンシップや教育ボランティア活動を、社会との協同で行われる大学教育のひとつとして位置付け、学外活動を支援メニューとして、社会との連携を援助資源として活用している。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 学生モニター委員会と外部評価委員会の設置

学芸カフェテリア推進委員会（後述）は毎年度、学生から学生モニターを募り、委員会を設立する。またキャリア教育や人材育成の専門家等の4名による外部評価委員会を設置し、年度ごとに外部評価を行う。最終年は4年間の活動を総括した最終評価となる。

(2) 評価の観点

学生モニター委員会は、学芸カフェテリアの運用状況、支援メニューの満足度、今後必要な支援メニュー等を学生の視点で調査する。また外部評価委員会は、学生の満足度の他、相談者件数や就職率等の数値データや学生への面接によって評価を行う。

(3) 評価の活用

学生モニター委員会の評価は、次学期の支援メニューの精選に活用される。外部評価委員会による年度ごとの評価は、次年度の支援メニューの精選だけでなく、事業全体の運営方法や支援体制の改善に活用する。最終評価では事業全体を評価し、補助期間終了後の学生支援の指針に反映させる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

2007（平成19）年度後期は準備段階であり、総合学生支援機構で全学ファシリテーターとキャリアプランナーを選任し、学芸カフェテリア推進委員会を発足させる。以後はこの推進委員会が、2008（平成20）年4月からの運用に向けての準備を行う。また学生ガイダンスやニュースレター（第1号）により学内周知を図り、学生モニター委員会と学芸カフェテリア外部評価委員会を設置する。また他大学で「学芸カフェテリア」のモニタリング調査を実施し、大学関係者や学生の意見を聴取する。

2008（平成20）年度4月から運用を開始する。前期の運用終了後（7月末）実績や学生モニター委員会の評価を分析し、その結果を反映させた後期用メニューを策定する。年度末には1年間の利用状況や効果等を検証し、外部評価を行う。また学内向けニュースレター、学外向けブックレット「学芸カフェテリア」を発行し、本学の取組を広く周知する。

2009（平成21）年度と2010（平成22）年度は、前年

度と同様の取組を行う。最終年となる2010（平成22）年度末には、4年間の取組を総括し、全体に関する外部評価を行う。また最終報告書を作成し、全国の関係機関に送付し、本取組全体の実績や今後の課題の周知を行う。

（2）カフェテリア推進委員会の設置

本プログラムの推進母体として、全学ファシリテーター、キャリアプランナーを中心としたカフェテリア推進委員会を常設し、総合学生支援機構のもとにおく。理事（教育等担当副学長）の直属の組織とし、総合学生支援機構の各組織と連携し、教職員の協力を得ながら、リーダーシップをもって事業を推進する。

（3）人的・物的・財政的条件の整備状況

2006（平成18）年度の学生相談支援センターの設置に際して、カウンセラーや相談員を「特任（准）教授」として採用し、学生のためのキャリア支援セミナーや

教職員研修での講師などの本学での教育活動への参加や、指導教員と連携した学生相談を可能とした。2007（平成19）年度からは学生情報トータルシステムを整備し、ウェブによる学生への学務情報伝達を総合化した。これによって、学生は大学での4年間の学修を一体化されたものとして把握することができ、「学芸カフェテリア」構想の前提となった。

（4）将来性

本学は我が国の教員養成の基幹大学として、総合的・段階的な学生支援を今後も発展させていく。本プログラムによって発掘される学内の援助資源は、今後の発展にとって大切な資源となることは確かである。補助期間終了後も、全学ファシリテーターとキャリアプランナーを特任（准）教授として採用し、本プログラムで採用された3名のうち1名は、本学の専任教員として、学生相談支援センターまたは学生キャリア支援センターに配属する。



図3 キャリアプランナーの役割

表1 「学芸カフェテリア」の実施計画

実施計画	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全学ファシリテーターの選任	○						
キャリアプランナーの選任	○						
学芸カフェテリア推進委員会の設置	○						
学生モニター委員会の設置（開催）	○		○		○		○
外部評価委員会の設置	○						
次学期メニューの決定	○	○	○	○	○	○	○
学芸カフェテリアの整備（更新）	○	○	○	○	○	○	○
学生ガイダンス	○	○	○	○		○	
カフェテリアの運用		○	○	○	○	○	○
ニュースレターの発行	○	○	○	○	○	○	○
ブックレットの発行	○		○		○		
外部評価	○		○		○		○
調査・広報活動	○	○	○	○	○	○	○
最終報告書の発行							○

選
定
理
由

東京学芸大学においては、「期待される大学生活」を学生に提示し、勉学のみならず、教育現場との多様な関わりやサークル活動・ボランティア活動などを通じて、学生の成長を目指しています。学生支援の取組を具体的かつ組織的に実施しており、大きな成果を上げていると言えます。また、「教育実習メンタルヘルス支援委員会」は、教員養成を中心とする大学ならではのユニークな活動であり、他の大学等の参考となります。

今回申請のあった「学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援」の取組は、学生支援のためのコンピタンスを「見える化」するために、ネット上に「学芸カフェテリア」を設け、それとともに、学生が支援メニューを選択し、積極的に自分のキャリア形成に参加するというものです。特に、学生支援に関する情報を一元化し、さらにそれを成長させていこうとする試みはユニークで、アイデアとしても優れています。ただ、このシステムをより多くの学生が使いこなしていくためには、さらなる工夫が求められます。また、このシステムが大学の全教職員の総意のもとに運用される必要があります。

全体として、創意工夫にあふれた企画であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 東京農工大学

プログラムの名称：新しい地球人養成プログラム

-- 循環型社会を支える主体的学生生活活動の育成

プログラム担当者：農学部 教授 福嶋 司

キーワード

1. 循環型社会 2. 社会連携 3. 学生生活活動支援センター
4. ボランティア 5. コーディネータ

1. 大学の概要

本学は、「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth) を基本理念として掲げ、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む、持続的な人類の発展に寄与するための科学技術や新たな学問分野の創造と、それらを担う人材育成を目指した教育研究を行っている(図1)。

この理念に基づき、学部では学生の自主的・自律的な学習活動を尊重し、科学技術系の大学にふさわしい学識、知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材を育成している。また、大学院では科学技術系大学院基軸大学として、豊かな教養、高い倫理観、広い国際感覚を具備し、共生社会を構築し、社会に貢献でき得る先駆的で人間性豊かな指導的研究者・技術者・高度専門職業人の養成を目標に掲げて教育を行っている。

本学は、これらの理念と教育目標の下に、学生が主体性を持ち、自ら考えて実行し、問題解決能力を養い、美しい社会の建設を目指す「責任を持つ賢い市民」としての自覚を持つ学生の育成を目指している。

MORE SENSE (Mission Oriented Research and

Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable

Earth) 使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力として—

循環型社会を支え、問題解決能力を持ち、自ら考えて実行する

「責任を持つ賢い市民」としての自覚をもつ学生の育成



「新しい地球人」の養成を目指す

図1 東京農工大学の基本理念

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」という本学の基本理念の下、問題解決能力を有し、自ら考えて実行する「責任を持つ賢い市民」の育成のために、地域に貢献する学生の自主的な活動を支援するものである。本学には、既に地域において高い評価を得ている災害ボランティア、森づくり、ごみダイエット運動などの活動があるが、本プログラムではこれらの活動を積極的に支援するとともに、循環型社会を支える新しい活動を展開できるように、新たに「学生生活活動支援センター」(以下、「センター」)を設置する。このセンターには、社会連携の視点に富む専門性の高い専任のコーディネータを配置し、学内外から持ち込まれる様々なアイデアを検証し、社会との連携に必要な情報を収集、ノウハウを蓄積し、成果の公開を行う。社会的ニーズが高い「ボランティア」、「リサイクル」、「ものづくり」の3つのグループを組織し、どのサークルでも支援が必要となればいつでもセンターの活動に参加できる体制を構築する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学は、「使命志向型研究教育—美しい地球持続のための全学的努力」という基本理念の下に、自らが主体的に考え、体験型学習、問題解決型学習に取り組むことができる学生の養成に力を入れている。

本学の学生は活動意欲が高く、課外活動も活発に行われている。それらの活動を積極的に支援し、リーダーシップやコミュニケーション能力を有する学生を育成することが学生支援の大きな使命であると考えられる。

これまで、阪神淡路大震災や新潟中越地震の際の災害ボランティア活動、荒れた森林の間伐を行う森林ボランティア活動、徹底したゴミの分別とダイエット活動及びその堆肥化の試み、都市農業の実践活動のよう

な、社会的ニーズに対応し、同時に地域と密接に関係した諸活動、ロボット研究会、航空研究会などのものづくり活動など、学生の自主的な課外活動が活発に行われてきた。これらの活動に対して大学はこれまで表彰や必要に応じた経済的援助を行うことで活動を支援してきた。しかしながら、これらの活動や支援の多くが個々の活動団体だけで完結しており、団体間の連携並びに成果やノウハウの蓄積とその共有化がなされていないのが現状である。

本プログラムは、学生が現在取り組んでいる自主的活動や「地域に貢献する学生の自主的な活動」の萌芽的提案に対して、学生活動支援センターを設置することによって、学生と教員が協働してこれらの活動を「自主的な人間成長の環境」へと転換することを目的としている。センターには社会連携の視点に富む専門性の高い専任のコーディネータを配置し、学内外から持ち込まれる様々なアイデアを検証すると同時に社会との連携に必要な情報の収集、蓄積及び成果の公開を行う。また、萌芽的活動を育むために、「活動企画コンテスト」を行い、学生が企画、提案、実施、評価を実体験する。そこで身に付けられるリーダーシップ、コミュニケーション能力の育成は、本学の使命である「循環型社会を支える学生を育てる」教育の一環であり、自分たちの活動を学内及び社会に公表することによって、美しい社会の建設を目指す「責任を持つ賢い市民」としての自覚、成長を促すものである。

4. 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

(1) 独自性

本プログラムの実施に当たって、専任の支援職員及び専門性の高い専任のコーディネータを配置するセンターを設置し、「地域に貢献する学生の自主的活動」(以下、学生活動と称する)を全学的に支援する体制を強化する(図2)。

第一に、センター活動を運営する組織として「支援協議会」(以下「協議会」という)を置く。この協議会は、副学長(代表)、コーディネータ、支援職員、顧問教員、学生代表を構成員とする。学生自身も構成員の一員となることによって、センターによる活動支援が自分たちに直接関わるものとの認識が可能となり、学生の活動がより活性化することが期待される。協議会では、活動計画の調整、支援体制の検討、活動支援、成果のチェック、活動助言、公開シンポジウムの開催などを行う。この協議会は、地域と連携した活動を「教育の場」と位置付け、地域との連携を強める。当面は、これまで実績のある活動をグループ化し、社会的ニーズの高い地域との連携が必要な「ボランティア・グループ」、「リサイクル・グループ」、「ものづくり・グループ」の3グループで組織するが、どのサークルでも支援が必要となればいつでもセンター活動に参加できる体制とする。さらに、センター(協議会)主催で年1回の公開シンポジウムを開催し、各サークルの

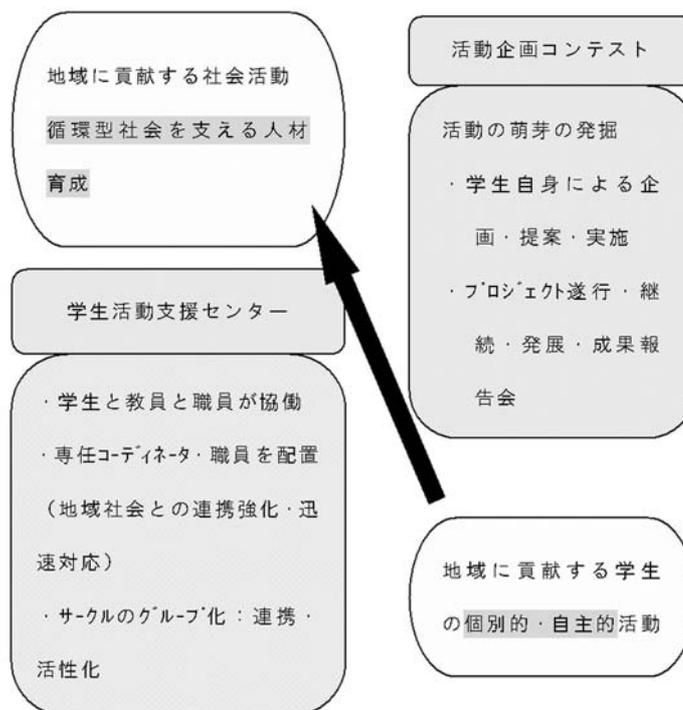


図2 地球人養成プログラムによる支援

活動成果を広く社会に発信する。また、センター内の情報の交換と相互の有形・無形の活動支援によって、これまであまりなされていなかった学生間の交流促進が期待できる。コーディネータは、学生の活動のための情報収集、助言、グループ間の調整、資料の整理、議論の場の提供などを行う。これらの支援によって、各活動団体間はコーディネータを通じた横断的な情報の交換・交流が可能となる。

第二に、学生のやる気を大切にするために、センター活動の一環として、萌芽的な自主的活動の発掘を目的とした「活動企画コンテスト」を計画する。コンテストにおいて選ばれた団体は、学園祭時に成果の報告を行う。このことによって、全学構成員や来訪した学外者への情報発信と新たな展開方針の検討が可能となる。こうした活動内容の公開の場の設置は、自分たちの活動のアピールを通じたコミュニケーション能力を育成するとともに、一つのプロジェクトを遂行し、さらに継続的に発展させるためのリーダーシップを育むことができる。

(2) 他大学への波及

他大学においても種々課外活動支援が行われている。しかしながら、それらの活動支援の多くはこれまでの本学における状況と同様に、学生の自主的活動に対して教員を通じた支援が一般的である。そのため、活動が団体単位で完結し、萌芽的な活動の発掘、経費支援、情報の共有などについて、系統的かつ総合的に迅速な支援が行える体制にはなっていないのが現状である。

本学の取組は、これまでに学生が教員の助言を得て進めてきたサークル活動を一層活性化するだけでなく、地域との協力関係で細々と取り組んでいる萌芽的活動の発掘や既存の学生活動をとりまとめて組織を強化し、活性化しようとすることに特徴がある。本プログラムは学生の主体性を生かしつつ、側面から学生活動の活性化、人間力の強化を意図するものであり、学生活動を教育活動の一環に取り込む事例であり、「大学生への系統的・総合的支援」のモデルとなり得ると考える。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 見込まれる効果

第一に、学生活動を支援する「センター」の設置は、大学としての支援体制の確立を可能ならしめるもので

ある。さらに、既存の大学組織、各種委員会、施設から幅広い協力を得ることも可能となる。

第二に、「センター」の運営方針を審議する「協議会」を設置することによって、限られた資源を最大限、最大効率で配分可能となる。

第三に、新たな活動に関する提案のコンテストを実施することによって、萌芽的な取組の発掘が可能となる。また、学生にとっては社会への関心や連携などを中心とした企画力を身に付けることができる。さらに、公開シンポジウムやコンテストを通じた第三者からの評価が加わることによって、学生にリーダーシップ、コミュニケーション能力等の人間力が身に付くことが期待できるとともに、学生の自主的活動の成果を社会に発信し、本学の学生支援に関する社会的評価を高めることに繋がる（図3）。

(2) 社会的ニーズや学生ニーズへの対応

社会活動・地域貢献の一部としての学生活動に対する社会的ニーズが存在する。これらの社会的ニーズに対して学生が様々なレベルにおいて社会貢献活動を行うことによって、社会の構成員としての自覚を学生自身が身に付けることが期待される。すでに学内に存在するボランティアグループの活動は、社会的ニーズに非常に合致しているものとして高く評価されている。

協議会やセンターの構成員には学生自身も含まれる。このことによって、学生にとってはセンターによる活動支援が自分たちに直接関わるものとして認識することが可能となり、学生の活動がより活性化することが期待される。さらに、情報の交換と相互の有形・無形の活動支援が可能となることによって、学生間の横断的な交流が促進される。このことは、学生のコミュニケーション能力の向上などの教育的側面においても極めて有効に働くことが期待される。また、企画コンテストや公開シンポジウムを経験することによって、学生がリーダーシップやコミュニケーション能力を磨くことが可能となり、卒業後も求められる人間力を身に付けることが期待される（図3）。

(3) 教育研究活動との関連性

第一に、本学の教育的特徴である「体験型学習」、「問題解決型学習」を深めることが可能となる。企画力・行動力・コミュニケーション能力の教育は、本学の理念である循環型社会を支える学生の育成において重要なツールである。

第二に、「ボランティア」、「リサイクル」、「ものづく

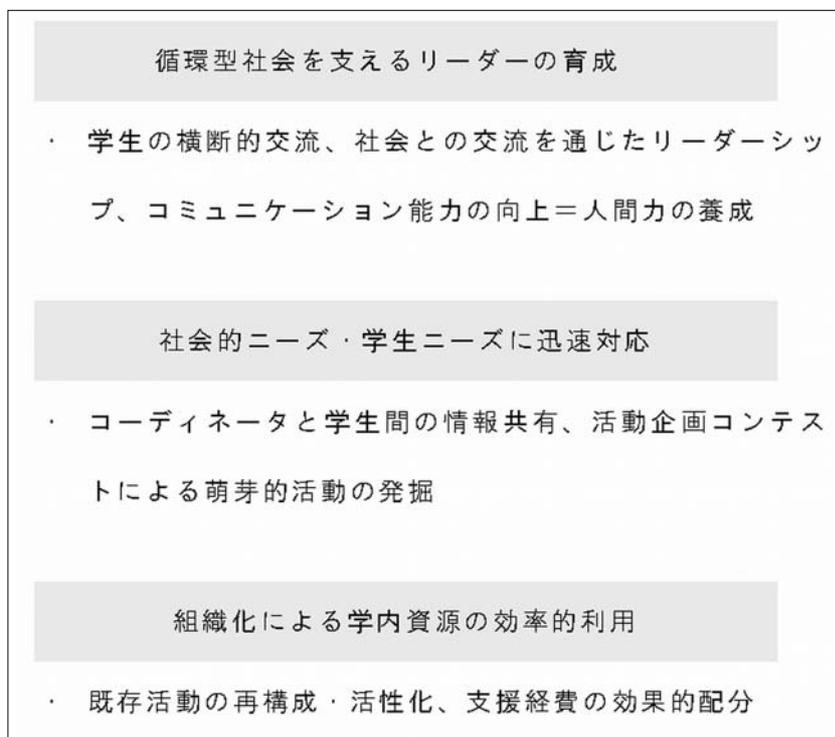


図3 期待される効果

り」等の活動は、本学の研究活動にも合致したものである。循環型社会に求められる技術、ライフスタイルは学習活動においても、繰り返し強調される点であり、学生自身の実践を必要としている。また、これらの学生活動は、地域のボランティアや産業とも連携が可能であり、教育研究上も大きなシーズとなり得る。

第三に、各グループの活動にはその方面の社会的活動のあり方に対して研究を進めてきた教員の研究成果が大いに役立つ。加えて、本学の施設である「ものづくり工房」での設備と研究成果も大いに生かすことができる。

第四に、学生間の横断的交流や社会との交流を通して、将来の「責任を持つ賢い市民」としての自覚を身に付けるなど、学生の人格形成に大いに貢献可能である。さらに、交流活動は地域産業の活性化にも貢献し、そのシーズは教育研究上も大きな成果として評価できる(図3)。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・方法・項目

本事業は、毎年度末に活動の総括及び自己点検評価を行い、その評価内容について学外者を含む評価委員会を設けて評価する。これらの評価に関する全容については役員会や学長にも報告し、次の段階へと発展さ

せる。評価項目は、「センター」の点検と活動、協議会の活動、各サークルの活動、公募したテーマに参加した活動グループの活動実態等である。各サークルは計画(Plan)、活動(Do)、チェック(Check)、処置(Act)のPDCAサイクルを実施し、主体性を持って活動されていることを評価の対象とする(図4)。

本申請での新たな取組である「活動企画コンテスト」で採用された特定の団体に対しては、コンテストの募集方法、選考方法、成果についての詳細な評価を行う。また、各団体に対しては、コンテストを通じてみられた成長点に関するアンケート調査を実施すると同時に全体を通じた点検評価を行う。

(2) 評価結果の活用方法

年度末に活動の総括を実施し、評価結果を次年度の活動に反映させる。また、活動報告書を作成し、他大学にも公開する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施スケジュール

以下のような年度計画で事業を推進する。必要に応じて外部講師を招聘するとともに、ボランティア活動の研修を行い、実際の活動計画の立案に資する。

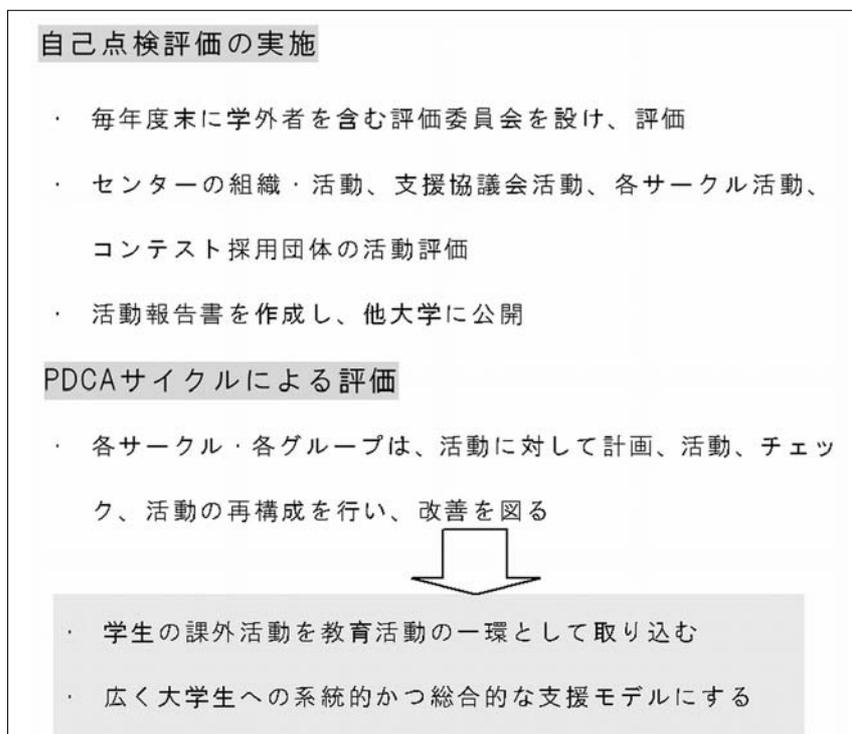


図4 プログラムの評価・改善

- < 2007 (平成19) 年度 >
- (i) 協議会を発足させると同時に「センター」を設置し、具体的な活動内容等について検討する。農学部と工学部が離れた場所に位置することを考慮し、組織の活動拠点を両キャンパスに確保する。専任のコーディネータの採用、支援職員の配置を行い、センターの整備を行う。
 - (ii) 現在活動しているサークルのグループ化を学生の自主性に配慮しながら行う。また、「活動企画コンテスト」の企画、決定後の支援体制を計画する。
 - (iii) 年度末に活動の総括を実施し、来年度の活動計画を立案する。
- < 2008 (平成20) 年度 >
- (i) 初年度事業を進展させ、学生活動に対するより一層の支援を行う。
 - (ii) 対象サークルの活動状況報告会を兼ねた公開シンポジウムを行い、学内外への周知と同時に評価を受ける。
 - (iii) コンテストの募集を行う。採択事例に対しては経済的支援を行う。
 - (iv) センターの活動について、年度末に総括を行い、自己点検と評価委員会による評価を受けた後に来年度の活動計画を立案する。
- < 2009 (平成21) 年度、2010 (平成22) 年度 >
- (i) 学生の支援活動を充実させる。
 - (ii) 学園祭において前年度のコンテストで採択された事例の報告会を行う。
 - (iii) 新たな「企画」を公募し、コンテストを開催する。
 - (iv) 前年度と同様に、センターの活動について総括を行い、評価を受ける。
 - (v) 最終年度は、本取組の4年間の総括を行い、自己評価を行う。さらに、外部評価を受け、活動報告書を刊行する。
- (2) 実施体制
- センターの活動方針は、副学長、コーディネータ、支援職員、顧問教員、活動グループ代表学生等によって組織する「協議会」が行い、事業全般の責任を持つ。事業は、単なる学生活動に対する金銭的支援に終わることなく、その教育的効果について配慮する。協議会は、支援事業の企画について、調査能力、計画能力、プレゼンテーション能力、実施能力、成果報告能力などの評価と指導について責任を持って実施する。
- (3) 実施上の人的・物的・財政的整備状況
- 「センター」に、専任のコーディネータと支援職員及び非常勤職員を配置した。
- 物的整備に関しては、両キャンパスに支援室を確保するとともに、事務機器等の整備を行った。財政的支援については、現在も経常経費でサークル活動の援助

事例7 東京農工大学

を行っている。また、ロボットコンテストなどの活動については、学長裁量経費等で支援を進めている。センター設立後は、センターが責任を持って管理、配分する。

(4) 補助期間終了後の見通し

補助期間終了後もプログラムによって構築した体制を維持し、課外活動の円滑な支援を持続する。

選 定 理 由

東京農工大学においては、学生支援に関する理念と目標に基づき、自治体との協働による地域貢献事業を推進しており、災害ボランティア活動や学術文化産業ネットワークへの参画などで大きな成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「新しい地球人養成プログラム」の取組は、新たな社会的ニーズに対応したボランティア・リサイクル・ものづくりを通して学生を積極的に参加させる内容となっています。本取組は、学生が自発的に社会との関わりを持つことによって企画力やコミュニケーション能力が育成されると考えられ、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 東京工業大学

プログラムの名称：3相の ことづくり で社会へ架橋する

-- 問題解決型支援から成長促進型支援へ

プログラム担当者：理事・教育担当副学長・学生支援センター長 齋藤 彬夫

キーワード

1. 学生シンクタンク 2. 文章コミュニティ 3. 一千人留学生
4. 4本柱の学生支援体制 5. 学勢調査

1. 大学の概要

東京工業大学は、1881（明治14）年に東京職工学校として設立されて以来、126年の伝統と歴史を継承しつつ、21世紀の科学技術をリードする「最高の理工系大学」へと進化を続けている。2007（平成19）年7月現在、3学部（工学部・理学部・生命理工学部）及び6研究科4研究所と多数の学内共同研究教育施設を有し、年間予算額450億円、専任教職員1,700人（うち教員1,200人）学生10,000人から成る日本最大の理工系大学である。

教育面では「進化する創造性教育」（特色GP採択）「工学教育導入教材の開発」（現代GP採択）等に基づき、「卓越性と多様性のバランス」を考慮したカリキュラムを構築している。また特色ある世界最高水準の研究教育拠点を目指して文部科学省が2007（平成19）年から開始した「グローバルCOEプログラム」には5件が採択された。このように独創的な研究が進展する教育研究の場において、国際的リーダーシップを発揮する創造的人間の育成が重点的に進められている。

2. 本プログラムの概要

閉じた小宇宙にこもりがちな理工系分野の学生たちに社会との接点を増やし、地域の科学教育やものづくりに積極的に関わる機会を設けて、行動力と視野の広さを兼ね備えた人材育成を目指す。具体的には社会との関わり方を 行動する 伝える 広げる の3相に分け、第1相 行動する では学生シンクタンクでプロジェクトの実践経験を積み、第2相 伝える では文章コミュニティで情報の発信力と受信力を錬磨し、第3相 広げる では一千人留学生と交流することで留学生・日本人学生ともに真の異文化理解へ至る。この新たな取組は、すでに展開中の4本柱の学生支援体制をベースに推進する。

すなわち、年間5,000件に及ぶ充実した個別相談受入を中心に（総合性）、日本人・留学生を区別なく（国際性）、学生の相互援助力を喚起し（自律性）、学生ニーズを集約する学勢調査を定期的実施する（双方向性）という全学挙げての支援体制である。

3. 本プログラムの趣旨・目的

社会性の獲得 これが現在の、特に理工系大学の学生に今いちばん欠けており、かついちばん求められている資質であろう。日本社会の成熟と低成長化に伴い、かつてキャンパスに充溢していた体制変革を志す熱気は去り、学生たちの関心は仲間うちの閉じた小宇宙へと退行し、引きこもりやニートを誘発し、大学の学生支援が直面する状況は困難を増すいっぽうである。

それが抗しがたい社会全体の趨勢であるにしても、現代日本の技術発展を支える人材を輩出してきた東京工業大学は、先人たちの偉業をただしく継承してゆくために、目前の閉塞状況に何とか風穴を開け、社会の一員たる誇りと責任感を自らの意識の根柢につねに据えた人材を世に送り出したいと考える。

そのためには、学生が足を運んでくるのを受け身で待つのではなく、大学側から積極的に働きかけ、学生たちが動き始めたら共に歩み進化するプログラムを準備する必要がある。すなわち、問題解決型から成長促進型の支援へのステップ・アップである。

一步前へ。ひとたび殻が割れば驚くほどあざやかな飛翔を見せてくれるのも、また若き彼らのポテンシャルであり、日々の彼らとの関わりの中で折に触れ実感することでもある。

そうした現状打破の動きを巻き起こす一助とするために、3相の ことづくり ムーブメントを通じて社会へ架橋するプランをここに新たに立案する。従来、学内で積み重ねられてきた努力と実績を受け継ぎつつ、より積極的に社会との関わりを深めることを目指すと

いう点に大きな意義を託したプランである。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プランは、下記の3相の「ことづくり」ムーブメントから構成される。

ことづくり 第1相：できごとの「事」

平板な日常を送れば、平板な精神しか形成されない。学生生活の途次に、さまざまな「できごと」を巻き起こし、学生自身が悩み、仲間とぶつかり、社会の中で自らの無力感に苛まれる経験を積むことで、協調性・社会性、そして何より自ら道を切り拓いてゆく精神的なたくましさを獲得することが期待できよう。特に理系人間が不得手と言われがちなりリーダーシップや企画力をはぐくむためには特段の仕掛けが必要になる。

そこで、本取組では学生シンクタンクと名づけた組織を新たに立ち上げ、すでに学内で活動中のキャンパスガイド・広報サポート・ピアサポートの3つを起点に、サイエンス・インストラクターやITコンサルタント・デザイナーズカフェ・学勢調査局など学内外でさまざまなニーズを発生させ、広く学生を結集したムーブメントとして展開してゆく。

このムーブメントの構造の独自性は、本学の学生がすでに有している、あるいは大学のカリキュラムの中で習得する知識や技術を最大限活かせるように工夫した点である。サイエンス・インストラクターは、近隣の小学校に赴いたり、中高生を集めたイベントを開催するなど、実験やものづくりを通して理科のおもしろさを次世代に伝える伝道師となる。ITコンサルタントやデザイナーズカフェでは、パソコン操作やプログラミング、ポスター制作や写真加工など、各人の得意技を生かして学内外の諸活動に参画する。いきなり社会と向き合うのは荷が重くても、自らのスキルを生かしつつ、それが具体的な形として社会貢献につながることで、学生たちが小さな自信を積み重ねることができるよう意図した。あわせ、1つの統合組織として運営することで、ひとりの学生が複数の活動に参加することが常態となるよう設計したのも、この試みのユニークな特徴である。それによって、サークルのように1つの目的に特化した団体とは異なる、多彩で振幅の大きな経験を短期間に積むことができる。あれもこれも、というシナジー効果を狙うのである。

自らの得意技を生かして自信をつける、そして複数の活動に関与して多彩な経験を積む、という2つの工

夫によって、受け身の指示待ち人間に終わらない、アイデア豊富な企画力と積極果敢なりリーダーシップを兼ね備えた人材を送り出すことができると信ずるものである。

ことづくり 第2相：ことのはの「言」

人は言葉によって、ものを考える。自らを襲った理不尽な不運や悲しみ・悩みも、言葉にして他者に語り、文章として明確化・固定化することによって乗り越えてゆく。したがって、コミュニケーション力・文章力の獲得は、人格形成にとって必須の階梯である。そうした内省的な言葉の機能とともに、高度に専門化した科学用語で構成される世界を、どこまで非専門家に開いてゆけるかも、もはや一部の科学ジャーナリストが担いきれる問題ではなく、これからの科学者にとって必須の課題となる。

理工系大学ゆえに文章錬磨の機会に恵まれないという弱点を補うため、すでに本学では下記の2つの活動を展開中である。本取組では、この2つの活動へ社会からの刺激を積極的に導き入れることで、仲間うちの価値観に安住せず、自前の言語で自前の思想や人生観を堂々と発信できる学生を育てることを目指す。

(1) コラムランド

匿名ディスカッションという特異な方式を用いて、参加者が文章を通じて相互啓発できるよう工夫された本学独自の文章道場である。1994（平成6）年発足以来、過去すでに3,000名以上の受講者を出している。その教育効果には定評があり、第1回東工大教育賞最優秀賞も受賞している。

このユニークな講義の実績を生かし、広く学外から他大学の学生、社会人、高校生、地域住民等を参加者に呼び込むことで、多様な価値観、多彩な表現形態がぶつかりあう場を現出させ、以って参加者の人格陶冶に資する。

(2) サイエンスカフェ

2005（平成17）年度より始まった東工大サイエンスカフェは、気軽に参加できて、かつ科学的なテーマについて語り合い、何らかの新たな発見をする場を、広く学外の市民や子供たちとともに創り出してゆこうという運動である。自由に議論し語り合うはずの場が、ともすれば「講義型」になってしまいがちの日本社会において、どうすれば「対話」を実りあるものとする場が作れるのか、イギリスを中心とする海外での先進

的な実践にも学びながら2年間の試行錯誤を重ねてきた。

1つの講義から始まったこの試みをより大規模に展開することで、自分にとって分かり切ったことが、実は世の中では全然常識ではなかった、という驚きを経験する学生を増やしたい。それは彼らの人生の重要な転換点となりえよう。

ことづくり 第3相：ことなるの「異」

本学はアジア圏を中心に1,000名超という多数の留学生を迎え入れており、その割合は全学生の10%を超える。2025（平成37）年には3,500名を超えるという学内での試算結果もあり、この多数の留学生たちを生活・勉学面で支援しつつ、日本人学生との交流を活性

化させることが緊要の課題に上りつつある。

そのファースト・ステップとして、中国・韓国・タイなど従来個別に存在していた留学生会を統合する東京工業大学留学生会（TISA）をこのほど設立することとした。

新設のこの留学生会を重点的に支援して、交流イベント等を積極的に催し、異文化理解を促進する方向へと育ててゆければ、単身異国で奮闘する彼らのたくましい生の姿に触れた日本人学生の意識も大きく変わってくるであろう。

これは豊富な留学生受入実績を有する本学だからこそ達成できる、また達成して他大学の範とならなければならぬ重要なミッションと考える。

以上を概念化すると図1のようになる。行動が結実

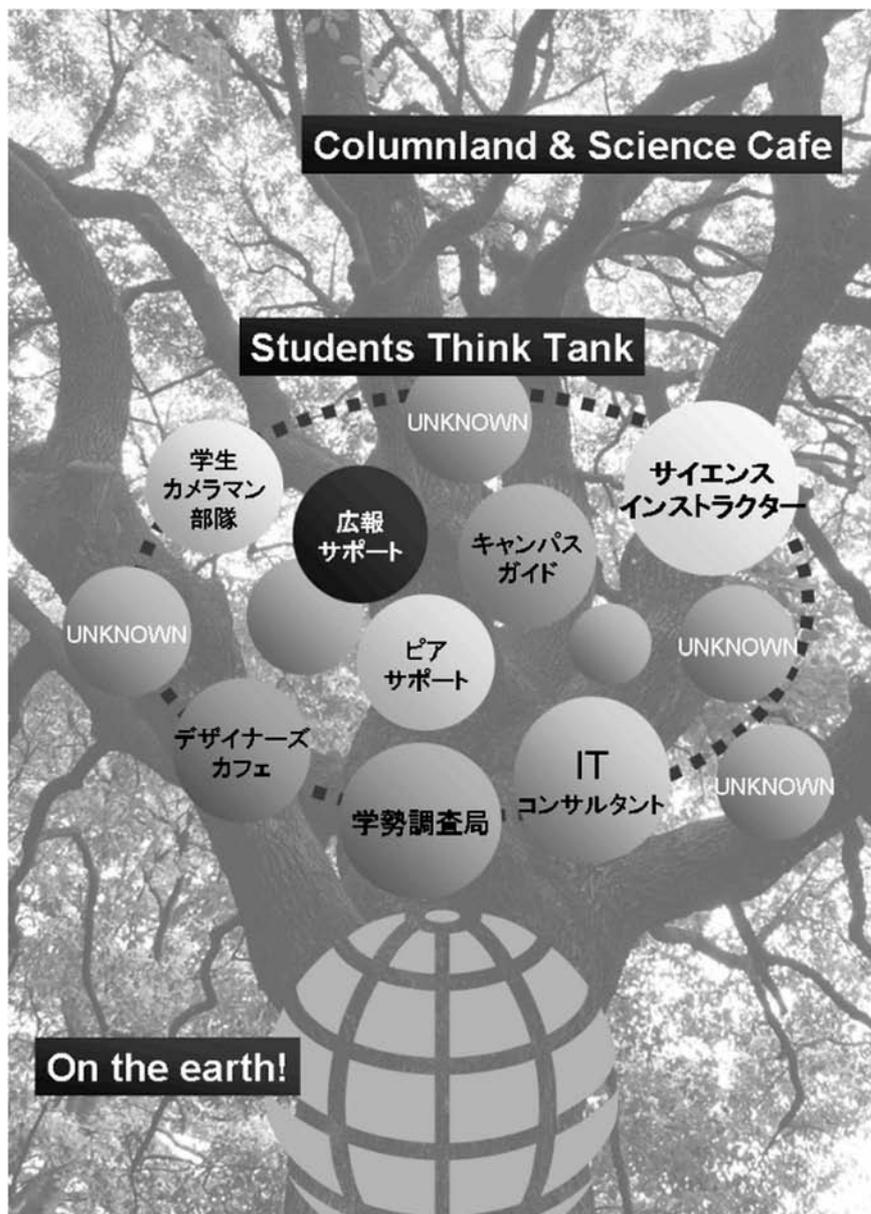


図1 3相の ことづくり 概念図

するシンクタンク、それを支える言の葉の繁り、幹を潤すのは広く世界から汲み上げられた水脈である。

5. 本プログラムの有効性（効果）

第1の ことづくり では行動することを体得し、第2の ことづくり では伝える力を養い、第3の ことづくり では異文化と出会って自らの認識の幅を広げる。それらのすべては社会性の獲得という最終目標へとリンクしてゆく。このように構造的に3つの ことづくり を位置づけることで、従来に比してより戦略的かつ効率的に学生支援の実を挙げることができると考える。

本学の学生支援体制は、総合性・自律性・双方向性・国際性の4本柱で展開している。その特徴との関連において、この新しい取組を位置づけるならば、第1相での学生シンクタンクは総合性と自律性に、第2相でのコミュニケーション力錬磨は双方向性に、第3相での留学生会は国際性に強くリンクすることとなり、従来本学で重点的に推進してきたこととの整合性が明瞭で、よって従来の取組との相乗効果が強く見込まれると考える。

たとえば、 ことづくり 第2相によって自らの 言葉 を獲得していれば、困難な問題に遭遇した際は迷わず相談室の扉を叩いてくれることになるだろう。あるいは相談によって自信を回復し再び歩み出そうとする学生に、学生シンクタンクは自分を試す機会や新たな居場所を提供することになるだろう。そのような形で、相談室を拠点とする問題解決型支援と仲間組織を拠点とする成長支援型支援との望ましい循環が生まれることが期待できる。

さらに特記したいのは最新の社会的ニーズへの対応が、今回の取組の中核にいくつも織り込まれていることである。

たとえば「学生シンクタンク構想」におけるサイエンス・インストラクター計画がそれである。近年、小学校教員の多忙化と能力低下にともない、理科の実験を自力で行うことができず、ビデオ上映で済ませる教員が増えていると新聞等で報じられている。これでは子供たちの理科離れを止めようがない。地元、大田区との協定（7. で詳述）に基づき、そうした教育現場に、しっかりした知識と実験手順を会得した本学の学生が出かけて行って、子供たちと真剣に向き合い、自らが今体得しつつある理系の学問の意義深さやおもしろさを熱い思いとともに伝えることは、大きな社会貢

献をなすと信ずる。

また「コラムランド」においてインターネット上での展開が企図されている点も最新の社会ニーズを考慮したものである。インターネットは手軽で便利な反面、情報が暴走し悪意が増幅する、たいへん危険なコミュニケーション・ツールである。そうした、いわば負の側面をも熟知した上で、オンライン発言の要諦をつかんでロジカルかつ説得的・魅力的に自己表現できる訓練を経た人材を本学から多数送り出すことは、今まさに求められている社会ニーズに対応していると言える。

ひるがえって学生側のニーズという点にかんがみても、自分が世の役に立てるのだという達成感や、実践的な訓練によるコミュニケーション能力の向上を手にすることができる、またとない機会となろう。

このように本取組は、従来の本学における支援体制の特徴と整合性を保たせつつ、最新の社会的ニーズや学生ニーズを十分に視野に入れて設計されている。よって、本取組が動き出すことによって、創造性育成科目のような正課の授業で会得する問題発見力、人力飛行機製作など課外のサークル活動で得る仲間との連帯感、ものづくり教育研究支援センターで体感する匠の原点といった従来学内で展開されてきた学生の創造力育成のための旺盛な活動と連動しつつ、それらに 社会への架橋 という重要な要素を付け加えることが可能となる。

すなわち、従来の学内における教育上・研究上の活動をも活性化させつつ、本取組自体もゆたかな実りを上げてゆく、という望ましい協奏を生み出しうると考えるゆえんである。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の評価は、次の2つを主軸とする。

(1) この取組の主体であり客体でもある学生たち自身による評価を仰ぐ。そのための体制づくりはすでにできている。過去2回実施したWebによる全学生アンケートシステムである「学勢調査」である。このシステムを活用することで、学生たちが大学に何を求め、新しい取組に何を期待し、何を得たかを、それぞれの属性（学年、学科、日本人学生か留学生か等）ごとに詳しく分析して、問題点の析出と解決をはかる。

(2) この取組が強く意識する「社会」からの評価を仰

ぐ。具体的には、本学の卒業生を多数受け入れている産業界に対してヒアリングやアンケート調査を実施し、本学の卒業生の長所と欠点について把握して取組の展開にフィードバックする。学生たちが実際に活動を行った小学校等からの評価も、もちろん含める。

その際、たとえばサイエンスカフェの評価において、定評ある評価基準を有している英国科学振興協会や英国議会科学技術室からの助言をすでに仰いでいるように、取組の実践内容に応じて、海外からの評価を含めた適切な評価基準をきめこまかに設定し、定期的に現場にフィードバックしてゆく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

計画実施期間として4年間を考える。

初年度末から2年度の前半を目途に、各プランの主軸である学生シンクタンク、コラムランド、学生ユニオン等の学内規則を整備し、人員を配置して、すべて立ち上げる。初年度においては個々の学生たちをつなぐネットワークづくりにとりわけ留意し、ハード面では広報掲示板システムと学勢調査の円滑な実施をも念頭においたWebシステムの整備を行う。

すべての年度を通じて、人的支援としてアドバイザ

ー的機能を持たせたコーディネーター（客員准教授）を雇用し、また折々に学生たちの関心の強い各分野のクリエイターたちを講師として招聘してイベントを催したり、大学院生やポスドク・クラスの意欲的な層に後輩たちの活動の一部を牽引してもらいながら、先輩 - 後輩の好循環を生み出してゆく。2、3年度までの実績を踏まえて、最終年度にまとめと反省を行い、新しい展開を検討する。

以上の計画のすべては2006（平成18）年度に新設された学生支援センターを拠点として、教育推進室のサポートのもとに実施する（図2）。

すでに本学で進行しつつある準備状況のごく一部を、下記に列挙する。

- ・本学の大岡山キャンパスが所在する地元東京都大田区とは、小学校理科教育の活性化を念頭に協議し、本年4月、連携協力協定を締結して制度的な支えを構築した。
- ・学生シンクタンク構想については、キャンパスガイド・広報サポート・ピアサポート・学勢調査の4つが学内制度として整備され機能し始めて、すでに各数年が経過している。
- ・小学生を集めての科学イベントは、学内のサークル「サイエンス・テクノ」に6年間の活動実績がある。

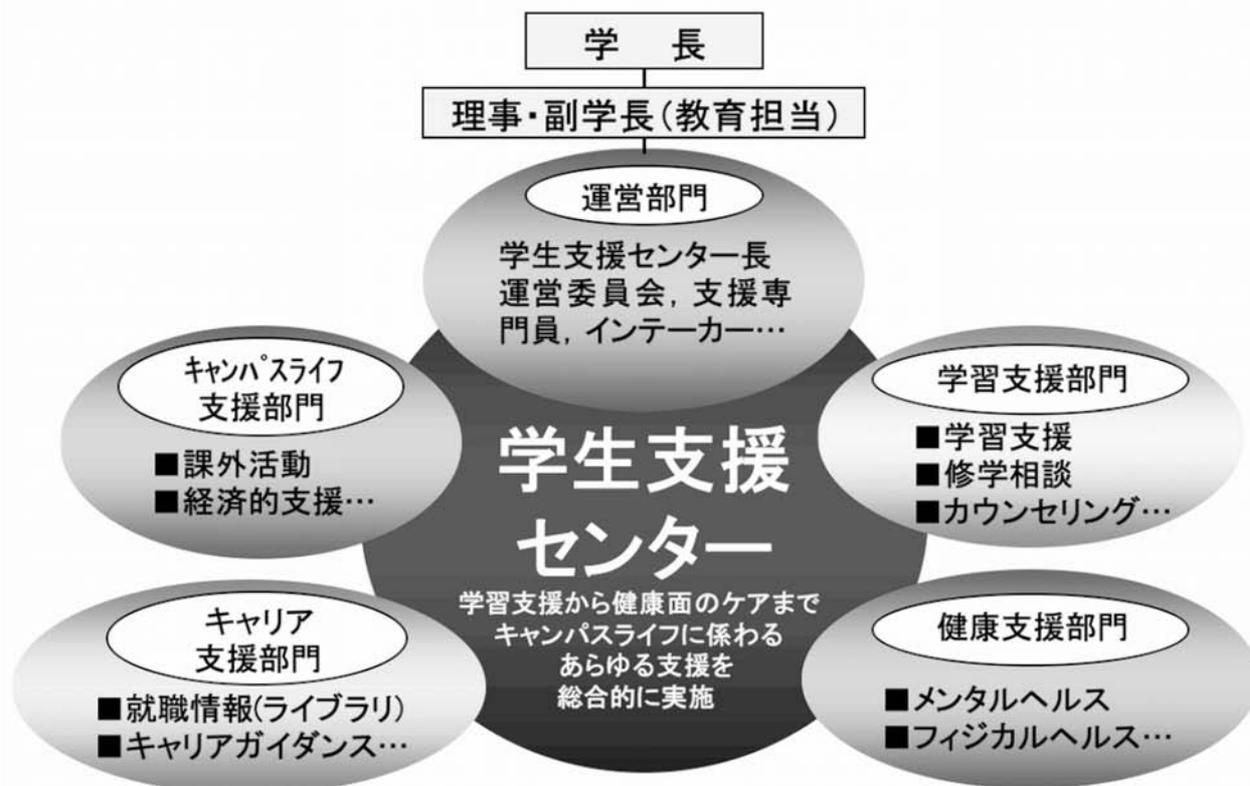


図2 学生支援センター（総合的な学生支援 / 学長等のリーダーシップ）

事例8 東京工業大学

同サークルは、日本科学未来館とも提携して活動し、「 Pastaで橋をつくろう」など、独自に開発した工作プログラムを有している。

- ・本年度開始の文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」では、博士課程の学生がTAとして学部1年生と直接関わりを持つ、という試みを開始し、教員 - 学生という従来のルートとは異なるルートでの経験や情熱の継承のありようを試行中である。

このように、本取組はすでに学内で萌芽的に試みら

れているもの、あるいは特色GP等で支援を受けて定着しつつあるプログラムをさらに受け継いで発展させるという位置づけにある。また、社会性の獲得という本学の学生にとって根源的な目標を掲げていることもあり、4年間の補助期間が終了した後も、全学の支援を得て、発展し続ける見通しは十分に立っており、かつ本学の伝統と使命に鑑みて継続させなければならないと考える。

選 定 理 由

本取組は、理系学生の陥りやすいコミュニケーション不足を解消し、社会との関わり方を「行動する」「伝える」「広げる」の3つの相に分けることを軸とした取組で、学生支援の理念・目標が明確であり、新たな取組の必要性・有効性も明解に示されています。これまでの真摯で地道な実践の積み重ねの上に立つものであり、確実な手応えを感じます。学生の9割以上が大学院修士課程進学という環境で、時間的・精神的・能力的に恵まれた学生がプロジェクトに関与しやすいため、学生自身の手で「ことづくり」の実現が図られる状況、また「援助的コミュニケーションについての講習」など、教員の苦心もうかがわれます。

その成果の評価や改善の施策として、Webによる全学生アンケートシステム「学勢調査」や、卒業生の就職先企業・活動の対象となった小学校はもとより、海外からの定評ある評価基準を取り入れるなど周到であり、かつ人的支援としてコーディネーターを雇用し、各分野のクリエイターを講師に、また大学院生やボスドクを牽引役にするほか、地域連携を締結するなど、学内外の人材活用面でも効果が期待でき、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 新潟大学

プログラムの名称：ダブルホーム制による、いきいき学生支援

-- 地域協働による、学生の自律を目指す、予防的環境の構築

プログラム担当者：理事（教育担当）・副学長 河野 正司

キーワード

1. 第二のホーム 2. 生活者の視点 3. 地域連携
4. 困難な課題に適切に対応できる力 5. 予防的環境

1. 大学の概要

新潟大学は、1949（昭和24）年の創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。より良い教育・研究・診療を目指して、施設や設備の充実、組織の新設・再編などを行ってきた結果、今日では、9学部（人文学部・教育人間科学部・法学部・経済学部・理学部・医学部・歯学部・工学部・農学部）、5大学院研究科、2専門職大学院、脳研究所、医歯学総合病院などを有し、約12,900人の学生と約2,400人の教職員を擁する大規模総合大学に発展した。

2004（平成16）年4月1日、国立大学法人新潟大学が発足し、これを機に、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づき、自律と創生を理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献する意思を明確に表明し、その意思を具体化すべく新しい大学づくりに取り組んできた。

教育においては、総合大学の教育資源を十二分に生かして、教養教育と専門教育を融合させた教育プログラムを提供し、また、特定の課題あるいは分野の学習成果を認証する副専攻制度を導入して、意欲ある学生に発展的学習の機会を提供している。

研究においては、基礎的・応用的分野を問わず、卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究などを推進し、その成果を世界に発信している。

社会貢献においては、生涯学習支援、産学連携、医療活動などを通じて、地域社会や国際社会の発展を支援している。2006（平成18）年4月、新潟県と連携して中越地震などの自然災害からの復興を学術的側面から支援するために、災害復興科学センターを設置した。

豊かな自然に恵まれた五十嵐・旭町両キャンパスは、学生たちが落ち着いて学究生活を送る環境として最適である。未来に夢を抱き、伸び伸びと学問に打ち込む

ことができるよう、入学前から卒業までの学生支援環境の整備にも努めている。

2. 本プログラムの概要

本取組は、学生が日常を過ごす拠点（ホーム）を、学部・学科の領域を越えて形成するものである。学部・学科の専門教育を行う従来の拠点である第一のホームに対して、新しい第二のホームは各々24名の規模で、文系・理系・医歯系の学生が集まる総合大学の特性を生かし、学年・領域が混じって構成される。第二のホームでは、将来の学生が専門家として行う様々なサービスの受け手である生活者の視点に立って地域連携に取り組む。自分を生活者の立場に映すことや多様な価値観の人たちと話すことにより、将来学生が直面する困難な課題に適切に対応できる力が養われる。このことが、学生の生活をいきいきとしたものに変えて、悩みに陥ることを未然に防ぐ優れた予防的環境となる。また、各自の専門性を生活者の立場からより深く認識することで、学習への強い動機が得られる。第二のホームでのネットワークは卒業後も、学生個人の生活や専門性を支援する財産となる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）取組の背景・動機と大学における意義

本取組の実施の背景には、学生の人間関係の希薄化がある。人間関係の希薄化は、同年齢で同じ考え方の狭い集団の中でしか暮らせない若者を増やしている。これらは、結果として学生のメンタル面での脆弱化、コミュニケーション能力の低下、社会からの遊離、という相互に関わり合う三つの現象を引き起こしている。例えば、登校せず部屋から出られない学生（引きこもり）や就職活動を放棄して社会に出たがらない学生（ニート）の増加など、自分の進路が見えない・自分の居場所が分からない学生が、新潟大学でも増加する傾

事例9 新潟大学

向が見られている。

本学では、このような学生へのケアとして、学部単位で学生相談員による相談窓口を設けたり、保健管理センターでのメンタルヘルスクアを新設したりするなどの手当を行ってきた。さらに、スタディ・スキルズを開講し、初年次学生に大学学習法を学ばせている。また、キャリア教育プログラムや学生の進路選択へのアドバイスを通して、自分の立地点と将来像を学生に気づかせる教育プログラムが実践されてきた。

しかしながら、こうした実践に関わらず、メンタルな問題を抱えて立ち止まる学生は少しずつ増える傾向にある。このことから、問題を学生自身が受け止めて、適正に対応できる健全な力を育成する予防的環境が治療的環境とともに重要であると認識するに至った。

この考え方に基づいて、学生の居場所となる第二のホームを新たに設けることにした。第二のホームで生活者の視点を獲得するために、地域社会との積極的な連携をテーマとする自己啓発型の学生支援プログラムを構築していく。この活動によってつくられる環境が、学生にとって今必要とされる予防的環境となる。

(2) 趣旨と目的

本取組は、学生が日常を過ごす拠点（ホーム）を、学部・学科の領域を越えて形成するものである。学部・学科の専門教育を行う従来の拠点である第一のホームに対して、新しい第二のホームはおのおの24名の規模で、文系・理系・医歯系の学生が集まる総合大学の特性を生かし、学年・領域が混じって構成される（図1）。第二のホームでは、将来の学生が専門家として行う様々なサービスの受け手である生活者の視点に立って地域連携に取り組む。

自分を生活者の立場に映すことや多様な価値観の人たちと話すことにより、将来学生が直面する困難な課題に適切に対応できる力が養われる。このことが、学生の生活をいきいきとしたものに変えて、悩みに陥ることを未然に防ぐ優れた予防的環境となる。

また、各自の専門性を生活者の立場からより深く認

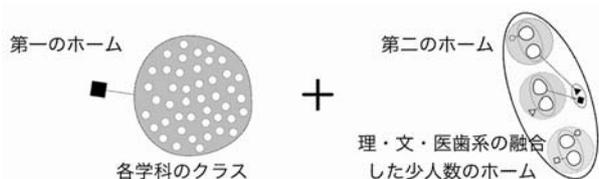


図1 第一のホームと第二のホーム

識することで、学習への強い動機が得られる。第二のホームでのネットワークは卒業後も、学生個人の生活や専門性を支援する財産となる。

本取組の目的は、学生が悩みに陥ることを未然に防ぐ予防的環境を整備することにある。すなわち、学生の居場所となる第二のホームを中心として、「生活者の視点に立つ地域連携のテーマ」に取り組むことで、将来直面する困難な課題に対峙できる適正な力量を獲得するものである。このことは、学生が精神面での問題を解決できない状況になった場合に必要となる従来の治療的環境に対して、自己啓発型のプログラムによって形成される予防的環境の構築を意味する。

第二のホームは、1～3年各8名、合計24名の規模で構成される。このホームには分野を異にする教員2名と教育支援員（名誉教授、同窓会会員など）が2名加わり、ホームの運営に関してサポートする。さらに、このホームを経験し、活動のポートフォリオを完成した4年生がピアサポートのTAとして参加する（図2）。このホームは、大学を離れ、本学がすでに地域と密接に関わりながら推進している教育プログラムや研究プロジェクトの場に訪れることを主な活動とする。

例えば、山間地に住民を訪ね農業の後継者問題、農業の活性化と地域の自然環境の再生を目指す方法（朱鷺プロジェクト・棚田プロジェクト）を話し合う活動、中越地震の被災地と大学とを結ぶ地域医療支援（赤ひげ医療プロジェクト）の活動実態を調査しその役割と

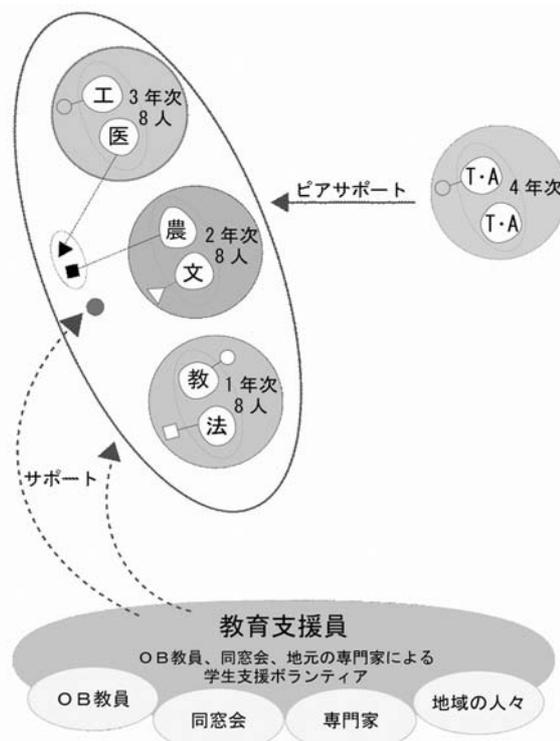


図2 第二のホームの運営体制

課題を探る活動などがある。また、地域のゴミ処理施設やリサイクルの現場（バイオマスプロジェクト）を訪ね環境ボランティアの人たちと話し合う活動、まち歩きを通して地域の人たちと景観保全（雁木づくり）や新しいまちづくり（西区deアート）について話し合う活動などもある。これに加えて、中国・韓国の拠点大学を結んで、留学生とともにそれぞれの地域の環境を調査し、住環境の問題を住んでいる人たちと話し合うプロジェクト（Fusion Tech プロジェクト）に参加する活動も行う。

これらの活動では、学生は生活者の視点でこれらのプロジェクトを観察し、そこに住む地域の人たちと対話することが中心的な内容となる。運営に関するガイダンスの後に1年を通して向かうテーマを文系・理

系・医歯系から順番に選ぶ。グループのリーダーはそれぞれの専門性を生かし、地域の課題調査や住民との話し合いの場・活動スケジュールなどを主体的に設定する。

地域に出る活動は土日を利用して2カ月に1度・年4回行われ、隔週の土曜日・日曜日には、準備のためのミーティングを行う。これらの活動は学生一人一人のポートフォリオに記録されてゆく（図3）。

各ホームをサポートする教員は、1年の活動スケジュールやテーマの選出についての調整を行う。また、教育支援員（名誉教授、同窓会会員など）は、文系・理系・医歯系の各系から推薦され、非常勤協力教員として登録される。

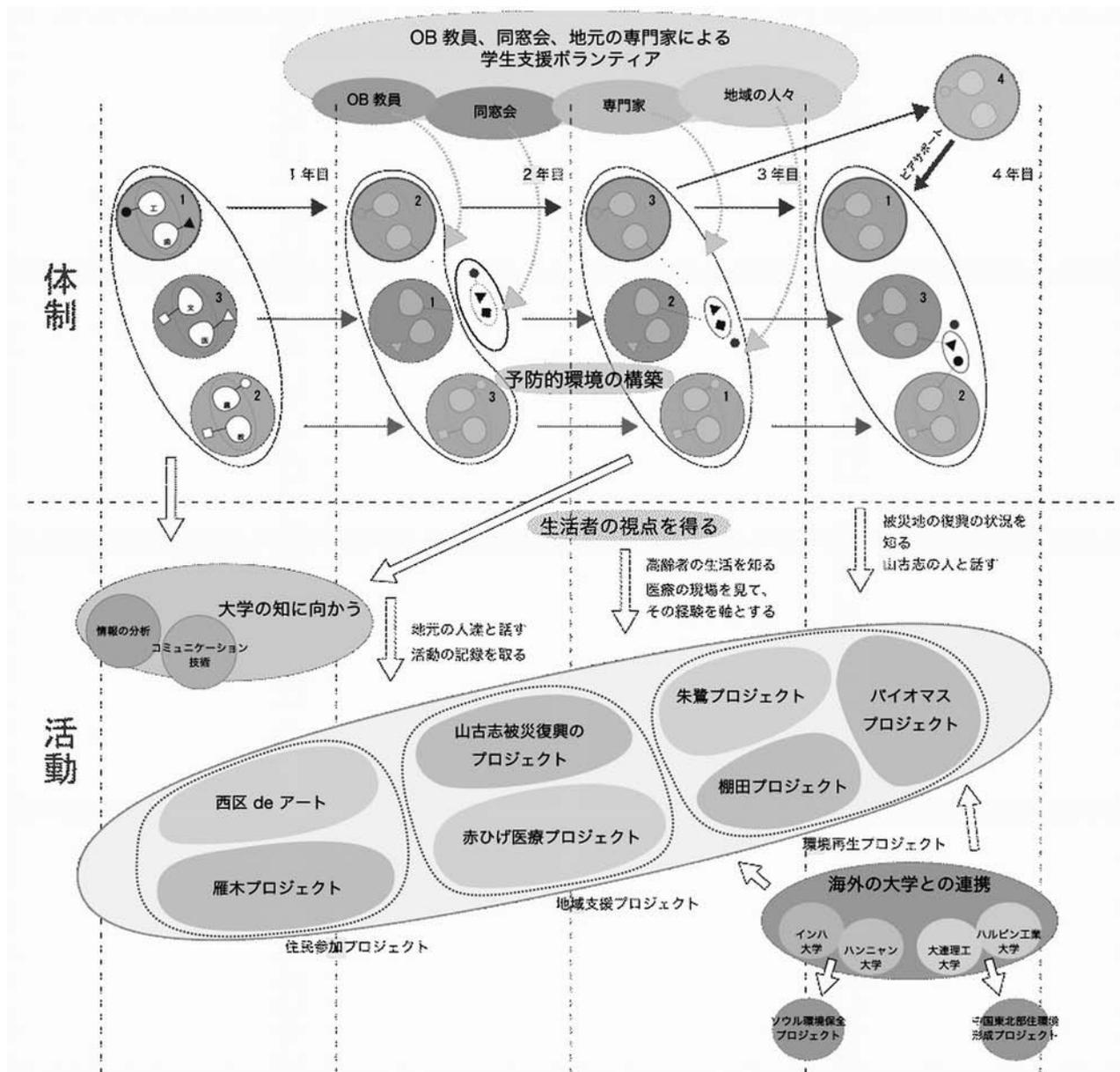


図3 第二のホームの体制と活動の関連図

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）独自性

本取組は、学生の新しい居場所となる第二のホームを提案するもので、ダブルホーム制と生活者の視点に立った学生支援プログラムに本提案の独創性を有する。

ダブルホームには第一のホームと第二のホームがある。第一のホームは従来の専門教育の拠点であり、第二のホームは、専門の異なる学生が学年・領域の枠を越えて形成される集団である。この第二のホームでは、学生同士が協力して、教育・研究実践をしている地域社会を訪れ、住民との交流を重ねることに工夫がある。

第二のホームでは、地域を訪れ、その人々と話し合うことで、学生が自分の位置を定め、社会を構成する様々な人たちが固有の問題を持ちながら生活している現状を認識するものである。

将来、学生が専門家として行うサービスの受け手となる生活者の視点を理解し、多様な価値観から問題に対処する目を養うことに、本取組の独創性がある。

（2）他大学などの参考となるか

学生の予防的な環境を構築しようとする本取組は、学生支援の問題に取り組もうとする他大学でも是非とも必要となる仕組みである。治療的環境と両輪をなすこの予防的環境は、学生が健全に大学生活を送り、自分の将来をしっかりと捉えた上で社会に出て行くことを可能とするものである。さらに地域に出て生活をしている人たちと話をすることで、生活者の視点を獲得するというプロジェクトによって、第二のホームでの経験が効果的に学生の知恵となるように計画されている。

この2点は、本大学での実践が他大学に大きく波及することを確信するものである。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）期待される効果

ダブルホーム制、生活者の視点、予防的環境は、学生側と大学側の双方にとって、次のような効果が期待できる。

（i）ダブルホーム制による効果

第二のホームは、古き良き学生寮での生活に似たところがある。地域への活動の中で食住をともし、専門の異なる文系・理系・医歯系の学生が集まり、学年も違う学生同士が地域社会の人たちとの交流を通して、

多くの異なった価値観の中で自分を確認することが期待される。また、学生がその運営を自主的に進めることも、学生の自律を促すものとなる。さらに、教員がチームになって運営をすることで、教員間の協働を促し、大学の中で学際的なネットワークの形成に役立つ。このホームで育成される学生との関係は、文系・理系・医歯系の混在したネットワークとして、卒業後も相互に活用できる有用なものとなる。

（ii）生活者の視点に立ったプログラムの効果

本取組は、大学が展開している地域連携活動を活用する。特に、学生は地域の人たちとの自由な対話を重ねることで生活者の視点を獲得していくとともに、各自の専門性の意味や「志」の再認識、高い倫理観の醸成を促すものである。また、学生の地域参加を地域の人たちは歓迎しており、地域と大学の活動の相乗効果が大きく期待されている。

（iii）予防的環境の効果

ホームの経験は、学生が直面する困難な課題に適正に対応できる力を育成する。この予防的環境が、治療的な環境と合わせて、学生がメンタルな悩みに陥ることを未然に防ぎ、結果として健全な学習環境が実現される。

（2）現在の学生支援の取組との相乗効果

従来の保健管理センターが担ってきた学生の治療的環境と本取組で実現できる予防的環境が相乗的に機能することで、学生が自律して自分の問題を解決できる力が形成できる。第一のホームの教員との連携をとりながら、治療的処置が必要と思われる場合には、保健管理センターとすみやかに連携をとり、各学生を複数の眼差しで指導する体制が構築されるものである。

（3）学生ニーズ・社会的ニーズとの対応

2006（平成18）年度実施の新潟大学卒業生アンケートの結果によれば、発表する力、討論する力、他者との関係を構築する力などの必要性が指摘されている。また、企業からは、大学の学生に対して社会貢献とコミュニケーション能力が求められている。これらの社会的なニーズに対して本プログラムでは、ダブルホーム制を通じて生活者の視点を体験することで、コミュニケーション能力や社会性の向上、及びメンタル面の脆弱化の予防を目的としており、上記の社会的ニーズを十分に満たすものとなっている。

また、2006（平成18）年度学生生活実態調査では、他学部・学生との交流が少ないなどの意見もあり、こ

の文系・理系・医歯系の学生間の交流は、学生が希望しているものであり、その意味でもこの第二のホームは、学生のニーズに応えたものとなっている。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

第二のホームが行う活動は、新潟大学が展開しているまちづくり、環境保全、技術開発、高齢者支援などの地域協働を活用するものである。新潟地域の基幹大学として行ってきた地域との良好な関係を、第二のホームの活動場面として生かすとともに、さらに、その地域連携の輪が広がる。この意味で、本取組は本学の総合大学としての教育・研究の個性・特色を踏まえた学生支援プロジェクトである。学生は大学の地域との優れたプロジェクトに触れ、大学への愛着・誇りなどを持つことに繋がる。さらに、第二のホームに関わる教員は、これまでつきあうことが少なかった専門を異にする教員とチームを組み、専門外の実践的なフィールドに触れることで、専門との関連を模索し新しい研究の芽を発芽させることができる。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組は継続的に外部の専門家によるチェックを受けながら、逐次そのシステムを改善していく。教育関係者、他大学の教員、企業の経営者などによる外部評価者の委員会（評価委員会）が、第二のホームの活動報告に加えて、学生へのインタビューや面接調査を行い、単位の修得状況・学生相談件数・退学者数・就職率などの客観的データからの検証をあわせて詳細な評価を毎年行う。

第二のホームの組織化と実施にあたり、本学に既設の学士教育課程のマネージメントを行う全学教育機構の中に、新たに「学生支援部門」を立ち上げた。部門では、評価委員会と一緒に、具体的な修正や新たな計画の実施など、次年度のホーム運営の改善を行い、効果的で安定的なホーム運営を持続していく。また、学生と教員によるホームの運営評価と活動の自己評価もあわせて行い、担当教員と教育支援員、学生とが本システムの改善策を検討し、学生支援部門に提案・実施していく。学生が第二のホーム活動の記録として作成するポートフォリオは、学生のキャリアを示す記録とともに、評価の大切なデータとなる。協力教員・学部教員代表及び学生支援担当職員から構成される学生支援プログラム運営会議が、学内外の関係者との協力・調整にあたり、担当教員代表を加えた第二ホ

ーム連絡調整会議（月1回）を開催する。合わせてFDの充実、研修なども行っていく。

これら外部からの評価と内部の自己評価を重ねて、本取組が学生にとっての予防的環境として継続的に維持される。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 第二のホームの概要と運用

(i) ホームの構成

各ホームは、1～3年生の各学年につき8名、文系・理系・医歯系学部の学生が混在した集団として編成される。年次的に新入生をホームに加えて、各ホーム24名で構成する。4年生はピアサポートとして参加する。

2007（平成19）年は初年度であり、試行段階として、1年生を中心とした10ホームをつくる。このホームの様子を見ながら、年次ごとに増加を目指していき、最終的には全学生が参加できる体制を築くことを目指す。

(ii) 活動の様態

各ホームの第1回目のミーティングは、全学的に指定した時間に行い、それ以降は大学内の適宜便利な場所・時間を決めて打合せと準備を行い、2カ月に1度・年4回（土曜日、日曜日、夏休みなど）地域社会に出向く「活動の日」を設ける。

(iii) 実施体制

各ホームの担当は、分野の異なる2名の教員があたり、コース全体の運営の調整を行う。さらに教育支援員を補佐役、大学院生をチューター、4年生をピアサポートとして配置する。ホームの活動は、学生支援部門が時系列で逐次状態を把握し調整する。

(iv) 活動の内容と計画

新潟大学が取り組んでいる地域連携の研究・活動プロジェクトが、主な参加の場となる。例えば、2007（平成19）年度に予定している教育プログラム・研究プロジェクト（担当教員）は以下のとおりである。

- ・「西区deアート」
（教育人間科学部・近藤フヂエ 教授）
- ・「日本海沿岸地域の伝統的な漁撈習俗とその成立」
（人文学部・池田哲夫 教授）
- ・「学生と住民との協働・新潟県長岡市栃尾表町での雁木づくり」
（工学部・西村伸也 教授）
（工学部・岩佐明彦 准教授）
- ・「ヒト腎臓・尿プロテオームプロジェクト」

事例9 新潟大学

- (医学部・山本格 教授)
 - ・「こころを科学しよう！」
 - (脳研究所・中田力 教授)
 - (脳研究所・鈴木清隆 准教授)
 - ・「過疎・高齢化の進む中山間地で頑張る“小国町森光集落”」
 - (農学部・福山利範 教授)
 - ・「新潟デジタル・メディア研究会」
 - (人文学部・北村順生 准教授)
 - ・「良寛さんを通してみる和の心」
 - (教育人間科学部・岡村浩 准教授)
 - ・「人間理解と支援の地域福祉プロジェクト」
 - (歯学部・鈴木昭 教授)
 - ・「環日本海プロジェクト」
 - (工学部・仙石正和 教授)
 - ・「キャンパス町内会プロジェクト」
 - (社会連携センター・松原幸夫 教授)
- (v) 学生への動機付け
- 第二のホームにおける活動の意味と目的・到達目標についてのガイダンスを行う。また、活動報告に基づき、教員と学生が話し合っマイレージのポイントと

して得点が加算される。ポイントに応じて、新潟大学独自のランク別の「N-ライセンス」を付与する。さらに高ポイントを獲得した学生に対しては、学長表彰の対象とすることを検討する。

(2) 人的・物的・財政的条件の整備

新設された学生支援部門は、全学教育機構長が指名した副機構長の下で、部門長を学内併任の責任監督者とし、専任教員を配置する。専任教員はホームの運営・調整・FDの企画をするとともに、学生に対してカウンセラーの役割を担う。教育支援員やホーム活動に必要な人的・物的支援は、大学からの自己資金と本学生支援GP補助金で賄う。

(3) 補助期間終了後の展開

年次ごとにピアサポートできる学生も育ち、補助期間終了時には本取組の活動が自立的に行われる。本学の教育システムは、学部間の連携が取りやすくなっており、その中心にある全学教育機構の学生支援部門が本プログラムを継続的に維持する。

選 定 理 由

新潟大学においては、大学の目的等に基づき学生支援の目標を定め、学生支援の取組を長年にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、学長の学生との対話集会を高頻度を実施するなど、学生に大学生生活を充実させる効果において大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」の取組は、総合大学の特徴を生かした異分野の学生間の連携による地域連携活動により、学生が悩みに陥ることを未然に防ぐ優れた予防的環境の醸成に効果が期待できるものになっており、また、それぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、生活者の視点に立った学生支援プログラムの取組にあっては、学生が潜在的に抱えている自分の専門に対する漠とした不安・意味づけに明確な解答を与えるものであり、他の大学（特に総合大学）等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 富山大学

プログラムの名称：「オフ」と「オン」の調和による学生支援

-- 高機能発達障害傾向を持つ学生への支援システムを中核として

プログラム担当者：保健管理センター長 斎藤 清二

キーワード

- 1．発達障害 2．コミュニケーション 3．サポートチーム
4．オンラインシステム 5．オフラインシステム

1．大学の概要

富山大学は、2005（平成17）年10月に富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学の3つの国立大学法人が統合し、新しい総合大学として誕生した。

富山大学は理念・目標にある「地域と世界に向かって開かれた大学」として、「自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命と想像力ある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与する」ことを目指している。

教育面では8学部・6研究科・1研究所・附属病院等からなる総合大学として、生命科学から自然科学、人文社会科学まで、広い分野の知的探求心に応えることのできる大学である。

地域社会への貢献面では、少子高齢化、家族問題・地域社会の崩壊等の21世紀的な地域問題を対象に、文系・理系、基礎・応用の教員の参加による「新・富山大学21世紀研究プロジェクト」を発足させ、また、現状の産学官連携に加え、新たな地域総合研究の成果を社会に還元することで、「地域社会の発展を先導できる総合大学」を目指している。

2．本プログラムの概要

現代の若者の多くは「社会的コミュニケーションの困難さ」を有しており、そのため多彩な問題が大学や社会に生じている。このような傾向は、近年注目されている高機能発達障害の特徴と重なるものがあり、発達障害傾向をもつ学生に対する包括的な支援システムの確立は、現代の大学・社会が抱える問題への強力な支援ツールとなり得る。本プロジェクトではこのような学生に対して、オフラインとオンラインの二重支援システムを構築し実践する。オフライン・システムはトータルコミュニケーション支援室を核として、FDの企画、カウンセリ

ング・コーチングによる直接支援、具体的に生じた問題へのサポートチームによる支援等を行う。オンライン・システムは、SNSを活用したネットワークを構築し、問題を抱える学生への継続的な支援、e-learningによる自己学習ツールの提供、卒業後のキャリアコンサルティングなどを含めた継続的かつ総合的な支援を行う。

3．本プログラムの趣旨・目的

近年、「最近の学生の傾向」として語られている学生像は、発達障害の特質と共通することが注目されている。友人関係を求めず、サークル活動やアルバイトからも退却し、なるべくなら一人で楽しむことができる活動を好む。ゼミや授業でのディスカッションでは、追及されたり反論されたりすると気分が落ち込み、気持ちを立て直すのに時間がかかる。また、教員との一対一の関係を持たず、持ったとしても深まることがない。卒論指導がままならないケースもある。就職活動にも支障を来す。このような大学生に対して、教員の戸惑いは大きく、従来の関係性を構築できない教員の嘆きは切実な問題となっている。「社会的コミュニケーションの困難さ」は、発達障害学生にのみ現れるのではなく、様々な要因でそのような困難さを持つ学生が増えている。このような意味から、「社会的コミュニケーション」に明らかな困難を抱える発達障害学生への支援を核にした、大学生全体へのキャンパスライフ支援システムを構築することは、大学構成員全体への支援につながる。

2005（平成17）年に「発達障害者支援法」が制定され、その障害に応じた支援についての国及び地方公共団体に対する責務を明らかにするとともに、学校教育や就労等、発達障害者の自立と社会参加につながる支援を図るように明記された。現在、幼稚園・保育所、小学校、中学校及び高等学校では、発達障害のある幼児・児童・生徒に関する年齢に応じた支援が行われ、

支援を受けながら学んできた子供たちが大学で学ぶようになる。そのような学生に対して、大学レベルでの適切な支援を検討し、実施することは大学の責務である。同法においても、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」としている。発達障害のある学生にとっての高等教育の意味は、他の学生と同じように、青年期のアイデンティティの獲得に関わる全人的な成長発達であり、大学教育の場を通して自分の価値を高め、よりよい人生を歩むための人間的な成熟を果たすことである。大学はそのような学生の成長発達を大学教育、大学生生活全般を通じて保障する場を提供しなければならない。しかしながら現況では、障害学生への何らかの配慮を実施している大学・短大・高等専門学校は34%に過ぎず、しかもそのほとんどは聴覚・視覚・言語障害に対する支援であり、発達障害の学生支援は1.9%において配慮されているに過ぎないと報道されている（2007年6月15日、日本経済新聞）。

発達障害にみられる困難さの質は、他の障害とは全く異なっており、現行の障害者支援の方法だけでは、实际的に役に立つ支援にはならない。彼らの困難さは目に見えるものではないので理解されにくく、困難さの性質や彼らにとっての高等教育の意味、彼らに適した進路や就職指導等、入学から卒業、さらには卒業後の社会生活をイメージしながら、大学における発達課題の達成に向けて支援の在り方を考えなければならない。

本プロジェクトは、「心理・社会的コミュニケーションの困難さ」を抱える、発達障害学生のキャンパスライフを支援する、包括的で継続的なシステムを富山大学に構築するものである。このプロジェクトの中核は、発達障害学生のコミュニケーション特性に十分に配慮した支援システムを構築し運用することであり、これを「包括的コミュニケーション支援プロジェクト：Total Communication Support (TCS) Project」と名付ける。すでに述べたように、このようなシステムは、明らかな発達障害とは認定されない大学構成員のキャンパスライフの支援にも有効に作用するものである。学生においては、意義のある大学生生活、修学、就職等に向けての社会的能力の獲得、教員においては、有効な教育、指導等の実践の下支え、社会に対しては、キャリア支援と、社会的問題行動の予防等に対して、幅広く貢献するものと思われる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

前節でも述べたように、発達障害学生を中心とする「心理・社会的コミュニケーションの困難さ」を有する学生に対しては、そのコミュニケーション特性に十分に配慮した支援方法を工夫しない限り、その実行性は期待できない。大学生における発達障害は、高機能自閉症とアスペルガー症候群に大きく類別される。本プロジェクトでは、彼らを高機能発達障害として一括して扱う。

高機能自閉症は、他人との社会的関係の形成が困難、言葉の発達が遅れる、興味や関心が特定のものに限られることなどを特徴とし、知的発達の遅れを伴わない。大学生生活では通常の学生なら常識だと思われる暗黙の了解事項がわからず、突飛なことを言ったりしたりしてしまう。アスペルガー症候群は高機能自閉症と同様の傾向がみられるが、他者とコミュニケーションを取りたいという気持ちはあるが、相手の状況や気持ちを汲むことができず、自己中心的な関係となりがちである。対人関係においては、一対一の間接関係を好み、集団行動を苦手とする。過去に外傷体験があると、容易に考えを修復できず、被害感・怒りを持ち続け、恨みを持続しがちである。

一方、高機能発達障害の学生は、特定の卓越した能力を持っている場合が多い。興味関心のある狭い範囲での知識や探求心は非常に優れており、科学や歴史学、考古学、コンピューター関係、言語学等に関する卓越した能力は、社会全体の財産でもある。彼らの困難さに対する適切な支援があれば、このような能力の開発も可能であり、大学は高度な学問の場として機能するに違いない。

一般に彼らは、face-to-faceの関係形成が苦手であり、特にある程度の親密性を持った集団行動を好まない傾向がある。これは、彼らがいわゆる「場の空気（コンテキスト）を読む」ことが苦手であり、非言語的なコミュニケーション情報の解読を要求される場での「生きづらさ」を自覚しているためであると思われる。

しかしながら一般に彼らは、テキスト情報を秩序立てて精緻化し利用する能力には長けており、時には独特ではあるが、極めて創造的な表現活動を行う能力をもっている。このような彼らの特性を、「矯正」するのではなく、彼らの特性が生かせるような多元的な環境へのアクセスを保証することが、彼らへの援助として有効である。

TCSプロジェクトは、上記を十分に考慮にいれて、

オンライン・ネットワークシステム（IT環境を最大限に利用する）と、オフライン・ネットワークシステム（face-to-faceの伝統的なサポートを提供する）の、二重構造を持つ支援システムとして設計される。彼らはそのコミュニケーション特性上、インターネットやe-learningなどのオンライン・システムへのアクセスには、さほど困難を感じない。そこで、psycho-social networking system（PSNS）をインターネット上に構築して、発達障害学生はもちろん、すべての学生、教職員がアクセス可能な環境を構築する。PSNSは、e-learningコンテンツと密接にリンクしており、日常的コミュニケーションスキルや、自己理解の増進、ゼミや卒業研究における実践的なノウハウなどを自己学習できるコンテンツを提供する。また、SNS機能により、障害学生同士、あるいは一般学生や教職員とのコミュニケーションの基本ツールを確保し、掲示板機能や個人メールによる個々の問題への相談機能も確保する。

しかしながら一方では、オンライン・サポートのみでは、彼らが最も苦手とする、face-to-faceのコミュニケーションが促進されないおそれがある。そこで、オフライン機能として、既存の施設（学生支援センター、保健管理センター、就職支援室、学生相談室）などの機能を強化しつつ、サポートグループの結成、個人的なコーチングやカウンセリングへの提供、大学全体の理解を高めるためのFDなどを実践する、トータルコミュニケーション支援室（TCSI）を設置し、オンラインと、オフラインの支援システムを有機的に結びつけ、有効な支援活動を実践する。

上記のような、発達障害学生のコミュニケーション特性を考慮に入れた支援システムは、現在のところ本邦では例を見ないものであり、特に、オンラインとオフラインを有機的に結合するシステムは、現代学生の特性に適合した有力な支援システムとなり、他大学へも継続的な情報の提供が可能となるものと思われる。

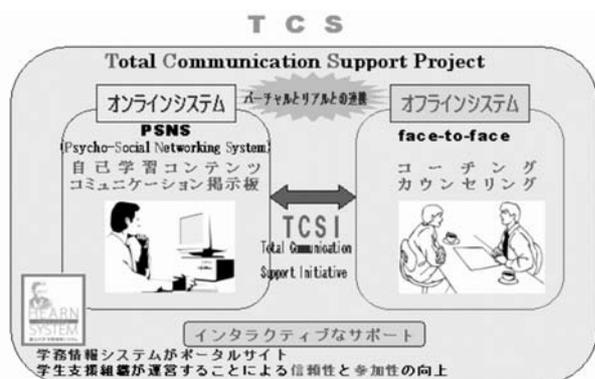


図1 TCSプロジェクトの概念図

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プロジェクト（TCSプロジェクト）の実施によって期待される効果を、（1）学生本人にとっての効果、（2）教職員を含む大学にとっての効果、（3）社会的効果の、3つの観点からまとめる。

（1）学生本人にとっての効果

入試形態の多様化（推薦入学、AO入試、社会人入学等）により高機能発達障害学生、あるいは発達障害傾向を有する学生の入学が可能であるが、入学後の学業やキャンパスライフでその困難さをサポートするシステムはない。入試形態の如何に関わらず大学の授業はこれまでと同じように行われ、その結果、単位を落としたり、授業を受けることができず、留年あるいは不登校、休学、退学を選択せざるを得ない状況になったりする。大学は入学選抜を経てきた学生に対して、その障害による不利益を被ることのないようなサポートをする必要がある。現在までのところ、学生もどうしてよいか分からず、どのような支援システムにアクセスしてよいか分からないまま、「生きにくい」大学生活を送らざるを得なかった。そのため、二次的な心理的障害（人間関係によるトラウマ、自己効力感の低下、引きこもり傾向など）を生じるおそれさえあった。大学生として自分自身が切り開いていくべき社会性や生きる力を獲得することが困難な学生に対して、本プロジェクトが提供するシステムは、人間性豊かな社会人を育成するための包括的な支援体制として今までにはない有効性が期待できる。



図2 発達障害学生へのカウンセリング及びコーチング

（2）大学（教職員などを含む）にとっての効果

発達障害傾向のある学生を直接指導する教職員にとって、その存在を知りそのような学生の特質を理解することは重要である。彼らの存在は教員としての研究や教育指導に関わるアイデンティティを揺るがす場合がある。例えば、学生から、「卒論指導で、一つ課題を

出されたら、それに関連する項目も調べてくるのが当然だろうと叱責された。研究する意欲がないなら退学しろと言われた。これは教員による学生へのアカデミック・ハラスメントではないか」という相談があった。発達障害学生にとっては、「必要があるならばはっきり言葉で言ってほしい」と、言語化しない教員が悪いと受けとっているのである。相手の気持ちを察するとか、場の雰囲気を読むとか、ほのめかしの言葉は彼らにとって最も苦手なことであり、それは障害による困難さである。

教員が志気をあげるつもりで強く言った言葉が、本人にとっては強い叱責と感じられ、二度とその教員に会うことができなくなる場合もある。あるいは、職員が新生生に対して、「わからないことがあったらいつでも聞きに来ていいですよ」と言うと、ストーカーのようにつきまとわれて困るというケースもある。

就職相談は単に就職情報を伝達するだけでなく、本人の特性と困難さを見極めた上で、保護者や指導教員、本人も含むチームサポートが有効である。インターンシップ、介護等体験の見直しの検討も視野に入れたキャリア教育が必要であり、修学支援そのものが学生の自己理解を促進し、自分の将来像を描く教育として機能する。本プロジェクトが提供するシステムは、これらの実践に著しく貢献する。

(3) 社会にとっての効果

本プロジェクトの中核となるトータルコミュニケーション支援室を設置し、専属の教職員の配置を行うことにより、大学内での支援ネットワークの核を提供するだけでなく、卒業後のフォローアップまで視野に入れた包括的サポートを行うことができる。オンライン・システムを活用することにより、卒業後の個人的支援まで可能になる。

さらに、地域の職業センターや発達支援センターとの連携や情報交換、企業に対するコンサルテーション、コーチング、キャリアコンサルティングを継続的に行うことができる。このことにより、就職後の人間関係のトラブルによる離職を防ぎ、ニートやフリーターの減少や、問題行動の防止にもつながると考えられる。

さらに、本プロジェクトの実践と評価から得られた成果は、この領域における先端的研究のデータとして、全国の高等教育機関での同様の学生支援システムの促進に貢献するものと思われる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の方法

本プロジェクトは大学生のキャンパスライフにおける日常生活を包括的に支援するものであり、キャンパスライフとは、決して特定の統制された状況ではなく、日々刻々と予想されない出来事（事件・トラブルなど）が生起する現実生活の場である。このような場において、学生支援システムという一つの組織機構が有効に機能しているかどうかを適切に評価するためには、多面的な方法による評価が必要である。大きく分けて、定量的な評価（数値目標の達成の評価、数値的アンケート調査等による評価など）と、実証的質的評価（単なる主観的印象にとどまらず、現場から収集される非定量的データを系統的方法によって分析すること）が必要とされる。後者の方法には、本プロジェクトの一つの特徴であるオンライン・システムから得られるデータを最大限に生かすことができる。具体的には、オンライン環境における自由記述アンケート調査や、SNS上でフォーカスグループを定期的に行い、そこから得られる利用者のニーズ、システム改善のニーズの実証的質的分析である。これらの分析結果は、本システムのさらなる質的改善のための重要な資料となり、その評価そのものが、さらなる新しい実践へと結びつくものである。このような、「実践 - 評価 - 実践の改善」が有機的に結びつき、連続的な実践的改善のサイクルを形成するような研究形態は、一般にアクション・リサーチと呼ばれている。本研究の評価方法は、このようなアクション・リサーチの形態をとることによって、評価、実践、実践の改善が一体化した方法によって行われる。

(2) どのような観点について評価を行うか

プロジェクトの設立時における評価の観点について以下に列記する。評価の観点はプロジェクトの進行とその状況に応じて適宜追加されたり、改変されたりするものである。

支援システムは、高機能発達障害学生がアクセスしやすいものであるか？

支援システムは、高機能発達障害学生がキャンパスライフにおいて遭遇する具体的な困難に対して十分な支援を提供しているか？

支援システムは、高機能発達障害学生の自己学習（心理社会的な学習を含む）をどのくらい支援しているか？

支援システムは、一般学生、教職員にとってもアクセスしやすいものであるか？

支援システムは、発達障害に限定されない大学構成員にとっての具体的な困難に対して、どの程度支援を行っているか？

支援システムが未だ対応していない潜在的なニーズは何か？（発達障害学生、一般学生、教職員など、それぞれの立場から）

支援システムにどれだけの利用者がアクセスしているか（数値評価）

支援システムの実施前後での、退学者、休学者数の変化（数値評価）、その理由（内容分析）

(3) 評価をどのように生かすか

上記に述べたように、本プロジェクトは、アクション・リサーチの形態をとるプロジェクトであり、定期的に（あるいは随時）行われる評価は、プロジェクトの実務担当者グループにフィードバックされ、プロジェクト自体の質的改善のためのデータとして用いられる。またこれらの評価データの一部は、利用者（学生、教職員等）にも適宜フィードバックされ、新たなシステムの改善への参加、貢献は、利用者自身に対しても開かれている。このような支援者と当事者を巻き込んだアクション・リサーチは、質的改善の進展に著しく貢献するものと思われる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

包括的コミュニケーション支援プロジェクト（TCSプロジェクト）は、以下の実施計画によって実行される。

(1) トータルコミュニケーション支援室（TCSI）の設立

全学組織である「学生支援センター」の基にTCSIを設置し、オンライン・システムとオフライン・システムのコアとして位置付ける。

TCSIは、以下に述べるオフライン・サポートの中核を担い、学内及び学外の協力機関との連携の中心となる。オフライン・サポートが実施する具体的な行動は以下の通りである。

(i) 職員の資質向上のためのファカルティ・デベロップメント（FD）、スタッフ・デベロップメント（SD）の開催

発達障害の理解、発達障害学生の実態と対応、発達

障害のある学生に対する講義や指導に関する留意点、個別の関わり方のノウハウなどを学習する機会を提供し、教員間の連携を図る。

(ii) サポートチームの形成とコーディネート

TCSIのスタッフが核となり、当該学生に対するサポートチームを結成する。メンバーは当該学生の指導教員、学科長、学部長、学務部長、学部教務部であり、必要に応じて、医師や保護者もメンバーに加わる。TCSI職員は本人との面接を行い、情報を収集した上で、関係者に対するコーディネートを行う。また必要に応じて、外部の専門機関との連携も視野に入れた対策を練る。

(iii) 学生によるピアサポートへの支援

発達障害の学生が、常にサポートされるのではなく、彼らの得意な分野で他の学生をサポートすることがあれば、大きな自信につながっていく。ピアサポーターは、本人の理解を取った上で、発達障害に関する理解啓蒙のための研修を受ける。また、ピアサポートが常時相談できる専門家のアドバイスを受けることができるシステムとする。

専門家によるカウンセリング・コーチング

TCSIでは、必要に応じて、困難を抱えた学生に対する、専門家によるカウンセリング、コーチングを行う。カウンセリングは主として心理的困難に対しての援助を提供するが、コーチングは、より積極的に学生の日常生活への助言、指導を含む支援であり、発達障害の学生には特に有効性が期待される。

(2) オンライン・ネットワークシステムの構築

学務部とTCSIが協力し、大学の全学生、教職員がアクセスすることの可能な、心理社会的ネットワーク



図3 PSNSのイメージ

事例10 富山大学

グシステム（PSNS）をインターネット上に設立し、オンライン環境を提供する。登録した利用者は、それぞれが、自分のアカウントを持ち、ミニブログによって、自分自身を自由に表現することができ、学生同士、あるいは教職員も含めて、そこにコメントしたり、情報交換をすることができる。さらに、ソーシャルスキル、自己理解等の自己学習テーマに関連したe-learningコンテンツを豊富にリンクさせ、学生が自分の興味とペースに応じて自己学習できるような環境を提供する。さらに、個人メッセージ機能を利用した、種々の個別の相談（学業、就職、心理など）にも専門家が応じる。

（3）各年度の運用予定

2007（平成19）年度

プロジェクトを推進するための準備年度として位置付け、TCSプロジェクトの実現を段階的に目指す。

2008（平成20）年度

TCSプロジェクトを本格的に稼働させる初年度として位置付け、以下の計画に従って実行する。

- ・オンライン・システム（PSNS）運用開始
- ・専門家（専任教員）による個人的なカウンセリング・コーチング、教職員に対するサポート
- ・サポートチームの形成

・学生によるピアサポートへの支援開始

・教職員FD・SDの開催

2009（平成21）年度

2008（平成20）年度事業を見直ししながら、TCSプロジェクトを発展させる年度として位置付け、実行する。

2010（平成22）年度

2009（平成21）年度事業の見直しと、補助期間全体の検証を行い、補助期間終了後のTCSプロジェクトの更なる発展を課題として実行する。

（4）組織性の確保

（i）人的、物的、財政的条件の整備

本プログラムのコアとなるTCSIに専任教員（特命准教授）1名、事務補佐員、技術補佐員各1名を配置する。

（ii）補助期間終了後の展開

プログラム終了後は、学生の多様なニーズに対する窓口となる教職員のスキル・アップが実現されるなどの成果を元に本プログラムを全学的にさらに発展させていく。また、本プログラムは、本学の中期目標・中期計画に記載の事項をさらに展開していくものであることから、学長裁量経費等での財政措置を講ずるのみならず、多様な競争的資金の獲得も模索する。

選 定 理 由

本取組は、今まで問題が内在していながら、大学があまり真剣に取り組まなかった発達障害者への対応を大学全体として取り組んだ包括的なコミュニケーション支援プロジェクトとして大変意義深いものです。

本取組の特徴としては、ITを最大限に利用したオンライン・ネットワークシステムとface-to-faceのサポートというオフライン・ネットワークシステムを組み合わせている点に新規性・独自性が十分認められます。

また、発達障害の学生にとっても、その学生を指導する教職員にとっても、また社会にとっても、ニートやフリーターの減少や問題行動の防止につながる本取組は、他教育機関の参考になるとともに、その成果に関する著しい効果が期待されます。

人権の問題には十分配慮しながら、他の教育機関に事例を公表し、成果を共有して欲しいと考えます。さらに、カリキュラムとの関係、教員の指導法との関係など、教職員の理解向上のためのFD計画、より踏み込んだ教育体制へのフィードバックが望まれます。

本取組が実行され、事例が積み上げられる中で、具体的な評価を得られることにより、社会的ニーズとなっている発達障害の学生への対応を含む学生のコミュニケーション能力の向上に寄与することを期待します。

国立 金沢大学

プログラムの名称：心と体の育成による成長支援プログラム

-- 社会に幸せをもたらす生活の知恵を持った学生の育成

プログラム担当者：保健管理センター 教授 吉川 弘明

キーワード

- 1．自己管理能力 2．コミュニケーション能力 3．他者援助精神
4．健康診断 5．安全衛生

1．大学の概要

金沢大学は角間キャンパスと宝町・鶴間キャンパス（医学系）に約11,000人の学生が在籍する8学部9研究科の総合大学である。2004（平成16）年4月、法人化にあたり「金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、『地域と世界に開かれた教育重視の研究大学』の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定」した。学生支援の理念・目標は表1に示す。

表1 学生支援の理念・目標

- 学部及び大学院に多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れる。
- 入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大に努める。
- 学生の個性と学ぶ権利を尊重し、専門知識と課題探究能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。
- 教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進する。

本学は、2008（平成20）年度から8学部を3学域16学類へ改組する。本学の改組計画は、学生支援に関する理念・目標を実現しようとするものであり、

- 1) 学際性を意識した教育
- 2) 学生の受入単位の拡大
- 3) 共通的な基礎教育の充実
- 4) 学生の多様化・変化への柔軟な対応
- 5) 教育への全学的な取組が必要

との考えから、学生にとって柔軟で選択の自由度が拡大した教育組織の構築、社会のニーズに適合した人材の育成を目的として作られたものである。

また、本学では、入学から卒業までを通して、いつでも相談できる学生相談体制を用意している。全国各

地から学生が集まっているため、本学の7割以上の新入生が一人暮らしを始める。そのため、入学時には修学支援及び生活支援に力を入れ、2年生の後半から進路選択や就職の支援に力を入れるなど、学生のサイクルに対応した支援を目指している。また、特に個別の支援の必要な学生には、経済的支援、健康支援など担当組織が対応している。

2．本プログラムの概要

金沢大学は従来の学生支援に医師（学校医、産業医）の視点を加え、すべての学生が自己に対しても、社会に対しても幸せをもたらす生活の知恵を身に付けて卒業する全学的教育プログラムを構築することを目指す。具体的には、2006（平成18）年度から導入した必修科目「大学・社会生活論」の「健康論」をより充実させつつ、健康診断の結果をもとに学生各自の高い水準での心身の自己管理能力を育成するとともに、コミュニケーション能力を育成する機会、及び、安全衛生、健康支援等に関する科目を実践的な実習科目を含めて拡充し、社会全体の安全や健康を支援する他者援助精神を持つ人材育成を、従来以上に積極的に行う。プログラムの実施は保健管理センターを中心に、全部局が一体となって、すべての学生を対象に行う。

3．本プログラムの趣旨・目的

近年、私たちを取り巻く環境は急速に変革を遂げ、早急な対応を迫られている。しかし、日本の学生支援のあり方を方向づけた「学生助育総論」（1953（昭和28）年）に目を通すにつけ、私たちが依然、彼らの理想に達していないことを思い知らされる。問題は、学生を中心に据えた学生支援を指向しても、学生は自己の要求に気づき、それを表現する上で成長をしていないことにある。本学では、この問題を解決するため、ヒボ

事例11 金沢大学

クラテスの誓いに端的に示されるような医師の考え、産業医学の父ラマツィーニの人と環境に関する考えを、これまでの学生支援に加えていくことが重要と考えた。

本学は従来の学生支援に医師（学校医、産業医）の視点を加え、臨床心理士（カウンセラー）やこれまでの学生支援組織とのコラボレーションによる新しい学生支援の形態を導入する。この取組は、高度な専門性の他に、心身の健康を自己管理でき、他者と友好的関係をもつためのコミュニケーション能力が高く、他者援助の精神を持つ人材を育成するという大学に対する社会的ニーズに応えることになる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プログラムは、入学時からの健康教育を基盤におき、人と人との関わりを通して、自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神を引き出し、卒業後には社会に幸せをもたらす生活の知恵を身に付けた学生を育成する学生支援プログラムである。プログラムを車に見立てて、順に紹介する。

（1）コミュニケーションの場の提供

プログラムの土台となるのは環境づくりである。図1の車輪部分として、角間、宝町・鶴間キャンパス間のシャトルバス運行と両キャンパスにコミュニケーション・プレイスの設置を実施する。本学は約4km隔てた2つのキャンパスに分かれているが、学生がキャンパス間を行き来するためのサポートが不足していた。シャトルバスで2つのキャンパスをつなぎ、学生の交流を促進することで、学生が視野を広げ、活動の場を広げることを目指す。

また両キャンパスに、学生がくつろげる、常設の居場所（コミュニケーション・プレイス）を提供する。学生のニーズをもとに、今までに設置している学生の居場所をインテリアコーディネータによってより居心地のよい場所に整備したり、多様な学生のニーズにこたえて、1人になれる空間や友人とコミュニケーションがとれる空間など、多様な居場所を新たに設置したりすることを目指す。

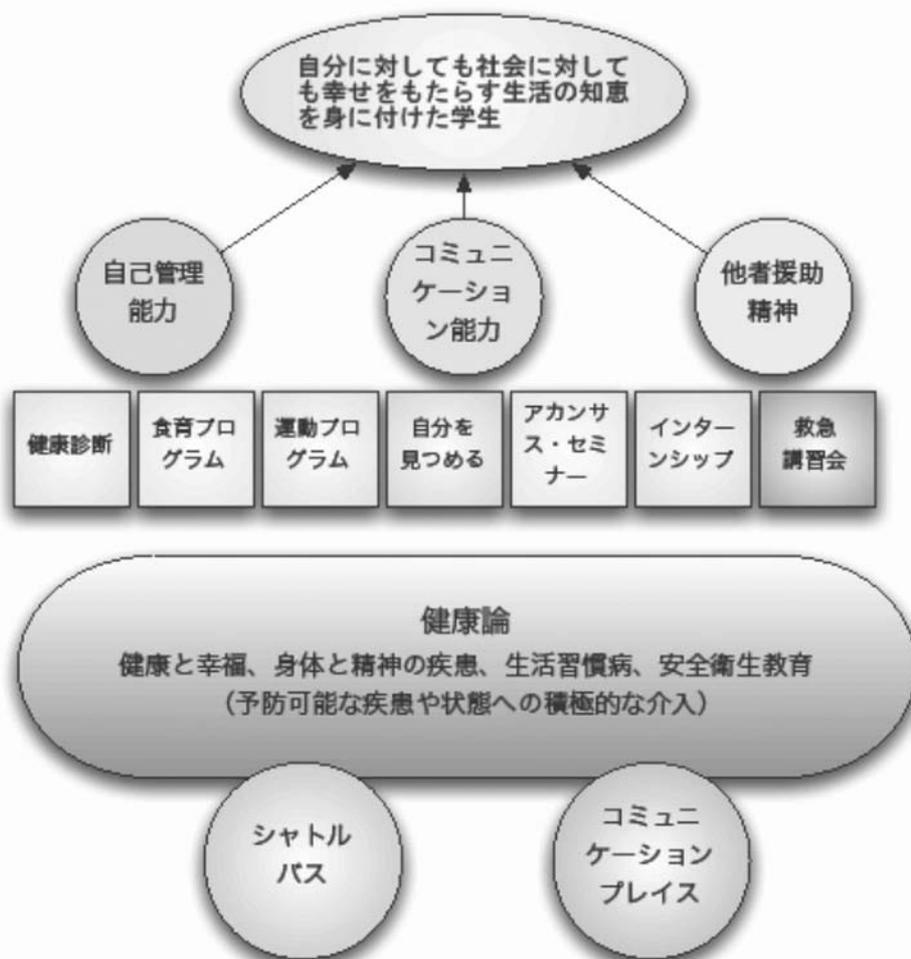


図1 新たな取組の実施計画

(2)「健康論」の教育内容の充実

図1の車のフレームとなるのが、本学の特徴である共通教育「大学・社会生活論」の1コマである「健康論」である。1年生の前期に全学部で行っている点が優れた点であり、新たな取組では、テキストと自己学習パッケージ(e-learning)の作成、及び健康診断の必須化によって、さらに健康教育の充実を図る。

表2 「健康論」テキストのアウトライン

1. 人間の幸福と健康
2. 健康とは
・身体的健康
・心理的健康
・社会的健康
3. 健康的なライフスタイルとは
4. 人生80年における国民健康システム
5. 障害とは
6. 金沢大学保健管理センターの役割
7. 定期健康診断は何のため?
8. メタボリックシンドローム
9. 肥満とその対策
・食事療法
・運動療法
10. タバコの害・受動喫煙
11. アルコールの害
12. 救急処置に必要なこと
・救急蘇生法の実習(心臓マッサージ、人工呼吸)
・AEDの使い方を覚える
13. 熱中症
14. 危機管理が必要な感染症
・麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘
・結核、鳥インフルエンザ、ノロウイルス
15. 保健管理センターの感染症対策
16. 留学時の健康診断書
17. 精神疾患
・統合失調症
・うつ病
・人格障害
18. 精神疾患の事例と接し方
19. 保健管理センターのカウンセリング
20. 学内の学生相談体制
・なんでも相談室
・ピア・サポートルームほか

表2に「健康論」テキストのアウトラインを示す。

テキストは医師と臨床心理士の協働により心身の総合的健康を概説した内容とする。自己学習パッケージ(e-learning)は、対面授業に加えて、いつでも繰り返し健康の知識を確認できる教材として機能させる。健康診断は、保健管理センター、共通教育機構、大学教育開発・支援センター、学生部との共同作業として、「大学・社会生活論」の単位取得の必須項目と位置づけ、結果のフィードバックにより学生が自分の健康への意識を高めることを目指す。表3に本学が2006(平成18)年から健康診断時に実施している感染症対策と予防接種勧奨の実績を示す。感染症対策は、予防可能な疾患から身を守るという、自己管理能力を身に付けさせる学生支援の取組の一部である。

「健康論」において、健康な心と身体があってこそ、学業や学生生活を楽しむことができることを教え、自己管理能力を習得させることを目標においた講義内容を展開する。この考え方、概念を伝えることが非常に大事であり、後述する(3)の健康教育プログラムへの興味をもたせるきっかけともなる。

さらに、夏季・春季休業期間中には2日間で1単位が取得できる「健康論集中講義」を開講する。集中講義では講義と実習の両方を行い、実習の部分は後述する(3)の食育プログラム、運動プログラム、救急講習会の内容を予定している。

(3)7つの健康教育プログラムの提供

図1の車に積んでいる積荷が以下の健康教育プログラムである。多様な学生のニーズに対応する7つのプログラムは、1つでも複数でも、どのような順番でも、何度でも参加することが可能であり、開催も学生が参加しやすい昼休みや授業1コマ分の時間設定とする。本プログラムの独自性は、少人数、予約制でファシリテーター(専門家)を介して双方向コミュニケーションを行うという点である。単位取得にはならないが、参加費無料(実費請求)で、楽しみながら健康教育を受けることができる。

表3 新入生に対する感染症対策(2006年~)

	健康診断		抗体検査		抗体がない学生の割合(%)			
	受診者数	受診率	受診者数	受診率	麻疹	風疹	流行性耳下腺炎	水痘
H18	1,834	99.6	1,694	92.1	10.8	15.1	14.2	3.0
H19	1,793	99.8	1,791	99.7	7.9	21.7	17.9	2.7

単位：受診者数(人) 受診率(%)

(i) 健康診断の結果のフィードバック

学生に健康診断の受診を勧奨し、自分の健康診断結果を自己管理に役立てさせることを目的として、健康診断後、一定期間、医師と看護師から個別指導を受ける機会を設ける。また、健康診断の結果は保健管理センターのデータベースで管理し、Webによる健康診断結果閲覧システムによっていつでも閲覧できるようにする。近年、実習で提出が求められる麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘の抗体検査の結果も閲覧できる。

(ii) 食育プログラム

知識編と実践編から成り、管理栄養士による食や健康に関する講義や、調理実習を行う。生活習慣病予防のプログラムは自己管理能力を、料理や食事を楽しむプログラムは、臨床心理士がファシリテーターとして参加し、コミュニケーション能力、他者援助精神の育成も目的とする。実践編では、自炊を助ける簡単な料理法を紹介したり、地元の食材や料理人による調理実習を行ったり、金沢らしさも盛り込む。

(iii) 運動プログラム

知識編と実践編から成り、アスリートやスポーツジムのトレーナーによる講義や、簡単に行えるエクササイズを行う。生活習慣病予防のプログラムを中心に、器具のいらないウォーキングやストレッチ、保健管理センターにあるエアロバイクでの運動などを、学生どうしの交流を図りながら進める。リラクゼーションを目的としたプログラムも用意する。

(iv) 自分を見つめるプログラム

臨床心理士がファシリテーターとなって、自分と向き合う作業をグループワークで行う。自分を見つめるだけでなく、他者への関心、他者との関わり、広い視野をもつことを促進することを目的に、心理検査や対話、アートワーク、ボディワークなどによって自己管理能力、コミュニケーション能力を育成する。また、大学が養成している学生サポーターに対人援助の研修の機会を提供することで、現在の学生支援の取組との相乗効果も見込まれる。

(v) アカサス・セミナー

キャンパス内で、講師（学内、学外）を囲んで、講義とは違う自由な雰囲気の中で、お茶等を摂りながら様々な分野の話の聴いたり、参加者どうしコミュニケーションする催しを行う。テーマは、食事、睡眠、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣や、頭痛、不安などの身近な症状、予防可能な感染症や疾患、安全衛生、障害、そして香りや音楽などの心身への影響など、心身の健康にかかわることを幅広く扱う。また、新入生の大学

適応、在学生の進路選択のサポートとなるようなテーマも扱う。講師は、心身の健康の専門家だけでなく、病気を患った人、喫煙をやめた人、卒業生などを予定しており、体験から学ぶ機会を提供する。

(vi) アカサス・インターシップ

教育活動と課外活動を融合させた実践の場をさらに拡大し、学内インターンシップ制度を立ち上げる。学内アルバイトや学生ボランティアを単なるお手伝いではなく、学生にとって社会へ出て行く練習の場となるように教職員が指導するものにする。生協委員、生協アルバイト、学生ボランティアへの指導は金沢大学生協と連携して行い、学生のコミュニケーション能力を育成する。図書館、就職支援室とも連携して行う。

(vii) 救急講習会

運動部・サークルに対して行ってきた救急講習会を全学生対象に広げる。他者援助精神の育成を目的として、AEDの使用法、熱中症対策、救急蘇生法などを実習し、予防が必要な疾患、他者の救命に役立つ技術の説明も取り入れる。また、日本赤十字の救急法講習会、消防局の普通救命講習会を健康論集中講義に組み入れ、受講者に修了証書を授与する。

(viii) その他の取組

以上の取組を行うに当たって、健康調査及び実態調査によって学生のニーズを把握し、学生支援に結び付ける。また、多様な学生への対応について、臨床心理士が教職員にレクチャーする機会を増やす。すべての教職員が5年の間に研修を受けることとし、全学的学生支援体制を拡充する。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本学の学生には、次の3つの力が備わることが期待できる（図1参照）。

自己管理能力

コミュニケーション能力

他者援助精神

本学は、自分の学問上の専門の他に健康の知識も習得するという考え方ではなく、健康な身体と精神があってこそ学習・研究も大学生生活も充実するという考え方に立つ。「健康論」「健康論集中講義」によってこの意識改革を行い、各種健康教育プログラムの実施によって病気の学生が学生相談窓口を利用するのではなく、健康な学生も健康の維持・増進や幸福のために利用するようになると期待できる。

また、学生は学業・研究のほかに、友人との交流を

大学生活に求めている。コミュニケーションの場所とコミュニケーションの機会を提供することで、学生のコミュニケーション能力を引き出すことができる。他者とうまくかかわれない学生には、健康教育プログラムを通して臨床心理士が働きかけることで、コミュニケーション能力が高まることが期待できる。

学生どうし学生を支援する精神はすでに本学の学生に存在している。学生生活調査によると、「ボランティア学生登録制度ができたなら登録する」意思のある学生が54.6%、「社会と人のためになる人生を送りたい」学生が約20%（複数回答項目）であった。救急講習会によって、自分が他者のために何かできるという自信がつくことが期待できるし、健康教育プログラムを通して働きかけることで、他者援助精神が高まることを期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

自己管理能力を養成する健康教育については、「健康論」及び「健康論集中講義」の課題や試験において、知識の習得度を確認する。自己管理能力、コミュニケーション能力、他者援助精神を育成する健康教育プログラムについては、プログラム終了後に毎回参加者に感想を記載してもらい、プログラムの改善・評価を行う。学内外のインターンシップの評価、学生生活実態調査の評価も総合的な評価・改善に役立てる。

本プログラムを実施した後、評価室による自己点検評価並びに外部委員による第3者評価により、取組を評価する。以上の評価結果は、翌年のプロジェクト全体の修正に活用するとともに、大学全体の安全衛生体制作りの基本的な資料として活用する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本プログラムの実施計画を表4に示す。プログラムの土台となる環境づくりと「健康論」のカリキュラム整備を初年度から開始し、徐々に健康教育プログラムの内容を充実させていく計画である。

本プログラムは保健管理センターを中心に、全部局が一体となってすべての学生を対象に行う。保健管理センターには、医師3名、臨床心理士2名、保健師1名、看護師3名が常勤職員として配置されている。計画の推進に当たっては、非常勤職員として、保健師、管理栄養士、臨床心理士、精神科医、事務補佐員を雇用する。

拡張された健康教育プログラムは本学の正規のカリキュラムに組み入れ、各部署の実情に合わせ適宜変更する。健康診断と健康指導の充実などの経費が必要なものは予算化し、事業として大学の承認を受ける。評価体制・方法・指標の設定に関しては、保健管理センターの中期目標・中期計画のなかに盛り込んで的確な評価を受けるとともに、効果のあった事業を推進し、

表4 本プログラムの実施計画

項目	2007年	2008年度	2009年度	2010年度
コミュニケーション・プレイス整備	→			
キャンパス間シャトルバス運用	→			
「健康論」カリキュラム整備	→			
健康教育プログラムの実施	→			
1 健康診断と健康指導の充実（医師、看護師、管理栄養士）	→			
2 食育プログラム（管理栄養士、臨床心理士）	→			
3 運動プログラム（生協、アスリート、トレーナー）	→			
4 自分を見つめるプログラム（臨床心理士）	→			
5 アカサス・セミナー（多彩な講師）	→			
6 アカサス・インターンシップ（生協、図書館、就職支援室）	→			
7 救急講習会（医師、救命救急士）	→			

事例11 金沢大学

新規事業の選択にその評価を生かす。

本学による取組は、これまで以上に全学的な、部局を超えた方針に基づいており、部局間の調整が必要と

なる。しかし、その過程こそが大学組織を学生支援と安全衛生の精神が共存する体制にする前提になるのであり、全国の大学の参考になると思われる。

選 定 理 由

金沢大学においては、心身の健康支援において着実な取組が行われてきています。

また、今回申請のあった「心と体の育成による成長支援プログラム」の取組は、「健康論」等により、学生に健康の意義を認識させ、自己管理能力を育成することを目的とした特徴ある取組です。

着実な個々の取組を統合して、大学の実情にあった支援プログラムに展開させようとする試みです。

特に、学生のコミュニケーション能力を育成する取組は、他の大学等の参考となる取組であり、心身の総合的支援が行われることを期待します。

国立 信州大学

プログラムの名称：個性の自立を《補い》《高める》学生支援
 -- 発達障害にも対応できる人間力向上支援プログラム

プログラム担当者：副学長 小坂 共榮

キーワード

- 1．発達障害 2．ニーズ把握 3．フィールド体験
 4．ライフスキル 5．ユニバーサルデザイン

1．大学の概要

信州大学は、人文・教育・経済・理学・医学・工学・農学・繊維の8学部からなり、すべての学部に大学院が設置されている。教員は約1,000人、在学生数は約11,000人で、うち留学生は約400人である。大学本部と人文・経済・理学・医学の4学部が松本市、教育学部と工学部が長野市、線維学部が上田市、南箕輪村に農学部が置かれている。いずれのキャンパスも山々に囲まれ、自然に恵まれている（写真1）。信州大学は、地域との連携がきわめて良好であり、地域に根ざした大学としての特色を発揮している。

教育方針としては、複雑化・情報化の時代にあって、豊かな教養と専門知識を元に自ら課題を見出し、それを解決できる能力を持った人材育成を目指している。また、自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容でき、国際的コミュニケーション能力をもって人間社会の共生、自然との調和を求める人材育成も目標としている。これらの目標を達成するため、創意工夫をこらしたカリキュラムを編成し、魅力ある充実した教育を行うよう努めている。

2．本プログラムの概要

本プログラムは、人間力向上に焦点を当て、発達障害等の専門的な支援ニーズの高い学生への支援までも実現するための取組である。これを全学で展開するために、既存の取組を再構成し、全学的組織である学生支援委員会において統括する。全1年次生に対して、質問紙・面接等により網羅的にニーズ把握を行い、自然に恵まれた本学ならではのフィールド体験による予防的、開発的プログラムも提供する。また、学生のニーズに応じて社会人としてのライフスキル（コミュニケーションスキル、対人関係スキル等）向上のためのプログラムを提供する。さらに個別的な支援を必要とする学生に対しては、修学支援、授業改善、医療相談、進路相談等を含む専門的支援が継続的に提供される。これらの連続的でユニバーサルデザイン化された支援システムは、多様な学生ニーズに応え、学生一人ひとりの潜在的な能力の開発と自己実現を目指すものである。



写真1 信州大学から北アルプスを望む

3. 本プログラムの趣旨・目的

本プログラムは、学生の支援ニーズの多様化を背景に、発達障害等これまで支援の対象にならなかった新しいニーズのある学生にも対応できるように、既存の学生支援の取組を再編し全学的組織の下で体系的な支援の実現を目指す（図1）。そのために信州大学の持つ自然豊かなフィールドも最大限に生かして包括的な学生支援プログラムを提供する。

具体的には、1) 質問紙や面接に加え、クラス担任等によって得られた情報を基に学生支援委員会が学生の支援ニーズを明らかにする。その結果は、2) ケース検討会議を経て、支援を必要とする個々の学生及び希望する学生に対して社会人としてのライフスキル（コミュニケーションスキル、対人関係スキル、自己管理スキル等）の習得を目指すプログラムへとつなげる。また、発達障害等の高いニーズを有するケースに対しては、支援チームの下、個別的な支援（カウンセリング、修学支援、進路相談等）が包括的に提供される。加えて全1年次生を対象にしたフィールド体験学習を行うことによって人間力育成を目指す、3) 学生へのより適切な支援を実現するために授業改善や関わり方のノウハウを含む教職員への支援提供を行う。

これらのユニバーサルデザイン化された連続的な支援システムは、多様な学生ニーズに応え、学生一人ひとりの潜在的な能力の開発と自己実現を可能にする。学生はピアサポーターとして包括的支援プログラムに参画し、教職員、学生が一体となった総合的な学生支援を行う。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

新しい発想や独自の創意工夫（他にない特色）

「早期支援のためのニーズ把握」から「発達障害のある学生への個別的支援」までを連続的に捉え、全学の資源を活用した組織的な支援体制の下に体系的な学生支援プログラムを展開している点は、他に類を見ない。個のニーズに応じた支援という特別支援教育の考え方を高等教育に応用する立場から支援プログラムを提供することにより、全ての学生が学びやすい教育環境の実現、すなわちユニバーサルデザイン化が図られる。

本プログラムで、具体的に独自の創意工夫が図られている点は以下の諸点である。

(i) ニーズ把握について

- ・メンタルヘルス上の問題に留まらず発達障害までも対象としている点。

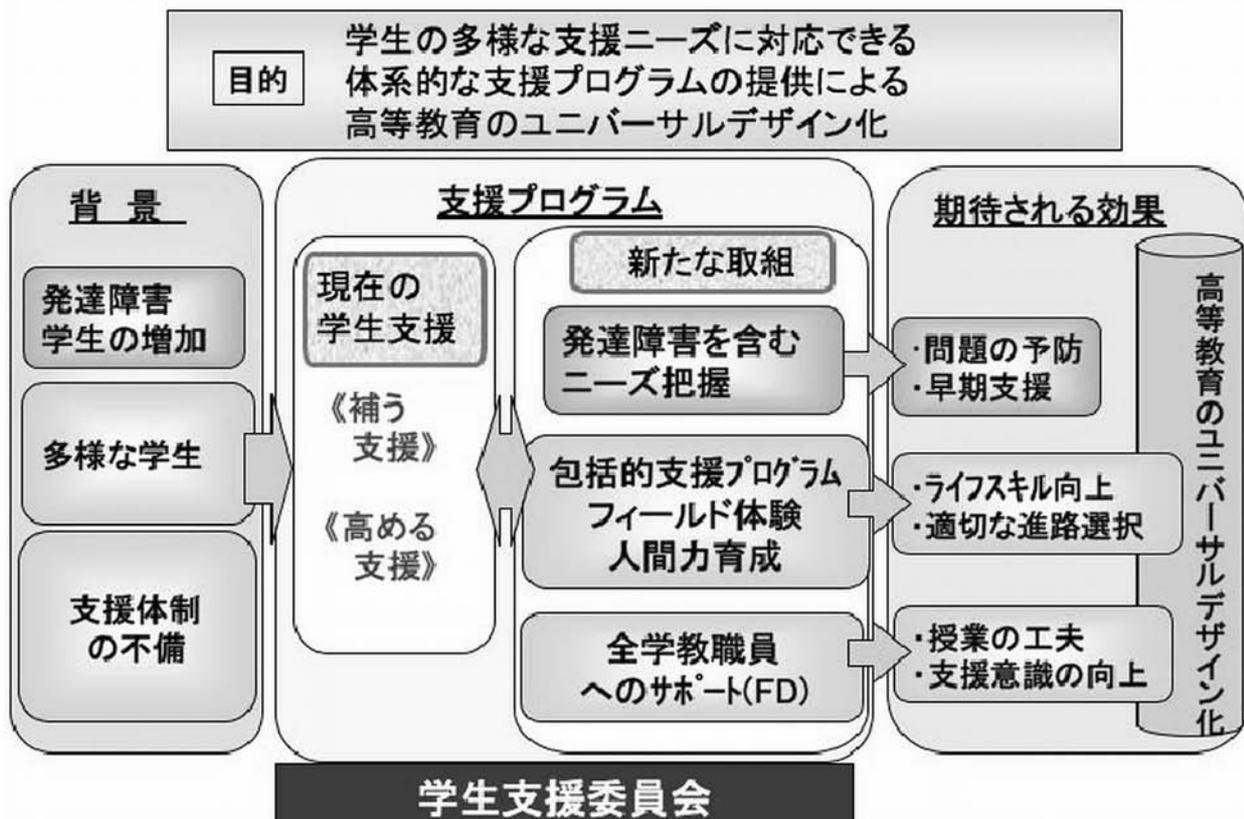


図1 本プログラムの概要

フィールド体験



八ヶ岳登山と森林浴



森林環境の整備、作業で汗をかく

農林業体験による人間力育成



動物の世話



寝食共の交流、友だちづくり
『同じ釜の飯を食う』

写真2 フィールド体験による人間力育成

- ・質問紙や行動観察など、多様な方法でニーズを把握する点。
 - (ii) ライフスキルの修得を目指した包括的なプログラムの開発・提供について
 - ・課題解決型ワークショップや信州の自然を生かしたフィールド体験実習等、通常の講義とは異なる形態を取り入れている点(写真2)。
 - ・これらのプログラムの実施においては、学生の潜在能力をピアサポートの形態で活用している点。
 - (iii) 学生支援コーディネータについて
 - ・多様な支援ニーズを持った学生が適切な支援を受けられるよう、新たに学生支援コーディネータを設けている点。
- ### 5. 本プログラムの有効性(効果)
- (1) この新たな取組を通じてどのような効果が期待されるか
 - (i) ニーズ把握について
 - ・早い段階で問題を把握し、早期対応することにより問題の深刻化が予防できる。
 - (ii) 包括的支援プログラムの開発・提供について
 - ・学生支援委員会を設置することで一元的な全学の支援体制が構築される。
 - ・学生のライフスキルに焦点化したワークショップは、発達障害のある学生ばかりでなく、全ての学生が自立した社会人としての基盤を形成する手助けとなる。
 - (iii) 学生支援コーディネータの設置について
 - ・学生が自身の支援ニーズにあった適切な支援を受けられるようになる。
 - ・複数の部署から支援を受けている学生については、全体的な支援の成果をコーディネータが評価することで、各部署間の調整を行うことができる。
 - (iv) 教職員への支援提供について
 - ・FD、SDを通し、学生の支援ニーズに対する教職員の感受性の向上により、学生の問題への早期対応が可能になり、問題の深刻化が防止できる。
 - ・学生への対応のノウハウを得ることによって授業改善が図られ、学生の授業に対する満足度が高まる。

- (2) この新たな取組は、現在の学生支援の取組との相乗効果が見込まれるものか
- ・発達障害をニーズ把握の観点に加えることで、現在行っているメンタルヘルス・スクリーニングでは把握できない学生への早期支援が可能になる。
 - ・単独で機能している既存の学生支援（修学支援、学生相談、就職支援、健康支援、課外活動支援、障害学生支援）をニーズ把握から包括的支援へと関連させ、一元化できる。
 - ・包括的支援により学生は自己理解が進み、長所を活かした進路選択が可能になる。
 - ・精神障害や対人関係の問題を抱える学生が、学生相談でのカウンセリングに加え、自立へ向けたスキル訓練を受けることができるようになる。
- (3) 社会的ニーズ・学生ニーズとどのように対応しているか
- ・高等教育における発達障害者への配慮が明記された「発達障害者支援法」の趣旨に合致している。
 - ・ライフスキルの習得による社会人力の向上は、調査の結果ニーズが高かった進路選択上の課題に応えることになる。
- (4) 教育活動や研究活動とどのような関連性があるか
- ・発達障害のある学生にとって学びやすい授業を教員が意識することにより、全ての学生が学びやすい学習環境が整備される。
 - ・ピアサポートプログラムの展開を通して、自主的自発的な学生の取組を支援、促進することになる。

6. 本プログラムの改善・評価

- (1) この新たな取組を実施した後、どのような体制や方法を用いて評価を行う予定か
- プログラムの評価の対象は、1) 早期支援のためのニーズ把握の状況、2) 包括的プログラムの機能状況、及び3) 教職員の支援提供の状況である。これらの取組の評価は、学生支援委員会が計画・実施する。具体的な方法として、調査による量的データ、面接・観察から得られる質的データを収集・分析し、これらをデータベースとして蓄積し、各年次に公表する。また、教職員は自分の支援状況について所属組織に報告し、学生支援委員会はその報告を取りまとめる。
- 学生支援委員会は、2年ごとにプロジェクト全体の総括的評価を行う。学生相談、障害学生支援、発達障

害者支援等の各領域の専門家から成る外部評価委員会は、本プログラムの有効性と限界を、外部の客観的視点から明らかにする。

- (2) この新たな取組を実施した後、どのような観点について評価を行う予定か
- 評価の観点は次の通りである。
- (i) 早期支援のためのニーズ把握に伴う評価の観点
- ・ニーズ把握のための各ライフスキル項目の設定は適切か。
 - ・ニーズ把握の時期は適切か。
- (ii) 包括的プログラムに対する評価の観点
- ・ライフスキルは向上したか、行動上の問題の改善は見られたか。
 - ・精神的健康度、社会的参加意欲、学習意欲は向上したか。
- (iii) 教職員の支援提供に対する評価の観点
- ・教職員向けワークショップ参加者の満足度。
 - ・授業に対する学生評価の変化。

- (3) 評価結果についてどのように活用していくか
- 評価結果を教職員に周知し、教員個人としての学生支援活動の向上に役立たせる。また評価結果は学生支援委員会の次年度の活動方針と実施手順の見直しに反映させる。取組全体の問題点、それに対処するための解決法、解決法の機能状況の3点について、学外の機関に情報提供を行う。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

- (1) 年度ごとの計画
- 図2に示すように、2007(平成19)年度に準備を進め、2008(平成20)年度以降にプログラムの種類、対象学生を順次拡大する形で、2009(平成21)年度に支援体制の確立を目指す。
- (2) 実施組織
- 図3に示すように、学生支援を統括する学生支援委員会を新たに設ける。学生支援委員会の中には、実際の支援プログラムを展開する、発達障害支援部門、健康管理支援部門、フィールド体験部門、人間力育成部門を設ける。また、新設の学生支援コーディネータは、学生の窓口となり、ニーズの把握、支援計画の作成、支援プログラムの紹介、学外専門機関との連携、環境調整、支援効果の評価、支援計画の修正、ピアサポー

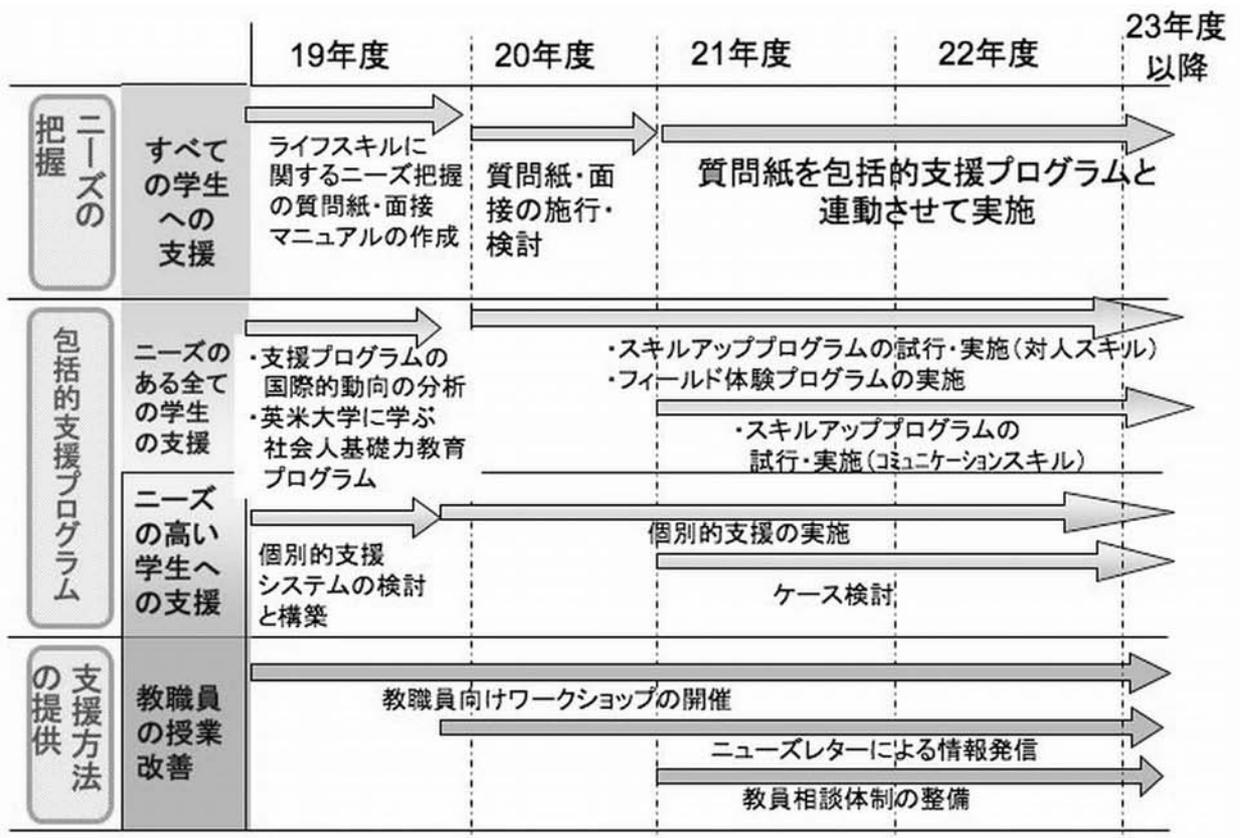


図2 年度ごとの事業計画

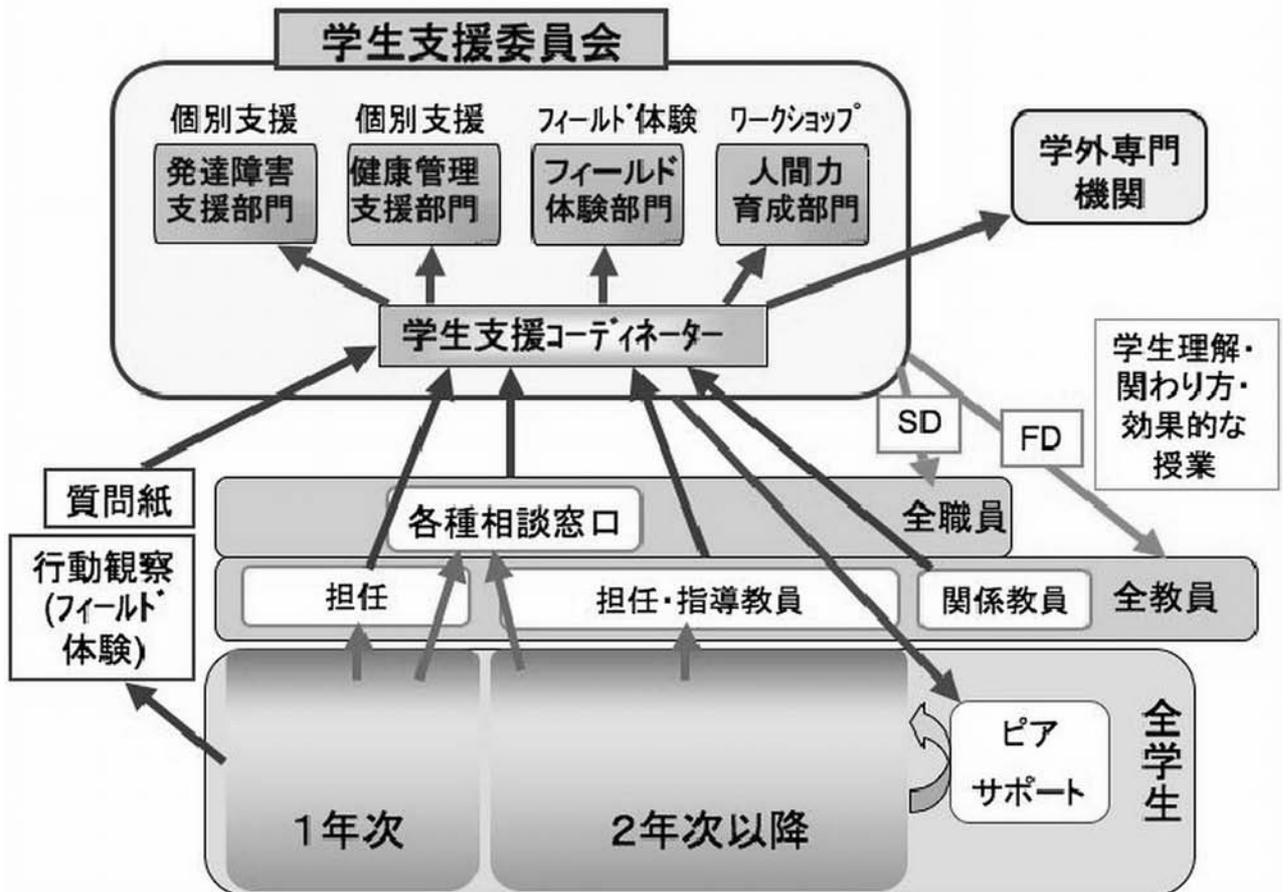


図3 実施組織

事例12 信州大学

トプログラムの展開などを行う。

させ、プロジェクト全体の見直しを行う。

- ・発達支援センターの構想につなげ、地域における学生支援のセンター的役割を目指す。

(3) 将来性

- ・2008(平成20)年度の間接総括を新中期計画に反映

選 定 理 由

信州大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を長年にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった、発達障害等の専門的な支援ニーズの高い学生までを含む総合的な学生支援の取組は、発達障害学生への支援、修学に困難を抱えている学生への支援などに関し、その把握から大きな解決に導くまで、それぞれの支援のプロセスが明確であり、また、他の学生支援との一体化、実施体制の一体化などに見られるように体系的であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、発達障害学生への支援の取組にあっては、多くの学生がメンタルヘルス面で潜在的に問題を抱え、さらに発達障害の学生もいるという想定に立って対応し、早期発見、早期対応・支援、そして、そうした支援教育を通して全学生の人間的成長の向上を目指す取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

発達障害学生への取組には、組織体制と知的資源が重要ですので、それらの充実を通して優れた成果を期待します。

国立 岐阜大学

プログラムの名称：生涯健康を目指した学生健康支援プログラム

-- 生涯健康教育の推進と健康支援の充実

プログラム担当者：理事（教学・附属学校担当）・副学長 佐々木 嘉三

キーワード

- 1．生涯健康教育 2．健康支援 3．保健管理センター
4．肥満痩せすぎ 5．禁煙キャンパス

1．大学の概要

岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し伝承してきた。

医学部、工学部、応用生物学部、教育学部、地域科学部の5学部からなる岐阜大学は、この地に、ひとつのキャンパスとしてまとめ、**「知の伝承と創造」**を追求している。岐阜大学の理念は、**「学び、究め、貢献する岐阜大学」**である。理念の中で**「教育に軸足を置いた教育研究大学」**と、位置付けている。深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指している。

豊かな人間性と学識を備え、高い判断力、構想力、行動力を持った本学の卒業生が、社会で活躍するためには、生涯にわたる健康を自己管理する能力を教育することも重要である。本学は、学生憲章の中に**「長い人生を生きるための体力をつけ、健康を守ろう」**と自らの健康に注意を払うことを求めている。そして、教育基本戦略の中に**「生涯健康教育として、運動習慣をつけると同時に、禁煙教育を徹底する。教職員は禁煙し、学生の範を示す」**と、学生の生涯にわたる健康を守るための教育や支援を行うことを明文化している。

2．本プログラムの概要

大学は、教養・専門教育と並んで、肉体的・精神的に健康な学生を社会に送る責任がある。岐阜大学は、憲章と基本方針に、学生の生涯にわたる健康を支援することを明文化し、様々な対策を講じてきた。

例えば、質の高い健康診断を行いその結果に基づいた個別指導、個別支援の充実、肥満（男子学生の13%）や痩せすぎ（女子学生の18%）の学生に対して、専門医や保健師による血液検査に基づく健康指導の実施、学生に喫煙習慣をつけないためのキャンパス全面禁煙の実

現と、ニコチン代替療法を無料で実施し喫煙学生を確実に減少させたこと、新入生全員に健康調査面接を行い、精神科専門医や臨床心理士が継続的に行う個別支援の実施、などである。

本プログラムは、「生涯健康教育」の推進に向けて、保健管理センターを中心に全学的なネットワークによる健康支援体制を充実して取り組むことを実現させる。

3．本プログラムの趣旨・目的

学生が自らの健康を管理するための知識や実践力を習得し、「生涯にわたる健康を目指した学生健康支援」に資することを目的とする。

これは、生涯にわたる健康の礎となるものであり、大学生時代の軽微な健康障害を支援対象として、健康増進を図ることにより、将来の重篤な健康障害を防ぐことを目的とする。例えば、大学生時代の**「肥満」**を解消することにより、「糖尿病」や「動脈硬化症」など将来の肥満関連疾患を予防できることは多くの報告がある。また、女子学生の**「高度やせ」**や**「生理不順」**を放置すれば、将来の**「不妊」**を引き起こしかねない。大学生時代に喫煙をほんの好奇心から始めたことが将来の**「肺癌」**危険度を高めることは周知の事実である。大学生のメンタルヘルス失調に対応することが、将来の社会適応不良の予防に重要であることも指摘されている（図1）。

このように肥満、痩せすぎなど将来の健康障害が予想される学生が増加し、また、心の悩みを抱えている者も多くいる一方で、これに対応する熟練医療専門職スタッフは不足しており、学生の生涯にわたる心と体の健康を守るためには、健康支援の一層の充実が喫緊の課題である。

以上、生涯にわたり健康を守るための学習が教養教育、専門教育と並んで重要であることを学生に理解させ、正しい知識と生活習慣等を身に付けさせるため、

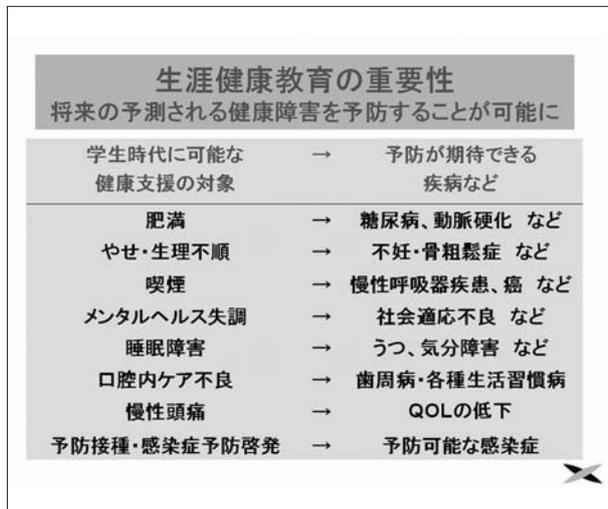


図1 生涯健康教育の重要性

生涯健康教育の推進と健康支援の充実を図り、学生の安全安心のキャンパスライフサポートを実現することが本プログラムの大きな目的である。

4. 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

(1) 健康診断の充実

保健管理センターにおいて、学校保健法に規定する健康診断項目に生活習慣病予防のための健康診断項目を加え、健康診断を充実させる。2005 (平成17) 年度の調査で、生理不順を訴える女子学生や、慢性頭痛をもつ学生、歯科治療の必要な学生が多くいることが判明している (図2)。18%の女子学生はやせであり、14%の男子学生が肥満で、健康指導を必要としていた (図3)。しかも、肥満学生の多くがすでに代謝異常 (インスリン抵抗性) を呈していた (図4)。そこで、健康診断結果に基づく保健指導をより充実・強化する。



図2 学生の健康支援ニーズ

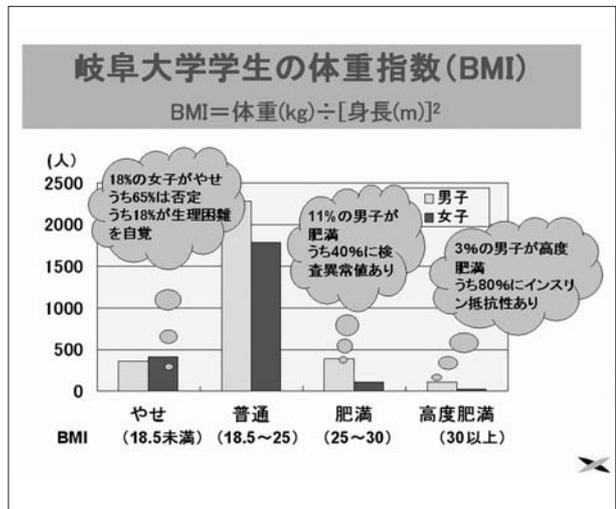


図3 岐阜大学学生の体重指数 (BMI)

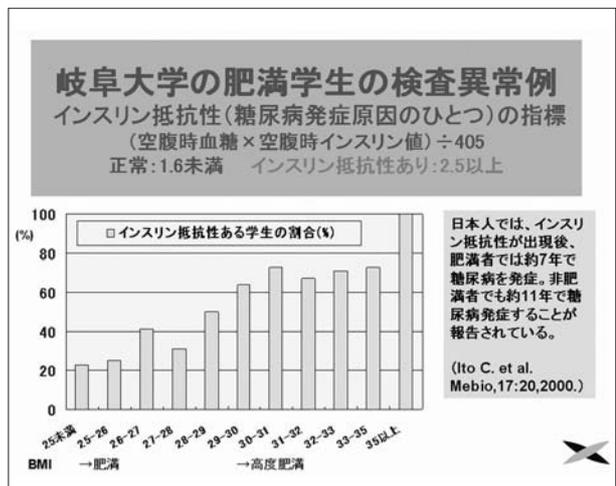


図4 岐阜大学の肥満学生の検査異常例

(2) 全学的健康管理システムの構築

2006 (平成18) 年度に学生の健康診断結果データベース化しており、これをさらに有効活用して、学生も結果を閲覧できるシステム、健康診断を予約するシステム等を整備し、健康支援活動の充実を図る (図5)。

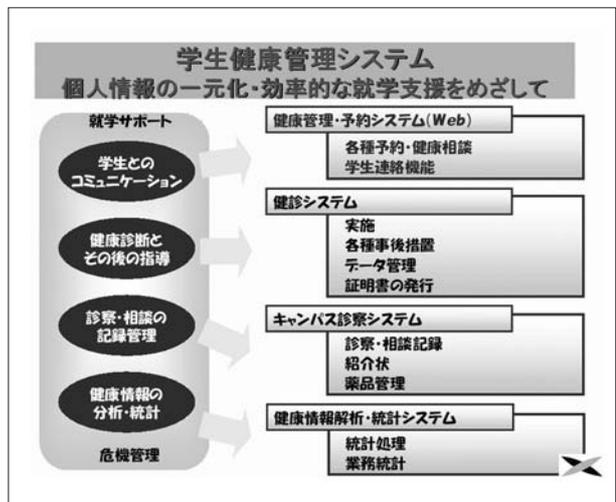


図5 学生健康管理システム

学生の健康診断・相談等の健康情報を電子化・一元化を進め、健康診断の結果を保健管理センターから所見学生個々に連絡し、保健指導を行うためのITを活用した情報システムの構築を進める。

(3) 保健管理センターと連携した「学生相談ラウンジ」の設置

総合的な学生相談窓口として、「学生相談ラウンジ」を設置し、既存のキャンパスライフヘルパー、学生相談室員、教務厚生委員、学務関係事務職員等の機能を効率的かつ有効に連携させる。本年度は、学生が集まりやすい学生会館の会議室を「学生相談ラウンジ」として使用できるよう設備備品等の整備を行う(図6)。

本学は、20年以上前より、UPI (University Personality Inventory) 調査を新入生全員に実施してきたが、最近では、約14%の学生にその後の継続支援が必要である。さらに、不登校の学生の多くが、ドロップアウトの原因になったり、メンタル失調を呈するこ

とから、不登校を早期に発見し、早期に支援を開始することが重要であると認識している(図7)。

(4) 学生支援参考事例等実地調査

健康支援や学生相談など学生支援体制をより優れた仕組みにするため、国内及び米国(南フロリダ大学、ハワイ大学)の大学の先進的な取組事例について調査研究を行い、本プログラムに反映させる。特に米国の両大学では、Student Health ServiceとStudent Affairsを訪れ、保健管理センターのシステムや役割について総合的に討論し、意見を交換する予定である。

南フロリダ大学は、学生のメンタルヘルスサービスとストレスカウンセリングに対応するHELPS (Health Enhancement for Lifelong Professional Students) というプログラムをアウトソーシングで確立させており具体的な、長所、短所について踏み込んで話を聞いてくる予定である。

本学でも「キャンパスライフの健康管理」というパンフレットを発行しているが、同大学も"The Newsletter and Student Handbook"を発行しており、より有効な学生への情報発信について議論する予定である。また、両大学の学生情報を管理するコンピューターシステムや奨学金制度 (Financial Support) についても、その運営管理体制等について調査する予定である。南フロリダ大学のSpecter教授 (Associate Dean for Student Affairs) は、全米のStudent Affairsの委員も務めており、全米に関する情報も得ることができるようである。同教授には、今後、来日し、本学で講演をしてもらうことも可能との返事をもらっている。

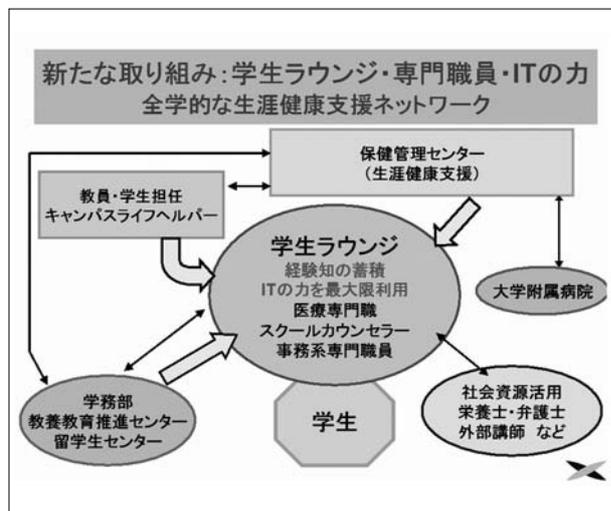


図6 新たな取組：学生ラウンジ・専門職員・ITの力

(5) 禁煙教育の充実・強化

本学は、1998(平成10)年から禁煙教育に取り組み(図8) 近年は確実に学生の喫煙を低下させる実績を



図7 UPI: University Personality Inventory

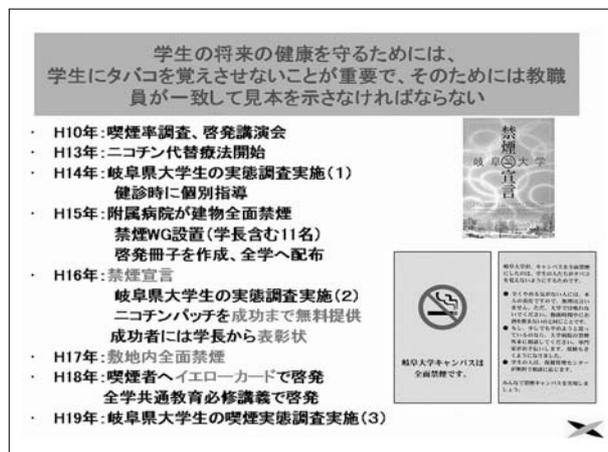


図8 禁煙教育

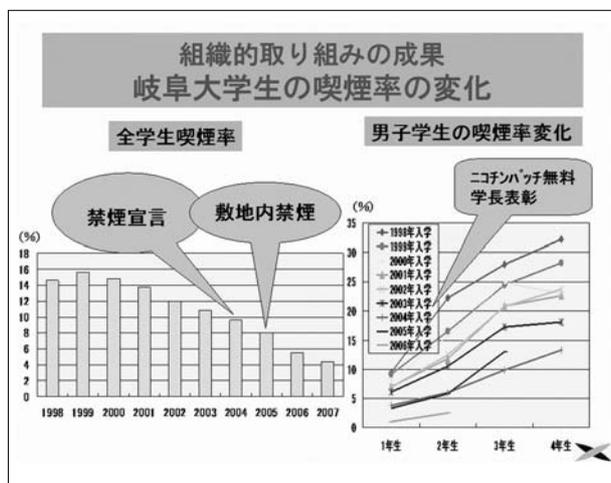


図9 岐阜大学生の喫煙率の変化

示してきた(図9)。喫煙させない啓発指導と禁煙サポート体制をより充実し、禁煙教育の一層の強化に取り組む。

(6) 運動サポートの実施

体育館に健康トレーニング設備を設置するとともに、体重・体脂肪計、血圧計、カロリーメーター等も整備し総合的運動サポート体制を充実して、健康保持を奨めるための指導も行う。

(7) 感染症対策の充実

感染症が集団発生した際の危機管理体制を確立し、新入生全員に麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体検査を実施しワクチン接種指導の充実を目指している。また、海外渡航時の計画的な予防接種実施指導(破傷風、日本脳炎、A型肝炎など)、健康診断による結核予防体制などの充実を図る。

(8) 地域との連携と情報の発信

本学は、「岐阜県大学保健管理研究会」の会長を務め、岐阜県下の大学、短大、高等専門学校、専門学校の保健管理担当者の勉強会、意見交換、業務援助などを行ってきた。「キャンパスライフの健康管理」という学生配布用の健康教育冊子を発行してきた(1冊300円、岐阜新聞出版部発行、毎年8,000部以上の販売)。

また、岐阜県下の学生全員に喫煙に関するアンケートを実施するなど、1大学ではできないことを進めてきた。これらの活動を益々発展させ、県下の大学の保健管理業務に貢献することを目指している。また、本プロジェクトで得られた知見を発信し、我が国の大学生の健康増進に貢献することを目指している。

5. 本プログラムの有効性(効果)

以上のような事業を実施することにより、期待される成果は以下の通りである。

(1) 先進的な取組事例について調査研究を行うことで、担当者の意識改革や学生支援の諸施策に、優れた内容を取り入れる。

(2) 健康診断の受診率向上、学生相談ラウンジの利用促進、禁煙や健康管理の啓発による学生の意識向上。

(3) 生活習慣病予防、キャンパス内全面禁煙、禁煙サポートなど、保健管理センターを中心に取り組んできた健康支援をさらに充実し、学生の生涯にわたる健康を保障する安全安心のキャンパスライフサポートの実現に向けた取組を推進することができる。

(4) 学生総合健康管理システムの構築により、保健管理センターが積極的に取り組んできた継続的な学生の支援、個別指導、学生の満足度の得られる健康指導サービスをさらに発展させ、質の高い健康診断に基づく学生個人の必要性に対応した保健指導の質的向上を図ることができる。

(5) きめ細かな保健指導や運動サポートを通して健康増進を促し、学生の生涯健康度をあげることができる。

(6) 「学生相談ラウンジ」が中心となり、既存の各種学生相談窓口の機能を効率的、かつ、より有効に連携させ、メンタルサポート体制等の充実を図る。また身体的・精神的健康度を保てないなどの理由による不登校・長期休学・退学の減少に資する。また、親元を離れたの生活や授業環境への戸惑いなど生活環境の変化から身体的・精神的健康度を保てない学生に対する効果が期待される。

(7) 健康診断項目に生活習慣病関係の検査項目を加えることにより、早期からの個別の健康指導につなげることができる。

(8) 保健管理センターの健康診断記録や関係部局における相談記録の電子化・一元化により、関係者が情報を共有し、問題を抱える学生の早期発見と適切な指導を行うことができる。なお、本学の学生相談の専門家

(学生支援の経験が知識を蓄積させる)の養成を「学生相談ラウンジ」が担い、医療専門職、カウンセラー、事務職員が協働して、最善の対応を追及し続ける場がここで培われることになる。

(9) 保健管理センターが積極的に取り組んできた継続的な学生の支援、個別指導、学生の満足度の得られる健康指導サービスをさらに発展させ、質の高い健康診断に基づく学生個人の必要性に対応した保健指導の手法を、様々な学生生活支援にも応用し、学生支援全体の質的向上を図ることができる。

(10) 生活習慣病は、青年期からの肥満解消、禁煙により予防可能であり、専門医、専門保健師、管理栄養士による栄養情報の提供や食習慣改善の支援により、学生が正しい生活習慣を習得し、健康増進と生活習慣病の予防に効果が期待される。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 大学教育委員会で、生涯健康教育と健康支援が全学的な取組として適切に行われたかを検証し、効果、実効性の評価を行う。

(2) 学生へアンケートを実施し評価する(回収率が高くなるよう、健康診断時などを利用して、全員の意見を反映させる)。

(3) 大学教育委員会、学生アンケートの評価結果を分析し、生涯健康教育と健康支援のさらなる改善・充実

に活用する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 健康診断結果については、SPSSを利用して詳細な統計解析を行う。

(2) 学生の様々な情報データ(出席状況なども含む)を総括して、表示し、学生の個別支援の記録を記入できるような学生支援システムを最終的に完成させる。これにより一元的な管理と完全ペーパーレス化を達成する。

(3) 学生ラウンジの利用者数のみならず、解決例数の増加、解決内容の向上も目指す。

(4) 国内外の視察後は、国内外から講師を招いて、多くの支援スタッフ向けに講演会を開く。

(5) 学内敷地内完全禁煙は、体制として実行しているが、実効性のある禁煙サポートを実施することにより喫煙者がいなくなり真のスモークフリーキャンパスとなることを目指す。

(6) 運動指導士による運動指導や、管理栄養士による食事指導など個別指導体制のさらなる充実を図る。

(7) 大学教育委員会に生涯健康教育推進委員会を設置して、具体的なプログラムの実施計画を作成し、全学的な取組を推進する。

選 定 理 由

岐阜大学においては、保健管理センターが中心となって、生涯健康教育を目標とした総合的な学生支援を実施してきており、学生の喫煙率の大幅減少など注目すべき成果を上げています。

今回新たに、学生相談ラウンジの設置、IT利用による健康指導等により、これまでの健康教育支援を深化させようとしており、高く評価できます。これにより、学生の自分自身の健康に対する意識が高まるものと期待されます。さらに、単に在学中だけでなく、卒業後における(健康への)学生の自己管理能力が増進することが期待できます。

以上により、本取組は、他の大学等の参考となる先進的で優れたものであると言えます。

国立 名古屋大学

プログラムの名称：潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築

-- 総合大学における学生の多様な「停滞」への対応のために

プログラム担当者：学生相談総合センター長 鈴木 國文

キーワード

1. 支援メッシュ 2. 潜在的支援力 3. 入口・出口・停滞
4. 学生が学生を支えるしくみ 5. 文化的活動

1. 大学の概要

(1) 学生支援に対する理念や目標

名古屋大学は、大学学術憲章において「勇気ある知識人の育成」を理念としており、中期目標において、「学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助・助言・指導の体制の充実を図る」ことを目標に掲げている。

名古屋大学には様々な学生支援体制があるが、その中心的なものの一つとして学生相談総合センターが位置づけられ、相談業務を通して学生生活への支援を推進している。センターでは、競争原理のみにとらわれない学生支援を第一の目標としている。

(2) 学生支援と教育活動や研究活動との関連付けについて

名古屋大学では、高度な教育活動と研究活動を補完するものとして、全学共通基盤を整備してきた。その一環として、学生相談総合センターが創設され、大学の入口（入学）から出口（卒業）まで、個別の相談活動を中心とした学生支援を行ってきている。ここでは、一般の学生への支援に加えて、通常の大学教育から外れつつある学生への支援や、一時的に学業から離脱してしまった学生の、学生生活への復帰支援を行っている。

また、学生相談総合センターでは、学生支援の立場から教育に参画し、基礎セミナーや全学教育科目を担当している。これらは、全学を対象とした学生生活の支援活動となっている。

2. 本プログラムの概要

本取組では、総合大学の豊富な知的・文化的・人的資源を学生支援の潜在的支援力と捉え、それらを結集して大学生生活の入口・出口・停滞をおおうきめ細やかな支援

の網を構築する。この体制を支援メッシュと定義する。

具体的には、学生が学生を支えるしくみや悩みを持つ学生同士が交流する場など、多様なグループ活動を学生と協働で運営し、これらを網目（メッシュ）のようにつなぐ。グループ活動では、従来のサークル活動とは異なり、専門家がオーガナイザーとして関わり、文化的活動を媒介として、学生同士のコミュニケーションの活性化を図る。活動は学生主体で運営されるが、教職員もこれを支え、学部横断的に展開する。この取組は、学生支援の専門家だけに委ねられるのではない、大学全体の支援力を高めることを目指すプログラムである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 現在行われている取組について

学生相談総合センターの3部門は、専門性の高い個別相談を行い、学生支援の効果を上げている。相談内容に応じて、臨床心理士が対応する「学生相談部門」、精神科医が対応する「メンタルヘルス部門」、キャリアカウンセラーが対応する「就職相談部門」が、きめ細かいサービスを提供している。また兼任相談員として、法律学者、スポーツ心理学者、産婦人科医、多文化カウンセラー等を置き、多面的な視点から学生の多様な相談に応じる体制となっている。

学生相談総合センターでは、様々な連携が行われている。学生相談の取組の中心は3部門における個別相談である。個別相談においては、学生のプライバシーに配慮しつつ、必要に応じて各部局の教職員と連携をとっている。さらに相談内容によっては、留学生センター、セクシュアル・ハラスメント相談所、保健管理室、学務部学生総合支援課等と密接な連携を行っている（図1参照）。

学生相談総合センターでは、個別相談以外の場面でも、例えば「1・2年次生の適応援助のための連絡会」を開催し、低年次学生の指導教員との連携体制の構築

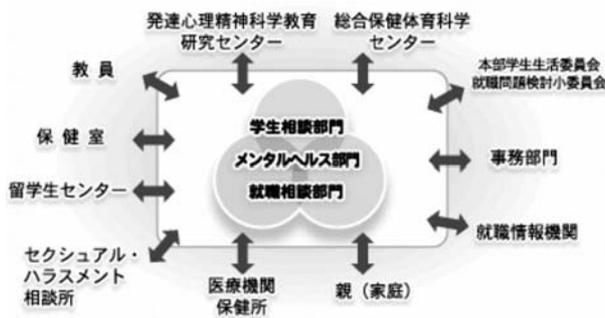


図1 学内他機関との連携図

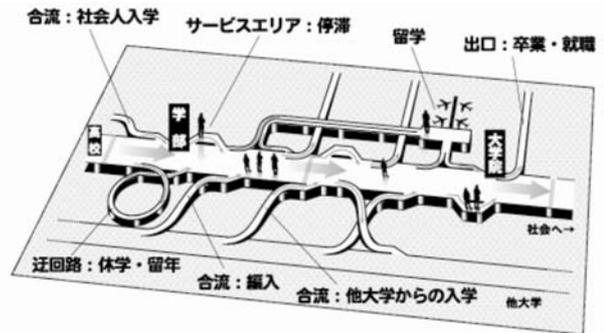


図2 多様な学生のイメージ図

表1 多様な学部学生在籍状況推移

	平成16年度入学者	平成17年度入学者	平成18年度入学者	平成19年度入学者
社会人	1	2	3	0
婦国子女	3	3	3	6
3年次編入	92	89	90	95
2年次編入	—	—	—	3
外国人留学生	28	25	32	32
障害者	3	1	1	5
3浪以上の入学者	23	47	22	20
合計	150	167	151	161

を図っている。

学外の関係機関との連携は、個別相談の必要に応じて行われる場合と、学生支援の研究・研修として行われる場合がある。個別相談においては、センターで対応できない事例（自殺企図や急性精神病状態など入院など必要とする事例）を、学外の医療機関に紹介する等の連携を行っている。

(2) 社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状について

(i) 学生支援に関する社会的ニーズと、ニーズへの対応

学生支援に関する社会的ニーズとしては、まず、学生の多様化と、その対応の難しさがあげられる。学生の学力、勉学意欲、関心は多様化してきている。また、社会人学生、編入学生、留学生が増加し、年齢、経歴、文化的背景が多様化してきている（表1参照）。このような学生の大学への適応を支えることが大きな社会的ニーズとしてある。

また近年、学生が未熟化し、対人関係の希薄な学生、孤立する学生が増加している。また、入学（入口）と卒業（出口）の間で、様々な形で「停滞」する学生が増加してきている。これは、社会全体の傾向を反映した問題であり、看過できない深刻な事態である（図2参照）。

その中核をなしている問題として、「社会的ひきこもり」及びその周辺の不適応問題がある。「社会的ひきこもり」とは、6カ月以上自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、他の精神障害が第一の原因とは考えにくいものである。大学生では、不登校や長期留年、さらには退学という事態へと至る場合がある。こうした「停滞」の学生に対して、学生相談総合センターでは、個々の学生及びその家族との面接を行って対応している。

青年期にいる大学生は、「社会的ひきこもり」だけでなく、うつ病や精神病、対人恐怖、さらには家族関係、友人関係、その他様々な心理的問題を抱えている場合も多く、その対応は、相談内容に応じる形で各部門が行っている。

このように、現在、個々の学生に対しては、支援の可能性が開かれているが、必ずしも十分な成果が上がっているとは言えない部分がある（表2参照）。また、学部・研究科等との連携体制は未だ完全であるとは言えない部分があり、全学的な視点での支援体制の構築が、今後の課題である。心理的・精神的問題やキャリア形成に関わる問題で、学生生活の半ばで停滞が引き起こされる学生は一定数存在しており、このような学生に対する対応方法の改善は、大いに望まれるところである。

(ii) 学生のニーズを把握する方法

学生のニーズの把握は、学生支援に関連するいくつかの部署で行われている。学生生活委員会では、隔年に「学生生活状況調査」を行い、学生全体の生活の実

表2 不登校実態調査に見る不登校者数

文	1
教育	0
法	5
経済	9
情報文化	7
理	21
医 医学	0
医 保健	8
工	62
農	0
学部全体	113

態を調査している。

学部においては、不登校者の実態、学生の異動状況（除籍、退学者、休学者）についての調査を実施し、不登校やひきこもりの実態を把握しようとしている。

学生相談総合センターでは、毎年、入学時に学生生活に関するアンケートを行い、入学直後の学生の意識を調査している。また、相談で対応した学生の、相談内容・相談件数の推移を毎年集計し、学生が抱える問題の把握に努めている（例えば、メンタルヘルス部門の内訳では、広い意味での「ひきこもり」は、新規相談件数の約31%を占めている）。また、保健管理室では、定期健康診断時の精神健康調査で、精神的問題についての質問紙を実施し、問題を抱えた学生に対して面接を行っている。

これらの調査からは、学生本人だけでなく、指導教員、家族等からの、相談へのニーズが年々高まっていることが把握されている。しかし、専門機関であるセンターを気軽に利用できない学生も多く、ニーズのある学生のすべてに対応できているとは言えない状況がある。

(3) 動機と背景

大規模で部局間の独立性の高い総合大学では、学生支援の窓口が細分化・専門化され、あるいは逆に総合化され、かえってそこからこぼれ落ちる学生が多い。加えて近年は、留学生、社会人、編入生、他大学経由の入学者が増加しているため、彼ら特有の困難を支える支援策が追いついていない。そこで、多様な学生に配慮しつつも彼らを細分化するのではなく、かつ大規模な一律の施策でもない、きめ細やかでありつつ大学全体をおおうような、全く新しい発想の学生支援のあり方が必要となる。

(4) 趣旨と目的

ここで構築する支援体制をメッシュと定義する。比較的小規模な学生支援の場（グループ活動）を様々に設定し、これらが連携しながら、大学への入口から出口まで、その途上で起こる停滞も含めておおう。この取組では、学生生活につまずいた学生が、他の学生や教職員と出会うことでひとつのメッシュ（網目）が結ばれ、それがつながってピア・サポートなど小さな支援の網となる。さらにこの小さな網が1つの網目となって他の小さな網とつながり、大学全体をおおう大きな支援の網となる。メッシュをたどることにより、多様な道筋を通して大学の出口へ、社会へ向かって行く

ことができる（図3参照）。

グループ活動は、多様な学生を生かし、彼ら自身が交流しながら支え合う場とする。本学ではすでに学生が学生を支えるしくみとして入口にピア・サポート、出口に就活サポーター、留学生など多様な学生の交流の場として多文化ディスカッショングループがあり、

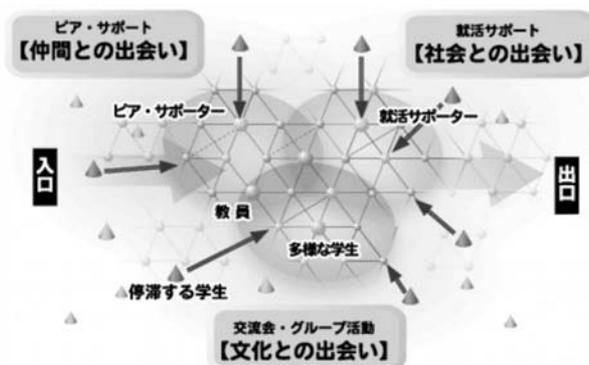


図3 支援メッシュの概念図

表3 ピア・サポート活動、就活サポート活動の概要

活動名	名大ピア・サポート
活動目的	1. 新入生を中心とする学生が名大の知的資源や人的資源を十分活用し、不安なく充実した学生生活を送ることができるようサポートすること、2. 活動を通じ、学生同士がお互いに助け合う雰囲気をつくり、良き名大生のアイデンティティを形成すること 3. ピアサポーター自身の成長
活動内容	1. 2名1組体制で3ペアのピアサポーターが常駐し、来室する相談者に対応 2. 4月に「フレッシュマン応援デー」を設置し、入学間もない新入生に対応
設立	平成16年4月
活動期間	4月中旬～7月中旬 10月初旬～12月初旬
活動日	毎週水曜日 13時～16時
活動場所	ピア・サポート・ルーム
活動メンバー	理系・文系の学部生から大学院生まで
活動資格	ピア・サポート活動に関心を持ち、4日間の養成講座に参加し訓練を受けた学生
人数	11名のピアサポーターと3名のピア・アドバイザー
対応相談件数	27件
教育担当・支援部門	学生相談総合センター学生相談部門
活動名	就活サポーター
活動目的	1. 就職活動を終えた学生が、これから就職活動を行う学生に対し、自身の経験や就職活動に関する情報を提供することを通じて、就職活動生の役にたつ、応援していくこと 2. 活動を通じ、さまざまな人と思いを共有し、ともに行動することで、社会人になるための準備、サポーター自身成長を遂げること
活動内容	1. 2名1組体制で就活サポーターが常駐し、来室する相談者に対応 2. 学内企業研究セミナーにてコーナーを設置し「出張シユウサポ」を実施
設立	平成14年9月
活動期間	10月初旬～翌2月中旬
活動日	毎週月～金 13時～17時
活動場所	学務部学生総合支援課就職支援室
活動メンバー	進路決定した学部4年生および修士2年（文・理）
活動資格	就活サポート活動に関心を持ち、半日の事前研修に参加し訓練を受けた学生
人数	47名
対応相談件数	200件
教育担当・支援部門	学生相談総合センター就職相談部門 学務部学生総合支援課就職支援室

事例14 名古屋大学

成果を上げてきた（表3参照）。しかし、入口、出口もまだ不十分であるうえ、停滞する学生を支える場はなかった。

そこで、本プログラムでは、グループ活動（学生が学生を支えるしくみ、学生同士が交流し支え合う場）を強化する。具体的には、入口には学修サポート、出口には同窓会を活用した社会体験グループ、停滞する学生に対しては多様な学生が交わりながら活力を取り戻すためのグループ活動を、学生と協働で新たに組織し、運営する。ここでの停滞は、精神病やパニックなど重篤なものだけではなく、健康な学生でも起こり得るものを想定する。

特に停滞する学生のためのグループ活動では、従来のサークル活動とは異なり、心理学・精神医学の専門家がオーガナイザーとして関わり（「各年度の運用」参照）文化的活動を媒介として、学生同士のコミュニケーションの活性化を図ることを目指す。運営は、専門オーガナイザーのもとで募集に応じて集まった学生主体で行われ、その中には一般の学生だけではなく、多様な学生、つまり編入生、留学生、あるいは停滞している学生自身も含んで、学生の潜在的支援力を引き出す。例えば、文化的な媒介としてインターネットを取り上げ、情報科学を専門とする教員をファシリテーターとして迎え、「インターネットと学生生活について語り合う会」を企画実施し、教員と学生、学生同士が部局を越えたつながりを持てるようにする。活動の場としては、大学の重要な文化資源である博物館、図書館などの施設を活用する。

このようにグループ活動とそれらの連携は、入口、出口、停滞のそれぞれについて学生相談総合センターの3部門と専門オーガナイザー2名が拠点となって推進される。授業、FD、SDを通して、これらの活動に

ついて関連の教職員と情報交換を行って活動間の連携を図る。これによって、多様な学生支援の場がつながり、大学全体をおおうきめ細やかなセーフティネットが構築される（図4参照）。

しかし、このような活動の場にも、自ら足を運ぶことを躊躇する学生が存在することが予測される。そこで、交流室の活動の一環として、インターネットを有効利用した仮想空間の交流室を並行して設けることを計画している。

（5）大学における意義

大学における最大の意義は、大学の持つ知的・文化的資源と学生支援をつなぐことである。これらの資源はこれまで研究・教育には生かされてきたが、学生支援に生かされることはなかった。この取組は、学生支援の専門家が学生や教職員と連携しながら学生支援を行うので、大学の支援力を高めることに貢献する。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫

以下の3つを挙げることができる。

第1に、メッシュ（網目）という発想を持ち込み、大規模な支援策ではこぼれ落ちがちな総合大学の学生を、「大きな網」ではなく「小さな網」で支援する点である。小さな網を大学の入口から出口まで重ねることにより、これまでは専門家による個別相談の場ではできなかった、個々の学生を入学から卒業までフォローをする場が増える。

第2に、学生が学生を支えるしくみにより、支えられる学生のみならず支える学生を活性化させる点である。近年、サークル活動の衰退等による学生の対人関係が希薄化しているが、この取組によって学部を越えた学生間の交流が生まれ、学生同士が互いに支え合う風土を生む。

第3に、グループ活動の媒介として文化的活動を取り入れる点である。この工夫は、総合大学だからこそ可能であり、学生、教職員、文化施設という大学の文化的潜在力を結集するという発想は、他に例を見ない。

（2）他大学の参考となるか

これらの発想は、きめ細やかな支援が難しいと考えられてきた大規模な総合大学にとって大いに参考になると考える。また、近年多くの大学でピア・サポート等の学生が学生を支えるしくみが施行されているが、

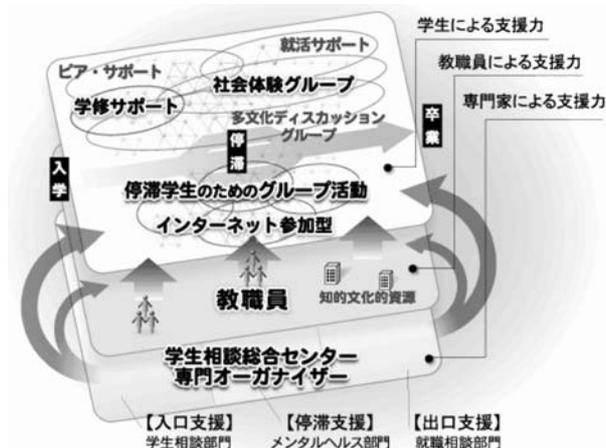


図4 支援メッシュの全体図

学生だけで運営していたり、相互の連携の乏しい場合が多い。この取組は、それをどのようにさらに効果的に運営し、大学全体の学生支援の資源としていくかの先駆的な模範となるだろう。さらに、文化という視点は、近年の大学の急激な変化による様々な困難を補完し、高等教育機関らしい形で学生の人格的・知的発達を支える方法を示唆すると考える。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）期待される効果

この取組により、これまで学生相談総合センターによっても十分アプローチできなかった停滞学生、とりわけ個別相談の場に現れない学生に対して、文化的活動やインターネットを取り入れることで関係性を構築し、継続的にフォローすることが期待できる。また、学生同士が支え合うことで、高校から大学、大学から社会、停滞から復学への移行をスムーズにすることができる。

（2）現在の取組との相乗効果

これまで本学で別個に行われてきた学生支援策をメッシュの発想でつなぐことで、学生にとっては、学生生活のどの時期に、どのような困った事態に陥ったら、どこに行けばよいのか分かりやすいしくみができる。どの窓口からでも支援につなげていくことが可能となる。また、学生相談総合センターの個別相談に、学生が学生を支えるしくみ、教職員による支援をつなぐことで、大学全体をカバーするきめ細やかな多層のセーフティネットが構築される。さらに、学生相談総合センター3部門はこれまで緊密に連携してきたが、この取組を通して各部門が入口、出口、停滞のそれぞれを担うことで、関連する他部局との連携が効率的に行われるようになる。

（3）社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

この取組は、増加する未熟な学生に対してコミュニケーションなどの社会体験を練習する場を提供する。また、多様な学生を大学の財産と捉え、彼らが一同に会して刺激し合う場を提供する。さらに、学生は一般に専門家による個別相談は敷居が高いと感じるので、専門家ではない気軽な相談の場を提供する。

（4）教育活動・研究活動との関連性

総合大学の教育・研究は部局間の自律性が高い。そ

れに対してこの学生支援プログラムは部局横断的に展開される。両者が補完し合って、総合大学としての活力が高まることが期待される。

6. 本プログラムの改善・評価

（1）評価の体制・方法

学内的には、学生相談総合センター運営委員会、総長がイニシアティブをとる全学的組織によるチェックを、学外的には、外部評価（学生相談、留学生支援の専門家等による）、シンポジウムの開催、報告書の作成を行う。

（2）評価の観点

学生及び教職員によるグループ活動が、専門家だけによる支援と比べて何が異なりどんなメリットがあるのかを質的に評価する。

（3）評価結果の活用

3つの活用を考えている。第1に、報告書やシンポジウムを通して全国の大学に知らせる。第2に、学生が学生を支えることによって、学生のニーズがよく見えるようになるので、それらをプログラムの改善に生かす。第3に、学生支援の方法は学問的に体系化されていないので、体系化した知恵にしていく。これまで専門的支援についての学問はあったが（心理療法、精神医学）、専門的支援と一般学生をつなぐ方策については学問化されていない。その第一歩とする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

（1）各年度の運用

2007（平成19）年度

既存の活動の充実とプログラム施行の体制づくりを行う。

・専門オーガナイザー2名の雇用

学生相談総合センター教員は学生の個別相談に対応するため、グループ活動をオーガナイズする心理学・精神医学の専門家が必要である。本学にはこの専門家が欠けているため、新たに雇用する。入口（学修サポート）・出口（社会体験グループ）担当者1名、停滞（「本について語り合う会」「インターネット参加型グループ」などのグループ活動）担当者1名を計画している。着任後は、部局等で行われている既存の活動の現状把握、運営する学生サポーターの募集、広報活動、

事例14 名古屋大学

教養教育院や指導教員との連携など、本取組における様々なグループ活動の企画運営と全体の統轄に必要な業務を遂行する。

- ・インターネット参加型グループのためのシステム開発
- ・既存の活動の充実（ピアサポーター、就活サポーター交流シンポジウム、活動報告書等）
- ・国内外の先駆的取組視察、資料収集
- ・関連部局間の連携確保

2008（平成20）年度

新たなグループ活動を立ち上げる。

- ・新しいグループ活動の立ち上げ（学修サポート、社会体験グループ、停滞学生のためのグループ）
- ・インターネット参加型グループの準備（翌年度開始）
- ・学生に対する広報活動開始

2009（平成21）年度

グループ活動の運営と実施報告を行う。

- ・シンポジウム開催
「1・2年次生の適応援助のための連絡会」（FD）
「事務職員との交流会」（SD）で成果を報告し、教職員の学生支援のスキルアップを図る。

2010（平成22）年度

成果の評価を行い今後の課題を整理する。

- ・外部評価の実施、報告書作成

（2）組織性の確保

学生相談総合センター、関連部局、専門オーガナイザーにより、2007（平成19）年度に準備委員会を設立し、2008（平成20）年度からはこの委員会が運営に当たる。

（3）人的・物的・財政的条件の整備

グループ活動を企画実施するオーガナイザー2名は、心理学・精神医学の専門家で、グループワークや集団精神療法の実践・研究の経験のある者とする。プログラム準備室、運営室については学内に場所を確保する。

（4）期間終了後の展開

シンポジウムによる中間評価、外部評価の結果を経て効果を把握し、それをもとに継続する活動と縮小・改善する活動を整理し、メッシュ型支援をより効率的に継続する。また、そのためには専門オーガナイザーのうち少なくとも1名は継続的雇用を確保したいと考えている。さらに、入口・出口・停滞に対応する多様なグループ活動を継続し、大学全体の支援力の向上を図る。

選 定 理 由

名古屋大学においては、現在の学生支援は基本的な形としてはよく整えられており、多方面にわたって地道な努力がなされ、着実な成果を上げていると言えます。他方で、必ずしも十分でない点に関して、問題点の把握・明確化を通じてそれに的確に対処する堅実な姿勢が見て取れます。

また、今回申請のあった「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築」の取組は、現状の問題点を踏まえたものとして明確に位置づけられており、大学の有する知的・文化的・人的なリソースを活用して、文化的活動を内容とする学生主体の種々のグループ活動を立ち上げ、それに心理学・精神医学の専門家がオーガナイザーとして関与し、また、教職員も関わる形を取りつつ、それらのグループ活動をつないできめ細かな全学的なメッシュを構築していくことによって、特に不登校学生等の停滞学生への対処を念頭に置きながら、学生の入口から出口までの円滑化・豊潤化と問題解決を図ろうとするものであり、堅実で独自の発想に基づいたものであると言えます。

評価・改善方法、実施計画・将来性に関してもよく考えられており、社会的ニーズ・学生のニーズに応えるものでもあり、特に停滞学生の問題は一般性があり、他の大学等にとっても参考となる優れた取組であると言えます。

国立 滋賀医科大学

プログラムの名称：地域「里親」による医学生支援プログラム

-- 地域医療を担う医師・看護師の育成をめざす地域参加型の学生支援

プログラム担当者：医学部 教授 永田 啓

キーワード

1. 地域医療の担い手育成 2. 医師・看護師育成 3. 地域参加型の学生支援
4. 里親 5. プチ里親

1. 大学の概要

学生への支援に関する目標

本学の教育目標は「幅広い教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を受けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探究心を育成すること」である。本学における学生支援は、すべての学生がこの本学の教育目標水準に到達できるよう、個々の学生のニーズに応じて取り組む支援活動として位置づけられており、その目的は「すべての学生の安心で快適な学生生活と満足な教育研究活動の実現」である。具体的には、学生のニーズに応じて、修学面、学内外の生活面、健康面、経済面、卒業進路面から支援に取り組んでいる。また、障害のある学生や留学生のように特別な事情・困難を抱えた学生については、個別の支援体制を整備している。

2. 本プログラムの概要

現在、地方での医師や看護師不足は深刻であり、地域医療を担う医師・看護師育成が強く求められている。本学では、地域の福祉施設や医療機関と連携して学生教育を進めているが、新たに、「地域医療の担い手育成」を明確な目的とした学生支援策として、本取組を立案した。

本取組は、従来の学内スタッフによる学生支援と連携して、地域での医療活動を志す医学生に対して、入学初年より、卒業生や住民を「里親」「プチ里親」として配置し、地域参加型の学生支援を実施するものである。

本取組では、地域で活躍中の卒業生を「里親」とし、献体登録者や模擬患者などとして本学の教育にご協力いただいている地域の方々を「プチ里親」とする。学生がこうした「里親」「プチ里親」と交流することで、地域医療へのモチベーションを持続発展させると同時に、地域住民の医療に対する思いを理解し、地域医療の担い手として成長することが期待できる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) この取組の動機と背景

現在、大都市部に医師・看護師が集中し、地方では医師や看護師不足による深刻な医療問題が生じている。滋賀県も例外ではなく、地域医療を担う医療人の確保と育成が本学に対しても強く求められている。地方で医療人の不足が生じる背景には多くの要因があるが、国立大学として設立された大学での医療人養成においては、世界や我が国全体を視野に据えた教育が行われても、地元地域を具体的に意識した教育が希薄だったことの影響を指摘する声がある。本学においては、地方特別選抜を早くから導入し「地域に支えられ世界に羽ばたく」ことをコンセプトに、入学時から地域の福祉施設や医療機関と連携し学生教育をすすめてきたが、現在の地域医療の状況を鑑みて、「地域医療の担い手を育む」ことを明確な目的とした学生支援策を実施する必要性を感じ、本取組を立案した。

(2) この取組の意義

本取組は、将来地域での医療活動を希望する学生に、入学時より、地域で活躍する本学同窓生や地域住民を「里親」「プチ里親」として配置することで、地域医療

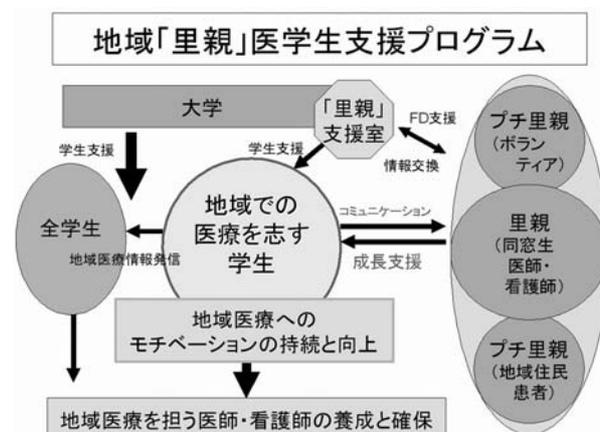


図1 概略図

事例15 滋賀医科大学

に対する関心を持続・発展させ、「自ら望んで地域の医療にたずさわる医療人」を養成することを目的としている。

本プログラムの実施は、「地域の医療を支えたい」という学生の「初心」を育む支援策であるとともに、地域の医療に貢献する人材の養成という大学の社会的な使命に応えるものでもある。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫

本制度は従来の学内スタッフによる学生支援に加えて、入学初年より地域での医療活動を希望する医学生（医学科・看護学科）に、地域で活躍している本学卒業生や住民を「里親」「プチ里親」として配置し、地域と大学が協力して学生支援を組織する点が、本取組の独自な点である。

「里親」は、県内で働く（本学を除く）同窓会の医師624名、看護師26名の協力を得て本プロジェクトの趣旨に賛同し協力していただける同窓生を「里親バンク」に登録し、学生の特性（性、出身地域、関心のある診療科、所属クラブなど）とマッチングさせて配置する。「プチ里親」は里親の紹介や既に活動している病院ボランティア（50名）や模擬患者ボランティア（20名）や献体組織である「しゃくなげ会」会員・家族（1,345名）の方々に協力を要請し、学生との交流を組織する。

学生と「里親」「プチ里親」との日常的な交流は、インターネット等を通じてコミュニケーションを取り助言や指導を受けるようにし、さらに、春夏冬休みには、里親を訪れ面接によりコミュニケーションを取れるようにする。

学生は、春夏冬休み以外にも、1年次「医学概論の早期体験学習」、4年次「自主研修」、4年次「社会医学フィールド実習」、6年次「学外（地域）臨床実習」などのカリキュラムを利用して、「里親」「プチ里親」の下での長期体験実習が行えるように工夫する。一方、「里親」「プチ里親」が、「医学概論」、「地域医療特論」などの講師として、全学的な教育にも関わる機会を設ける工夫を行う。

大学としては、学生支援が「里親」「プチ里親」任せにならないよう、大学と「里親」「プチ里親」と緊密な連携を図るとともに、「里親」「プチ里親」に対しては必要なFDを実施する。また、学内に担当教職員を定め、学生並びに「里親」「プチ里親」支援を行う体制を作る。

（2）他大学の参考となるか

地方の医科大学・医学部は共通して地元で活動する医療人の養成・確保が強く求められている。本学の新しい学生支援の取組から得られる教訓は、こうした他大学の医科大学・医学部にも役立つと考える。

また、地域のボランティアの参加による学生支援という取組は他の学部にも参考になると考えられる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）期待される効果

地域医療を志す学生は、地域で活躍中の先輩を「里親」、地域住民である「プチ里親」を持ち交流することを通じて、地域の特性を理解し、地域医療への関心を持続向上させるとともに、地域住民の医療に対する思いを理解することができるようになると期待できる。こうした効果は、地域医療を志す学生が自発的に地域医療の担い手となり、地域医療を担う医師・看護師の確保と育成につながると期待できる。

また、近年、学生の対人コミュニケーションの未成熟、社会性の欠如などが問題となっているが、本プロジェクトでは、「里親」や「プチ里親」とのコミュニケーション方法をインターネットや携帯メールの使用から始め、対人コミュニケーションに対する敷居を下げることから対面型コミュニケーションをとれる下地を作り、真摯に人と向き合い、きっちりとしたコミュニケーションを取れるように工夫しており、医療人としての必要なコミュニケーション能力や社会性を養成することができるかと期待される。

（2）現在の学生支援との相乗効果について

現在の学生支援は、学内スタッフが全学生を対象に行っている。新たな支援の取組は、将来地域での医療活動を希望する学生を対象に、同窓生や地域住民など学外者の力に依拠したものである。

学内支援組織と密接な連携をとることで、当該学生だけでなく、全学の学生に対して従来の学内スタッフだけでは発見できなかった支援課題に気づくことが期待できる。

また、学生支援のあり方について、「里親」や「プチ里親」を交えてFD等の場を通じて議論することにより、教職員の能力の向上も期待できる。従って、新しい支援の取組は現在の学生支援と相乗的な効果を発揮すると考える。

(3) 社会的ニーズ・学生のニーズへの対応

地域医療の担い手を養成することは現在の強い社会的ニーズである。本プロジェクトは、まさにこの課題に正面から取り組もうとしている。

本学入学時に動機を尋ねると「地域の医療に役立ちたい」と答える学生は少なくない。しかし、先にも記したように今まではその学生の思いに正面から応えた支援策は実施できていなかった。本プロジェクトはそうした学生の思いに応えるために実施するものである。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

将来医療にたずさわるものは、人間関係において豊かな経験が必要であり、社会のニーズがどのようなものであるかを単なる知識としてだけでなく、身をもって知っておかなければならない。しかし、現在の医学・看護教育では、こうした経験を十分に積ませることができていない。また、社会全体の人間関係が希薄になり、大学までの教育や生活で、従来積み上げられてきた人間関係の経験が減少している。本取組は、こうした点を補い、学生の人間関係の経験を広げることで態度教育としての効果が期待できる。直接、「里親」や「プチ里親」と接触する学生は限られるが、そうした学生の経験が他の学生にも波及することが期待できる。また、プログラムとして学生の経験を学内に広める機会を設定することで、全学生に対しても態度教育上の効果が期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

評価体制と方法

本取組を担当する支援室を組織し、実施調査及び評価調査を行う。

(1) 実施調査

実施調査は毎年2月と10月に、インターネット、書面、聞き取りのいずれかを介して実施する。調査項目は、交流回数、交流内容に加え、学生に対しては得られた成果、感想、「里親」「プチ里親」や大学への要望を、「里親」「プチ里親」に対しては学生への要望（態度、言葉遣い、社会的常識など）と大学への要望についてとする。この調査は、学生への支援内容や学生へのアドバイスに反映できるものとする。

(2) 支援効果の評価

支援効果は、毎年2月に対象学生の「地域医療への

関心度」が向上したかどうかを判定し評価する。具体的な評価項目は、地域医療に関する関心度（5段階）、自らが担い手として活動する決意（5段階）、不安なことがら（自由記載）とする。経年的変化を検討し、前年度（入学時）に比較して評価する。

(3) 評価結果の活用

実施調査の結果は、学生及び「里親」「プチ里親」に支援室員より個別につたえ、個々の支援内容に反映させる。

評価結果は、支援室で分析検討し「里親」「プチ里親」の意見も踏まえて、次年度の支援内容に反映させる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 年度計画

(i) 初年度

本取組を行う実務組織（「里親」学生支援室）を立ち上げる。

支援効果の判定のために、現在1年に在学中の学生を支援実施前学年の学生として「地域医療関心度」調査する。

同窓会、病院ボランティア、模擬患者会、本学献体篤志家の会に対して、本取組の主旨を説明し、「里親」「プチ里親」の募集を開始する。

本取組を行う実務組織を立ち上げ、サポート用のDBサーバー・Webシステムを構築する。

「里親」「プチ里親」FDを、大学及びインターネット上で行う。

(ii) 2年度

新入生に対して支援プロジェクトを説明し、参加学生を募集する（40名程度予測）。

募集した学生と、「里親」をマッチングさせ、夏休みに実施している医学概論の早期体験実習から、「里親」支援を開始する。「プチ里親」も随時紹介する。

(iii) 3年度

前年の評価を踏まえて内容の修正を行い、新1年生への「里親」のマッチングを行う。

2年生には、本人の希望による追加参加を含めて調整を行い、また、授業に「地域医療特論」を配し、2年生全員が「里親」「プチ里親」の話を聞く機会を数回設ける

(iv) 4年度

前年の評価を踏まえて内容の修正を行い、新1年生、2年生の取組を行う。

事例15 滋賀医科大学

3年生では、対象学生による地域で学ぶこのプログラムの中間発表会を他の学生に向けて行う。

ここで4年間の取組のまとめと評価を行い、次年度の取組にフィードバックする。

(2) 組織性の確保

本取組を行う実務組織(「里親」学生支援室)に、大学側から、担当職員・担当教員チームを配し、地域側から、「里親」「プチ里親」の何名かに専任の非常勤職員を担ってもらい、地域参加型の学生支援の体制を整える。この「里親」学生支援室が、取組の取りまとめ及び分析を行い、この分析に基づき、担当教員チームが実施計画を点検評価し、各学年担当教員に評価に基づく学生指導を行う体制を作る。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備

「里親」学生支援室に対して、学内の人的資源を活用すると同時に専任の非常勤職員を5名配置する。

「里親」と学生とがどのようなコミュニケーションをとったのかのデータを集積するサーバー用のコンピュ

ターシステムとデータ解析用のコンピューターシステムとを配置する。

「里親」と学生との対面コミュニケーションのための交通費及び交流のための財政的処置を行う。

これらの経費の支援を本プログラムで補助申請するものである。

(4) 将来への展開

医学科は6年、看護学科は4年で卒業であり、本プログラムの補助期間終了後も継続性をもって医学部学部教育の一環として取り組む。また、看護師は4年後の卒業生の動向、医師は、6年継続した後の卒業生の研修動向、及び後期臨床研修の動向を最終的に検討して支援の効果を最終判定する。

本プログラムの長期に亘る取組は、地域医療を担う医師・看護師の養成にかかわる多くのデータを提供してくれると考えられ、この成果をもとに、今後のカリキュラムに反映させ、地域医療を担う医師・看護師を一人でも多く社会に送り出していきたい。

選 定 理 由

滋賀医科大学においては、学生支援に関して、明確な理念と目標に基づき積極的に取り組み、充実した組織体制の下において、学生支援施策に対する充実した評価・改善方法を構築するとともに、学生支援に係わる教職員の資質向上にも十分な取組を実施し、正課・課外の両側面にわたって多彩かつきめ細かな学生支援対策を進め、学生支援に大きな成果を上げています。

今回申請のあった「地域「里親」における医学生支援プログラム」は、社会的ニーズに対応する「地域医療の担い手の育成」という明確な目的を持ち、しかも従来の学生支援と連携を図りながら、卒業生(地域で活躍中の卒業生)を「里親」、住民(献体登録者や模擬患者などとして教育にご協力いただいている地域住民)を「プチ里親」とする地域参加型の学生支援を実施するという工夫を凝らした独自の取組であると判断します。

特に、医学部学生の抱える悩み・不安に着目し、「里親」・「プチ里親」との交流を通して、学生の不安や悩みに対応しつつ学生の人的成長を図り、学生の地域医療に対するモチベーションを喚起しようとする積極的な取組は、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 大阪大学

プログラムの名称：市民社会におけるリーダーシップ養成支援
-- 「阪大スタイル」育成プログラムの開発

プログラム担当者：総長補佐 大和谷 厚

キーワード

- 1 . リーダーシップ 2 . 市民社会 3 . 支援の連鎖
4 . 阪大スタイル 5 . デザイン力

1 . 大学の概要

大阪大学は江戸時代の大坂町民の町民による町民のための学問所であった懐徳堂と適塾を精神的な礎としており、大阪市民の寄付で創立した大阪帝国大学から発展してきた。このような開学の歴史から、大阪大学は豊かな教養を持ち市民社会へのロイヤリティを大切にし、リーダーシップをとって活躍できる阪大スタイルの人物を育成し輩出していく使命があると考え「地域に生き 世界に伸びる」を理念に掲げ、積極的に社会貢献に努めるとともに、新しい分野に積極的に挑戦していく学風を築きあげてきた。そして、国立大学法人として新たにスタートするにあたり、「教養・デザイン力・国際性」を教育目標に掲げ、大阪大学で学ぶ全ての学生がこの目標を修得できるよう学内体制を整備し、社会からの要請に応えうる人材の育成に取り組んできた。

特に大学教育実践センターでは学部学生への対話を重視した教養教育を実施し、コミュニケーションデザイン・センターでは大学院生を対象とした対話ワークショップにより専門研究に埋没せず自身の研究を異領域の研究と交差させながら、未知の知的領域を切り開いていく「デザイン力」、つまり、モノ・人・社会のあり方を構想する柔軟な想像力の涵養に取り組んでいる。

大阪大学を卒業した学部学生は、人の話をしっかり聞いて、自分をアピールでき、そして十分にコミュニケーションが取れる能力を身につけ、大学院を修了すれば、自分の専門分野を社会の人たちにわかりやすく説明することができ、また、社会の人たちと専門技術者の間の橋渡しをしっかりとできるようになる。このようなデザイン力を備え市民社会に貢献できる人材を「阪大スタイル」と考えている。

2 . 本プログラムの概要

今回の取組は「阪大スタイル」の「市民社会でのリーダー」育成を目指し、まずクラスやサークルのリーダーとなる学生を重点的に支援し育成し、この学生が核となり支援の輪が連鎖上に広がることにより、学生全体の意識の向上とレベルアップを図るためのプログラムを開発し実施する。対象は各学年で50名以下、総数200名以下とし、公募と推薦により選定する。

このプログラムの実施は学生部学生支援課及びキャリア支援課の事務職員が主体となって担当し、大学教育実践センターやコミュニケーションデザイン・センターの教員が積極的に協力する。また、プログラム開発には人材開発で実績のある民間コンサルティング企業のノウハウを利用する。

3 . 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組を実施するに至った動機と背景

大阪大学は、適塾と懐徳堂を源流とし、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに「教養・デザイン力・国際性」を教育の基本理念とし、市民社会にロイヤリティをもち、市民社会でリーダーシップを発揮する「阪大スタイル」の人材の育成を目指している。

一方、在籍する学生は極めて多彩で多様であり、これらの学生に多彩で多様なきめ細やかな支援を実施することを心がけ、その拡充を図ってきた。しかし、学生にとっては、ある意味「受け身の支援」であると言わざるを得ない。そこで、「学生の主体性」を重視した新たな支援の構築が「阪大スタイル」の学生を育成するために緊要であると考え、ボトムアップ的な支援を展開するのではなく、クラスやサークル、ボランティアグループなどで中心となって活動している学生を支援し、彼らの自立とリーダーシップを育成し、この学生が核となり支援の輪を広げ、連鎖のスパイラルによ

事例16 大阪大学

り学生全体のレベルアップを図り市民社会のリーダーたる阪大スタイルの人材を輩出しようと考えた。

(2) 新たな取組の大学等における意義

今回の取組では、学生自らが主体的に考え、行動することこそが本来的な、学生のリーダーシップ開発につながると考え、大学側からの一方的な情報提供という受け身の手法ではなく、気づき型、実践型のプログラムを用い、学生自らが主体的に活動を行い、それをサポートする立場としての大学の位置付けを考えている。大阪大学は学生を大学運営のパートナーと考えており、今回の取組においても、大学と学生が一緒にプログラムを創りあげていく姿勢を大事にしていく。

こうした姿勢の結果として、学生の「市民社会でのリーダーシップ」を引き出せる究極の大学と学生のパートナーシップが結ばれ、大学と学生と社会との関係が築かれ、「阪大スタイル」が定着し、市民社会における大学の新たな位置づけを創り出すことができると考えている。

大阪大学では、「社会あるいは市民が大学に期待するニーズと、大学が提供可能なシーズとのマッチング」を活動理念とする「社会学連携センター(21世紀懐徳堂)」の本年度中の設置を計画し、このセンターを核として市民社会に生きる大阪大学を目指している。今回の学生支援プログラムは大学としてのこの大きな方向性に合致するものであり、大学としての意義も大きい。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 新たな発想や独自の創意工夫(他にない特色)について

今回の取組は「市民社会でのリーダーシップ」の開発を主眼においた、学部1年生から4年生までに以下の全5回のリーダーシップに特化したプログラムを開発し実施する。対象とする学生は学部学生の約1%~2%、各学年で50名以下、総数200名以下である。対象学生は公募及び推薦により選定する。クラス代表、サークルやボランティアグループのリーダーの学生などを想定している。このプロジェクトの実施は学部学生支援課及びキャリア支援課の事務職員が主体となって担当し、教員は実施にあたって積極的に協力する。また、プログラム開発には人材開発で実績のある民間コンサルティング企業のノウハウを利用し、プログラム実施においても協力を仰ぐ。

プロジェクトは学部学生が卒業するまでに5回の3

泊程度の合宿形式のワークショップ型の研修(OUDSL: Osaka University Development Seminar for Leaders)を実施する。

第1回: チームビルディングとモチベーションコントロール技術の習得

第2回: ビジョン設定スキルと対人影響力スキルの習得

第3回: プランニングの技術とモチベーションマネジメント技術の習得

第4回: 活動の内容の振り返り及びリプランニングの習得

第5回: アクティブリスニングスキルの習得

研修では明確な目標設定をし、問題意識を共有し、それぞれの課題を持ち帰り、自身の所属する組織でその課題を実践する。結果は次回の研修で報告し議論する。こうしてリーダーとしてのブラッシュアップを、各セミナーを経由するスパイラルな構造により実施する。意欲の高いリーダーが育成されることにより、彼らがロールモデルとなり支援の連鎖が形成され、学生全体の活性化への波及効果が期待できる。

独自の創意工夫は、以下の5点である。

(i) プログラムの手法

一方的な知識伝達型ではなく、気づき型、実践型の双方向的なプログラムである。

(ii) 対象者への関わり方

大学主導で参加者に一方的に与えるプログラムではなく、参加者主導で自主的に活動していけるプログラムを目指す。

(iii) 支援対象者とその選抜方法

全学生を支援対象者とするのではなく、現在、クラスやサークルでリーダーを担っている学生や、大阪大学全学年からの公募や教職員からの推進により、核となりうる学生を対象として重点的に支援し、この学生から、さらに支援の輪が広がることを期待する。

(iv) メンター制度の構築

学部4年生や大学院生の希望者にメンターとして、後輩の育成に関わる制度を設け、下級生参加者の精神的支柱の形成、上級生参加者の更なる成長を期待する。

(v) 事務職員のプログラムへの積極的関与と民間活力の利用

これまで学生支援の裏方であった学部事務職員が積極的にかつ主体的に学生支援に参加する計画である。さらに、民間のコンサルティング企業のノウハウを利用することにより、新たな視点での支援を展開できる。

(2) 他大学の参考となるポイント

このプログラムは、すでに基礎的な学生支援の体制が構築できている国立の総合大学において、さらに一歩踏みだした支援を行うための提案である。

また、私立大学では事務職員が支援のフロントとしての役割を担っているが、国立大学法人では、いまだに事務的サポートに徹していることを打破するプログラムでもある。

また、学生全体へのボトムアップを目指した支援ではなく、リーダー養成支援を明確に打ち出したプログラムで、学生がさらに学生を支援する支援の連鎖を構築しようとするプログラムでもある。

このため、大阪大学では「阪大スタイル」を明確にするため「市民社会でのリーダーシップ開発」をテーマとしたが、他大学でそれぞれの明確な目標を設定することにより、様々な応用が可能と考えられる。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果について

リーダーシップ開発プログラムや学生メンター制度を整備することで、第一に期待される効果は参加学生の人間力強化である。市民社会のリーダーに必要な人間力、具体的にはデザイン力や対話能力は一朝一夕で身につくものではない。何度も何度も考えた経験や多様な人との関わりを通じて徐々に身についていくものである。その上で、課外活動やボランティア活動は上記の人間力を鍛錬する良い機会である。

本プログラムを通じて、リーダーとして必要な考え方や技術を修得する機会を提供し、そこで学んだことをそれぞれの組織で実践する。そして、振り返りを行

い、互いのナレッジを共有し、新しい観点を学び、再度実践する。このようなスパイラルなサイクルを創出することで、市民社会のリーダーに必要な人間力を効果的に高めていく。

第二に、組織の代表のリーダーシップが強化されることで、その組織の活動内容の質が向上する。そのことで参加するメンバーのモチベーションが高まり活動に積極的に関わるため、結果的にその活動を通じて学ぶことが多くなる。学生が元気な大学は活気が漲っている。そのような大学を目指したい。

(2) 現在の学生支援の取組との見込まれる相乗効果について

学生は、どうしても同じような志向やバックグラウンドを持ったもの同士でかたまり、一つの組織内で活動が閉じがちである。本プログラムを通じて、低学年時から様々な志向やバックグラウンドを持つもの同士が出会い、交流することで、豊かな教養を身に付けるきっかけとする。このことが総合大学の強みを発揮するインフラとなる。同時に、このネットワークは、3回生時にはそれぞれの組織の代表クラスのネットワークに発展しているため、組織間の新たなコラボレーションの創出につながる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズへの対応について

大学に学ぶ多彩で多様な学生には支援のありかたも多彩で多様でなければならず、これが大阪大学の学生支援への社会的ニーズであり学生のニーズであると考えている。このためには、セーフティーネットを意識したきめ細やかな支援を行うと同時に、意欲のある学生の支援をも行う必要があると考える。

表1 研修日程

	春(4月～6月)	夏(7月～9月)	秋(10月～12月)	冬(1月～3月)
1年生		第1回OULDS ⇒早期進級モチベーションコントロールは技術の習得、そして意欲ある学生をネットワーク化 ※Osaka University Leader Development Seminar ※書類審査で参加者を決定	部活・サークル活動へのモチベーションが向上し行動が活性化	
2年生		第2回OULDS ⇒ビジネス認定スキル検定人影響力スキルを学ぶ ※部活・サークルなど代表になることを考えている学生(2年生以外もOK) ※第1回参加者が多いことが予想される	次年度の代表決定	第3回OULDS ⇒プランニングの技術とモチベーションマネジメント技術を学ぶ ※参加は部活・サークルの代表者
3年生		第4回OULDS ⇒活動の内容の振り返りおよびプランニング、モチベーションマネジメントの復習、相互の情報交換 ※参加は部活・サークルの代表者		第5回OULDS ⇒アクティブリスニングスキルや課外活動アポイントメントのための知識の再整理 ※一部代表には4回時に補助力がセーブになってもらう
課外活動カウンセリング				
4年生	代表を引退	課外活動カウンセリングのアシスタントとして、自らの経験を学生に還元する		

現代社会に求められている人材とはまさに「市民社会でのリーダー」であり、学生も、社会で活躍できる人材になりたいという願望を強く持っている。今回の取組により、「市民社会でのリーダー」となる学生を社会に送り出すことこそが、まさに社会的ニーズ、学生ニーズの両者を統合していくことになると考えている。

(4) 教育活動や研究活動との関連性について

教育効果をより高めるために、本プログラムでは参加対象者を選抜し少数精鋭で市民社会で必要なリーダーシップを育成していくというものである。ここで鍛えられた学生が核となり主体的な支援の連鎖を形成し、大学全体に波及効果を及ぼすことを期待するが、長期的には大阪大学に所属するより多くの学生に対して、リーダーシップを学ぶ機会を提供していきたい。

そのため、本プログラムを制作・実施する中で蓄積した知見やノウハウを教育に積極的にフィードバックし、「デザイン力」の育成を推進したい。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 今回の取組実施後の評価体制及び方法について

評価体制については、キャリア支援課と大学教育実践センターと外部の専門家で評価委員会を設立し、本取組の評価を行う。

今回の取組は今までにない新たな取組となるので、常にプログラムの評価とそれに対する検証を繰り返し、より精度の高いプログラムを創りあげていく必要がある。

具体的なフローとしては、以下の通りである。

(i) 半年ごとに参加者の成長度合いを確認

参加者同士による半年ごとの360度評価及び外部の専門家による半年ごとの面談（社会人基礎力を策定した専門家による客観的評価を導入）

(ii) ナレッジの蓄積

成長した学生と成長しなかった学生の差を分析し、課題を抽出する。

(iii) 課題を次年度のプログラムに反映し、プログラムを再構築

(2) 今回の取組実施後の評価の観点について

「市民社会でのリーダーシップ」の開発を目指すうえで大阪大学は以下の三つの素養を兼ね揃えた人材を育成しようと考えている。

(i) 教養

その人にとっての基盤となる力。何かを実行する時、それをやる意義を一つの側面からのみ捉えるのではなく、多種多様な学問的背景を基に、広い視野を持って考えられる力。

(ii) デザイン力

市民社会のリーダーとして、一部の学問や知識に捉われることなく、多様な学問や知識を編集し、新たな社会構想を描いていく力。

(iii) 国際性

多様な人材がいる中でも、周りの一人ひとりに対して、自分が考えている事、実行しようとしている事を確実に伝えられる対話の力。

以上3点の指標を上記の評価体制の中に組み込み、評価を行っていく。

(3) 今回の取組の評価結果の活用方法について

今回の取組を複数年行うことで、「市民社会のリーダー」を育成していく上での要素が明らかになっていく。「市民社会のリーダー」を育成するための要素を今回の取組以外の場でも積極的に盛り込み、市民社会とともに歩む大阪大学という明確な姿勢を築き上げていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の実施計画について

実施計画のポイントとしては、初年度は学生メンターのインフラを構築するために全5回のプログラム制作に着手し、実施する。次年度はベースとなるインフラを整えた上で、2008（平成20）年度に入学する新入生と同年に新しく組織でリーダーシップを発揮する3回生を対象とするプログラムを制作・実施する。そして、2009（平成21）年度には2年生向けのプログラムを制作・実施することで、プログラムをすべて整える。そして最後の年には、プログラム間のつながりを見直し、精度を高める。

(2) 実施体制について

学生部学生支援課とキャリア支援課及び学生生活委員会が中心となって推進していく。

また、大学教育実践センター及びコミュニケーションデザイン・センターの教員は、各プログラムに参加し指導的役割を果たすと同時に、本プログラムで蓄積した知見やノウハウを教養教育にフィードバックしていくことで、大阪大学の教育目標をより効率・効果的に実現し、地域との連携をも図っていく。実際のプロ

グラム開発にあたっては、民間の人材育成コンサルティング会社のノウハウを利用するが、企業人育成とは考え方が大きく違う点が多々あるので、十分な打合せと試行を積み重ねた上で実施していく。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備状況及び予定について

本プログラムにおいて重要なのは、人的リソースである。

第一に学生メンター制度については本学のティーチングアシスタント制度を利用して、日々の相談やフォローをしていくことが可能である。

第二にリーダーシップ開発や教育手法に関して、民間コンサルティング会社の経験やナレッジを積極的に活用し、より効果のあるプログラムをスピーディーに制作していく。

第三に学生部事務職員が主導的役割を果たし、プロ

グラム実施において教員や学生のコーディネートにあたる。

(4) 補助期間終了後の展開について

本プログラムが市民社会のリーダー輩出に貢献したのかどうかという点が評価指標として最も重要である。そのため、本プログラムに参加した学生が大学卒業後どのような活躍をしているのかを追跡調査・モニタリングしていく。そして、リーダーシップを発揮できている者とそうでない者の違いを分析し、そこで得た知見を本プログラムにフィードバックし続け、実効性のあるものにしていく。

また、市民社会のリーダーとして活躍しているOB・OGに、本プログラム内で話をしてもらう機会を積極的に持つことで、学生に対して「生きた事例」を提供していく。

表2 各年度実施計画

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
2007年度	4月~6月					
	7月~9月	学内調整・プログラム制作準備				プログラム制作
	10月~12月					実施
	1月~3月					
2008年度	4月~6月	プログラム制作		プログラム制作		
	7月~9月	実施		実施	修正	
	10月~12月		プログラム制作		実施	
	1月~3月	修正		修正		
2009年度	4月~6月					
	7月~9月	実施	実施	実施	修正	
	10月~12月					
	1月~3月	修正	修正	実施	修正	
2010年度	4月~6月					
	7月~9月	完成・実施	完成・実施	修正	完成・実施	
	10月~12月					
	1月~3月			完成・実施	実施	

選
定
理
由

大阪大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、積極的に学生の意見聴取、対話を行いながら学生支援の取組を具体的に実施しており、学生代表を学生支援組織の委員会審議に参加させることによって、学生の意見を反映させ、学生・教員・職員の連携を図るなど組織性も十分に認められます。

今回申請のあった「市民社会でのリーダー」開発を目指した取組は、学生にとって受身でなく、主体性を重視したものであり、参加者が学んだことをクラスやサークルなどで実践し、支援の連鎖を起こすことにより学内の活性化を目指すプログラムを民間企業のノウハウを利用しながら開発・運営し、今まで裏方であった事務職員が主導的役割を担いながら、本取組で蓄積した知見・ノウハウを教養教育にフィードバックしていくなど、意欲的で独自性の感じられる取組と言えます。

また、綿密な実施計画が立てられており、参加者同士による360度評価、専門家による客観的評価なども実施し、より精度の高い取組の創造を目指しており、他の大学等の参考となる優れた取組と言えます。

国立 奈良女子大学

プログラムの名称：チャレンジする女性のキャリア形成支援

-- 卒業生ネットワークを活用した在学生・卒業生のキャリア形成支援

プログラム担当者：副学長（教育・学生支援担当）井上 裕正

キーワード

- 1．キャリア形成支援 2．再チャレンジ 3．ライフサイクル
4．卒業生ネットワーク

1．大学の概要

奈良女子大学は、1908（明治41）年に女子教員の養成を目的として設置された奈良女子高等師範学校をその前身としている。

1949（昭和24）年、国立学校設置法の公布により、奈良女子高等師範学校を母体に新制大学として奈良女子大学が発足し、「女子の高等教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の學術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、學術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」（本学学則より）を目的として教育研究活動を行っている。

本学は、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指すとともに、時代状況や社会の変化にも柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えるべく、2000（平成12）年11月に次の4つの基本理念を定めた。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
女性の能力発現をはかり情報発信する
大学へ

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

国際交流の推進と地域・社会への貢献

本学キャンパスは、歴史的遺産の宝庫でもある奈良市中心部の交通至便な場所に位置し、文学部、理学部、生活環境学部の3学部と、さらに、高度な教育研究を担う文理融合の学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科を配置して、小規模ながらも個性ある教育・研究の推進を目指している。

また、附属施設として、附属中等教育学校、附属小学校、附属幼稚園を設けるほか、附属図書館、保健管理センター、総合情報処理センター、国際交流センター、共生科学研究センター等の多くの教育研究センタ

ーを有している。

2．本プログラムの概要

このプログラムは、本学在学生に対するキャリア形成・就職支援の充実を図るとともに、卒業生・修了生に対しても、結婚・出産・育児などの女性のライフサイクルに即したキャリア形成支援を目指すものである。

2007（平成19）年からスタートした大学院人間文化研究科修了生ネットワーク構築のための大学院修了生キャリア支援メーリングリストの機能をさらに改善し、対象を学部学生にまで拡張したシステムを開発し、本学卒業生・修了生のデータベース構築を目指している。

この取組によって卒業後の就・転職のための求人情報の提供や研究職志望者に対する研究職公募情報を卒業生や修了生に提供することにより再チャレンジを支援することが可能となる。また、育児や介護・職業などに関する卒業生相互の情報交換の場としての役割を担うことによって、卒業生ネットワークの形成にも資することができる。

さらに大学と卒業生が一体となった在学生の支援やキャリア教育などの改善につなげるとともに、将来的には、本学の就職支援体制の整備につなげていきたい。

3．本プログラムの趣旨・目的

我が国では、少子・高齢化が進み、1998（平成10）年をピークに労働力人口が減少しはじめている。今後さらに総人口の減少も予測され、加えて、団塊の世代の大量退職による人材不足から、企業においては、優秀な人材の確保が重要な問題となっている。こうした状況にあって、女性の労働市場への積極的な参加は、我が国の経済を労働力の供給の面から支えるという意味でも非常に重要な課題である。

本学は、女子大学として21世紀の新しい時代を担う

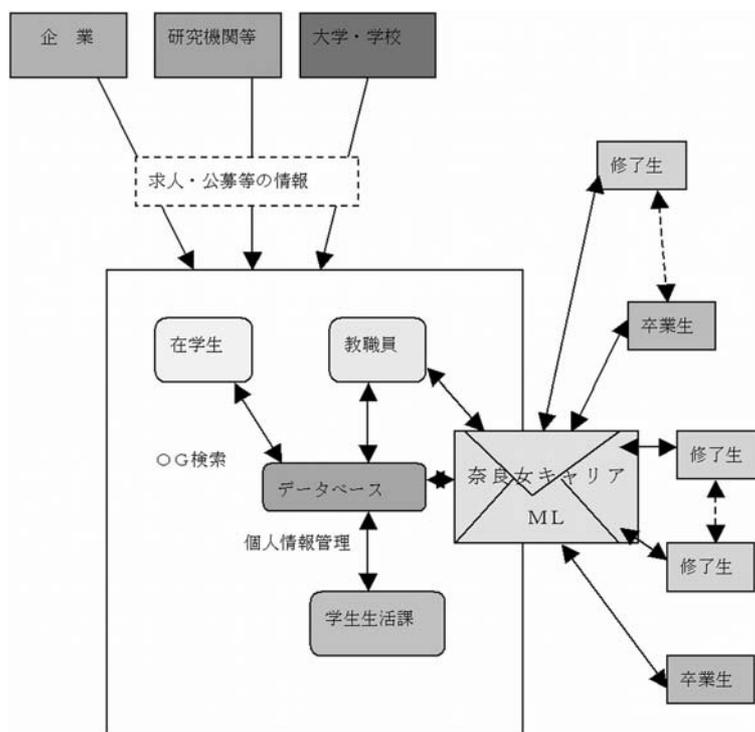


図1 奈良女子大学キャリア形成支援システムの概要

女性人材の育成を基本理念に、社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材の養成を目標に掲げて女性人材の育成に努め、2005（平成17）年11月に奈良女子大学男女共同参画推進室を設置し、男女共同参画の推進方策の企画・立案や調査・現状分析、啓発活動などの取組を行ってきた。また、生涯にわたる女性研究者共助システムの構築を目的としたプログラムを開始するなど、女性がその能力を最大限に発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援の事業をも展開している。

本プログラムは、このような状況の中で、さらに女性のキャリア形成支援の充実を図るため、本学卒業生や大学院修了生を対象とした卒業生ネットワークを形成し、在学のみならず卒業生・修了生に対するキャリア形成を支援するために次のような取組を展開することを目的として企画するものである。

女性の人材需要の高まりや結婚・出産・育児などの女性特有のライフサイクルの中で多様な働き方を求めて就・転職や再就職・再チャレンジを目指すチャレンジする女性のキャリア形成を支援することは、これからの社会に是非とも必要となる取組であると考える。

- ・卒業生・修了生に対する就職・転職情報（求人情報）の提供
- ・研究職を志望する大学院修了生に対する研究職公募情報等の提供

- ・卒業生・修了生へのキャリア・カウンセリング
- ・卒業生等の間での育児や介護等の支援の情報交換
- ・在学生のためのキャリア教育科目のゲストスピーカーの募集
- ・OG訪問など在学生の就職活動への支援
- ・卒業生・修了生のキャリアの現状把握

このプログラムは、すでに本学大学院人間文化研究科においてスタートしている修了生のキャリア支援のためのメーリングリストによるシステムをベースとして構想したものである。本学大学院人間文化研究科では、2005（平成17）年度から修了生のキャリア支援のための方策の検討に着手し、2007（平成19）年度から、女性のキャリア支援のためのメーリングリストの運用を開始した。このシステムは、本学大学院修了生がキャリアを向上させる上で有益な情報を相互に交換するとともに、研究職等の公募情報や育児・介護等に関する支援情報の提供やメーリングリストのメンバーから投稿された情報をメンバーに発信するなど、修了生で構成されたメンバー間で共有しようとするものである。2007（平成19）年4月から運用を開始したが、現時点ではまだ百数十名の登録しかない状態であり、今後、本学同窓会の協力を得て、このメーリングリストの周知を図っていく予定である。

本プログラムの中核となる奈良女子大学キャリア形成支援システムの概要を図1に示す。

1990年代初頭のバブル景気の終焉以降、我が国の経

済は長い低迷の時代に入り、企業の採用活動も低調となり、学生の就職環境についても就職氷河期と呼ばれる時代が続いてきた。このような状況の中で、大卒の無業者の増加やフリーター、ニートの増加が社会問題化し、学生に対するキャリア教育の必要性が高まり、学生の職業観や就労意欲の啓発等を目的としたキャリア教育の取組が進められるようになった。

就職環境については、ようやく数年前から景気の回復傾向が見られるようになり、それに加えて団塊世代の大量退職や少子化による人材不足により、企業の採用活動が活発化し、2007（平成19）年にいたっては、バブル期に匹敵する売り手市場といわれるまでに回復してきたところである。

本学では、中期計画において「学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努める」を掲げ、さらに年度計画において「就職相談体制の整備を図り、よりきめ細かで専門的な視点からの支援を充実する」を掲げて、学生の就職支援の充実に取り組んできた。

本学における学生に対する就職支援として、ガイダンスや就職活動支援セミナーの充実を図り、年間30回近くの各種のセミナー等を開催している。また、2005（平成17）年度からは就職資料室にキャリア・アドバイザーを週2回配置し、進路選択や就職活動に関する個別の相談に応じられるよう相談体制の整備を図ってきた。

さらに、本学においてもキャリア教育の重要性の認

識から、教育計画室にキャリア教育部会を設置し、法人化後の2004（平成16）年度から低学年次からのキャリア教育として「現代社会と職業」や「専門職論」を正課授業として開講し、2006（平成18）年度からは「キャリアデザイン・ゼミナール」を開講し、卒業後の進路選択や職業観、働くことの意味などを早い時期から考える機会を設けている。

また、従来から企業等からの求人を見つけてWeb上で検索できる求人情報公開システムを開発し、学部3年生以上の学生が誰でも本学に届いた求人票を自由に検索できるようにし、卒業後も1年間は学外から利用できるようにしている。

このような学生を取り巻く就職環境の変化の中で、本学学生の就職状況については、景気の低迷期においてもある程度安定した就職率を示してきた（図2「奈良女子大学卒業生・修了生の就職率推移」参照）。

しかしながら、毎年わずかながら就職できないまま卒業・修了する者があり、また、社会的には就職後3年以内の離職率が3割を超えるなど、ミスマッチによる離職者の存在も考えられることから、このような卒業生・修了生への支援の必要性も生じている。

また、本学が卒業生に対して実施したアンケート調査（2007（平成19）年3月23日に学部卒業時における学生の総合的満足度を調査）において、「卒業後における本学との関わりあいに対する要望」を尋ねたところ、「就職（転職）や進学の支援・相談」や「キャリア相談

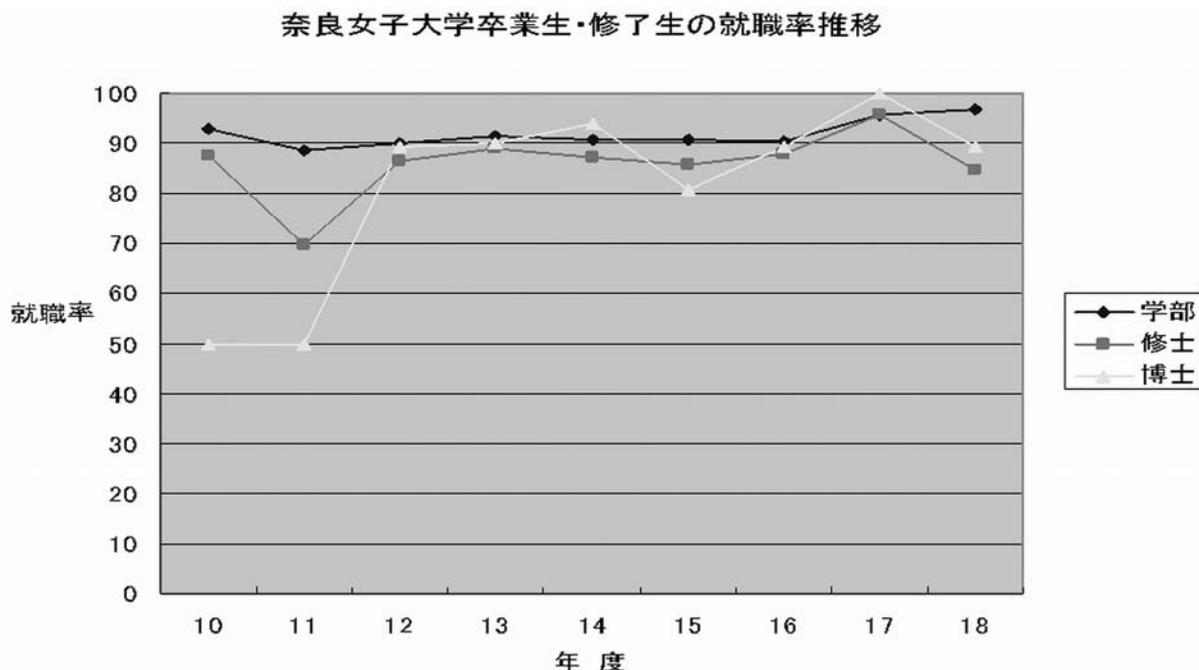


図2 奈良女子大学卒業生・修了生の就職率推移

卒業後の本学との関わりについて（複数回答）

（ケース数108に対する回答）

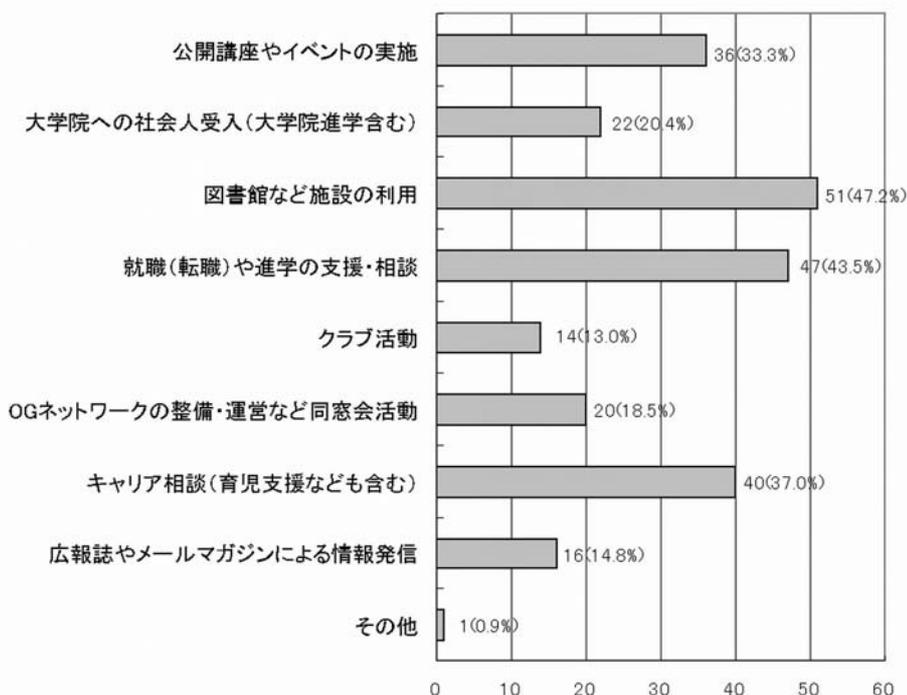


図3 卒業後における本学との関わりあいに対する要望

（育児支援なども含む）」を望む声が強かった（図3「卒業後における本学との関わりあいに対する要望」参照）。

このようなことから、新たな取組として本学卒業生・修了生に対し、卒業後・修了後もキャリア形成を支援する取組を計画したものである。

なお、本プログラムは、これまでの本学大学院修了生だけでなく全卒業生を対象にする事業であり、膨大なデータ処理や個人情報の管理などに組織的な対応が必要となるとともに、新たなサーバー等の設備の設置や運用スタッフ、キャリア・アドバイザーの配置が必要となることから、経費補助の申請を行ったものである。

4 . 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

卒業生の情報については、卒業時点での進路や就職先などは把握することができているが、数年も経過すると、各学部の学科単位や教室単位で追跡しているところもあるが、大学全体としての把握・管理は行っていない。卒業生の現状については、これまでは同窓会等の保有する個人情報の提供に頼っていたところであるが、個人情報保護法施行以後、情報の取得が困難に

なり、独自に追跡調査を行うことしか方法がない状態である。そこで、このキャリア形成支援システムによる登録メンバーからのデータを蓄積することによって卒業生の現況に関する情報を集積することができ、一定程度の卒業生の現状を把握することが可能となるものと考えている。

また、このシステムによって大学と卒業生とのコミュニケーションを図ることができ、大学が様々な面で卒業生の協力を得ることも可能となるとともに、大学に対する卒業生の意見をモニタリングすることも容易になる。

5 . 本プログラムの有効性（効果）

この取組により、卒業生等の卒業後のキャリア形成を支援することができ、また、大学にとっては、これまでは卒業時点での就職先しか確実に把握できなかったものが、より現状の活動状況を把握できることとなり、大学にとっての一つの資源でもある卒業生のキャリアをデータベース化することが可能となる。

また、大学における教育面でもキャリア教育科目を開講するうえで、卒業生をゲストスピーカーとして招へいして講演願うなどの協力を得ることができ、さら

に在学生在が就職活動を行って行く上で、OG訪問などにおいて先輩の協力を求めることも多く、このような面においても卒業生等の状況を把握することは、学生の進路選択や就職活動に大いに役立つものとなる。

本学には古くから同窓会が組織され、多くの卒業生が会員となっているが、近年になって、若い世代の加入率が低下し、同窓会離れの傾向が見受けられる。同窓会は本学にとっても強固な協力関係を有し、これまでも様々な形で卒業生からの応援を得ていたところである。このような同窓会との関係においても、このキャリア形成支援システムによるネットワークの形成によって、より若い世代の参加が同窓会とのつながりを強めることも期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

この新たな取組の実施後、新たに組織する運営委員会において、取組に関する自己点検・評価を実施し、就職支援室の点検・評価を経た後、さらに大学全体の自己点検・評価を評価企画室において行うことによって、全学的な観点からの改善・見直しを行う予定である。また、学生に対しても卒業・修了時点でのアンケート調査を行い、本学の就職支援全般の取組の有効性等について、学生による評価を行う予定である。さらにキャリア形成支援システムの登録メンバーに対しても意見や評価を随時尋ねることで、卒業生等からの評価を得ることが可能である。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

初年度の2007（平成19）年度は、先行する大学院人間文化研究科のメーリングリストを参考にプログラム

開発・登録情報の項目などデータベース項目の設計を行うとともに、投稿情報や発信情報の適否について判断する運営組織（運営委員会）を確立する。キャリア形成支援システムの運用規則、個人情報保護の取扱い方針を策定するとともに、サーバーやパソコン等の設備の整備を行う。

運用が開始可能となった段階で、卒業生・修了生への周知案内を行う。

メンバーの登録処理と日々メンバーから寄せられる情報を処理する運用スタッフの配置を行う。

2年目の2008（平成20）年度は、正式運用開始、卒業生等への周知案内を行うとともに、卒業生からの就職・転職等の相談に応じるキャリア・アドバイザーを配置し、相談体制の整備を図る。企業等への中途採用者の求人依頼、研究者公募情報の収集を行う。また、卒業生を招き、在学生のために進路選択や就職活動をテーマとした講演会・パネルディスカッションを開催する。

3年目の2009（平成21）年度は、運用を継続。

4年目の2010（平成22）年度は、運用を継続するとともに、これまでの実績を集計し、分析、評価を行う。

このシステムの運営にあたる運営委員会は、副学長（教育・学生支援担当）を長として、就職支援室員、各学部から選出された教職員で構成することとし、運用に関する重要事項や情報の取扱いなどを協議する。

このたびの申請による補助期間終了後については、運用スタッフに係る人件費等必要な経費を学内予算で手当する予定であり、将来的には、この取組の成果を見て、現在は学生生活課の一係である就職係の組織を見直し、スタッフ面、予算面での充実を図り、キャリア支援に取り組む独立した組織に発展させたい。

選 定 理 由

本取組は、21世紀の新しい時代を担う社会のリーダーとして、男女共同参画社会の実現に貢献できる女性人材の養成を図ろうとしています。

新しい試みとして、奈良女子大キャリアML（メーリングリスト）を作り、卒業生や大学院修了生のネットワーク作りの構築により、再チャレンジを目指すキャリア形成プログラムとして、新規性・独自性のある内容であり、企業や社会からも注目され、その大きな効果が期待されるものです。

しかしながら、MLを効果的に利用する方法・組織・運用・管理などに対する具体的な計画性にやや欠けています。すでに実施されている大学院人間文化研究科のMLの実績や問題点を整理・検証し、今後展開される全学的なMLのシステムに反映して欲しいと考えます。

そして、今後、計画が具体的に実行される中で、MLの有効な活用方法等に関し、ノウハウを蓄積し、卒業生・修了生のネットワーク作りに大いに発展する可能性があるものと期待します。さらに、貴学が、女性固有の育児支援を含むライフサイクルを視野においたキャリア支援に積極的に取り組み、将来、多くの女性リーダーを輩出することを期待します。

以上のことから、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 島根大学

プログラムの名称：学生の自主的活動の評価と教育効果の向上

プログラム担当者：教育・学生担当副学長 坂本 一光

キーワード

1. インセンティブ・ポイント 2. 人間力形成 3. 学生電子カルテシステム

1. 大学の概要

島根大学は、1949（昭和24）年に新制大学として発足し、2003（平成15）年旧島根医科大学と旧島根大学が新島根大学として統合した。さらに2004（平成16）年国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となった。2006（平成18）年に「島根大学憲章」を制定し、豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成、特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進、地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進、アジアをはじめとする諸外国との交流の推進、学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営を宣言している。

キャッチフレーズとして「人とともに 地域とともに 島根大学」を定め、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」の実現を目指している。

2. 本プログラムの概要

大学における学生生活においては、正課以外のサークル活動、ボランティア活動、各種ガイダンス・セミナー等（以下「課外活動等」という）の諸活動を行うことが自立やコミュニケーション能力等の養成に役立ち、人間力の形成を涵養する。しかしながら、正課以外の課外活動等の諸活動に対しては評価が不十分な現状にある。

本取組では、正課以外の諸活動への参加者に対してインセンティブ・ポイントの付与、ポイント交換の仕組みを構築し、大学が積極的に課外活動等を評価するとともに参加を誘導することにより、学習意欲の向上を図ることを目的とする。

学生の諸活動の履歴は、履修状況、就職活動、面談記録とともに一元的に参照できる既設の「学生電子カルテシステム」に登録する。それを参照し、指導教員等がきめ細かい指導を行うとともに正課と正課外教育の相乗効果を検証することによって教育改善に資する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学は、多様な学生の多様なニーズに対応できる入口から出口までの優れた教育プログラムの構築を目標とし、「学生が育ち、学生とともに育つ大学」を理念の一つに掲げている。2006（平成18）年度に学生の意見やニーズを把握することを目的に実施した「島根大学学生生活満足度調査」の調査結果においては、悩みを持たない学生は、わずか約17%であり、それ以外の学生は、なんらかの悩み事を抱えており、さらに約半数の学生が二つ以上の悩みを抱えている（図1、2参照）。

本学での指導教員体制を学生がどう評価しているかについては、約半数の学生は必ずしも満足していないという回答であった（図3参照）。

一方で、ボランティア等学外における地域貢献活動

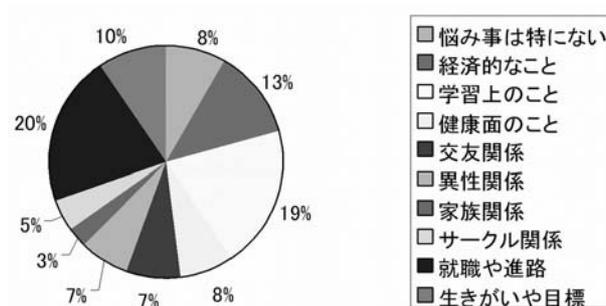


図1 悩みごとの内容（複数回答）

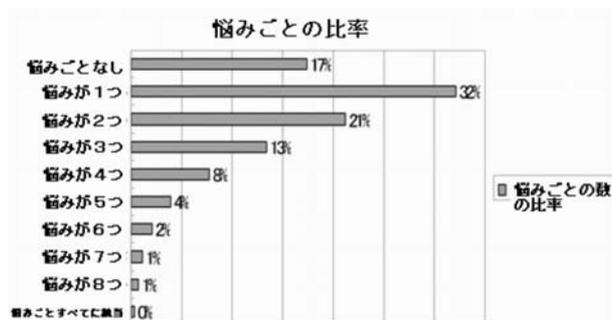


図2 悩みごとの比率

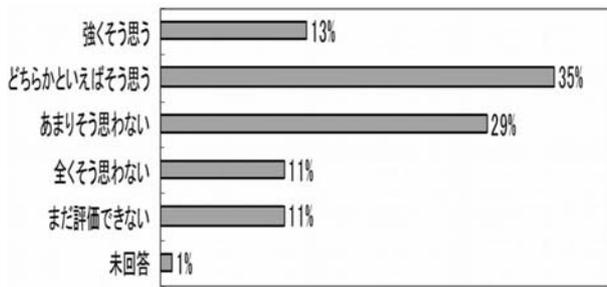


図3 Q. 指導教員による学習相談・指導が適切か

においては、約48%の学生が活動経験を持っている。これは、島根大学は従来から地域と緊密な関係があることが好影響を与えていることが伺える(図4、5参照)。

従来から学生が大学において行う様々な課外活動は、十分に評価されない面があり、また、年々サークル活動、ボランティア活動等への参加者が減少するなどの現象を招いており、「目的意識の欠如」や「コミュニケーション能力の不足」等につながっている(図6参照)。

本取組では、学生が行うすべての正課以外の活動をポイントとして評価し、学生に還元することによってインセンティブの高揚を図るとともに、今まで行われ

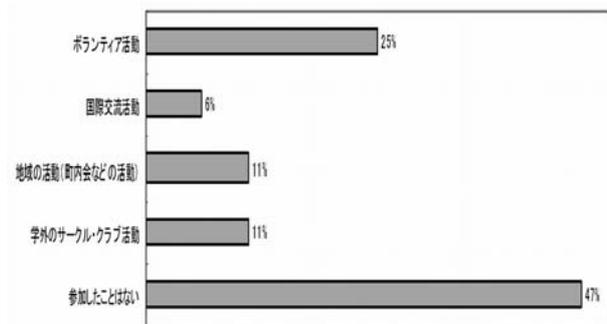


図4 ボランティア活動や地域活動への参加 (複数回答)

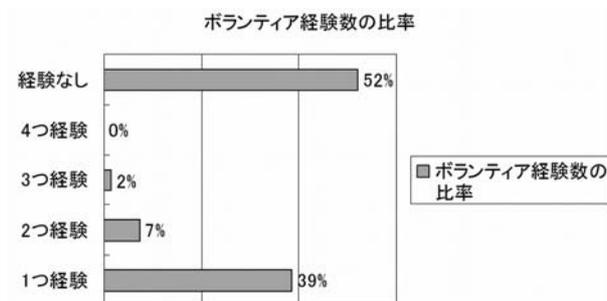


図5 ボランティア等の経験の比率

なかった活動状況と教育成果との関連を明らかにし、学生支援体制を充実・強化するものである(図7参照)。

(1) インセンティブポイントの導入

学生は、正課である教育・研究では評価されるが、正課以外では評価されることが少ないと言える。

一方で、正課以外の課外活動、ボランティア活動等社会生活と関わりを持つ活動が人間力の涵養につながり、教育効果をより一層高揚させるものである。

本学では、学内及び学外での活動を教育目的の明確化、就職支援に資することを目的として、2006(平成18)年度に島根大学学生資格認定制度を導入した。

これまで、学生が行う諸活動の重要性が指摘されながら、依然としてサークル活動、ボランティア活動等への参加者の減少や正課以外のガイダンス・セミナーへの参加者が少ないという現状を必ずしも打破することができないでいる。

本学では、入学時にポイントカード(ICカード)をすべての学生に配布することにより、まず課外活動への意識付けを行う。このカードにより学生生活におけるすべての課外活動を「ポイント」として学生個人に付与するとともに、カードリーダーにより活動データ

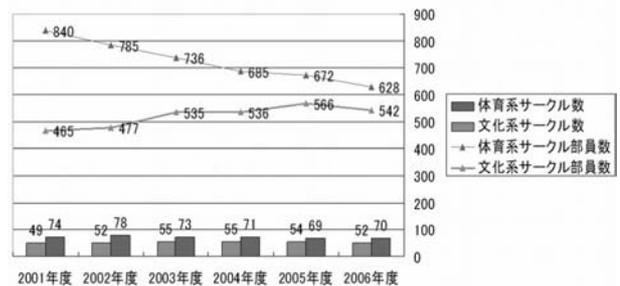


図6 サークル活動の状況

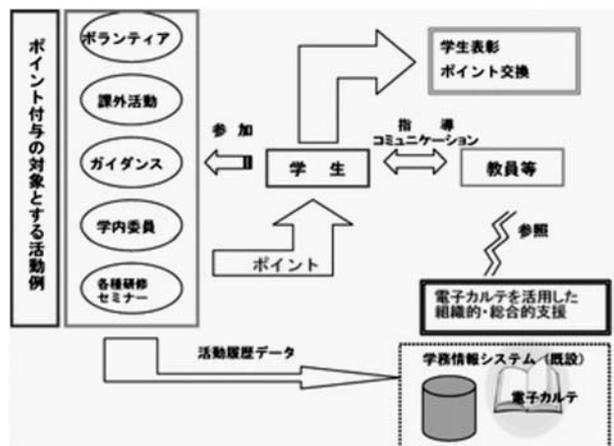


図7 インセンティブ・ポイント活用の仕組み

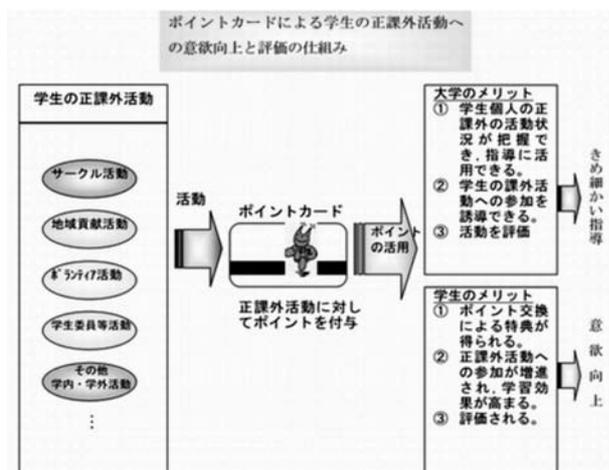


図8 ポイントカードによる学生の正課外活動への意欲向上と評価の仕組み

を収集・分析することにより、課外活動と教育の相乗効果を検証するものである。

また、学生が獲得した「ポイント」は、点数に応じて、授業料の一部免除、学用品、書籍等に交換できる仕組みも構築することにより、学生への経済的な支援を行うとともに正課以外の諸活動へ積極的に参加するよう誘導する（図8参照）。

(2) 「学生電子カルテシステム」による支援の強化

本学では、2006（平成18）年度より既設の「学務情報システム」に学生個人ごとの成績や履修登録の状況、就職活動等を一元的に参照でき、かつ面談記録を登録できるシステムとして「学生電子カルテシステム」を導入して、きめ細やかな指導が可能となるよう整備をしたところである。

本システムをさらにカスタマイズし、課外活動、ボランティア、各種学内・外活動の履歴及び前記のインセンティブポイントの獲得状況を登録し、学生及び教職員が参照できるようにする。

さらに、本システムからデータを出力し、分析することにより正課と正課外の教育効果が検証され、改善への取組や指導方法の確立を目指すことが可能となる（図9資料参照）。

(3) 教員・事務職員の能力・資質向上及び相談体制の充実

学生の多様化に伴い、指導教員及び相談担当職員の相談業務も多種多様である（図1参照）。相談担当職員の民間研修機関への派遣、学内での研修会・講演会等の開催により職員の能力及び資質の向上を図ることに

より、指導体制の確立を図る。

また、学生相談の件数は年々増加しており、健康面・精神面のサポートが重要であり、カウンセラーの充実も必要である。

(4) 各種ガイダンス・セミナー等のWeb配信

正課以外での各種ガイダンス及びセミナー等に参加できない学生の自己学習用として動画を撮影し、学内LANによりWeb配信する。

さらに、蓄積された過去の相談情報をQ&Aとして学内LANにより提供し、学生サービスの向上を図る。

(5) 自己学習向上システムの導入

近年、心身に悩みや障害を持つ学生が急増し、修学意欲や就職意欲の低減を招く要因ともなっている。このため、学生と教員との円滑なコミュニケーションが重要であり、教員が授業以外の学生生活全般の多岐にわたる教育指導を行う必要がある。

しかし、「こころ」や「からだ」の悩み、障害等を抱える学生が増大するなかで、これらの抑止効果と対処が必要となり、教員にも一定のカウンセリングの知識が求められるようになってきた。

特に、不登校や引きこもり学生（ドロップアウトの可能性が大きい学生）への支援といった点では、カウンセラー等の専門家が対応しているが、教員もカウンセリングに関する基礎的な知識を有していることが最良である。

本取組では、教務修学情報や生活支援情報及び「こころ」と「からだ」双方の健康管理に関わる情報を一元化し、これらのデータを活用した適切なカウンセリング方法を検証するとともに、併せて早期予防のための自己学習可能なプログラムの開発と生活・健康相談システムの開発を行う。

(6) 入学前及び初年時の支援

本学に入学する学生の約7割は、県外からの学生であり、初めて親元を離れ独立した生活を送ることになる。入学前及び入学直後の不安や悩みを解消するため、在学生（TA）による「島根大学学生サポート・チーム」（仮称）を結成し支援を行う。

- ・ 広報用パンフレットの作成
- ・ 履修登録の方法
- ・ 学生生活を送るうえで分からないことや疑問など
- ・ 課外活動の相談
- ・ その他修学上の相談

4 . 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

本取組は、学生の正課外でのすべての活動に対してポイントを付与することにより、学生のやる気を引き出し、無関心学生をなくすという試みである。

入学時から卒業時までの学生生活における活動状況と教育の相関関係を検証しながら推進するものであり、他大学等で実施されていない新たな取組である。

正課外活動を正課とともにサーバで一元管理し、学内LANにより履修登録、成績管理、就職活動支援を行っている現有の「学務情報システム」との連携を図ることにより、学生の活動状況を指導教員がインターネットを介して把握し、指導に資するものである。

また、学生が獲得したポイントは、ポイント数に応じて授業料の一部免除及び島根大学生協同組合の売店又は民間の指定店で学用品・書籍等に交換できる仕組みとするほか学生表彰としても活用する。

本取組は、ポイントを活用し学生のインセンティブを高めることにより、教育効果の高揚を図るものであり、かつ学生表彰や授業料免除につなげる取組は、本学独自のシステムである。

5 . 本プログラムの有効性 (効果)

本学では、教職員・学生が履修登録、成績・履修状況・就職活動状況の参照等に使用している「学務情報システム」を運用しており、2006(平成18)年度からは本システムに「学生電子カルテ」を導入し、個々の学生の指導状況を記録するとともに適切な指導に活用している。

このシステムに学生の正課外の活動状況を記録・参照することにより正課と連動させることにより指導力の強化が期待され、併せて教育効果の検証が可能となる。

さらに、現在教育・研究に偏りがちな評価を正課外活動も評価する仕組みを確立することで、社会が求める「コミュニケーション能力」、「チャレンジ精神」、「主体性」のある人材を養成することができるものである。

6 . 本プログラムの改善・評価

本取組は、教員、事務職員及び学生で組織するプロジェクト改善・評価委員会を組織してプロジェクトのPDCAサイクルに基づき、企画、実施、評価、改善を

周期的に行う。

特に、学生の意見・要望を反映させるため、アンケートに基づくほか、学生が組織する学生生活推進会、大学祭実行委員会、ボランティア団体等の代表を委員に加える。

また、保護者の代表及び学外有識者で構成する外部委員会によっても改善・評価を受ける。

プロジェクトの進行管理は、全学の学生委員長会議の下に設置する「学生支援プロジェクト実行委員会」において行う。

7 . 本プログラムの実施計画・将来性

本取組は、学長のリーダーシップの下に実施するが、具体的計画の企画・実施等は教育・学生担当副学長が委員長を務める学生委員長会議の下に組織された「学生支援プロジェクト実行委員会」が中心になって実施する。なお、本委員会には、教員、事務職員のほか学生を参画させ、学生の意見が計画に十分反映するようにする。

本学が現在行っている学生支援に関する様々な取組がより有効に機能し、将来的にはボランティア活動等を通じた地域との交流において、地域の人とともに人材養成できる仕組みに発展することが期待できる。

なお、補助期間終了後においても本学の予算で引き続き取り組むが、評価体制は本取組の体制を維持する。

2007(平成19)年度

2007(平成19)年度は、取組の準備とシミュレーションを行う。

学生支援プロジェクト実行委員会を設置し、検討する。

学生の正課外活動の洗い出しを行い、換算ポイント数の設定を行う。

「学務情報システム」及び「学生電子カルテ」システムの設計・開発を行う。

学生へ導入制度をPRするためのパンフレットを作成する。

Webによる自学自習システムの設計・開発を行う。

ホームページを作成、開設する。

学生のデモンストレーションによるシミュレーションを行い、データ回収及び各システムへの取り込み処理テストを行う。

シミュレーション結果に基づき検証・評価・改善を行う。

2008（平成20）～2009（平成21）年度
 2008（平成20）年度新入生から年次進行により実施する。
 新入生にICカードを作成・配布する。
 入学時のアンケートを実施する。
 学生の正課外活動における参加記録を活動の都度CSVデータとして回収し、「学生電子カルテ」に取り込む。
 各年度末に活動履歴と教育効果（成績）をマトリックスにより分析する。
 次年度に向け、評価・改善の検討を行う。
 2009（平成21）年度に本取組の中間総括を実施する。

2010（平成22）年度
 新入生にICカードを作成・配布する。
 入学時のアンケートを実施する。
 学生の正課外活動における参加記録を活動の都度CSVデータとして回収し、「学生電子カルテシステム」に取り込む。
 活動履歴と教育効果（成績）をマトリックスにより分析する。
 本取組について、報告書のとりまとめと成果報告会を開催する。



図9 資料

選
定
理
由

本取組は、大学の正課以外のサークル活動・ボランティア活動・各種セミナーなどの活動への積極的な参加を学生に促し、自立やコミュニケーション能力の涵養を図ろうという施策です。

諸活動に参加した学生には、今の時代にマッチしたポイントカードを持たせ、活動に応じてポイントを付与し、ポイントは教科書などを購入する時に金額換算するという、ユニークな取組です。

また、学生時代に社会貢献活動やボランティア活動に参加することは、大変大事なことであり、そのきっかけにもなるであろうと思料します。この取組は社会的にも意義があり、またポイントカード活用というアイデアもあって、他の大学等の参考となる優れた取組であると考えます。今後、対象となる活動の範囲、活動内容によってポイント数に格差を設けることの是非などを検討すればさらに良いと考えます。

国立 愛媛大学

プログラムの名称：新時代の学生リーダー養成プログラム

-- 愛媛大学リーダーズ・スクール (ELS)

プログラム担当者：教育・学生支援機構 教育企画室 准教授 秦 敬治

キーワード

1. 学生リーダー 2. リーダーシップ 3. スクール

1. 大学の概要

本学は、愛媛大学憲章でうたっているように、「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りを持つ人間性豊かな人材を社会に輩出すること」を目的としており、「地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成」を目的としている。そして、本学における学習支援の最終目標（効果）は、「学生中心の大学作り」を推進すること、すなわち、「学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができ、そのなかで幅広い教養と十分な専門知識を身につけ、人間的にも大きく成長できる機会と場を提供する」ことにある。

上述の理念に基づいた活動に対して、文部科学省より2004（平成16）年度には『「お接待」の心に学ぶキャンパス・ボランティア』、2006（平成18）年度には『FD / SD / TAD / 三位一体型能力開発』、『瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育』への支援を受けるなど、本学の地域特性を生かした取組と、学生を中心としたプログラムに対して多くの評価を受けている。

2. 本プログラムの概要

これまでの大学において、リーダーシップと言えば、授業の中で経営学的な理論を吸収することはあっても、実際の学生生活において必要とされるリーダーシップについては、正課外活動やサークル活動、ボランティア活動のキャプテンや長といった学生主体の活動の中で自然と養われるものであった。そこで本取組では、大学としてこれまで体系的に行われてこなかった「学生のリーダーシップ養成」を、ゼミ形式の少人数教育による実践的な学びを提供することによって、社会で必要とされるリーダーシップ能力も併せて修得することを目標としている。

具体的には、自己分析による自らのリーダーシップの

類型化や、他者分析によるリーダーシップ能力の使い分け、リーダーとして必要なプレゼンテーションや会議の進め方などの実践やスキルの修得を行う。

また、受講者自身の活動に照らし合わせることができ講義を行った上で、各受講者が自ら抱えるリーダーとしての課題や必要とするリーダーシップ能力の調査・研究を行う。さらに、その調査・研究を基に、他の受講者に対しリーダーシップセミナーを行い、自らと他の受講者のリーダーシップ力を培う。

この受講者が自ら行ったセミナーに関する報告書は、「学生リーダーズ読本」という形で編纂し、毎年度改訂を積み重ねることによって本学の学生だけではなく、他大学の学生や、取組にも参考となり得る情報を提供し続けることができる。以上の取組は、ゼミナール形式を通じて行うが、それとは別に外部講師によるセミナー、及び1泊2日のゼミナール合宿研修によって、より実践的なリーダーシップ・スキルを修得することができる。

また、本年度ゼミナールの修了者には修了証を授与するが、来年度からはゼミナール及び所定の合宿研修・リーダーシップに関する授業での単位修得をもって、学内資格として認定する予定であり、資格取得後もアフターフォロー研修などを行う予定である。それに加え、受講生及び修了生は、自らがチャレンジしたいプログラムを企画・実践・評価を行い、キャンパスの活性化及び地域貢献等によるリーダーシップ養成の場を設け、その活動には資金的援助を行っていく。

3. 本プログラムの趣旨・目的

学生の多様化が進行し、各大学ではメンタルヘルスやキャリア支援など学生支援に力を注いでいる。しかしながら、限られた教職員で学生支援活動を行うには限界があり、これ以上の著しい成果を期待できないのも現実である。

さて、学生支援について論じるときに注意しなければ

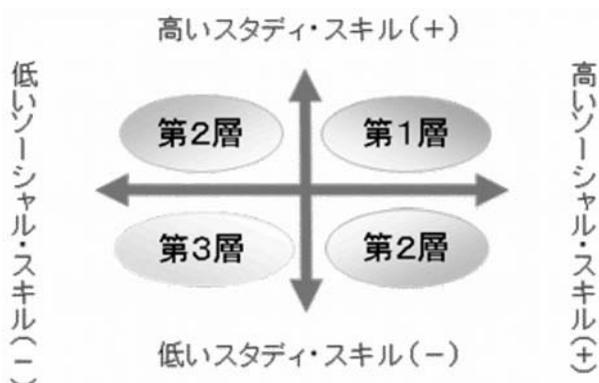


図1 学生のポジショニング・チャート

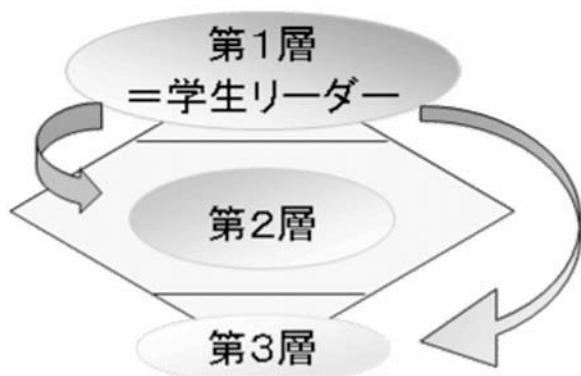


図2 学生支援における学生リーダーの役割

ばならないのは、学生を一くくりしてはならないということである。在籍している学生は多様であり、それぞれのニーズに対応した学生支援策を立案し実施すべきである。そこで日本の大学における学生支援について考えてみた(図1、2)。

(1) 第1層の学生

ここに該当する学生は、高いスタディ・スキルとソーシャル・スキルを持ち、大学生活を上手に営んでいる学生である。本学では、全学生のうち1割から2割程度が相当すると予想される。教職員が「できる学生」と評価する学生たちである。こうした学生たちに必要な支援策は、起業家育成やサークルリーダー研修といった「強み」を強化するプログラムである。とりわけ、この層の学生には、ピア・リーダー(学生の中でのリーダー層)としての役割が期待されるわけであり、リーダーシップ育成を主の目的とすることが望ましい。

(2) 第2層の学生

ここに該当する学生は、一般的なスタディ・スキルとソーシャル・スキルを持った学生である。本学では、全学生の6割から8割程度が相当すると予想される。

初年次教育プログラムや授業外でのプログラム、セミナー、イベント、相談活動を通して、自分の「弱み」を補強していく支援策が必要であると考えられる。このように、提供される支援策の中から自らにあったものを学生自身が選択できるように、自らの「強み」「弱み」を把握させる自己分析を実施することは、どの層の学生にも有効である。

(3) 第3層の学生

ここに該当する学生は、学生生活に困難を抱えた学生である。スタディ・スキル、ソーシャル・スキルともに低く、中退・休学者や心の相談窓口利用者もしくはその予備軍である。本学では、全学生の1割程度が相当すると予想される。最も支援の必要な学生層ではあるが、問題の程度が深刻な場合も多く、学生による学生支援の対象としては適当ではなく、「弱み」を補強するには、カウンセラー等の専門家による個別フォローが必要となる。

以上のように見てみると、これまでの日本の大学における学生支援とは、スタディ・スキル(学習技術)とソーシャル・スキル(人間関係力)が不足している学生、すなわち第3層に対する支援を重点的に行ってきたと言えるであろう。例えば、不登校・引きこもり学生の支援がそれである。

社会問題とも言える不登校・引きこもりの問題は、大学生にも発生する。2006(平成18)年より支援センターでは教務事務組織と連携して、これらの学生の早期発見と対応を行っている。主に共通教育科目の授業出席状況や、履修登録に関するスクリーニングを実施し、教務事務窓口、支援センター、学生生活担当職員が連携して対応を行うことで、不登校・引きこもりの予防に努めている。また休学歴のある学生に対しては、学生生活担当教員と連携して対応することで、学生個々の支援方法が見出せている。

また、本学では、教職員が学生支援に関する認識を高め、知識やスキルを身につけていることが学生支援充実のための喫緊の課題であると捉え、様々なFDやSDを展開している。さらに、休学・退学者や授業料等の免除が必要な学生の実態は、毎年、学長及び役員会に報告され、その対応が機構の支援センターで検討されている。また、カルト問題について「学長主導」の下に支援センターに対策会議を設置するなど、迅速な対応が可能なシステムも導入している。このように、いわゆる第3層に対しては学内の相当の資源を費やし

てきたと言える。

しかし、これは別の言い方をすれば、一般的な学生、いわゆる第2層の学生や、あるいは学内のリーダー的役割を担うことが期待される第1層の学生に対する支援が、第3層の学生と比較すると疎かになりがちであったとも言える。特に第1層の学生は、高いスタディ・スキルとソーシャル・スキルを持ち、大学生活を上手に営んでいる学生であり、常にサークルやアルバイト等でもリーダー的な役割を担う性質上、大学の中の6～8割を占める一般的な学生、いわゆる第2層の学生よりもさらに大学からの支援を受ける割合が減るのが実情である。

そのような傾向がかつては確かに存在し、リーダーシップを発揮していたゼミ・研究室、サークル、学園祭等の各種大学行事、ボランティア活動等の学生リーダー不足や、リーダーシップ能力不足として生じており、こういった声は本学だけではないと推察される。

そこで本取組では、第2層・第3層の学生支援をこれまで通り行いながら、かつて存在した第1層の学生を育成・支援することを目的とする。そしてこの第1層の学生を育成・支援することによって、大学にとって最も有効な学生支援策の一つとなるモデルを構築することを目指している。これは、学生支援専門職を雇用した場合に比して経費削減になるということだけではなく、「支援される学生」並びに「支援する学生」双方への教育効果という点で注目される。

『愛媛大学リーダーズ・スクール「Ehime University Leaders' School」(以後「ELS」とする)』の第一の目的は、学生リーダー並びに将来リーダーになり得る学生が在学中(授業やゼミ・研究室、サークル活動、ボランティア活動、各種大学行事など)に出会う様々な課題に対する解決方法を、学生自身が探るための支援をすることで、十分にリーダーシップを発揮し、人間的成長を促進することである。

第二の目的は、上述したように、こうした第1層の学生リーダーが一般学生(第2層・第3層)を様々な活動を通して率いることによって、大学の既存の活動(ゼミ・研究室、サークル活動、ボランティア活動、大学行事など)をはじめ、第1層の学生が自発的に立ち上げる諸活動を活性化させることである。

そして第三の目的は、これらの活動の成果として、修了生が卒業後の市民社会や職場においてリーダーシップを発揮することで社会に貢献することである。

これまでの日本の大学におけるリーダーシップ教育は、サークルやボランティア活動といった、学生が自

ら行うことで得る経験を通じた非形式的な学習が、もしくは将来のビジネスリーダー等の養成を目的とした授業が一般的であった。それに対して本取組は、体系化されたリーダーシップ教育を提供することにより、現在あるいはこれからの学生リーダーにとって直接的な支援を行うものであり、より実践的な内容となっている。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムの独自性の第一は、これまで分離がちであった、授業(単位認定プログラム)と学生支援活動(非単位認定プログラム)を横断的に組み合わせていることにある。授業は授業で行い、学生支援は学生支援で行う従来の断片的な学びでは、学生リーダーの養成は困難である。しかしながら、ELSにおいては、専門教育・共通教育・学生支援活動の垣根を越えた、新しい学生支援方法を採用することで、「学生が会う経験総体」に関わることができる。学生リーダーは、学部に属し学士号の取得を目指すとともに、専門教育でもなく共通教育でもない、「スクール」で受講しながら、継続的・体系的にリーダーシップを学び、学内資格(愛媛大学ELS資格)を取得することができる。

第二に、「経験を基盤とした学習」とするために、組織のリーダーや今後リーダーとなり得る2年生以上の学生を対象とした「高年次履修プログラム」としていることである。受講者は、本プログラムでの学習内容を応用するために、学内外の日常活動や行事においてリーダーシップを発揮する経験を並行して求められる。具体的には、ゼミや研究室、サークル活動、学生代表者会議や男女参画推進会議など、大学が設定したリーダーシップ発揮の場における活躍がこれにあたる。また、受講後に修了生に対して、さまざまなプロジェクトや学生中心に行うことができるイベント等を斡旋する。

第三に、米国高等教育基準向上協会(Council for the Advancement of Standards in Higher Education)が作成した「学生リーダー養成のためのガイドライン」という全米基準に準拠したものとなっていることである。米国の大学で使用されている本基準を意識することで、本プログラムの質の向上や学生の評価に活用したいと考えている。そして最終的には日本版ガイドライン作成につなげることを想定している。

第四に、他大学に本学の事例とプログラムを積極的に開示し、連携することによって「全国学生リーダー

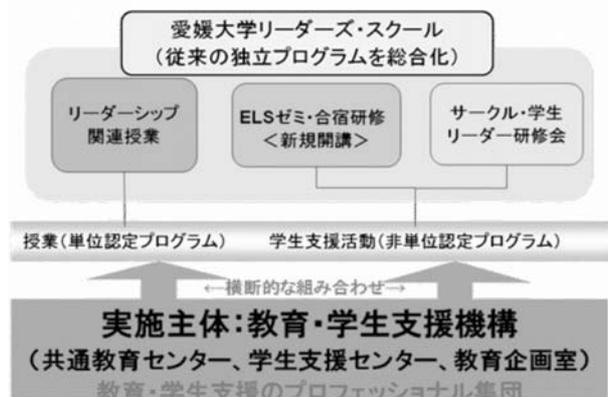


図3 愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)の概略

ズ・ネットワーク」を構築し、学生リーダーの養成の拠点大学として、学生支援関係職員 FD・SDを含めた、他大学の学生支援にも関わることである。これらを通して、学生リーダーシップ支援・教育という新しい高等教育研究分野の発展、学生同士のつながりだけではなく、新たな学生支援関係職員の能力開発に貢献する。

以下では、本プログラムの中でも特に独自性のあるものについて説明する。

(1) ELSゼミナール(以後「ELSゼミ」とする)

(受講者は半期20名×年2回=年40名)

ELSゼミでは、60分+75分の少人数教育を週に1回ずつ、学期で計12回行う。ゼミの前半部分は、教員によって行われる講義や知識修得及び自己分析、他者分析に加え、プレゼンテーションや会議の進め方などのスキルも学ぶ。それらを踏まえ、中盤から後半部分では各受講者が自ら抱えるリーダーとしての課題解決や、必要とするリーダーシップ能力の調査・研究を基に、他の受講者に対しリーダーシップセミナーを行い、自らと他の受講者のリーダーシップ力を培う。担当教員及びスタッフは、ゼミ時間内外でその課題解決の支援を目的とした個別指導、フィードバックを丁寧に行う。

(2) 『学生リーダーズ読本』の作成

ELSゼミでの受講者自らが行う発表内容、それに関わる教員からの指導及び受講仲間や自らによる振り返りを基に報告書を作成し、それらをまとめることによって『学生リーダーズ読本』を発行していく。受講者が、自らの調査報告を他者に伝えるために紙に落とし込む作業は大変な作業であり、そこで苦労した分だけ自らの課題改善に対する自信を得ることができる。そして毎年度改訂を積み重ねることにより、他大学の参考にもなり得る情報を提供し続けることができる。



写真1 平成19年度ELS第2期生

(3) ELS合宿研修

ELSゼミでは、毎学期必ず1泊2日の合宿研修(受講者がリーダーシップを発揮する実践の機会)を行う。合宿研修では、受講者個人が行うセミナーとは別に、合宿研修用に数名のグループを作り、各グループごとの課題を見つけてグループセミナーを行う。それに加えて、研修所までの移動、食事、買出し、グループでの役割分担など全ての経験が学生による企画(P)・実践(D)・評価(S)で行われるリーダーシップ・プログラムとなっている。

5. 本プログラムの有効性(効果)

ELSでは、上述のようにリーダーシップ論を講義形式で学ぶだけではなく、グループワーク、自己分析・他者分析による自己理解と他者理解、コミュニケーション・スキルの向上、フォローアップ・スキルの向上、合宿研修や学生によるセミナーの実施によるリーダーズスキルの修得など、様々な教育技法を使用することで学生の学習ニーズに応えるものとなっている。そして、これらの学習成果を「愛媛大学ELS資格」として認定することで、受講生本人にとっては、職場において、また採用・昇進等においても有利となり得るのである。

次に、本取組による成果とこれまで行ってきた学生支援との相乗効果により、様々なスタイルの「学生による学生支援」が形成され、第1層、第2層、第3層それぞれの学生に学生支援の効果が期待できる。例えば、授業やゼミ・研究室ではもちろんのこと、クラブ・サークル・ボランティア活動や大学行事において、おのおのの内容の活性化、活動継続率の向上、参加人数の増加、休退学者数や心のケアの必要な学生数の減少、就職率の向上などが想定される。

また、企業や地域社会が求める「主体性」「課題発見

力」「実行力」「チームで働く力」(経済産業省アンケート)、「コミュニケーション力」(日本経団連教育問題委員会アンケート)といった、リーダーシップに不可欠な能力を持った人材を輩出できる。

さらに、上述したように全国学生リーダーズ・ネットワークの構築により、ELSの取組は新しい高等教育研究の領域の開拓に資することができる。

6. 本プログラムの改善・評価

ELS受講者には、受講修了後並びに受講中も満足度・到達度を問うアンケート調査を継続的に行い、その効果を測定する。さらに、「愛媛大学ELS資格」取得を認定する際には、資格認定委員会において、個別面談を含む厳正なる適正評価を行う予定である。

また、学生支援センターが休退学者数等、学生生活に関わる基本データの経年変化を分析することによって、本取組の二次効果、三次効果の成果も把握する。

さらに、ELS修了後も学生として在籍している間は、ゼミや研究室、クラブ、サークル活動、ボランティア活動でのリーダーシップの発揮以外にもELS活動生としてリーダーシップを発揮する場、各種イベント等の幹旋が行われる。加えて、ELSを修了した卒業生に対しても、数年ごとに修了生に対するフォローアップ講習を実施し、実社会におけるリーダーシップ発揮度についても測定する。

あわせて、上述したように「米国高等教育基準向上協会」が作成した「学生リーダー養成のためのガイドライン」の日本版を作成することで、さらなるプログラムの改善につなげる。

本取組の評価結果については、学生支援センターと教育企画室で集計・分析を行い、次年度のプログラム、指導方法、実施体制の改善を調査・研究と絡めながら行う。なお、評価の観点、プログラムの内容・質・量、講師の指導方法、知識・スキルの習得状況、修得した知識・スキルの発揮状況とする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本学ではすでに、1971(昭和46)年から継続してサークルリーダー研修会(非単位認定プログラム)を実施してきた実績がある。これは、サークル等でキャプテンやリーダーをしている学生に対して、2泊3日の合宿形式で徹底したリーダー支援を行うものであるが、2006(平成18)年度の参加者の満足度は88%と高

い割合となっている。授業においては、共通教育センターが開講する共通教育授業として「リーダーシップとビジネススキル」「リーダーシップとイベントプランニング」「伊予の伝承文化を学び伝えるリーダー村」「NPO組織の形成とリーダーシップ」(単位認定)の4科目を開講しており、リーダーシップ教育を重視した内容となっており、多くの学生が受講している。

2007(平成19)年前学期、後学期には、ELSゼミ・ELS合宿研修(2007(平成19)年度は非単位認定プログラムであるが、2008(平成20)年度から単位認定プログラムとなる)を実施しており(1期生は修了、2期生は現在受講中)、第1期修了者には受講修了証をすでに渡している。また、1期生と2期生の本プログラム内外での交流も盛んに行われており、学内でのネットワーク化が始まっている。

2007(平成19)年度は、 、 の各プログラムを緩やかに連携させながら展開してきたが、2008(平成20)年度にはそれらを「スクール」として位置づけ、修了者を学内資格として認定し、ELSのサポートスタッフとしての登用も検討する予定であったが、すでに第1期修了生がサポートスタッフとして活動している。また、2009(平成21)年度にはELSゼミ・ELS合宿研修の定員数を40名から60名に拡大することを目指している。

なお、ELSプログラムの学内全体の延べ受講者数は、2007(平成19)年度200名、2008(平成20)年度260名、2009(平成21)年度・2010(平成22)年度300名をそれぞれ予定している。

2008(平成20)年度以降には、近隣の大学からの受け入れも予定しており、2010(平成22)年度にはコンソーシアム化の方向で検討を行っている。

これらの実施に当たっては、本学の教育・学生支援機構並びにその下部組織である学生支援センター(学生支援の観点から)と、教育企画室(教育プログラムの開発・評価実施・改善の観点から)が連携して、実施責任主体となっている。現在は、教育・学生支援機構所属の教職員と各学部所属のリーダーシップ関連授業担当教員で対応している。

さらに、これらの活動をスムーズに進めていくためのスタッフの養成が不可欠であり、事務スタッフ、スクール・アシスタントについても様々な研修を行いながら、質・量ともに力を注いでいる。また、ELSゼミで使用する備品や書籍を購入し、受講生向けの学習環境「学生リーダーズルーム」を整えることによって、学生の自学自習の学びの確保を行っている。

事例19 愛媛大学

将来的には、本学の取組を他大学にも広めることにより、「全国学生リーダーズ・ネットワーク」を構築し、学生リーダー養成の拠点大学として、学生支援関係職員FD・SDを含めた他大学の学生支援にも関わり、さらなるプログラムの質の向上とネットワークの広がりを持たせる。そして日本版「学生リーダー養成のためのガイドライン」作成を行う。

2007（平成19）年度から4年間については、今回の

補助金により整備・改善を行うが、補助期間終了後には、本学が独力で運営できる体制を人的、物的、財政的に整える予定である。また、副専攻科を視野に入れたさらなるプログラムの体系化も検討する予定である。さらに、学生リーダーの能力測定の指標開発・研究を並行して行い、より効果的・効率的にプログラムの成果を生み出す教育方法を改善・開発していく。

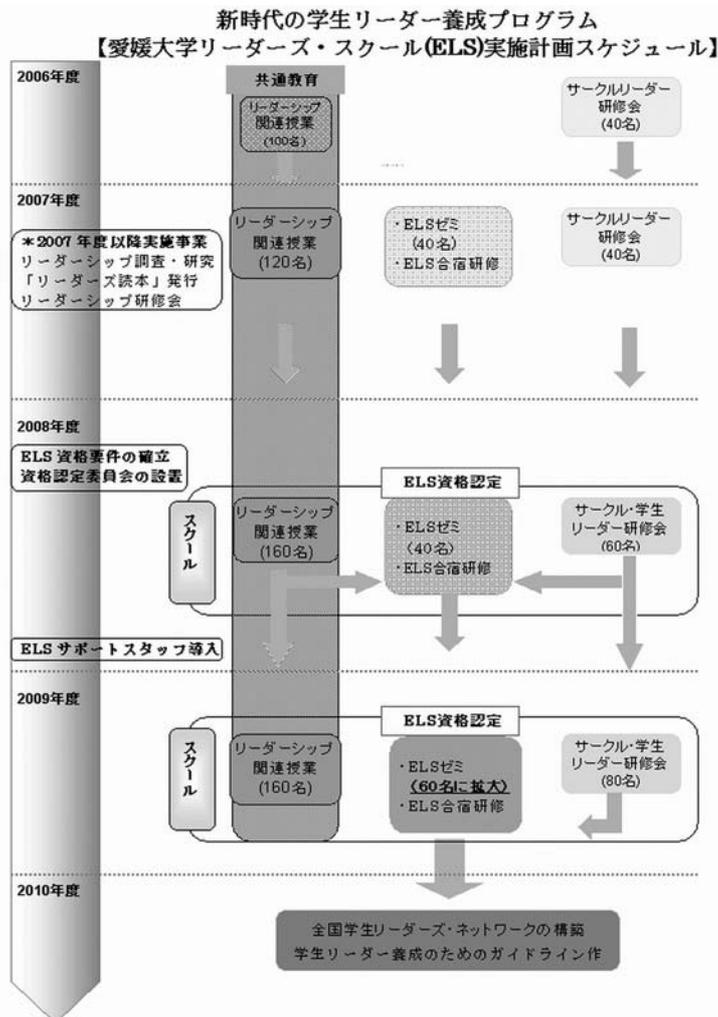


図4 愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)実施計画スケジュール

選 定 理 由

愛媛大学においては、愛媛大学大学憲章にうたわれた学生支援に関する目標等に基づき、具体的かつ組織的な学生支援の取組を実施してきており、その結果は、休学・退学者、引きこもり学生数の減少やカルト問題の沈静化などに実証されるように大きな成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「新時代の学生リーダー養成プログラム」の取組は、学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を対象とした支援・教育を実施することによって、学生の人間的な成長の促進、一般学生を率いることによる大学の活性化、卒業後の社会におけるリーダーシップ発揮による社会貢献を目指すプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)のゼミナールにおいては様々な教育技法を使用することで学生ニーズに対応しており、また「学生リーダーズ読本」を発行するなど、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 高知大学

プログラムの名称：コラボ考房と2つの道場が育む自律型人材

-- 教育的支援機能と活動実践の場の提供を基軸とする準正課システムの構築

プログラム担当者：理事（教育担当）副学長 松永 健二

キーワード

- 1．自律型人材 2．意欲 3．能力の統合化 4．教育的支援
5．準正課システム

1．大学の概要

本学は、1949（昭和24）年に設立された旧高知大学と1976（昭和51）年に開学した高知医科大学が2003（平成15）年10月に統合され、新しい高知大学として誕生した。国立大学の法人化に伴い、2004（平成16）年4月に国立大学法人高知大学となり、現在に至っている。教育組織は5学部、6研究科から成っている。

本学は、高知市朝倉に本部を置き、同キャンパスのほか、隣接する南国市に岡豊と物部の2つのキャンパスを有し、1,530人の教職員と5,645人の学生・大学院生が所属または在籍している（2007（平成19）年5月1日現在）。

本学は「南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献する」ことを使命としている（本学中期目標）。これを受け、本学は「地域の大学」として、人材育成、研究推進、地域社会連携、国際協力が大略される4つの目標を掲げ、これを指針に教育研究等の活動を行っている。

2．本プログラムの概要

近年、社会では、企業の雇用形態の変化や価値観の多様化などを背景に「自律型人材」が求められている。自律型人材は、「社会性」、「意欲」、「知識技術的能力」を一体的・調和的に備えていることが不可欠である。しかし、従来の大学教育では、学生の意欲の低下に伴い、知識技術的能力や社会性の修得も不十分となり、学生自身の内面での能力の統合化が図れていなかった。

本取組では、社会協働系・自律系授業で顕在化した学生の意欲をさらに引き出し高めるために、自発的な活動実践の場の提供及び、教員と社会人師匠による教育的支援を行う「準正課システム」を構築する。準正課システムでは、グループで社会的課題に取り組む「コラボ考

房」や、個人の能力・資質の向上を目指す「ファシリテーション力養成道場」と「企画立案力養成道場」を実践の場とし、社会性、意欲、知識技術的能力を向上させながら統合化することにより、自律型人材の育成を目指す。

3．本プログラムの趣旨・目的

（1）21世紀社会に求められる「自律型人材」

21世紀社会では、「自律型人材（自ら主体的に考え行動する人）」を強く求めるようになってきている（日本経団連『主体的なキャリア形成の必要性と支援のあり方～組織と個人の視点のマッチング～』2006年）。その背景には、長期雇用終焉により企業内の「人材育成力」が急速に低下したこと、価値観の多様化に伴うニーズの変化に対応するため、様々な組織で創造的業務が必要になったこと、効率的・効果的な経営推進の観点から定型的業務においても柔軟な発想や対応が求められるようになったこと、地域コミュニティが崩壊し、地域社会の維持・再生を担える人材が不足していること、などがある。

社会から求められ、かつ社会で活躍できる自律型人材には、「社会性」（社会・対人関係力、お互いを理解し高め合う力）、「意欲」（自己成長及び他者貢献を継続・向上させる力）そして「知識技術的能力」（論理的思考力・創造力を含む）の3つの力を一体的・調和的に備えていることが不可欠であると考えられる。

従って、21世紀の大学には、学生たちが、上記の3つの力を統合するための教育的支援が求められている。

（2）大学教育及び学生の現状

従来の大学教育は、正課では知識技術的能力を、正課外では社会性を中心に修得させるという緩やかな機能分担がなされてきた（図1）。ところが、この機能分担では、上記の社会的要請（自律型人材育成）に対し

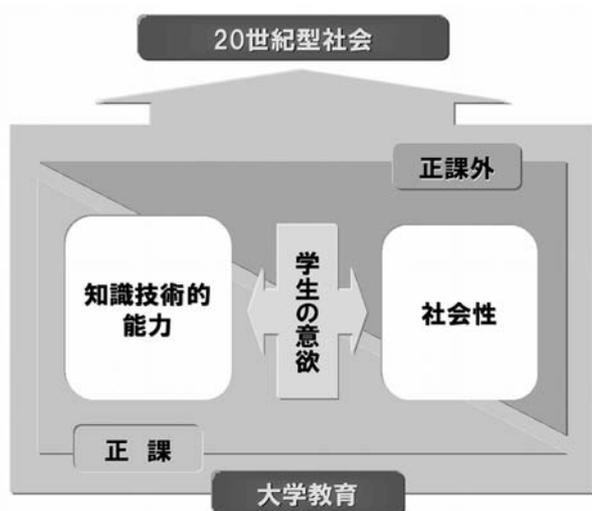


図1 従来の大学における人材育成

て積極的に応えることができない。なぜなら、自律型人材育成を促す大きな力となる意欲に関して、これまでの大学教育はそれを引き出す支援が不十分であったからである。その結果、学習意欲の減退と他者との関係性を持つとする意欲の低下が、学生に現れている。

こうした意欲の低下は、総じて知識技術的能力や社会性の修得にとっての大きなマイナス要因となっている。こうした能力は偏りなく修得され学生自身の内面で統合されてこそ（能力の統合化）、自律型人材として価値ある力となる。そのために、大学は、正課と正課外の位置づけを見直し、学生が、社会性、意欲、知識技術的能力の3つの能力を向上させながら統合化するための教育的支援機能と実践的な活動の場を有した新たな教育的プログラムの創出が必須となってきた。

(3) 学生の潜在的な自己成長「意欲」の存在

本学では2004（平成16）年度から、文部科学省の現代GPに採択された「長期実践型インターンシップ（CBI）」や「自律創造学習・・・」などの社会協働

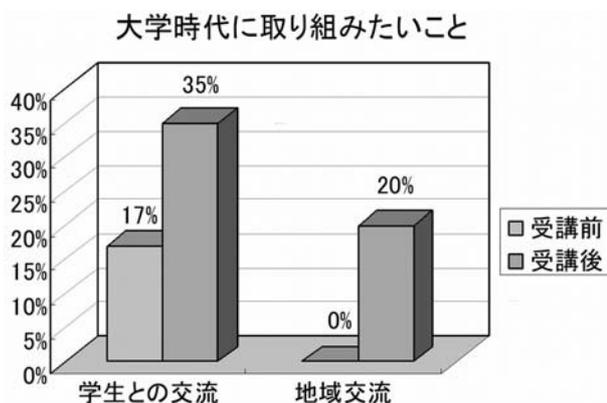


図2 「自律創造学習・・・」アンケート結果 (2005(平成17)年度1学期)

系・自律系授業を開設してきた。毎年これらの授業メニューを増やし続け、2007（平成19）年度には、2学期開設予定の地域協働企画立案を含め10題目となる。

そこでは、学生が社会性を身につける意義や知識技術的能力の必要性の理解を企図している。2007（平成19）年度1学期における関連授業の1年生の履修者数は290名にものぼり、これは今年の新入生（医学部を除く）の3割近くを占めている（表1）。

これらの授業を通して、自己成長や他者貢献（モノ・ヒトへの働きかけ）への潜在的な意欲を有する学生が増加していることが分かってきた。これらの授業は、少人数でのチーム活動が必須であるため、授業外のグループワークなどに相当数の時間を割かなければならない。しかしながら、多くの学生が受講を希望するのは、彼らが自己成長を強く志向しているからであり、CBI授業の受講者アンケートでもそれが明らかになっている。

また、「自律創造学習・・・」のアンケート結果では、大学時代に取り組みたいことという設問で、「学生との交流」、「地域との交流」と答えた学生が増加している。これは、授業を通じて学内外での他者との交流に関心

表1 社会協働系・自律系授業の受講生及び担当教員数の推移

区分	授業科目名	2004年度2学期	2005年度1学期	2005年度2学期	2006年度1学期	2006年度2学期	2007年度1学期	2007年度2学期
社会協働系	CBI企画立案	19名(6名)		19名(14名)		32名(12名)		開講予定
	自律協働入門				49名(10名)		60名(14名)	
	地域協働入門						57名(3名)	
	地域協働企画立案							開講予定
	国際協力入門						88名(7名)	
自律系	自律創造学習Ⅰ	13名(5名)	33名(5名)	29名(5名)	35名(5名)	24名(5名)	50名(5名)	開講予定
	自律創造学習Ⅱ			8名(4名)		10名(4名)		開講予定
	課題探求学習		24名(3名)		30名(3名)		11名(3名)	
	身のまわりの科学			12名(2名)		36名(3名)		開講予定
	学びを創る				20名(3名)		24名(4名)	
年度別受講生総数		32名(11名)	125名(33名)		236名(45名)		1学期290名(36名)	

* ()は担当教員数を示す【担当教員数は社会人講師を除く】

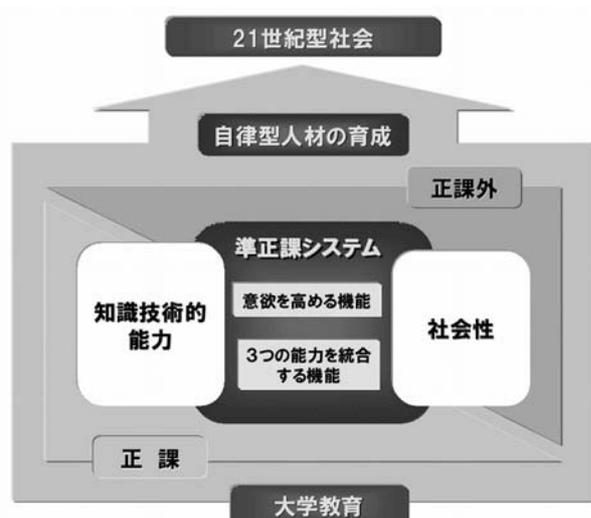


図3 本取組における人材育成

が高まり、目的を持った他者への働きかけ、他者貢献への意欲が高まっていることを示している（図2）。

以上のことから、これらの授業は、他者に働きかけ、他者に貢献したいという意欲を格段に向上させることも分かっている。

本取組では、社会協働系・自律系授業で明らかとなった、潜在化している自己成長及び他者貢献への意欲を引き出し高めるために、実践的な活動の場の提供及び教育的支援を行う「準正課システム」の構築を図る。このことによって、3つの能力の実際かつ統合的な修得が可能となる（図3）。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）「能力統合力」修得を支援する準正課システムの新設

本取組が提案する準正課システムは、社会協働系・自律系授業で顕在化した学生の自己成長や他者貢献といった意欲を引き出し高めるために、彼らの自発性を損なわない形での実践的な活動の場の提供及び教員と学外者が協働して教育的支援を行う仕組みである。本学では、これまでに、学生が自発的に発案・実践した地域活性化活動やピア・サポート活動に対して、教員や学外者が教育的な観点から支援し、より充実した活動に展開していった実績を持っている。その一例として、CBI授業で高知県奈半利町において半年間のインターンシップを経験した学生が立ち上げた「なはりサポータークラブ」や、自律協働入門の受講者とその授業を支援した上級生が協働して、学生生活のサポートを目的に組織を結成し、学内情報誌を発行したことなどをあげることができる。

準正課システムの成否は、正課である社会協働系・自律系授業が契機となって発現した、学生の多様な意欲をどれだけ引き出し、高めていけるかにかかっている。そのためには、自発的な活動の場を提供し、彼らが直面する活動中の困難を乗り越え、より高い意欲水準へと促す支援が必要となる。それは、学生が活動実践を内面化（実践内容を整理し、客観的に評価・位置づけをした上で、応用可能な知識に転化すること）する際の、教員による教育的支援であり、「社会で活躍する身近な良き大人（以下、社会人師匠）」と触れ合う機会の提供である。

このことは、社会協働系授業における受講生の能力変化の可視化を目的に、本学とNPO法人ETIC.とが協働で開発したEIP（Entrepreneurial Internship Program）アセスメントによって、定量的にも証明されている。

アセスメント構造は以下の通りである。自律型人材に必要と考えられる8つの基本的な能力を、さらにそれぞれ2つの要素に区分し、受講生が5段階で自己評価する方法をとっている。なお、ここでは、本文に係る思考行動特性に関する要素（自己責任、前向きに行動する力、謙虚に受容する力、自己変革習慣、信念を持ち続ける力、結果への責任とこだわり、組織への貢献、社会への貢献）のみについて言及する。

表2は、受講生が、2006（平成18）年度のCBI事前学習（CBI企画立案）の授業メニューごとに、自身の思考行動特性要素の成長に対する寄与の程度を5段階で自己評価した結果である。社会人師匠が寄与した程度は、学生支援者である学生ファシリテータ（学生FT）に次いで高い。この結果から、社会人師匠が学生に与える影響はかなり大きいと言える。

以上のことを踏まえ、準正課システムは、（a）社会性の修得支援を主とする「社会性修得支援プログラム」、（b）知識技術的能力の修得支援を主とする「能力強化支援プログラム」、（c）社会人師匠を組織化する「社会人師匠ネットワーク」で構成される。本取組は、これらの開発・実施を通じて、自律型人材育成を目指すものである（図4）。

（2）社会性修得支援プログラム及び能力強化支援プログラムの独自性

2種類の支援プログラムは、教育的支援機能と活動実践の場の提供という独自性を持つ。ただし、活動に際しては、グループと個人では、その関わり方に違いがある。社会協働系授業などを受講し、自己成長や他

表2 思考行動特性の要素向上に対する授業メニュー・支援方法別の寄与状況

能力/授業メニュー要素	師匠訪問	教員支援	演習内討議	演習外討議	学生FT支援	自分の想いP	自分プレゼン	平均
自己責任	4.09	3.78	4.09	3.78	4.32	3.75	3.88	3.96
前向きに行動する力	4.22	3.94	3.94	3.68	4.22	3.88	3.94	3.97
信念を待ち続ける力	3.88	4.03	3.97	3.69	4.00	3.94	3.90	3.92
結果への責任とこだわり	3.94	3.78	3.84	3.78	3.84	3.84	3.90	3.85
謙虚に受容する力	4.10	3.94	3.88	3.72	3.88	3.59	3.50	3.80
自己変革習慣	4.13	3.65	3.78	3.78	4.03	4.00	4.00	3.91
組織への貢献	3.23	3.61	3.90	3.68	3.52	3.23	3.06	3.46
社会への貢献	3.39	3.23	3.35	3.16	3.42	3.03	2.90	3.21
平均	3.87	3.75	3.84	3.66	3.90	3.66	3.64	3.76

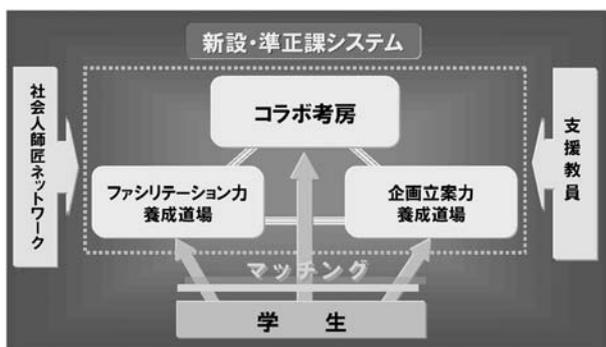


図4 準正課システム

者貢献の意欲に目覚めた学生たちは、まず、マッチングセミナー（プログラムのガイダンス、体験者との交流など）を通じて、自らのニーズや想いを確認し必要な支援プログラムを選択する。すでに具体的な解決すべき社会的課題やテーマを有する学生グループは、社会性修得支援プログラムを、個人の能力・資質の向上を目指す学生は、能力強化支援プログラムを選択することになる。複数選択も「可」である。

社会性修得支援プログラムは、教員と学生が協働で運営する組織である「コラボ考房」を舞台に実施する。コラボ考房は、大学が年に2回企画を公募し採択された学生グループとそれを支援する教員からなる連合体である。企画が採択された学生グループは、教員による活動支援（公費を使用した物的支援を含む）及び内面化支援を受けることができる。これらは、教員を通じた直接的な教育的支援といえる。加えて、間接的な教育的支援として、教員と学生が協働する運営体制を生かしたグループ間交流の促進と相互評価を行う場の創出がある。

能力強化支援プログラムは、「ファシリテーション力養成道場」と「企画立案力養成道場」で実施する。ファシリテーション力は、組織における課題解決の新しいアプローチであり、自律型人材に求められる能力となってきた。ファシリテーション力養成道場の独

自性は、社会協働系授業などを実践の場とすることである。企画立案力は、組織的プロジェクト活動においては必須の能力である。企画立案力養成道場では、入門者を少人数チームに編成した上で、プロジェクト活動の企画立案とその実践・評価を基本メニューとする。そのプロセスで、動機づけや企画内容のブラッシュアップの際に社会人師匠との交流・支援の場を設けることも、本取組の独自性がある。

(3) 社会人師匠ネットワークと新たなコミュニケーションツールの開発

本学では、社会協働系授業における社会人の任用基準を「社会性ある生き方」としてきた。そこでは、CBI授業で連携してきた県内外の協働パートナーを活用し、パートナーが有する人脈から適任者をコーディネートする方法をとってきた。今回構築を目指す社会人師匠ネットワークは、これまで積み上げてきた協働パートナーや社会人との真の連携を制度化するものである。学生が、このネットワークを活用するに当たっては、直接相対するケース（Face to Face）とITを活用するケースを想定している。

本取組では、社会人師匠と学生のコミュニケーションの円滑化を図るために必要なITツールの開発を目指す。

これまでの社会人を交えた実践的な議論で、数多く活用されてきたのが、KJ法に代表されるコンセプトマッピングの手法である。この方法は、課題に関連する要素の関係性や全体像を把握するのに効果的であり、議論の活性化や課題解決に向けた糸口を見出すのに貢献してきた。今回、外部組織と協働開発する「ウェブマッピングボード」は、これをインターネット上で実施するものである（図5）。このボードは、時系列で流れる従来の掲示板機能とは異なり、議論を図式的に展開することが可能となる。これにより、学生は、社会人



図5 ウェブマッピングボードのイメージ

師匠のアドバイスやコメントを自らの企画立案や実践に当たり最大限に生かすことが可能となる。なお、本学では全学生にノートパソコン必携を課していることから、学生はこの機能を有効に活用することができる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）自学自習環境との相乗効果

本取組は、学生の授業外学習を飛躍的に増大させる。そのためには、学生が自発的に集まり学習する場と機能の提供が不可欠である。本学では、自習室やグループ討論室として、朝倉地区の総合情報センター（図書館）及び総合研究棟（2007（平成19）年4月オープン）、岡豊地区の総合情報センター（図書館）の医学部分館、物部地区の農学部分館があり、そのほか朝倉地区の共通教育棟をはじめ、全学の未使用の教室を学生自習室として開放している。

また、1997（平成9）年度より新入生すべてにノートパソコンを必携とし、情報化社会に対応した情報処理教育を推進してきた。そのため、多数の学生用情報コンセント（2007（平成19）年5月現在、3,515口）を整備してきている。以上のように、ハード面での環境整備については、充実してきている。

したがって、今回の準正課システムの構築により、これまでの環境整備の成果が生かされ、授業外学習を含めた修学面における学生支援効果を高めることができる。

（2）教育活動との連関の深まり

準正課システムは、教員自身のファシリテーション（議論の促進）力修得のためのOJT（On the Job Training）型FDの場となる。教員は、学生が自発的に学習・実践している場に身を置くことから、学生の自

己成長及び他者貢献に対する意欲やニーズを的確に理解することが必要になる。このことを通じて、各教員は、日常的な学生支援のあり方を改善し、その質を高める意識づけが可能となる。加えて、自律型人材育成において、学生支援は極めて有効な手段であることを体感し、そのことが、教員自身の学生支援のあり方を変えることに積極的になることは無論のこと、正課の改革にも結びつくことが大きく期待される。

上記の期待は、社会協働系・自律系授業の経験に起因している。この授業に関わった教員は実際に自らの授業改善を促進させたばかりでなく、カリキュラム編成責任者レベルが授業に参画した結果、大学全体の教育改革にも波及した実績があるからである。

（3）学生ニーズへの対応

社会協働系・自律系授業では、学生の立場から受講生を支援する「学生ファシリテータ」（2007年度は4授業題目において35名）を活用している。彼らのほとんどは、CBI授業や自律協働入門の元受講生たちである。彼らは、授業を通じて自らが成長した経験を生かし何らかの形で後輩を支援したいという想いと、自身のファシリテーション力を高めたいという想いからボランティアでこの授業に参画している。このことは、ファシリテーション力養成道場の開発の背景となっている。

コラボ考房は、前述したように、社会協働系・自律系授業の受講を通して社会的課題の解決に向けた活動に関心をもち始めた学生たちのニーズに応えるため考案したものである。また、こうした活動を始めた学生たちが企画立案力の必要性を痛感するということも明確になったことから、企画立案力養成道場を開発するに至った。なお、コラボ考房の設立・運営・支援については、本学のパソコン必携対応として行った、学生ピア・サポート組織（2000（平成12）年設立）の実績から十分対応可能と考えている。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の評価については外部評価とする。評価組織として、この取組に対して理解と見識を有する学外者で構成する「準正課システム評価委員会」を設置する。この委員会が指摘する課題点を踏まえたプログラム等の改善は、実施統括組織の社会協働教育委員会（全学）が担う。ただし、取組成果を高めるには、一層の実施体制の強化が必要であることから担当組織の部局化（社会協働教育センター）への改編も予定している。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

今回の取組は、社会協働系授業を担当する教員20名がコアメンバーとして携わるほか、2名の教務支援員（支援プログラム担当と社会人師匠ネットワーク担当）を配置する。システムの実施統括組織として、当面は、現行の社会協働系授業の全学実施責任組織である社会協働教育委員会の下に設置する部会を充てる。なお、各支援プログラムに参画する学生数は、組織論で指摘される「2：6：2の法則（構成員の2割の母集団の思考行動が残り全体に強い影響を及ぼす）」との考え方に従い、完成年度には、新生生の2割に当たる200名規模を目指す。具体的なスキームは、図6の通りである。

2007（平成19）年度は、学生ファシリテータの支援や学生の社会的課題解決のための活動支援の実績を踏

まえ、準正課システムの基本設計を行う。社会性修得支援プログラムとしてコラボ考房準備会の設立、能力強化支援プログラムであるファシリテーション養成道場及び企画立案力養成道場の開発、社会人師匠ネットワークの体制整備及びウェブマッピングボードの開発を行う。このほか、外部評価システムである準正課システム評価委員会の設立を図る。また、これらの成果を報告書としてまとめる。

2008（平成20）年度及び2009（平成21）年度は、基本設計したプログラムの試行、成果分析とプログラム改善を図る。2010（平成22）年度は、4年間のスパンでの支援プログラムとしての完成を目指す。

なお、補助期間終了後は、原則、継続を前提に準正課システム評価委員会の評価を受け、本学（役員会）において継続体制に関する方針策定を行う。

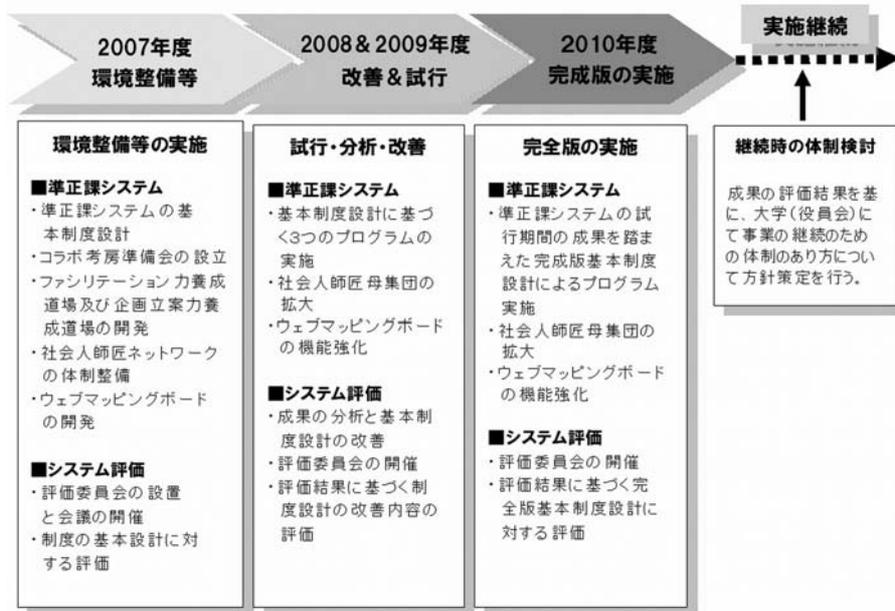


図6 取組実施期間におけるスキーム

選
定
理
由

高知大学においては、大学の特殊性に基づく人材育成理念、学生支援の組織体制及び実施、IT基盤等が充実していると認められます。

その上に基づく「準正課システム」はインターンシップとの棲み分けの点や他の大学に類似の例はあるものの、学生の問題意識を高める工夫がなされており、地域との連携を含む実施の過程が明確で、これまでの実績を踏まえて発展的展開が期待され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 長崎大学

プログラムの名称：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム

-- 学生の自立的行動を大学と地域が協働して取り組む支援

プログラム担当者：副学長・教育学部 教授 菅原 正志

キーワード

1. 人間関係力 2. やってみゅーでスク 3. 長崎大学応援団
4. 地域伝統行事 5. 学生顧客主義

1. 大学の概要

長崎大学は、鎖国時代の唯一の国際社会との窓口「長崎」にあり、「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき、高まちな教育研究活動を展開し、数多くの有能な人材を輩出し続けてきた。

本学は、旧制長崎医科大学を母体として形成され、8学部、4研究科、1研究所及び附属病院などで構成される中規模の総合大学として地域社会に貢献しており、特に今般の国立大学法人化を契機として、さらなる教育水準の向上と研究の高度化・個性化を図り、産学官連携を強化・推進することを決意し、一層の地域社会及び国際社会への寄与を目指している。

この世界に不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けるために、本学では独自の教育研究企画の立案と実践を推進してきた。また、本学の基本理念の柱である「学生顧客主義」の実践に向けて教育レベルの向上を図っている。

2. 本プログラムの概要

長崎はその昔から、全国から若者が蟄集して勉学に励み、町の人々も彼らを温かく迎えた。すなわち、長崎は町全体が学校であり、若者を育てた。21世紀の今、長崎の人々、長崎県・長崎市、長崎大学が協働して、「学生の人間関係力」を育てる。

長崎には「おくんち」を始め、数多の伝統ある地域行事がある。しかし、その行事は準備期間も含め約6カ月を要し、かつ若年者が不足しているため、地域伝統行事の維持が危ぶまれている。

本プログラムは、「学生顧客主義」の標語の下で、本学学生が地域伝統行事に参加して、その維持に力を尽くしてきた町の人々や豊富な知識と経験を持つ市民からな

る「長崎大学応援団」の指導・連携・協力のもとに、昔の町内の若者頭的な役割を果たせるよう「やってみゅーでスク」を組織して取り組む。

地域の古老、指導者、子供たちと祭りの企画・準備等により、学生の「人間関係力」の醸成と、地域行事の活性化・リニューアルが期待される。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 取組に至った背景及び新たな取組の概要

学生の休・退学・留年・不登校の対策が早急に対応すべき学生支援の課題となっている。この対策の一環として行った企業関係者へのアンケートは、リーダーシップ、協調性、積極性等の人間関係力の醸成を求める結果となっている(図1)。これらの事項は、本学に限らず、社会との接触機会の少ない現代の学生に不足しがちな事項であり、これらの欠如が、休・退学・留年・不登校の背景にあると考えられる。

長崎大学及び学生に対する企業アンケート結果

採用にあたり重視する点 コミュニケーション能力88%
積極性79% 協調性60%

長崎大学に期待すること 優れた人材の輩出 89%

採用活動での長崎大学生の印象(5段階評価)

基礎知識3.9 積極性3.9 協調性3.8
創造性3.5 リーダーシップ3.5 語学力3.3

人間関係力を求める

図1 企業アンケート

このような観点から、本学では、学生自身が学生支援活動に加わるキャンパスライフ活性化として、次の支援を実施している。

(i) 2005(平成17)年度から学生同士の相談として導入し学習や生活等の相談に応じているピア・サポート制度(写真1)。

事例21 長崎大学

(ii) 1999(平成11)年度より学生の「夢」を毎年募集し、これまで13企画が夢大賞に選定され、よさこい「突風」(写真2)は小学生の指導や地域の各種イベントに参加する等、大学を代表するサークルのひとつとなり、長崎大学受験者に対して知名度が高い。

また、「ランチタイムコンサート」(写真3)は、昼休みの一時のクラシック音楽鑑賞が学生・教職員に好評を得ている。

(iii) 就活サポータークラブによる、学生の就職活動に関する自主的活動を学生より公募し毎年3件選定している。

(iv) 1983(昭和58)年以来、学生委員会は、学生生活調査を10回実施し、自由記述による様々な意見は、学生委員会により検討され特に取組や整備が必要な事項を重点支援項目としてまとめ、実現を図っている。

また、学生の要望とニーズを把握するため、学長と学生が直接話す機会を毎年、学園祭期間中に「学長としゃべり場」と「学長と卒業予定者との懇談会」として設けている。

(v) 競技会、展覧会、公演会、ボランティア活動等で顕著な業績を挙げたと認められる学生又は学生団体に

対し、年2回の学長表彰を行っている(写真4)。

これらの取組を通して学生の間関係力を醸成するとともに、これらを通して休・退学・留年・不登校の対策も進めてきた。

新たに提案する取組では、学生と大学が協働する学生支援体制に加えて、地域の力を活用した支援体制を構築する。すなわち、大学・地域が協働して学生の自主的活動を支援し、一層のキャンパスライフの活性化を推進する体制を整備し、学生の間関係力を醸成するとともに、併せて地域の活性化にも寄与する。

申請の取組では、学生が地域伝統行事に参加して、その維持に力を尽くしてきた町の人々の指導・連携・協力のもとに、昔の町内の若者頭的な役割を果たす。地域の古老、指導者、子供たちと祭りの企画・準備、パフォーマンス参加などにより、学生の「人間関係力(コミュニケーション能力、リーダーシップ、協調性、行動力など)」の醸成と、地域行事の活性化・リニューアルが期待される。その為に、豊富な知識と経験を持つ一般市民からなる「長崎大学応援団」を結成するとともに、専任教員、コミュニティー・ライフ・アドバイザーを配置し、総合的支援体制を整える。さらに、



写真1 ピア・サポート制度



写真3 ランチタイムコンサート



写真2 よさこい「突風」



写真4 学長表彰

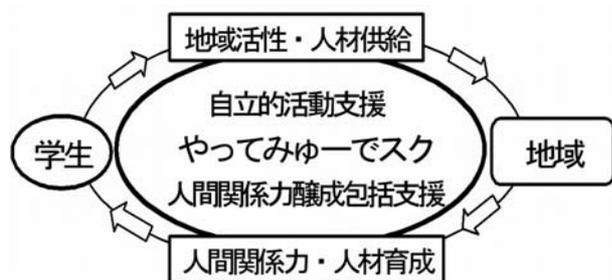


図2 総合的學生支援体制

キャンパスライフ活性化支援のためのワンストップセンターの役割を果たす「やってみゅーでスク」を組織する(図2)。

「やってみゅーで」は、長崎弁で「やってみよう!」の意味である。これにデスクを加えた造語であるが、学生に受け入れられやすいビジョンワードとして採用した。

(2) 長崎大学における取組の意義

従来、本学では、キャンパスライフの活性化の企画・実施に学生自身を参加させることにより、学生の人間関係力を醸成する学生支援の取組を進めてきた。本取組では、さらなる人間関係力醸成のため、「学生参加型・学生企画・提案型の学生の自立的活動」を大学・地域が連携して支援する。そのために、豊富な知識と経験を持つ一般市民などからなる「長崎大学応援団」を結成し、学生とともに伝統のある地域の行事等への参加活動を通して、地域が人間関係力を醸成し、大学が地域に優れた人材を還元する。このような取組は、学生の参加を可能とする多くのイベントが存在する長崎の伝統、全国から遊学する学生を支援してきた長崎の風土、キャンパスライフ活性化の企画・実施に学生を加えた取組を行ってきた本学の取組を基礎に成立するものであり、これらを備えた本学で取り組むに相応しいプログラムである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムでは、学生参加型及び学生企画・提案型の学生の自立的活動支援を通じた、人間関係力醸成の支援を大学・地域が連携して推進する。

「やってみゅーでスク」には上記の学生支援スタッフが所属し、長崎大学の全学生を対象に支援を提供するための行事等への参加を希望する学生はデスクに登録する。「やってみゅーでスク」では、次の2階層の学生

支援を行う。

A. 地域行事参加型及び企画・提案型の学生の自立的活動支援を通じた人間関係力醸成の直接的支援。

B. 「Aの支援」を支えるとともに、学生を「Aの支援」に誘導し、さらには、「Aの支援」の成果を就職活動等の目に見える形の成果として具現化させる間接支援である。これらの支援を有機的に結合させることにより総合的な支援体制を構築する。

本取組では、新たに、地域社会との接点となる専任教員、長崎大学応援団、コミュニティー・ライフ・アドバイザーを配置し、カウンセラー、学生支援部職員とも協力して総合的學生支援を展開する。

専任教員は、「やってみゅーでスク」において地域行事との連携を中心となって進めるとともに、取組全体の統括を行う。郷土史の講義や行事参加のための事前指導も担当する。

長崎大学応援団は、長崎県内の地域行事関係者を任命し参加の学生を側面より支援する担当者(地域行事担当者)及び大学教職員OB、同窓生、団塊の世代や一般市民、学生ピア・サポートより構成する。行事の説明及び事前指導を担当する。

コミュニティー・ライフ・アドバイザー(以下、CLアドバイザー)は、長崎大学応援団の中から希望により、現在、長崎大学心の教育総合支援センターと長崎県教育委員会との連携で養成している、コミュニケーション能力を醸成する「ソーシャル・サポーター」講座を受講願い、学生生活全般の指導・助言者として養成し、「CLアドバイザー」の資格を付与する。指導・助言や講演会、各種研修会を担当する。カウンセラーは、通常、「学生何でも相談室」で学生相談に当たるが、「やってみゅーでスク」に登録した学生のハラスメント防止に関するFD研修を実施する。

「Aの支援」は、主に専任教員と長崎大学応援団の地域行事担当者、「Bの支援」は、主にCLアドバイザーが担当するが、それ以外の長崎大学応援団も側面より支援する。

(1) 地域との協働による学生の自立的活動支援

長崎県内のイベントとしては、長崎の「おくんち」、ランタンフェスタ、五島の「アイアンマンレース」、対馬の「アリラン祭」等の規模が大きいものから、町内の小規模の行事まで枚挙にいとまがない。これらの行事は毎年実施され、計画から実施まで長いもので半年間程を要する事や人的支援も必要なことから、学生

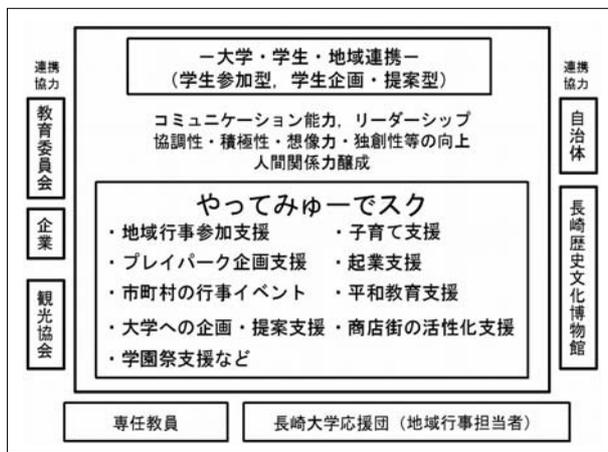


図3 自立的活動支援

が毎年参加できる。すなわち、行事の企画から実施まで学生が自主的に参画し、地域社会と連携・協力しつつ、伝統芸能の伝承と人間関係力の習得を目指す。

地域行事参加型の各行事参加への窓口、学生数の調整等は、地域行事担当者と専任教員が担い、事前学習も地域行事担当者と専任教員によって実施される。

また、子育て支援、プレイパーク企画支援等の企画・提案型については、専任教員と長崎大学応援団が県内各市の教育委員会、自治体、企業等の担当者と連携して学生のニーズに沿って決定し、事前指導を行う。また、学生の起業支援をもプログラムの対象とする。

学生の「やってみゅーでスク」への登録は、個人やサークル等組織で可能である。派遣された学生は、「やってみゅーでスク」記録を定期的に学生支援センターへ提出する義務がある。

(2) 人間関係力醸成を支える包括支援

現在、全学的な相談体制は学生支援センターの「学

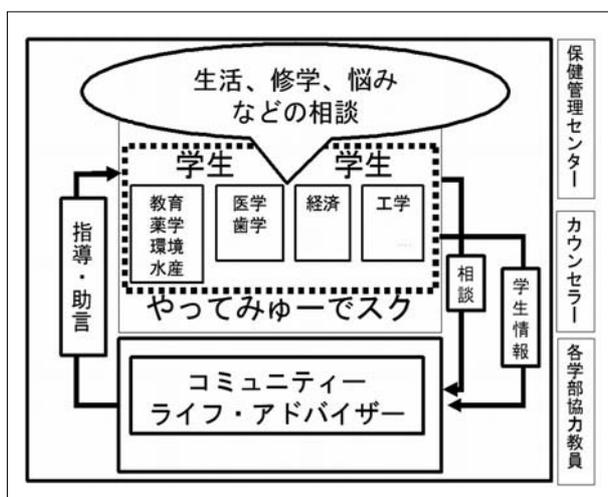


図4 人間関係力醸成包括支援

生何でも相談室」、各部局では正課教育以外にキャリア・アドバイザーなどの制度を設けて学生の修学・生活・就職指導を行っている。しかし、学生数も多く、学力・意欲のレベルは多様であり、これらの学生の悩みの種類・程度ともに多岐にわたっている。

本取組では、地域との協働によりこれらの問題を解決するために、「長崎大学応援団」の設置等を行うことにしている。これらを有効に機能させるには、「Aの取組」に学生を誘導し、さらには、「人間関係力」を目に見える形に具現化する仕組みも必要である。そこで、包括的な支援体制を強化するために、新たに「CLアドバイザー」による支援を行う(図4)。

「CLアドバイザー」の配置に当たっては、8学部を4グループ化し、各グループに「CLアドバイザー」を配置する。その際、必要な学生の基本情報(履修の状況、所属サークルなど)は、指導・助言の際に活用する。「CLアドバイザー」が、欠席や履修状況に応じて早期に面談し、指導・助言を行う他、就職等指導・支援を行い人間関係力醸成を支えるとともに、その成果を具現化する。また、必要に応じて、長崎応援団、企業や地域より講師を招いての研修会を継続的に実施して、知識習得や修学・就業意欲を向上させる。

これらの取組には、学生支援センターの専任教員、各学部協力教員、カウンセラーも連携して協力する。また、必要に応じて、保健管理センターと連携を取る。

5. 本プログラムの有効性(効果)

学生の自立的活動支援の「やってみゅーでスク」では、大学・学生・地域が連携して地域の行事等に積極的に参加することで、大学の座学では学べない知識の習得が可能であり、最近の大学生に求められている「コミュニケーション能力」、「リーダーシップ」、「創造性」など、人と人をつなぐ「人間関係力」が醸成される。この事は、学生のキャンパスライフの活性化に

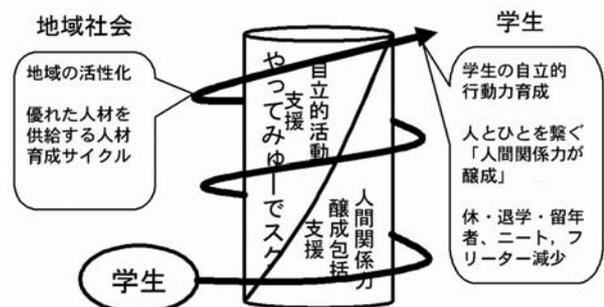


図5 学生支援GPの有効性

より休学者や退学者を減少させるだけでなく、将来、ニート、フリーター及び早期離職者の減少にも貢献できる。すなわち、地域が長崎大学生を育て、長崎大学は地域に優れた人材を供給するサイクル型の人材育成であり、長崎は、その昔、全国より若者が勉学のため集まり、街全体が学問の地であった。この取組は、長崎の人々が暖かく若者を見守っていたように、大学と市民とが協働し、学生の自立的行動を育む伝統的な文化を受け継ぐことに他ならない(図5)。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の改善・評価体制は、学生支援センター運営委員会で実施する。運営委員会委員は、学内各部局より選出された委員、県内観光協会より選出された委員、「長崎大学応援団」より選出された委員で構成し、定期的な評価を行い公表する。評価の観点は、地域活動への参加状況、貢献度や目標達成状況について実施し、高い評価を受けた事項については、一層の向上を促し、低い評価を受けた事項については、適正な改善措置を取る。また、評価結果を改善に効率的に用いるために、FD等を活用したサイクルを確立する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

(i) 2007(平成19)年度

有期限雇用の特任教員1名(学生の自立的活動支援担当)を公募する。

有期限雇用のカウンセラー1名、コミュニティー・ライフ・アドバイザー6名、長崎大学応援団担当1名を採用し、「やってみゅーでスク」の体制の整備を行う。

長崎県内の教育委員会、長崎歴史文化博物館、自治体、各市や町の観光協会、企業に本事業の説明を行い、連携事業を推進する体制を整備するとともに、学生受け入れの募集開始をする。

大学教職員及びOB、同窓生、団塊の世代や市民、ピア・サポートを募集し、人材バンクの「長崎大学応援団」へ登録を開始する。

「やってみゅーでスク」及び各学部「相談室」の開設・稼働準備をする。

学内教職員に対して本プログラムについての啓発活動を実施するとともに、学生の「やってみゅーでスク」への登録を依頼する。

(ii) 2008(平成20)年度

有期限雇用の特任教員1名(学生の自立的活動支援担当)を採用する。

「やってみゅーでスク」を学生に周知するとともに、登録者を募集する。

「やってみゅーでスク」による地域行事に参加を継続する。

「コミュニティー・ライフ・アドバイザー」による相談体制を確立する。

各学部「相談室」窓口を開設する。

「やってみゅーでスク」の評価・改善を行う。

(iii) 2009(平成21)年度

「やってみゅーでスク」を推進し、学生の登録者を募集する。

「やってみゅーでスク」による地域行事に参加を継続する。

「コミュニティー・ライフ・アドバイザー」による相談体制を強化する。

各学部「相談室」窓口相談を引き続き行う。

「やってみゅーでスク」の評価・改善を行う。

(iv) 2010(平成22)年度

「やってみゅーでスク」を推進し、学生の登録者を募集する。

「やってみゅーでスク」による地域行事に参加を継続する。

「コミュニティー・ライフ・アドバイザー」による相談体制を継続する。

各学部「相談室」窓口相談を引き続き行う。

「やってみゅーでスク」の評価・改善を行う。

4年間の成果を公開シンポジウムによって公表し、他大学の学生支援のモデルとして還元する。

(2) 取組への教職員等の組織

「やってみゅーでスク」の有期限雇用の教員1名、カウンセラー1名、コミュニティー・ライフ・アドバイザー6名、長崎大学応援団担当1名は、本プログラムに全面的に参加する。また、学生支援部、学生支援センター(学生支援課)の職員も、本取組に協力する。

(3) 取組終了後の将来性

長崎大学は「学生顧客主義」を教育・研究の基本理念の柱とし、学長のリーダーシップの下、学生支援センターにおいて全学学生委員会及び全学就職委員会が、

事例21 長崎大学

修学、就職、課外活動、などを含む学生生活の全般にわたって支援を強化する体制を取っており、2007（平成19）年度から4年間の新たな社会的ニーズに対応し

た学生支援プログラムの終了後も、本プログラムに改良を加えつつ継続的に展開する予定である。

選 定 理 由

本取組は、大学の「学生顧客主義」というユニークな基本理念を反映させるものとして、学生の人間関係力の醸成と地域行事の活性化・リニューアルを目指し、市民等から成る「長崎大学応援団」を結成するとともに、大学・学生・地域連携に基づく「やってみゅーでスク」を組織して総合的な学生支援を行おうとするものです。

早くから学生のニーズを把握するとともに、学生支援に関わる教職員の資質能力の向上に組織的に取り組み、また、学生の自主企画を大学として支援し続けています。大学と地域とが協働して学生の自立的活動を支援し、キャンパスライフの一層の活性化を実現しようとする優れた取組であり、その実践は他の大学等にも大いに参考となるものであると認められます。特に、人間関係力醸成の包括支援体制としての「コミュニティー・ライフ・アドバイザー（CLアドバイザー）」の配置構想は特筆できるものです。

今後は、新たな取組に対する効果や有効性を検証しながら、さらなる工夫・改善に努められることを期待します。

公立 秋田県立大学

プログラムの名称：薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力
 -- 遊びと農業の教育力が若者と社会を結ぶ
 プログラム担当者：生物資源科学部附属フィールド教育研究センター長・教授
 小林 由喜也
 キーワード _____
 1. 遊び 2. 農業の教育力 3. 人間力 4. 交流塾 5. 地域

1. 大学の概要

秋田県立大学は、1999（平成11）年4月に「21世紀を担う時代の人材育成」と「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」の2つの点を基本理念として、システム科学技術学部及び生物資源科学部の2学部で創設された。その後、2002（平成14）年4月には大学院システム科学技術研究科、2003（平成15）年4月には大学院生物資源科学研究科、2003（平成15）年10月には地域共同研究センターが開設された。2006（平成18）年4月には公立大学法人として生まれ変わり、生物資源科学部アグリビジネス学科及び生物資源科学部附属フィールド教育研究センター（以下、フィールドセンターという）が設置された。

本学では、2003（平成15）年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されたほか、本プログラムの中心組織となる生物資源科学部では2007（平成19）年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」及び本取組である「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択されるなど、大学教育の改革に積極的に取り組んでいる。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、若者の人間力向上という社会的要請に応えるため、自然との交流（遊び）と農業の教育力を活かした学生支援を行い、行動力と創造力に富み社会性豊かな人材を育てようとするものである。その内容は、豊かな自然、農業・農村、それらを教育研究している多様な教員を資源とした「フィールド交流塾」を開設する。ここでは、学生が様々な動植物に触れ自然のなかで遊び、農業を体験し、感性、探求心、コミュニケーション力、行動力及び創造力を培う。さらに、農村に出て地域の人々と生活や作業を共に行う中で、農村の伝統や文化に触れる。そして、思いやりの心、達成感、協調

性を育み、農村生活への理解を深め、社会性を向上させる。

交流塾での体験は、学生の講義等学修への動機付けを明確にし、勉学意欲を高める。交流塾と学修の相乗効果により、本学部の目指す人間と生物資源との関わりを理解し、未来をたくましく切り開く人材が育つと期待される。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）プログラムの背景・目的

意欲・活力のない学生等が増加した背景には、最近の就業環境や経済環境の悪化という社会的状況もあるが、むしろ、彼らの生い立ちにおいて、かつては当然であった“遊び”の機会、すなわちその過程で感動や発見、挑戦などを体験し、結果として行動力、創造力や社会性を身につける場面が十分に与えられなかったことが、重要な要因と言える。

その結果、社会における存在意義を見出せず、漫然と学生生活を送り、社会への不安な船出を余儀なくされる若者も少なくない。しかし、かつて阪神淡路大震災やタンカーの重油流出事故等の現場では、多くの若者の頑張る姿が見られた。彼らは社会から期待され、存在意義を与えられた時、行動的、創造的、社会的な姿を見せる。課題は、“与えられた時”に限らず、常に自らが社会の期待を発見し、行動する能力を身に付けることである。

本プログラムでは、学生に体験を経て醸成される活力や豊かな感性、主体的な行動力を身に付けられるよう支援する。本学には約200haの圃場と動植物資源や諸施設を擁するフィールドセンターがあり、広い農村も近在している。これらの農業・農村、生物、自然環境の持つ教育力とフィールドセンターの地域交流機能を有機的に活用し、学生がいつでも自由に“遊び”を起点として自己啓発ができる場と支援体制を「フィー

事例22 秋田県立大学

「フィールド交流塾」として構築し、見る、体験する、交流する、考える、行動することを通して、問題意識やコミュニケーション能力の向上を図り、意欲的で人間力を備えた若者を育成することが、本プログラムの目的である。

(2) 本学部における本プログラムの意義

すでに述べたように、本学においても勉学目的が明確でない学生も相当数存在する。また、様々な学生支援策を講じて、なお課外活動などの学生生活の活力が向上しているとは言い難い。このような状況を改善し、既存の学生支援策を有効に機能させるためには、その基礎となる、意欲的に行動できる学生の育成プログラムが必要であると強く認識している。

このプログラムの意義の1つは、学生が意欲的に勉学や課外活動に取り組めるよう支援し、入学時に漠然と抱いていた勉学や就職の目標を明確化させ、ひいては地域の生物関連産業や農業・農村の振興と活性化を図るという本学部の教育目的を達成することである。

2つめの意義は、このプログラムを実施する過程で、教員が教育場面を講義や実験等に限定することなく、学生の人格形成に深く関与することが、結果として教育目的を達成する近道であることを認識する契機とすることである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 学生が“遊び”を起点として“気づき”に近づく「場」の提供

フィールド交流塾には北東北の豊かで厳しい自然の春夏秋冬があり、多様な専門と特技を持つ教職員や地域のサポーターがいる。そして、交流塾の核となるフィールドセンターでは2007(平成19)年度から「人間味あふれる美しい200ha未来農場の創出に関する息の長い実践的研究」を開始している。このなかで、目的に応じてゾーニングし、「教育研究実践エリア」には圃場や温室を、「農村環境・生態系保全エリア」には水路やビオトープを、「地域交流エリア」には交流農園や動

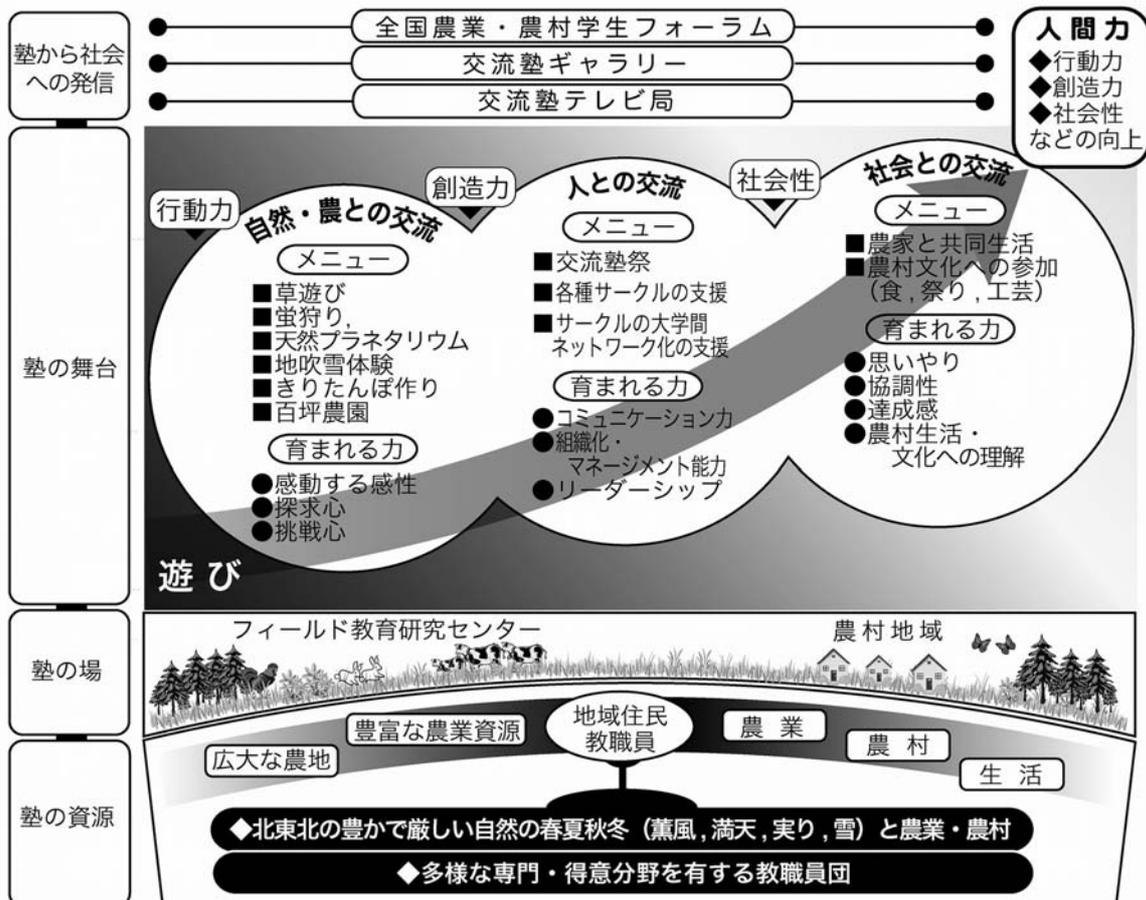


図1 フィールド交流塾の全体像

物広場を配置し、「アグリビジネスエリア」には、調製・加工販売施設を計画している。その他の機械設備を含めると1つの農村集落とも言える環境であり、学生が“遊び”を起点として自由な発想でやりたいことができる素地が幅広くそろっている。

ここで学生たちは様々な“遊び”を通じて行動力、創造力、社会性を高める。そうした「人間力」を高めた若者が、農業系サークルの大学間ネットワークを構築し、そのネットワークを基盤として「全国農業・農村学生フォーラム」を開催することで、活動成果を社会に発信し、自信を持って社会に船出するのが目標である(図1)。

(2) 学生の“遊び”を起点とした活動を実現するための多様なメニューの整備

フィールド交流塾では、学生が“遊び”の多様なメニューを整え、自由な発想に基づく“遊び”と“学び”を支援する。メニューは、四季折々の自然や生き物に接するものをはじめ、作物栽培や家畜飼育、食品加工や食文化、伝統工芸や郷土芸能など農村文化に関わるものを具体化し、参加者を募り、場所、指導者、道具、材料などの面で支援する。また、メニューは学生の要望に加え、教職員や地域住民の意向も反映する。実施には、学生の主体性を尊重し、放課後等は自主的な活動、休日は教職員や地域住民なども含めたグループ活動が主となる。フィールドセンターでは毎月特定の休日に地域交流企画を実施する計画であり、これと相互乗り入れして活動を支援する。

(3) 活動の発展性と人間力の涵養

本プログラムでは、“遊び”の発展モデルとして3段階を想定している。第1段階では、物事に感動する感性、発見する喜びや達成感、挑戦心や行動力が養われる。第2段階では、1年目の参加者に対するサポート、子供のプレーリーダー役や地域住民との対応、他大学との交流などメニューを運営する役割を担い、組織運営やマネジメント能力、リーダーシップなどの資質が養われる。第3段階では、それまでの過程で得られた感性や人間力を、勉学や就業、社会との関わりなど自身の将来性に生かしていく。なお、こうした活動は、メンタル面のカウンセリング機能を補完し、加えてリフレッシュの機会を提供する。

(4) 交流塾への導きと情報発信のための「交流塾テレビ局」の開設

“遊び”の場への導きは、本プログラムの最も重要な点の1つである。そこで、インターネットを活用した「交流塾テレビ局」を開設し、多くの学生が日常的に利用する学内ホールに大型ディスプレイを設置し、交流塾の活動やメニューをビジュアルに発信することによって塾への興味を喚起する。さらに、携帯電話のメール機能を活用した双方向掲示板による受付窓口を設置する。このテレビ局の運営や番組編成は、最終的には塾生スタッフに委ねられ、インターネット等を介した交流塾の情報発信及び情報交換媒体として機能させる。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 本プログラムが学生の意欲や自主性等を育成すると考える理由

本プログラムは、本学の前身である短期大学部(2006(平成18)年度閉学)で、学生の活力低下に対し、学生支援の強化により状況を改善した実績に基づいている。具体的な事例としては、次のものがある。

- ・大学祭で学生と教職員が一体となった企画運営を行い、学生200人の学園に4,000人が来場し、大盛況となった。学生はもとより教職員の活力も向上し、大学の存在意義を強く示すことができた(遊びからの意欲向上と活性化)。
- ・生物や農業等の教育力に着目した、“遊び”を起点とする「畑っ子」サークル活動では、“自分畑”を創る中で卒論等へ向う意欲が向上し、教職員との人間的な触れ合いの中で、学生の成長が実感された(農業の教育力)。
- ・講義等と実社会の関連を理解させるため、農家と連携した「地域実習」を開講したところ、専攻の半数を超える学生が受講する人気科目となった。実習報告書からは、地域の人々との交流が学生の活力向上に役立ったことがうかがえた。また、大学にとっては地域と連携した教育のあり方を学ぶ機会となった(地域が若者を育む)。

本プログラムではこれらの経験を基に、学生の意欲向上支援策を組織的、体系的に実施する。

(2) 本プログラムが本学の学生支援全体に与える効果等について

修学面では学修内容を自ら体験することで自発的な学習を促し、本学の特色である「学生自主研究」等への積極的な参加が期待できる。就職支援の面では、交流塾の活動を通じてコミュニケーション能力と自信を

事例22 秋田県立大学

持つことで、各種就職支援プログラムへの積極的な参加が促される。学生生活・課外活動・メンタルヘルス支援等についてはすでに述べた。また、フィールドセンターには地域交流事業で高校生等も参加することから、本学の「高大連携事業」の補完として“学生が行う入学前支援”としても期待できるほか、卒業生が訪れることで、「生涯学生制度」が目的とするアフターケアへの利用も可能である。また、本プログラムは生物や農業の実物教育として、学部全体の教育・研究への波及効果も期待される。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムにおける評価システムは、フィールド交流塾自体の評価と、学生自身が育てた感性・能力についての2つの評価をもって構成される(図2)。

第1はフィールド交流塾への評価で、3つの評価体制をとる。1つめは『塾生活動報告会』における自己及び相互評価である。活動内容や成果について報告するとともに、塾生が自己評価と相互評価を行う。2つ

めは塾長及び支援教員等で構成される『塾生支援チーム評価委員会』における学生の取組状況評価である。また、定期的に取り組の進捗状況をモニタリング評価する。3つめは地域住民・自治体・諸事業体により構成される『交流塾外部評価委員会』による総合評価である。ここでは目標達成度、課題克服対応のあり方、地域に与えた影響について評価する。この結果は次年度の取組に反映する。

第2は本プログラムの目標である学生の行動力・創造力・社会性の向上等の評価である。この評価は塾長、副塾長、アドミッションチーム、教務・学生委員会、就職支援チーム、カウンセラーから構成される『人間力向上評価委員会』で本プログラムの効果を定量的に評価する。

以上の評価システムは、大学における「人間力の発達」を支援する目的を達成するための客観的システムであり、最終的には4年度目のシンポジウムでその評価を総括する。本GP補助期間終了後も、本プログラム及び評価システムは学生支援の重要な柱として継続する。

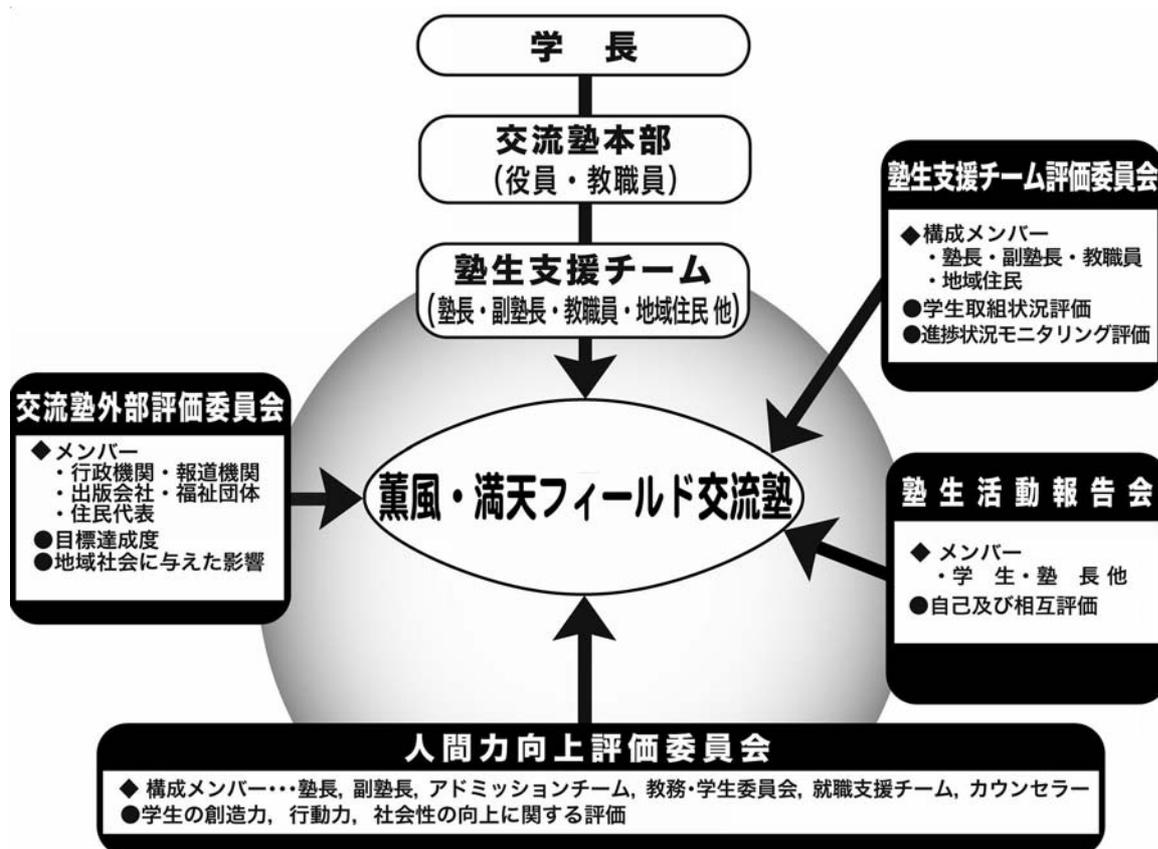


図2 本プログラムの実施・評価システム

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施体制

本プログラムを進めるにあたっては、学長、役員と数名の教職員で構成する『交流塾本部』が運営方針や財政状況等を統括する。運営の実務は、塾長（教員）、副塾長（教員・学外者）、フィールドセンター長、支援教職員及び地域の塾支援者からなる『塾生支援チーム』が担う。支援チームは、主にメニューの選定、メニューごとの指導者の選任、塾生の募集、メニューごとの活動内容設計、活動場所の管理、予算管理（資材調達）を行う。ただし、については教育本部長と教務・学生委員会を通じて全学的な協力体制をとる。については塾生と指導者が協議し設計する。活動のなかで学生の意向も反映する。各メニュー活動実施にあたっては、塾生のなかからグループリーダーを選出し、学生主体のグループ活動とする。

(2) 各年度の実実施計画

取組には運営体制、活動メニュー、施設、情報発信、評価体制の整備が必要である（図3）。

初年度は、学部教職員中心の運営体制をとり、活動メニューは支援チームが作成する。学生向けの広報と情報発信のため「交流塾テレビ局」を開設して塾生を募集し、活動を開始する。施設面では、塾の拠点施設の宿泊・調理機能と交流公園の整備を開始する。評価体制としては『塾生活動報告会』を実施し、『塾生支援チーム評価委員会』を設置する。

2年度目は、支援教職員数を増やし、前年度からの塾生も塾の運営を補佐する。また、大学間ネットワークづくりを始める。活動メニューは塾生の主体的活動により充実する。施設面では、ものづくり工房や交流塾ギャラリーの整備を開始する。評価体制としては、初年度の2つに加え、『交流塾外部評価委員会』と『人間力向上評価委員会』を設置する。

3年度目は、塾の運営において可能な部分は塾生に委ねる。活動メニューは、学生の主体的活動に加え、大学間ネットワークの効果でさらに充実する。また、東北・北海道農業・農村学生フォーラムを開催する。情報発信では、交流塾ギャラリーによる情報発信を開始し、活動成果の刊行準備に入る。また、拠点施設としての機能整備はおおむね完了する。

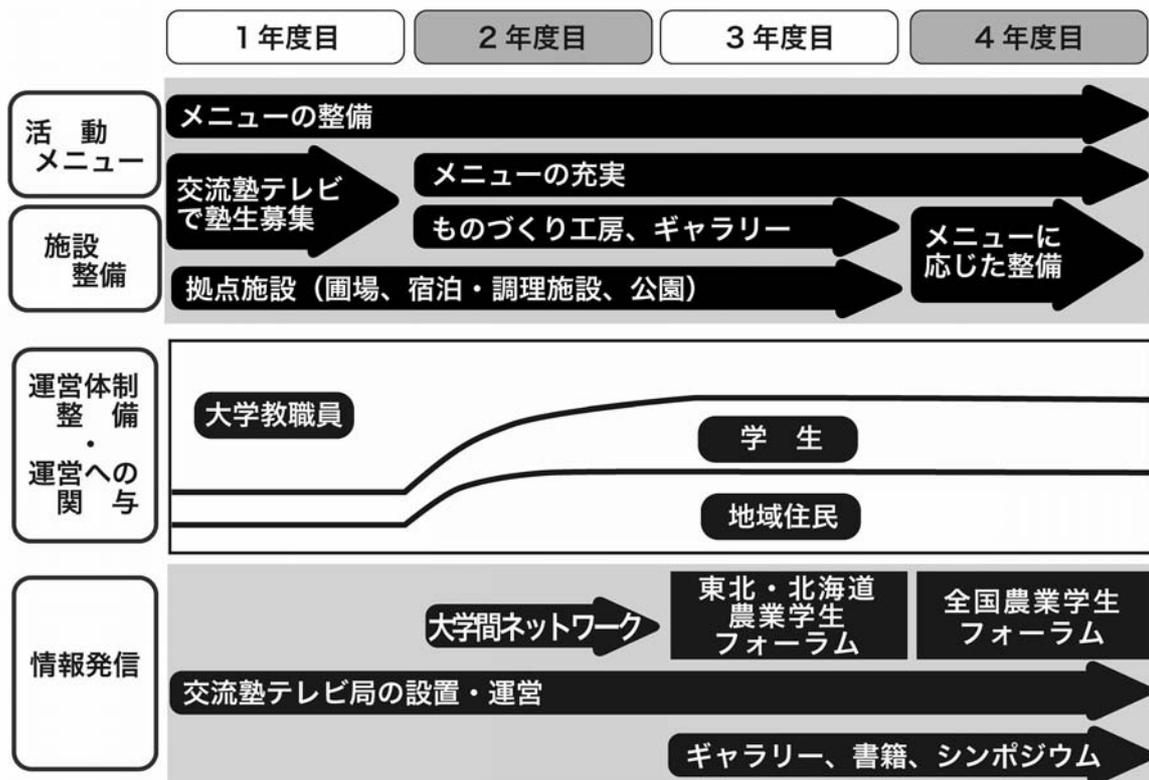


図3 各年度ごとの実施計画

事例22 秋田県立大学

4年度目は、大学間ネットワークと情報発信の総合的な位置付けともなる全国農業・農村学生フォーラムを開催する。また、活動成果を刊行するとともに、成果の公表と総括を目的としたシンポジウムを開催する。施設は活動メニューの必要に応じて整備する。

(3) 将来展望

5年度目以降は、4年間で確立した運営体制と評価体制のもとで活動を継続する。学生が行動力、創造力、社会性を高める場として、また、大学間ネットワークの拠点として、さらに、大学と地域の交流拠点として、生き生きと活動が続けられることを目指す。

選 定 理 由

秋田県立大学においては、学生支援を行う教職員の資質向上のためのFD・SD活動に積極的に取り組むなど、包括的な支援の実効性確保のための取組を着実に実施されています。

今回申請のあった「薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力」の取組は、大学が保有する豊かな環境資源を活用し、自然を教育者と見立て、若者の人間力を育むことをねらっているものであり、「人間力向上」という新たな社会的ニーズに対応した地方大学ならではの特色ある学生支援であると考えられます。

本取組は、学生に自然や農業との交流で「遊び」を経験させ、その「遊び」を起点として、人や社会に対する様々な「気づき」を持たせ、最終的に「人間力向上」を図るというものであり、この「遊び」に向けたエネルギーを利用して、様々な「気づき」に到達させようとするところに、本取組のアイデアがあると考えられます。

地域との連携、農学系サークルの大学間ネットワークの構築など、学外との連携も計画されており、この取組の社会的効果が期待され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

公立 会津大学

プログラムの名称：プロジェクト卒業生240+

--一人ひとりの学生が初心を忘れずに志を貫くための支援策

プログラム担当者：コンピュータ理工学部 教授・学生部長 太田 光一

キーワード

1. 履修アドバイザー 2. 修学支援室 3. キャリア支援
4. リメディアル教育 5. 健康・メンタルヘルス支援体制

1. 大学の概要

会津大学は1993（平成5）年に日本で初のコンピュータ理工学を専門とする単科大学として福島県会津の地に誕生した。国際社会に通用するコンピュータ理工学分野の研究者・技術者・起業家を育成することを目標としている。

「地域から世界へ」と「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄のために発明・発見を行うこと）を建学の理念とし、開学以来全国でも類を見ないほど、多数の外国人教員をそろえ、国際的環境のもと研究開発・教育を行っている。

現在、教員の約4割は外国人教員であり出身国もロシア・中国・アメリカ他十数カ国に及んでいる。

日本全国から集まったコンピュータに興味を持った学生に、1人1台の高性能UNIXワークステーションが24時間自由に使えるという環境が与えられている。開学以来就職率はほぼ100%を維持するなど卒業生はコンピュータ業界で高い評価を得ている。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、日本全国から「コンピュータを学びたい」として入学してくる学生が、初心を見失うことなく入学定員240名に相当する数の卒業生を毎年輩出することを、目標としている。

このために、以下の支援を実施する。

（1）修学支援

合格から入学時までのリメディアル教育の拡充・強化
修学支援室の設置による落ちこぼし防止

履修アドバイザーによる4年間の履修指導體制の確立
FD、SDの実施

（2）キャリア支援による学習のモチベーションの維持

（3）健康・メンタルヘルス支援体制の充実強化

相談室の充実

保健室を中心とした健康管理、食事指導、栄養指導

トレーニング室の運動設備の充実更新、運動指導體制の確立など

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学の要求する厳しい勉学に耐えられずに留年したり退学したりする学生が多く、入学定員240人に対し、4年で卒業できる学生は約200人、留年者を含めても卒業生は毎年220人程度に留まっている。

また、最近では全国的に小中学生の理科離れが進んでおり、大学進学の中でも理工系の学部への受験倍率が下がっている。そのような中で、必ずしも十分な基礎学力・勉学の習慣や意欲を持たない学生が増えている。従来の、ただ単に教員が厳しく要求するだけではついていけない学生が多く見られる。そのような学生も、丁寧な指導を行って優秀な学生に育て、卒業させることが必要である。

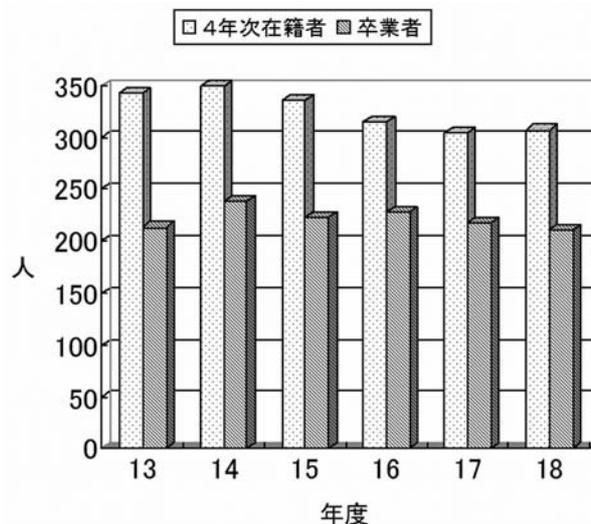


図1 卒業生数の推移

さらに、会津大学では来年度から、開学以来のカリキュラム大改訂を予定している。現行のコンピュータソフトウェア学科・コンピュータハードウェア学科の2学科体制を、5つのフィールド(専修)、9つのトラック(履修モデル)に改める。また、卒業に必要な128単位のうち98単位(76%)が必修科目だったところを、基本的にすべて選択科目とし、フィールドごとに推奨科目、先修科目を設定する。多数の必修科目で選択の余地がなかったところを、学生の多様な能力や希望に応じてカリキュラムを構成できるようにする。そのため、きめ細かな履修指導が不可欠となっており、GPAの導入、履修アドバイザーの新設などを予定している。

今回の取組は、これまでの本学の質の高い教育水準を維持しつつ、コンピュータが不可欠となっている社会の要求に質の面だけではなく量の面でも応えていこうというものである。具体的には、入学定員に匹敵する240名を毎年輩出していこうとする取組である。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 修学支援の新たな取組

(i) リメディアル教育の充実

入学前に行っている推薦入試合格者のフォローを充実させ、さらに全合格者へと拡大する。これまでの手法を改善し、Webベースで課題を課すこととする。近年はほとんどの学生が自宅にパソコンを所有しており、ネットで課題を配信して返送することはそれほど難しくはない。これまでの郵送の方式と違い、学生は自分のペースで学習を進めることができる。

また、3月半ばに合格が確定する一般入試の合格者についても、Webベースの課題なら短期間で効果を発揮することができる。

そのための必要なソフトウェアや人員を確保する。

(ii) 入学直後のオリエンテーションの充実

新入生向けの合宿オリエンテーションに対して在学生のピアサポート体制を充実する。学習面での不安だけでなく、親元を離れて生活する不安に対しては、上級生のアドバイス、サポートが非常に有効であり、TAを雇用する経費を新たに確保する。

(iii) 履修アドバイザーの役割

新しいカリキュラム体制の下では、先修科目を見通した卒業までの全コースを見通すことが重要であり、専門的なアドバイスを行う教員を指名することとする。入学時を含め、学期ごとに履修アドバイザーによる履修指導を行う。新カリキュラムの下では、2年生修了

時に卒業研究のための所属研究室を決定する予定であり、履修アドバイザーが学生の希望を聞きながらできる限り時間をかけて指導していく。

(iv) 修学支援室の新設

これまでも基礎学力の欠けた学生に対しては院生が質問に応じる「授業理解補助TA」を配置してきた。また、数学の補講を実施してきた。これらのやり方を大幅に見直し、「修学支援室」を新たに開設する。質問に来る学生にその都度対応するのではなく、のぞけばいつでも誰かがいて気軽に勉強を教えてくれるような常設の部屋を学内に確保し、整備する。そこには嘱託の学習支援員、博士課程の院生ないしは博士修了生などを中心に複数の支援員を配置する。そのための経費を確保する。

(v) 学生による授業評価の改善

今年度よりシステムを更新し、学生がより容易に評価を入力でき、また統計分析が簡単にできるようにする。授業内容に対する学生の意見は、学期末の評価時だけではなく、常時入力ができるようにし、授業ごとの掲示板として活用できるようにする。

(2) キャリア支援の充実

従来の進路ガイダンスを充実させ、3年次の科目として単位化する。年間を通じてガイダンスを受講することにより、キャリア形成の視点からふだんの勉学の必要性を常に自覚させる。

1、2年次においてもキャリアに関する講座や授業を開講し、卒業生や社会で活躍する企業人から話を聞く機会を設けるなど自分の将来モデルを意識させていく。

また、履修アドバイザーは、将来の職業設計を視野に入れて履修科目を選択するよう、常に卒業時の達成すべき能力を考慮して履修指導を行うこととする。

なお、引き続き就職相談員によるキャリア支援を継続する。

(3) 健康・メンタルヘルス支援についての新たな取組

学生はコンピュータ演習室を24時間使用することが可能である。どの授業も多くの課題提出を求められ、学生は夜遅くまで大学に残っている。そのため生活が不規則になりがちである。

また、冬は積雪と寒冷のため遅刻する学生も目立つ。

(i) 健康の増進

ここ数年、肥満の学生の存在が危惧され、学生の運動不足が指摘されている。研究者用に研究室に近いと



写真1 冬の会津大学



写真2 学食での朝食の提供

ころに室内運動施設（SRLU）が開学以来設置されている。冬が長く外であまり運動ができないため室内の運動場は貴重である。従来の目的を一部変更し、学生の健康のための設備を導入、それらの設備を定期的使用するための指導体制を新たに確立する。具体的には、専門のインストラクターを委嘱して運動プログラムを作成し、学生ごとにカルテを作って、健康状態をチェックできるようにする。

(ii) 栄養指導

本学は男子学生が80%以上を占め、ほとんどが親元を離れて生活している。生活が不規則になるとともに食事時間、食事内容も不規則になりがちであり、栄養指導が必要となっている。定期的に栄養指導の講座と

クッキング教室を開設する。食堂にも協力を依頼し、栄養に関する啓発ビラやパンフレットを作成し配布する。

(iii) メンタルヘルス支援

コミュニケーション能力に問題がある学生が多くなりつつあることから、コミュニケーションスキルトレーニング講座を開設する。

(4) 相談体制の充実

現在1名の嘱託のカウンセラーに加えて、1名増員し、常時相談できる体制を作る。現在学生のニーズは多岐にわたっており、それらが何らかの精神的問題を抱えている場合が増えている。現状を考えると、将来

表1 2007年度体格指数（学生健康診断結果より）

	1年	2年	3年	4年	合計	%
BMI18.4 以下	22	16	12	17	67	7.87%
BMI18.5～25 未満	177	149	159	159	644	75.68%
BMI25～30 未満	34	18	23	34	109	12.81%
BMI30～35 未満	8	2	7	7	24	2.82%
BMI35～40 未満	2	0	2	0	4	0.47%
BMI40 以上	1	0	2	0	3	0.35%
合計人数	244	185	205	217	851	

肥満人数	140
%	16.45

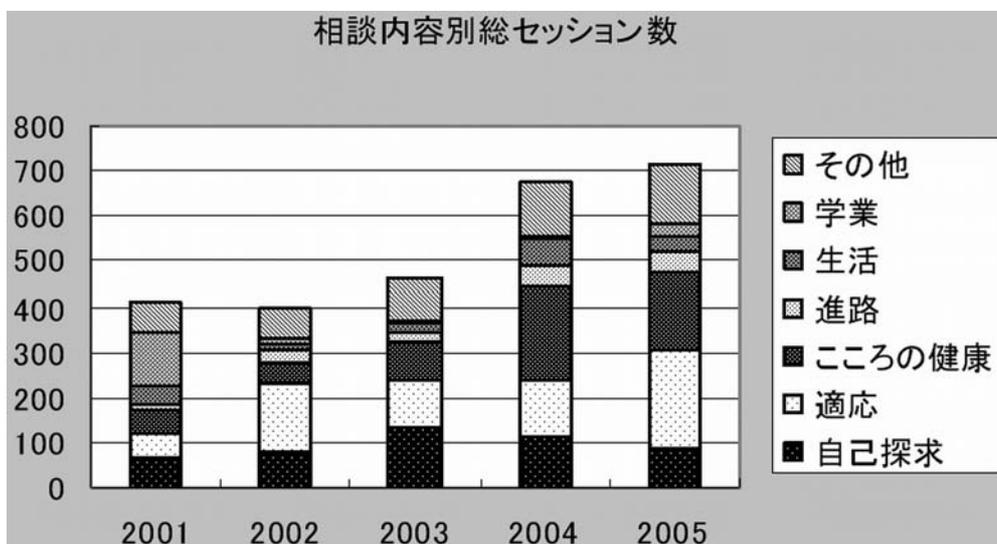


図2 学生相談室利用状況

的には、心理職の常勤化が必要と思われる。

カウンセラーが常駐している相談室、保健室、新設予定の修学支援室。これらを隣接させ、学生の悩みや相談に総合的に対処できるような体制を確立する。

また、学生課職員の支援能力の向上をはかるため各種講習会等へ積極的に参加する。

教員を対象とした講習会を学内で開催する。教員の中には、「やる気のある学生だけを相手にすればよい」という考えが依然根強い。意識改革が必要である。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）修学支援の新たな取組の有効性

（i）リメディアル教育の効果

高校生活から大学生活へのスムーズな移行ができるよう、入学前のリメディアル教育によって大学の学習についていけるだけの基礎学力を保証する。入学後ついて行けるかどうかという不安を解消し、希望を持って入学式・オリエンテーションに臨めるようになることが期待される。

（ii）入学時オリエンテーションの充実

入学時のオリエンテーションを丁寧に行うことで、勉学の動機付けを強めるだけでなく、同級生や上級生の友人・知人を作り、大学生活を楽しく過ごせる素地をつくる。落ちこぼれたり自室に引きこもっている学生に共通に見られる特徴は、友だちがいないことである。友だちがいることによって、欠席した授業の回復が可能になったり、期末試験の準備をいっしょにしたりできるようになる。教員に質問しにくいことも上級

生には気軽に質問できる。

（iii）履修の計画化による効果

本学ではこれまでほとんどの科目が必修だったため、学生が自ら履修計画をたてることはなかった。2008（平成20）年度から、学期ごとの履修登録の時期に、フィールドごとの履修指導を行う。ほとんどの学生がコンピュータに興味を抱いて入学してくる。しかし実際の勉学は、コンピュータとは一見無関係な数学や英語の課題の積み重ねだったりする。何のために基礎的な学習が必要なのか分らずに意欲を失っていく学生も毎年見受けられる。卒業後の将来設計を見据えながら履修科目を選択するよう、履修アドバイザーが指導することによって、常に学習意欲を維持し高めていく動機付けとなる効果が期待できる。

（iv）修学支援室設置の有効性

教員の研究室を訪ねて質問する学生は一般的にかなり学習意欲の高い学生である。ほとんどの学生にとっては研究室の扉は重く、また質問しようと思いついたときに教員が必ずしも在室しているとは限らない。そこで、だれかが常に在室していて気軽に訪問できる修学支援室を開設することで、消極的な学生のニーズに応えることができる。

留年生や休学から復学した学生などは、以前の友人との関係が切れてしまい孤独であることが多い。そのような学生も気楽に集まって学習し合えるような居場所になることが期待される。

また、学習のつまずきの原因が他の様々な要因と重なっていることが多いことから、カウンセラー室や保健室と連携できるように設計することにより、問題の

ある学生を多方面から支援することが期待される。

(v) 学生による授業評価

学生が授業評価を行うことにより、より主体的に授業に参加するようになる。

(2) キャリア支援

低学年のうちからキャリアを意識させることで、将来の目標が具体化するとともに大学での勉学への動機付けを高めることが期待される。

(3) 健康・メンタルヘルス支援の新しい取組の有効性

当地は冬は雪深く、特に冬期間の朝の授業を遅刻・欠席する学生が多い。運動不足や肥満を防止し、規則正しい生活を促し、朝きちんと起きられるような生活習慣をつけていくことが、確実に単位を修得していくために必須である。本学は理工系であり重要視されている数学と英語の科目は積み上げが大事である。生活リズムを維持し、きちんと出席することが卒業への近道である。

(4) 相談体制の充実による効果

カウンセラーの常駐化、修学支援室の開設、健康面での支援など、カウンセラーや看護師による専門的な学生相談と、全教員による日常的な学生支援との連携を図ることで、問題を抱える学生を早期に発見し対応することができる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 新たな取組を評価する体制・方法

教務委員会で成績判定の資料を作成し、部局長会議や教授会で学期ごとに現状を分析、進行管理する。各学年の難関科目と具体的な数値目標を掲げ、その達成に努める。

毎年度ごとに大学内の評価室による1次評価を実施し、学外有識者を加えた学生支援GP評価委員会を設置する。

また、外部委員を委嘱する予定である。

(2) 評価の観点

(i) 科目の不合格者の数が減少しているかどうか

本学では、1年生の微積分や力学、2年生の離散系論やフーリエ解析など、コンピュータ理工学を研究する上での基礎科目について、毎年20%以上の学生が単位を一度に修得できず、再試験や再履修を余儀なくさ

せられている。ほとんどの場合、途中でやる気を失って授業に出席しなくなることが直接の原因である。

各学年の難関科目と目される科目の不合格者が20%以内におさまっているかどうか、取組の成否の第1の指標となる。さらに、どの科目も不合格者を10%以内に抑えるような目標を4年後には達成したい。

(ii) 退学者の減少を目指す

現在毎年30名以上にのぼる退学者と休学者の数を減らすように努める。学生自身が最初から不本意入学で進路変更を希望している場合は別として、入学時に会津大学を志した学生の退学者をできるだけ減らすようにする。

(iii) 肥満者の減少を目指す

定期健康診断の結果及びBMI値の高い学生を追跡調査していく。

(iv) 卒業者の数が240に達したかどうかを指標にする

毎年できるだけ240人に近づけ、計画最終年には240人以上の卒業生を輩出することをもって、この取組の成否の指標とする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 2007(平成19)年度

- ・修学支援プロジェクト担当職員の雇用
- ・修学支援室開設・支援開始
- ・自学自習支援システム導入・運用
- ・キャリアガイダンス
- ・エクササイズルームの整備
- ・運動プログラム指導員の配置
- ・栄養指導講座、栄養指導パンフレットの作成
- ・クッキング教室
- ・カウンセラー増員
- ・教職員の講習会参加、コミュニケーションスキルのトレーニング

(2) 2008(平成20)年度

- ・2007(平成19)年度に加えて、教職員向けのメンタルヘルス講習会の開催
- ・自学自習支援システム保守・改善
- ・外部評価委員会の開催

(3) 2009(平成21)年度

- ・前年度に同じ

事例23 会津大学

(4) 2010(平成22)年度

- ・前年度に加え、実施報告書作成
- ・フォーラムの開催

(5) 補助期間終了後の計画

現在大学の職員は、3年程度で異動する県からの派遣職員であるが、来年度から計画的に専門職員の採用

を開始する。この補助期間終了時までには、学生関連職員の高度化をはかり、自立して本事業を継続できる体制を構築していく予定である。

本学の中期目標は現在2年目であるが、次の中期目標に向け条件を整備して、この取組の継続を進めていく予定である。

選 定 理 由

会津大学においては、1993(平成5)年の開校以来、学生支援に関する目標等に基づき、具体的かつ組織的に学生支援を実施しており、その結果、コンピュータ理工学専攻の学生に特有の課題を克服するために、修学支援・キャリア支援・健康・メンタルヘルス支援等に積極的に取り組んでいます。

また、今回申請のあった「プロジェクト卒業生240+」の取組は、従来の取組に対する客観的な評価結果を基にして、特に留年・退学などに代表される学業を途中で放棄する学生を減らし、質を維持しつつ量の拡大を目指して入学者全員が卒業することを目標とした組織的で実践可能性の高い取組として高く評価できます。

特に、コンピュータ理工学専攻の学生の陥りやすい問題の分析を丁寧に行い、その結果である、リメディアル教育を含んだ修学指導・食事指導・栄養指導・運動指導の体制化はユニークであるとともに、同様の大学等のモデルとなる取組であり、また、学生支援に関わる複数の組織の統合化、学生支援に関する教職員の専門家志向は、他大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

今後、コンピュータの専門家であるだけでなく優れた職業人となるため、地域の企業等の協力を得て、学生の社会的発達を促すことが付け加えられることで、目標の達成に一層貢献できると考えられます。

公立 大阪府立大学

プログラムの名称：WEB学生サービスセンター構想

プログラム担当者：学生センター長 石井 実

キーワード

1. WEBワンストップサービス
2. WEB心の相談
3. テレビ電話による心の相談
4. WEB学生サービスセンター運営委員会
5. 電光掲示板

1. 大学の概要

大阪府立大学は、2005（平成17）年4月に、これまで大阪府立の大学として設置されていた「大阪府立大学」、「大阪女子大学」、「大阪府立看護大学」を統合して、新たに設置された大学である。現在、工学部・生命環境科学部・理学部・経済学部・人間社会学部・看護学部・総合リハビリテーション学部の7学部と各学部のすべてに大学院研究科を擁する学生総数約8,000人の総合大学である。現在、中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスがあり、2009（平成21）年度には、関西国際空港対岸のりんくうタウンに生命環境科学部獣医学科及び獣医学専攻（大学院）が移転し、新たにりんくうキャンパスを設置する。

本学では、大学の基本的な使命である教育の一層の充実、教育力の向上、IT、ナノ、バイオ、環境などの先端研究、国際的に通用する研究など、高度研究型大学に相応しい研究の推進、研究成果の地域還元への促進、公立大学が果たすべき社会貢献活動などに積極的に取り組んでいる。

2. 本プログラムの概要

WEB学生サービスセンター構想は、学生への情報提供の質、スピードを飛躍的に向上させ、学生へのサービスの充実を図るものである。大学からの一方通行の情報提供ではなく、学生からのアクセスに対し情報提供を行う、双方向によるものである。具体的には、WEB学生サービスセンターのホームページを立ち上げ、WEBワンストップサービスへの入口を設ける。大学に関することならずすべてここから情報提供が受けられるサービスである。

このサイトには、授業時間期間中なら毎日WEB心の相談が受けられるコーナーがある。また、キャンパス間を回線をつなぎ、テレビ電話による心の相談も行う。こ

の他、学内に電光掲示板を設置し、大学情報のヘッドラインニュースを流し、掲示板、ホームページなど情報提供手段への誘導を行う。またWEB学生サービスセンター運営委員会を組織し、真に役立つサービスを提供できるよう学生・保証人（保護者）の参画を得る。

3. 本プログラムの趣旨・目的

このたびの「WEB学生サービスセンター（以下、「WEBSC）」構想」は、これまでの本学における学生へのサービスに関し、その提供の質、内容、スピードにおいて飛躍的に向上させ、学生サービスの充実を図ることを目的としている。

少子化に伴う大学全入時代を迎え、各大学において大学経営の効率化や経営改善などが叫ばれ、また一方では学生へのサービス向上が求められている。本学においても経営の観点から事業の効率的な運営を図りながら学生サービスの向上を目指していかなければならない。

近年の学生を取り巻く状況を見ると、急速な情報化の進展により、いつでもどこからでも情報が得られるユビキタス社会が到来している。また、価値観は大きく多様化し、学生生活に関わる情報ニーズは増大の一途をたどるとともに、個々の学生の抱える悩みは複雑であり、センシティブな対応が求められている。

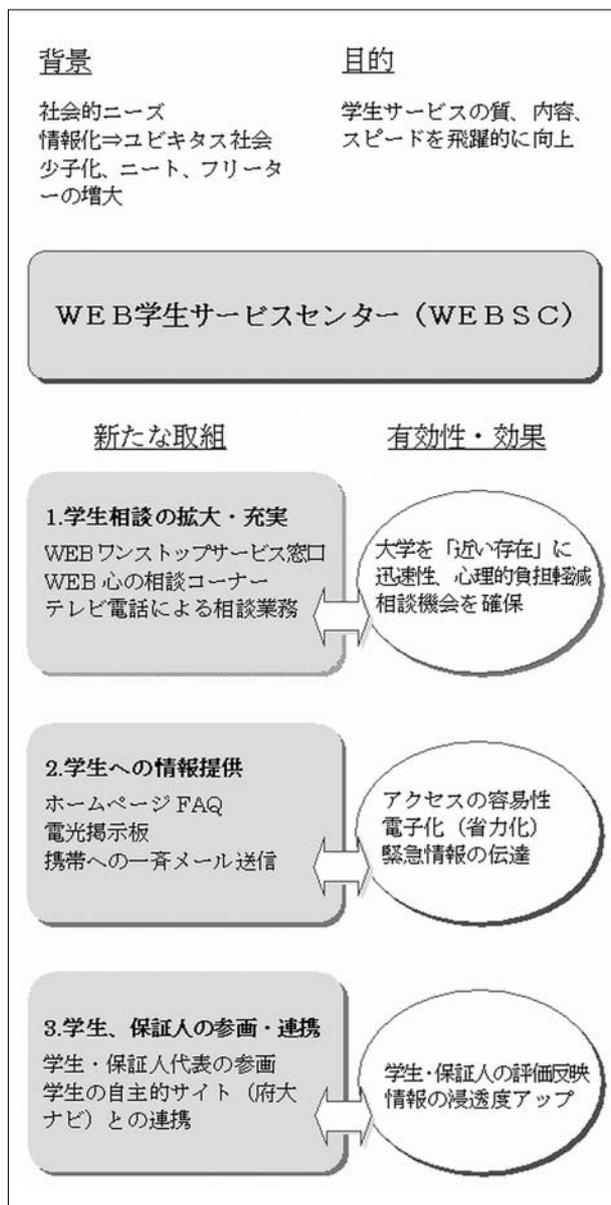
また、本学では2009（平成21）年度に「りんくうキャンパス」を開設すべく準備を進めている。中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパスと合わせ、三つのキャンパスを持つ大学となる。

これらキャンパス間での学生支援サービスに格差の無いようにする必要がある。

これらの状況から、効率的な資金投下・スタッフ配置を行い、現行組織と連携を取りながら、ICTを活用し、学生サービスの支援向上・充実に取り組みたいと考えたのが「WEBSC構想」である（表1）。

事例24 大阪府立大学

表1 学生支援のための「新たな取組」としてのWEB学生サービスセンター（WEBSC）構想とその効果



「WEBSC」は、大学と学生の距離感を縮め、両者の緊密な関係構築を図ることを目的とするとともに、同時に保証人（保護者）との有機的な連携を図り、その緊密性を増すことにより、学生への効果的な支援体制を組んで行くことを目的とする。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）学生相談の拡大・充実

「WEBSC」では、大学に関するあらゆる情報について、自宅からメールにより問合せが可能とする。内容は、大学に関するすべての情報とし、学生に対する【WEBワンストップサービス窓口】とする。

このサービスにより、障害を持つ学生においても、

パソコン利用により、自由に大学に関する情報のやりとりができ、大学とのコミュニケーションが図られることになる。また、保証人（保護者）からの問合せにも対応することとし、保証人（保護者）についても【WEBワンストップサービス窓口】を提供する。

この窓口を通じ、大学と学生・保証人（保護者）との距離感が大いに短縮され、学生家族へのサービス向上につながり、入学後の学生生活、就職支援活動など学生への対応における連携が期待できる。

このように【WEBワンストップサービス窓口】は、一方的な情報提供ではなく双方向での情報のやりとりを行うことから、学生と大学との緊密性を増すとともに、学生を取り巻く家族との連携強化を行うことが可能となるものである。

また、学生向けの心の相談としては、現在「学生相談室」において実施しているが、これに加えてメールによる【WEB心の相談コーナー】を設け、月～金の授業期間中毎日受け付ける。最近の学生気質を考慮し、メールを介するなら相談できる学生への配慮を行い、実施するものである。

本学では、中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスがあり、2009（平成21）年度には、さらに、りんくうキャンパス設置を予定している。これら3キャンパスのすべてに相談員を配置するのは予算的にも困難であることから、中心となる中百舌鳥キャンパスと他の2キャンパス間にテレビ電話回線を配し、テレビ電話による相談業務を【WEB心の相談コーナー】と併わせて実施する。

（2）学生への情報提供

「WEBSC」のホームページを立ち上げ、学生・保証人（保護者）は、このサイトから【WEBワンストップサービス】へ入っていくことになる。このサイトでは、【WEBワンストップサービス】での問合せ内容に関し、最近のQ&A等として掲載し、学生への情報提供の充実を図る。

また、「電光掲示板」による「大学ヘッドライン情報」の提供を行う。「WEBSC」では、通常大学内で行われる情報伝達手段の立て看板に代わり、電光掲示板の利用を行う。電光掲示板では、ヘッドラインを流し、本来の情報手段であるホームページや、電子掲示板へのアクセス誘導機能を発揮するものである。また、「WEBSC」では、緊急時における学生の携帯等への一斉メール送信など、迅速な情報提供も実施し、安全な学生生活に寄与する役目も負うところである。



図1 学生の運営するホームページ「府大ナビ」

(3) 学生・保証人（保護者）の参画・連携

学生代表、保証人（保護者）代表が参画した「WEBSC運営委員会」を組織し、「WEBSC」の運営方針等について議論する中で、学生・保証人のニーズをとらえた、より一層役立つ「WEBSC」として発展させていくこととする。

また、学生が主体的に運営し、学生の視点から各種情報を発信するサイト「府大ナビ」がある（図1）。

ここへ「WEBSC」からの情報を提供し、学生への大学情報の浸透度を増す取組を行う。この大学情報には、学内での「忘れ物」・「拾得物」といった学生にとってニーズの高い情報も提供する。これらの情報提供を通じ、「WEBSC」の利用度アップにつなげるものである。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 学生相談の拡大・充実について

この取組については、まず 利便性 が上げられる。大学について何でも聞けるメールのワンストップ窓口ができる。これまでは、例えメールで問合せが可能であっても、どこに聞いたらよいか分からずに悩むことが多いのは、学生だけではなく、保証人（保護者）も同様である。このような窓口ができれば、大学がかなり近い存在に感じられ、様々な案件について問合せが可能となり、CS（Customer Satisfaction）アップに

つながることになる。また、迅速性 アップについてはICT活用からも当然である。もちろん内容により、迅速性のみが求められるものではないが、学生支援サービスにおいては、重要な要素となる。このように【WEBワンストップサービス窓口】は、利便性と迅速性を兼ね備えたサービスと言える。

【WEB心の相談コーナー】は、対面という手段では相談し難い最近の学生気質に配慮した取組である。学生の心理的な負担軽減 という効果があり、利用促進が期待できる。まずは相談のきっかけ作りであり、その後の相談の進展により、既存の学生相談室への誘導など、有機的な連携を図っていく。また、キャンパス間をつなぐテレビ電話による学生相談についても、授業時間中ならばいつでも相談を受け付けるための体制作りであり、学生の相談機会を失しないための措置である。

(2) 学生への情報提供について

「WEBSC」のサイト立ち上げは、利用促進のために欠かせない要素である。【WEBワンストップサービス】や【WEB心の相談コーナー】には簡単にアクセスできなければならない。アクセスの容易性 確保には不可欠なことである。

また、「WEBSC」が行う電光掲示板による大学情報のヘッドライン提供は、大学情報の効率的な提供に資するものである。すべての大学情報を電子化もしくは

事例24 大阪府立大学

電光化してもなかなか情報量に限りがある。電光掲示板による情報提供は、本来情報への誘導機能において効果を発揮するものである。また、立て看板作成、配置、回収の労力を省き、この労力を本来の学生支援業務に集中することが可能となり、この省力化が学生サービスの向上につながる効果がある。

(3) 学生・保証人（保護者）の参画・連携

【WEBSC運営委員会】への学生・保証人（保護者）の参画は、その審議過程及び決定内容において、学生等サービス受益者の評価を直接受けることができ、評価の反映により、事業内容に効果的につながるものである。

また、この取組では、学生支援サービスを受ける当事者との連携を密にし、当事者の意向の反映を業務に生かすことになる。「府大ナビ」との連携では、大学情報を学生へダイレクトな提供を行うことにより、大学情報の学生への浸透度アップを目指すものである。

6. 本プログラムの改善・評価

「WEBSC」業務については、当事者から直接事業評価を受けることとした。このため、【WEBSC運営委員会】を設けることとしている（表2）。

この委員会は、学生センター長、「WEBSC推進室」メンバーに、学生代表及び保証人（保護者）代表を加えた構成とする（学生・保証人各3名程度）。この委員会では、事業実績及び事業計画を審議するものであり、単に事業の評価を行うだけでなく、評価の結果を今後の事業実施に生かしていくことのできる仕組みとなっている。

審議の内容としては、事業が学生サービスの観点から十分に行われているかなど、あくまで学生へのサービス向上の点から審議するものである。また、個人情報を取り扱うことから、本学の「情報セキュリティポリシー」や「個人情報の取扱及び管理に関する規程」に則った処理がなされているか、具体的には、個人情報の厳正な管理・取扱を行っているかについても確認・検証することになる。

最終的な評価は、本学の教育・研究に関する審議決定機関である教育研究会議においてこの委員会の審議内容を報告の上、総合的な評価を受けることになる（表2）。

表2 WEB学生サービスセンター（WEBSC）の運営組織と業務評価の方法



7. 本プログラムの実施計画・将来性

「WEBSC」は、今後次のように実施していきたいと考えている。同センターは、学生センター内に置き、学生センター長の下での組織とする。「WEBSC」業務を行う推進室を2007（平成19）年度後期に設置する。

(1) 実施計画

2007（平成19）年度後期

「WEBSC」推進室設置（職員1名、スタッフ2名）、部屋・機材等準備、業務開始準備（WEBSCサイトの開設、電光掲示板設置、テレビ電話回線（羽曳野）設置、広報活動等）。

- ・運営委員会委員選定、委員会開催

2008（平成20）年度

「WEBSC」業務開始（当面職員2名、スタッフ4名で組織）。

- ・WEBSCサイトの運営
 - 学生・保証人（保護者）からの問合せの対応
 - 「心の相談コーナー」の対応
- ・テレビ電話による心の相談の実施
- ・電光掲示板設置及び運営
- ・学生・保証人（保護者）とのネットワーク構築
- ・運営委員会随時開催（21年度事業計画作成）

2009（平成21）年度

- ・WEBSCサイトの運営
学生・保証人（保護者）からの問合せの対応
「心の相談コーナー」の対応
- ・テレビ電話による心の相談の実施
- ・りんくうキャンパスにテレビ電話回線設備・電光掲
示板の設置及び事業開始
- ・新入生への説明及び学生・保証人（保護者）とのネ
ットワーク構築
- ・運営委員会事業実績報告
- ・運営委員会随時開催（22年度事業計画作成）

2010（平成22）年度

- ・WEBSCサイトの運営
学生・保証人（保護者）からの問合せの対応
「心の相談コーナー」の対応
- ・テレビ電話による心の相談の実施
- ・電光掲示板設置及び運営
- ・新入生への説明及び学生・保証人（保護者）とのネ
ットワーク構築

- ・運営委員会等事業実績報告
- ・運営委員会随時開催（23年度事業計画作成）

（2）将来展望

「WEBSC」は、大学と学生・保証人（保護者）とをつなぐ重要な組織となっていくと思われる。将来的には、単なるワンストップサービス窓口から、学生・保証人（保護者）との真のパイプ役を担っていくことが期待される。このことは、「WEBSC」の業務が、学生サービスのみならず、将来は、WEB大学事務局として業務範囲が広がっていく可能性がある。

このため、財政支援期間での「WEBSC」業務の充実のため、運営委員会での議論がサービス機能の充実のために実質的に深められるよう運営していくことが重要である。この運営委員会の実績を踏まえ、将来的には、大学に設置されている学生に関する各種委員会（学生委員会、就職委員会、留学生委員会等）への学生・保証人（保護者）の参画も視野に入れ、この運営委員会活動を行っていく。

選
定
理
由

大阪府立大学においては、学生支援の取組に関して、学生センターを中心に組織的に取り組んでおり、学生提案箱に寄せられた学生からの要望に対し通信誌を通して学生にフィードバックするなど、学生支援の取組を着実に実施されています。

今回申請のあった「WEB学生サービスセンター構想」の取組は、それらの学生からの相談に対して迅速に対応でき、電光掲示板を通して新しい情報を常に学生に提供できる体制が整うものと考えられます。

さらに、WEBを通して学生の抱える心理的な相談に対しても迅速かつ個別に対応できるシステムを構築するなど、他の大学等の参考となる優れた取組と言えます。

公立 和歌山県立医科大学

プログラムの名称：実践的「地域医療マインド」育成プログラム

-- 社会的ニーズに対応した医療人の育成を目指して

プログラム担当者：学生部長 教授 仙波恵美子

キーワード

1. 地域医療マインド 2. ケアマインド 3. ボランティア活動
4. 地域医療サークル 5. 自主カリキュラム

1. 大学の概要

和歌山は、1804（享和4・文化元）年、華岡青洲が世界に先駆けて、麻酔下に乳癌の摘出術を行った近代医学の発祥の地である。華岡青洲は、1782（天明2）年、故郷的那賀町に診療所「春林軒塾」を開いて多くの医師を養成し、地域の人々の生命と健康を守ることにその生涯を捧げた。

本学はその精神を受け継ぎ、1945（昭和20）年に和歌山県立医学専門学校として誕生し、1947（昭和22）年には医科大学に昇格が認められ、和歌山県における医師養成と医学医療に関する学術の中心として発展している。

豊かな人間性と高邁な倫理観に富む質の高い医療人を育成・輩出することにより、地域医療の充実と地域の発展に貢献してきた。また、医学教育における「ケアマインド」教育の重要性に早くから着目し、1999（平成11）年の統合移転をきっかけに緩和ケア病棟を設け、全国に先駆けて緩和ケアに関する講義・実習を行っている。医療問題ロールプレイや学生自主カリキュラム等を通じて、他者（特に弱者）を思いやり、自ら考え行動し、他の人たちと協調して目的を達成する人間力を高め、人間性豊かな社会人・医療人を育成するという人間教育に取り組んでいる。2004（平成16）年には保健看護学部も併設された。

2. 本プログラムの概要

本学の学生支援の目標は、ケアマインドの育成、と人間力・自主性の育成である。そのため、カリキュラムの改革、ボランティア活動の支援、学生相談室による心のケアに取り組んできた。今、地域医療が崩壊の危機に瀕している。医療の原点、主人公は、病気や障害を抱えて地域に暮らす人々である。「地域医療」のネガティブなイメージを払拭して、その魅力とやりがいを学生時代か

ら体験させる必要がある。カリキュラムの中で医療を必要としている現場を体験して、どのような医師や看護師が求められているかを肌で感じさせる。地域医療サークル等学生の自主的活動と自主カリキュラムを支援する。

以上の取組を大学として推進するため「地域医療マインド育成センター」を設置する。

さらに、本学に既存の「生涯研修・地域医療支援センター」と「地域医療学講座」との連携を図り、「地域医療マインド」を生かす実践の場として魅力的な地域医療の現場を創出する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

和歌山県は大阪府の南の紀伊半島に位置し、北は和歌山市、南は紀伊半島の南端、新宮市まで縦に長い県で、山間部が多いのが特徴である。本学は県立医科大学としての性格上、県内のほぼすべての地域の医療を担っている。

今、地域で住民が安心して暮らすための基盤の一つである地域医療が崩壊の危機に瀕している。その根本原因は、これまで政府が推し進めてきた低医療費政策、医師数抑制策にあるが、2004（平成16）年度の「新臨床研修システム」導入により、その矛盾が一気に顕在化した。医学生がマッチングシステムにより自由に研修病院を選ぶことができるようになり、大都會の病院に集中した結果、地方の大学病院の医師不足、地域の病院から大学への医師の呼び戻し、病院勤務医の過酷な勤務状況のさらなる激化へとつながった（図1）。

そのしわ寄せで苦しんでいるのは地域の住民であり、和歌山県も例外ではない。根本的には低医療費政策を見直し、医師を増やすことが望まれるが、地方の大学が、学生のニーズに合った魅力的な研修プログラムを作成すること、医療の原点からどのような医師が求められているかを体感できる医学教育・学生支援を行うことが重要である。今こそ、学生が医療の現実から、

地域医療崩壊の構図

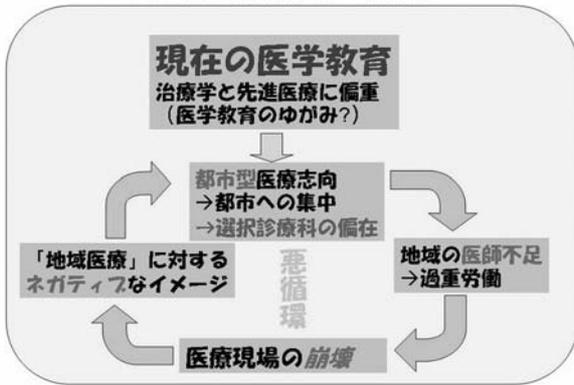


図1 地域医療崩壊の構図

価値観や人生観を形成できるような教育と支援が求められている。(以下、医学生に対する支援を中心に述べる。)

そのためには、「地域医療」のネガティブなイメージを払拭して、地域医療がいかに魅力的でやりがいがあるかということ、学生時代から体験させることが重要である。医療を必要としている「地域」、「障害者施設」、「老人福祉施設」等の現場を体験することにより、そのニーズを肌で感じ自分の頭で考えさせる。医療の主人公は、病気や障害を抱えて地域に暮らす人々である。教室や大学病院での詰め込み教育だけで学生を育てるのではなく、広い視野を持ち現実に立脚して考えられる学生を育てる必要がある。また、入学後早期のフレッシュな時期に体験させることがより効果的である。

一方、学生のニーズは、医師（あるいは研究者）としてのキャリア形成である。「地域医療」を担う中で専門医（あるいは学位）を取得し、高度な知識と技術を修得した医師・研究者としてのキャリア形成が行えるプログラムを作成し実施していく。学生のニーズはそれぞれの興味、能力、目標とする医師像等により異なっており、画一的なプログラムでは対応できない。「卒後臨床研修センター」と共同で、それぞれの学生・研修医のニーズに対応したテイラーメイドの研修プログラムの作成が必要なのは言うまでもない。また、臨床研修を行う中でぶつかった医学上の疑問・問題の解決のため、大学院に入学して研究を行うことも積極的に奨励する。そのような臨床経験に根ざした貴重な研究のシーズを掘り起こすことは、大学での研究活性化のためにも重要である。

研修医・医師の都会志向、大病院志向の原因は、現在の医学教育のゆがみにあると思われる。医療には「病気そのものを治す治療」と「患者のQOLを大事に

するケア」の2つの側面があり、治療とケアの両輪がなければ、医療は成り立たない。病気の種類やステージによってその割合が異なり、たとえば癌に対する医療では、その終末期には、治療の術がなくなり、苦痛を取り除く「緩和ケア」が中心となる。現在の医学教育においては、治療学と先進医療に重点が置かれ、学生は医療の様々な形態や、医療人の多様なあり方を知らないまま卒業していく、というのが実状である。

大学病院は教育病院として、医療におけるケアの重要性を、医学教育の中で教える必要がある。本学では「ケアマインド」教育の必要性について早くから気づき、1999（平成11）年の統合移転を機に、学生教育のための「緩和ケア病棟」を新設した。これは全国の大学病院では初めての試みで、以来、ケアマインド教育の一環として緩和ケア病棟での実習を行っている。現在では、80大学中5大学に緩和ケア病棟ができています。

医療には大学病院等で行われている高度先進医療から地域の中核病院、地域の診療所、在宅医療にいたるまで、様々な形態がある。地域の人々の健康は、先進医療だけではサポートできず、多くの慢性疾患では、地域での生活の中で診ていくことが重要である。学生たちに、大学病院において先進医療を教えることも必要であるが、それ以上に、医療の全体像を見せ、現場を体験させる教育が必要である。その中で学生たちは、医師としての感性や倫理観を育み、将来自分が目指す医師像がイメージされていく。(図2)

現在の医学教育の問題点

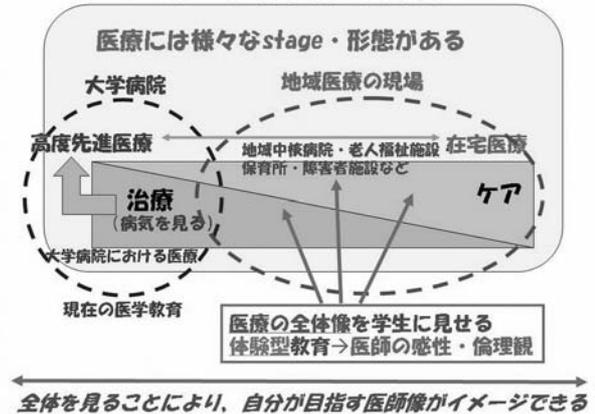


図2 現在の医療教育の問題点

これまで本学では、患者さんの満足にも配慮できるケアマインドを持った医療人を育成するための「ケアマインド教育」を重点的に進めてきたが、「地域医療マインド教育」はそれを継続・発展させるものである。

前述のように、治療学と先端医療学に重点を置いたこれまでの医学教育では、学生は都市型医療を志向す

るようになるのは明らかである。医療現場に求められているのは「治療とケアのバランス」のとれた医療である。特に地域医療においてはケアの占める割合は大きく、「ケアマインド」は「地域医療マインド」に直結している。医学教育の中で「治療学」だけでなく、「ケア」の重要性を教えることは、社会のニーズでもある。

一方、「地域医療」に価値を置く教育を推し進めても、「地域医療」の現場で働く医師が疲弊しては、学生は地域医療を志すようにはならない。医師の供給が進まないと、現場の医師はますます疲弊するといった悪循環に陥る。大学における「地域医療マインド」育成プログラムを真に実効性のあるものにするためには、「地域医療」の現場をやりがいのある魅力的な職場にし、医師のQOLを向上させることが何よりも重要である。

そのために大学として統合的な地域医療支援システムを確立する必要がある。具体的には、既存の「生涯研修・地域医療支援センター」「地域医療学講座」を活用して地域に発信するe-learningシステムを構築し、その診断・治療を支援し、最新の情報を提供する。

また、常に適正数の医師供給を心がけ、過重労働にならないように配慮する。そのような環境で生き生きと地域医療に取り組む多くの先輩医師の姿は、学生の良きロール・モデルとなり、学生に希望を与えるものである。

そこで、大学が中心となって、学生と地域で働く医師とそれをサポートする組織を統合した地域医療支援システムを構築する必要が生じる。大学の取組としてこのプロジェクトを推進するため、大学の組織の中に「地域医療マインド育成センター」を設置する（図3）。

(1) 地域医療マインド育成センター

「地域医療マインド育成センター」は、具体的には次

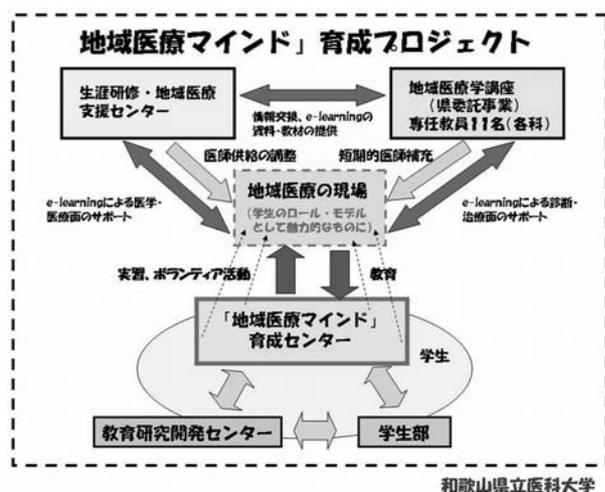


図3 「地域医療マインド」育成プロジェクト

のような取組を行う。

(i) カリキュラムの中で「地域医療」に目を向けさせる

医学部では、1年生から6年生まで地域に密着した連続的カリキュラムを構築する。

1年生ではEarly exposureとして、5～6年生は臨床実習の一環として地域中核病院での実習を行う（現在も一部の学生は、地域中核病院での臨床実習を行っている）。地域の病院研修のみでなく、地域の老人福祉施設、保育所、障害者施設など幅広い医療の現場をカリキュラムの中で体験させる。また、ケアマインド教育の一環として、「観光医学講座」が行う「医療サービスを付加した観光（ツアー）企画」に学生ボランティアとして参加させ、介助体験実習を行う。学生のボランティア活動の評価については、活動を行う際、あるいは事後に、学生課に書式を提出させ、それを単位として認める形をとる（ボランティア単位制）。

保健看護学部では、4年間を通じての統合カリキュラムを実施している。

1年次では入学時に地域の人々の健康・暮らしの理解を目的に「早期体験実習」を行い、無医村地区の訪問看護実習を実施している。2年次では妊娠期（胎児）から壮年期・高齢期までの健康管理・生活環境の理解を目的に「発達保健実習・家庭訪問実習」を実施している。3年次では「母性、小児、成人、高齢期等の看護実習」を行い、4年次では医療、保健、福祉の統合としての「保健看護管理実習・研究」を実施している。今後は医学部学生との協調による、チーム医療という視点での展開が求められる。

(ii) 学生の自主的活動を支援する

「地域医療」に関する医学生・看護学生の自主カリキュラム案を募集し支援する。

テーマを地域医療に限定し、学生のグループによる自主カリキュラム案（調査・見学・研修等）を募集する。学生部委員会で審査し、目的が明確で実施可能な計画に対して交通費・宿泊費等の助成を行う。終了後、自分たちの体験を学内外で発表させ、プレゼンテーション能力を身につけさせる。また報告書を作成し、HPに掲載することにより学内外にアピールする。

学生のボランティア活動を支援する。

小児科病棟に入院中の子供たちと交流するボランティア、緩和ケア病棟でのボランティア、県内の老人福祉施設等を回って音楽演奏を行うミュージックボランティア等学内にある医学生・看護学生のボラ

ンティアグループの活動を支援する。センターでは学生の活動の状況を把握し、HPに掲載する。交通費・宿泊費等を援助する。

地域医療サークルの活動を支援する。

同じく地域医療支援に悩む札幌医科大学と連携し、公立単科大学（看護系学部も含む）における地域医療フォーラムの開催、学生、研修医の交流（相互研修）を行う。それぞれの地域が抱える医療問題の特徴と共通点について話し合う。交通費・宿泊費等の支援を行う。

(iii) 教員の資質向上に取り組む

学内で地域医療マインド育成のための学生支援の重要性について、教職員の共通認識を高めるよう、「コーチングによる学生指導」「e-learningの実際」など具体的なテーマを取り上げてFD、SDを行い、今後の取組と連動させていく。教員から学生への積極的な働きかけと、学生から教員へのフィードバックが期待される。

(iv) 学生にとって魅力的な地域医療を創出する

センターにホストコンピューターを設置し、学生支援活動と地域医療に関する情報を発信するとともに、掲示板機能を付与して学生・教員・地域で働く医師間のコミュニケーションを図る。学内にすでに存在する地域医療支援のための機構、「生涯研修・地域医療支援センター」及び「地域医療学講座」（県委託事業）のon-line化とe-learningシステムの構築を支援し、連携を図る。「生涯研修・地域医療支援センター」からは、地域で働く医師に対して、最新の医学・医療情報を提供し、「地域医療学講座」からは診断・治療に対するアドバイス等を発信する。本学における地域医療のトライアングルである、「地域医療の現場」「生涯研修・地域医療支援センター」「地域医療学講座」間の連携を支援し、現場を体験した学生の視点、地域医療マインド育成の視点から、それぞれの機構に対しフィードバックを行っていく（図3）。

(2) 大学における新たな取組の意義

上記の取組を実施することにより、一人でも多くの学生が本学での初期研修あるいは後期研修に参加し、県内医療機関でのキャリア形成に取り組むようになれば、本学の使命である、県民の医療ニーズに対応した医療人の育成を行うことが可能となる。「地域」-「地域の医療機関」-「大学」の間の人的・知的交流、フィードバックを盛んにすることにより、大学の使命である教育・研究・診療をさらに充実させることができる。すなわち、本計画の推進は、地域住民、地域の医

療機関、大学及び学生それぞれのニーズを満足させるものである。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

「ケアマインド教育」を「地域医療マインド教育」に発展させ、学生の教育のみならず、将来のロール・モデルとしての地域医療の現場で働く医師への支援の重要性に着目し、統合的な視点で学生と医師をサポートするシステムの必要性に気づいたところに、本プロジェクトの独自性がある。地域医療を真にattractiveなものにしていくことができるか否かが、成功のカギとなる。

本プロジェクトは学生の立場で地域医療を体験させ、考えさせるものであるが、そこからの提言・フィードバックは、今後の地域医療のあり方を考える上で重要な示唆となる。

「地域医療」に関する学生の自主カリキュラムの募集について：学生の自発性と意欲を高めるとともに、助成する提案を選定する議論を通して、また実施時及び実施後（発表等）の指導を通して、教員の学生支援に対する資質の向上を図る機会となる。

札幌医科大学との交流について：北海道と和歌山という、自然条件や歴史的背景が全く異なる2つの地域の公立医科大学が、それぞれの地域医療の問題点・共通点を出し合い交流を深めることは、それぞれの地域・大学の活性化に意義があると思われる。

(2) 他大学等の参考となる点

本学はこれまでも地域医療について様々な取組を行っており、県内公的病院の勤務医総数の八十数%を本学が供給しているという点でも実効を上げている。本プロジェクトはそれをさらに充実させようとするもので、医療崩壊と過疎に悩む地方の地域医療を担う、多くの医学部・医科大学に大いに参考になると思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 期待される効果

実際に地域に行って住民の生活を見、生の声を聞くことにより、現実の医療ニーズに基づいて自分の進路を選択する学生が増えることが期待される。さらに学生の視点を現場にフィードバックすることにより、魅

力的な地域医療現場の創出に貢献できる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果について

現在の学生支援の取組（学生の自主的活動の支援、コーチングによる人間力の涵養）と「地域医療マインド育成センター」の取組が合体すれば、地域の医療ニーズに対応した医師養成に対して相乗効果が見込まれる。さらに、既存の組織が個々に行っていた取組が「地域医療マインド」という共通のキーワードで統括され、一つの目標に向かって新たな協力体制が構築される。

和歌山県の広い地域の老人福祉施設での実習は、自然の中での高齢者との触れ合いを通じて、弱者に対するケアマインドの育成のみならず、学生の心を外に向けさせることができ、学生の心のケアにもつなげることができた（写真1）。

さらに、「観光医学講座」によるパーキンソン病、糖尿病、人工肛門、乳癌患者等のツアーに随行する取組では、病院ではみられない患者の生活や心に触れることができ、医療人としての資質の育成に役立った。これらの体験は医学教育学会等で発表した（写真2）。

「観光医学講座」は本学に設けられたユニークな講座の一つである。2004年6月に紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録された。こうした歴史的遺産と豊かな自然に恵まれた和歌山県の観光資源を活かし、現代人の健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究



写真1 老人福祉施設での実習



写真2 「観光医学講座」で患者ツアーに随行

活動等にも積極的に取り組むため、2006年7月1日に日本初の「観光医学講座」が開設された。

医療者の喜びは、医学・看護学の専門的な知識・技術により人類の幸福に奉仕することである。学生としては、ボランティア活動を通じて、たとえ十分な知識や技術はなくても、ケアマインドを持って奉仕することの喜びを味わうことができる。自分は将来、医師・看護師になるという明確な動機付けの機会となる。医学部に入学しても目的意識を持ってない、または目標を見失って意欲をなくしている学生には、社会と接触させその中で考えさせることのできる格好の場となる。

(3) 社会的ニーズ・学生のニーズとの対応

「地域医療マインド」を持った医師の養成は社会のニーズに合致し、医師としてのキャリア形成を保障することで、学生のニーズにも対応している。偏差値による輪切り教育、成績が良いことだけで、本人の特性や志望を無視した進路指導から、目的意識が希薄なまま医学部に進む学生が増えている。そのような学生に、医療の原点に立ち返って自分が選んだ道の意義に気付かせ目覚めさせる機会を与えることができる。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

地域医療の充実により、大学での教育・研究の人材も確保され、教育活動・研究活動がより活性化する。地域と大学との人的交流も活発になり、より地域に開かれた大学としての発展が期待できる。地域医療学講座の使命でもある、地域医療の現場での研究活動（臨床研究）の活性化につながる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の体制及び方法

本プログラムは大学全体としての取組であり、その推進には検証と評価が欠かせないため、大学として「学生支援評価委員会」を設置する。その構成員として、教員代表、事務局代表、学生代表、地域住民代表、地域医療機関代表等が入る。委員会では、学生や地域の人たちの感想、アンケート、種々のデータを集めて報告書を作成し、学生支援並びに地域の医師支援の取組が効果的に行われているかを検証・評価する。

(2) 評価の観点

地域へ出た学生の満足度・意識の改革度、医学部・保健看護学部卒業生の動向、等の観点から評価を行う。

事例25 和歌山県立医科大学

(3) 評価結果の活用

評価結果を「学生支援評価委員会」からの提言としてまとめ、運営委員会で審議した上で次年度の計画に反映させていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の実実施計画

2007(平成19)年度に学内の組織として「地域医療マインド育成センター」、同運営委員会、学生支援評価委員会を立ち上げる。

カリキュラムの改定作業を必要とするものについては、2007(平成19)年度に改定作業を行い、保育所や障害者施設での実習、地域中核病院での臨床実習は、2008(平成20)年度からスタートする。老人福祉施設での実習は2006年度から実施している。

2007(平成19)年度に、学生有志による地域医療サークルをスタートさせる。本年度はすでに11月9～10日に札幌医科大学において「地域医療フォーラム」を開催し、本学から学生(医学生・看護学生)14名・研修医4名・教員5名の参加のもとに交流・意見交換を行った。フォーラムでは、それぞれの大学でのGPによる学生支援の取組や地域医療研修システムを紹介し、これまでの学生のボランティア活動・自主カリキュラムでの体験・成果について発表した(写真3)。

2008(平成20)年度以降は、和歌山と札幌で交互



写真3 地域医療フォーラム

にフォーラムを開催し、両校の学生・研修医同士のさらなる交流を図る予定である。

「地域医療」に特化した学生の自主カリキュラムの募集と助成、学生のボランティアグループ結成の奨励と支援も2007年度より開始する。

(2) 実施のための組織

「地域医療マインド育成センター」に専任の教員と事務職員を各1名と兼任の教員十数名を置く。部屋は、「生涯研修・地域医療支援センター」の中に確保する。センターの運営委員会は、教育研究開発センターのセンター長(学長)・副センター長、学生部長、生涯研修・地域医療支援センター長、両学部の教授・教員それぞれ若干名、事務局等で構成し、学生部と教育研究開発センターを中心として全学的に取り組む。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備

2006(平成18)年度より、カリキュラムの改革と効果的な運用のため「教育研究開発センター」を新たに設け、専任教授1名・専任助教1名、兼任教員10名、事務職員3名を配置し、管理棟の中に専用の部屋を整備し、年間1,230万円の予算を配分している(専任教員の人件費は含まない)。県からの委託事業による「地域医療学講座」は専任教員11名(各診療科にわたる)を配置し、突然の医師の欠員に対し短期的な補充を行っている。備品費並びに研究費として1,500万円の予算を配分している。

(4) 補助期間終了後の展開

補助期間終了後も、地域医療を担う人材の育成は継続して行わなければならないため、本センターに対して大学が人的・物的・財政的支援を行っていく。「地域医療マインド育成センター」には専任の教員と事務職員を各1名、兼任の教員十数名を置き、予算配分を行うことにより補助期間中に確立された運営体制、評価体制を継続・発展させていく。

選 定 理 由

和歌山県立医科大学においては、社会的ニーズに応じた医療人の育成を目指しています。目標は、ケアマインドの育成と人間力・自主性の育成です。そのため、積極的にカリキュラム改革に取り組んでいます。

地域医療が崩壊の危機に瀕している現在、医療の原点及び主人公は、病気や障害を抱えて地域に暮らす人々であることを再認識し、「地域医療」の魅力とやりがいを学生時代から体験させるために、カリキュラムの中で医療を必要としている現場を体験させています。

特に、既存の「生涯研修・地域医療支援センター」と「地域医療学講座」との連携を図り、「地域医療マインド」を生かす実践の場として魅力的な地域医療の現場を創出することに努力している点が高く評価され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

公立 島根県立大学

プログラムの名称：双方向的情報システムの構築による学生支援

-- 21世紀を見据えた高度情報化社会における学生支援の展開

プログラム担当者：総合政策学部 教授・キャリアセンター長 堀内 好浩

キーワード

1. 仕事感 2. 双方向的 3. 回帰循環的 4. マルチメディア 5. 離職防止

1. 大学の概要

島根県立大学は、「諸科学総合と社会的実践」を建学の理念として、2000（平成12）年4月に島根県浜田市において開学、総合政策学部と北東アジア地域研究センターを設置した。さらに2003（平成15）年4月には、北東アジア研究科及び開発研究科を開設して、大学院教育を開始した。



図1 島根県立大学の位置

総合政策学部では、主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示できる人材の育成、豊かな教養を持ち、一つの問題に対し多角的にアプローチできる人材の育成、国際的な視野から思考し、直面する問題に対し実践的に対応できる人材の育成、国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材の育成の4つの教育理念を掲げて教育を行っている。

その特色としては、生き方やキャリアについての認識を深めるためのキャリア教育の重視、少人数によるきめの細やかな専門演習教育などを挙げることができる。

なお、2007（平成19）年4月には、大学経営の基盤強化と教育研究活動の充実を図るために、松江市と出

雲市にあった2つの短期大学を統合し短期大学部として本学と一体的に運営することとなり、また、法人化も併せ行った。



図2 島根県立大学短期大学部（松江・出雲）

2. 本プログラムの概要

工業化社会が成熟した日本経済は、人材、資金、技術の面において、国籍も年齢も人種も関係なく国境を越えて平準化、流動化が進み、雇用環境は厳しさを増すことが想定される。

一方で、確固たる「仕事感」や社会生活における「協働意識」の重要性を深く認識しないままに卒業・就業し、想像と現実とのギャップを受け入れることができず、比較的早期に離職している卒業生像が浮かび上がってきている。この問題は全国的な広がりを見せており、本学も例外ではない。

この解決に当たっては、对在学生及び対卒業生という2方面の手当てが必要であると考えた。すなわち、本プログラムは以下の2つのシステムから構成されている。

(1) マルチメディア活用型学生支援プログラム

「現代社会システムの理解」や「仕事感の醸成」など、学生がキャリア形成を図っていく上で最も強化しなければならない内容を、キャリアアドバイザー^(注)が調整しながら、映像を活用し、授業時だけでなく自宅からも利用でき、必要とする情報を学生自ら取材（ビデオカメラ使用）して、提供し疑似体験する仕組みを構築する。

注：就業に関わる豊富な知識を有する者として本プログラムにおいて新規雇用する専門職。



図3 想像と現実とのギャップ

(2) 生涯学習情報提供交換システム

既卒者が今感じていること、悩んでいることを相談でき、さらに、今学びたいことを繰り返し習得できる仕組みを構築する。離職防止の観点も含めつつ、双方向的、回帰循環的に生涯学習の支援を行うものである。

そのために、既卒者の実態調査を行った上で相談窓口サイト及び生涯学習用教育プログラムを整備する。

また、既卒者の望む教育カリキュラムは、同時に、在学生のキャリア教育にも役立つものであり、この「生涯学習情報提供交換システム」と、(1)の「マルチメデ

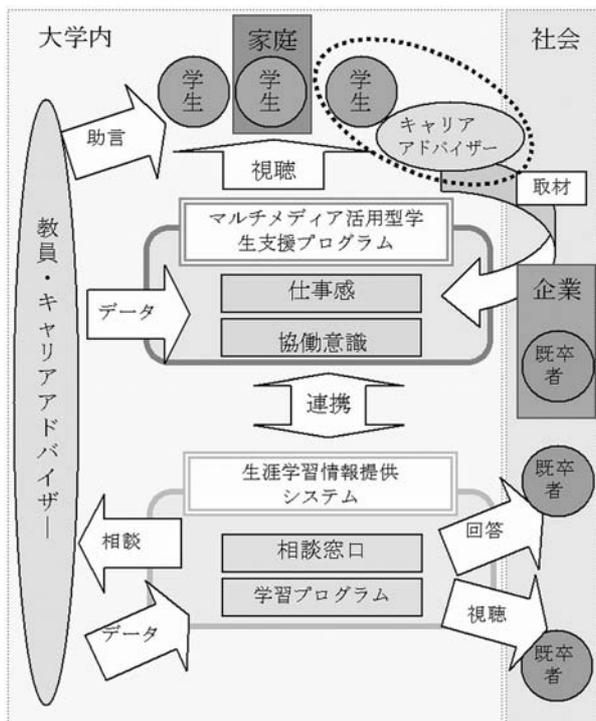


図4 全体構成図

ィア活用型学生支援プログラム」との連携は、言わば必然である。

図4に本プログラムの全体構成を示す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

バブル経済の崩壊に続き、金融システムの混乱、アジア経済の危機等、1997(平成9)年から顕在化した日本社会の混乱は、次世代を担う若者の雇用環境にも直接的な影響を及ぼした。1997(平成9)年においては大学卒業者の就職率は66.6%(「1997(平成9)年度学校基本調査」)となるなど、就職氷河期に突入し、景気回復が叫ばれる現在に至っても、その影響は続いている。

さらに、21世紀を迎える中で、経済のグローバル化や少子高齢化等が急速に進展し、わが国がかつて経験したことのないような社会変動が起きつつある。特に中山間地域ではこれらの問題が深刻化し、地域社会の崩壊の危機が強く危惧される状況も生まれている。

これからの学生はこうした社会情勢の変容に対応しながら進路を決定していかざるを得ず、取り巻く就労環境は決して安穏とできる状況にはない。

一方で、職業選択とは、「今の自分探し」ではなく、自らの意志を確認しながら5年後、10年後の可能性を探る「未来の自分探し」である。さらには、「いかに生きていくか」の選択でもある。しかしながら、知識及び社会体験の乏しい学生の多くは、具体的な就労イメージを想像することができないまま、そして、自らの人生設計に深く思いを致さぬまま就職活動を開始している実態がある。結果として、一旦就職したものの、厳しい就労環境に対して理解もならず乗り越えることもならず離職する者が多数おり、厚生労働省の資料によれば、新規の大卒者の約35%が3年以内に離職する事態を招いている(表1)。

本学においては、この春に4期生を社会に送り出したところである。様々なキャリア支援、就職支援に関わる取組が功を奏し、本学の就職率は順調な推移を見せてはいるものの、同窓会等で聞き及ぶところでは、離職者が増えつつある状況が浮かび上がっている。

本学の卒業生で離職した者に、その理由を聞くと、仕事について就職前のイメージと就労後の実際との間に大きなギャップがあったこと。

職場や上司の指導に対する不満が昂じたこと。などのケースが多い。

要因としてはそれぞれ、

表1 新規大学卒就職者の在職期間別離職推移率(%)
注:端数処理上、内訳と計は一致していない。
資料出所:厚生労働省職業安定局「新規学校卒業者の就職離職状況結果」

卒 業 年		1年目	2年目	3年目	計
平成11年 3月卒	島根	24.5	11.9	7.9	44.3
	全国	13.9	11.3	9.1	34.3
平成12年 3月卒	島根	26.7	10.4	7.4	44.6
	全国	15.7	11.6	9.2	36.5
平成13年 3月卒	島根	24.6	10.5	7.7	42.7
	全国	15.2	11.3	8.9	35.4
平成14年 3月卒	島根	22.2	10.1	8.4	40.7
	全国	15.0	10.8	8.9	34.7
平成15年 3月卒	島根	20.1	11.1	7.7	39.0
	全国	15.3	11.0	9.4	35.7
平成16年 3月卒	島根	19.6	12.2		31.9
	全国	15.1	11.7		26.8
平成17年 3月卒	島根	21.0			21.0
	全国	15.0			15.0

仕事感が希薄なまま就職していること。

大卒者を受け入れる企業においては、厳しい経営環境の中で十分に職業教育を行う余裕がなくなっていること。

などが考えられる。

いずれにせよ、ますます雇用環境が厳しく就職が困難になっていくにも関わらず、安易に離職を選択してしまう卒業生が増加することは、キャリア教育を重視する本学として看過できず、危機意識を持って早急に対策を講じる必要に迫られている。すなわち、学生に「仕事感」を醸成させ、既卒者の職業教育をサポートするような取組を喫緊の課題として実施する必要があるが、本学のような地方に所在する大学では時間的、距離的ハンディがあり、これを克服するための仕組みをその土台としなければならない。本プログラムを、マルチメディアを活用した双方向的なシステムとなすゆえである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1)「マルチメディア活用型学生支援プログラム」

(i) マルチメディアの活用

従来型の就職支援システムで提供される情報の大半はテキストデータである。就職支援サイトや企業サイトで、わずかに映像や音声等のマルチメディアデータ

を散見するも、企業イメージや看板商品イメージを与えるに留まり、「仕事感」を得られるものではなかった。

ここに、マルチメディアデータを主たる情報源とする本プログラムの最大の独自性がある。

(ii) キャリアアドバイザー

就業に関わる専門的知識を有するキャリアアドバイザーを雇用し、データの収集及び編集を担当させる。具体的には、「仕事感」を養うのに必要なビデオ映像等による情報を、本学の卒業生が就職している企業への取材を交えながら収集整理し、データベース化する。

また、このシステムを利用して学習する中で、学生からの求めに応じてキャリアアドバイザーが助言や指導を行うことができる体制も同時に整備する。

(iii) 学生自身による企業取材

従来の学内システムというのは、多分に画一的、一方通行的であるが、本来、利用者の参画なくして、いかなる高効果なシステムも存在し得ない。本システムに関わる取材に際しては、当該企業を志望する学生をインタビュアー等の任に当たらせる。また、アンケート項目の選定なども学生自身に考えさせることとする。

(iv) 自宅から利用可能

教育機関における就職支援システムは、学内LANにおいてのみ利用可能であるのが一般的であるが、本システムは、自宅からの検索・学習が可能なものとする。

当然のことながら、本学関係者以外による不正アクセスを排除する仕組みは、万全のものとする。

(v) 個々に合わせた学習が可能

従来の就職対策用講座は、全員が同一のカリキュラムで受講するものであった。これを、マルチメディアシステムにより、学生一人ひとりの理解度、習熟度や志望先に合わせて選択学習ができるような仕組みとする。

本システムのイメージを図5に示す。

(2)「生涯学習情報提供交換システム」

(i) 既卒者の悩み相談

いかなる学校であったとしても、それ自身は目的ではなく通過点に過ぎない。故に、無事に次の段階(学校や会社)に渡してしまえばそれでよし、という風潮が多くの教育機関においてはびこっているのではないだろうか。

開学から8年目という歴史の浅い本学では、ようやく同窓会を設立して卒業生間の交流が始まったところであり、既卒者の多くは限られた範囲でしかコミュニケーションがとれず、悩みを深めている現状がある。

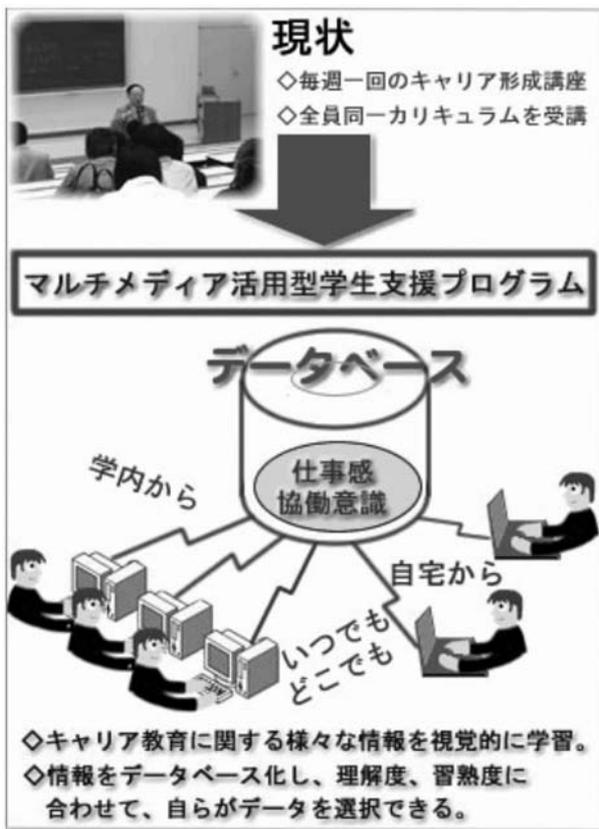


図5 マルチメディア活用型学生支援プログラム

本学に身を寄せた学生が卒業後、社会に適應できず苦しんでいるのを放置するわけにはいかない。卒業生こそ母校を映す鏡でありスポークスマンであるとの視点に立ち、当システムの運用によって、その悩みを解消することこそ本学の使命であるとする。

具体的には、相談窓口サイトを設置し、また、初年度（平成19年度）には実態把握のため「現在の仕事環境や仕事を通じた悩み」、「今後大学で学びたいプログラム」等の項目を有するアンケートを実施する。

(ii) 既卒者のキャリア向上支援

次に、既卒者を生涯学習における新たな学生と捉えている点を独自性あるものとして挙げたい。

激動する現代社会においては、時代の変化に柔軟に対応するために生涯学習を通じて高い知識レベルを獲得し、維持していくことが社会人として求められているが、厳しい就労環境の中、独力でタイムリーにその機会を得ることは困難であろう。

具体的な取組としては、既卒者が社会人としてどのような悩みを抱え、何を学び直したいと考えているのか、雇用する企業側がどのような資質や能力を備えた人材を求めているのかを把握するために、既卒者と雇用先の企業に対してアンケートや聞き取り調査を行う。次いで、既卒者と大学がコミュニケーションを図るための通信ネットワークシステムを整備する。並行して、



図6 生涯学習情報提供交換システム

社会的ニーズにあった生涯学習として必要な教育プログラムを開発し、eラーニング方式で授業を提供する。

本システムのイメージを図6に示す。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 「マルチメディア活用型学生支援プログラム」

(i) マルチメディアの活用

現在の学生は、高度に発達した情報環境の中で数多くのことを学習する機会が多いためか、「読む」ことよりも「見る」ことで物事をより深く理解する傾向にあり、現に米国では21世紀における教育方法として、現代社会から近未来社会まで含めたマルチメディアの映像情報を活用して、視覚的に訴えて学習させる教育システムの活用が進展している。

本学では、この米国における教育システムの特徴を生かしたマルチメディア活用型の学生支援プログラムを開発して、キャリア教育の強化を図りたいと考えた。

学生は、マルチメディアによる映像表現を活用したこのシステムを通じて、業界研究や職種研究だけでなく、経済のグローバル化、少子高齢化、過疎化や若者の雇用環境など日本社会の現状などを幅広く疑似体験的に学習する。それによって、現代の社会システムを深く理解した上での「仕事感」の醸成と、現代社会が

分業で成立し社会でともに生きていくためにはその分業に参画し初めて自己実現が達成できるとの「協働意識」の重要性を内発的に認識することができるであろう。

結果として、学生がこうした高い意識を持ちながら大学での学習を通じて自らの進路にあった実践的な能力開発を行うことにより、安易に離職に向かわずに継続して就労できる職業を選択することができるものと考えられる。

(ii) キャリアアドバイザー

学生は、「様々に提供される企業情報の整理の仕方」と「具体的な就労イメージが持てないこと」を悩みとして抱えていることが多い。しかしながら、学生同士が相談し合っても解決につながらないどころか、誤った先入観を持ってしまうケースが認められる。経験豊富なキャリアアドバイザーによるフィルターを通した情報を提供することにより、正しい理解と早い解決を得ることが可能となろう。

(iii) 学生自身による企業取材

キャリアアドバイザーとともに学生自身が取材することによって、自分たちが知りたい情報や知りたい視点での映像となる。すなわち、内容の充実が期待される。

また、取材活動やアンケート調査を通じて、学生が就職活動する上での企業との連携を深めることも可能となる。さらには、地理的ハンディもあって就職情報の収集に多くの時間と経費を費やす本学の学生にとって、一足先に就職を遂げた先輩との接触によって効率的な就職活動が可能になると考えている。

(iv) 自宅から利用可能

学内にいくら優れたシステムが存在していても、利用できる時間や場所が限定されるのが従来型の就職支援システムであった。そもそも、使いたいときに使えないようでは真の効果は得られない。学内のみならず、自宅において利用可能であることは、学習効率を劇的に改善するものと思われる。

(v) 個々に合わせた学習が可能

従来の画一型講義においては、志望業種、志望職種、志望企業が異なるにも関わらず、また、理解度や習熟度に差がある学生同士であるにも関わらず、同じ内容のレクチャーを受けるのが一般的である。これが極めて低効率であることは明らかである。

短時間でより高い学習効果を上げるためには、個々の事情や能力に合わせて選択可能なシステムとする以外にはあり得ない。

(2) 「生涯学習情報提供交換システム」

(i) 既卒者の悩み相談

限られた範囲でしかコミュニケーションをとることができず悩んでいる既卒者にとっては、まずアンケートをきっかけに再び大学との交流を図ることができる。

また、このシステムを通じて既卒者がどこからでも必要なときに母校とコミュニケーションを図ることにより、社会人としての悩みを解消し就業へのモチベーションを高めることができる。結果として本学の既卒者の離職率低減へつなげることが期待される。

(ii) 既卒者のキャリア向上支援

生涯学習を通じて既卒者が社会人としての資質を高めていくことは、結果として本学に対する企業側の評価が高まり、在学生の就職活動にも好影響を及ぼすことが期待できる。

(3) その他の効果

学生、卒業生、企業が参画することにより、当事者の視点でプログラムを評価し、改善することが可能になると考えている。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 事業の評価体制

本事業の実施に密接に関わる学生、卒業生、企業、及び学内代表者とで構成する「キャリア形成支援プログラム評価委員会」を組織し、事業の点検・評価を行う。

各代表者の人数は下記の通りとする。

- ・学生代表：2名
- ・卒業生代表：2名
- ・企業代表：2名
- ・学内代表：2名

(2) 評価方法

半期(2007(平成19)年度は秋学期終了後の年度末のみ)ごとに、次の項目について、事業の進捗状況及び研究成果を点検・評価する。

年次計画の進行状況

年度ごとの事業成果

2007(平成19)年度：実態把握の状況

(離職率、学生・卒業生・企業の本学に対する要望等)

2008(平成20)年度：プログラムの開発成果

2009(平成21)年度：プログラムの開発成果

2010(平成22)年度：プログラムの有効性

(報告書)

就職率及び離職率

関係者との連携状況

関係者の評価

(3) 評価を次年度以降の改善に反映するための方法

評価委員会の評価結果に基づき、キャリアセンター運営会議において実態に即した再検討を行った上で改善点を盛り込んだ次年度の計画を作成し、学内の意志決定機関である経営会議及び教育研究評議会で審議承認を得て実行する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

「マルチメディア活用型学生支援プログラム」及び、「生涯学習情報提供交換システム」の年次計画をそれぞれ表2、表3に示す。

表2 マルチメディア活用型学生支援プログラム年次計画

年度	年次計画
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアドバイザー設置 ・システム検討委員会 ・学生等による企業訪問取材 ※以降毎年度実施 ・ビデオ等映像収集及びデータ化 ※以降毎年度実施
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発
H21	<ul style="list-style-type: none"> ・システム供用開始
H22	<ul style="list-style-type: none"> ・システム供用 ・シンポジウム開催

表3 生涯学習情報提供交換システム年次計画

年度	年次計画
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・既卒者実態調査 ※以降毎年度実施
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・システム検討委員会 ・既卒者相談窓口サイト開発 ・教育プログラムの検討
H21	<ul style="list-style-type: none"> ・既卒者相談窓口サイト供用開始 ・既卒者生涯学習システム開発 ・教育プログラムの開発
H22	<ul style="list-style-type: none"> ・既卒者支援システム供用開始 ・教育プログラムの提供 ・シンポジウム開催

(2) 将来性

本取組は、本学の教育の特色を生かしながら既取組の実績の上に、実社会との連携の下に大学を挙げて実施するものであり、これまでの取組との連続性や整合性において何ら問題となるところはない。

取組内容も学生の意識改革と既存の教育システムを活用したものが主体であり、事業終了後の継続性においても何ら問題はない。

これまで述べた内容に従い、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)というPDCAサイクルをスパイラル的に繰り返すことにより、極めて完成度の高い学生支援・卒業生支援システムへと成長するであろう。

また、本取組は、地方において時間的、物理的、人的なハンディキャップを負いながら同様な課題に直面している大学にとって、極めて先駆的なモデルとなり得るものであると確信する。

選
定
理
由

島根県立大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を2000(平成12)年の建学以来、具体的かつ組織的に実施しており、大学基準協会からも高い評価を受けている地域との交流や地域の観光資源の活性化に向けた活動において実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「双方向的情報システムの構築による学生支援」の取組は、新規の大卒者の約35%が3年以内に離職しているという、学生にとっても企業にとっても不幸な状況の改善を目指しており、地方に所在するという時間的・距離的等のハンデを克服するために、マルチメディアを利用することの有効性は大きいと理解できます。ただし、マルチメディアに過度に依存することなく、学生及び卒業生に直接的に関わっていく「face to face」でのサポートの重要性・有効性を忘れることなく、取組を進めていく必要があると思われま

す。本取組は、大きな成果を作り出し、同様の問題を抱える他の地方大学等の参考となる優れた取組であると言えます。地域での期待にさらに応えていくことを望みます。

公立 山口県立大学

プログラムの名称：総合的人間関係力を涵養する学生支援

-- 大学と地域で作るプレ社会における実践的トレーニング

プログラム担当者：看護栄養学部 教授 田中 マキ子

キーワード

1. 総合的人間関係力 2. 自主・自立 3. プレ社会 4. 地域との連携
5. ジュニアTA制度

1. 大学の概要

山口県立大学は、1941（昭和16）年に設立された「山口県立女子専門学校」を母体とし、国際文化学部、社会福祉学部、生活科学部及び看護学部並びに国際文化学研究科（修士課程）及び健康福祉学研究科（博士前期・後期課程）からなる、学生収容定員1,235人、専任教員120人の小規模総合大学である。

本学の教育理念は、人間尊重の精神、生活者の視点の重視、地域との共生及び国際化への対応の4点である。特に本学の位置する山口県は急激な少子高齢化に伴う縮小型社会への対応を地域課題として抱えており、本学はこの課題解決に向けて、生命と生活の質を探求しつつ、生活者一人ひとりが健康で文化的に暮らせる対人支援を行う人材育成を目指している。

卒業生は、社会福祉士・看護師・保健師・助産師・管理栄養士など生活に密着したヒューマンケア分野の専門職あるいは各領域における地域リーダーとして活躍している。また、地域共生センターを窓口地域貢献活動も活発に行っている。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、昨今の大学生の人と関わる力の低下を学生個々の能力の低下ではなく、生活経験や社会体験の不足からくるものと考え、学生支援の観点からその経験を補っていくことを目的としている。大学及びそれを取り巻く地域社会を現実の社会の前段階であるプレ社会と捉え、このプレ社会において、学生が大学や地域社会の要請に応じて様々な取組を行うことによって、学生同士は言うまでもなく世代や職種の異なる多くの人々と関わり、体験を通じて自主・自立の精神を養い、総合的人間関係力を身に付けることが狙いである。これらの取組は、学生を大学のゲストではなくスタッフとして捉えるジュニアTA制度によって支えられる。特に、本学の校

是「地域社会との共生」の実現のため、大学内に専門のコーディネート機関を設置して積極的に地域との連携を行っていくことにより、地域社会にも活力を与えるという双方向性を持つ。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）動機・背景

近年、大学生の気質が変化し、特に「人と関わる力」が低下していることが問題視されるようになってきている。この基本的な力の不足が、社会的に問題となっている若者の早期離職やニート・フリーターの増加につながっていることは言うまでもない。こうした状況を生む背景として、子ども時代から大学入学までの人生の中で、彼ら・彼女らの「生活体験の不足」から生じる「人と関わる経験の質と量の不足」が「人間関係力の低下」を引き起こしていると考えた。そこで、大学内での教育・研究活動はもちろん、様々な課外活動等を通して、人間関係力の強化を図る機会を多く提供し、「総合的な人間関係力」を身に付けさせていくことが大学の抱える今日的使命であると考え、本プログラムを検討した。

（2）プログラムの意義

本プログラムは、大学とそれを取り巻く地域社会を「小さな社会（プレ社会）」として捉え、この「プレ社会」において、大学の抱える課題や地域社会の課題を提示し、学生各々の関心や専門性に応じて、自主的に取り組ませるものである。この過程で、大学教職員や地域の人々、学生同士など、種々の人間関係が形成され、人と関わる力の乏しい学生においても、生活能力や人間関係力強化の実践的トレーニングがなされる。

本学は、社会福祉、看護、栄養といったヒューマンケア系の学部在籍する学生が全学生の2/3を占めているのが特徴であり、これらの分野においては、人間関

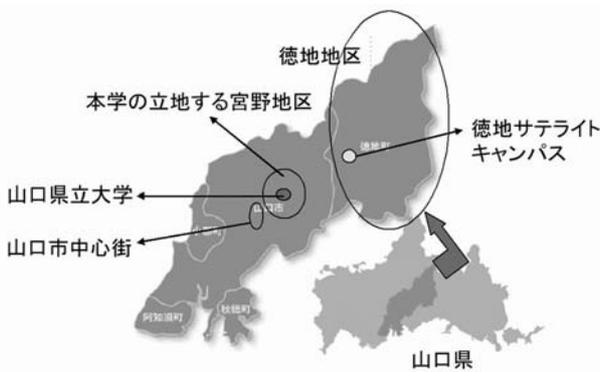


図1 山口市全図（合併前の各市町名）
『出典：山口県中部1市4町合併協議会
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kikaku/gappei>』



図2 徳地づくり達人塾
（地域の方と学生とのミーティングの様相）

係力を基盤とした専門性の構築や連携が必須である。学問的専門性の涵養のためにも本取組は効果を発揮することが期待できる。

さらに、受け入れ母体となる地域社会として、大学の立地する山口市宮野地区やそれに隣接する山口市中心街、中山間地域で大学のサテライトキャンパスのある山口市徳地地区等（図1、2）を想定しているが、これらの地域は高齢化率が高く、高齢化に起因する地域の自治力の弱体化など様々な問題を抱えている。

このような地域においては、学生（若者）の存在は大きな力となり得る。また学生の立場においても、地域課題の解決に向けての取組の中で世代の大きく異なる高齢者と関わることで、他者への配慮を学ぶとともに、共通の目的を持ってともに行動することによって高齢者の持つ知恵を学び取ることができる。このように、「地域＝プレ社会」での取組は、そこで学習する学生と地域の方々の双方にとって大きなメリットのあるものとなる。

の実績があり、これらの取組を参考にさらに拡大・発展させたプロジェクトを準備する。第三に、環境教育との融合という点も特徴である。本学は昨年度全国の大学では初めて「エコアクション21（EA21）認証」を取得した（図3）。

この活動を通し、学生達は持続可能な社会を構築するための日々の生活のあり方について見直し始めており、地域との関わりによって、机上での勉学だけでは身につかない体験に根付いた「環境マインド」が形成されることが期待される。

（2）他大学等における普遍性

本学の特徴は、地方に立地する在籍学生数1,300名弱の小規模大学であることである。山口市は山口県の県庁所在地ではあるが、その人口は周辺4町と合併後も約19万人と少なく、都市型と田舎型の生活様式が混在する地域である。そのために大学と地域とのつながりは強く、大学と地域共同の取組はこれまでも各分野

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）プログラムの独自性

本プログラムの独創性は、第一に大学で学ぶ学生をその中の「ゲスト」ではなく「スタッフ」として捉え、学生自身が大学教職員、地域住民とともに大学や地域の抱える様々な課題に実際に取り組み、多世代・多職種のような人々との交流を通して、「人間関係力」を育み、実社会において生きるための力を付ける点である。

第二に地域活動との融合も特色である。地域社会においては、サテライトキャンパスのある徳地地区での「徳地地域づくり達人塾」の活動（図2）や宮野自治会と大学との連絡協議会の設立など、これまでも取組

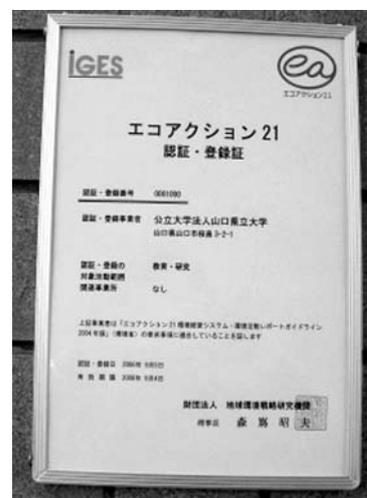


図3 エコアクション21認証・登録証

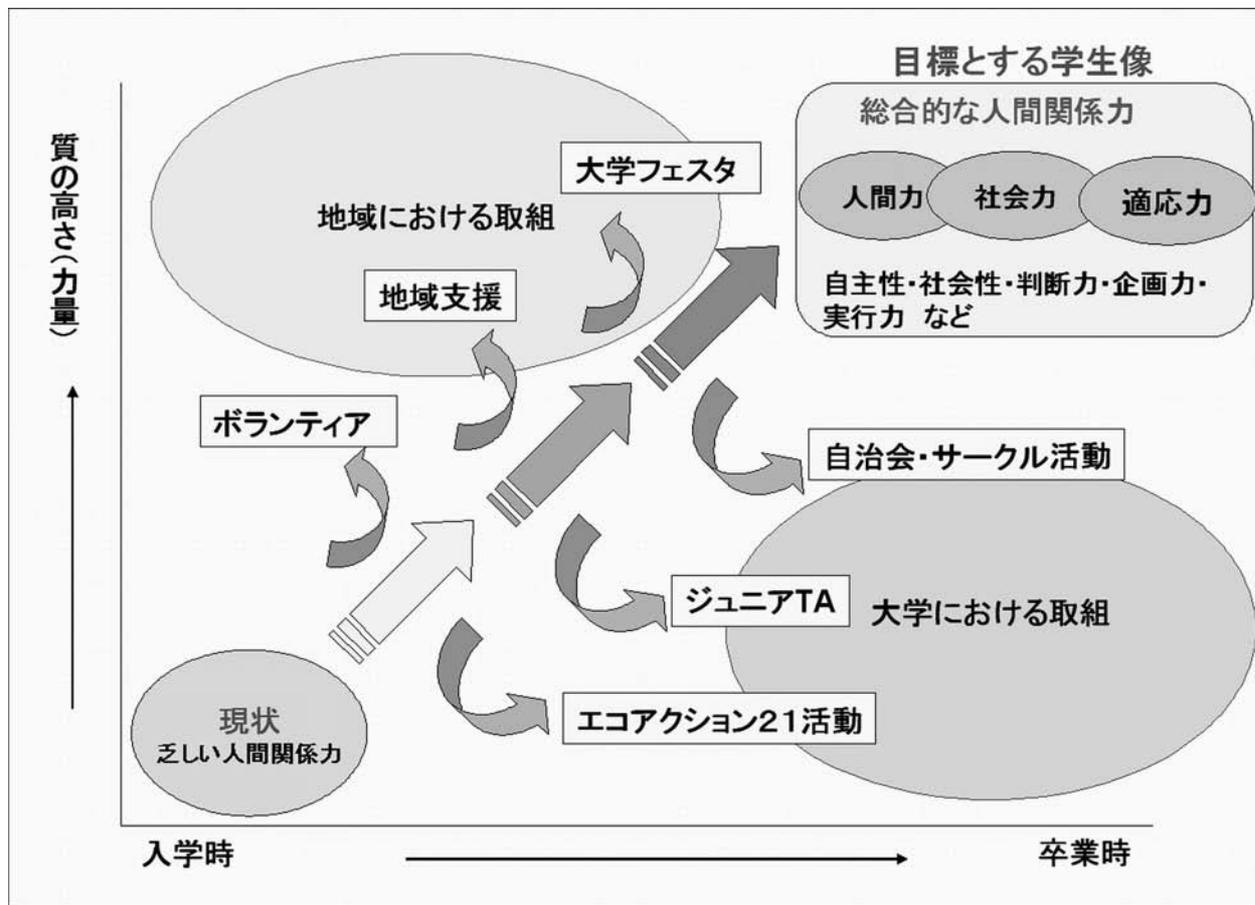


図4 本取組によって得られる効果の概念図

で盛んになされていることは前述の通りである。日本全国を考えれば、本学のような地方型小規模大学が数多く存在しており、このような大学では人的制約や財源確保の問題から、都会型の大規模大学のような人員・設備ともに充実させた学生支援活動を展開することは難しい。そのため、本学のプログラムは地域との連携を目指す小規模地方大学における学生支援のモデルケースとして、多くの小規模大学に光を与えるものである。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）このプログラムを通じて期待される効果

この新たなプログラムを通じて得られる効果としては次のことが期待される。 学生が大学や地域社会の課題に関わることにより、「人と関わる力」を身に付けるという、人間関係力の涵養効果。 学生が大学内課題に関わることによる大学の活性化に連動した企画力・判断力の涵養効果。 学生が地域課題に関わることによる地域の活性化と適応力・社会性の涵養効果。この効果の概念図を図4に示す。

（2）現在の学生支援と新たなプログラムとの相乗効果

従来型の学生支援では、その支援は大学内学生活動に留まっており、社会への波及効果についてはあまり問題視されてこなかった。しかし、本プログラムでは学生は種々の活動の中で、大学内においても、地域においても、学生という限定された立場を超えて、大学や地域社会運営のための不可欠な構成員となる。つまり学生は「指導される立場」から「指導する立場」に、あるいは種々のプログラムの運営・実行に「参加する立場」から「企画する立場」に、立場が転換される。その結果、学生にとっては自主・自立的な活動が日常的な行動様式となり、そのことでさらに大学や地域が活性化する。学生もさらにやる気を出すという正の相乗効果が期待できる。

（3）社会的ニーズ・学生ニーズとの対応状況

社会的ニーズには、地域社会からのニーズと全体社会が求めるニーズがある。地域社会からのニーズへの対応としては、一つ一つの取組は小さいものでも、総合的に学生マンパワーの活用による地域の活性化が期待される。さらに全体社会のニーズとしては、質の高

事例27 山口県立大学

表1 地域社会と関連する授業科目

共通教育科目	
	環境問題 やまぐちの歴史と文化 生涯現役社会論 地域共生演習 ボランティア インターンシップ
看護栄養学部	
看護学科	地域看護学総論 地域看護活動論 地域看護診断論 地域看護実習
栄養学科	地域ケア論
社会福祉学部	
社会福祉学科	地域福祉論Ⅰ 地域福祉論Ⅱ
国際文化学部	
文化創造学科	地域デザイン学 地域デザイン実習Ⅰ 地域デザイン実習Ⅱ 地域実習

い労働力の養成かつ健全な社会構成メンバーの育成が挙げられるが、本プログラムによって学生が在学中に総合的な人間関係力を身につければ、よき社会人として卒業後に社会で活躍することが期待され、両ニーズに対し、本プログラムは効果を発揮する。また、学生ニーズへの対応としては、プレ社会といえども現実社会の中で種々の活動を通して、個性の発揮や自己実現の達成が可能である。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

本学では2007(平成19)年度より全学部1年生の必修科目として「基礎セミナー」が開設されている。これは学生が学部の枠を超えてグループを作り、実際に自ら課題設定をした環境問題に取り組みながら、大学において必要なアカデミックスキルを身に付けることを目的としている。さらに、地域に出かけて行き地域リーダーの人々とともに様々な共同作業を体験する「地域共生演習」等地域社会と関わっていく授業科目は共通教育から専門教育まで広く展開されている(表1)。専門教育では、社会福祉学部、看護栄養学部において臨地実習が必修であり、専門分野における地域との連携は不可欠である。また、研究活動としては、「生活者の視点の重視」「地域社会との共生」を基本理念として掲げる本学の特徴に準じて、地域に係る課題が卒業研究、専門演習として全学部において展開されている。このように、本申請に掲げる取組と教育・研究活動と

は高度に連携しており、学生支援と教育・研究とを深く連携しながら進めていくことが可能である。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の実施体制

評価の実施体制としては、図5に示すように、学内にすでに設置されている自己点検評価委員会、学生代

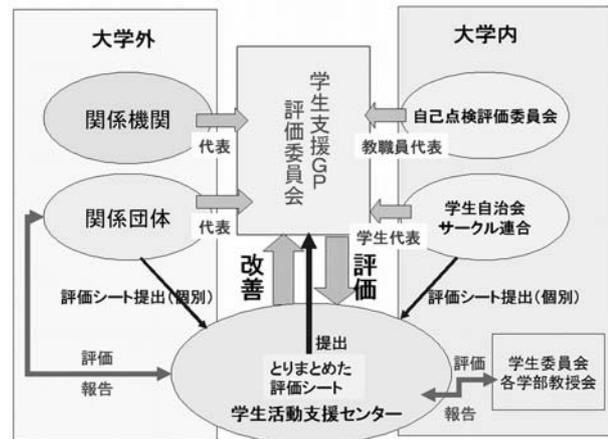


図5 評価の実施体制

取組評価シート(学内者用)

- 1、取組の名称
- 2、実施者(団体)名
- 3、参加者
学生 ○名、教職員 ○名、学外者(所属)○名
- 4、取組の行われた場所・時間
- 5、取組の内容
- 6、取組から得られた成果
- 7、今後の課題・改善を要する点

図6-1 学内者用評価シート

取組評価シート(学外者用)

- 1、取組の名称
- 2、実施者(団体)名
- 3、参加者
学生 ○名、教職員 ○名、学外者(所属)○名
- 4、取組の行われた場所・時間
- 5、取組の内容
- 6、取組から得られた成果
- 7、今後の課題
- 8、大学への提言・要望

図6-2 学外者用評価シート

表（自治会会長、サークル連合会長）外部委員として地域代表（学外の関係機関や関係団体の代表）等からなる「学生支援GP評価委員会（仮称）」を設置し、プログラムについて評価を行う。

（２）評価の指標と評価の方法

評価については、活動の代表者が記入する評価シートを作成し、どのような取組においても、同一の指標で評価がなされるようにする。同一の取組について、学内者代表、学外者代表それぞれが同形式の別のシートで評価（図6-1、6-2）し、取組の統括を行う「学生活動サポートセンター（仮称）」に提出する。センターでは、これを取りまとめ、前述の「学生支援GP評価委員会（仮称）」にて定期的に評価する。各年度の前期、後期それぞれの年2回程度、半期ごとの取組の状況とその成果について、学内においては学生支援委員会や各学部教授会、学外では関わりのあった組織の総会などで報告を行い、総合評価を受けることとする。

（３）評価結果の活用方法とフィードバック

評価結果については、PDCA方式にのっとり、それぞれ関係部局や組織において問題点の解決や、次年度のプログラムに活かしていく。また、年度ごとの活動

状況とその評価の公表の方法としては、各年度末に報告書の発行及びホームページでの開示を行う。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

（１）プログラムの実施計画

実施するプログラム内容は以下のように4つに大別される。

(i) 「大学 学生」型活動のコーディネートと支援

A：大学運営業務への学生派遣（ジュニアTA）、B：学内インターンシップ制度の実施（将来的に科目として位置付け、教育研究支援部と連携）、C：学生対象の助成事業（YPUドリームアドベンチャープロジェクト等）の実施、D：EA21学生委員会の活動支援：「全学部学科参加型エココンテスト（仮称）」等の実施。

(ii) 「学生 学生」型活動のコーディネートと支援

A：留学生支援（ジュニアTA）、B：障害学生支援（ジュニアTA）、C：自治会・サークル活動支援など学内の学生活動の活性化支援。

(iii) 「地域 学生」型活動のコーディネートと支援

地域社会からの各種要請の受付、地域に出て活動する地域活動を総合的にバックアップする。年度末には地域関係団体と合同で報告会を実施し、翌年度につな

表2 プログラムスケジュール

	19年度		20年度		21年度		22年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
「学生活動支援センター」の設置と運営		立ち上げ	本格始動				次年度に向けての見直し	
センター運営委員会		専任者の配置						
センター運営委員会		月1回会議開催	隔月会議開催		隔月会議開催		隔月会議開催	
大学⇄学生型活動の取組								
①大学内業務行事補助(ジュニアTA)		試行	募集 → 実施 → 報告会					
②学内インターンシップ制度			試行 → 説明会	募集 → 実施 → 報告会				
③学生対象の助成事業 (YPUドリームアドベンチャープロジェクト等)	募集・選考	実施 → 報告会	募集・選考 → 実施 → 報告会	募集・選考 → 実施 → 報告会	募集・選考 → 実施 → 報告会	募集・選考 → 実施 → 報告会	募集・選考 → 実施 → 報告会	募集・選考 → 実施 → 報告会
④ EA21 学生委員会活動の支援 (エココンテストの実施等)		エココンテストプランニング	エココンテスト実施 → プランニング					
学生⇄学生型活動の取組								
留学生支援、障害学生支援、自治会・サークル活動支援		仕組みづくり	本格始動 → 報告会・検討会	報告会・検討会	報告会・検討会	報告会・検討会	報告会・検討会	報告会・検討会
地域⇄学生型活動の取組								
地域からの各種要請の受託及び地域への学生派遣		要請受付(試行) → 募集 → 派遣開始(試行) → 報告会	本格始動 → 募集 → 報告・連絡会	報告・連絡会	報告・連絡会	報告・連絡会	報告・連絡会	報告・連絡会
広報活動								
県立大学フェスタ(仮称) (ジュニアTA)					準備 → 開催	準備 → 開催	準備 → 開催	準備 → 開催
活動紹介パンフレット作成		作成	配布					
評価委員会による評価								
評価委員会開催		○	○	○	○	○	○	○
結果の公表								
報告書作成		作成 → 報告会	作成 → 報告会	作成 → 報告会	作成 → 報告会	作成 → 報告会	作成 → 報告会	作成 → 報告会
ホームページへのアップ		HP作り	公開					

事例27 山口県立大学

げる。

(iv) 広報活動

毎年の広報活動としては、パンフレット、ホームページ、年度ごとの報告書の作成。取組の後半では、市民を対象とした「県立大学フェスタ(仮称)」の開催等。フェスタの内容としては、サークル・クラブ活動発表、エココンテスト発表、ボランティア体験発表、地域活動体験発表などを予定している。

(2) プログラムのスケジュール

具体的な4年間のプログラムスケジュールを表2に示す。各取組について、2007(平成19)年度はこれまで実施してきた取組については実施するが、新しい企画については仕組みづくり・試行を行い、2008(平成20)年度以降本格実施を行う。各年度に計画を見直し、翌年度につなげていく。

最終年度(2010(平成22)年度)には4年間の計画を振り返り、特に効果の大きかった取組について翌年度以降も引き続き実施していく。

(3) プログラムの実施のための組織

図7に示すように、新たなプログラムは学生支援部の中に「学生活動支援センター(仮称)」を置き、学内外における様々な活動を支援していく。学生活動の専従スタッフ及び兼任センター員、学生支援部職員代表、学生委員会委員代表、学生支援部長からなり、学外活動のコーディネート業務及びサポート業務を行う。さらに学部教育と連携するため、兼任で各学部代表の教員をセンター員として配置する。これら「センター運営委員会」を組織し、各取組を実施していく。

(i) 人的・物的・財政的条件の整備状況

計画のプログラムのうち、「エコアクション21(EA21)」の認証取得を受けて、EA21事務局及び学生委員会が設置されている。学生対象の助成事業として

は2006(平成18)年度から「YPUドリームアドベンチャープロジェクト」が実施されている。さらに、学生と地域の共同で行う事業としては、社会福祉学部のボランティアコーディネート組織「がちボラ」や国際文化学部学生を中心とした地域の廃棄自転車を再生する「宮野自転車工房」などすでに学内に芽となる組織が整備されている。地域からの要請として、山口市徳地地域におけるサテライトキャンパスの設置、宮野自治会との連絡協議会の設置、さらに今年度には山口県より大学に「やまぐちスロー・ツーリズムを支える人づくり推進事業」に係る業務委託(大学等との連携による地域の取組支援)が正式になされている。これら既存の体制や組織を本プログラムによって発展・充実させていく。

(ii) 補助期間終了後の予定

補助期間終了後は、本プログラムによって行った一つ一つの内容を評価し、効果の大きいと評価された取組にしばらく、通常の学生支援の一部として実施を継続していく。また、取組内容のうち教育的効果が大きいと評価されたものについては、授業科目としてカリキュラムに反映して継続していく可能性もある。

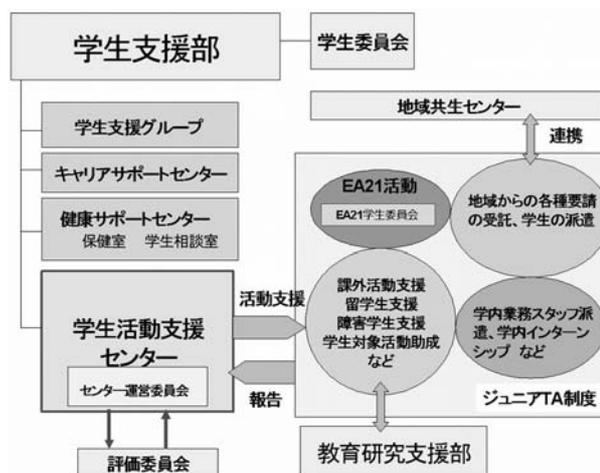


図7 新たな取組実施のための組織

選 定 理 由

山口県立大学においては、2006(平成18)年4月に新しい大学として改組し、地域に密着しつつ、自主・自立した精神に立脚して「総合的人間関係力を持った人材」を送り出すべく学生支援を組織的に行っている点が評価されます。

また、今回申請のあった「総合的人間関係力を涵養する学生支援」における「学生の地域サービス」・「ちょっと聞いてよBox」の取組は、学生の社会性の向上、悩みのある学生の早期発掘及び支援など問題解決までのプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組と言えます。「ジュニアTA制度」はすでに他の大学でも取り扱われており新しさは見出されませんが、学生アルバイトとの違いを明確にし、貴学が目標としている総合的人間関係力の向上に資する制度に発展させることを期待します。

地域との密接な連携により、「小さな社会(プレ社会)」を形成し、学生の「人と関わる力」を養成する貴学の視点は、地方型小規模大学等に対して多くの示唆を与え参考となる優れた取組であると言えます。

私立 東北福祉大学

プログラムの名称：健康の自己管理能力を養う食育支援

-- 生きる力を確かなものにする青年期の食育実践プログラム

プログラム担当者：総合福祉学部 教授・教学委員会委員長 福富 哲也

キーワード

1. 健康の自己管理能力 2. 食の営みの自立 3. 食の個人文化
4. 食の感性 5. 農業体験「自産自消」

1. 大学の概要

東北福祉大学は1875（明治8）年に曹洞宗専門支校として仙台市に設立された。現在、総合福祉学部（3学科）子ども科学部（1学科）健康科学部（3学科）産業福祉マネジメント学部（2学科）の4学部並びに大学院総合福祉学研究所（修士課程、博士課程）通信教育部が設置されている。

「行学一如」の教育理念の下、福祉社会を担う人材の育成や「感性」と「予防」をキーワードとする21世紀型福祉社会の具現化を目指した教育や研究に邁進している。また、時代の要請に応えるべく、ウェルネスセンター、ボランティアセンター、国際交流センター、地域減災センター、生涯学習センターなどの各種機関や感性福祉研究所、美術工芸館、音楽堂、座禅堂などの施設を設置しており、多面的支援活動の展開に努めている。

さらに、本学には実践的教育の場が多くあり、幼稚園、保育園や特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症介護研究・研修仙台センターなどの校地内関連施設は「生きた学びの場」となって学生の成長を支えている。

2. 本プログラムの概要

本取組は、学生自らに食行動の改善点を見出させ、望ましい食生活実践を通して健康の自己管理能力を確たるものにさせることを目指す。この能力とは、体、心、社会的な面、精神面のすべてにおいてバランスが取れたウェルビーイングな状態を創出できる力、すなわち生きる力を意味する。「自産自消」と名付けた農業体験などの独自のプログラムによる学習機会を授けられることで、学生個々の食の営みの自立、食の個人文化の醸成、食の感性の陶冶が可能になるものとする。食育を機軸にした健康教育の取組は、国策と連動した社会ニーズの高い取組であり、かつ取組の成果は地域社会に還元でき、社会的貢献度も高い。特に、異なる環境下で一人暮らしを余儀なくされた学生や体育会系の部活動を行っている学生、アレルギーを持つ学生、異なる食文化圏で生活している留学

生、身体に障害のある学生などを対象とする食育を機軸にした心身の健康管理援助や快適な食生活環境の構築に関する多面的な支援は、学生ニーズに対応しており、共通課題を有する他大学のモデルになり得よう。

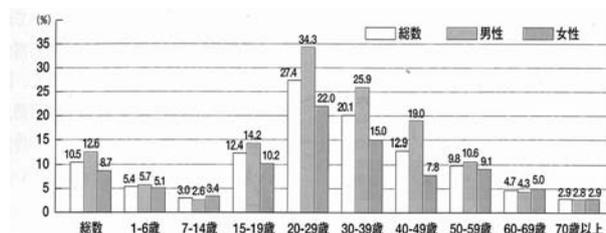
3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）取組に至った動機・背景

我が国における国民医療費の増大傾向は国家財政を逼迫するほどの深刻な事態を呈している。この事態を回避するためには、国民全体による疾病予防・生活習慣病予防のための実践的取組が必須であり、2005（平成17）年には食育基本法が施行されるに至った。食育基本法では、栄養学的視点からのみならず、食生活の質の向上を目指した日本型食生活や食文化の再評価にも力点を置いている。2006（平成18）年度には都道府県レベルでの食育推進計画が策定され、地域社会、特に地域の食材生産者との連携の下で、保育・幼児教育の場、学校給食の場における具体的な取組が実施され始めている。

しかるに、高等教育の場においてはその着手が緩慢であり、青年期における健康の自己管理能力は低下の一途をたどっている現状にある。全国レベルでの朝食欠食率についての調査結果（図1）からもそのことがうかがえる。本学学生も例外ではなく、特に自炊学生の食生活の乱れとそれに伴う心身の不調はかねてから問題となっていた。学生相談室や医務室での相談件数も漸増している状況にある。

食べ物は栄養的機能のみならず、五感に働きかける機能、疾病からの回復などに関わる機能を有し、食べる環境や食べ



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（平成16年）
注：「欠食」とは、調査日において「菓子・果物などのみ」、「寂削などのみ」、「何も食べない」に該当した場合をいう。

図1 各年代における朝食の欠食率

事例28 東北福祉大学

方、タイミングなどの人の快さを左右する機能をも有しており、このことを考えると、食生活の乱れはウェルビーイングな状態の保持を不可能にするものと危惧される。他者の生き方をサポートする仕事に就くことが多い本学学生にとって、自己の健康管理能力の不備は、卒業後の職務遂行の妨げとなるばかりか、福祉の本来的目的である人の幸福の創成を不可能にしてしまうことになるであろう。さらに、大学生は近い将来に人の親になる年齢にあり、適切な策を講じなければますます事態が深刻化するものと心配される。

(2) 大学における取組の意義

本学学生を対象にして、気分状態チェック並びに血液の生化学検査を行った結果、男子学生は中性脂肪高値者が、女子学生はLDLコレステロール高値に起因する総コレステロール高値者が多いこと、さらに気分状態も芳しくないことが判明した。

栄養バランスの取れた日本型の食事を1週間にわたって摂取させたところ、生化学データの改善と気分状態の好転が確認された(図2、図3)。

このようなデータを踏まえて食育の取組を行うことにす

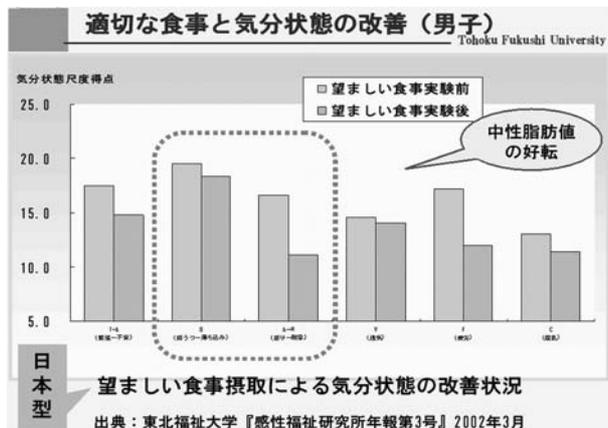


図2 日本型食事摂取による気分状態の改善状況 (男子大学生中性脂肪高値者群の場合)

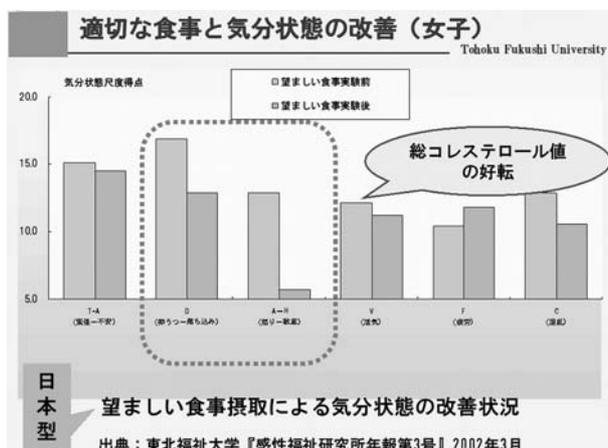


図3 日本型食事摂取による気分状態の改善状況 (女子大学生総コレステロール高値者群の場合)

る。

この取組では地域社会との連携の下で、食を取り巻く環境に学生自らが着目し得る学生支援プログラムを実施し、自己の改善点を見出させ、望ましい食生活実践を通して自己の健康管理能力を確たるものにさせること、この能力を福祉実践の場に応用させられるような支援の深化を図ることを目標とする。

ここで言う健康管理能力とは体、心、社会的な面、精神のすべてにおいてバランスが取れたウェルビーイングな状態を創出する能力を意味し、この中には豊かな食の感性も含まれる。適切な学習機会を与えることにより、学生が習得した知識や技術は、学生自らの継続的实践を経て、真の生きる力や豊かな感性となり、福祉実践の場に必須となる他者の健康管理を可能にさせ、多様な感性を尊重する福祉実践を可能にさせ得る。

望ましい食環境の構築は、老若男女、障害の有無を問わず、すべての国民に共通する重要課題であり、本学の教育基本理念である「理論と実践の融合」を具現化するテーマそのものである。

(3) 取組の経過

学生の食生活の乱れに危機感を感じ取り、本学ではこれまで医務室における学生の健康管理指導に努め、健康診断による生化学データに基づいた食生活指導を実践してきた。しかし、日常の食習慣を見直し、適切な食素材を選択する能力や調理能力などを高めるためのきめ細かな指導には限界があり、学生の恒常的な健康管理能力を育むには至らなかった。そのため、原点に立ち返った食環境教育の必要性から、2000(平成12)年より食科学応用研究施設「食工房風土」(写真1)を開設し、本格的な食育展開に着手した。これらの取組をさらに発展させるためには、学生のあらゆる食生活の場での多面的な支援が必要であると考えられた。



写真1 食育実践の場の一つである「食工房風土」

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

食育を機軸にした健康の自己管理能力向上のための支援プログラム

食育を機軸にした健康教育の取組は、食育推進という国策

と連動した社会ニーズの高い取組であり、かつ取組の成果は地域や社会に還元し得ることから、社会的貢献度も高い。異なる環境下で一人暮らしを余儀なくされる学生にとって、自己の健康管理は容易ではない。本学には体育会系の部活動を行っている学生も多く、さらにはアレルギーを有する学生、留学生、身体に障害のある学生も少なくない。食育による心身の健康管理や快適な食生活環境構築を支援する多面的な取組が求められる。

食育支援の方向性

これまでの食育展開に加え、さらなる発展のために行われている食育支援の方向性を概観してみる。表1に示した食育の視点を念頭に、以下の方向性で支援を進める。

- ・学内の組織的連携（大学教学部、関連教科担当教員、ゼミナール担当教員、体育会並びに文化系の部活動指導者、医務室、学内クリニック、学生相談室、予防福祉健康増進センター、大学付属病院、食工房風土、学生食堂など）の下

で実施する。

- ・学生の意識高揚や望ましい食習慣の定着を図るために、学生と教職員の協働体制で臨む。学生相互の情報交換や食育関連情報の入手が行われやすい環境を整える。
- ・理論的健康教育と併行し、実践的体験型の食育を展開する。
- ・学内外の評価委員による定期的評価会議を経て、支援システムや支援プログラムの改善を重ねる。

(1) 学生の食生活調査を基にした食育支援

(i) 理論的健康教育支援と支援情報の一元化システムの試行

これまで、学生延べ4,000人を対象にする健康診断項目に加え、食生活チェック、ストレスチェックを行い、その結果を基に医師・栄養士が個別面談により自己の健康状態の把握並びに望ましい食生活に関する指導を実施している。併行して大学正課教育の中で「成人保健」等、健康保持に関する理論教育も行っている。さらに、栄養学関連の教員も心身の健康に及ぼす食品機能の講義「栄養学」等を行っている。これら

表1 本学の食育支援の視点

<p>◎自分の健康は自分で保つ・・・そのためには・・・</p> <p>1. 食べることをゆったりと楽しめるように テレビを消す・会話を楽しむ・味わう・季節感を感じる・伝統や文化に触れる・五感を駆使する・咀嚼を十分に など</p> <p>2. 夜更かしをせずに早寝早起きでリズムを整え、おいしく食事ができるように 食事はゆったりと・間食は抑えて・夜食は控えて・三食は極力定時に など</p> <p>3. 朝食を特にしっかりと ・「早寝、早起き、朝ごはん」の意味をしっかりと受け止めた朝食摂取習慣の定着 ・朝食の役割を理解できるように (1)一日のリズムの形成 (2)基礎代謝の保持 (3)枯渇した脳活動エネルギーの補給 (4)細胞分裂のリズムメーカーとしての役割 (5)快適な気分状態の保持 (6)体温調節リズムメーカーとしての役割 など</p> <p>4. 食嗜好の固定化の改善 食べものの種類が偏らないように・多食材の摂取、野菜の栽培や調理などの体験型学習により、楽しみながら食のパリエーションを広げられるように</p> <p>5. 安全な食材などを選び、危険から身を守るように ・環境ホルモンから回避できるように 回遊魚などの安全な魚介類の選択・トレーサビリティの理解・残留農薬の理解・調理器具や食器の吟味・電子レンジの使用法習得 など ・その他の危険因子から回避できるように 異常グリオン、食品添加物、食中毒を招く因子、遺伝子組み換え食品、アレルギーなどの理解・過酸化脂質の理解・食品表示の見方の理解 など</p> <p>6. 健全な食品の積極的摂取ができるように 魚類、大豆加工品、豆類、イモ類、海藻類、緑茶、野菜などの積極的摂取・栄養充足のための量、質、バランスの理解・既製加工品、即席食品、冷凍食品の多用回避 など</p> <p>7. 自分で食事を作れ、日本型食生活ができるように ・材料調達から調理まで自分で行えるように ・日本食、郷土料理、伝統的加工品を自らが日常的に作れるように など</p> <p>8. 食を通じた多様な価値を感じ取れるように 作り手への感謝心・おいしく作れた充足感・自然への畏敬の念・環境保護の大切さの認知・経済性・世界の文化理解 など</p> <p>9. 生きていることの素晴らしさが分かるように・生命の尊厳の認知 食べられることの意味を広く捉え、生命をみつめられるように など</p>

事例28 東北福祉大学

の理論的健康教育に加え、健康診断結果を学生食堂に反映させ、学生食堂における食育支援に連動させるシステムを試行する計画である。具体的には、学生個々人の健康情報をシステム化し、カード式の学生証をチェッカーに通すことで、その日のメニュー選択についてアドバイスすることができ、健康のための望ましい食事バランスについての力を養うことができる。

(ii) 実践的食育支援

理論教育のみならず、大学の教育理念に基づき学内に食科学応用研究施設として設置されている「食工房風土」において、健康診断結果に対応した健康食についての体験学習的教育を行う。食素材の選択から調理に至る一連の実践的学習の機会と実践の場を提供するとともに、味覚の鍛錬をはじめとした食の感性を育む教育をさらに進展させる。また、2001（平成13）年度から学生を対象に設置した「食の学校」プログラムを継続し、全6回コースで地元の食材について学びつつ、伝統料理の調理法や食事法を体験させる。さらに、食育推進ボランティア活動として、食育コーディネーターの養成を進展させて、食環境の実態について探る学習、安全な食材の選択法についての学習、日本型食生活実践のための伝統的調理の学習や実習などに取り組む（図4）。

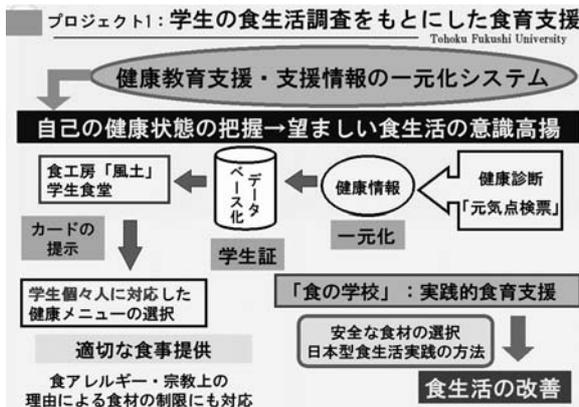


図4 学生の食生活調査をもとにした食育支援プログラム概要

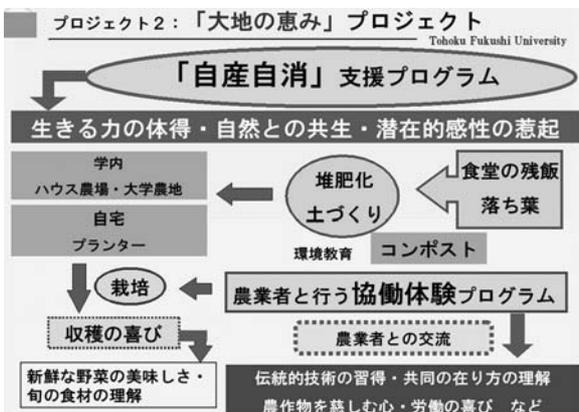


図5 「大地の恵み」プロジェクト概要

(2) 「大地の恵み」プロジェクトの実施

(i) 土づくり・「自産自消」支援プログラム

学生食堂から排出される残飯を原料にして、コンポスト（写真2）を用いて有機肥料を作り、農産物栽培土壌を調整する。この取組は大学における環境教育の一環として、他大学でも参考になるであろう。この肥料を用い、自分で栽培した農作物を自分で食べる「自産自消」プログラムに発展させる（図5）。

この取組のために専用ハウス（写真2）を設置済みである。さらにプランター栽培法についても体験学習させ、学生の住まいでも栽培が可能になるように、学生とともにパンフレットの作成を行い、全学学生に配布する。

大地の恵みと向かい合い、新鮮な食材に触れることで自然環境保護の大切さを認識でき、偏食改善効果も期待されるものとする。

(ii) 農業者とともに農作業体験プログラム

食べることの意義の自覚を目指し、幼児教育、学校教育の場で食農教育が導入されている試みを大学においても実施する。

取組において不可欠となる地域農業者や地域の食文化伝承者との連携は地域交流を活発にし、大学からの地域ニーズに即した情報の提供を可能にする。実践教育を重んずる本学の教育理念に基づいた体験学習型の食育・健康教育の展開は、他大学では全学的取組としては例がなく、独自性を有するものとする。本取組では、地域の伝統的技術の習得の場を与えるとともに、食文化全般についての習得を目指す。日常の喧騒を離れ、自らが感じる緑の香りや土の感触など自然に包まれる時、これまで経験することがなかった生命体として不可欠な心地よい刺激を受けるであろう。

その意味から地元農家ででの農業体験学習はまさに潜在的な感性を惹起する機会となる。季節に応じ、有機農業に取り組む地元農家と共同で農作業を行う。土壌耕作から収穫までの一貫した教育展開は、農作物を慈しむ心や自然への畏敬の念

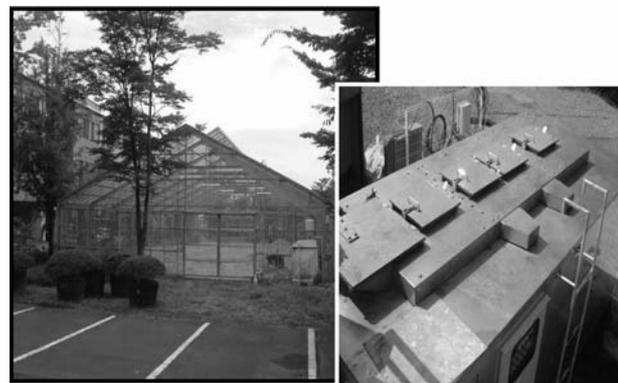


写真2 学内ハウス農場（左）と堆肥づくりのコンポスト（右）



図6 「一人暮らしへのエール」プロジェクト概要

を育てられるばかりか、収穫の喜びや協働のあり方を学ぶことができ、総合的な感性の陶冶を可能にする。

(3) 「一人暮らしへのエール」プロジェクトの実施

(i) 「開けよう！食材の窓」活動支援

小児栄養学履修生約200名を中心に、日常的に摂取する食材について、由来、種類、旬、栽培法、生育過程、調理法、食材の組み合わせ法などを可視的にまとめ、CDやDVD、小冊子を作成して、全学生の食生活に役立ててもらおう取組を行う(図6)。

(ii) 「食べてエンジョイ！ひとり暮らし」レシピ集の作成・配布並びにHPへの掲載

学生とともにレシピ集の小冊子を作成し、栄養バランスの整った、簡便で安価にできる食事の情報を提供する。同時に安全な食材選びのための食品表示や食中毒防止法などの食品衛生面の情報や食物アレルギー対処メニューについても掲載する。

(iii) 学生食堂における食生活支援プログラム

人気メニューに偏りがちな学生食堂のメニューを見直し、学生が食の重要性を理解し、自己の健康管理能力を自主的に高めるために、映像やIT機器を駆使し、食環境全般の情報提供による支援を展開する。年に2回の頻度で学生食堂運営実務者と学生による食育サロンを開催し、メニュー開発を行う。

(iv) 「納得！安心！大学いちば」での食材の提供

地元農家と提携し、安全で安価な減農薬野菜や有機栽培野菜、加工品の提供を行う。旬の食材によるメニューや季節感のある伝統的料理の調理法を同時に指導する。多種多様な伝統的調味料についても同様な取組を行う。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される取組の効果

健康の自己管理能力が養われ、個々人の食文化や食の感性

を豊かにすることが期待できる。ここで培われた食行動はその後の快き人生の構築に反映されるものと確信する。「自産自消」支援による農作物栽培は、野外、屋内、屋上、車いす対応型、認知症高齢者対応型など、さまざまな年齢、ハンディキャップ、個性に対応した畑づくりを可能にする。共に作業した高齢者や施設の子どもたちとの供食を可能にする本取組から得られたノウハウは、大いに社会還元できるものと考えられる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

医務室が主になって行ってきた健康指導、学生相談室の心身の健康相談、学生食堂や「食工房風土」で実施してきた食生活援助を連携させ、分散的援助の有機的協同体制を構築し、かつ新たな取組を加えることで、発展的な相乗効果が可能となる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

国策である食育基本法と都道府県レベルでの食育推進計画の実践的取組例として社会的ニーズに応えられる。青年期の心身の健康を保つための食生活については、適切な情報が少なく、学生からの質問が絶えない現状である。生活が不規則になりがちな学生や一人暮らしの学生、アレルギーや生活習慣病予備軍的な健康上の課題を有する学生、体育会系の部活動を行っている体づくりに努めなければならない学生たちのニーズには特に対応が急がれる状況にある。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

総合福祉学部の保育士養成課程や食品衛生コース、子ども科学部、健康科学部の履修科目を通じた直接的な教育活動に関連する。また本学においては、これらの授業担当者を中心に行っている医学、栄養学、食品学や食環境教育関連の研究活動が活発であり、本取組は研究活動にも大いに関連性を有し、研究の発展に寄与するものと考えられる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の体制と方法

(i) 評価体制

本取組の改善のために学内評価及び学外評価を行う。

学内評価：教授会、部長学科長会議、総合学生支援センター運営委員、学内教職員、学生代表によって構成される「食育支援評価委員会」が行う。

学外評価：学長が委嘱する外部専門委員会(「学生支援GP評価委員会」)によって行う。具体的には食育推進に関わる行政(宮城県食育推進計画会議、宮城県教育委員会)、栄養士会、医師会、農業者団体(女性農業者会議、地産地消推進団体)、日本スローフード協会、食品企業(製造、流通販売)、食育コーディネーター、報道出版関係機関などからの委員に

よって構成され、人数は15名程度とする。

(ii) 評価の方法

本取組を評価するための主たる指標は以下の5点である。

この評価は毎年実施し、時系列の統計・解析比較を行う。

本取組に参加し、支援を受けた学生数

本取組参加学生による自己評価（アンケート調査）

本取組推進過程の食行動など全般的な食環境の改善状況（アンケート調査）

客観的データによる全学生の健康状況（生化学検査並びに気分状態プロフィールテストなどのメンタルテスト）

新たな支援プログラム・システムの有効性（運用性・円滑性）

(2) 評価の観点

多くの学生が支援の恩恵に浴したかどうか。

支援を受け、健康管理能力や食の営みの自立意識が向上したかどうか。心身の健康保持・増進のための実践能力が身に付いたかどうか。

個々の学生にとって、食文化の理解、食環境の改善、食の安全の確保、食生活の質の向上などが図られるようになったかどうか。農業体験や調理加工実践等の場での世代間交流を通じ、人間関係の深化が図られたかどうか。

学生の心身の健康状態が改善されたかどうか。

支援プログラム内容やシステムは運用面で有効であったかどうか。

(3) 評価結果の活用

プログラム内容やシステムの改善を図るために、評価結果を基に定期的にプログラムの点検を行う。学生による食育情報パンフレットを作成し、全学生に配布の上、評価結果を基にした自己の食行動の見直しを喚起する。食育推進のためのデータを活用してもらうために、評価結果については学内並びに学外評価体制を通じ情報を公開する。本学HPにも掲載する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 取組の各年度における運用

2007（平成19）年度：プロジェクトチーム、連携体制、ブレプログラム・フォーラムの実施、農業体験の開始、資料作成。

2008（平成20）年度：食育援助の情報システムの整備、学生食堂と「食工房風土」の活動強化、CD・DVDや冊子の作成、有機栽培用土づくりと栽培、大学いちば展開。

2009（平成21）年度：健康診断データ等との対比による取組チェック、食文化の学習援助、前年度の継続的取組、農業体験学習の深化、体験型実習支援活動の強化。

2010（平成22）年度：取組の充実強化、評価の総括、最終年度としての総括的支援と課題の解決。

(2) 実施の組織性

総合学生支援センターを中心に、法人本部、全学部、関連研究所、関連法人の参加の下で実施する。

(3) 実施に当たっての人的・物的・財政的整備状況

人的整備状況：総合学生支援センタースタッフ（10名）、上記関連組織スタッフ（20名）、食関連教員（5名）、学内の管理栄養士・医師・保健師、農業体験契約農業者（10名）。

物的整備状況：農業用地並びにハウス、調理施設、学生食堂、食工房風土、実習設備。

財政的整備状況：大学の自己収入による処置。

(4) 補助期間終了後の展開、評価体制・方法・指標の設定及び当該評価の将来的反映方法

本取組は補助期間終了後も継続して実施することが必要であろう。評価体制・方法・指標の設定は、補助期間の場合と同様に行い、期間中の当該評価の改善点を模索しつつ、将来的な持続的取組に反映させることとする。

選 定 理 由

東北福祉大学においては、学生支援に関する明確な理念や目標を持ち、基本的な取組がなされて成果が上げられており、特に健康観についての意識向上を目指す取組において独自の成果が見られると言えます。

また、今回申請のあった「健康の自己管理能力を養う食育支援」の取組は、食育を中心に据えて学生に自己自身を省みさせ、健康をてこにして自己管理能力を付けさせ、そのことを通じて、心・体・社会の3面にわたった生きる力を育むことを意図したもので、独自の発想に基づくものであり、また、従来からの取組を踏まえており、成果を期待し得るだけの計画性を持っていると言えます。

特に、学食での食育支援運動システムと一人暮らし学生に対する食育支援プログラムは、学生の健康面の支援として有効であるだけでなく、学生の自己管理能力を育む点からも期待できる内容となっており、また、学生が地域農業者との協働をも交えつつ、学食の残飯等から作った有機肥料を活用して農作物を栽培・収穫し、それを食する「自産自消」の取組は、学生に、農事や食物、労働や協働への理解を促し、自然や社会性の意義を認識させる点でも成果を上げ得ると言え、他の大学等にとっても参考となる優れた取組であると言えます。

私立 東北公益文科大学

プログラムの名称：インクルージョン社会をめざした大学づくり

-- 特別なニーズをもつ学生への「共育」支援を通して

プログラム担当者：副学長・学生共育支援室長・公益学部 教授 伊藤 真知子

キーワード

1. 特別なニーズをもつ学生 2. 学生共育支援室 3. 個別支援プログラム
4. 「共育」 5. インクルージョン

1. 大学の概要

東北公益文科大学は、日本初の「公益学」の創造と実践に基づく教育研究を掲げ、2001（平成13）年4月、山形県庄内地域に開学した。山形県及び地元14市町村（当時）の財政支援により、キャンパスや施設を整備し、その後学校法人により運営するという「公設民営方式」の大学である。

本学の特色の第一に「公益学」の教育研究がある。「公益学」は、人間・自然・地域が尊重される持続可能な地球社会の実現をめざし、既存諸科学の成果・方法を援用して学際的に実証研究を積み上げ、一個人や一組織の利益を超えた「公益」・非営利の活動に関する理論、方法論の構築をめざす学問実践である。学生たちは社会貢献等の理論と方法を学ぶ。

第二に、地域に開かれ、地域と密接に連携した大学であることを特色とする。門も塀もないキャンパス、バリアフリーの施設整備（2002（平成14）年度山形県福祉のまちづくり大賞受賞）、図書館やカフェテリアの一般利用、各種講座等の市民への開放等を通して、地域に開かれた大学を実現している。開学当初から「大学まちづくり」を理念に掲げ、大学教職員・学生と自治体や各種団体・NPO等、市民との協働・共創の取組が多種多様に展開されている。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、特別なニーズをもつ学生（障害をもつ学生、心理的な問題を抱える学生等）への支援を通して、学生の人間的成長を促進することを目的とする。主な取組として、支援体制を充実強化するために学生共育支援室を設置し、支援実践のデータベース化を図る。支援室では、特に支援が困難な発達障害をもつ学生への個別支援プログラムの開発・実施を行い、個別のニーズに基づいた支援モデルを構築する。

また、障害への理解促進のための啓発活動やピア・サポートによる支援実践により、学生及び教職員がともに学び成長できる「共育」環境の整備を図る。

さらに、学生の参画を中心とした地域社会との協働事業等を展開し、市民のインクルージョン社会に対する理解と活動を促進する。これらは、学生を「共生社会」を担う市民として育成することにつながり、ひいては、すべての人が排除されることなく幸せに生きられるインクルージョン社会の実現に貢献する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 学生支援体制等の構築

近年、少子高齢社会の進展や大学全入時代の到来、

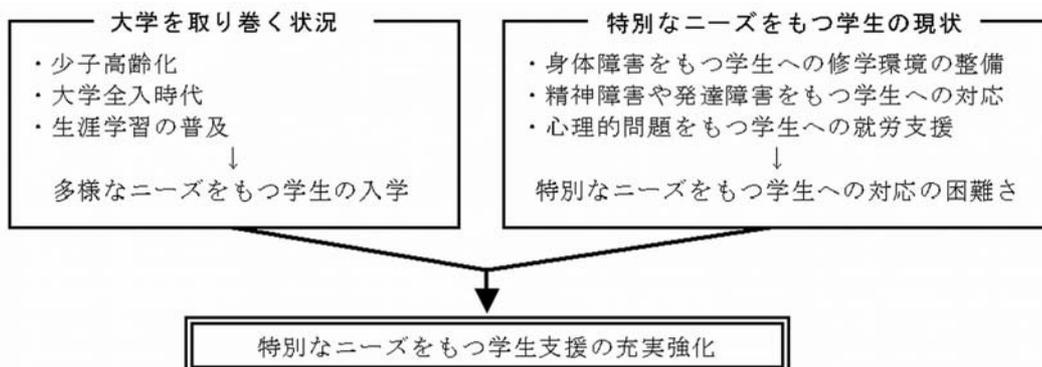


図1 プログラムの必要性

事例29 東北公益文科大学

生涯学習の普及等、我が国の大学を取り巻く状況は大きく変化している。また、障害をもつ学生の高等教育機関への進学も増加しているが、すべての教育機関が十分な支援体制を構築しているとは言えない。このた

表1 支援体制整備の必要性

【障害学生支援の専門部署・機関設置は2.4%】

	障害学生				支援障害学生			
	回答校数	専門部署設置校数	構成比	専門部署設置率	回答校数	専門部署設置校数	構成比	専門部署設置率
21人以上	43	10	35.7%	23.3%	14	7	26.0%	50.0%
11~20人	64	9	32.1%	14.1%	27	8	28.6%	29.6%
6~10人	108	2	7.1%	1.9%	43	3	10.7%	7.0%
2~5人	273	4	14.3%	1.5%	205	3	10.7%	1.5%
1人	182	1	3.6%	0.5%	179	4	14.3%	2.2%
0人	497	2	7.1%	0.4%	699	3	10.7%	0.4%
計	1,167	28	100.0%	2.4%	1,167	28	100.0%	2.4%

※専門部署設置率：回答校における専門部署・機関設置校の割合
 (専門部署・機関設置校÷回答校数)×100(%)

*「平成18年度(2006年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」独立行政法人日本学生支援機構

【障害学生も支援学生も心理的バリアが自然に解消する】

「はじめ、支援者側にも障害学生にも心理的バリアが存在します。支援学生にとっては、障害学生との接し方、話題の選び方、支援の仕方など、わからないことがたくさんあります。障害学生側にも、支援学生に対して、何をどの程度頼んでいいのか、どのように支援してもらえるかなど、いろいろな疑問があります。これらは一つの心理的バリアとなりますが、交流を深めることで、自然に解消できます。」

*吉原正治「広島大学からの提言『高等教育のユニバーサルデザイン化』と仕組みと実現のための取り組み」『大学と学生』no.482,2004年,p24

【教職員の学びが一般学生の学びにもつながる】

「講義やゼミに障害学生の受講生がいると、講義内容を工夫したり、詳細レジメを作成したり、FD活動に参加したりして、授業内容を工夫している。その工夫が、一般学生の学びにも寄与していることを多くの教職員が実感している。」

*藤井克美「大学における新しい障害学生支援の取り組み」『障害者問題研究』Vol.35,No.1,2007年,p23

図2 「共育」環境の必要性

め、多様なニーズをもつ学生を受け入れるためには、専門的に支援を行う部署の設置や専門職員の配置等の学生支援体制の構築をはじめ、個別のニーズにそってきめ細やかに対応できる支援方法の開発や支援、さらには支援結果を評価分析し蓄積することで、より効果的な支援につなぐことのできる支援実績のデータベース化が求められている。また、支援に際しては、教職員からの支援だけではなく、学生どうしによる支援活動(ピア・サポート)が重要であり、支援学生の養成や支援グループの組織化・連絡調整等の支援学生に対するサポートも必要となる。

(2) 特別なニーズをもつ学生とともに歩む「共育」の実現

特別なニーズをもつ学生への支援は、支援を受ける学生の修学及び学生生活を保障するだけでなく、その学生自身の社会性を育み成長・発達を促進する。また、学生どうしの支援活動を推進することにより、支援を行う学生にとっても、その支援体験を通して、特別なニーズをもつ人々への理解や支援のあり方・方法を考える機会が与えられ、人間的な成長・発達が図られる。さらに、大学卒業後、地域社会における市民として、特別なニーズをもつ人々への支援に参画していくことが期待される。教職員においても特別なニーズをもつ学生と関わることにより、教育環境の整備や大学教育のあり方を見直す機会ともなる。このように、特別なニーズをもつ学生の支援を通して、支援を受ける学生も、支援学生や教職員とともに学びあい成長できる「共育」を実現することができる。

(3) 地域と大学がともに創るインクルージョンをめざした社会づくり

大学の地域貢献の取組の中で、地域における特別なニーズをもつ人々に対する教育サービスや市民に対する啓発活動の実施については、一部の大学に見られるもののまだ実績は少ない。大学から地域に対して、インクルージョンをめざした社会づくりに関する情報発信や市民向けの企画を実施し、市民と学生・教職員との交流・連帯を図る。このことは、特別なニーズをもつ学生が当たり前地域で暮らすことや、卒業後の自立生活を実現できる地域社会づくりにつながっていく。このプログラムは、大学という知的コミュニティのインクルージョンの実現をめざしながら、地域とともにインクルージョン社会の形成をめざすものである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムの趣旨・目的を達成するために、以下の(1)～(5)を「新たな取組の5つの柱」と設定し、特別なニーズをもつ学生支援プログラムを有機的に展開する。

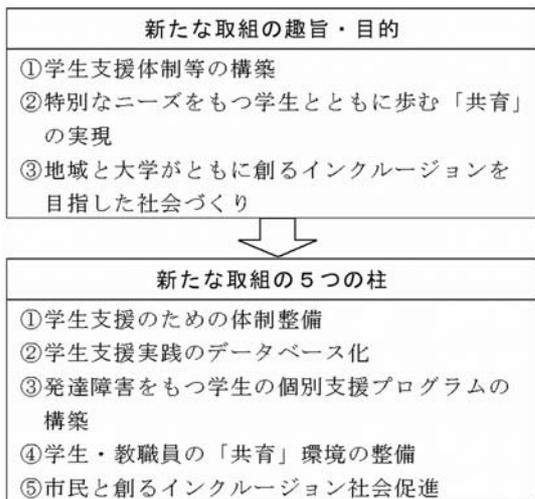


図3 「インクルージョン社会をめざした大学づくり」

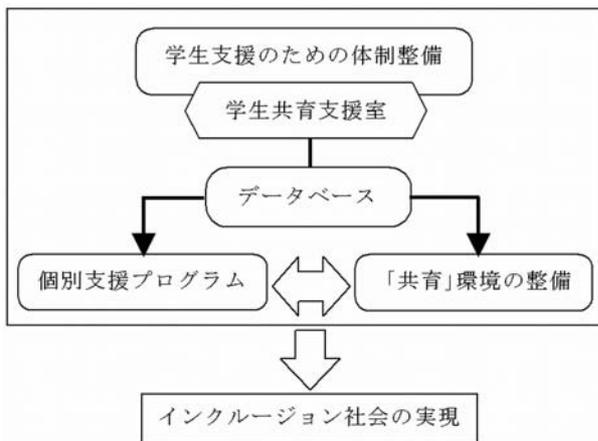


図4 新たな取組の5つの柱

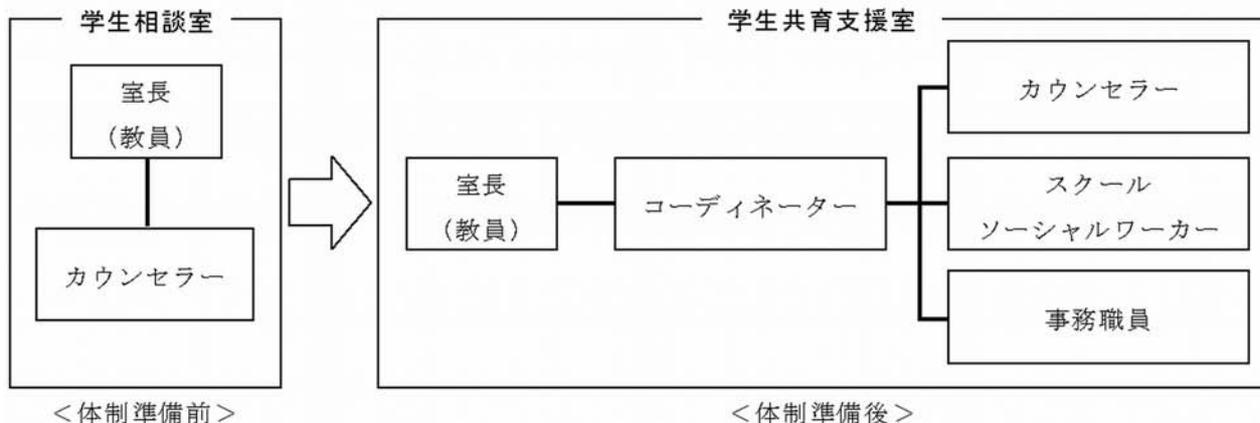


図5 学生共育支援室の設置

(1) 学生支援のための体制整備

特別なニーズをもつ学生支援を個別的・全学的に推進するため、従来の学生相談室機能を充実強化した「学生共育支援室」(以下、支援室)を設置し、室長(教員)、コーディネーター、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、事務職員の5人体制とする。

支援室は、各種委員会や健康管理室との連携や調整を図りながら学生支援プログラムを進めていく。具体的には、これまで行ってきた学生相談をはじめ、学生支援実践のデータベース化や発達障害をもつ学生の個別支援プログラムの作成及び実施、支援学生の組織化及びバックアップ、学内及び学外機関等との連絡調整、事業の企画・実施等を行う。

(2) 学生支援実践のデータベース化

本学で実施している入学時のUPIテストの評価分析や個別ケースにおけるテストの追跡調査等をデータベース化する。また、これまでの学生相談における支援実践のプロセスや結果・評価等や今後開発される個別支援プログラムの実施結果等をデータベース化することにより、支援プロセスの標準化をめざす。

(3) 発達障害をもつ学生の個別支援プログラムの構築

(i) 個別支援プログラムの開発及び実施

特別なニーズをもつ学生のなかでも対応に苦慮している、発達障害をもつ学生を対象として個別教育計画を含む「個別支援プログラム」の開発を行う。支援室の専門職を中心として、アセスメントの実施及び個別支援計画表・評価基準の作成を行い、関係者とともにプログラムの実施・検証を行う。

(ii) 就労支援プログラムの開発及び実施

個別支援のなかでも、就労支援に特化した「就労支

援プログラム」を障害者の就労に関する専門機関や障害者雇用実績のある企業等と連携しながら開発していく。その作業を通して、障害をもつ学生の就職先の開拓にもつながる。また、このプログラムは、対人関係やコミュニケーション能力に問題を抱える学生の就労支援にも活用できる。

(iii) 高等学校等の関係機関との連携

個別支援プログラムの開発及び実施にあたり、高等学校から大学へと継続的に支援が行われるよう、高等学校と連携する必要がある。また、就労支援においても関係機関や企業等との連携が必要であり、発達障害をもつ学生を地域社会全体で支えることができるように「支援ネットワーク会議」を立ち上げ、支援体制や方策について検討する。

(iv) ピア・サポートの推進

個別支援プログラムを実施するにあたり、ピア・サ

ポートの果たす役割は大きい。そのため、学生がピア・サポートについて学べる機会を提供し、支援学生の育成と組織化を図る。さらに、支援学生へのスーパービジョンを行い、サポートをしていく。また、バリアフリー対応の学生研修寮（2棟）を、身体障害をもつ学生の自立生活支援に向けてのトレーニングや、発達障害をもつ学生のSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）、支援学生の支援技術の学習の場として活用する。

(4) 学生・教職員の「共育」環境の整備

(i) 啓発パンフレットの作成

特別なニーズをもつ学生に対する、学生・教職員の理解促進のために、啓発パンフレットを作成する。作成にあたっては、理解促進の一助とするために多くの学生・教職員による「パンフレット作成チーム」を編成する。

(ii) 「特別なニーズをもつ学生支援連続講座」(FD (FSD)) の開催

教職員向けに、専門家や障害をもつ当事者等による講演や学習会を実施し、そのニーズや支援方法について学ぶことで学生理解につなげていく。

【一人一人に合わせた個別支援計画と実行が必要】

「障害学生支援は、当事者である障害学生の個人々のニーズを出発点として、更に、その障害学生個人の入学前・入学後から卒業・卒業後まで、時系列の中で支援の内容を検討されるべきであることが明確になってきた。…更に、障害学生個人々のニーズは、共通している部分もある。したがって、一人一人に合わせた個別支援計画と実行が必要になってくる」

* 鶴田一郎「我が国の障害学生支援の今後の方向性について」『日本学生相談学会第24回大会報告集』2006年,p60

【「キャリア発達援助」を推進していくことも課題】

「今後の課題として次の5点が挙げられる。①LDを含む発達障害に関する法整備と公的扶助の推進 ②大学関係者に発達障害をもつ学生が在籍することや支援の必要性について認識してもらうこと ③各地域の核となる大学に「LD支援センター」を設置すること ④発達障害をもつ学生同士による「自助グループ」や学生ボランティアによる「ピア・サポート・グループ」を充実させていくこと ⑤進路支援・就労支援など、いわゆる「キャリア発達援助」を推進していくこと、である。

* 鶴田一郎「LD(学習障害)における「二次的障害」への支援の方法について」『日本学生相談学会第25回大会報告集』2007年,p72

図6 個別支援プログラムの必要性

【障害学生への配慮34% 発達障害向けは1.9%】



* 「日本経済新聞」平成19年6月16日

図7 発達障害をもつ学生支援の取組

(iii) 「市民共生論（仮称）」科目の設置

さらに「市民共生論（仮称）」科目を設定し、留学生や地域に住む外国人との交流、「点字」「手話」「要約筆記」等を通して障害をもつ人への支援のあり方や方法の理解、社会的排除の状況にある人々（ホームレス、いじめ、虐待、ひきこもり等）を含んだ地域社会の生活問題、等の学習・演習を通して学ぶことにより、学生や教職員が「共生社会」についてともに考え、行動に移していく契機とする。

(iv) 「地域リーダー養成事業」の実施

障害をもつ学生と支援する学生の双方を対象とする、インクルージョン社会の形成について先進的な取組を行っているニュージーランドへの短期留学を実施する。そこでの経験を通して学んだ知識や技術は、障害をもつ学生にとっては自立生活に、支援学生にとってはさらなる学生支援に役立てることができ、将来的には、地域生活支援におけるリーダーとしての活躍が期待できる。

(5) 市民と創るインクルージョン社会促進

(i) 「障害をもつ人々に向けた公開講座」の実施

地域における特別なニーズをもつ人々、特に知的障害や発達障害をもつ人々に向けた公開講座を学生が主体となって開催し、学習や交流等に対するニーズに応える。

(ii) 「インクルージョン社会をめざす市民連続講座」の実施

学生と一般市民に向けた「インクルージョン社会をめざす市民連続講座」を開催し、地域における特別なニーズをもつ人への理解促進やその支援、インクルージョン社会をめざすための考え方や方法論について学び合う機会とする。

(iii) 「インクルージョン社会づくり市民フォーラム」の実施

プログラムの集大成として、特別なニーズをもつ学生や支援学生が中心となり、多くの市民からの参画を得ながら、「インクルージョン社会づくり市民フォーラム」を開催する。これらの事業活動を通して、学生に「共生社会」を創る市民としての自覚が生まれ、人間的な成長が図られる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

このプログラムにより次のような効果が期待できる。現在多くの大学で苦慮している特別なニーズをもつ

学生、特に発達障害をもつ学生のための支援体制や個別的支援方法のあり方のモデルの構築と普遍化が図られる。

特別なニーズをもつ学生の就労支援のあり方のモデルとなり、同時に一般学生の就労支援にも活用することができる。

支援プロセスの標準化等により、今後予想される特別なニーズをもつ学生の増加や多様化への対応が可能になる。

支援活動や「共育」環境整備による体験的な学習を通して、共生社会を創る市民としての学生の成長が図られる。

特別なニーズをもつ学生が受け入れられやすい地域社会、インクルージョン社会を構築する一助となる。特別なニーズをもつ学生の支援に関する研究の蓄積となり、他大学との情報交換や共同研究等に結びつく。

6. 本プログラムの改善・評価

このプログラムは次のような体制や方法により評価し改善に活かす。

評価体制としては、特別なニーズをもつ学生本人、学生及び教職員の代表、専門家、関係機関職員、地域住民からなる「学生共育支援評価委員会」によりプログラム全体の評価を行う。

評価方法としては、特別なニーズをもつ学生自身の自己評価、学生支援に関わった教職員及び学生の自己評価、全学的なアンケート調査、第三者（専門家、関係機関職員、地域住民等）による客観的評価等により実施する。

評価の観点としては、支援体制の整備度、支援室職員の能力・姿勢、支援実践の効果（支援を受けた学生の変化）、教職員及び学生の理解度や意識の変化、地域住民の反応や意識の変化などの点を設定し、評価尺度を設け実施する。

評価結果について分析するとともに、次年度の実施計画（人員配置、予算、運営、支援方法、事業企画、連携方法等）に活用する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 年次計画

表2参照。

事例29 東北公益文科大学

(2) 実施体制

学長のリーダーシップの下、初年度に現在の「学生相談室」を「学生共育支援室」に強化発展させる。各種プログラムについては支援室が中心となり、学内を横断的に組織している「学生相談連絡会議」の協力の下、全学をあげて推進していく。

(3) 将来性と課題

本プログラムが終了した後も、学生支援体制の継続

とさらなる充実強化を図り、特別なニーズをもつ学生支援の情報の発信と研修等の実施により、県内、さらには隣接県における大学のセンター的機能を果たしていく。さらに、他大学や日本学生支援機構等とともに、特別なニーズをもつ学生への支援体制や支援方法等の構築に努めていく。今後の課題として、支援室における専門職員の確保が挙げられるが、専門職団体及び専門機関と連携を取りながらその確保に努めたい。

表2 年次計画

項目	2007年度（1年次）	2008年度（2年次）	2009年度（3年次）	2010年度（4年次）
学生支援のための体制整備	「学生共育支援室」の立ち上げ、学内支援組織体制の整備、他大学の調査の開始	支援実践プロセスの標準化	支援実践の高度化・専門化	支援室及び学内支援体制の見直しと改善策検討
学生支援実践のデータベース化	UPI実績の整理、データベース化準備	UPI及び支援実践のデータベース化	UPI及び支援実践のデータベース化	支援実践の評価
発達障害をもつ学生の個別支援プログラムの構築	「個別支援プログラム」の開発、支援ネットワーク会議立ち上げ	「個別支援プログラム」による支援の実施・評価、分析	「就労支援プログラム」の開発	各プログラムの総括と分析評価
学生・教職員の「共育」環境の整備	啓発パンフレット作成、「市民共生論（仮称）」科目開講準備	教職員向け「連続講座」開始、「市民共生論（仮称）」科目開講	「地域リーダー養成事業」の開始	学生・教職員への学生支援に関するアンケート調査
市民と創るインクルージョン社会促進	「公開講座」連続講座の検討準備	「障害をもつ人々に向けた公開講座」の開始	「インクルージョン社会をめざす市民連続講座」の開始	「インクルージョン社会づくり市民フォーラム」の開催

選定理由

東北公益文科大学においては、学生支援に対する基本的考え方として、「大学まちづくり」を理念に掲げ、地方小規模大学ならではの、きめ細かな支援、及び「公益」という理念を実践する人材育成の支援を目標にし、個性的な人材育成に一定の成果を上げていると言えます。

学生支援に対する現在の取組の組織性は一般的な組織化及び連携が図られているものの、必ずしも十分とは言えない状況であると思料します。しかし、学生支援を行う教職員の資質向上については「FD世話人」を置き、FDに積極的に取り組む姿勢が見受けられ、また、特別なニーズをもつ学生数は全学生の約10%と多く、障害のある学生を積極的に受け入れており、学生支援に対する現在の基本的な取組の状況も努力の姿勢が見受けられます。

今回申請のあった「インクルージョン社会をめざした大学づくり」の取組で、学生共育支援室の設置、学生支援実践のデータベース化、学生・教職員の「共育」環境の整備などは、学生と教職員がともに学び合い成長する「共育」をめざした、地方の小規模大学ならではの特色を生かした取組であると言えます。特に学生支援実践のデータベース化、及び発達障害のある学生の個別支援プログラムの構築は、経験の集積がなされる効果が期待できます。現在、発達障害のある学生への対応方法は試行錯誤の状態にあります。

本取組を契機に今後とも発達障害のある学生を積極的に受け入れ、大学における適切な対応方法の確立及び発達障害のある学生の社会との連携についてのモデルの構築が期待され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。なお、個人情報保護には十分に留意した計画の策定を望みます。

私立 慶應義塾大学

プログラムの名称：卒業生と連携した地域協働型政策研究支援

-- フィールドワークと地域協働型政策研究支援プログラム

プログラム担当者：総合政策学部 准教授 古谷 知之

キーワード

1. 卒業生 2. 地域協働 3. フィールドワーク 4. 政策研究
5. 未来への先導者

1. 大学の概要

慶應義塾は1858（安政5）年福澤諭吉により蘭学塾として創立された。福澤諭吉は本学の目的を「慶應義塾は単に一所の学塾として自ら甘んずるを得ず其目的は我日本国中に於ける気品の泉源知徳の模範たらんことを期し之を實際にしては居家处世立国の本旨を明らかにして之を口に言ふのみに非ず躬行実践以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」と記した。気品ある学風の維持と使命の継承は、この福澤諭吉の言葉のもと150年近く経った現在まで受け継がれている。

本学は、学問と価値を創り、実世界を開拓し、世界に貢献することを通して「社会を先導する人材の育成」を目標として掲げ、その目標に向けた学生支援取組の充実、改良に日々努めている。中でも「リーダーシップ」の育成には、国内外を問わず多くの人たちとの出会いや、いろいろな現場を踏むといった体験的な教育が重要であると考えている。「地域協働」「フィールドワーク」をキーワードに、教育・研究活動の中で、本学では学生の地域協働型活動の支援を積極的に行っている。

2. 本プログラムの概要

本プログラムでは、学生の地域協働型政策研究ニーズと卒業生・地域の学生支援ニーズを背景に、学生・卒業生・教員の人材・知財データベースを構築し、そのネットワーク化を図る。それにより、学生による国内のフィ

ールドワークを重視した地域協働型政策研究支援を行う。学生が地域政策課題を卒業生・教員とともに体験・学習し、政策立案に至る過程を理解する機会を提供する。まず、湘南藤沢キャンパスで政策研究支援機構（注）と連携した取組を開始する。その後、他学部にも取組を拡大し、学生の政策研究支援に関する学内連会の体制を強化する。

構築した体制や仕組みを基に、慶應義塾の膨大な卒業生（塾員）ネットワークを活用した、全国規模での学生のフィールドワーク支援・政策研究支援の強化、及び卒業後の地方就業促進を期待している。この取組を通じて、「独立して生きる力」と「協力して生きる力」の両方を備えた「未来への先導者」の育成を目指す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）この新たな取組を実施するに至った動機・背景

大学と地域との連携が進められる中、学生による地域協働型政策研究のニーズが高まっている。他方、大学を卒業後に社会で活躍する卒業生や、地域社会などから、学生の教育・研究活動を支援するニーズも高い。

大学・地域・卒業生が協働して、地域課題を抱えるフィールドへの理解と政策提言に至るプロセスの理解を促すことにより、学生が自分の活動を見出す機会を支援することができると考えられる。また、地方から都会への学生の流動が顕著であるが、学生の地方での就職を促し、地方の活性化に寄与することも必要である。

注：SFC政策支援機構は、2000年に設立され、還暦を超えた卒業生有志が年金を集めて基金を作り、学生主導による国内のフィールドワークを前提とした研究プロジェクトに対して支援を行ってきた。テーマは10年程度先の日本「亜未来」を見越した政策課題とし、毎年5～10件の研究が支援されている。このうち2005年度には環境情報科学センター研究発表大会で理事長賞を受賞したグループもある。学生は現場に触れる機会を得ることができ、また機構メンバーは学生の荒削りで斬新な意見に触れることができることが両者にとって有益な活動となっている。さらに、研究を大学内で完結せず、フォーラム等での報告によって地域に還元する場を設けているのが、この機構の特徴である。

事例30 慶應義塾大学

しかし、我が国の大学が、卒業生・地域・大学との連携により（図1）、正課授業と連動した形で、学生への課外活動を支援する取組が十分に行われているとは言いがたい。卒業生の多くが全国にいるような大学で、卒業生の人材・知財を活用することで、学生の人間的な成長と人間性豊かな社会人育成が期待できる。

湘南藤沢キャンパス（SFC）では、還暦を迎えてなお社会第一線で活躍する卒業生有志の寄付による「政策研究支援機構」が、学生の政策研究を支援しているが、卒業生の人材・知財のネットワーク化や全学的な体制構築などの点で、課題を抱えている。

（2）この新たな取組の目的

そこで本プログラムでは、卒業生・地域社会・大学教職員の人材・知財に関するデータベースを構築し、ネットワーク化を図る。それにより、学生の国内でのフィールドワークを重視した地域協働型政策研究支援を行う中で、卒業生の経験や知識を学生たちにフィードバックさせる仕組みづくりを行う。すでに、正課授業でフィールドワーク関連科目が提供され課外活動支援との連携がしやすく、卒業生の寄付による政策研究支援機構でのフィールドワーク支援・政策研究支援の取組との連携が比較的容易なSFCで取組を開始する。

その後、三田キャンパスや日吉キャンパス、矢上キャンパスなど他学部にも取組を拡大し、学生の政策研究支援に関する学内連携の仕組みを改善する。

この取組を通じて、卒業生の団体である「三田会」に代表される、膨大な卒業生（塾員）ネットワークを活用した課外活動支援体制を強化させるとともに、学生の地方での就職支援を促す。また、このプログラムで支援を受けた学生の、卒業後の進路追跡調査などを実施し、この新たな取組の効果を評価する。

（3）この新たな取組は、大学において、どのような意義（意味）を持っているか

2008（平成20）年に創立150年を迎える本学では、「未来への先導」をテーマに掲げ、卒業生（塾員）が「半学半教」の精神の下で学生（塾生）を指導し、先導提言を行う「新・福澤塾（仮称）」創設などを構想している。

この新たな取組は、既存学部の枠を超えて、卒業生・地域・教職員の連帯を前提として、学生のフィールドワーク支援・政策研究支援を行う点で、社中一体の伝統を反映し、新しい学生支援の仕組みを構築できる。また、卒業生と学生との接点を創ることにより、「三田会」の活性化にも寄与できると期待される。

「フィールドワーク重視」、「実証研究」、「未来志向」、「問題発見・解決」という、福澤諭吉の実学精神を体现する点で、本学における学生支援に果たす役割は大きい。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）

この取組は、フィールドワークや地域協働型研究という大きな枠の中で、特に地域や研究テーマを限定することなく、正課授業と連動した学生の課外活動支援を行う点がユニークである。とりわけ、全国にいる卒業生の人材・知財を調査しデータベース化することで、効果的な学生活動支援を行う点が、独自の創意工夫となっている。

また、従来の学生支援の取組とは異なり、学部間・キャンパス間の枠を超えて研究・教育支援を行うことで各学部・キャンパスの学習・研究環境の特色を生かすことができる。ITやメディアデザイン、ナレッジ・

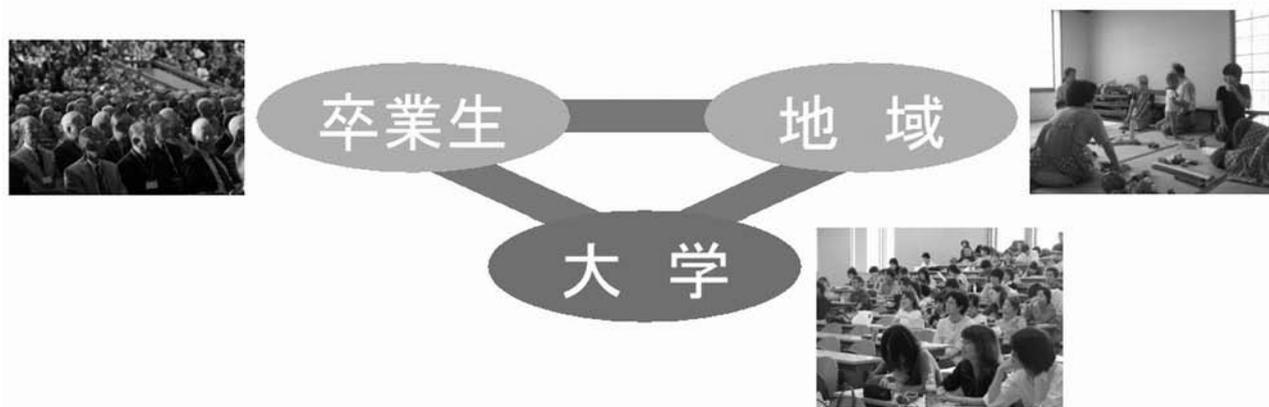


図1 卒業生・地域・大学の連携

スキル、言語コミュニケーション、あるいは経済学、商学、文学、法学、理工学など、学生が正課授業で得た知識を基に、学生・教員・卒業生がともにフィールドに入り、オフキャンパスで社会実践についての理解を深めさせる点も、他にはない特色である。

世代間のコミュニケーションを重視した学生支援・運営体制も特徴の一つである。学生の資質・能力・知識が異なり、地域社会への関心が多様化する中で、様々な学問的背景を持つ教員（及び先輩学生）と、社会の第一線で活躍する卒業生の社会経験・知恵・人脈などを活用し、「半学半教」の精神で学生の研究活動を行う。「卒業生が学生の研究メンター」となる仕組みづくりは、従来から必要性が指摘されてきたが実現が容易でなかったという点で、新しい発想に基づく取組である。

このような取組は、長い歴史を持ち、全国に卒業生を多く輩出してきた本学だからこそ先鞭をつけられる支援活動である。

（２）他大学等の参考となるか

他大学等でも、本学の「三田会」に相当する卒業生団体を持つ所が多い。卒業生を活用した学生支援を行うことへのニーズは高く、地方で働く卒業生が母校の学生を地域に受け入れたいとの要望は少なくないものと予想される。このような大学などでは、卒業生・学生・教職員のネットワーク構築と、それを活用した学生の課外活動支援への関心は強いだろう。また、地域協働という視点で研究や正課授業に取り組む大学・短大が増えてきている。

この新しい取組は、学部間の枠を超えて、学生のための新しい教育・研究環境を構築しようとする他大学などにも参考になると思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（１）この新たな取組を通じて期待される効果

卒業生と連携してフィールドワーク支援・地域協働研究支援を行うことで、国内の地域に関心のある学生が自分の活動場所を見つけ出し、卒業生や地域社会との交流を通じて学生の人間的な成長を促進できると期待される。

学部間の枠を超えた取組を行うことで、SFCでの試みが他キャンパスの学生の課外活動に還元できる。

また、4年間の支援活動を通じて、大学入学から卒業までの継続的な支援が可能となる。このプログラム

では、特にフィールドワークの対象地域や政策研究テーマを限定していないことから、資質・能力・知識の異なる多様な学生を対象とした支援が行える。学生の関心に応じて、複数年度にわたる研究助成や大学から遠方の地域を対象とした研究助成も行えるようになる。

また、「三田会」の活性化や、「三田会」などを通じた地域社会への学生の受け入れ（就業支援）にもつなげることで、学生の就労問題（ニート・フリーター）などの課題にも対応できるだろう。

（２）新たな取組と現在の学生支援の取組との相乗効果（見込み）

本学の創立150年記念事業として、卒業生（塾員）が学生（塾生）の指導に当たる「半学半教」の場としての「新・福澤塾（仮称）」の創設を予定している。SFCでは、2000（平成12）年から、総合政策学部と環境情報学部の学部学生を対象に、還暦を迎えてなお社会の第一線で活躍する卒業生有志の寄付による政策研究支援機構を通じて、学生の政策研究を支援している。また従来から、学生総合センターで学生の奨学金や就職・進路相談などを行っている。

現在進めているこれらの学生支援の取組と連携することにより、卒業生の経験と知識を活用する仕組みを創発できると予想される（図2）。

大学教員と卒業生が、学生とともにフィールドワークや政策研究を支援することで、正課授業における教育との相乗効果が期待できる。地域での学生の受け皿を在学中から整備することにより、学生の卒業後の進路やキャリア・デベロップメントにも影響を及ぼすことができるだろう。

（３）社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

「未来の先導者」を輩出してきた本学の学生には、同世代の若者の中でも、特にオリジナリティを持った、地域社会と協働できる人材育成が求められている。地方から都市への学生の流入が顕著である中、全国の「三田会」に限らず、地方での学生の就業促進ニーズが高い。学生からも、大学と地域との協働による研究プロジェクトに対する人的・財政的・物的支援に対するニーズが高まっている。

この新たな取組は、これらの社会的ニーズ・学生ニーズに的確に対応したプログラムであると言える。

（４）教育活動や研究活動の関連性

本学では、SFCをはじめとして、正課授業での教

慶應義塾大学での学生支援

- 修学支援
- 学生相談
- 就職支援
- 健康支援
- 経済的支援
- 課外活動支援
- 学生生活上の支援
- 留学生への支援
- 障害のある学生への支援



フィールドワーク助成

- 湘南藤沢キャンパスではフィールドワークを学生支援の一環として実施
- 経済・商学部等でも海外フィールドワークを実施

図2 学生支援の状況と学生支援GPの位置づけ

育・研究活動において、フィールドワーク科目を正課の単位として認めている他、地域協働型研究プロジェクトや自主課題としてのオフキャンパスプロジェクトを推奨している。この新たな取組は、これらの教育活動・研究活動と連携し、その効果を高めようとするものである。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 新たな取組実施後の評価体制・方法

SFCの学生を対象とした政策研究支援機構では、寄付者である卒業生を中心とした機構と、教職員による運営委員会が、研究支援を行っている。本プログラムでは、この取組と連携しつつも、独立して新たな運営・評価体制を整え、全学的な支援を行えるようにする。

特に評価体制については、卒業生・教職員・外部識者をメンバーとする卒業生・地域連携研究支援プログラム評価委員会を立ち上げ、取組についての評価を行う。このプログラムの支援を受けようとする、あるいは支援を受けた学生が、応募申請書類選考発表会・中間発表会・最終発表会などで支援の進捗状況と研究成果を報告し、課外活動支援の有効性を毎年度評価する。また、実施期間中に学内外から指摘された課題について、上述の評価委員会での議論を通じて評価・改善する予定である。これらの評価結果を年度末報告書にまとめ、大学・教職員・学生・地域社会などに公表する。

(2) 新たな取組実施後の評価観点

学生支援の効果については、学生に対する研究助成状況、地域やテーマなど研究助成内容の多様性、卒業生及び地域との連携状況、学生総合センターをはじめとする現在の取組との連携状況、150年記念事業としての「新・福澤塾（仮称）」など関連する取組との連携状況、複数学部における取組状況、支援対象学生の卒業後の進路、データベースの活用状況とユーザビリティ、及びこの取組の認知状況などの観点から、支援の効果を評価する。

(3) 評価結果の活用方法

以上の観点からの評価結果を踏まえ、補助期間終了後に本学が卒業生との連携を生かしてこの取組を継続できるようにする。また、大学における正課授業での教育活動やカリキュラム改定、就職活動支援、広報活動を行う上での参考とする。卒業生・学生・教職員が連携した取組に一定の効果が認められれば、卒業生（塾員）ネットワークを活用した支援を、フィールドワーク支援や政策研究支援以外の場面でも応用したいと考えている。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 新たな取組における各年度の運用方法

(i) 1年目

この取組を実施する上で必要となる事務局を立ち上

げ、この取組に必要な事務補佐員の雇用、事務局運営に必要な設備品の購入を行う。

1年目の主な取組として、「三田会」などと連携して、フィールドワーク支援・地域協働研究支援に関心を持つ全国の卒業生に関するデータベースを構築する。卒業生（塾員）データベースを格納するサーバと、学生・教職員が利用しやすくするためのディスプレイを用意し、データベースのインターフェースと活動の広報を目的とするホームページを作成して、ユーザビリティ評価を行う。ここで構築する卒業生（塾員）データベース（図3）は、卒業生の活動を映像や画像で紹介し、地図情報などを統合したマルチメディア・データベースを想定している。

データベースを構築する上で、全国の卒業生を対象に、この取組の趣旨についての関心の状況を調査する。必要に応じて、全国の「三田会」組織などを訪問し、ビデオカメラなどを用いて卒業生の活動に関するアーカイブ作成を行う。

卒業生・地域協働政策研究支援プログラム運営委員会及び評価委員会を組織し、運営と評価に当たる。その上で、運営委員会及び事務局を通じて、まずSFCの学生に対するフィールドワーク支援・地域協働政策研究支援のための研究補助を募集し、研究助成を行う。これは、現在SFCで取り組んでいる政策研究支援機構や学生総合センターでの他の研究助成支援とは別に進める。

(ii) 2年目以降

2年目以降は、1年目で構築したデータベース構築を継続するとともに、SFCで行ったフィールドワーク

支援・地域協働研究支援を他キャンパスに拡げる。

2008（平成20）年の150年記念事業での「新・福澤塾（仮称）」との連携を図る。また、この取組の支援を受けた学生の卒業後の進路追跡を含めた評価を実施する。

特に2年目と3年目には、複数年度にわたるような支援や首都圏から遠方の地域を研究対象とする支援も行う予定である。最終年度となる4年目には、この取組全体を評価し、学内外にその成果を広く公表する。

(2) この新たな取組の実施にあたり、どのように組織性を確保するのか

教職員・卒業生・外部識者などから構成される卒業生・地域協働政策研究支援プログラム運営委員会・評価委員会を組織する。また事務局を設置し、円滑な運営を図る。

(3) この新たな取組の実施にあたり、人的・物的・財政的条件をどの程度整備しているか。もしくは整備しようとしているか

卒業生との連携については、「三田会」を通じての取組が行える。フィールドワーク支援・地域協働型政策研究支援については、政策研究支援機構での取組などと連携して、関心のある卒業生とのネットワーク構築を進めている。他方、財政的支援については、政策研究支援機構と独立してこの取組を進めることから、全学的な学生活動支援を行うのは容易ではない状況にある。卒業生（塾員）データベース構築に必要な設備備品などは、現段階で整備されていない。

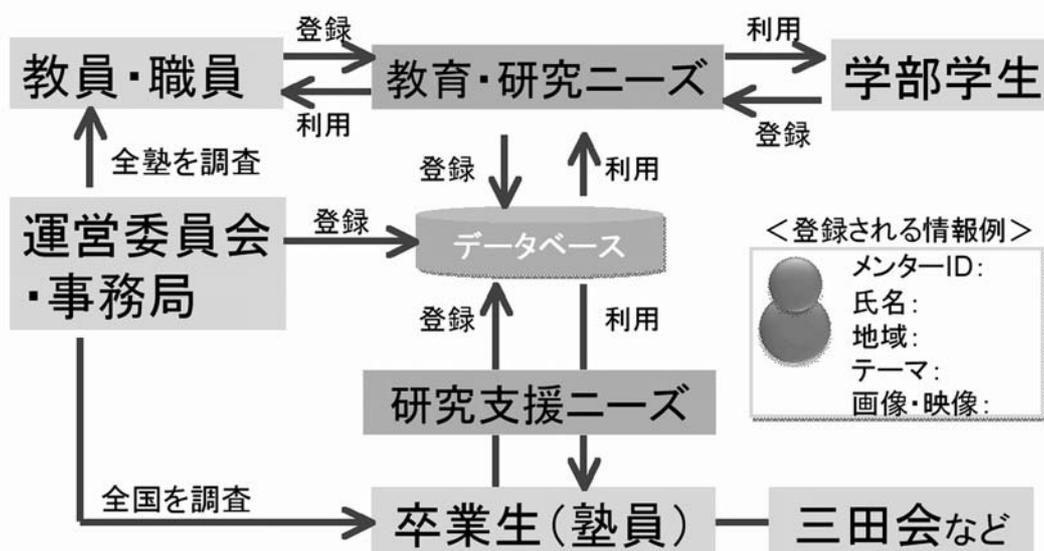


図3 政策研究支援データベース（イメージ）

(4) 補助期間終了後は、どのように展開していく予定なのか。また、評価体制・方法・指標の設定及び当該評価を将来的にどのように反映するのか

補助期間後に、卒業生からの人的・財政的支援を主たる基盤とした学生支援活動が行えるように展開する。事務局運営やデータベース維持に必要な財源や学生へのフィールドワーク研究助成も、卒業生からの寄付などで財源調達可能な仕組みを補助期間中に構築する。

事務局・運営委員会・評価委員会を含む学生支援の体制は、補助期間終了後も継続する予定である。

また、評価体制・方法・指標の設定及び当該評価については、学生総合センターでの学生支援（特に学生向け研究助成金や奨学金）の取組、「新・福澤塾（仮称）」や「三田会」での卒業生（塾員）による学生（塾生）指導の場での取組、正課授業やカリキュラム改定等、学部教育に将来的に反映していきたいと考えている。

選 定 理 由

慶應義塾大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、建学の精神と歴史的伝統を生かしながら、学生の地域協働型活動の支援を具体的かつ組織的に実施しており、社会のリーダーとして活躍する人材を多く輩出していると言えます。

また、今回申請のあった「卒業生と連携した地域協働型政策研究支援」の取組は、「独立して生きる力」「協力して生きる力」を備えた人間の育成を目指して、学生に地域政策課題を卒業生・教員とともに体験・学習させ、政策立案に至る過程を理解する機会を提供するものです。それぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、湘南藤沢キャンパスで政策研究支援機構と連携した取組は、学部間・キャンパス間の枠を超えて当該学生がさらに国内の地域に関心を持ち、自分の活動場所を見出し、卒業生や地域社会との交流を通じ、人間的に成長することを促進する取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 國學院大學

プログラムの名称：学生みずから発信する「自分史」作成支援
 -- 社会のなかでの自己活用力養成プログラム

プログラム担当者：就職部長・経済学部 教授 遠藤 彰郎

キーワード

1. コンピテンシー診断 2. 「振り返り」 3. ポートフォリオ
 4. 「自分史」 5. 社会人基礎力

1. 大学の概要

國學院大學は1882（明治15）年に創設された「皇典講究所」を母体としており、明治初期の極端な欧化政策に対し、我が国の歴史、民族性に基いた文化、思想、体制の確立を目指す気運の高まりを受けて創設されたものである。この趣旨は今日に受け継がれ、本学は日本文化の究明と徳性の涵養を建学の精神としている。すなわち、日本文化の本質を明らかにすることにより、日本人としての確かな自己認識を深め、異文化の長所を学びつつ、新たな日本文化の形成に寄与する人材の育成を目指すものである。

現在では文学部、法学部、経済学部、神道文化学部の4学部におよそ10,000人の学生を擁し、深い教養と専門性を兼ね備えた人材の育成を目指して、教育・研究活動を展開している。

2002（平成14）年、前学長の下に制定された「21世紀研究教育計画委員会」及び現学長の下に策定した「教育の基本方針と施策」に基づき、少子高齢化、国際化、環境問題など、新しい課題にも対応した改革を進めている。本プログラムもこの潮流を基底とする取組のひとつである。

2. 本プログラムの概要

國學院大學では、徳性の涵養をうたう建学の精神に基づき、全学的学生支援に取り組んでいる。独自に開発した学生支援システムK-SMAPY（Webを活用したポータルサイト）を利用することにより、役割分担を超えた支援を実現するとともに修学相談、キャリア形成支援、保護者会における人的支援を充実させてきた。さらに情報セキュリティを強化して社会的責任を果たすため、ISO27001を取得し、認証評価を通じて教職員の意識とスキル向上を図っている。

本プログラムは従来の支援による成果を分析した結果

をふまえ、コンピテンシー診断を導入して学生に「振り返り」と自己評価の機会を提供する。同時に学生の意識改革と人間的成長を促すWeb版自発的ポートフォリオの作成を推進していく。

学生は「自分史」を作り上げる作業を通して視野を広げ、社会人基礎力を育むことになる。これによって中途退学者を減らし、社会的課題であるニート・フリーター対策にも資するプログラムである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本プログラムでは、これまでに実施してきた修学支援、キャリア形成支援の評価と分析をふまえ、学生が自己理解を深め、社会との関わりにおいて必要な力を自覚するためにコンピテンシー診断を実施する。

K-SMAPYを通じて診断結果を学生へ提供し、社会で必要とされる能力とそれに対応する自分の特性に気づいてもらう。続いてその結果を起点として、学生自ら自分史を作成し、ポートフォリオとして発信する仕組みを構築する。教職員は学生が発信するポートフォリオを学生カルテとして活用し、面談を中心としたよりきめ細かな人的支援体制を整備する。

この取組は、堅牢なセキュリティに守られたデータベースに学生の自己分析結果を登録し、教職員の面談を通じて評価されるという側面を持っており、その段階で自己評価と教職員の評価とのギャップに気づくことも重要な目的である。

学生が学年進行に従って、自分を映す鏡としてこの仕組みを活用し、「振り返り」と新たな目標設定を繰り返し、自分を再認識するきっかけとなるようにしたい。それにより学生が広い視野と新たな能力の獲得に役立てることを目指している。また支援が必要な学生に着実に実践することで、中途退学を予防し、一人でも多くの学生が社会人基礎力を身につけ、人間的成長を遂げて社会で活躍できることを目的としている。

事例31 國學院大學

学生の学力、学修意欲、志向性が多様化してきた背景として、一般的には進学率の向上や入学試験制度の多様化があげられているが、加えて大学入学までの教育カリキュラムが受験のための対策になっていることも懸念される。こうした背景により、大学入学後、自発的な学修スタイルや実体験に基づく学修方法に戸惑う学生が多いのも事実である。

学生総体の学修における満足度を測る指標として退学率が考えられるが、退学率はここ数年、年間3%から4%の間を推移している。この状況を年間ではなく、学生の入学年度別に捉えて、入学後7～8年の経過を観察するとさらに深刻な現実突き当たる。2000（平成12）年度入学者の退学率は、2007（平成19）年3月現在15.6%であった。退学者に占める過年度生（留年または卒業延期となった学生）の割合は高く、学業との相関は明らかである（図1、図2参照）。

日常的な修学相談や保護者会における懇談会等を通じて精神的疾患による不登校や引きこもりの学生が顕在化してきたが、これらの学生には特定の教職員が個別に担当として付き、継続的な支援が施されている。

今後も大学の教職員とつながりを保つことができ、個別的な支援を受けることが保証されている。より深刻なのは、このほかに心身とも健康であるにも関わらず、無為に日々を過ごしてしまう学生が、一定数存在することである。

これらの学生の授業への出席率は40%～80%が多く、GPAは1.0～2.0である。授業への出席率60%～80%の学生も含まれているが、教員からの報告やGPAから判断すると、学修効果は上がっていないとみるべきである。これらの学生たちは、最終的に卒業できるものの、十分なキャリアプランニング、キャリア形成は実現できていない可能性がある。しかしながら、ある程度のGPAと出席率を保っているため、学業不振者として面談する修学相談の対象からは外されてきた（図3のB参照）。

また本年度実施した1,000件以上のキャリアミーティングの結果によれば、彼らには自ら進んで物事に向き合った経験が乏しく、自分のことをよく理解していないという共通点が見出された。そのため将来の進路についても真剣に考えたことがなく、大学生活に目的を見出せないまま日常を過ごしているケースが多い。

正課教育のターゲットが比較的学修意欲の高い学生（図3のA層）におかれていることもあり、同B層の学生は大学との関係が希薄な状況にあった。彼らは放置しておけばニート、フリーターとして社会へ出てゆく危険をはらんでおり、たとえ就職しても早期に離職する可能性が高いと思われる。

本プログラムはこのような現状を背景とし、これらの学生層を中心に、意識改革を促して自立する支援を行き渡らせることをコンセプトとしている。

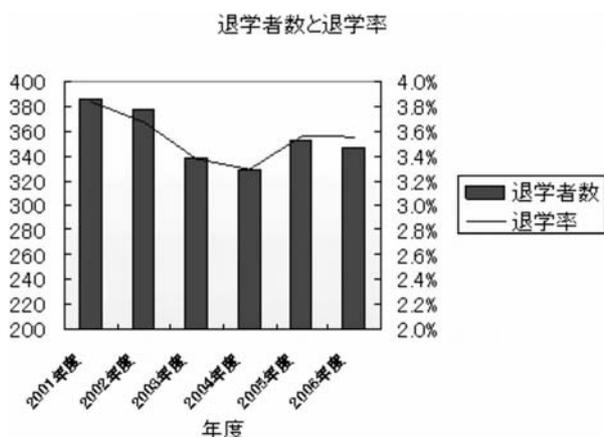


図1 退学者数と退学率

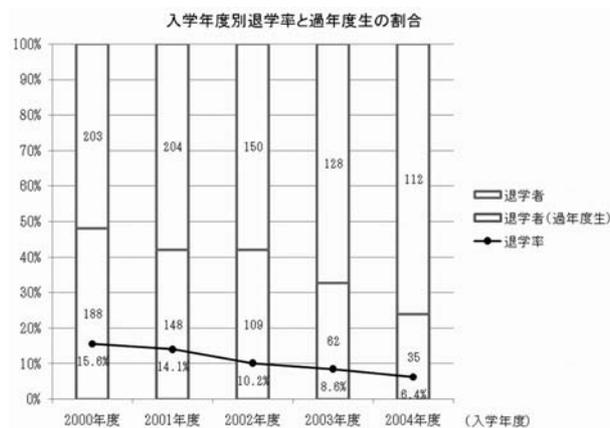


図2 入学年度別退学率と過年度生の割合

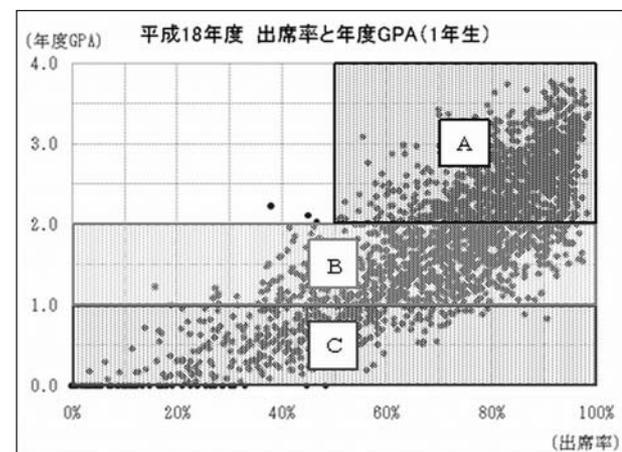


図3 2006（平成18）年度 出席率と年度GPA

- A：正課教育の対象範囲
- B：新たな支援が必要な範囲
- C：修学相談の対象範囲

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) コンピテンシー診断

入学時学力診断のほかに、コンピテンシー診断を導入する。これは従来行ってきた適性検査が性格、価値観といったどちらかといえば先天的特性を測るのに対して、「能力・興味・関心・こだわり」といった後天的に獲得された行動や思考の特性にまで踏み込んだ検査を行い、学生に自分の強みと弱みを把握させ、自己理解の徹底を促すものである。

この行動特性の検査は学生が実社会に出たときに、自己のどの特性が役に立ち、何が不足なのかを自分の目で見極めるために利用し、どのようなスキルを獲得して就職につなげていくかを学生自身に考えさせるものである。

(i) コンピテンシーの例

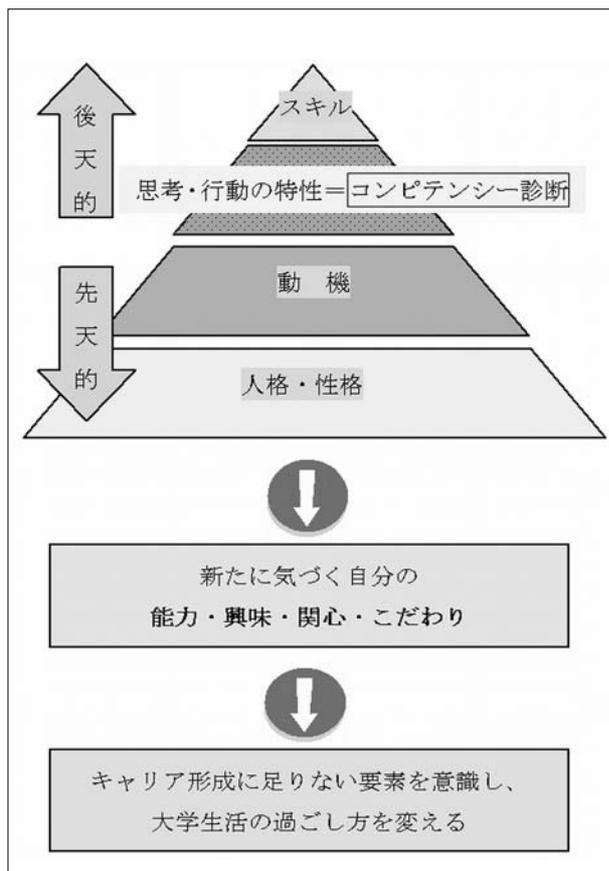


図4 コンピテンシー診断の概念図

(ii) コンピテンシー診断の概念図

この診断結果をK-SMAPYに記録し、次に述べる学生の自発的ポートフォリオ作成の基礎資料とする。その後も自己の社会的能力と特性を継続的に把握して成長を実感するため、毎年診断を実施する。その結果はK-SMAPYに蓄積し、学生へフィードバックする。

この取組により「自己の適性に合った仕事」に就く可能性を広げ、ミスマッチによる安易な離職を防ぐことにつなげていく。

入学をゴールだと思ってしまった学生は、就職活動においても就職と入社を最終目標と捉えてしまうことが多い。コンピテンシー診断は初年次から将来のキャリア形成に向けて主体的な活動を開始する動機付けであり、学生生活に具体的な目的を見出し、就職活動においては就職後の人生を視野に入れたキャリアデザインを意識してもらうことを目指している。

(2) 学生ポートフォリオ

コンピテンシー診断の結果をK-SMAPYに取り込み、それを起点として学生ポートフォリオの作成を推進する。学生はコンピテンシー診断結果に対する自分なりの感想と評価を入力するとともに、今までの自分を振り返る作業を行い、自己評価を実施する。

大学からは入学時学力診断の結果をはじめ、学生の自己評価を促すための情報を提供する。学年進行に伴って授業への出席率、GPAなど大学から提供する情報を増やしていく。

学生は「振り返り」と自己評価を繰り返し、ポートフォリオを教職員に積極的に評価してもらうを通じて、社会のなかで自分を生かす道を模索する。

表1 大学から学生ポートフォリオに提供する情報

①ポートフォリオ作成の趣旨説明とメッセージ
②自己評価のためのデータ
・コンピテンシー診断結果
・入学時学力診断結果
③自分史を作成するためのデータ
・履修情報
・GPA
・授業への出席情報と参加度
・提出レポートの履歴
・受講している教職、資格課程
・各種資格、認定試験の情報
・学内褒賞
・課外活動の記録

表2 学生が入力する情報

<p>①自己評価のための項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピテンシー診断結果に対する評価と感想 ・過去にがんばって取組んだこと (学業、課外活動、ボランティア、趣味、スポーツ、旅行など) ・大学生活においてこれからやりたいこと、抱負 <p>②キャリア形成のための項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修計画、卒業までの学修計画 ・印象に残った授業 ・将来就きたい職業 ・エントリーシート ・その他大学生活において記録しておきたいこと

本学が導入する学生ポートフォリオは学生の主体的、自発的な作成に主眼をおいているため、学生の「大学からやらされている」という意識を取り除きつつ、多くの学生が参加できることが肝要である。本年の入学時学力診断の結果は100%の学生がK-SMAPYで確認しており、診断結果通知との組み合わせは利用率を上げるためには有効だと思われる。

この仕組みの運用には教務部、学生部、就職部の教職員がすべて関わり、ポートフォリオを学生カルテとして活用し、多様化する学生の「個」と「質」に対して直接働きかける学生支援を実現していく。この仕組みをK-SMAPYを通じて運用していくことで多くの学生の参加が期待でき、教員もキャリア形成支援の最前線に参画することになる。

正課教育におけるキャリア形成支援は比較的学修意欲の高い学生が対象となっていたが、この仕組みを導入することによって不本意入学者や修学意欲の低い学生にも、より効果的な動機付けを行うことができる。

さらにISO27001の基準に則ったセキュリティ運用を行って継続的に学生の信頼を獲得していく。この取組はITを活用して支援を必要としている学生を迅速かつ正確に把握し、的確な支援を行う点が、運用体制も含めて大いに他大学の参考になるとと思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

「学生みずから発信する『自分史』作成支援」によって期待できる効果は、以下の3点である。

第一はコンピテンシー診断によって、学生に自分の強みと弱みを把握させ、徹底した自己理解の上にキャ

リア形成を行うことができる点である。コンピテンシー診断では、学生自身が今まで気づけなかった能力や適性を発見することが可能である。例えば本学の学生は数学が苦手だと言われており、そのような潜在意識をもつ学生は少なくない。ある授業で数学が苦手だと公言していた学生が、数的処理に関する課題に取り組んだ際、非常に高い能力を示したことがあった。このような気づきと自己評価はその後の学生の成長に大きく寄与するものである。

正課教育においては全学共通領域や副専攻によって幅広い選択肢を保証しており、学生の新たな気づきによる志向性の変化や拡大、さらには「やり直し」にも十分対応することができるであろう。

第二は教職員が、学生ポートフォリオを面談等に活用することで、学生の特性を理解し、その自立と成長を促す支援ができるようになることである。自己評価と教職員の評価とのギャップに気づいた学生は、自己の特性をより客観的に評価できるようになる。これは職業を選択する際に自分を生かす視点を取り入れることを可能にし、結果として早期離職の減少につながるものである。

第三は、正課における導入教育と併せて実施していくことにより、約3割を占める不本意入学者や修学意欲の低い学生に大学生活の意義を提示できることである。不本意入学者は、自分の居場所すら確保できていないことが多く、大学生活の目的も見失いがちである。できるだけ早い時期に自己分析をする機会を提供し、自分を生かす道を模索する仕掛けをつくることで、漫然と受けていた授業に初めて価値を見出すことができる。

この取組全体を通じて、前へ踏み出す力、自ら計画を立て実行する力、相手の意見を聴き、自己を表現するコミュニケーション能力など、複雑・多様化した社会で生きていくための「社会人基礎力」を育む効果が期待できる。またこれらに付随する副次的な効果として、中途退学や留年（卒業延期）となる学生を減らしていくことを期待している。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の評価は、従来行ってきた支援と同様、学生のポートフォリオ活用度、教職員の参加度、ポートフォリオ支援に携わる部署の自己評価を通じて総合的に評価する。そのほか学生へのアンケートを繰り返し行い、意見や要望を聴く。また他大学や学会等に事例紹

表3 評価指標の例

学 科 名	A学科	A学科	A学科	A学科	A学科
入 試 制 度	A方式	B方式	指定校	公募制	系列校
G P A	3.27	2.60	3.17	3.13	2.61
卒 延 率 (%)	4.7	10.8	6.2	8.5	9.1
退 学 率 (%)	2.17	2.94	1.32	4.55	1.96
A+評価率 (%)	25.39	13.31	20.24	25.66	16.19
A 評価率 (%)	31.09	23.78	27.72	25.09	20.88
B 評価率 (%)	12.18	16.87	18.98	15.66	17.43
C 評価率 (%)	6.99	9.65	7.60	10.19	12.39
D 評価率 (%)	2.85	4.37	2.99	3.02	7.26

介をする機会をつくり、外部からの評価も積極的に受けていく予定である。

この取組において個々の学生が得られた効果を数値として可視化することは困難であるが、授業への出席率やレポート提出による参加度、GPA、成績を指標として評価対象のグループごとに検証する。その際には退学率、卒業延期率も重要な評価指標となる。評価組織は、学生部・就職部・教務部から学生支援担当教員を選出し、定期的に連絡会議を開催して毎年評価会議を実施する。

表3は評価指標の一例であり、この他に個別の事例報告を実施する。評価結果は学部長会等に報告し、次年度以降の基本計画を検討し、実施後にチェックを行うサイクルを確立する。

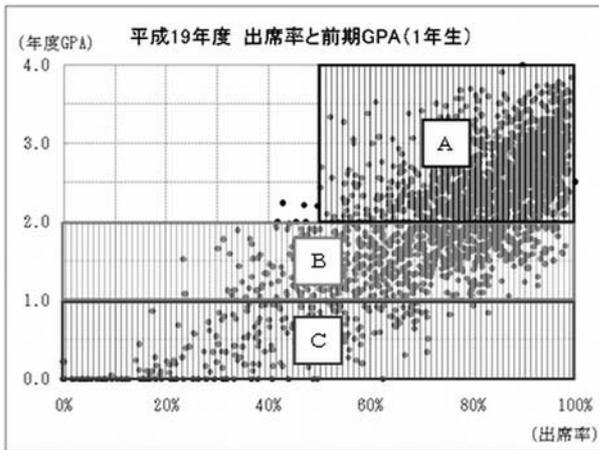


図5 2007 (平成19) 年度 出席率と前期GPA
 A : 正課教育の対象範囲
 B : 新たな支援が必要な範囲
 C : 修学相談の対象範囲

2007 (平成19) 年度は、1年生の前期GPAと12月までの出席状況を基に、新たな学生支援の必要な学生を特定し、それらの学生層を対象としたコンピテンシー診断を実施する (図5のB)。

分析結果は個々の学生にフィードバックされるため、今後の大学生活のあり方を考える契機となる。同時に教職員のキャリアカウンセリング能力を向上させるため、外部専門機関におけるカウンセリング研修会への参加及び、外部専門家による学内講演会を実施する。また部分的にK-SMAPYのアプリケーションを改修し、コンピテンシー診断結果の閲覧、学生ポートフォリオの作成に対応した機能を追加する。

この作業には、ITに関する技術的な判断や実効性の検証が求められるため、情報センター及び、情報システム課の全面的な協力の下に導入を進める。新たな取組は従来から事務局情報戦略プロジェクトで検討されていた学生カルテ構想を、支援する側の発想から、学生の視点に立った構想に転換させ、その成長を促すという目的の下に策定したものである。学生カルテ構想は元々マスタースケジュールに組み込まれており、無理なく実行できる (図6参照)。

これらの取組成果は、2月の大学教育改革合同フォーラムへの出展及び、学内公開フォーラムの開催によって、積極的に他大学や外部に公表し、評価を受けていく。

2008 (平成20) 年度は、すべての新入生にコンピテンシー診断を実施し、正課授業として「キャリア形成支援科目」を開講する。この授業は、担当する専門の教員以外に、多数の教職員が授業支援スタッフとして参加するため、カウンセリング能力の向上にも資するものとなる。

2007 (平成19) 年度のコンピテンシー診断を受検した学生のうち、希望する学生は、優先的にこの授業を履修することができるため、継続的な学生支援として

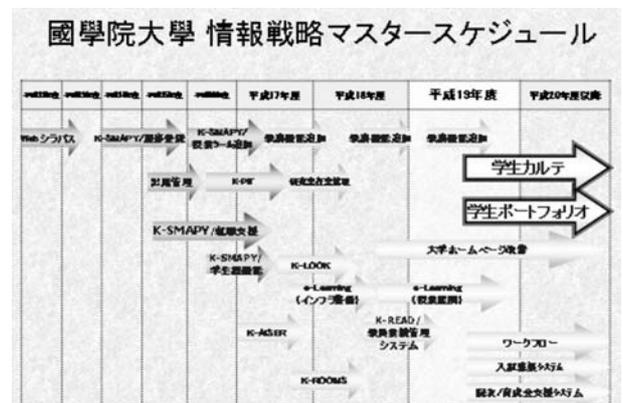


図6 國學院大學 情報戦略マスタースケジュール

事例31 國學院大學

も機能する。また、学生・教職員間、さらには、学生同士のコミュニケーションを促進するため、全学的なコミュニケーションツールとして利用されているK-SMAPYにSNSの機能を導入し、Web上に授業以外のコミュニティを提供する計画である（図7参照）。

2009（平成21）年度以降は引き続き取組を実施するとともに、成果の検証を行い、仕組みと運用の見直しを実施する。

4年の補助期間が終了した後は初年次の新生が卒業し、いよいよ実社会との接続における効果を測ることができるであろう。その成果をふまえてさらに効果的な運用を続けていく所存である。

時間割とスケジュール						
12/2 日	12/3 月	12/4 火	12/5 水	12/6 木	12/7 金	12/8 土

図7 コミュニティ（案）

選 定 理 由

國學院大学では、長年にわたってITシステムを活用した学生支援の取組が行われてきており、独自に開発されたWeb支援システムは、大きな成果を上げています。

また、今回申請のあった「学生みずから発信する『自分史』作成支援」の取組は、修学意欲の啓発、自己理解の伴うキャリア形成、教員の学生支援の精緻化などを目的としたものであり、学生の自己診断、学生ポートフォリオの作成等によって、学生支援をさらに展開させようとする有意義な試みです。

特に、不本意入学者や修学意欲の低い学生の支援を行う上で、この取組は、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 東京家政大学

プログラムの名称：出身地域へのアウトリーチによる自立支援

-- 地方の時代を支える人材育成プラン

プログラム担当者：進路支援センター次長 岩井 絹江

キーワード

1. 人間力をつけ適職に就く 2. 親子の相互理解 3. 継続的な自立支援
4. 出身地域へのアウトリーチ

1. 大学の概要

本学は創立者の「女性の自主・自律」の精神を受け、創立以来127年、一貫して女性の社会的自立を目指し、“力強く心豊かに生きる女性”を育てる教育・「職業人育成」に努めてきた。特に卒業生は学んだ専門分野で資格を生かして教員、保育士、栄養士、カウンセラーなど人に関わる職業人として長く社会で活躍する者が多い。このようなことから、本学学生は将来の目標を明確に持って入学しており、学生が自らの力で目標達成ができるよう、『社会性・協調性・コミュニケーション力を有する人間の育成』を学生支援の目標とし、正課教育・正課外教育において多くの学びの場を提供している。

2. 本プログラムの概要

東京・埼玉以外の出身者が半数を占める本学では、20年来、教職員が全国の高校に出向き、出張授業・進路講演・面談での高大連携に努めてきた。この交流での実感では、近年親子双方に地元志向がとみに強まっており、本学の在学学生にあっても卒業後は出身地に戻って専門職に就きたいとの希望者が多い。

そこで2003（平成15）年度より大学本部、在学生保護者の組織「後援会」、卒業生の組織「緑窓会」が三位一体となって、全国各ブロックの保護者を対象に個別相談・懇談会・講演会によって学習支援・進路支援・親子の相互理解支援を行ってきた。

若者の都市集中が地方の空洞化を招きつつある今、地方の活性化には若者のふるさとUターンが喫緊の課題である。学生が人間力をつけ適職に就くためにも、新しいニーズに対応する学生支援プログラムとして、親子の相互理解を核とした四者面談方式による継続的な自立支援を学生の出身地域へのアウトリーチで行うものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 社会的自立は親子の相互理解が基本、アウトリーチでの人材還流は地方の活性化

これまで実施してきた地区懇談会での保護者の最大の関心事は、『東京で学ぶ我が子が地元へ帰ってきて就職してくれるか、親としてはできれば地元で就職してほしいと願っているが、はたして就職先があるか』の2点に集約される。

地域社会の空洞化が叫ばれ、都市に流出した人材のUターンキャンペーンが話題になって久しい。産業構造が大都市圏に集中し、求人数も生活の利便性も地方に比べて圧倒的に高い現状にあっては、出身地に戻りたいと考えていた学生も、できれば首都圏で就職したいと望むようになり、そのチャンスも大きいといえる。

こうしたマンパワーの東京周辺への過度の集中は、効率的な経済活動を生む一方で、地方の疲弊を招いていることも事実である。地方の時代といわれ、地方分権が進められようとしている今、地方の活性化は、若い優秀な人材と働く場をいかにして確保するかにかかっている。また、地方には地方のよさがあり、見方を変えれば東京では得られない豊かな生活の質と人間的な時間の宝庫ともいえる。

(2) キャリアデザイン・ライフプランを明確にし自ら行動できる学生を育成

この取組の基本は、『親子の相互理解支援の下、学生自身が“どこでどんな人生を過ごしたいのか”自分のキャリアデザイン・ライフプランを明確にし、自ら行動できるよう支援すること』にある。この基本に加え、親や地域に根ざして生きている先輩たちや各界の有識者との対話と人間的な交流を通して、東京で学ぶ学生にふるさとの魅力を再発見させるとともに先輩たちのネットワークを活用して就職支援を行い、地方の活性化に寄与することを次の大きな目的とする。

新たな取組による人材の地域還流

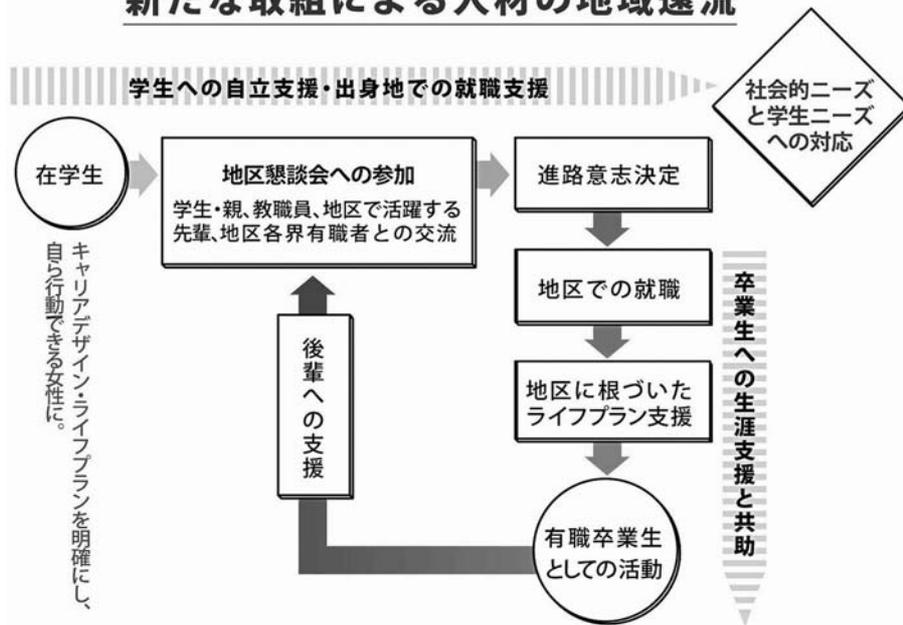


図1 取組の流れと意義

この取組は、東京都・埼玉県以外からの出身者が在学生の半数を占め、祖母・母・娘の3世代にわたって本学で学んだ例を多数擁する本学にとっては、卒業生に対して当然行うべき生涯を通しての支援の形であり、本学の特色をアピールする意義もある。

また、1881（明治14）年の建学当初に全国各地から集まって学んだ学生たちの多くが出身地に帰って女子教育の学校を創設し、今日、群馬松嶺福祉大学、東北女子大学、東北生活文化大学、中部学院大学、愛知学泉大学、椛山女学園大学、安田女子大学、志学館大学等30法人が活躍していることに象徴される地域重視・地域に根づく女性の育成という姿勢の現代的実践ともいえる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

保護者や学生一人ひとりの望むことにより丁寧に対応するため、個別相談や資料の充実を図ることが大前提であるが、今回新たに取り組むのは、この4年間に定式化した地区懇談会のコンテンツのバージョンアップと参加対象者の拡大並びに組織的支援のシステム化と恒常化である。具体的には図2（新たな取組のコンテンツ）の通りである。

（1）コンテンツのバージョンアップ

これまでの地区懇談会は、在学学生とその保護者を対象としていたものを、その地区の受験生とその保護者、高校教員、その地区に在住する卒業生に広げる。

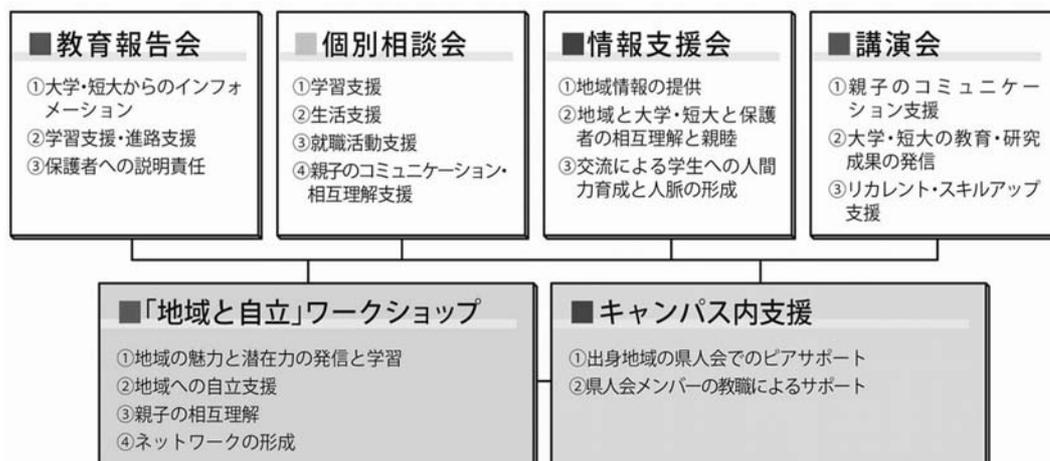


図2 新たな取組のコンテンツ

自立支援の新たな取組の概念図・組織図

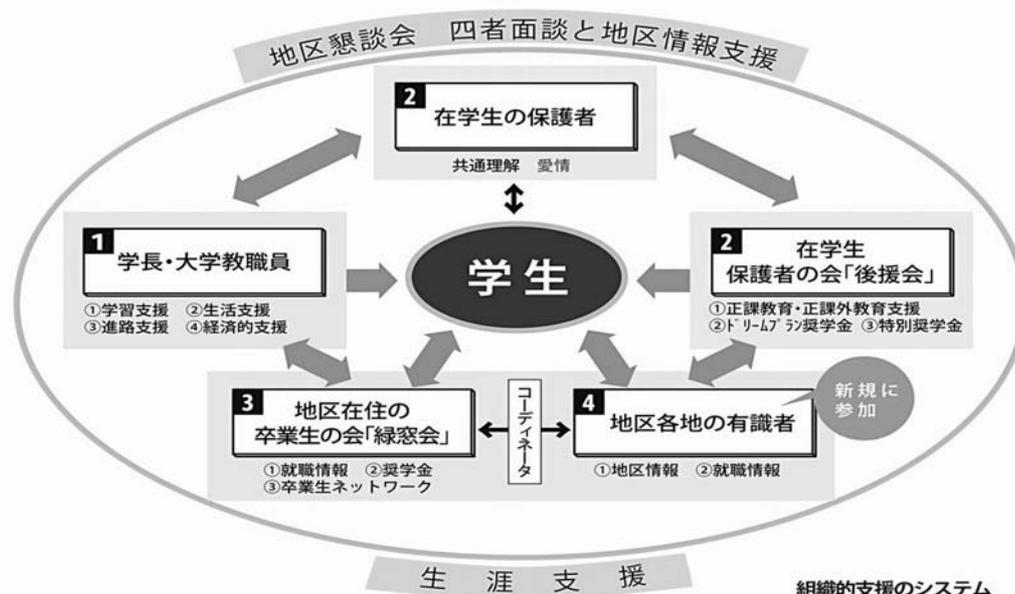


図3 組織的支援のシステム

これまで在校生保護者を対象として行ってきた教育報告会（キャンパスの紹介・卒業必要単位数、履修登録等の教務の実際・キャンパスライフの紹介・生活指導・就職状況等）の内容を、受験生とその保護者、高校の教員、卒業生、地域各界の有識者にも対応できる内容に一新する。

これまで在校生保護者と卒業生と学校関係者の出席で行ってきた立食形式による懇親会に、地元の産業界、教育界、マスコミ界等各界の有識者、受験生とその保護者、高校の教員を加え、情報交換会とする。

これまで「自立」をテーマにして、様々な領域の本学教員が行ってきた講演会に加えて、出席者全員参加による「地域と自立」をテーマにワークショップ形式による話し合いを行い、親子の相互理解の大切さ、地域に根付く意義、地域の持つ潜在的な可能性等について学び合い、ライフプランの構築に寄与する。

(2) 組織的支援のシステム

(i) 地区コーディネーター、自立支援フォーラム

地域で活躍している卒業生や在学生の保護者に地区コーディネーターを委嘱。地区懇談会実行組織と各地区の緑窓会支部と連携して懇談会のプログラム編成、参加者・招待者のコーディネート、懇談会実施のサポート、地区の就職情報の収集・発信、地区会員の組織化、地区の各界の協力を得て「自立支援フォーラム」を立ち上げ、在學生とその保護者への支援を行うとともに卒業後も引き続き学校情報等の各種サポート・サ

ービスの提供等を恒常的に受けられるようにする。

(ii) 地区懇談会実行組織の拡大と恒常化

地区懇談会実行組織（大学本部・教務・進路・教授会・後援会・緑窓会）を地区会員（在學生とその保護者・卒業生・本学を志望する受験生とその保護者・高校の教員）を恒常的に支援する組織に改組する。

(iii) 県人会の活用

これらの組織的運営の中核に位置する在學生に対しては、以前より不定期に行っている同じ地区出身の学生・教職員をメンバーとする県人会（地区単位）の活動を定期的に開催し、キャンパスライフ全般にわたりサポートする。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) この新たな取組は、これまで全国各地から集まって本学で学び、社会へ巣立って行った学生が就職先を選んで自らのライフプランをデザインするとき人知れず悩んでいた「東京にとどまるか、両親の住む地域へ帰るか」の判断を、地域に根ざした情報と助言が得られることにより、両親と確執することなく自ら納得の上で的確に判断できるようになる。

(2) 地域の魅力と潜在的な可能性を知ることにより、セカンドベストのチョイスとしてではなく、確信を持って地域での人生のスタートを切ることができるようになる。

事例32 東京家政大学

(3) 現在、学生生活の支援に関しては教務部(板橋)・学務部(狭山)・ヒューマンライフ支援センターの職員、進路・就職に関しての支援は進路支援センターの職員・アドバイザー、就職委員会の教員が担当しているが、同じ地域出身の学生を支援するための情報やインターネット上で得られる全国各地の情報以外の詳細かつビビッドな情報はどうしても不足がちになる。この取組により地元からの生の情報が直接学生に届けられることにより、その不足が解消され、かつ現在の学生支援の取組との相乗効果が期待できる。

(4) この新たな取組は、地方分権の時代にあって、地域の活性化に欠かせないフレッシュで有能な若い人材の確保を必要とする社会的なニーズに対応するとともに、地方出身の学生とその保護者のふるさと定住願望

へのニーズにも対応している。地方から都市部への若い世代の流出が地域社会のみならず家族の崩壊をもたらしていることへの歯止めとなることも併せて期待できる。

(5) この取組の教育活動への直接的効果は、学生が習得中の知識や技能、資格を生かす場となる社会(地域)の実情やそこで生きる先輩を含む人材に直接触れることによって多くのことが吸収でき、社会に出た時役立つ人間関係を構築することができること、教職員が実社会に接することによって社会が大学教育に求めている教育内容と人間力がどのようなものであるかを学ぶ機会となること、社会に役立つ研究活動について見聞を広める機会となること等である。

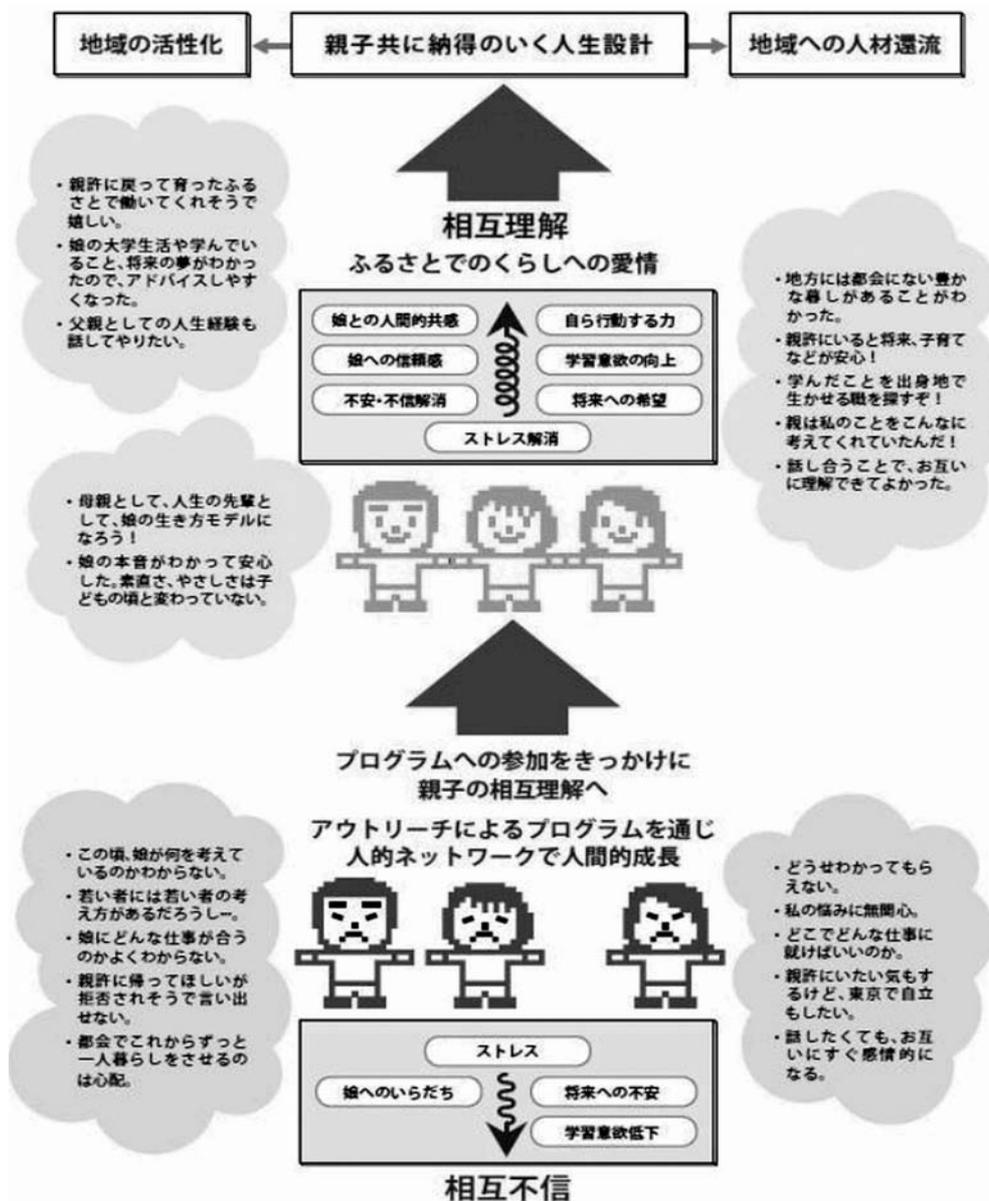


図4 プログラムの有効性と評価

6. 本プログラムの改善・評価

(1) この取組の評価と評価に基づく改善点の指摘は、本学の学長をセンター長とする総合教育開発センターの高等教育改善支援部門が行う。

(2) 部外者である「地区各界有識者」を含む、この取組のすべての参加者にアンケート調査を行い、集計分析し、取組の効果、改善必要点を抽出して実施本部へ送り、その結果を次年度実施へ向けての改善に資する。

(3) 評価の観点、この取組が 学生の出身地での進路決定に役立ったか、 学生・その保護者・地域の就職先の三者にとって満足が行くものであったか、 所期の目標をよりよく達成するための改善点は何か、を核にする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 取組の各年度運用計画

2007（平成19）年度

- ・2007（平成19）年9月に開催する高崎市と宇都宮市の2地区での懇談会を新しい取組のパイロット版として実施する。
- ・2007（平成19）年度での結果に基づいて、2008（平成20）年度からの本格実施へ向けて、本年度中に現在専門職として活躍している卒業生の中から各地区のコーディネーターを委嘱し、準備を開始する。

2008（平成20）年度

- ・2007（平成19）年度の反省を踏まえ、内容の充実を図ることを目的とし、2008（平成20）年度は新潟市、福島市、水戸市、松本市、静岡市、高崎市、宇都宮市、東京都の8地区で実施する。

2009（平成21）年度以降

- ・順次、北海道・青森地区、埼玉・千葉地区、関西地区、中国地区、四国地区、九州・沖縄地区等10地区実施を目指す。

(2) 取組の組織

これまでの大学本部・後援会・緑窓会の三位一体による実施機関に、各地区のコーディネーターを加え、新たな組織体を編成・確保する。

(3) 人的・物的・財政的条件

(i) 運営要員

地区の参加人数によって変動はあるが、現在は50名体制で運営している。

大学本部

（学長・学部長・理事長・理事・教員約10名）

教務部・学務部（部長ほか約10名）

進路支援センター（所長ほか約5名）

緑窓会（各支部長ほか約5名）

後援会（役員ほか約20名） 計50名

(ii) 運営経費

現在は、大学と後援会が折半で負担しており、2007（平成19）年度の全体年間予算は、交通費、会場費、懇親会費、講演謝礼でおおよそ2,000万円である。新たな取組により、コーディネーター（50名）、地域のゲスト（8名）の人件費のほか、学内での地区組織の維持費等、恒常的支援のための年間経費が支出増となり、補助金を充てる予定である。

(iii) 補助期間終了後への対応

ここまで4年の実績もあり、本学の卒業生9万人の多くのネットワークを活用して、補助期間終了後も継続実施し、点検評価による改善を行いつつ、卒業生の生涯を支援するシステムとして稼働する。

選 定 理 由

東京家政大学の「社会性・協調性・コミュニケーション力を有する人間の育成」を学生支援の目標とする現在の取組は、各委員会やセンターに加えて在学生保護者の会及び卒業生の会の支援の下、多方面にわたって組織的に機能するよう考えられて実施されていますが、これは創立127年の伝統に裏打ちされた長年の努力の積み重ねの上に築き上げられたものと高く評価できます。

今回の申請は親子の相互理解・支援の下、学生自身が自分のキャリアデザイン、ライフプランを明確にして行動できるように支援することを基本理念としており、保護者の希望を満たしながら学生の自立支援を行うとともに、学生の出身地へのUターンの円滑化によって地方の活性化に貢献しようとするユニークな取組であり、新たな社会的ニーズに対応するものと評価できます。

そして、その具体化のために従前から取り組んできた地区懇談会等の延長線上に位置づけられる地区コーディネーター等の組織的支援システムを構築する構想は、地に足のついた実現性の高い取組と考えられます。

特に、保護者や学生の出身地と連携しつつ、在学中の幅広い各種支援に加えて、入学前（入学前教育）から卒業後（転職相談やリカレント教育）に至るまでの長期にわたる貴学の学生支援の取組は、他の大学のこれからの学生支援のあり方の多くに示唆を与えるものとして評価できます。

私立 東京経済大学

プログラムの名称：TKUベーシックプログラム

-- 学生・教職員の協働による体系的「TKUベーシック力（10のちから）」の修得

プログラム担当者：副学長・経済学部 教授 堺 憲一

キーワード

- 1．TKUベーシック力 2．社会人基礎力の育成 3．TKUベーシック力ブック
4．総合的にサポートする「学習センター」 5．学生サポーター

1．大学の概要

東京経済大学は、1900（明治33）年、明治期実業界の先導者の一人である大倉喜八郎によって創設された大倉商業学校を前身としている。その建学の理念は、世界共通の商業知識を身に付け、世界を相手として商業活動をするのできる経済人（『世界に通用する商人』）を育成するところにあった。

その後、1920（大正9）年に大倉高等商業学校に昇格し、さらに、第二次大戦後の1949（昭和24）年に学制改革に伴って新制大学に昇格し、校名を東京経済大学に改め、経済学部1学部の単科大学として発足した。1950（昭和25）年には短期大学部、1964（昭和39）年には経営学部を設置し、1970（昭和45）年以降、大学院を開設し、その拡充を図った。

1990年代に入り、教育の質的充実と社会の多様化する教育需要に応えるため、学生総定員を増やさずに学部学科の再編成が進められた。1995（平成7）年に我が国最初のコミュニケーション学部を開設し、さらに1998（平成10）年に経営学部に通商マーケティング学科、本学創設100周年に当たる2000（平成12）年に21世紀の法化社会の人材育成を目指す現代法学部、2002（平成14）年に経済学部国際経済学科を開設した。

また同年、学部学科という枠組みを越えて学ぶことができる「21世紀教養プログラム」が設けられた。

このようにして、本学はほぼ10年の間、現代社会の諸要請に積極的に対応し、学部・学科・大学院の整備・拡充を図り、カリキュラムや教育方法にも創意工夫をこらしつつ改善を図り、複雑化した社会において多様な課題に対処できる能力を身に付けた人材の育成のため、不断の教育改革に取り組んできた。

2．本プログラムの概要

本学の理念には、「建学の理念である『進一層』の気

概を持ち、『責任と信用』を重んじ、実践的な知力を身に付けてグローバル社会で活躍する人材の育成を図る」ことが明確にうたわれている。とりわけ、「学生とともにある大学」であることを宣言し、「学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める」ことが大学の目的とされている。2004（平成16）年度から学生支援等担当副学長を設置し、そのもとで、全学的に学生支援に関わる各種委員会を糾合し、「学生支援会議」をスタートさせたが、その目標も「入学から卒業までを通じた総合的な学生支援」を行うためである。

本学は、2007（平成19）年度より、これまで行ってきた正課・課外の各種学生支援をより体系的に充実させると同時に、建学の理念の具現化と社会的要請の強い「社会人基礎力の育成」を目指して、「TKUベーシックプログラム」をスタートさせた。そのため、すべての学部学生が身に付けてほしい「10の力」を「TKUベーシック力」と定め、「ができるようになる」という身近な目標を提示し、修得の具体的なガイドとなる『TKUベーシック力ブック』を作成した。

さらに「TKUベーシック力」の修得支援を行い、入学から卒業まで総合的にサポートする「学習センター」を新たに設け、個別相談や独自講座・イベントを行う。「学習センター」の企画・運営は、「教員運営委員」、入学から卒業までに関わるすべての学生支援部署から選抜された「職員サポーター」、学生会をはじめとする学生諸団体代表による「学生サポーター」、身近な相談相手である「大学院生サポーター」の四者の協働で行われる点が特長である。

3．本プログラムの趣旨・目的

（1）取組を実施するに至った動機と背景

本学は、現在、「東経大プロフェッショナル宣言！一歩先へ、チャレンジできる大学です」という広報を展

開している。これは、2007（平成19）年度より「TKUチャレンジシステム」という新しい教学上の試みを始めたからである。「チャレンジ」というとありふれた言葉に思われてしまうが、本学にとっては、建学の理念に関わる最重要キーワードであり、創立者の大倉喜八郎が好んで使った言葉である「進一層」をわかりやすく言い換えたものである。「TKUチャレンジシステム」は、「アドバンスプログラム」と「ベーシックプログラム」の2つから構成されている。

「アドバンスプログラム」は、各学部の伝統や特色を生かし、資格の取得、キャリア形成、特定の能力開発を目指すものである。プロフェッショナルな資格を目指すのが、経営学部の「会計プロフェッショナルプログラム」と現代法学部の「法プロフェッショナルプログラム」。キャリア支援を強く意識したのが経済学部の「金融キャリアプログラム」。経済学部の「海外研修特別コース」は、海外体験や語学力の向上を目指す。いずれも目的が明確化した特定の学生を対象に支援しようという特進的な正課プログラムである。さらに正課外ではあるが、全学部対象の「TKUベルリッツプログラム」がある。

一方、「ベーシックプログラム」は、本学に入学してくる様々なタイプやレベルの学生に対し、「一歩先へ」を強く意識してもらい、チャレンジ目標を積極的に見つけることを目的としたプログラムである。合わせて、本格的な「チャレンジ」をする場面に遭遇してもあわてないように、必要となる基礎的な力（TKUベーシック力）を身に付けてもらうための総合的な学生支援プログラムである。

すでに、本学に入学してくる半数近くが推薦入学やAO入試といった複数教科の学力試験のチェックを受けていない学生である。入試偏差値は50前後であるが、実際の入学者の成績格差は歴然とある。そこで、やはり、早期に全学共通の基礎学力を身に付けてもらう必要がある。

（2）本学における取組の意義（意味）

学内で「ベーシックプログラム」を検討するにあたり、まず、どのような観点で、どこで議論するかが問題になった。従来であれば、「基礎学力」や「学習支援」の課題なので、全学教務委員会や全学共通教育センター・各学部の教務委員会で議論されるところだが、「人間力」や「キャリア形成」の観点を重視し、総合的な学生支援であると位置づけ、「学生支援会議」のもとに「ベーシックプログラム委員会」を新設した。学生支援

等担当副学長が責任者となり、全学教務委員長、学生委員長、全学共通教育センター長、学生支援部長、学務課長、キャリアセンター長によって構成される。当委員会では、「若年者就職基礎能力」や「社会人基礎力」等の社会からの要請を強く意識し、他大学の先行事例も参考にしながら、まず、「本学の理念・目的・教育目標」を再確認し、それを具現化し、他大学にはない本学の独自性や特色がでるような「TKUベーシック力」をまとめる作業を行った。その結果、これまで抽象的であった「本学の理念・目的・教育目標」が社会からの要請と一致して、みるみる現実的なものに変化していった。

それぞれの能力項目についての具体的な修得方法としては、従来から、各学部・全学共通教育センターの「正課カリキュラム」で各種授業が開講されているものもあり、課外でも「キャリアセンターの就職・キャリア支援行事」、「キャリアサポート講座での資格取得支援」等が積極的に展開されており、学生相談室をはじめとする対学生窓口をもつ各部署でも学生個別支援が行われてきた。

しかしながら、あらためて「TKUベーシック力」の重要性を認識し、さらにこれらを充実させ、これまで、各部署で個別に行われてきた支援活動を有機的に結び付け、一層の修得成果を上げなくてはならない。

そのためには、既存の組織や各部署を横断的に結び付け、連携を強化させるコーディネート機能や足りない支援を補完する機能、新しい実験的な支援の試みをする機能が必要であり、その中心となるのが新設した「学習センター」である。

それを企画・運営するのが、専任教員の運営委員（相談員）と学生支援部学習センター職員から構成される「学習センター運営委員会」である。さらに、入学から卒業までの学生支援を担当する関係事務部署から各1名ずつ選抜した「職員サポーター」、学生会（自治会）を初めとする学生7団体から各1名ずつの代表者を募る「学生サポーター」、「大学院生サポーター」の協働で、「学習センター」の企画・運営を支援する。そして、以上の全学的な「TKUベーシック力」修得支援協働活動を総称して、「ベーシックプログラム」と呼ぶ。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）本学独自の特色

（i）TKUベーシック力

TKUベーシック力は、3つの区分の「10のちから」

から構成される。

TKUベーシック力の基本的区分

I TKUアイデンティティ

「進一層」の力

TKU常識力

II 現代版読み書きそろばん

日本語力

数的思考力

英語基礎力

IT活用力

III TKU社会人基礎力

TKUマナー力

キャリア形成力

調査・分析・論理的思考力

実践的コミュニケーション力

「TKUベーシック力」として、新入生に対し、まず、他大学にはない本学独自の歴史と伝統の力を示す。本学の大倉商業学校以来の107年の歴史で10万人いる卒業生のそれぞれの「進一層（創始者の大倉喜八郎をはじめ、先輩方の様々な活躍）」を知ることによって様々な刺激や元気をもらう。

また、本学の持つ人的・物的教育資源の活用を積極的にアピールし、「東経大生」であることの自信と誇りを持ち、最初の第一歩（進一層）を踏み出してもらいたい。

さらに、社会科学系の総合大学である本学の他にはない強みは、4学部（経済・経営・コミュニケーション・現代法）の総合力で、「就職基礎能力」も「社会人基礎力」も育成することが容易であるということである。「経済・経営の常識を備え、法化社会にも適応でき、コミュニケーション能力の高い学生」という理想像が浮かび上がる。「TKUベーシック力」で設定した「TKU常識力」は、まさに、4学部のどの学生でも全員が本学の総合力の基礎の基礎を持つということである。

「TKUベーシック力」は、現代版読み書きそろばんであり、4年間の学習のベースになる力である。英語やコンピュータ・リテラシーは正課で必修科目となっており、日本語力や数的思考力も選択科目で開講されているが、特にこれらの力は、就職試験の筆記試験でも必須であり、現代学生の弱点とも言われているので特に強化したい。

「TKUベーシック力」は、将来各自がどんなキャリアを歩もうと真の実力となっていく「ジェネリックスキル」であり、身に付ける場所は、正課ではゼミや

各種の少人数授業が中心となるが、サークル活動・文化祭等の実行委員会やインターンシップ、ボランティア等課外活動の場も重要であり、大学全体でのトータルな学生支援が必要となる。

(ii) 『TKUベーシックカブック』

これらの「TKUベーシック力」については、能力の厳密な定義やレベル設定をし、その到達度を客観的に測る考え方もあるが、本学では、まず、学生に「TKUベーシック力」の必要性や重要性を知ってもらうことが最優先であり、最初は、「TKUベーシック力」それぞれの大きな「身に付ける目安」を示すことにした（表1参照）。

そして、その具体的なガイドブックとして『TKUベーシックカブック』（写真1参照）を作成し、1年生には、入学式での学長の説明とともに全員に配付し、1年次ゼミ等で活用している。2年次生以上の希望者にも配付し、上級生のゼミで活用されている例もある。

なお、今回、ブックの作成に当たって、基本構想を学生サポーターに示し、アンケート調査で回収した意見を編集に反映した。今後も『TKUベーシックカブック』は、学生・教職員・外部者等の評価を積極的に反映・改善し、3年計画で内容を完成させる。

(iii) 「学習センター」

2007（平成19）年10月に開設した「学習センター」（写真2参照）において、「TKUベーシック力（10の力）」の修得支援を中心に学習全般にわたる個別相談や独自講座・イベントを行う。「学習センター」の施設は、「個別相談スペース」「みんなで学習スペース」「講座・ひとりで学習スペース」からなり、とりわけ「みんな



写真1 『TKUベーシックカブック2007』

表1 TKUベーシック力の具体的な目安

TKUベーシック力Ⅰ (TKUアイデンティティ)	
①「進一層」の力	<ul style="list-style-type: none"> ●TKUで何か一つ新しいことを始めてみる ●様々なことにチャレンジしようという意志を持つ
②TKU常識力	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞を読むことが習慣となる ●テレビのニュース番組の内容がほぼ理解できる ●社会の出来事について、先生や友人と積極的に話せる
TKUベーシック力Ⅱ (TKU読み書きそろばん)	
③日本語力	<ul style="list-style-type: none"> ●講義の内容を正確に理解することができる ●自分の考えや調べたことを的確に表現し、意見交換ができる ●知っている語彙や漢字を増やして、より豊かな表現ができる
④数的思考力	<ul style="list-style-type: none"> ●筋道を立てて客観的に物事を考えることができる ●新聞や授業等で出てくる簡単な表やグラフを理解できる
⑤英語基礎力	<ul style="list-style-type: none"> ●TOEICのスコア400～450点をクリアできる ●SPIをはじめ採用試験の英語系問題に答えることができる ●いろいろな場面で英語を使ってみようという積極的な態度と自信を身に付ける
⑥IT活用力	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットやe-mailを活用した情報収集、コミュニケーションを円滑に行うことができる ●大学の勉強にパソコンを利用することができる
TKUベーシック力Ⅲ (TKU社会人基礎力)	
⑦TKUマナー力	<ul style="list-style-type: none"> ●他者の立場を理解し、相手に不快感を与えない ●相手や場面に応じた言葉づかいができる ●集団の中で共通の目的のために協力することができる
⑧キャリア形成力	<ul style="list-style-type: none"> ●自己分析を行い、自分の適性をよく理解する ●世の中にある仕事の中身や求められる力を理解する ●志望理由や将来の目標を自分の言葉で他者に説明できる
⑨調査・分析・論理的思考力	<ul style="list-style-type: none"> ●テーマを決めて、情報収集することができる ●たくさんの情報の中から必要なものを選び取ることができる ●自ら課題を見つけ、改善の方法を提案し、実行することができる
⑩実践的コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ●ゼミやサークル等の課外活動に積極的に参加する ●ボランティアや海外研修等でいろいろな人に出会う ●インターンシップやアルバイトで仕事に挑戦する



写真2 「学習センター」入口



写真4 「みんなで学習スペース」



写真3 「学習センター」スタッフ (インテーカー)



写真5 「講座・ひとりで学習スペース」

で学習スペース」は学生・教職員が協働で企画・運営を行う積極的なコミュニケーションスペースであり、学生・教職員双方の元気支援センターともなる。学生の視点からの多彩なイベントや講座を実験的に取り組み、成果が期待できるものは、正課教育等での実施に移行していく。なお、学習スペースは、20時まで利用可能であり、夜間と土曜日は「大学院生サポーター」が相談に応じる（業務内容は表2参照）。

(2) 他大学での導入の可能性

本学における「ベーシック力」育成支援は、正課授業における学生個別管理を強化する方法ではなく、学生・教職員のコミュニケーションの中から様々な「小さな成果」を丁寧に褒めていくことで、学生を元気付け、大学全体が活性化することを期待するソフトな手法である。本学のような中規模大学では、導入しやすいと思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

学生支援会議のもとで総合化された現在の学生支援にさらに「TKUベーシック力の育成」という目標が明確に設定され、「学習センター」という実働部隊が誕生したことで、一層有機的な連携支援が可能となる。また、学生参加型である点が特長で、「学習センター」の成果が、学生支援会議を通して、FDや教学改革にも生かされることになる。

6. 本プログラムの改善・評価

ベーシックプログラム委員会や「学習センター」の活動は、定期的に学生サポーターの評価点検を受け、さらに一般学生の意見聴取も行う。学生支援会議でも定期的にチェックされ、改善指示書がまとめられる。

必要に応じて教授会等の教学組織や予算編成等の大学運営組織でも点検を受け、次年度の活動を再構築す

表2 「学習センター」の主要業務

センター 利用可能 時間	個別相談（9：00～17：00） 学習スペース利用（9：00～20：00） 昼休みイベント（12：20～12：50）	
TKU ベーシッ ク力 修得支援	支援 ツール	<ul style="list-style-type: none"> ●『TKUベーシックカブック』作成 ●『10のカ別サブブック』作成 「学習スキル」「TKU常識力」等 ●『ベーシックカリーフレット』作成 10のカごとの1テーマブック
	講座・ イベント (例示)	<ul style="list-style-type: none"> ●学生企画 「世界について学ぼう」「ゼミで発表」 ●教職員講座 「副学長ワンポイント講座」「英語を味方につけようシリーズ」「趣味&カルチャー（アート・工作）」 ●外部委託講座「就職応援シリーズ」 (英語・日本語・数的思考力・常識) ●連携企画「食育講座」生協との連携
	修得度 チェック	<ul style="list-style-type: none"> ●「TKUケータイDEチャレンジ」 (英単語・漢検・マナー・TKUベーシック力をケータイで毎日チェック) ●TKUベーシック力検定 ●ベーシックミニテスト
個別 学習相談	<p>①学習センター員（インターカー）(写真3参照) 学生の相談内容に応じ、学内の最適な教職員や部署を探しつなぐ役割 *職員サポーターによる横断的連携体制</p> <p>②学習センター教員運営委員相談員 ベーシック力ごとの分野別相談実施</p> <p>③大学院サポーター（夜間と土曜日の相談担当）</p> <p>④専門相談員（外部委託スタッフ） TKU常識力、日本語力、数的思考力、英語基礎力等を特に重視した個別相談実施</p> <p>⑤ポータルサイト質問対応</p>	
学習ス ペー ス管理	<p>①「みんなで学習スペース」(写真4参照)</p> <p>②「講座・ひとりで学習スペース」(写真5参照)</p> <p>③「キハチロー文庫（ベーシックカ本コーナー）」 図解説本を中心にビジュアルな教養書や検定本まで幅広くわかりやすい面白い本を多数収集</p>	
FD活動 側面支援	他大学調査、学習センターデータ提供、学習センター活動報告イベント等実施	
自己点 検 活動	学生満足度調査（ポータルサイト活用）、 外部評価依頼	

る。また、「学習センター」の活動を広く学外公開するイベントを開催し、外部者の点検も受ける。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

「TKUベーシックプログラム」は、学生支援会議の下で「ベーシックプログラム委員会」が管理運営していく。「学習センター」は「学習センター運営委員会」と「職員サポーター」と「学生サポーター」「大学院生サポーター」の四者で企画運営し、段階的に卒業生や専門相談員（外部スタッフ）へ協力を広げていく。なお、補助期間終了後も人的・物的・財政的には本学が長期的な取組を行う。

「TKUベーシックプログラム」の年次計画は次の通り。

2007（平成19）年度

「TKUベーシック力（10の力）」を明確化し、その重要性を広く学生に知ってもらうために『TKUベーシック力ブック』を作成し、新入生全員に配付し、1年次ゼミ等で活用する。2007（平成19）年10月に開設の「学習センター」において、「TKUベーシック力」の修得支援を中心とした学習に関する教職員による個別相

談を開始する。また、センター独自のイベントや講座を企画実施し、学生のセンター利用促進に努力する。

2008（平成20）年度

学生、教職員の声を基に『TKUベーシック力ブック』の改訂版を作成する。2年目は、全学生を配付対象とし、正課授業との連携を深める。また、10の力ごとの『サブガイドブック』を作成する。「学習センター」における相談員を拡大し、教職員のみならず、学生サポーター、卒業生サポーター等も積極的に活用する。「TKUベーシック力検定」等学生諸団体と共催するイベントも企画する。外部公開のシンポジウムを開催する。

2009（平成21）年度以降

『TKUベーシック力ブック』を完成させ、入学前の高校生等を含め広く社会にむけて発信していく。「学習センター」は、「休学者・退学希望者」「成績不振者・留年生」「その他のハンディキャップのある学生」等にもサポートを拡大していく。正課において「TKUベーシック力」を修得支援する全学共通の授業科目の常設化を目指す。学生の留年率の減少と就職率の増加、休・退学率の減少を目指す。

選 定 理 由

東京経済大学においては、学生支援に対する明確な理念や目標を持ち十分な効果が得られていると認められます。現在の取組も学生支援等担当副学長を置き、その指揮下に設置した「学生支援会議」を通じて体系づけられており、教員組織と事務組織が一体となった意思決定手順や実施体制が十分整っていると認められます。

今回申請のあった「TKUベーシックプログラム」の取組は、単に「基礎学力」をつけさせるというものでなく、社会的ニーズに呼応する「社会人基礎力の育成」を目指し、入学してくる学生に対して「建学の精神」を十分に教育することによる「アイデンティティの確立」を根底に置いた上にプログラムが策定されていることに優れた意義が認められます。また、新たに開設される「学習センター」は、学生・教職員が協働して企画・運営を行うという学生参加型であることも評価できます。

現在の学生支援の取組を発展させる形で、新たな取組が立案されており、これを実施することにより十分な効果の拡大が期待され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 東京女子大学

プログラムの名称：マイライフ・マイライブラリー

-- 学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム

プログラム担当者：図書館長 小林 一章

キーワード

1. マイライフ支援 2. マイライブラリー 3. 女性のキャリア構築力
4. 学生協働サポート体制 5. 学習支援

1. 大学の概要

東京女子大学は、1918（大正7）年の創立以来、一個の自立した人間としての生き方を模索し、男女共同参画社会の実現に寄与し、高度の社会貢献を行い得る女性を育成することを目標としてきた。具体的には、新しい時代を見据えつつ、冷静な洞察力と判断力を兼ね備えた女性、社会の中で責任ある行動をとり、他者との違いを受容し、日本及び世界に貢献できる女性を育成することを目指すものである。

本学の特色であるキリスト教の精神に立脚したリベラル・アーツ教育は、「専門性を持った教養人」の育成を重視し、文理学部7学科（哲学、日本文学、英米文学、史学、社会、心理、数理）、現代文化学部3学科（コミュニケーション、地域文化、言語文化）のどの学科も少人数編成により専門領域の学問的方法を学ぶと同時に、他の学問領域の視角や方法を学ぶことを通して、知性ある判断力、自立できる精神力を持った女性を社会に送り出している。

学生数：約4,200人

設置学部：文理学部・現代文化学部

（大学院：文学研究科・現代文化研究科・人間科学研究科・理学研究科）

2. 本プログラムの概要

本取組は、図書館を、学生一人ひとりの潜在的な生きる力を引き出し（＝マイライフ支援）活気に満ちた知的探求活動の拠点となる「滞在型図書館」＝「マイライブラリー」に発展させ、学習支援のために学生アシスタントを積極的に活用する学生協働サポート体制を整備する。学生はそれぞれのニーズに応じて、図書館内学習支援の利用、図書館以外の学内諸部署と連携して企画される各種の研修・セミナー等への参加、学生アシスタントからの助言等を選択できる。

これら多様なサービスを利用することで、思考力、行動力、コミュニケーション力を養い、社会人基礎力を身に付けることができ、本学が目指す女性のキャリア構築力の育成につながる。また、「支援される立場」から学生アシスタントとして「支援する立場」へとステップアップしていく可能性も期待でき、学生相互の自発的交流を通して、つながり合い、啓発し合い、社会人としての資質をも高めることを目指す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）取組の背景

東京女子大学では、建学の精神に基づいて大学内の各機関で丁寧な教育・学生指導を行っている。しかし、学生の側から見た場合、それぞれのサービス間の体系が分かりにくいという状況がある。自ら積極的に行動できる学生は、大学から提供されるサービス内容に活躍の場を見出し、自分でステップアップしている。

しかし一方で、高校から大学の学習・環境の転換に適應できなかった学生は、学習の目的を見出せず、大学在学中に自分の中に眠る可能性を発掘することなく過ごしてしまうことがある。結果として、社会との結び付きを築けないでいる学生も少なくない。

（2）「マイライフ・マイライブラリー」の大学にとっての意義

本取組は、図書館を、一人ひとりの学生の潜在的な生きる力を引き出し（＝マイライフ支援）活気に満ちた探求活動の拠点となる「滞在型図書館」＝「マイライブラリー」に発展させ、学習支援として学生協働サポート体制を整備するものである。取組の内容は以下の通りである。（i）図書館を改修し、新たなフロア構成により多様な学生のニーズに応える。（ii）学生協働サポート体制による図書館内学習支援を実施する。（iii）図書館において基礎的日本語能力養成のための初年次

事例34 東京女子大学

学習支援を行う。(iv) 他部署との連携を強化する。

これらの取組を通し、積極的な学生は、整備された学術情報や学内の企画、他の学生への支援を通してさらに成長することが期待されるとともに、学習の目的が見定められない学生には、正課教育と正課外教育両方のサービスと情報の提供により、成長への種をまき、自分の力で一步踏み出すまで、長期的な展望のもとに支援していくことが可能となる。

(i) 新たなフロア構成により、多様な学生のニーズに応える

多様化する学生のニーズに応えた多様な空間を用意する必要がある。「活発な交流の場」と「静謐な環境」、「学習」と「くつろぎ」の度合いが異なる複数の空間から、学生が自分の学習目的に合わせて、選んで利用できるようにする(図1)。

リフレッシュルーム

教室、図書館での学習の合間に一息つく場。

コミュニケーション・オープンスペース

自由に意見を交換し、集団学習を行うスペース。無

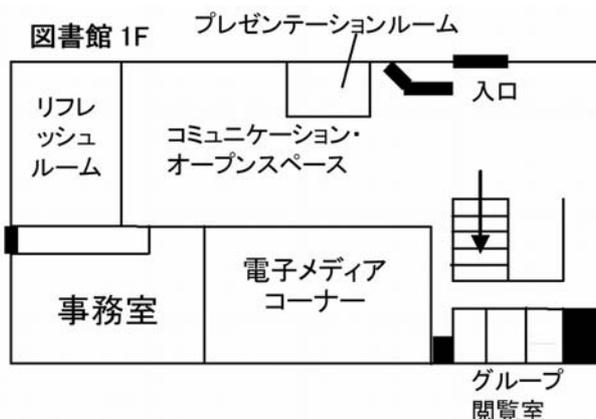


図1 図書館1階改修後レイアウト図

線LANを設置し、ノート型PCの貸出を行う。

グループ閲覧室

外からの音を遮断できる学生コミュニティの場。

プレゼンテーションルーム

外からの視線に慣れる効果も狙ったガラス張りのプレゼンテーション用の部屋。

電子メディアコーナー

ThinClientサーバシステムとDVDサーバシステムの導入及び約50台の端末設置により、インターネットや図書館で購入しているデータベースによる学術情報収集、論文やプレゼンテーション資料の作成・提出までが可能となる。

個室(2F)

学習や研究に、一人で集中できるスペース。

(ii) 図書館内学習支援体制

学生協働サポート体制を導入する(図2)。この制度の特徴は、上級生を学生アシスタントとして積極的に活用することである。学生アシスタントには、以下のa~dまであり、質問する学生は自分の目的に応じてアシスタントを選ぶことができる。「ボランティア・スタッフ」の業務は、図書館の利用方法の案内等、比較的簡単な業務である。チャレンジしやすいモデルを設定することにより、自分に自信が持てない学生のやる気を喚起し、一步前に踏み出させることを目的としている。役割を与えられ、他人から感謝されることの喜びを知ることで自信を持ち、もうワンランク上の「サポーター」へ、さらには「システム・サポーター」、「学習コンシェルジェ」へステップアップしていくという一連の形がロールモデルとなることを期待している。

さらにアシスタントを担当する者は、質問者に対し、アシスタント同士で連携を取り合い、相手の希望を尊

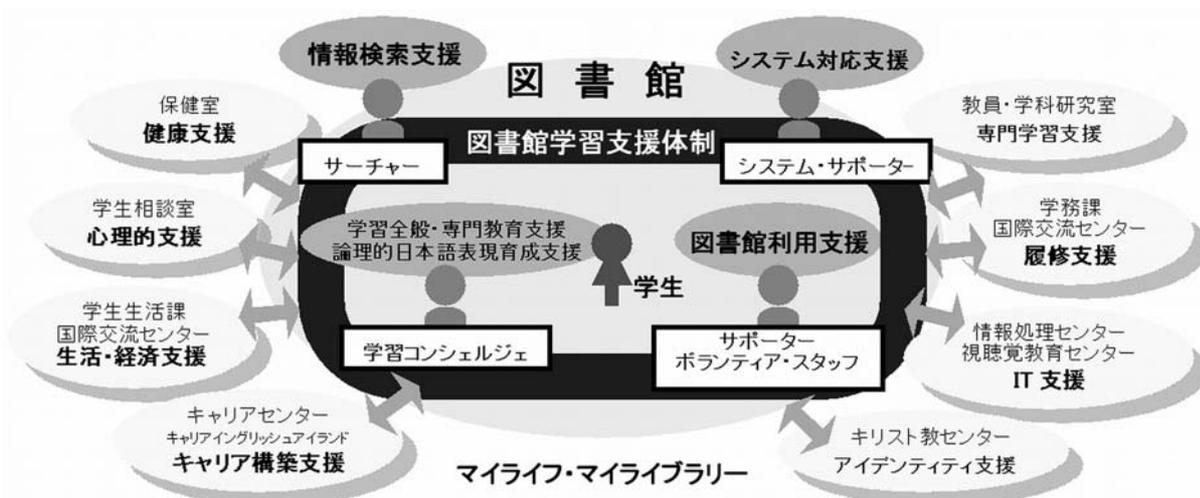


図2 図書館内学習支援体制

重した助言を行う。このような学生が学生を支援する相互協力を基本とすることで、支援する側、支援される側双方が人間的に成長することを目指している。

ボランティア・スタッフ 図書館利用支援

一般学生の自薦による。自分の都合に合わせ図書館を利用する傍ら、他の学生の求めに応じ質問に答える。目印となる統一の服装をすることで他の利用者にアピールする。図書館の利用方法について研修を受ける。

サポーター 図書館利用支援・書架整備

一般学生の自薦による。書架整備・配本などの業務が与えられ、指定した時間に勤務する傍ら、他の学生からの質問に答える。目印となる統一の服装をすることで他の利用者にアピールする。図書館の利用方法について研修を受ける。

システム・サポーター システム対応支援

一般学生の自薦による。台数の増えた端末の操作、障害に対応する。数理学科やコミュニケーション学科の学生の活躍が期待できる。

学習コンシェルジェ 論理的日本語表現育成支援・学習全般・専門教育支援

大学院の学生を登用し、専用デスクで、論理的で筋道の通った文章の書き方について助言する。論理的日本語表現育成のため、担当者には外部委託による研修を実施する。また、学習全般についての質問に答える。博士後期課程の学生は、自分の専門分野に該当する質問についても回答するが、専門外の質問に対しては、他の学習コンシェルジェや研究室を紹介し案内する。

サーチャー 情報検索支援

情報検索応用能力試験合格者あるいはそれに準じる能力をもつ者を登用。情報検索のプロとして、テクニックを学生に指導する。また、図書館内の情報リテラシー教育を強化するため、その講師を務める（写真）。



写真 情報リテラシー講習

(iii) 図書館における基礎的日本語能力養成のための初年次学習支援

大学での学習を可能にするスタディ・スキルと、大学生活の基本となるスチューデント・スキルの習得にとって、文章の表現力は欠かせない要素の一つであるが、独立行政法人メディア教育開発センターの小野博教授らの「大学生の『日本語力』レベル調査結果」（図3）で、大学生の「日本語力」が低下しているとの結果が出ている。

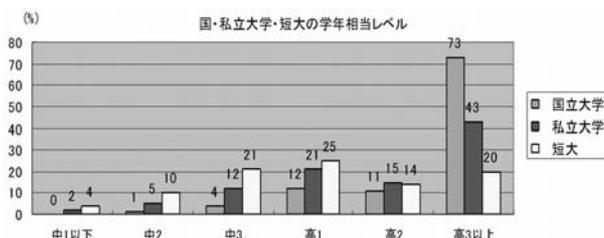


図3 独立行政法人メディア教育開発センター 小野博教授らによる
（産経新聞2004年11月24日より）

本学では、全学共通カリキュラムに、論理的な文章を書く方法を身に付けることを目指す「文章表現法」を設置しているが、近年上記調査結果と同様の傾向が見られる。そのため、主に新入生の希望者を対象に基礎的日本語能力を養成する学習支援を、図書館で実施する。この支援を正規授業の補習的プログラムとして位置付け、高校からの「円滑な移行」を図り、大学での学習への転換をサポートする。このプログラムは、「文章表現法」履修者以外の学生も対象とし、各学科が行う初年次導入教育との相乗効果を図るものである。これにより、早い段階で、学生に入学して良かったという感情や大学生活への期待などを喚起させ、これからの学習・学生生活に意欲を持って取り組む契機とする。このほか「日本語ジム」という携帯電話を利用した漢字・熟語・ことわざ習得用ソフトやコンピュータスキルアップソフト等を用意するほか、ホームページにデータベース利用促進のためのナビゲーションページを置き、自習できるようにする。

(iv) 他部署との連携

キャリア・センターの「自己PR研修・4年次学生による就職報告会」等をプレゼンテーションルームで実施し、就職への効果を計るためのインターネット就職試験対策「E Testing」を導入する。さらに、キリスト教センターが毎年行っている心身障害者施設などへのボランティア活動の報告や発表会をリフレッシュルームで開催する。

このほかにも様々な学内外の企画と連携することで、

事例34 東京女子大学

学習や研究のために訪れる学生とのリンク、学生アシスタントの新たな目標設定の場として、図書館が機能する。これにより、本学の教育目標である女性のキャリア構築にも資する。

さらに、図書館の入口には電子掲示板を置き、正課教育関連だけでなく、大学主催の企画から学生の自主的な正課外活動も含めた様々な情報まで発信することで、学生自らが新たな関心の対象を発見し、主体的に取り組めるようサポートする。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

「マイライフ・マイライブラリー」の最大の特徴は、学生一人ひとりのペースを尊重しながら、大学が支援を通して学生の成長を見守り、応援する点にある。大学の使命として、必要な時期に必要なサービスの提供は行う。しかし、あくまでも主体は学生にあり、大学が果たしたくさんの種がいつ芽を出すのか、それを決めるのは学生本人である。自信が持てない、大学で学習の目的を発見できない学生は、学生アシスタントとのコミュニケーションを通して大学各機関の支援を受けながら、自分の可能性を探していく。こうした学生同士の相互協力が質問者と学生アシスタントの双方を成長させる。

学生を活用したアシスタント制度を発足させている

大学は多い。しかし、学生が他の学生の手本となって成長を促す体系、人間力と知力双方に働きかけていること、この2点を体制として確立する学生協働サポート体制は本学独自のものである。また、大学の知の集積である図書館でこのようなサービス体制を敷く点も他大学の参考になると思われる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

以下のような現在の取組に、新たに「マイライフ・マイライブラリー」の取組を付加することにより、(1)～(3)のような様々な効果が期待できる(図4)。

〔現在の取組〕

- ・新入生オリエンテーション
- ・学習支援：アドバイザー制度、図書館学習ガイダンス、東京女子大学学会による学生研究奨励費制度等
- ・生活支援：学生相談、奨学金等経済支援、アルバイト紹介、サークル活動・ボランティア活動支援、外国人留学生への支援、障害のある学生への支援等
- ・キャリア構築支援

(1) 大学への早期適応と教育活動との連繫

「対人関係での適応」と「学習面での適応」には高い相関関係があると考えられる。初年次学習支援を実施することで、「集団学習を通じた対人関係での適応」と、

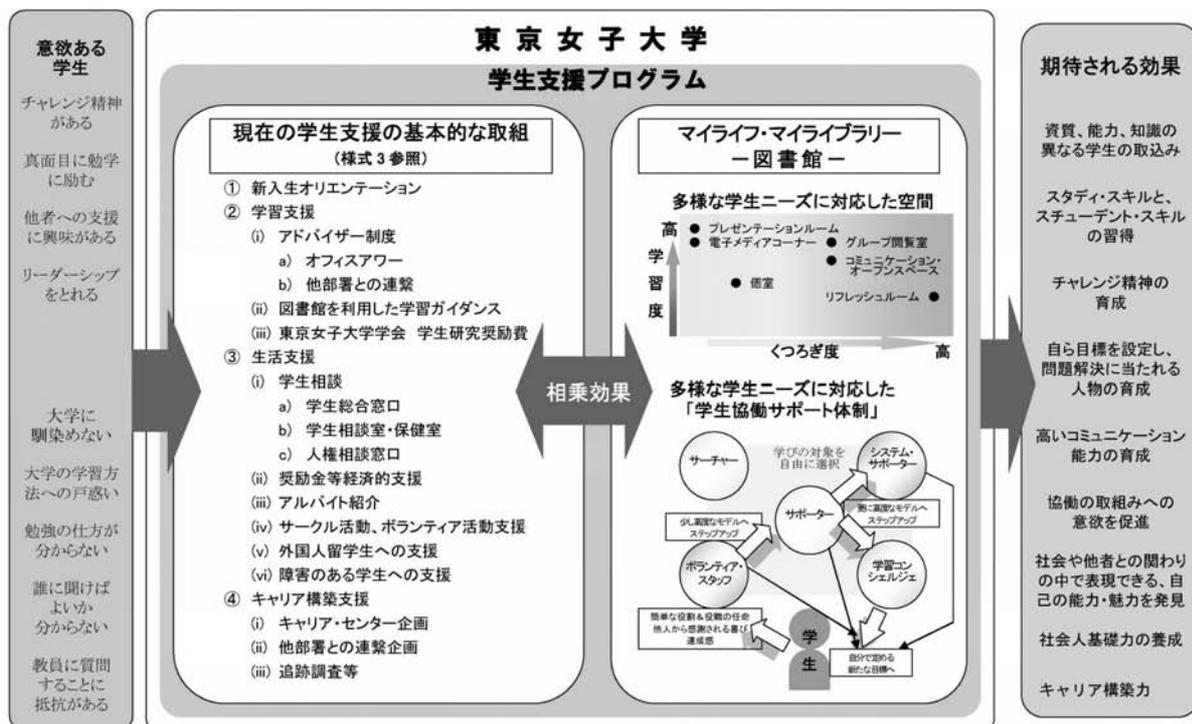


図4 本プログラムの有効性

「学科が実施する導入教育と合わせた学習面での適応」が見込まれる。入学時の早期からこの2つの支援を行うことにより、その後の学生生活において、持続性の高い適応が可能になると考える。

(2) 社会的ニーズに対応するための社会人基礎力及びキャリア構築力の育成

学生支援のモデルとして「ボランティア・スタッフ」は、「自由な時間帯で簡単な業務を」という、一歩踏み出しやすいポジションを提示するために置いた。自分の手に負えない質問を受けても、他のアシスタントが所定の場所におり、引き継げる体制になっている。失敗しても互いがカバーしやすく、粘り強く取り組める効果を期待している。

質問をする学生は、自分で何が分からないのかが明確でないことが多い。ボランティア・スタッフ、サポーター、システム・サポーター、学習コンシェルジェは質問に対してそれぞれの業務の立場で解決策を探り、相互に連携し合い、チームワークで協働しながら問題解決に当たる。それにより対人コミュニケーション能力を身に付けていくとともに、定期的に交流会を開き、情報を共有し親睦を図っていくことで、「より良い人間関係」と社会人基礎力を習得し、さらに判断力、決断力等をも備えたキャリア構築力の育成が期待できる。

(3) 現在の学生支援との連携と、様々な体験への参加促進

なぞるべき体験がなくては自分の言葉を紡ぐことは難しく、思考力の向上も期待できない。「学生アシスタント」への参加のみならず、学生は大学が提供するプランを電子掲示板で知り、また、前述したキャリア・センターやキリスト教センターの企画をはじめとして、現在の学生支援の取組や講演会などが頻繁に図書館で繰り広げられることで、学生の興味は自然とそれらに向いていく。

たくさんの選択肢の中から学生は自分にあったものを見つけ、参加する。それが貴重な体験となり成長へと結び付く。また、情報の集中により、学生のニーズの把握が容易になり、ニーズへの対応の広がりが期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・方法

本学の建学の精神・教育目標に基づき、自己点検・

評価委員会が、全学的見地から点検・評価を行い、改善すべき点があれば指摘し、適切な方向付けを行う。

(2) 評価の観点

取組の中で導入したプログラムや、図書館が以前から行っていたサービスの利用率の変化や、教員から見てレポートや論文に変化があるか、図書館内学習支援に参加した学生の中に学びの要素がどの程度あったかなどの観点から評価する。

具体的には以下の通りの評価を行う。

- ・インターネット就職試験対策「E Testing」の利用者数調査
- ・自習プログラムの利用数
- ・基礎的日本語能力養成プログラムの参加者数
- ・新たな取組導入後の、入館者数、購読データベースの利用数、ガイダンス受講者数
- ・GP最終年度に実施する教員の学生に対する意識調査アンケート
- ・各アシスタントに行うアンケート
- ・現在の基本的な取組との連動・連携が機能したか、関係部署への聞き取りを行う。

(3) 評価の活用について

(2)の観点による評価結果を検証するとともに、学習支援体制の改善及び各部署との連動・連携の有効性を検証し、翌年以降の学習支援体制に反映させる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 年度ごとの運用について

初年度：図書館内学習支援体制（ボランティア・スタッフ、サポーター、システム・サポーター、サーチャー）発足、「E Testing」導入、「日本語ジム」導入。

2008（平成20）年度：図書館内学習支援体制（学習コンシェルジェ）発足、初年次学習支援プログラムスタート、正課教育と図書館利用との連携のため「WebClass」導入、図書館改修工事実施。

2009（平成21）年度、2010（平成22）年度：検証の上、さらなる効果を目指す。

(2) 組織性の確保

図書館内学習支援体制は、「図書館委員会」の下部組織「マイライフ・マイライブラリー運営委員会」の中で運用規則を決め運営していく。全学的な連動・連携は、学長のリーダーシップの下に学長室会より示され

事例34 東京女子大学

る方針を、必要に応じ所轄機関あるいは教授会で協議の上決定していく。

(3) 人的・物的・財政的条件の確保

今回の取組を可能にするための図書館の改修工事については、財政的条件の確保がすでになされている。人的な条件については、今後、図書館課員が必要な研修を受けるとともに、経費補助期間中に、学生アシスタントの養成システムを整えることができると考えている。

(4) 経費補助期間終了後の展開、評価体制・方法・指標の設定及び当該評価の将来的反映

(i) 経費補助期間終了後の展開

本取組は、経費補助期間終了後も、事業を発展的に継続することを意図している。それには、設備や「初年次学習支援」の方法改善等、新たな予算措置を講ずる必要が生ずる部分もあるが、大学の経常的な事業として継続することができると考えている。さらに、経費補助期間内に、図書館課員の育成、学生の自主的な活動の育成を行うことによって人的な基盤を固めていく。

(ii) 当該評価の将来的反映

6(1)の点検・評価の結果、取組に大きな問題点があれば、大学評議会の下部組織である将来計画推進委員会が、制度の改善等、改革の方針を策定し、教授会に提案する。

選 定 理 由

東京女子大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を5年以上にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は例えば、平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」、平成16年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定されたことで実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

今回申請のあった取組についても、活字離れが進行し、多くの大学で図書館利用率が減少していると言われる中で、図書館に着目したことのみならず、専門家との連携の下に、学生や大学院生を活用して、学生の図書館利用を支援するという発想に基づく学生支援策は、独自性が認められ、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。さらに、すでに学生支援目的での図書館の改修というハード面の整備が進み、それと連動させた取組になっている点も、取組の連続性が確保されているという点のみならず、本取組の実現性の面でも優れていると言えます。

なお、今回の取組は図書館利用支援を中心とする企画になっており、学修支援面に関しては、まだ工夫・充実の余地が残されているとの印象を受けたので、今以上に組織的・体系的なデザインを持つものへと発展させることで、より他の大学等の参考となるような優れた取組になるものと思われれます。

私立 東京薬科大学

プログラムの名称：人間知を育む相互交流プログラムの展開

-- 異世代や多様な価値観を包含する状況の創造

プログラム担当者：薬学部 教授 土屋 明美

キーワード

- 1．人間知 2．学習のつまずき 3．世代交流 4．将来展望
5．自己表現

1．大学の概要

東京薬科大学は“人類の福祉への貢献を志向し、ヒューマニズムの精神を原点とする視野の広い有能な人材を育てる”ことを基本理念とし、1880（明治13）年創立のわが国私学最古最大の薬学部と、1994（平成6）年に設立された生命科学部の2学部からなる理系総合大学である。薬学部は学部及び大学院教育を通じてわが国の医療、衛生、製薬の分野を支える多くの優れた薬学人を養成してきた。近年医療人としての薬剤師の役割が一段と重要視されているが、本学は他学に先駆けて1981（昭和56）年に医療薬学専攻大学院修士課程を設置して、医療の世界に高度な知識をもつ指導的薬剤師を供給している。

一方、バイオサイエンス振興への時代の要請に応えてわが国最初の生命科学部として発足した生命科学部は、生命現象の分子的理解と応用を目指す分子生命学科と、生命科学の側から環境問題にアプローチし、その解明と応用を目指す環境ゲノム学科から成り、学部卒業生の進学率70%という大学院教育を通じて、有為な生命科学研究者、バイオテクノロジー研究者、高級バイオ技術者の養成にすでに大きな成功を収めている。

2．本プログラムの概要

本取組は、学生・教職員の人間知を結集して学生の人間力を高め人間性豊かな社会人の育成を図り、社会に貢献する人材育成に資するため、多様な形態の相互交流プログラムを展開する。相互交流の対象は学内での先輩・後輩・仲間や教職員との交流にとどまらず、子供から大人まで広く地域の方々や卒業生などと出会い、体験を通して人間知を育み、人間性豊かな人材を育成する。

学生は薬学・生命科学の知識を生かした活動を媒介として子供たちや卒業生と交流する（世代交流プロジェク

ト）。また、学生は近隣の施設や学校を訪問し、高齢者や障がいを持つ方と触れ合い、多様な価値観と向き合う体験を通して人間知をより豊かに深く育ていく（地域交流プロジェクト）。

学内においては学生の基礎学力をより強固なものとし苦手科目が不得意科目にならないように学習のつまずきを早期に解決する教育環境を整え（学びプロジェクト）、諸検査により自己理解をすすめ、青年期特有の悩みなどには専門家がグループ形式で関わり人間関係の在り方について体験学習をする（健康プロジェクト）。

さらに、全学的に学生生活の実態を把握した上で、教職員は現代を生きている学生の理解と対応方法についての研修をすすめ、良好な学生・教職員関係の創造を目指す（研修評価プロジェクト）。

3．本プログラムの趣旨・目的

本取組は、学生と教職員がそれぞれの人生においてすでに備えている「生きる力」「人生の可能性」「生きる知恵」ともいうことのできる「人間知」を発掘し、育て、結集し、大学が真の意味で知の共同体として十分に機能し社会に貢献する人材を育てることを目的として展開される。

取組の展開にあたっては、学生と教職員だけではなく、卒業生や子供たち、地域の方、地域に暮らす障がいを持つ方、高齢者などとの直接的な交流の機会を設け、深みのある人間知を体得する機会をもつ。

大学での学問の基礎ともなる、「なぜ、どうして」という問題意識は、確固たる知識の集積の上に立って初めて創造的な問いになる。そのためにも、基礎学力を保証するために積極的に補習機会を設ける。

一方、大学生活を自分らしく楽しく過ごすことも重要な課題であるが、友人との関係のトラブルや進路について迷うことも多々あろう。しかし、勉学や人間関係につまずくのは学生時代に限ることではなくいつで

も生じることであり、大切なのはいかにしてその困難に対処するかである。

本取組では、学生相互の人間関係の知恵を生かしつつ専門家からのアドバイスを得るようにグループカウンセリングを行い、自己表現ワークショップに参加し、困難を乗り越える人間知を学生自らが獲得することの支援をする。このように学生は人間形成の重要な時期に、同世代との交流にとどまらず、人生のモデルともなる先輩や子供との世代間交流により将来展望を拓き、自らのアイデンティティーを形成することが促進されるのである。

本取組は地域の人々や卒業生が積極的に大学に関与できる開かれた大学の一つの姿である。大学は社会のニーズを感知するアンテナを立て、第三者の意見を真摯に受け容れつつ、科学の本質を探究する責務を負う。地域に出向いて「くすりの授業」を行い、施設の利用者と共に薬草栽培や田んぼ作業を共働することなどは大学の地域貢献にとどまらず、正確な科学知識の普及にもつながる。

4 . 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

(1) 相互交流の舞台を学内と地域に設定し、よりダイナミックな展開を志向する

(i) 大学に先輩や地域の方を招いての交流

地域の方や先輩を大学に招き活動をとにもする。世代交流プロジェクトでは、2つの交流プログラムを展開する。

「せんばい最前線」

本取組では学生自らがセミナーを企画・立案し、実行するという一連のプロセスを体験する。次の事例はいずれも学生からの要望を実現したものである。

事例1：「MRの仕事をもっと知ろう」

1981年卒業の杉山利一先生（アステラス製薬（株））より、MRの仕事の実際について体験を交えて講演をいただいた。最後にMRに求められる資質として薬学部生への期待が寄せられた。

事例2：「製薬企業の研究者って？」

～新薬開発に夢を抱く君に～

1983年卒業生の高橋雅行先生（第一三共（株）研究開発本部 薬物動態研究所）より研究所での仕事や研究者になるにはどうしたらよいか、何が求められているかなどの講演と活発な質疑応答。

事例3：「代替医療について」

卒業生の渡辺方乃先生（いろは堂薬局）より、

現在行われている代替医療の考え方、主な代替医療、薬局での代替医療の取り入れと可能性についてセミナー形式で行われた。

Kids ' Labo

理科離れがいわれているが、本学の特徴を生かしての楽しく知的魅力にあふれる理科実験は小・中学生にとっても、大学生にとっても世代交流と知的な関心を共有する機会ともなる。

事例4：「はっばのひみつ」

はっばの構造と役割（光合成）を学びながら二酸化炭素と地球温暖化について考えよう。場所：東京薬科大学生命科学部実習室、八王子市児童館、中高生の大学体験活動07。

2時間かけての実験で、顕微鏡ではっばの構造を観察し、葉緑体で澱粉が作られることを認識した。そして、はっばの果肉をていねいに除くと、葉脈だけが残り、その繊細で美しい姿に子供たちは驚いていた。この葉脈を着色し、しおりを作った。参加者たちはふだん見慣れた「はっばのひみつ」とでき上がったしおりに喜び大切そうに持ち帰った。また、学内にある池から汲んだ水の中の微生物も観察し、小さな生命が水の中にあることに驚いていた。実験後は三々五々学園祭を楽しんで帰宅した。



写真1 微生物の観察

(ii) 地域の施設や学校を訪問して交流する

地域交流プロジェクトでは、学生と施設の方々と一緒に薬草栽培や米作りなどをする。高齢者施設での傾聴ボランティアも人生の多様さにふれる機会となる。施設や学校でのくすりや環境に関する授業も本学ならではの展開である。

事例1：2007年11月に、日野市立東光寺小学校において5年生77名を対象に「日野用水の水質検査」を教員5名、大学院生1名、学部生23名が参加して出張授業を行った。授業では1週間前に児童らが教員とともに小学校の近隣を流れる日野用水の2地点から採水した水を資料として、パックテストによるpH測定及びCOD測定を行った。検査の意義を考えるために、採水した水に加えて、ジュ

ースやアルカリ洗剤を混入した水についても比較実験を行った。さらに、BODを算出するために、大学にて前処理した水の溶存酸素量を実際にビュレットによる点滴実験（ウインクラ法）により求めた。

授業の進め方 授業は簡単な説明とデモンストレーションを教壇で示した後、9班に分かれて班ごとに実験を行った。学生らは出張授業の経験と学年を考慮し、2、3人のグループとし、1グループで児童1班を担当して実験を補佐及び指導した。

学生の体験 参加学生は；実習で学んだことを生かしたい、理科の面白さを伝えたい、大学の地域貢献に参加したいなどの動機で本取組に参加している。実施後は；児童らの積極的な反応が新鮮だった、説明することの難しさを知った、教えることで知識を再認識できた、などと感想を述べている（写真2）。



写真2 水質検査

事例2：高齢者との交流。八王子市堀之内「ファミリーイン堀之内デイサービスセンター」での交流：春に向けてチューリップの球根植えを行う。通所者、施設職員、本学生、教員、職員でプランターに土を盛りチューリップの球根を協力し合って植えた。参加者は全員女性であったが、外の空気に触れることも久しぶりということで、土いじりなどから遠のいていた方も大変喜んでくださった。最初は学生の作業を見ていただけであったが、徐々に学生に対して土の混ぜ方や球根の植え方、土のかぶせ方、霜対策などを教えてくださった。生き生きとした表情で指導してくださったことは印象的であった。職員の方々も大変楽しいひと時であったと喜んでくださり、学生からもお年寄りがだんだん元気になり、嬉しそうにお話して下さる様子を見ることができ、参加してよかった、このような経験ができてよかったとの感想が寄せ



写真3 球根の植え付け

られた。

事例3：通所授産施設「かたくりの家」での交流。春に向けてチューリップの球根植えを行う。通所生、職員、学生、教員、職員でこれからお互いに協力し合って交流を深めていくことを確認し合った。その後、全員で土を混ぜ、プランターごとに学生が通所生にチューリップの球根を1つずつ丁寧に手渡ししながら協力し合って植えた。最初は、通所生の言葉が聞き取りづらいこともあったようであるが、学生たちはすぐに慣れて、いろいろな話をしながら楽しそうに球根を植えていた。作業中あちらこちらから笑いが絶えず、職員から感謝され、次の企画についての期待も寄せられた。

(2) アドバイザー制度の活用

本学ではアドバイザー制度を組織化している。教員は、1年生から3年生まで各5、6人の学生のアドバイザーになる。特に入学直後の1年生とは前期の4カ月にわたり、薬学部では課題志向的スモール・グループ・ディスカッションを、生命科学部では英文講読などをアドバイザー単位で実施し導入教育の一環としている。アドバイザーコンパなどもあり、学生にとっては学年の縦の交流の機会ともなっている。

本取組A、Dではこのシステムを有効に活用している。従来の取組で教員はどちらかというアカデミックアドバイザーとして機能しているが、学生主催のセミナー開催などで教員は、アドバイジークループの動きをスーパービジョンする機能も併せ持つことになる（図1、図2）。

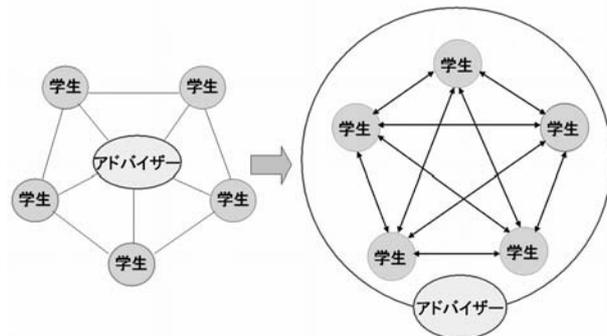


図1 アドバイザー制度

(3) 学生参加の委員会活動

5つの各プロジェクト委員会は教員・職員・学生から構成され、プログラムの立案・計画・実行・評価に3者が関わる。

(4) 取組方法の特色

既存のシステムを発展的に活用する。

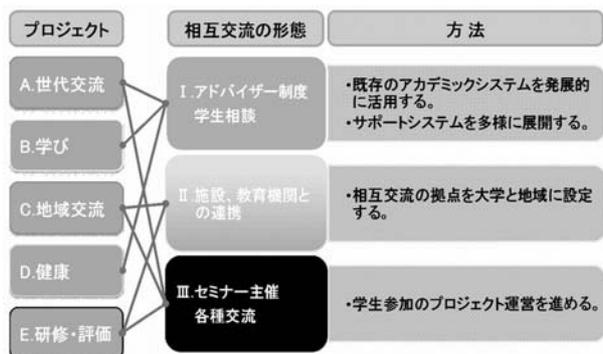


図2 取組方法の特色

(5) 5つのプロジェクトの特色

(i) 世代交流プロジェクト

学生は、子供や先輩との相互交流を進める。交流の媒体となる活動は理系大学の特色を生かす活動である。子供との理科実験で、学生は教える立場になり事故の起きないように注意し、子供に分かりやすい言葉で説明する役割を果たす。また学園祭では大人も満足するようなハットする科学実験を入念な準備のうえ行う。また、学生は自らの関心に基づくセミナーを開催し、人生設計にも役立つように身近な先輩の体験談を聞き、将来展望を確かなものとする。

(ii) 学びプロジェクト

基礎学力を確かなものとし、苦手意識が不得意科目にならないように個別支援を進め、学生と教員の双方関係システムの構築を推進する。また、経済支援の一環としてPCをレンタルする。

(iii) 地域交流プロジェクト

学生は、近隣の施設と相互交流を広げ、薬学・生命科学の特徴を生かした交流プログラムを展開する。また、近隣の小中学校において教員が依頼された環境教育や薬物・禁煙教育に補助的に参加する。学生は教員の単なる補助をするということにとどまらず、対象となる子供に分かりやすい教材を準備し学生教師として現場に臨む。

(iv) 健康プロジェクト

諸検査を実施し、自己理解・他者理解に役立てる。将来、人間の健康に関わる職業に携わる学生にとって

は、自分の行動・性格特徴などについて知り、新しいあり方を見出すことは大学生活の中で自分を向上させる基礎的データにもなる。検査についてアドバイザーグループ単位でカウンセラーとグループカウンセリング形式でのフィードバックを受け、必要に応じて自己表現ワークショップなどにも参加する。また、人間存在や健康に関する講演会を企画し広義の意味での健康について学ぶ。また、食育として栄養士の指導のもと料理教室も開催している。現在までに次の講演会を開催した。

「健康的な生き方」鍼灸師・中医学の視点から、松本光保先生、「歯と口の健康」坂本春生先生、小泉綾乃先生（東海大学医学部付属八王子病院）。

(v) 研修・評価プロジェクト

全学生の生活実態調査を学生と教職員が作成・実施・公表し学生のニーズを把握し、今後の学生支援の参考とする。教職員対象の学生理解の研修会を開催する。アドバイザーは現代に生きる学生の価値観・生き方などについて専門家の立場からの講義を受けて、学生との関係作りに役立てるようにする。今年度は「大学生のこころのケア」と題して福田真也先生（相州メンタルクリニック）の講演会を開催した。

各プロジェクトの予定や成果はニュースレターとして配布し、またホームページなどを通して社会に発信し、問題意識を多くの仲間と共有する。

本取組の展開に当たっては、学生運営委員を応募し教員と共に企画実践する（図4参照）。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 5つのプロジェクトに共通に期待されるのは、学生の主体的な参加とそこで体得される人間知である。子供や、先輩、障がい者など「多様な人々と出会う」ことは「人間関係力」を養う機会ともなり、仲間と共に「感じ・考え・行為する」ことのできる環境は学生をエンパワーし「将来展望をひらく」ことへとつながる。そして、大学の本務である学問への姿勢は知的好奇心をもち「問題意識を成立」させることにより培われる。これら5つの期待される効果は活動に参加することで相互に補完しながら循環的に効果を発揮し、青年の人間形成に貢献するものである。

薬学部1年生（全1年生の7割）は、大学時代に身につけたい資質として「思いやり、コミュニケーション能力、判断力、正確性」をあげている。本取組は人間に直接に関わるものであり、各活動への主体的参加

を通して幅広い人間知を獲得することが期待されるものであり、学生のニーズに合致するものである。

現代はインターネットコミュニケーションが発展し人間に接する機会、多様な人と関わる機会が喪われ、青年の孤立化を助長し、対人関係を面倒と感じる青年が増えている。このような社会生活状況において、生身の人間と交流する本取組は学生のコミュニケーション能力をエンパワーし、人間形成に寄与すると考えられる。

また、薬学部生は全員が車椅子体験、高齢者の模擬体験をしており高齢者施設への訪問は学んだ実技を生かし実態を知る貴重な機会になる。将来、人間の健康に関わる職業を選択する学生の多い本学において、本取組で多様な人々と交流することにより座学では得られない貴重な人間の実感を体得することができ、多大な教育効果が期待される。研究活動の基礎は、素朴な問題意識の創造的な展開であるとも言える。

多様な交流を通しての問題意識の確立は、対象が何であれ将来の研究へと発展していく。「子供は小さな哲学者」といわれるように、子供や障がいを持つ方からの素朴な問いかけ、発想には研究の種がたくさん詰まっていることに気付いた学生は、人間と付き合うことの好きな研究者として成長していくであろう。

またグループカウンセリングでは日常的に困っている、学生同士で共感できるような悩みが表現される。もちろん個人的に深めて考えたい学生は個別カウンセリングを希望することができ、問題が複雑になる前に相談することの大切さが体験される。

これらのことは、社会で困難な状況に出会った時に「自分に引きこもらずに」自らが対処する態度形成にもつながる。人間関係に苦手意識をもつ学生は、楽しい雰囲気の中で自己表現し、今までには経験したことのない新しい自分と出会うであろう。

(2) 大学教員は日常的には、アドバイザーとして学生と関わり、同時に教員として講義や実験・演習などで指導者として学生に関わり、いわばスーパーサイザー的に学生と向き合うことがほとんどである。しかし、本取組では、学生とともに企画・実行するといういわば同じ役割で学生とともに目的志向的活動を行うことも求められており、スーパーサイザーとしての視線だけではなく活動を作るプロセスを学生と共有する、「協働者」としての役割が求められる。次に各プロジェクトの概要と相互関係について図示する。



図3 プロジェクトの概要：相互関係と有効性

6. 本プログラムの改善・評価

本取組は、学生と教職員の共同作業の上に成り立っているものであり、学生支援の基本として普遍的にあることとその時々での学内事情や社会情勢と即応して変わる部分とがある。取組の改善については時間をかけた話し合いのもとでなされるべきものであり、学生と教職員の合同委員会の機能充実が課題となる。改善に際しては、活動は交流対象者に不利益をもたらしていないか、学生の学ぶ権利を侵していないかなどがポイントとなる。

評価は多方面から多様な視点からなされる。新たな取組実施後は各プロジェクトで交流する施設の施設長、学校長と招聘講師より外部評価を受け、さらに学生の自己評価については学外の精神科医、臨床心理士による評価を受ける。さらに、学内の自己評価委員会による自己点検・評価を受ける。

本取組は、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成することに大きな目的がある。従って、学生自身が本取組に関与しての自己評価を特に詳細に実施することが重要である。各プロジェクトの導入期、展開期、終結期の3回にわたり「関係発展評価」を行い、学生の人間の成長を明らかにする。関係発展評価とは、本取組に積極的に関わることによる成長に関する自己評価法を指す。

活動成果の学園祭でのプレゼンテーション・展示に関しては、見学者へのアンケートを実施する。

評価 評価は次の6観点から実施される。 学生が身に付けた資質・能力の状況から判断した達成状況、学習に対する支援体制の整備。学習環境の整備・活用、学習指導方法の取組状況、 学生の心身の健康の保

事例35 東京薬科大学

持・増進のための教育的配慮の状況、課外活動への組織的援助・指導、学生と意見交換を行うシステム、FD・SD活動の組織的取り込みの適切性。

学生の自己評価は、自己理解（自己との関係における成長）、他者理解（人と関わることによる成長）、社会性（集団・組織化に関与することにおける成長）の観点から評価される。

評価結果の活用 評価結果は公表し、次年度の取組を改善する資料とする。学生は自己評価を次年度の学生生活への目標設定に活用する。行動特徴についての長所や改善点についてアドバイザーと確認をし、必要に応じてカウンセラーとの面談を勧める。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

初年度は、生活実態調査を特に詳細に行い、大学の立地条件からもたらされる制約や理系2学部からなる本学の特徴を明らかにする。調査項目は；最近の生活状況・カリキュラムについて・学習のつまずき・修学・ボランティア交流活動・健康状態・悩み・学生支援について、他、から構成される。

交流事業は、既存のネットワークを活用しながらも、同窓会や近隣施設との新しいネットワーク作りに参加することから開始される。開始2年度には、新入生は4月の入学時から本取組への参加が可能になり、導入教育の一環としても機能するようになる。

初年度に学生委員として活躍した学生が新入生に本取組を伝え新たな動きの起こることが期待される。交流の対象者が拡大し年間を通しての交流が実現する。

3年度には、新しいサポートシステムが日常的に機能し、確立する。交流対象施設や学校との学生支援に関する実績が学生・教職員で共有され、新しい大学文化が醸成される。また、大学において交流対象施設や

学校との合同活動を開催することが可能となる。

4年度は、社会のニーズ、学生のニーズに応じて相互交流の対象を広げ、よりグローバルな観点からの異文化交流も促進する。初年度の学生が卒業する年度であり、取組の総括と次の新たな展開への展望を拓く。薬学や生命科学の発展に即応した学生支援システムの構築が期待される。

補助期間終了後は、学生支援の成果に関して報告書、ホームページなどにより広く社会に周知し社会の理解を得て、継続する予定である。

評価体制は維持し、流動的な社会状況における学生のニーズを把握し適切な学生支援を行う。大学教育への学生の期待を継続してリサーチし、学生の人間形成に果たす大学人の社会的責務を受け止め、人間の生きる力や知恵が十二分に涵養される人的・物的環境を整え、学生が安心して大学生生活を過ごすことができ、社会に拓かれた知の共同体として大学が発展することを将来にわたって目指すものである。

新たな取組は、学長のリーダーシップのもと図4のように組織化する。

学生支援関連委員会組織図

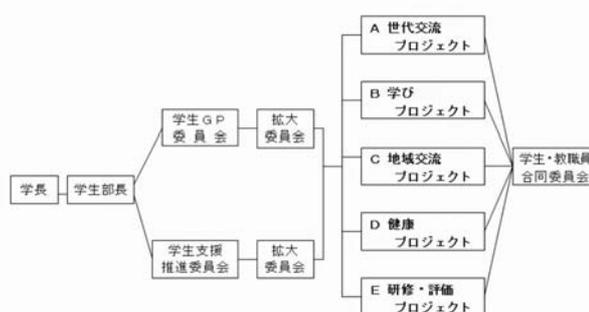


図4 新たな取組の組織図

選 定 理 由

東京薬科大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を具体的かつ組織的に実施しており、その結果は2006（平成18）年度の大学基準協会による評価において学生生活・支援について一定の評価を得ていること、ISO取得により環境保全・改善に向けての社会的ニーズに応えていること等で実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「人間知を育む相互交流プログラムの展開」の取組は、世代交流、学び、地域交流、健康、研修・評価プロジェクトから構成され、それぞれの支援プロセスが明確で評価体制も整備されており、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、修学上や健康面で潜在的に問題を抱えている学生の早期発見・早期解決を目指していることに加えて、多様な人々との交流によって問題意識の確立、多様性、生きる力などの涵養を図る総合的な学生支援制度は、学生の主体的参加と体験を重視した全学的な取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 法政大学

プログラムの名称：「学生の力」を活かした学生支援体制の構築

-- クラス・ゼミ(正課教育) クラブ・サークル(正課外教育)に次ぐ、『第3のコミュニティ』づくり

プログラム担当者：文学部 教授・学生部長 安東 祐希

キーワード

1. 第3のコミュニティ 2. 大学/学生の協働体制 3. 学内インターンシップ
4. 悩みの多様化

1. 大学の概要

本学の歩みは、建学からの理念、「自由と進歩」の精神に一貫して導かれてきた。『社会の進歩を担う自由な個』、つまりは『自立型人材』を、社会に開かれた場として形成すること、これが建学以来、本学が目指してきたものである。本学は、学生一人ひとりが自らにふさわしくキャリア形成を行っていけるよう、そのプロセスを支援し、その結果として、自立的で社会の進歩に資する人材を世に送り出すことを理念・目的としている。

自立型人材の育成のため、本学では、学生一人ひとりが「Career Power」を身につけるためのサポート体制確立を目指している。「Career Power」とは、知識を広げながら、自己の創造性を絶えず高める、習得した知識をベースに新しい課題を発見し、学びの共有者と議論・協力しながら新たな解決策を導き出す力のことである。本学では、こうした学びのプロセスで発揮される思考力や行動力、コミュニケーション能力、つまり総合的な知性(=「人間力」)を身に付けさせることを目標としている。

2. 本プログラムの概要

今日の学生の気質やニーズ、悩みの多様化に対応するため、現在学生部、学務部、キャリアセンター等、部局ごとに提供している学生支援策について、部局横断・連携体制(仮称：法政大学ピアサポートコミュニティ、以下「PSC」)を構築する。

PSCでは学内インターンシップの形式で学生スタッフを運営の柱として採用し、大学、学生の協働体制で支援策の企画、実施に当たる。部局の横断連携により学生の成長段階に合わせた柔軟かつ多面的な支援策を、また学生の視点を持つ学生スタッフの採用により学生の立場に立った実効的な支援策を提供できる。さらに、学生同士

が悩みを共有し助け合うという仕組みを通じ、学生が社会に羽ばたく上で最低限必要な社会性を得るという副次的効果も期待できる。

基本コンセプトは「“クラス・ゼミ”、“部・サークル”に次ぐ第3のコミュニティ」である。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学では、新入生合宿やオープンキャンパス支援・新入生サポーター制度などの課外活動における成功実績をもとに、新しい形の学生支援を目指す。それは、学生の知恵、活力を土台に、大学と学生、外部の専門スタッフからなるプロジェクトチームによって実施される学生支援である。

現在、本学では、手話講座、パソコン、ノートテイク講座、新入生合宿、オープンキャンパス支援、災害救援ボランティア講座、上級救命講習会、食生活相談会等々の活動を、それぞれの担当部局が、学生のニーズやシーズンに合わせた学生支援策として展開している。

しかしながら、このような学生支援策は、本来「学生の視点」をキーとして一貫性をもって統一的に実施されるべきである。すなわち、学年や学生の成長段階に合わせたコンセプトと期待される効果の基で、担当部局が有機的に連携したプログラムが検討されるべきであり、部局ごとが別個に、おのおのの支援策を講じている現状を是正する必要があると認識している。

また、こうした展開は、コストやマンパワーの効率化の面からも有効な方法であると考えられ、学生支援活動の今まで以上の費用対効果を生むものと考えられる。

以上のような認識から、現在、学生部、学務部等、個々の部局で別個に行っている学生支援策について、部局、キャンパス(市ヶ谷、多摩、小金井)を横断する体制として「仮称：法政大学ピアサポートコミュニ

ティPSC」を構築し、トータルシステムとして展開を図りたい。

これにより、大学は、学年や学生の成長段階に合わせたコンセプトに基づいた総合的な支援策を学生に提供でき、学生は、おのおのが置かれる環境・状況の中で、知的欲求や成長願望、コミュニケーション渴望、不安等、何らかの「要望」「悩み」「不安」等を感じたときに、迷うことなくひとまずPSCへ駆け込むことができる。

基本コンセプトは「クラス・ゼミナール(正課教育)・クラブ・サークル活動(正課外教育)に次ぐ、第3のコミュニティ作り」である。

さらに、学生の気質やニーズ、悩みが多様化した今日において、新しい学生支援体制を考えるにあたっては、「学生の視点」と「学生の力」を活用する事が重要である。本学では、新入生合宿やオープンキャンパス、新入生サポーター等の、「学生の視点」と「学生の力」の活用実績があるが、学生しか持ち得ない視点や実行力は、これら行事を遂行する上で、今や必要不可欠なものとなっている。新しい学生支援体制を検討するにあたっては、この学生の能力を最大限活用する体制を導入すべきである。

「大学と学生が協働する学生支援制度」は、学生のニーズに沿った学生支援策の提供において、最大の効果を呈するものと考えられる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 部局横断体制の設置と学生の活用

学生の支援にあたっては、「学生支援を担う部局(学生部、学務部、キャリアセンター等)を横断する体制」を構築する。

学生から寄せられる要望や悩み等のうち、単独部局では対応が難しいもの、複数部局で対応した方が効果の見込めるものについては、PSCの「運営委員会」で協議の上、PSCの学生支援プロジェクトとして対応すべきかどうか、要望や悩みのどの部分について、どのようなやり方で、どのようなプロジェクトチーム構成で対応すべきか等を検討する(担当部局等において対応できるものは従来どおり担当部局で対応する)。

なお、これら運営委員会、プロジェクトチームにおいては、真に学生の立場に立って要望や悩みを理解するため、学生を委員、スタッフとして迎え入れて運営の柱に据え、学生の視点、知恵、活力を最大限に活用する。彼ら学生は、公募、もしくはクラブ、サークル等を通じた自他薦とする(プロジェクトで扱うテーマや専門性によって異なる)。

また、対応するプロジェクトの内容いかんでは、高度な専門性が求められる場合も想定される。このような場合は、外部から専門スタッフを招聘し、実効的な対策の実施について助言を得ることとする。

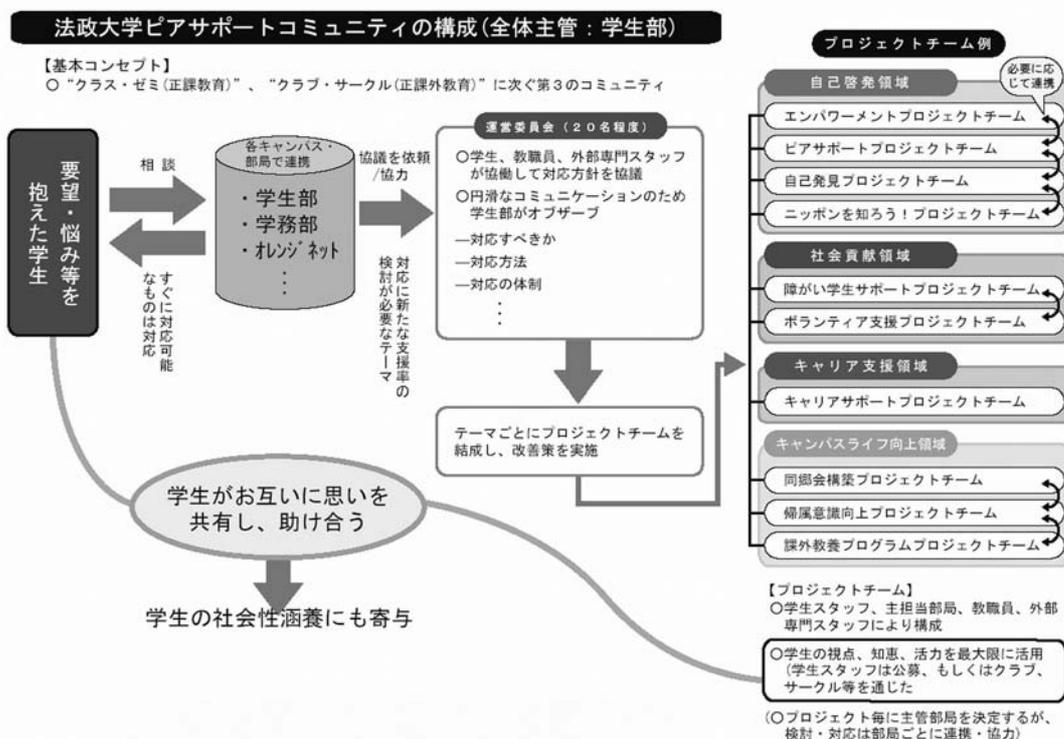


図1 法政大学ピアサポートコミュニティ構成図

(2) 運営

PSCの総括を行う運営委員会は、学生部のオブザーブの下、学生、教職員、外部専門家が共同する20名程度の組織で学内に存在する学生支援の課題について対応方針を協議する。課題解決に当たるプロジェクトチームには責任部局を置き、その下で学生スタッフは検討・実施するテーマについて企画、実施、調達等全面的に運営に参加する。この運営委員会、プロジェクトチームの総体を「法政大学ピアサポートコミュニティ」と総称し、その責任部局を学生部が務めることとなる。

(3) 具体的な展開テーマ

「第3のコミュニティ構築」、「学生の成長発達支援」等々といったキーワードをコンセプトに各プロジェクトを構成する。プロジェクト個々の詳細については運営開始後に検討するが、現状においては、ある程度の活動のベース、ニーズと効果が見込める以下の3領域について取り組むことを想定している。

(i) 自己啓発領域

学生の疑問・不安に応えつつ、学生の自己啓発を目的にするプロジェクトである。ハラスメント対策を含む人権啓発活動もこのプロジェクトの課題となる。また、正課授業で扱わない現場体験型の教養習得、社会人としての常識や基礎的なスキル修得方法等も提供する。さらに、学生の就職活動支援に関わるプログラムにも関与する。

プロジェクトの例：エンパワーメント（新入生合宿、新入生ワンデイセミナー、サークルリーダーズキャンプ等）自己発見（アサーション・ボイストレーニング、ファシリテーショントレーニング等）ニッポンを知ろう！（日銀・裁判所等見学、歌舞伎・能楽等鑑賞会等）ピアサポート（新入生サポーター、サポートルーム等）等。



写真1 アサーション講座

(ii) 社会貢献領域

まず、市ヶ谷、多摩、小金井の3キャンパスに障がい学生支援室を設置し、障がいを持つ学生に対して、健常者と同レベルで講義を受けることができるよう講義保障を行うとともに、学生部と連携した学生生活支援、キャリアセンターと連携した就職活動支援や、ノートテイク養成のための講習会、障がい者について理解を深めるための講演会等を一般学生、教職員を対象に開催する。

日常のノートテイク、PC通訳をはじめそのコーディネートに加えて、講習会、講演会など、支援室の主体的活動は学生ボランティアが担うものとする。このような日常の活動を通して、障がい者のコミュニケーションフィールド（居場所）の創出、福祉領域での実践と学問の有機的連動、福祉マインドの醸成を目指す。

プロジェクトの例：障がい学生サポート、ボランティア派遣等。



写真2 災害救援ボランティア講座

(iii) キャンパスライフ向上領域

例えば、世代や所属を超えた同郷会の構築や、神宮球場や甲子園ポウル観戦ツアーを通じて、愛校心の涵養、キャンパスライフ（学校の居心地）を現状より改



写真3 神宮応援ツアー

事例36 法政大学

善向上させるための策の検討、実施を行う。

プロジェクトの例：同郷会構築、神宮・甲子園ボウル応援、課外教養プログラム等。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本取組の特徴は、「学生の要望や悩みを、学生の協力の下に大学全体で解決する」という仕組みの構築である。

日本経済団体連合会の調査結果でも示唆されている通り、個人主義化の進む今日においても、一般企業は現在の若者に、“コミュニケーション能力”、“チャレンジ精神”、“協調性”、“主体性”といった、いわば「問題解決能力」を持つ人材を求めている（図2）。

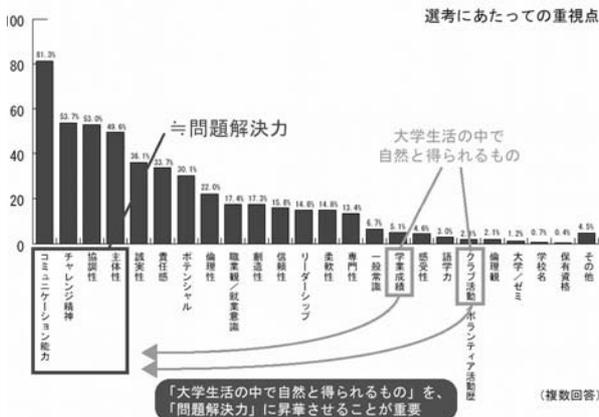


図2 企業が若者に求める能力

出典：(社)日本経済団体連合会
「2006年度・新卒者採用に関するアンケート調査結果」2007年

本取組の中で、PSCの学生スタッフが、同世代学生の抱える要望や悩みに耳を傾け、たとえそれがそれまで遭遇したことがなかった問題であっても共に考え、問題の解決に導く、という営みを続ければ、学生の視点に沿った実効的な解決策が立案できるのみならず、解決にあたる学生スタッフの社会性涵養、上に示したような「社会の求める人材育成 (= 社会ニーズの達成)」にも寄与するものとなる。

本学の学内調査のデータによれば、学生の悩みは多様である一方、その解決のチャンネルは非常に偏っている（図3）。

学内調査から、学生は多様な悩みや不安を抱えているが、それを解決するための「大学の取組」や「場（コミュニティ）」が十分でないことが明らかになって

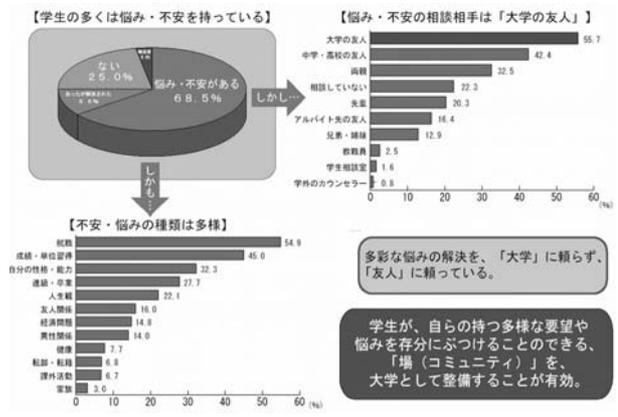


図3 学生の悩み、その相談相手
資料：「法政大学 学生生活白書 2003年」

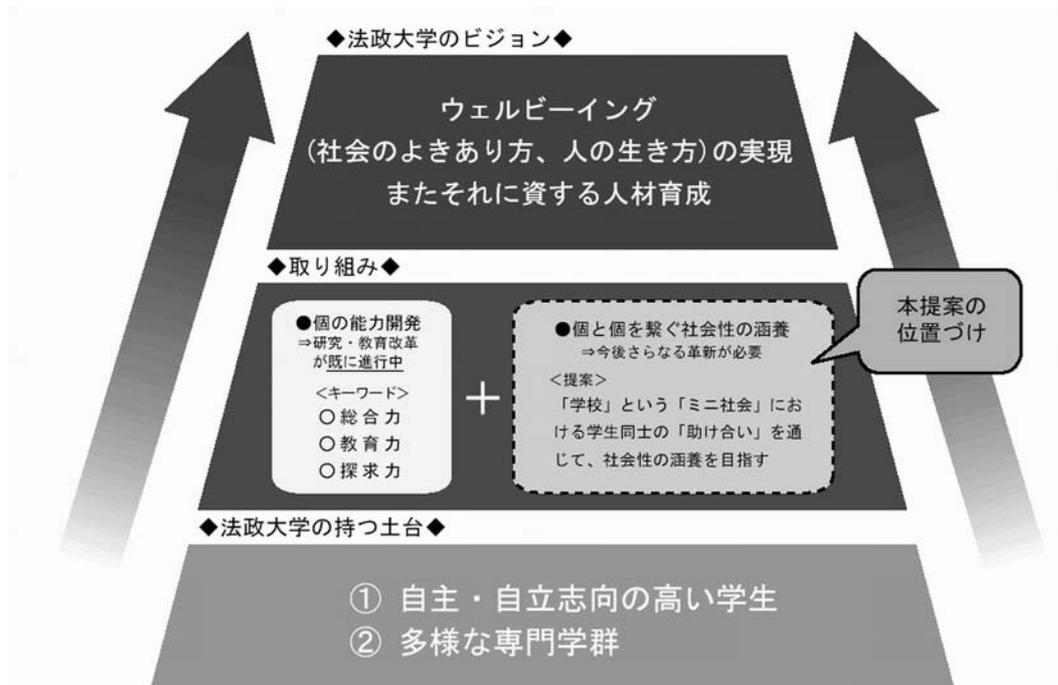


図4 本取組教育・研究との関係

いる。本取組は、学生に対して、多様な要望、悩みを存分にぶつけることのできる「場（コミュニティ）」を与えるものである。

本取組は、本学における教育活動や研究活動に位置づけ可能である。

本学では、伝統的に自主・自立志向の高い学生たち、また多様な専門学群を土台に、ウェルビーイング、すなわち「社会のよきあり方、人の生き方」の実現に寄与する人材育成を目指している。

この観点から、教育・研究面では、すでに「総合力」、「教育力」、「探求力」をキーワードに改革が進行中であ

る。しかしながら、このような研究・教育によって強化される個の能力を実社会の問題に適用できるようにするためには、他の人の要望や悩みを正しく理解したり、その解決のために自らの個の能力と他人の個の能力をどうつなげばよいかを考えたりといった、「社会と繋がり、いろいろな個と助け・支え合っていく」意識の涵養が不可欠である。本取組は、大学というミニ社会において、学生たちが実在する問題解決に取り組むことで、講義の聴講や学術研究の実施のみでは得られない、そのような意識の涵養を支援するという位置づけも持っている。

表1 本プログラムの取組改善調査項目表

対象	調査項目（案）
利用学生	使いやすさ／実効性の程度／不満（プライバシーが守られなかった／専門性のあるスタッフがいない等）等
利用しなかった学生	利用しなかった理由（自らの要望・悩みへの対応メニューがなさそうだった／認知していなかった等）等
学生スタッフ	学生スタッフになったきっかけ／働きやすさ／就職先・率／友人等の反応／取組を通じた意識の変化／行動の変容等
学生スタッフ以外の学生	学生スタッフとして働きたいか／どのようなインセンティブがあれば学生スタッフになるか等
運営に関わる学校側教職員	以前と比べた学生支援業務に対する負荷の増減／コスト項目／学生の意識の変化等
外部協力者	協力のインセンティブ／学生の意識の変化／法政の学生に対するイメージの変化等

表2 本取組実施計画表

実施項目		19年度	20年度	21年度	22年度
全体運営	インフラ整備	窓口の設置/運営/外部協力者も含めた体制構築	・学生への周知(ウェブ等整備) ・プロジェクトチーム運営支援/利用促進 ・新規プロジェクトチームへの展開検討		(左記に加え)自立的運用、他校への展開検討/取りまとめ
プロジェクトチーム (PT) 運営	自己啓発領域	新規取組開始(新入生ワゴンセミナー/自己発見講座等を予定)	新規取組開始(アクション・ホストトレーニング等を予定)	新規取組開始(サポートルーム設置を予定)	(左記の継続)
	社会貢献領域	・「障がい学生支援室」(仮称)を設置、ノートテイク、コーディネートを担う学生ボランティアは学生部が中心となって募集 ・ノートテイク養成研修会、日常の障がい学生に対する学習支援やキャリアセンターの協力を得た就職活動支援、一般学生に対する講演会などは支援室を拠点として学生が主体となって行う。			
	キャンパスライフ向上領域	・同郷会準備のための学生ボランティア募集 ・プロジェクトの企画立案、準備	・新入生歓迎会と同時期に同郷会(3県)開催 ・ブログ/広報誌による発信開始	・さらに3県程度同郷会立上げ ・各県の出張所やアンテナショップでのインター実施等	県別の卒業生組織とのネットワーク作り
評価		各年実施し、問題点の抽出、拡張もしくは整理すべき取組を検討			

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の評価に関しては、ユーザである利用学生、利用しなかった学生、学生スタッフ、学生スタッフ以外の学生、運営に関わる学校側教職員、外部協力者等に対するアンケート、聞き取り調査に基づいて評価・改善を行う予定である。評価の観点は、表1のようなものを想定している。これら評価は、1年ごとに実施し、適宜改善に活用する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本取組に関しては、まず新入生に周知徹底することにより、一定以上の利用率を確保する。本取組は、各部局においてすでにでき上がっている活動基盤の上に実施されるものであり、また本取組の特色である「部局・学生・教職員の連携」は学生部の責任において確保するため、実施における組織性については問題がないと考えている。さらに、これらに加えて、学生スタッフの知恵、活力を最大限に活用する予定である。

選 定 理 由

法政大学においては、修学支援・学生相談室・就職支援・奨学金制度・課外活動支援・課外教養プログラム・学生生活支援・障害学生に対する支援等について、大規模大学の特性を生かしながら、明確な目標を持って取り組まれています。新入生合宿及びオープンキャンパスへの学生スタッフの参画、キャリアセンターにおける学生アドバイザーの設置、学内環境のための学生監査員の採用など、学生の力が大学コミュニティの維持・発展に生かされています。

また、現代生活に必要なでも関わらず正課からは抜け落ちていて課外活動でも行われていない課題を、学生主体の「課外教養プログラム」として取り上げ、支援している点も評価できます。

本取組では、学生から寄せられる要望や悩み等のうち、単独部局では対応の難しいもの、あるいは複数部局で対応した方が良いものを取り上げて「法政大学ピアサポートコミュニティ」で支援しようとしています。これまでの実績を基盤として次の発展を図る優れた取組であり、他の大学等の参考となるものと言えます。

私立 明治大学

プログラムの名称：学生部による社会人基礎力形成支援の新展開

-- 圧倒的多数の中間層を対象としたM-Naviプログラム

プログラム担当者：学生部長・商学部教授 柳澤 敏勝

キーワード

1. 社会人基礎力の形成支援 2. 圧倒的多数の中間層 3. 体験型正課外教育プログラム
4. 起業グループ学生との連携 5. プログラムの共有化と再構築

1. 大学の概要

本学は、8学部、学生数約3万人からなる都市型総合大学である。建学の精神として「権利自由」、「独立自治」を掲げ、創立126年後の今日まで変わることなく大学教育の基本理念としてきた。この理念の下で、幅広い教養を身に付けた社会に有意な人材の育成を目標として、「『個』を強くする大学」をスローガンに、正課教育及び課外活動支援を展開してきた。

ここでいう「『個』を強くする」とは、ゼミナールなどの少人数教育に見られるように、きめ細やかな目配りとサポートとによって学生一人ひとりを大事に育て上げようとする本学の教育姿勢を表現している。

また、学生数の多さは、多様な出会いの場を提供するプラスの要因ともなっている。幅広い国や地域から入学してきた多彩な学友と接点を持つことは、多様な視点の存在を自覚させることにもなり、他者への思いやりや自己の相対化の重要な契機となっている。

2. 本プログラムの概要

本学では、修学支援、健康支援、経済支援、就職・キャリア支援など、様々な側面から学生支援を行ってきた。また、学生生活に不適応が見られる学生に対しては、相談・メンタル支援に努めてきたが、本取組では、そうした従来の各種支援の対象外に存在する圧倒的多数の中間層の学生に焦点をあてて、いわゆる社会人基礎力の形成支援の強化を目指す。

すでに本学では学生部を中心に、そうした視点より、多様な体験型正課外教育プログラム（M-Naviプログラム）を実施してきている。それをさらに発展させて、本取組では、プログラム参加学生と学内の起業グループ学生との連携の構築、プログラム参加学生による各種プログラム・コンテンツ化委員会の組織化、学生による情報発信（DVD化）とプレゼンテーション（報告会）

を踏まえたプログラムの共有化と再構築、以上3点を実施して学生参加型の社会人基礎力の形成支援を新たに展開する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

昨今、学生の社会人基礎力の不足がしばしば指摘されている。大学教育は長らく正課教育と課外活動とによって担われてきており、何らかの問題が発生したときには学生相談室が対応し学習環境を整えることがなされてきた。しかしながら、自主的・積極的に課外活動やボランティア活動に参加する学生層と学生相談に訪れる学生層の間には、圧倒的多数を形成する中間層が存在し、その中の個々人は程度の差こそあれ、様々な問題を抱えているのである。

中でもこの中間層に欠けがちな社会人基礎力＝「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の育成が大きな課題である。「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を個別につけるだけでなく、有機的に関連づけ、社会人基礎力を養成することが求められている。

さらに、これらの基礎的な力と専門的な学生支援を総合化し、社会人基礎力を超える人間力を高めることが現在の大学の使命のひとつである。これは、取りも直さず、本学が掲げる「『個』を強くする大学」の目指すところでもある。

本取組の土台となるM-Naviプログラムは、学生相談室が約半世紀にわたって実施してきた集団カウンセリングのノウハウを生かしながら、学生個々人の抱える問題が表出する前に、課題を先取りして、予防的課題解決を試みる正課外教育プログラムである。

本取組の主たる対象となる中間層の学生は、わずかなきっかけで、自主的・積極的な学生生活にシフトし、本来持っている高いポテンシャルを発揮することができる人材である。本学では、従来空白となっていた中

間層への学生支援として、自己啓発、他者理解のきっかけとなる場を作ることにより、学生生活の下支えと高度化を図ることができると考え、学生の「『個』を強くする」触媒として、本取組を考案した。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 体験型正課外教育プログラム（M-Naviプログラム）

本取組は、2005（平成17）年度から2年余りの経験を重ねた、M-Naviプログラムを土台として構築される。M-Naviプログラムは、学生生活の課題をプログラムに参加した学生の共同作業で解決することにより、解決する側、解決される側、双方の学生の人間の成長を促し、社会人基礎力の獲得ができるようにしている（表1参照）。

すなわち、参加した学生が共通体験できる仕組みを用意し、切磋琢磨することにより、他者理解と自己啓発の機会を得る場を提供しているのである。M-Naviプログラムは、オープン・プログラムであり、幅広い学生が参加できるよう、学部・学年等による参加制限を取り払い、全学生を対象としている（新入生M-Navi合宿を除く）。

また、参加費は無料ないし最低限の実費とし、経済的デバイドを除去している。学年や通学校舎を超えた交流は、日常的に接している同級生とは異なる多様な価値観との出会いの場となっている。

(2) 学生による学生のためのプログラム作成

しかし、M-Naviプログラムはすべての学生を対象と

しているが、現実的には限られた人数しか収容できず、プログラムが提供する場の共有化が必ずしもできていないわけではないという難点がある。また、「参加・体験型」M-Naviプログラムに参加した学生も、その場限りの接触で終わってしまうことが多い。

これらの課題を克服することを目的として、本取組では、学生によるプログラムのデジタルコンテンツ化と、学生による新たな「企画・運営型」M-Naviプログラムを行う。このことは、M-Naviプログラム（アナログ教育） デジタルコンテンツの展開（デジタル教育）

新たなM-Naviプログラムの企画・運営（アナログ教育）という、アナログ教育とデジタル教育の循環による、学生参加型社会人基礎力形成支援プログラムを意味する。

(i) M-Naviプログラム参加学生と起業グループ学生との連携

本取組では、M-Naviプログラムに参加した学生たちの手によってプログラムのデジタルコンテンツ化を押し進める。

具体的には、学生の視点による「就職活動基礎講座DVD」作成実績のある、本学インキュベーションセンター内の大学発ベンチャー企業と連携して、プログラムのデジタルコンテンツ（DVD）を作成し、e-ラーニング教材を提供する。同社には、デジタルコンテンツ作成のノウハウを持つ学生が集っている。同社に集う学生とM-Naviプログラム参加学生との融合により、新たな学生同士の学びあいの場を提供できる。

表1 2005～2007年度M-Naviプログラム実施概要 2007年度は12月12日現在

	2005年度	2006年度	2007年度	合計
実施プログラム数（件数）	10	24	21	55
延べ参加者数（人数）	987	2,108	1,975	5,070
在籍者に対する参加者比率（%）	3	7	7	6
女子学生参加率（%）	37	39	48	41
女子学生在籍率（%）	29	28	29	29
延べ教職員参加者数（人数）	91	205	190	486
延べ外部講師招聘数（人数）	4	33	44	81

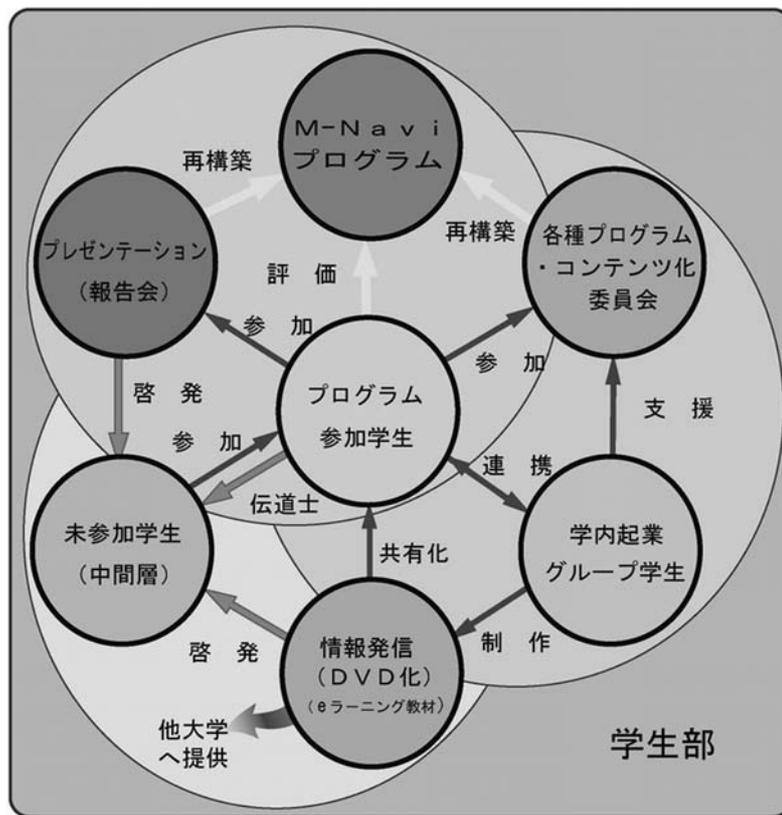


図1 学生参加型社会人基礎力の形成支援概念図

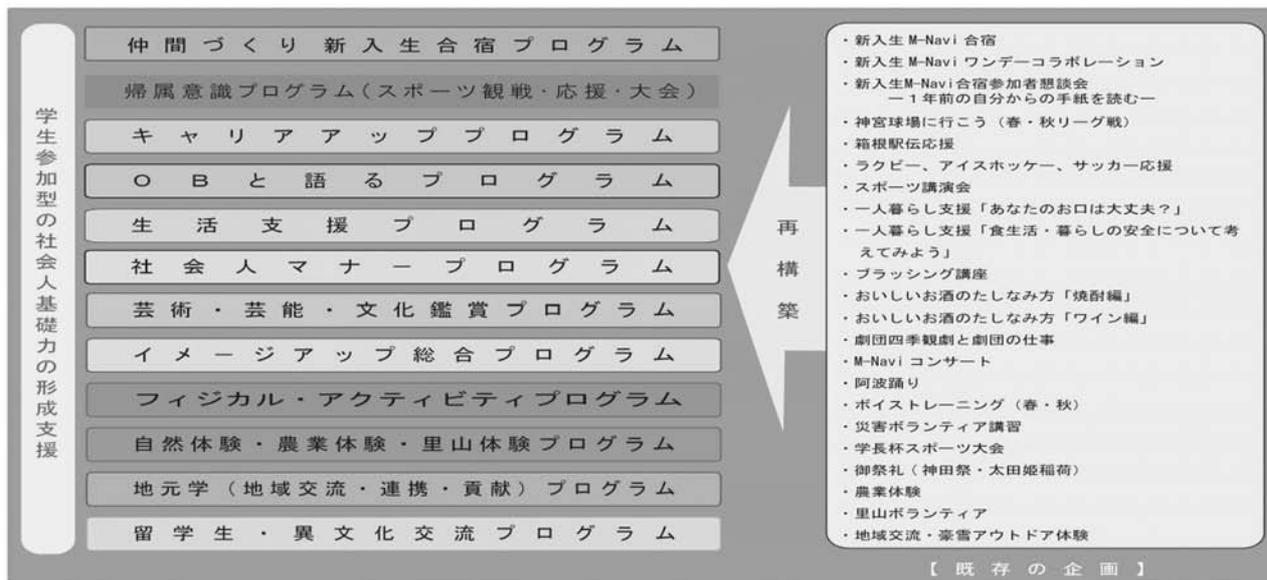


図2 M-Nav iプログラム12のカテゴリー

(ii) 各種プログラム・コンテンツ化委員会

M-Nav iプログラムをデジタルコンテンツ化するに当たり、プログラムのカテゴリーを12に分ける(図2参照)。

学生たちは自らの興味に基づき、各カテゴリーに参加する。本学には、「明治大学100コンテンツプロジェクト」という、ネットワークを用いた教育学習支援シ

ステム上に、共用型の教育用デジタルコンテンツがあるが、これの正課外教育版を構築する。

(iii) 学生による情報発信と報告会

学生たちは、デジタルコンテンツの作成過程で参加者同士が協働しながら、自らの体験を体系化することができる。また、学生の視点でコンテンツを作成する

ことにより、学生に訴えかけるポイントが的確になる。その効果として、e-ラーニングを利用して、プログラムを二次的に体験する学生が、バーチャルの世界にとどまらず、実際に参加希望したくなるコンテンツが完成する。

さらに、定期的にシンポジウム形式の発表会を全学的に開催することで、コンテンツを作成した学生はプレゼンテーション能力を実践で高めることができ、その場で初めてプログラムに触れる学生も高い啓発効果を得ることができる。さらに、完成したデジタルコンテンツをDVDなどで他大学等に頒布することにより、本学の社会人基礎力強化のノウハウを広く社会に発信するツールとなる。

(iv) 学生によるM-Naviプログラムの企画・運営

デジタルコンテンツ作りを経験した学生は、教職員と協働でM-Naviプログラムの企画・運営を行う。本取組の土台となるM-Naviプログラムの設計に、学生の経験を直接的に反映させることで、学生ニーズにより的確なプログラムを運営できる。また、学生の自主性を尊重しつつも、学生に任せきりにせず、教職員が協働することにより、学生の教育効果をより高めることができる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) 社会人基礎力育成効果

M-Naviプログラムへの参加だけでも、共通体験の過程で、学生相互に他者理解と自己啓発を促進し、社会人基礎力のブラッシュアップと定着を実現できる。さらに、その先に続くデジタルコンテンツ作成や各種プログラム・コンテンツ化委員会への参加を通じて、社会人基礎力を超える人間力を高め、学生の「『個』を強くする」ことができる。これにより中間層の学生が自立的に学び、社会と積極的に関わるようになる。

(2) 学生同士の学びあい効果

学生同士の学びあいは、M-Naviプログラム参加者同士の切磋琢磨に始まる。デジタルコンテンツ作成では、作成に関わった学生相互だけでなく、作成者と利用者も相互に学生であり、複合的な学びあい効果がある。プログラム参加のハードルを低く設定しているため多様な学生の参加が期待でき、それによる学びあい効果は一層高まる。

(3) 社会人基礎力の伝道士効果

M-Naviプログラムの守備範囲は、正課教育と課外活動の二元論のエアポケットとなる分野であることは、前述の通りである。しかし、これまでに述べた工夫を凝らしても、このプログラムへの学生全員の参加を望むのは現実的ではない。本プログラムに参加した学生は他の学生を啓発するという、社会人基礎力の啓発教育効果（連鎖による波及効果）が大いに望める。学生本人の引きこもり防止、ニート化防止効果はもちろん、成長した学生が二次的、三次的に学内外の組織やコミュニティで、社会人基礎力不足に起因する諸問題を解決する人材となる。

(4) FD効果・SD効果

教員にとって、全学部の学生を対象としたプログラム運営に当たり、学生の理解を得るためには、正課教育と異なる側面からの見直しを迫られ、教育手法の創意工夫が求められる。教員は、他学部の学生、教職員と接する機会が必ずしも多くなく、異なる視点や価値観に触れることは、総合大学ならではのOJT的FDと言い得る。職員にとっても、教員、学生と細部まで協働でプログラムを立案し運営することは貴重であり、おのずと相互作用によるSDとなっている。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価指標

M-Naviプログラムの成果がデジタルコンテンツの完成度に現れ、デジタルコンテンツの完成度がデジタルコンテンツの利用状況と利用者のM-Naviプログラムへの参加に反映される。このため、デジタルコンテンツ利用者数とM-Naviプログラム参加者数の推移が客観的指標となる。主観的指標は、参加者からのアンケート及びヒアリングから蓄積する。

(2) 評価体制と評価結果の活用

M-Naviプログラム評価委員会を設け、達成状況の分析と改善策の策定を行う。評価結果をプログラムに関わる教職員、各種プログラム・コンテンツ化委員会が共有し、以後のプログラムに反映させる。自らが担当するプログラムのみならず、プログラム全体の反省事項を把握することにより、学生の満足度を高めていくことができる。

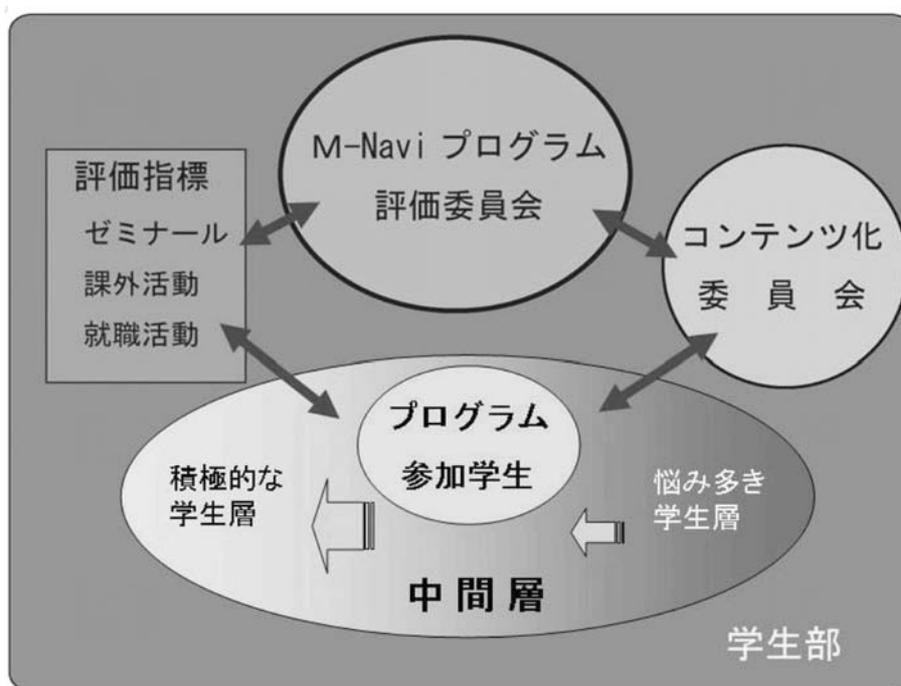


図3 取組の改善・評価体制

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 基本的実施計画

プログラムを以下の3つのカテゴリーに分け、プログラムの新陳代謝を図りながら、年を追うごとに、プログラムの基盤強化と内容の充実を行う。

(i) 基幹プログラム

これまでの実績から、高い効果が認められたプログラムで、毎年繰り返し実施する。

(ii) 新規プログラム

最新の問題を捕捉するアンテナ機能を持っている学内外の諸機関との連携により、学生の抱える問題の変化に対応した新たなプログラムを実施する。さらに、各種プログラム・コンテンツ化委員会に参加する学生が企画する新たなプログラムを推進する。これらのプログラムは実施後の評価が良ければ、基幹プログラム化する。

プログラムの内容として、講師と学生が「一対多」で向き合うのではなく、適切な指導のもとに、教職員、学生が「多対多」で向き合うプログラムを強化する。すなわち、今日の学生に最も必要とされているコミュニケーション能力強化のために、共通体験を通じて、他者理解と自己啓発を行うプログラムの充実である。また、地域交流プログラムも強化し、社会における明治大学を意識し、自己と他者の関係を考える場とする。

(iii) デジタルコンテンツ化プログラム

基幹的プログラムは積極的にデジタルコンテンツ化を進める。DVDやeラーニングのアナウンス効果により、プログラムの参加者拡大効果を期待できる。また、デジタルコンテンツ化により、使命を終えたプログラムは実施を取りやめ、当該プログラムにかけていた労力を新規プログラムに振り向ける。

(2) 各年度の実施計画

各年度の実施計画は表2の通りである。

(3) 実施組織

本学では、各学部から学生部委員、学生相談員を選出し、全学的にM-Naviプログラムや学生相談に関わるシステムを確立してきた。今後も、このシステムを一層改善するだけでなく、本取組を学生及び教職員の切磋琢磨する場とみなしてプログラムを運営することにより、学生はもとより、教職員の資質向上も図る。個々のプログラムごとに、これまでの実績を持つ学生部が中心となり、学内各組織と学生組織が協働して企画・運営を行う。プログラムの性質によっては、必要に応じて外部からの講師招聘や外部機関との協働も行う。

(4) 人的・物的・財政的条件

教職員のみならず、各種プログラム・コンテンツ化委員会に参加する学生の力を活用する。また、企画の

事例37 明治大学

準備・運営を円滑に行うため、専門スタッフを採用し、教職員の力を企画力強化に重点的に配分できる体制を構築する。

2005（平成17）年度のM-Naviプログラム立ち上げ以来、毎年、制作経費として、予算増額を認められ、プログラムの充実が行われている。また、連合父母会より、このプログラムの有意性が認められ、年間70万円の協賛金を得ている。

（5）補助期間終了後の展開

補助期間に重点的に蓄積された、プログラムの立案、運営、評価方法のノウハウを活用し、本取組そのものが、自律的成長スパイラルに入り、plan-do-seeの循環を自然とできるようになる。また、プログラム内部だけで完結しないよう、よろず相談機能を持つ学生相談室をはじめとする専門部署のアンテナ効果を生かして、新たな目標を持ったプログラムを取り入れる環境を構築する。

表2 各年度の実施計画

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
全体の動き	コンテンツ化委員会構築，評価委員会準備	コンテンツ化委員会移動，評価委員会構築	評価委員会の中間評価を反映させた活動	最終報告書作成（デジタル報告書）
基幹プログラム	参加定員拡大準備	多くの学生を参加させての実施	評価委員会の中間評価を反映させた活動	より多くの学生を参加させての実施
新規プログラム	コンテンツ化委員会で検討	企画案実行	企画案実行・実績評価	企画案実行・実績評価
デジタルコンテンツ化プログラム	デジタルコンテンツ化プログラム検討	DVD作成，実績評価	eラーニング配信，DVD作成，実績評価	体系的コンテンツ完成，実績評価

選 定 理 由

明治大学においては、学生支援に関する明確な理念の下、長年にわたり、組織的で総合的な学生支援に取り組んでおり、その結果は、修学支援、経済支援、相談・メンタル支援などにおいて実証されるように成果を上げていけると言えます。

今回申請のあった体験型正課外教育プログラム（M-Naviプログラム）を活用した「学生部による社会人基礎力形成支援の新展開」の取組は、従来の各種支援では見過ごされてきた中間層の学生をも支援の対象とし、学生参加による支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、M-Naviプログラムのデジタルコンテンツ作成や発表会は、学生同士の学びあい効果や参加していない学生への波及効果が期待される取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 早稲田大学

プログラムの名称：異文化共生社会で生きる力を養う実践活動

-- 国際感覚と現場感覚を兼ね備えたグローバル・リーダーの養成

プログラム担当者：法務研究科教授・学生部長 島田 陽一

キーワード

- 1．異文化共生 2．協働 3．人間的成熟 4．国際感覚
5．グローバル・リーダー

1．大学の概要

早稲田大学は、1882（明治15）年に創設されて以来、本学の教旨にある建学の理念「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」に沿って教育研究の改善・改革に努め、学生のための大学、社会へ貢献することを通して存在感の高い大学づくりを目指している。そして、21世紀を迎えるにあたり、建学の理念を再構築し、建学時の三大教旨を現代社会に即した3つの目標「独創的な先端研究への挑戦」「全学の生涯学習機関化」「地球市民の育成」に置き換え、これを「第二の建学」と称し改革を推進している。

本学は、この三大教旨の実現のために、教育研究の新たな飛躍に向け、高等教育をめぐる世界的な動向・環境の変化に柔軟に対応し得る教育研究体制の構築を行っている。そして、「アジア太平洋地域における知の共創」をスローガンに、国際性をもった教養人の育成を目指した教育を進め、世界の大学と競争し協調し合える大学として発展することを目指している。

2．本プログラムの概要

2,300人を超える私学最多の外国人留学生数を誇る本学特有の、国際性豊かで多様性に富んだ環境を生かし、学生がこれからの「異文化共生社会」で生きる力を育むため、日本人学生と留学生が寮生活や課外活動などの非定型の学習の場で協働しながら切磋琢磨する過程で、互いに育み合い、人間的成熟を遂げていくことのできるプログラムを提供する。

具体的には、日本人学生と留学生の異文化共生（混住）型の学寮における独自の全人教育プログラム、地域の教育現場におけるアウトリーチな国際理解促進活動、地方や海外のフィールドワークの現場における世代や文化的背景の異なる人々との協働体験などである。

学生同士の協働の過程で、国際感覚や国際的知見の涵

養、異文化適応能力や異文化環境におけるリーダーシップの育成、新たな社会認識への目覚めなどが促され、将来、異文化共生社会を逞しく生きることのできるグローバル・リーダーたり得る人財を養成する。

3．本プログラムの趣旨・目的

本学では、学生一人ひとりが健全な学生生活を送る中で自立した人間へ成長することができるよう、課外活動支援（学生生活課）、経済支援（奨学課）、キャリア形成支援（キャリアセンター）、心身両面での健康支援（総合健康教育センター）など、学生部とその外局が連携を取りながら、学生に対するトータルケアの実現に向けて一丸となって取り組んできた。

そのような従来型の支援に加え、私学で最多の留学生数を誇る国際性豊かな本学のメリットを最大限に生かし、異文化交流を基本とした新しいスタイルの学生支援を展開する機関（学生部外局）として、国際コミュニティセンター（International Community Center、以下「ICC」とする）を2006（平成18）年6月に設置した。

本学が目指す新しい学生支援「異文化共生社会で生きる力を育む実践活動」は、ICCを軸に、本学学生部の総力を結集して実践するものである。

ICCでは、異文化共生型キャンパスにおける異文化交流という課外活動を通して、学生の国際感覚や国際的知見を醸成することを目指し、学生の成長支援に取り組んでいる。現在、本学には2,300人以上の留学生が在学し、その出身国は86カ国にも及ぶが、留学生が特定の学部や研究科に集中していることから、50,000人以上の日本人学生が日常的に彼らと交流する機会は少なく、互いに交流の機会を望みながら、それが果たせない状況があった。

ICCではその状況を打破すべく、国籍や文化の枠を越えたダイナミックな異文化交流による相互理解促進

の機会を提供することを第一義的使命として、開設以来1年間で131の異文化交流イベントを開催し、延べ4,500人以上の学生・教職員が参加した実績を誇る。

開設以来、主にキャンパス内で展開してきた「共生・共育」を目指した学生支援の実績と成果を踏まえ、2007（平成19）年度以降は新たにICCを軸に、学生部関連箇所との連携の下、学生が様々な「異文化共生」体験を通して、国際感覚や社会性を育み、人間的な成熟を遂げるための正課外の実践的教育活動を展開していく。

その際、校友や地域コミュニティなど、本学が長年にわたり蓄えてきたヒューマン・リソースを活用することで、学生を主軸とした異世代間交流の機会も創出する。経験豊富な社会人との多面的な人間関係を構築し、多様なバックグラウンドを持つ人々と協働する体験を通して、学生が人間としての経験値を高め、確固たる職業観を醸成し得る環境を提供し、さらに地域と密着した生きた体験学習から現場感覚を身に付けた学生が、その経験を学術的に体系付けて理解する道筋をつけていきたい。留学生との協働により国際的視野を身に付けた学生が、地域社会での多様な体験を通じて新しい社会認識に目覚め、社会人となる自信を持てるようになることを目的に、「異文化共生社会で生きる力を養う実践活動 国際感覚と現場感覚を兼ね備えたグローバル・リーダーの養成」として、下記の3つを柱とし、学生支援活動を展開していく（全体像は図1参照）。

（1）異文化共生型（混住型）学寮における全人教育プログラム（residential education）

2008（平成20）年4月から2つの学生寮（田無寮と東伏見寮）を地方出身の日本人学生と海外出身の留学生の混住寮とする。故郷を離れての東京暮らしで、孤

独感にさいなまれがちな留学生と日本人学生が、共同生活を送る中で互いに友情を育みながら孤独感を解消し、学生の「引きこもり」などを未然に防ぐことが期待される。さらに、異文化共生型の混住寮において、学生同士が互いに切磋琢磨し合い、文化的摩擦を乗り越える過程で、国際感覚や精神的な逞しさはもちろんのこと、異文化や多様性を受容する協調性も養うことができる。

また、学生部の総力を結集し、さらに専門家の協力を得て、寮生に対するオリジナルの全人教育プログラムを開発し、実践する。内容的には、学生の人間力を高め、精神面での自立を促すために必要不可欠な要素として、異文化理解促進、コミュニケーション能力・社会適応能力・メンタル・タフネスの向上、予防医学的見地からの栄養指導・健康指導、職業観・キャリア形成志向の形成などを盛り込む予定である。

パイロットプログラムとしてまずは2つの寮で実践し、教育効果を検証しながら改良を重ね、4年以内に完成された形にもっていく。今後10年以内に、5,000人の留学生の受け入れを目指す本学としては、多くの学生を収容し得る大規模な寮の確保を急務としている。近い将来、それが実現した際に、すべての寮において、今回開発する教育プログラムを実践し、寮生活の中で多くの学生を育てていくことを視野に入れている。プログラムのデジタルコンテンツ等をパッケージ化し、e-learningの形でも提供できるようにし、最終的には、他大学の寮における教育活動にも有効活用可能な、汎用性の高い内容にすることを目指している。

さらに、寮生同士でテーマを決めて、テーマごとに協働するグループワークを課すことも考えており、単なる住まう場所にとどまらない、「共生・共育」の場としての真の意味での「学寮」を作り上げ、将来のグローバル・リーダーたり得る人財の育成を目指す。

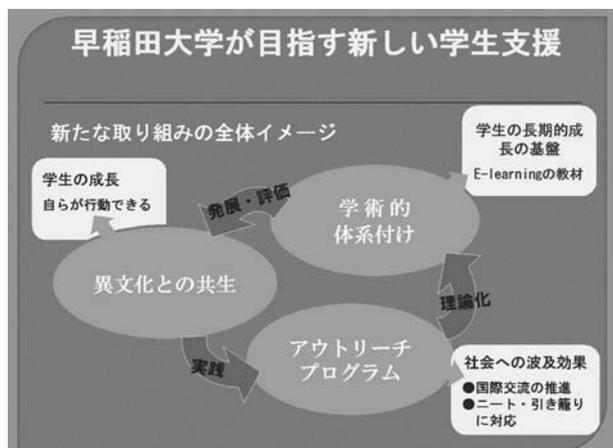


図1 早稲田大学が目指す新しい学生支援イメージ

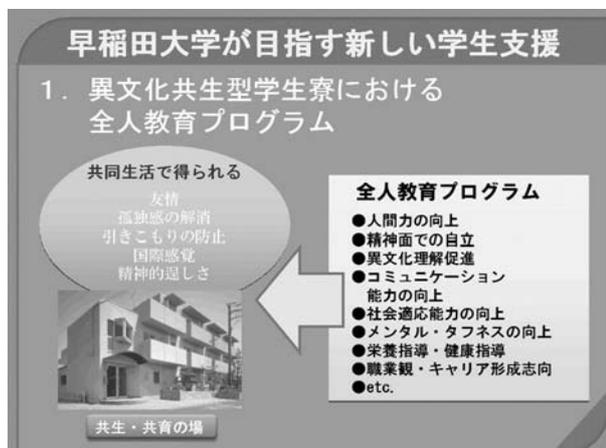


図2 全人教育プログラムのイメージ

(2) 地域や地方におけるアウトリーチ・プログラム
(キャラバン活動)

人間は他者に対する貢献を通じて、自らの価値や自己効力感を見出し、社会の中で生きる自信を持つことができる。その自信を学生時代に身に付けさせ、社会へ踏み出す動機付けを行うため、地域や地方の学校での教育支援活動への参加を促すシステムを構築する。

具体的には、留学生と日本人学生でグループを作り、周辺地域や地方の中学校や高校などの教育現場に直接出向き、ゲストスピーカーとしてレクチャーする活動を行わせる。国際理解の生きた教材として、留学生の母国の教育問題、社会問題、経済事情、労働事情などについて紹介し、「生きること」「働くこと」の意義について、生徒と意見交換をする機会を設ける。

その際、現場での言葉の壁を低くするため、事前準備の段階から日本人学生と留学生が協働する形をとる。その過程で日本人学生自身が他国の事情を深く知ることにより、自らを取り巻く社会や環境を見つめ直す機会を得ることにつながる。また、この活動を通して、生徒たちの異文化理解を促進させ、かつ今日的課題に

対する問題意識を植え付けるという貢献も達成することができる。

他者に対して貢献し (service learning)、影響を与えることができたという手応えは、活動に参加した学生の自己効力感を高める有効な機会となる。

さらに訪問先の生徒たちがこの体験を通して、「生きること」や「働くこと」に対する問題意識を持ち、将来の生活やキャリアを意識するきっかけを与えることは、将来的なニート・フリーター予備軍の増加に歯止めをかけるという、社会への波及効果をもたらすことも期待される。

このアウトリーチ・プログラムは、都内近郊の学校に対しては、年間を通して行うが、さらに授業休止期間中には、地方や海外の中学校・高校に泊りがけで出向く機会も設ける。その際、本学が所有する地方のセミナーハウスや全国の校友会組織並びに平山郁夫記念ボランティアセンターと提携関係にある国内外の地域を拠点に、留学生と日本人学生が合宿形式で1~2週間程度の共同生活を送る形をとる。主に混住寮に入居できない学生たちの参加を促し、異文化共生の経験を

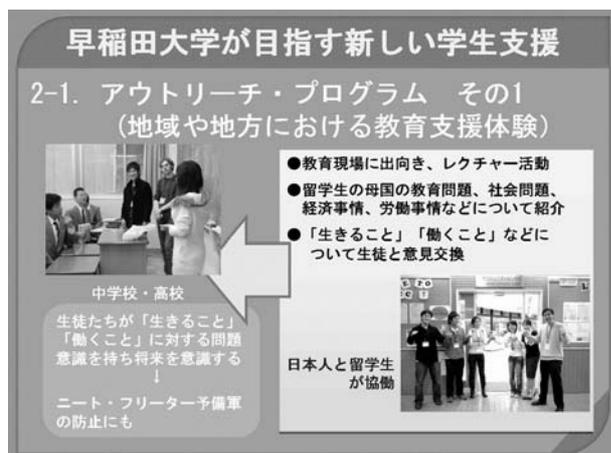


図3 教育支援体験型アウトリーチ・プログラム

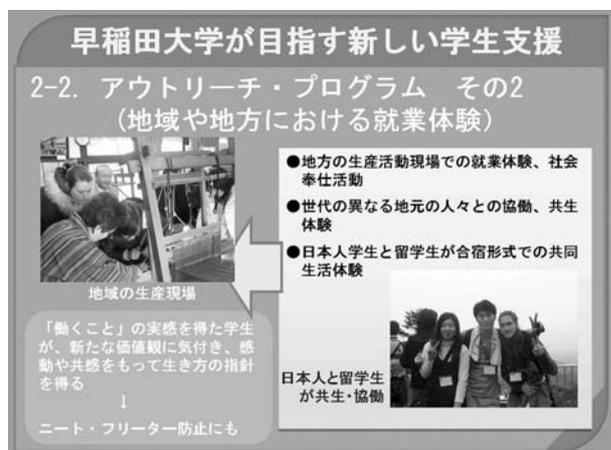


図4 就業体験型アウトリーチ・プログラム

表1 アウトリーチ・プログラム実施内容計画

プログラム例	内容	近隣地域	地方海外
学校訪問	中学校や高校の国際理解教育の現場に出向き、留学生の母国の事情を紹介し、生徒たちとディスカッションを行う	○	○
生産現場体験	地方や海外の生産の現場で活動する人々と世代の枠を越えて協働する		○
社会奉仕活動	雪下ろしや里山作りの手伝いなど、地元の人々に対する奉仕活動を協働で行う		○
異文化共生・協働体験	日本人学生と留学生が合宿形式で寝食をともにしながら協働作業を行う		○
伝統工芸・文化財見学	その地方や国ならではの伝統工芸や文化財などを実地見学し、保護や伝承の実態を知り、そこに関わる人々の姿に触れる		○

与える。学校訪問以外にも、その土地ならではの生産活動の現場（地場産業の工場や農場など）での就業体験を積む機会を学生に提供し、世代の異なる地元の人々と協働、共生する体験を通して、社会的に働くこと（social service）の実感を植え付けることができる（表1参照）。

（3）活動体験に学術的体系付けを行うための学習機会の提供

学外のフィールドでの実践を通して学んだことを学術的に体系付けて理解していくために、文化人類学や異文化コミュニケーションなどの専門性を持った教員から学ぶ機会をオープン科目（全学共通設置科目）として提供する。ICC客員教員として新規に雇用する教員が、混住型の学寮における教育プログラムの構築や実行管理、地域や地方での活動の企画・運営を担い、さらにICCが日常的に実施する異文化交流プログラム・イベントについても専門家の視点から体系化し、異文化理解を通じた学生の長期的な成長を促す仕組みを導入する。

4 . 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

日本人学生と留学生が混住寮の中で共生する環境を作る。その中で専門家の監修による独自の全人教育プログラムを実践する。さらに、学生がグループごとに自らテーマを設定し、課題に取り組むプログラムを課す。

学生を地域や地方での教育支援活動を通して社会貢献させる。その際、日本人学生と留学生がグループとなって協働する仕組みを作る。活動への参加呼びかけから実施に至るまで、日英両言語で対応することにより、従来、言葉の壁のために課外活動への参加機会を得にくかった留学生の参加率を向上させる。さらに、国内外の様々な生産活動の現場において、学生が世代やバックグラウンドの異なる人々との協働体験を通して、社会における多様なロールモデルを目の当たりにする機会を提供する。

活動の背景にある思想、文化、歴史を座学で学んだ上で実践に臨み、実践で学んだことを振り返り、学術的に体系付けて理解する機会を学生に与える。

5 . 本プログラムの有効性（効果）

異なる文化的背景を持つ学生同士が、多様な価値観

と個性をぶつけ合い、葛藤の中から何かを学び取る過程で、グローバル社会の中で「共生」していくための訓練ができる。また、全人教育プログラムやグループワークを通して、他者との関わりの中から学生の人間性を育み、生きる力を伸ばし、精神面での自立を促すことができる。

日本人学生と留学生が協働する過程で、諸外国の事情に対する理解を深めることができる。特に、日本人学生に他国との比較の中で自身を取り巻く環境を省見て、新たな気付き（finding）を与える機会を提供する。また、対象となる地域コミュニティに対して、貢献できたという達成感が学生の自信につながり、次の行動を起こす活力になる。さらに、消費活動中心の都会型生活の中で、狭い世界や人間関係の中で引きこもりがちな学生が、現場で汗を流して協働する過程で、実社会で働く人々の根底にある労働観や人生観を知る。その結果、新たな価値観に気付き、感動や共感を持って生き方の指針を得たり、問題意識を抱いたりするようになり、そのことが学生の肉体的成熟につながる。

体験学習がきっかけとなり、座学への興味や新たな学習意欲につながる。また、体験を学術的に整理することで、体験から得た成果をより深く身に付けることができる。



写真1 三重県のファームでの農業・酪農体験

6 . 本プログラムの改善・評価

参加者へのアンケートをプログラム参加前、途中、終了後の3段階で実施し、意識の変化から学生の成長の度合いやプログラムの有効性を測る。調査項目については、様々な角度から有効性を測るための項目を社会学や統計学を専門とする教員で組織する調査分析委員会の支援を得ながら構築していく。学生の属性を考慮した分析を行い、学生のモチベーションがどのような体験を通して高まり、自身の成熟を実感するに至るかを詳細に分析し、それを次のプログラム実施の際、

反映させる。また、単純な選択・記述式のアンケートにとどまらず、ヒヤリング調査も定期的を実施し、報告書を年度ごとに作成し、Web上でも公開していく。また、活動状況を映像で記録し続け、最終的に活動報告DVDも制作する。

また、プログラムに参加した学生の進路を卒業後も追跡調査することができるような同窓会組織的なネットワークを構築する。このプログラムでの経験が人生のターニングポイントに、どのような影響を及ぼしたかを検証する機会も設け、長期的なプロジェクトとしたい。

最終的に、4年間のプログラムの集大成として、終了年度には最終報告書を発行し、報告会を兼ねた国際シンポジウムを行い、海外の提携・協定大学からも評価（review）を得る。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

本プログラムの今後4年間の実施計画を以下に示す。ただし、2008（平成20）年度以降は、前年までとの変更点のみを記載する。

2010（平成22）年度には、全体の集大成として国際シンポジウムを開催し、最終報告書及び報告DVDを作成する。

学寮での全人教育プログラム

2007（平成19）年度

客員教員（文化人類学や異文化コミュニケーションの専門家）、常勤嘱託及び派遣社員雇用 学内教職員による「プログラム検討委員会」活動開始 プログラム骨子作成 Webサイト等による受験生、学生への広報活動 プログラム詳細決定 デジタルコンテンツ教材、一般教材作成 寮のResident Assistantに対する説明会開催。

2008（平成20）年度

田無寮・東伏見寮等における教育プログラム開始 成果発表会の実施 教育効果の検証 プログラムの見直し。

2009（平成21）年度

田無寮・東伏見寮等における教育プログラム実践（2年目） 成果発表会の実施 教育効果の検証 プログラムの見直し。

2010（平成22）年度

田無寮・東伏見寮等における教育プログラム実践

（3年目） 成果発表会の実施 教育効果の検証 プログラムの見直し。

地域でのアウトリーチ・プログラム

2007（平成19）年度

提携地域との交渉 実施詳細の決定 学生募集説明会開催 参加学生募集・選考 参加学生勉強会開催（必修） 中学校・高校へ派遣 参加学生、受入学校に対する効果の検証 次年度へ向けたプログラムの見直し。

2008（平成20）年度

派遣地域を拡大し、派遣学校数、参加学生とも前年比1割程度増加させる。

2009（平成21）年度

派遣地域を拡大し、派遣学校数、参加学生とも前年比1割程度増加させる。

2010（平成22）年度

派遣地域を拡大し、派遣学校数を前年比1割程度増加させる。

地方等でのアウトリーチ・プログラム

2007（平成19）年度

地方・海外の受入地域（地元の学校、企業、農家、文化施設等）との交渉 実施詳細の決定 学生募集説明会開催 参加学生募集・選考 参加学生勉強会開催（必修） 地方の受入地域へ派遣 参加学生、受入地域に対する効果の検証 次年度へ向けたプログラムの見直し。

2008（平成20）年度

ボランティアセンターとも連携を取りながら、合宿型アウトリーチ・プログラムを年3回程度実施する。

2009（平成21）年度

ボランティアセンターとも連携を取りながら、合宿型アウトリーチ・プログラムを年3回程度実施する。

2010（平成22）年度

ボランティアセンターとも連携しながら、合宿型アウトリーチ・プログラムを年2回程度実施する。

関連科目の設置（全学共通科目）

2007（平成19）年度

オープン教育センターとの連携による次年度開講の「全学共通オープン科目」（1科目）新設に向けた企画検討 担当教員選定、講義依頼、講義要項・シラバス作成依頼 講義要項完成、科目登録開始。

2008（平成20）年度
授業評価の結果を踏まえ、次年度開設オープン科目数を2科目にする。

2009（平成21）年度
授業評価の結果を踏まえ、次年度開設オープン科目数を3科目にする。

2010（平成22）年度
授業評価の結果を踏まえ、次年度開設オープン科目数を4科目にする。過去の実績が評価され、寄付講座として開講できるようにする。

（2）将来性

本プログラムの将来性を以下に示す。

寮における教育プログラムは、本学の掲げる留学生5,000人受入計画の実現に向けた寮政策のモデル事業である。4年間の助成期間終了後も、プログラムを発展、継承させていくために、客員教員と協働する

専任職員や常勤嘱託の能力開発を行っていくことで対応していく。プログラム立ち上げの段階では、専従の客員教員に全面的な支援を求めるが、軌道に乗ってきたところで、専門分野の近い学内の専任教員をセンターの役職者として迎え入れ、教員と職員の協働により、安定的な体制が維持できるようにする。アウトリーチ・プログラムについては、4年間の活動の中で、受け入れ先や協力機関がメリットを感じるような仕組みを作り、一定の成果を上げていくことで、安定的な受け皿と協力機関を継続的に確保することができるようにする。将来的には、プログラム参加者が卒業後に受入先となって後輩を支援していくシステムが確立されることが望ましく、そのためのネットワーク作りを意識的に行っていく。オープン科目については、学習成果の評価を対外的にPRし、協力機関・団体等から寄付講座を獲得できるよう働きかけを行いたい。

選 定 理 由

国際社会における我が国の重要性が益々高まる状況下で、早稲田大学においては2,300人を超える外国人留学生の教育・学生支援は重要な課題ですが、日本人と外国人留学生が寮生活や課外活動を通じて異文化共生社会を生きる力を育むことに貴学が積極的に取り組もうとする意欲を、申請書から十分に感じ取ることができます。

今回申請のあった「異文化共生社会で生きる力を養う実践活動」の取組は、日本人学生と外国人留学生が異文化共生（混住）型の学寮における生活を通して、また、地域教育現場における文化的背景の異なる人々との協働体験をすることにより、異文化に対する理解をより一層深めさせていこうという意欲的な、しかも貴学の現在までの学生支援実績の基盤に立脚した実現性の高い取組であると評価されます。

多人数の外国人留学生の個々の性格の違いにより、本取組を遂行する上で困難な点が発生し得ることもありますが、現在までの学生支援実績を基に、そのような事例の対処法等にも工夫されることと史料され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 関東学院大学

プログラムの名称：校訓に基づく入学前～卒業後までの総合支援

-- 校訓：「人になれ 奉仕せよ」

プログラム担当者：工学部 教授・学生生活部長 吉原 高志

キーワード

1. 校訓 2. 入学前から卒業まで 3. 学生本位 4. 学生生活
5. 学習活動

1. 大学の概要

1884（明治17）年、横浜山手の「横浜バプテスト神学校」からスタートした関東学院は、123年の歴史と伝統を持つ総合学院である。キリスト教の優れた思想、芸術、奉仕の精神を礎に、広く世の中に貢献できる学問・知識を身に付けた有能な人材を育成することを目標としてきた。現在、神奈川県内（横浜市・小田原市）に設置された自然に恵まれた3つのキャンパスでは、文学部・経済学部・法学部・工学部・人間環境学部の5学部17学科、約12,000名の学生が学んでいる。

関東学院大学では、「学生本位の大学づくり」をキーワードに、「真に学生のためになることとは何か」を考え、大学オリジナルの学生サポート体制の構築に全力で取り組んでいる。基礎から徹底的に学べるカリキュラムや、総合相談窓口「学生支援室」を中心に展開している学生支援体制、最新の就職支援Webシステム「キャリアナビ@KGU」を軸にしたキャリア支援制度など、学生一人ひとりが充実したキャンパスライフを送れるよう、様々な角度からサポートしている。

2. 本プログラムの概要

2004（平成16）年度に開設された学生支援室では、「人になれ 奉仕せよ」（校訓）、「学生本位の大学づくり」（学長方針）及び「受・敬・共・信・誠の考え」に基づいて、教職員（先輩学生や非常勤スタッフも含む）が、学内・学外における学生生活及び学習活動を支援してきた。その内容は、メンタルヘルス相談を含む生活相談・支援、特に聴覚障がい学生の支援及び修学支援（主として基礎的科目の補完）である。

この成果を基にして、支援内容を発展させ、さらに充実したキャンパスライフを学生に提供するために、現代社会的ニーズや在学生ニーズを的確に計り、在学生はもちろんのこと、入学前から卒業後までの支援を念頭にお

いて検討した。その結果、リメディアル用教材開発、「何でもセミナー」（仮称）の実施、メンター養成、障がいを持った学生の対応に関する講習、電子ポートフォリオ（学生カルテ）と、生涯メールアドレスの利用などについて、新たに特色ある取組として実施する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

これまでの学生支援室の取組を拡充、発展することが、新たな取組の趣旨である。具体的には、学習支援については、基礎学力の補完、学部の授業の予習・復習・定期試験準備、資格取得に向けた指導を行い、入学前・導入教育から専門教育、卒業生の（再）就職まで、幅広い学習を支援する目的で、リメディアル用教材開発（オンライン教材を含む）、学生支援室「何でもセミナー」を実施する。学生生活支援と奉仕の精神の涵養と協働経験の場を提供する目的で、メンター養成、障がいを持った学生の支援に関する講習を実施する。学生相談の総合窓口として他の部署や学部との連携を円滑にし、在校生や卒業生と大学とをつなぐツールとして、電子ポートフォリオ（学生カルテ）、生涯メールアドレスの6つのプログラムを実施検討する。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

「学生本位の大学づくり」の方針にのっとり、学習支援については、リメディアル教育と資格取得講座に力を入れ、外部業者の作成した既成教材ではなく、本学学生のレベルにあったオリジナル教材作りを目指している点が特徴である。

また、奉仕の精神を育て協働体験の場を学内に作るために、メンタリングと障がい者支援を導入することが、他大学にない独自の試みで、成功すれば、大学

事例39 関東学院大学

だけでなく中学や高校に学生指導モデルを提供し、自治体にはニート・フリーター対策の場を提供したい。

5. 本プログラムの有効性（効果）

(1) リメディアル用教材開発（オンライン教材を含む）

英語は、各学部で作成済みの教材を持ち寄り、不足している教材を協同開発する。文法の反復練習や単語の暗記など、チューターがいなくても学生が一人ででき、かつ量を多くこなすことが効果的な学習教材をオンライン化する。チューターの個別指導や補習授業、オンライン学習に対する学生の動機付けを高めるために、授業の成績評価に加味することを学部で検討する。オンライン学習の正答率を基に、教材をレベル分けし、本学の学生にあったステップアップ学習を可能にすることを考えている。これにより個々の学生の学力に応じた、今まで以上にきめ細かな学習支援が可能となる。また、この試みを数学、物理、化学に応用する方針である。

(2) 学生支援室「何でもセミナー」の実施

学生支援室には多くの意見・要望が寄せられる。今後も実施するアンケート結果も材料とし、「一人暮らし講座」「自己啓発セミナー」「卒業生との交流会」などの講座を企画する。また、社会人にもアクセスしやすい本学のKGU関内メディアセンター（横浜市中区）で

セミナーを開講することにより、卒業生も参加できるように計画している。コミュニケーション能力など社会人基礎力を身に付け、学生と卒業生との自己実現を支援する。

(3) メンター養成

メンタリングとは、成熟した年長者であるメンターとその指導を受ける若年のメンティとが、基本的に一対一で継続的、定期的に交流し、適切な役割モデルの提示と信頼関係の構築を通じて、メンティの発達支援を目指す関係を意味する。日本でも米国に遅れて1990年代から企業研修に導入されたが、大学での実践例はなく、文化背景の異なる日本での効果は未知数である。しかし、一対一で継続的、定期的に教職員と学生とが交流し、学生の要望や悩みを解決する学生支援室ですでにメンタリングが実現しており、恩返しとしてピアサポーターに志願する学生の存在がその効果を示している。

カウンセリングの専門知識を持った非常勤アドバイザー（仮称）を新たに採用するとともに、教職員が傾聴スキルの訓練や発達心理学の知識、カウンセリングの初歩を身に付けることにより、確実に悩める学生を社会的な模範へと導きたい。勉学や進路に無目標でアルバイトに熱中するフリーター予備軍や、家に引きこもるニート予備軍、学生への校訓の不徹底及び人との協働経験不足が原因の修学困難や離職という難問解決への突破口としたい。

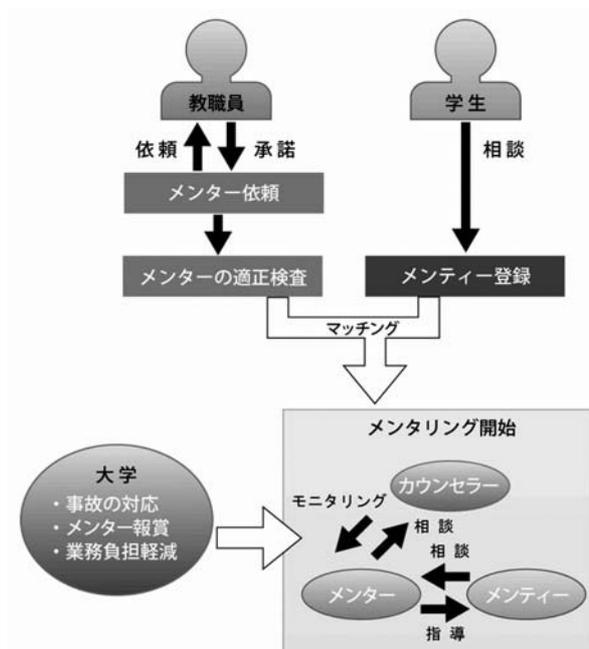


図1 本学のメンタリング・プログラム

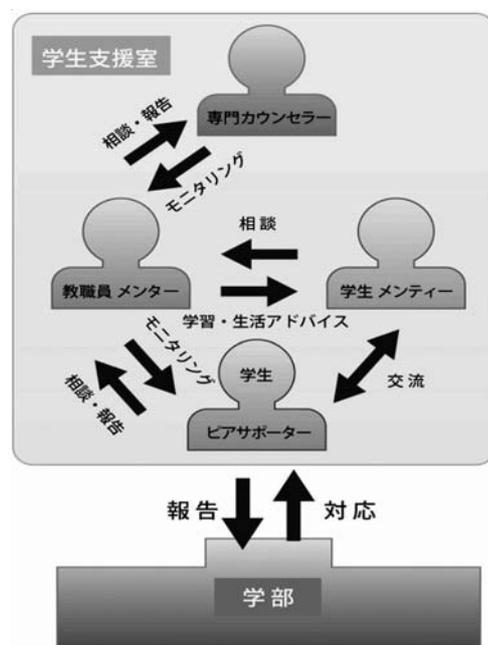


図2 教職員メンターと学生の役割

図1は本学に導入した場合のメンタリング・プログラムの過程を、図2はプログラムに関わる教職員と学生の役割関係を示している。学生支援室の教職員が初代メンター候補となり、メンターにかかる時間的・心理的負担を調査し、その結果に基づいて日常業務の軽減を考える。また、何か不測の事態が発生した場合の組織的なバックアップ体制、優れたメンターの顕彰制度を作り、メンターが仕事に誇りと意義を見出せると同時に、他の教職員もメンターに志願しやすい環境を整える。積み重ねた経験を基に本学独自の「メンタリングの手引き」を作成する。

(4) 障がいを持った学生の支援に関する講習

奉仕の精神が具体的な行動に結び付かず現状では、聴覚障がい学生のためのノートテイクを募集しても障がい学生の要望をすべて満たせるだけの人数の学生が集まらないので、「人になれ 奉仕せよ」という校訓をスローガンに、3年以内に全教職員に、四肢・聴覚・視覚障がいなどの模擬体験ができる場（講習会など）を提供し、障がい学生サポート強化と建学の理念の具体化に努める。

職員には、業務に支障を来さない時間に研修を行い、新入生の導入教育科目の中に障がい者支援講習を組み込み、学生と教員が講習を受けやすいように計画中有である。学生支援室が中心となり、学内外関係機関の協力を仰ぎ、新規スタッフ（非常勤）を採用するなどして、障がい者支援講習を実施し、その経験に基づき本

学独自の講習内容を策定し、2010（平成22）年度以降からは、本学独自の障がい者支援講習を実現する。

(5) 電子ポートフォリオ（学生カルテ）の利用による支援

学生支援室が蓄積してきたデータの有効活用、学生情報の共有を可能とする環境整備を主たる目的として、電子ポートフォリオ（学生カルテ）の導入を検討している。個人情報保護の問題がクリアできれば、システムを構築し、その運用法に関するFDを実施して導入したい。これが実現すれば、保護者からの問合せにも瞬時に対応でき、学内にデータを残せば、卒業生の支援にも活用できる。

(6) 生涯メールアドレスの利用による支援

本学の情報科学センターが卒業生に対する生涯メールアドレスの交付を検討中であり、これが実現するならば、卒業生との連絡が容易かつ迅速になることから、図3に示すような学内組織との緊密な連携のもと、社会人である卒業生による学生支援を実現したい。また、現代の社会問題であるニートやフリーターとなっている卒業生にも就職支援の手を差し伸べたい。

6. 本プログラムの改善・評価

学習支援は、教材の使用率と成績結果、単位修得率及び資格取得率で効果を評価し、教材や講座の見直し

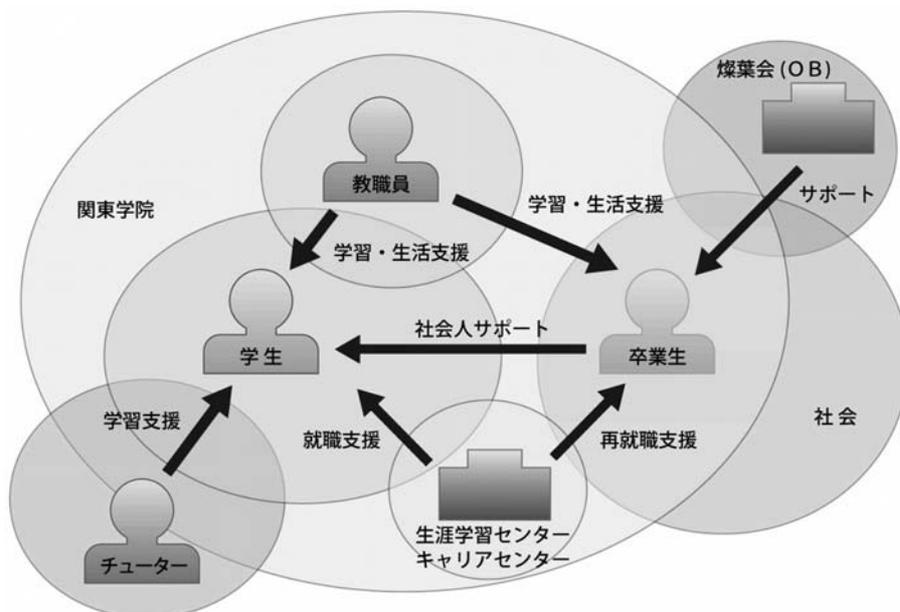


図3 生涯メールアドレスによって可能となる（再）就職支援の輪

に反映する。この作業は学生支援室運営委員会の教員が主となって行う。

学生生活支援は、在校生に対するアンケート調査や窓口へ寄せられる意見を基に内容や実施方法を変更する。メンター養成講座や障がい者講習によって教職員と学生の輪ができた後、協働体験の場として学内外で奉仕活動を企画し、関係を維持・強化する。毎年、奉仕活動への参加率と学修・定職率を調べ、効果を評価する判断材料とする。生涯メールアドレスを使って卒業生ニーズも調べ、対策を学生支援室が中心となり関係部署と協議する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) リメディアル用教材開発（オンライン教材はLMS導入後の外部委託及び学内で作成）

2007（平成19）年度

5学部で協議・英語補習教材を作成、オンライン化。

2008（平成20）年度

英語補習教材作成、オンライン化、物理・数学・化学の教材作成、教材のレベル構成。

2009（平成21）年度

英語・物理・数学・化学の教材作成、オンライン化、教材のレベル構成。

2010（平成22）年度

英語・物理・数学・化学の教材作成、オンライン化、教材のレベル構成。

物理・数学・化学については、学内の専任教員の指示の下、学生支援室のチューターなどが教材作成する。英語はすべて専任教員で行う。教材作成を支援する部署を学内に設置し、その業務に当たる能力を持った職員を配置転換する予定で、外部に委託しなくてもオンライン教材の作成と管理を学内でできるように目指している。オンライン化した教材をのせるLMS（Learning Management System）システムは、別途予算での導入が決定している。

(2) 学生支援室「何でもセミナー」(仮称)の実施

2007（平成19）年度

学生支援室で蓄積された情報を基に、「自己啓発セミナー」初級編の実施。

2008（平成20）年度

アンケート調査、「何でもセミナー」(仮称)の実施、年5回程度。

2009（平成21）年度

アンケート調査、「何でもセミナー」(仮称)の実施、年5回程度。

2010（平成22）年度

アンケート調査、「何でもセミナー」(仮称)の実施、年5回程度。

アンケート調査結果などを主たる情報源として、近年の学生に不足していると言われている社会人基礎力をはじめとした、「何でもセミナー」と称する講座を企画・実施する。

(3) メンター養成（学生支援室が主催、教職員がメンターとして活動）

2007（平成19）年度

実践例の調査、外部養成講座の選定、メンターのバックアップ体制の準備、非常勤カウンセラーの新規採用。

2008（平成20）年度

メンター養成講座の実施、学生支援室の教職員によるプログラムの試行。

2009（平成21）年度

「メンタリングの手引き」作成、養成講座、奉仕活動の企画・実施。

2010（平成22）年度

メンター募集とプログラムの実施、学内外での奉仕活動の企画・実施。

養成講座の経費が恒常化しないように2011（平成23）年度以降は、教職員メンターが本学の学生の実情にあった養成講座を企画・実施する。

2009（平成21）年度から実施予定の学内外の奉仕活動は、参加者に交通費や滞在費などの経済的負担のかからない大学の近隣で行う。また、災害発生時に教職員と学生を派遣できるように、消防署に人命救助の講習を依頼し、派遣にかかる経費の資金源として、教職員や卒業生などに募金を呼びかける。奉仕活動に参加できないが協力したいという教職員にとっては、無理のない貢献になる。

(4) 障がい（四肢、視覚、聴覚）を持った学生の支援に関する講習

2007（平成19）年度

障がい者支援講習実施、研修の実施、非常勤支援スタッフの新規採用。

2008（平成20）年度

障がい者支援講習実施、5学部に実施する導入教育

の選定依頼。

2009（平成21）年度

障がい者支援講習実施、導入教育で実施、講座内容の改訂。

2010（平成22）年度

大学独自の講座実施、導入教育で実施、講座内容の改訂。

2007（平成19）～2009（平成21）年度に学内外関係機関と連携を取り、講習会を実施する。2010（平成22）年度以降は学内の人材（教職員・学生）で、本学独自の障がい者支援講習を実現する。

（5）電子ポートフォリオ（学生カルテ）の利用による支援（2007年度の準備に関わる部分は、有識者及び学生支援室と情報科学センターで協議、それ以降は情報科学センターが管理運営）

2007（平成19）年度

個人情報保護法対策の検討部会の設置、他大学の事例調査。

2008（平成20）年度

LMSシステム導入後、電子学生カルテシステムの検討。

2009（平成21）年度

システム導入、教職員用の手引書作成、FD実施。

2010（平成22）年度

運用開始。

2010（平成22）年度以降は、OSのバージョンアップの際に、卒業生のデータを管理用のサーバーに追加するときにかかる経費、システムのメンテナンスに係る外注費用を予算に計上する。システムやFDの準備にかかる労働負担が、特定の職員に集中しないような措置をとる。に上述のように、LMSシステムは、別途予算での導入が決定している。

（6）生涯メールアドレスの利用による支援

2007（平成19）年度

情報科学センターで無料メールサービスを利用する方向で検討。

2008（平成20）年度

卒業生に交付。

2009（平成21）年度

既卒者に郵送される学院広報や燦葉会（OB会組織）でサービスの開始を通知、希望者及び新卒者に交付。

2010（平成22）年度

既卒者の希望者と新卒者に交付。

外部の無料メールサービスの利用することで、コストを抑え、在学生と卒業生との関係づくりと両者のキャリア支援の強化を目指している。在学生と卒業生、教職員、燦葉会（OB会組織）との連携が、従来以上に円滑になると期待している。

選
定
理
由

関東学院大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を3年以上にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、メンタルヘルス相談を含む生活相談・支援、特に聴覚障害学生の支援及び修学支援において実証されるように大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあったリメディアル用教材開発及び「何でもセミナー」の実施の取組は、悩みの対象が明確となっている学生への支援、並びに成績不振や授業に欠席が多い学生への支援に関し、緊急避難的な対応から抜本的な解決に導くまで、それぞれの支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、メンター養成の取組にあっては、当該学生が潜在的に問題を抱えているとの想定に立って対応し、早期発見・早期解決を目指す取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 名古屋学院大学

プログラムの名称：自分発見型学生支援ネットの構築に向けて

-- 「キャリアデザイン」をプラットフォームとした新たな展開

プログラム担当者：商学部教授・キャリアセンター長 三井 哲

キーワード

- 1．キャリア形成支援 2．コミュニケーション支援 3．自分発見
4．ケア重視 5．将来志向

1．大学の概要

名古屋学院大学は、1887（明治20）年創立の愛知英語学校を母体に、1964（昭和39）年、経済学部経済学科の単科大学として開学した。キリスト教主義に基づく「敬神愛人」を建学の精神とし、広く経済社会において貢献できる人格と能力を備えた人材の育成を社会的使命としてきた。

現在、経済学部、商学部、外国語学部、人間健康学部の4学部9学科と、経済経営研究科、外国語学研究科の2研究科6専攻を擁する総合大学（総収容定員4,963名）に発展し、中部圏の地域社会や産業界に多大な貢献を行っている。

「敬神愛人」は、愛知英語学校を創設したアメリカ人宣教師フレデリック・C・クライン博士によって掲げられ、名古屋学院大学に継承されてきた。『マルコによる福音書12章29節～31節』から生まれた「神を敬い、他者を愛し、自らを尊ぶ」という精神は、120年以上たった今日でも本学に集う学生と教職員の中に脈々と受け継がれ、育まれている。

そして、こうした人格の育成を根幹とする建学の精神は、教育課程はもちろんのこと、大学運営や教育活動の多方面に生かされ、「学生支援」の根底に息づいている。

2．本プログラムの概要

本学がここ数年重視してきたキャリア形成支援から見ると、今の大学では、将来に明確な意識を持つ早熟な（意欲のある）学生とそうでない未成熟な（意欲の弱い）学生間の“二極化”が進んでいることが、学生のニーズに応じたより効果的な「学生支援」を提供する上で大きな課題となっている。

そこで、本学は、実績のある「キャリアデザイン」と全学的なコミュニケーション支援システムを駆使するこ

とで「自分発見」する多様な学生のためのプラットフォームをつくり、学生が自分を知り、自分の将来に向けた課題に向き合おうとする場と機会に必要な支援やケアを提供する「自分発見型学生支援ネット」の構築を目指す。

その一方、現代の学生をこうした自分発見に導くには「ケア重視」の支援が必要であり、本学のよき伝統を生かしながら学生サポートの充実を図る。

こうしたプログラムによって、本学は、移行期の若者を高い人間力と明確な将来志向をもった人材に育成するという社会的要請に応えたいと考えている。

3．本プログラムの趣旨・目的

（1）問題の背景と新たな方向性

本学は、1998（平成10）年1月に、数年にわたる全学的な議論の集大成として『名古屋学院大学における教学の将来構想』をまとめた。そこでは、社会的要請と学生のニーズに応じた大学のあり方、その根幹をなす教学の基本方針と教育の基本理念として、入学する学生の可能性を開く教学体制の確立、学生に学ぶ喜びを理解させる教学内容の構成、多様な学生を受け入れることのできる教学体制の形成、「基礎的専門教育」に重点をおいたカリキュラムの編成、社会に貢献し、社会を生き抜くことのできる学生の育成、学生に自覚と責任を求めることのできる教学体制の確立、という6つの基本方針が提示された。

これは、「大学に入学してから卒業するまでの学生の修学生生活をその人格的成長と将来を見据えて全面的に支援する」という姿勢でもあり、ここには、まさに建学の精神を具現化した「学生支援」の基本理念が現れている。

今後も、大学として新たな社会的ニーズや学生のニーズに応えつつ、こうした姿勢で多様な学生に対して効果的な学生支援を展開していかなければならないが、

事例40 名古屋学院大学

本学で実績のあるキャリア形成支援やエンロール・マネジメントの視点からみると、多様な学生のなかでも自分の将来や進路に明確な意識をもつ「早熟な」学生とそうでない「未成熟な」学生との「二極化」がこれまで以上に進んでいることが大きな課題となっている。この点は、キャリア形成支援に限らず、「意欲のある学生」と「そうでない学生」、「何にでも積極的な学生」と「そうでない学生」といった二層化・三層化も生み出し、修学支援や学生生活支援などのあらゆる面での対応の難しさを現出させている。

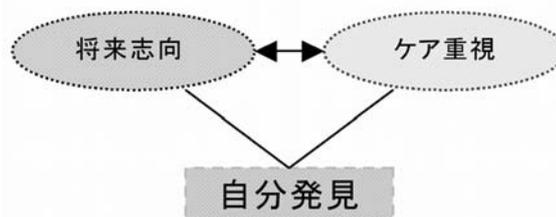
以上のことから、「学生支援」の新たな方向性を見出すことができる。1年次の段階からキャリア形成支援を通して多様な将来志向を持つ学生に応じた学生支援のネットワークを構築する必要がある。多様で、かつ二極化した学生に対して「学生支援」を展開する上で、「早熟な」学生にはその将来志向をしっかり根付かせるように、「未成熟な」学生には早い段階から個別ケアを重視した配慮が求められる。学生の意欲や現代の若者気質に着目すると、その自主性だけに依存した従来の“メニュー提示・サービス提供型”ではさほどの効果が期待できない一方、キャリア形成支援などでは“指導型”の手法に一定の限界があることも確かである。

こうした課題と現代学生の特質に適した、新たなスタイルの学生支援が求められる。そして、これらの方向性を集約したものが、「自分発見型」学生支援の構想である。

(2) 「自分発見型」学生支援とは何か

「自分発見」(あるいは自己発見)は、近年、キャリアカウンセリングの分野でよく用いられる用語であるが、ここではそれを「学生が自分を理解し、自分の将来を見定めて自分の課題を克服しようとする自分を発見する」と捉えたい。

この「自分発見」は、ただ「自分は自分は」という自分探しではない。それは、換言すれば「社会や自分を取り巻くものをしっかりと見つめ、自分を知る」ことである。また、現代の学生をこうした自分発見に導くには、「将来志向」だけではなく「ケア重視」の支援が不可欠であり、これらの両輪を軸に早い段階から時間をかけて多様なチャネルと多くのプロセスを経過する継続的で包括的な学生支援が展開されなければならない。人間存在としての学生が発見する自分には、強い自分もあれば弱い自分もあり、この自分発見は、現代における移行期の若者が自立した職業生活の形成へ



と成長する上で重要なプロセスであり、場である。

本学の新たな取組は、こうした「自分発見」を基本に「キャリアデザイン」を用いて有機的に連携した全学的な学生支援ネットワークを構築しようとするものである。そのコンセプトは、以下の図1と3つの要点にまとめることができる。

「未成熟な」学生はもちろん「早熟な」学生にしても入学時に十分な自分発見ができていないわけではない。そのため、二極化した双方に対して早い段階で自分発見の場や機会を設けることが、その後の学生支援を展開する上で重要な意味をもっている。「キャリアデザイン」は本来キャリア形成・就職支援のためのものであるが、こうした視点から1・2年次の学生支援のプラットフォームとして活用する。

多様な学生にそれぞれの「自分発見」のステージで効果的な支援を展開していくためには、全学的なネットワークのなかで必要に応じた多様なメニューを用意しておく必要がある。また、こうした自分発見を通して多様な学生の人間的な成長を促すためには、必ず「将来志向」の能力開発的な支援と「ケア重視」の「セーフティネット的な支援の両方を備えた支援プログラムを用意する必要がある。

そのためには、これまで以上に大学全体が現代学生の存在性と向き合い、相互で有機的に連携し、かつ学生との恒常的で双方向的なコミュニケーションができる環境を整備・支援することが不可欠である。

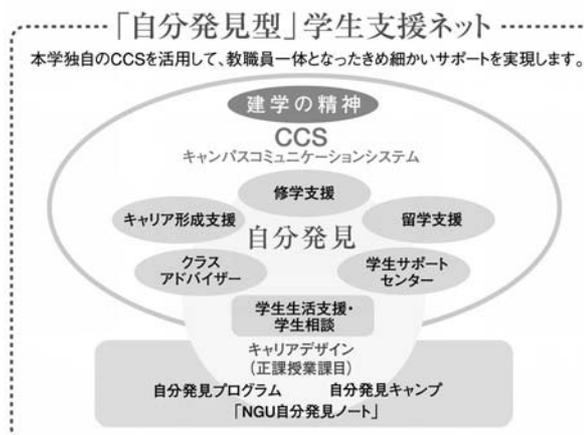


図1 「自分発見型」学生支援ネット

これによって“メニュー提示・サービス提供型”や“指導型”と異なり、「学生が自分を理解し、自分の将来を見定めて自分の課題を克服しようとする自分を発見する」機会に必要なとする支援やケアを提供する「自分発見型」学生支援のネットワークを構築することができる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 本学における「学生支援」の特色と現状

本プログラムの新たな取組は、本学がこれまで築いてきた学生支援ネットワークを基に、さらにそれを発展させようとするものであり、その独自性も現在の取組が基本になっている。

本学の「学生支援」が持つ最大の特色は、以下の図2のように、学生部以外の教学部門が果たす役割が大きく、学生部を中心に教務部と各センターが有機的に連携し、一体となった学生支援ネットワークが形成されているという点である。

本プログラムも、本学が開発してきたキャンパスコミュニケーションシステム(CCS)によって連携化された「学生支援」ネットを、本学がここ数年間重視してきた「キャリアデザイン」(キャリアセンターの運営)をプラットフォームとして拡充・強化しようとするものである。

本プログラムの核となる「キャリアセンター」は、2001(平成13)年度に就職部からの改組で設置されたものであり、3・4年次生に対する就職支援に限らず、1・2年次生に対するキャリア形成支援(インターシップや資格講座・就職対策講座など)を行ってきた。

この実績から2006(平成18)年度より学部教育課程の正規授業科目として配置されたのが、新たな取組のプラットフォームとなる「キャリアデザイン」である。

これは、経済・商・外国語学部の全学生対象の履修

指定科目であり、1年次から3年次までの6セメスターにわたり「キャリアデザイン1a・1b」、「キャリアデザイン2a・2b」及び「キャリアデザイン3a・3b」が開講され、段階的にキャリア形成に向けた意識を涵養し、具体的な就職対策の基本までを行う計画である。

また、この「キャリアデザイン」での学修を軸にクラスアドバイザーとキャリアセンターが相互に連携することで学生一人ひとりに合ったきめ細かいキャリア形成支援ができるよう努めている。

学内で学生・教員・事務局をつなぐ「キャンパスコミュニケーションシステム(CCS)」(「学術情報センター」の運営管理)は、2002(平成14)年度に、情報リテラシー強化の一環として学生・教員・職員間での対面教育・対面指導に加えてネットワークを活用した教育・学習支援を行うことで教育の質向上を目指すために導入された(図3を参照)。その後のシステム開発や改良により、このCCSは、表1にあるように今では教育支援のみならず学生・教員・職員のあいだのコミュニケーション支援を通して学生支援の様々な面で大きな役割を果たしている。このコミュニケーション支援には、科目担当教員との連絡機能、問い合わせ・相談機能、コミュニティ機能などがあり、学生のポータルサイトや学生所有の携帯電話を通じて学生との情報交換や情報共有ができ、それを基に円滑なコミュニケーションがとれるようになっている。他方、学生支援がこうしたコミュニケーションに依存しすぎないように留意しており、CCSの導入によって学生への連絡や学生情報処理の業務が軽減された部分を窓口対応や個別対応の場面に振り替えることで、よりきめ細かい学生支援に努めている。

全学部で全学年に設けられた「クラスアドバイザー制」(教務部)は、本学における学生支援の中核に位置づけられており、演習やオフィスアワー、その他の場や機会での担当教員との直接的なふれあいは、学生が



図2 名古屋学院大学 学生支援 ネットワーク

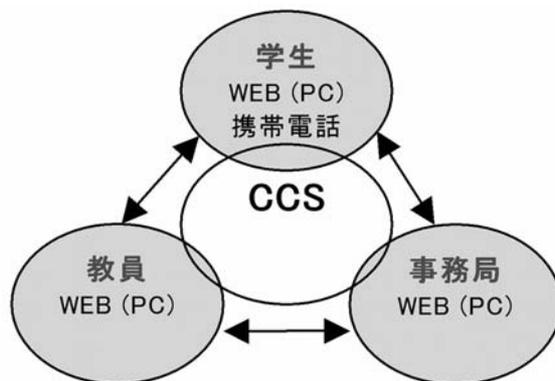


図3 CCSの基本構成

表1 CCSの基本機能

【ノートPC (全学生に無償配布)】		
スケジュール (大学行事/時間割/休講・補講・教室変更連絡/呼出・連絡・掲示板)		
教育支援 (シラバス/学習範囲確認/科目情報/課題情報/教材ダウンロード/レポート)		
自学自習 (答案提出・自動採点/ランキング確認)		
個人情報 (成績情報/健康診断記録/就職活動記録)		
コミュニティ (コミュニティの開設・参加・閲覧)		
各種相談窓口 (履修・生活・健康・就職の悩み/担当教員へのメール)		
図書館資料検索、貸出状況・予約状況確認		
【携帯電話】		
呼出・連絡・掲示板	時間割	休講・補講・教室変更連絡
自学自習	スクールバス時刻表	図書館情報

修学生活を送る上での“寄り辺”となっている。また、開学当初から重点的に取り組んできた海外留学 (短期留学・中期留学・長期留学の各制度) では、「国際交流センター」によって積極的で、きめ細かい留学支援が展開されている。

さらに、本学の特色ある学生相談支援にキリスト教センターが運営する「学生サポートセンター」がある。

これは、牧師資格を持つ職員による学生相談や各種の行事、あるいはセンターを訪れた学生同士のふれあいによって学生の霊性面 (スピリチュアル) の成長に向けての支援やケアを行うものであり、通常の学生相談室に対する補完的な役割を担うかたちで学生支援に建学の精神の香りを漂わせている。

(2) 新たな取組の具体的内容とその独自性

本学が構想する「自分発見型学生支援ネット」は、これまでに見てきたように「キャリアデザイン」という早期のキャリア形成支援をプラットフォームとし、建学の精神と独自に開発したCCSを基礎に「学生支援」の全学的ネットワークを構成する、「将来志向」と「ケア重視」という両面を兼ね備えた自分発見を基本とする、そうして「自分発見型」という学生支援の新たなスタイルの創造を目指す、という3つの点でユニークな取組であり、かつ先駆けとして他大学のモデルになりうる試みである。

この新たな取組を構成する事業の具体的内容とその

独自性は以下のとおりである (図1も参照)。

(i) 「キャリアデザイン」の拡充

「キャリアデザイン」は、本学のキャリア形成支援システムにおいて早期の段階 (主に1・2年次生) で重要な位置にあり、かつこの新たな取組ではそれを「自分発見」の主要な場や機会、あるいはプラットフォームにするためにその拡充を図る。

「NGU自分発見ノート」の開発と活用

これは、名古屋学院大学 (NGU) で自分発見する学生がそのプロセスと内容を確認でき、クラスアドバイザーとの面談やキャリアセンターでの進路相談などの場面で活用するものである。

1・2年次の「キャリアデザイン」や基礎演習の副教材 (紙媒体) として使用して作成した後、3・4年次で就職支援を受ける段階まで活用できるように設計する予定である。これは、「キャリアデザイン」のコンセプトと「自分発見型」学生支援ネットの構想に沿った本学独自のものを開発し全学的に活用したい。

「自分発見プログラム」

このプログラムは、「キャリアデザイン」の授業を契機に将来志向で自分発見したいと考える学生に提供するものである。学生の将来志向と能力をよく見極めながら、より高い自己実現を求めるクラスと自己理解・職業理解・コミュニケーション能力で自分を高めようとするクラスに分けて開講する点が大きな特色である。2007 (平成19) 年度は、「体験! 仲間づくりのコミュニケーション」・「自分をよく知る」・「私のキャリア・プランニング」・「基礎学力ブラッシュアップ」の各種講座が開講される予定である。

「自分発見キャンプ」

これは、「キャリアデザイン」についてこれない学生とそれでは満足できない学生に対して1年次の夏休み直前に合宿形式で行う追加授業である。入学後1セメスターが終了するできるだけ早い段階に集中的な時間のなかで密度の濃い特別なプログラムを提供することで、自分発見の大きなチャンスになればと考えている。

(ii) キャリアデザイン・カルテ (CCSで)

本学のCCSに、学生の自分発見につながるようなキャリア形成支援に関連したページを追加し「キャリアデザイン」の授業や「NGU自分発見ノート」の作成を通じて記入させ、それを「キャリアデザイン・カルテ」(CDK) として学生・教員・職員のあいだで共有する。

そうすることで「キャリアデザイン」を本学の「学生支援」ネットのプラットフォームとして活用できるようになるとともに、CCSもこれまで以上に学生の自分発見のためのコミュニケーション支援としての役割を強化することができる。

このCDKには、基本機能として自分発見ノートの作成プロセスで学生が考えてきたキャリア形成の基本項目を入力して表示し、それに教員や職員がコメントしたり、達成度をグラフで表示できるようにするほか、拡張機能（課題やアンケートの提示・集計）検索機能、コミュニケーション機能、My本棚機能などを搭載する予定である。

(iii) 連動するその他のプログラム

以上のように、「キャリアデザイン」をプラットフォームとし、CCSの情報共有とコミュニケーション支援を基盤に「自分発見型」学生支援を構築するためには、前述した図2のような学生支援ネットワークにおいて他のセンターの新たなプログラムとも連動しなければならない。

学生サポートセンターの新たな展開

自分の「居場所」を発見できない学生や弱い自分を発見して戸惑う学生が集いやすい場所の整備と場づくりが必要である。そこで、これまでの活動を強化しつつ、スピリチュアル・ケアの専門家による学生ワークショップや教職員研修会を開催したり、そうしたなかから自分を発見し積極的な活動（ボランティア・地域活動など）を行おうとする学生を支援する。

自分発見・海外インターンシップ

本学の特色である留学支援をベースに、自分発見とキャリア形成の機会を海外にも広げようとするものであり、学業成績がよく、意欲の高い学生を選抜して英語圏と中国語圏のインターンシップに派遣する計画である。

FD・SDによる学生支援能力の向上

これまで以上に全学的なネットワークとして展開するためには、教職員が、単なる修学指導・学生指導やキャリアアドバイスにとどまらず「将来志向」と「ケア重視」の視点から学生を支援できる意識と能力を高めなければならない。講習・研修会・講演会を通して、新たにそうしたFD・SD活動を展開する。

5. 本プログラムの有効性（効果）

以上のような「自分発見型学生支援ネット」は、本学の「学生支援」において様々な効果をもたらすと考えられるが、なかでも期待される主要な効果は以下の4つである。

直接的で最も大きな効果は、早期キャリア形成支援の向上である。また、これが、修学支援・学生生活支援・留学支援などにも波及し、かつ「未成熟な」学生や「意欲の乏しい学生」を引き寄せ、キャンパス内で多様な学生がそれぞれの将来志向と能力に応じて意欲のある活動を積極的に展開するようになるという効果が期待できる。

その一方で、自分のキャリア設計に戸惑う学生や悩みを抱える学生が見捨てられてはならない。むしろ、従来の学生相談やカウンセリングに加えて補完的なスピリチュアル・ケアが定着することで、これまで以上に個別のケアを重視した学生支援のセーフティネットが形成されることが期待できる。

本学が開発してきたCCSをキャリア形成支援の面で強化することで、いよいよ全学的な「学生支援」のためのコミュニケーション支援ネットの構築に向けてさらに前進することができ、全国大学のモデルとなりうる。

「学生が自分を発見する機会に必要なとする支援やケアを」という「自分発見型」で、学生ニーズに応じてより効果的な学生支援が提供できるようになり、また上記1・2の効果により、ニート・フリーター予備軍になる退学離籍者や留年者を可能なかぎり減少させるという、本学に与えられた社会的要請に応えることができる。

6. 本プログラムの改善・評価

この新たな取組に対する点検評価は、基本的には、すでに本学に定着した規程と制度に従い、「全学点検評価委員会」の下に置かれた「キャリアセンター点検評価委員会」で行う予定である。ただし、この事業は全学的な連携で行われるため、各学部及び教務部・学生部・キリスト教センター・学術情報センター・国際交流センターの事業内容に関わっている点については、関連する部門点検評価委員会で点検評価を行い、キャリアセンターの分と合わせて全学点検評価委員会において「学生支援」という項目で総括的な点検評価を行う予定である。

事例40 名古屋学院大学

主な評価の視点は以下の5つである。

拡充した「キャリアデザイン」によって学生の自分発見・キャリア志向がどこまで進んだか（1年次・2年次の適性検査の結果や日常のヒアリングをもとに評価する）、自分発見プログラム・キャンプや連動するその他の事業が効果的であったかどうか（参加した学生に対するアンケート・ヒアリング調査のもとに評価する）、「学生支援」ネットとして各部門の連携が十分に確保できているかどうか（各部門の自己点検評価の結果を踏まえて全学的視点で評価する）、特に「学生支援」の質的効果にも留意して評価する、将来的には離籍退学者数・留年者数・就職決定者数の推移にも着目する。とりわけ～については、各年度はもちろん学期ごと、事業ごとに評価を行い、プログラムや事業内容について継続的な改善を進める。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

この新たな取組の実施にあたっては、キャリアセンター長が担当責任者となり、センター運営委員会のなかに「学生支援GP推進委員会」（「キャリアデザイン」担当者2名を含む）を設置する。この委員会は、GP事業全体の進行管理を行うとともにキャリアセンターに関わる新事業を推進する。

また、本プログラムは、学生組織横断的な要素を持っているため、それとは別に関係部署の課長を主なメンバーとする「学生支援GP実務担当者会議」を設置し、GP推進に向けた学内連携の促進や各種事業の調整・実施に当たる。

各年度の実施計画は以下のとおりである。

学生支援GP事業計画 in 名古屋学院大学

2007（平成19）年度

- ・キックオフのための学内説明会と学内啓発
- ・自分発見ノートの開発とCDK構成の確認
- ・CCSにおけるCDKシステム開発

- ・学生サポートセンターの整備と新事業の実施
- ・自分発見プログラムの試行及び開発
- ・FD・SD講演会の開催とパンフレット・HPの作成

2008（平成20）年度

- ・自分発見ノートの活用開始とCDKの運用開始
- ・自分発見プログラムの開講
- ・自分発見キャンプの実施
- ・自分発見・海外インターンシップの実施
- ・学生サポートセンターの事業展開
- ・FD・SD講演会と研修会の開催
- ・1年生適性検査の実施と結果分析

2009（平成21）年度

- ・CDKのバージョンアップ
- ・自分発見プログラム
- ・自分発見キャンプ
- ・海外インターンシップ
- ・学生サポートセンター
- ・FD・SD講演会と研修会の開催
- ・1・2年生適性検査の実施と結果分析

2010（平成22）年度

- ・CDKのバージョンアップ
- ・自分発見プログラム
- ・自分発見キャンプ
- ・海外インターンシップ・学生サポートセンター
- ・FD・SD講演会と研修会の開催
- ・1・2年生適性検査の実施と結果分析
- ・3年生に対する学生支援アンケート調査の実施
- ・「学生支援」に関する将来計画の策定

そして、毎年度行う点検評価の結果、最終年度に実施する3年生へのアンケート調査の結果及びCCSとCDKを利用した学生ニーズの把握をもとに、キャリアセンター運営委員会を中心とした全学的な評価・検討委員会でのこの事業に関する最終的な総合評価を行い、その上で次のステップに向けた「学生支援」の将来計画を策定する予定である。

選 定 理 由

名古屋学院大学においては、学生支援に対して明確な理念と目標を持ち、キャンパスコミュニケーションシステム（CCS）の導入やキリスト教センターを介した学生サポートを通して、学生支援を積極的に展開しており、十分な成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「自分発見型学生支援ネットの構築に向けて」の取組は、これまでの取組の上に、早熟な学生に対する支援も視野に入れ、ケアという視点も組み込んで自分発見をサポートする、すべての学生を対象とした大学全体の取組として評価できます。また、この取組は基本的にはキャリア支援ですが、動機や背景は明確で、趣旨・目的は十分意義があり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、「早熟」「未成熟」と二極化した学生を対象として多層的に行おうとしている点において新規性があり、これを支える組織体制やCCSの上に有効に機能することが期待され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 同志社大学

プログラムの名称：地域コミュニティによる学生支援方策

-- 京町家を拠点にした異世代協同プロジェクト

プログラム担当者：学生支援センター所長 西村 卓

キーワード

1. ライフスキル 2. 異世代協同 3. 地域教育 4. 歴史文化の担い手
5. 社会の構成員

1. 大学の概要

本学は、開学以来「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」を教育理念として掲げ、「良心を手腕に運用する」人物の育成を教育目標としてきている。

現在では学生数約25,000人。3、4年生中心の今出川校地と、1、2年生中心の京田辺校地に分かれており、学生個々人の自律的成長を尊重しながら、「一国の良心」とも言うべき学生の養成のために、「正課、正課外」の枠組みを越えて、各セクションが連携した取組を行っている。

学生支援センターでは、1990年代後半より学生自治組織や学生気質の変化に対応した新機軸の学生支援施策として、課外プログラムの実施、課外活動団体の支援を「個人支援」「集団支援」という概念別に実施してきている。「学生個人の成長」「他者との関係性の構築」「コミュニティを形成していくプロセス」について意識し、大学が学生に対して手取り足取り準備するのではなく、機会を創出し、情報を与え、指導し、励まし、評価し、一般化していくという展開に留意している。

2. 本プログラムの概要

本学今出川校地の所在する「京都市上京区」は、有形無形の歴史的・文化的財産に加えて、町内会の自治等、伝統的に強い地域力を有している。その特性を生かし、地域ぐるみで多様な感性の行き交う「学生支援」を行う。学生と市民が運営する町家では、「子ども」「学生」「大人」「高齢者」が出入りし、世代混合のサークル活動や議論の場が展開されるほか、学生が「異世代と協同」しながら、「歴史・文化・伝統産業」等の地域財産を発掘し、現代の生活の中に継承していくことに関わる文化プロジェクトを展開していく。

また、学生が地域コミュニティの住人として町家で生活することによって、生活上のルールや風習やしきたり

等を学び、ともに実践していく。「歴史文化の担い手」としての自己や「社会の構成員」としての自分の役割を意識することにつながる「地域教育」の中で、現代の学生が実社会に出て行くに必要な「ライフスキル」の獲得を促進する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

公共心やモラル、社会や組織への適合力の欠損等、若者を取り巻く現代の社会的課題の多くは、異世代の共存する「地域社会との関わり」や「地域生活」の不足によるものであるとも考えられる。少子化や核家族化、父性の不在や居住空間と生活スタイルの変化等により、「異なった年齢構成で多様な人間関係を構築してきた経験値」が少ない世代とも言える学生たちを町の諸活動の中に誘導し、様々なジェネレーションを含む地域社会と関与させることが、社会性や人間性の成長のためにも重要であると考えている。

もともと本学では、学生の徳性を磨き、品性を高尚にし、精神を正しく強めるように努め、知育だけでなく人間力そのものを磨く「良心教育」を心がけてきている。他方で、2000（平成12）年文部省高等教育局からの報告にもあるように、大学は総じて「社会の中で生き抜く為の学生の総合的な能力（決断力、行動力、協調性、意志伝達能力等……）の涵養」に努めることが求められてきている。

本学では、いち早く「課外活動」や「学生生活」のもたらす人格陶冶の意義を考え、既存の団体支援に留まらない人や知恵の介在する支援体制の確立と、団体には属さない一般学生に向けた多岐にわたる課外教育プログラムを展開してきた。いずれも人との関わりの中での成長という観点にウェイトをおいた取組であったと言えるが、本企画はその方向性の延長線上にあり、本学における学生支援の一つの集大成の形として「地域社会」との関わりの中で学生の「ライフスキル」を

事例41 同志社大学

高めていくことを期待するものである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本取組は、「高齢者」「子ども」「学生」という異世代の混交する町の持つ「社会教育機能」に着目し、大学と学生が町に出て町家を借り、地域と運動しながら生活と活動を行うというものである。また、京都市上京区という本学今出川校地の立地する町の「歴史性」「文化・芸能・芸術的資源」「自治的生活力」を中心とした「地域的な特色」を生かした発想となっている(図1)。

例えば上京区は、東は鴨川、西は紙屋川に仕切られた京都市の中心地であり、京都御所や室町幕府跡を有し、平安京以来、中世・近世を通して日本の歴史的展開の中心に位置してきている。また、明治期の番組小学校設立の際からの学区自治が連綿と継承されており、今日でも、住民福祉協議会などを中心に、各種団体が

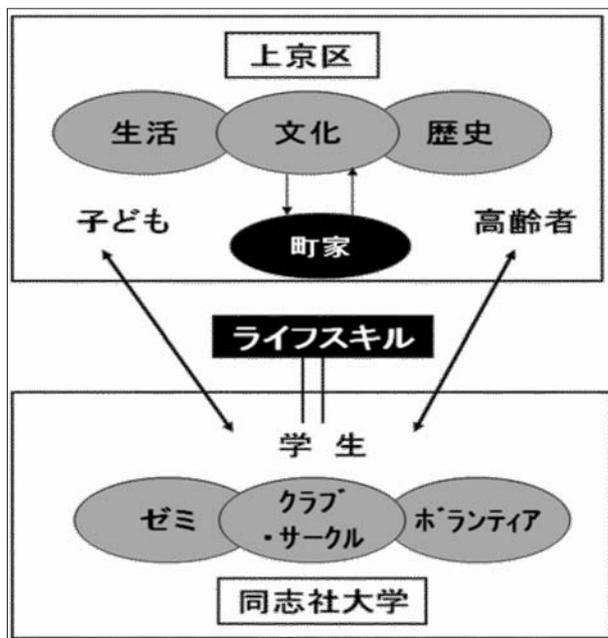


図1 町家の役割と仕組み



図2 個性ある17の学区(上京区基本計画より)

連携して様々な活動が展開されている(図2)。

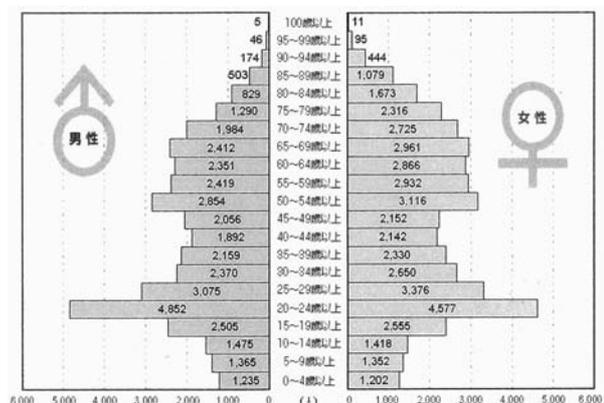
学区ごとに、環境整備、福祉のまちづくり、自主防災、地域振興、生涯学習、都市農村交流など、ほかにはない個性的な取組を打ち出しており、ボランティアの参画や行政の支援を得た活動が活発に進められている。有名な寺社仏閣も多く武家屋敷や公家屋敷を中心とする歴史的側面や、茶の湯の三千家のほか、芸術の薫り高い名所が点在するという文化的側面を有するだけでなく、西陣と呼ばれる伝統産業地域としての側面、あるいは、町内会ごとに様々な「風習」やそれぞれの「地藏盆」(子どもが主役になる地域行事)があり、地域コミュニティと自治意識の強い庶民の生活地域としての側面をも併わせ持っている。

また、「うなぎの寝床」に例えられる「町家」のまちなみは、上京区の原風景と言える。特に、西陣地域では、機織に適した「織屋建」の建ち並ぶ特徴的な景観が形成されている。しかし、こうした町家の多くは老朽化が進み、居住者も高齢者が多く、改修等が進みにくくなっている。「バブル経済」以降、町家がマンションや建売住宅、駐車場となったものも多く、まちなみ景観や居住環境の面で問題が生じている。そうした中、町家の改修や空き家となった町家のあっせんの取組など、市民主導による町家の活用も進みつつある。

これらはそろって「京都」の町の集約的・典型的特徴であり、世界への発信源ともなる日本文化そのものの象徴であると言っても過言ではない。今回の取組については、正課教育を通じた学生による知的・人的な地域貢献や地域研究ということではなく、あくまでも様々な感性との遭遇に満ちた奥行きある町の「地域教育」により学生生活を豊かに構築していくことに着目している点を特徴とする。

上京区は早くから本学が立地しており、もともと「学生」を大事にする風土をもった町であったとも言え、

表1 上京区の人口ピラミッド(上京区基本計画より)
資料:平成12年7月1日現在京都市推計人口



現在では全国的にもまれに見る年齢別人口構成比である（表1）。

にも関わらず、学生が地域生活の中になじんでいるとは言いがたく、上京区の特徴を生かしつつも「地域に
関与し、地域に関与された」学生生活を取り戻すとい
うことは、スタイルの独自性とは別に21世紀的な学
生生活について考える点でも、他大学の学生支援施策
や地域社会政策のモデルとなり得ると考えている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

例えば、下宿や定食屋等で学生が町の人とのつな
がりを保っていた時代とは異なり、現代の学生の生活実
態は「ワンルームマンション」と「コンビニエンス
ストア」と「友人とのメールのやりとり」が中心になり
がちである。

学生にとっては、町に住み、様々な地域社会と関
しながら「先輩」にも「後輩」にも立場を変える経験
は重要であり、「文化」を継承していくことや「社会」
を構成していくための一員であることへの自覚を促す
という意味においても地域による社会教育の有効性は
高いと言える。

また、例えば、上京区では「少子高齢化」により、
地域の特徴として有してきた豊かな「歴史」「文化」や
「しきたり」「習慣」が失われていく傾向を持つが、高
齢者とともに生活していくことは、地域福祉のマンパ
ワーということではなく、学生が地域に宿る人々の思
いや願いに敬意を持ち、歳月をかけて培われてきた地
域文化の意義を汲み取りながら未来に継承していく
ということでもある。さらに、「学校ボランティア」や
「放課後子どもプラン」に代表されるように「地域全体
で子どもを育てる」という近年の社会課題においても、
権威とはならない年長者・先輩としての「学生」の存
在は重要であり、需要が高い。

つまり、「高齢者」「子ども」「学生」の組み合わせ
の中で、地域財産を受け継いでいくことは、地域ニーズ
にも適合し、新しい学生街としてコミュニティの教育
力を再構築していくという効果が期待できるものであ
る（図3）。

本学ではもともと学生支援に対する観点を「団体支
援」（クラブ・サークル等に属する学生）と「個人支援」
（クラブ・サークル等に関係なく、学生の潜在的なニ
ーズに対するケアと支援）に分けて考え複合的な支援を
行っているが、本取組はその双方に影響を与えと思
われる。

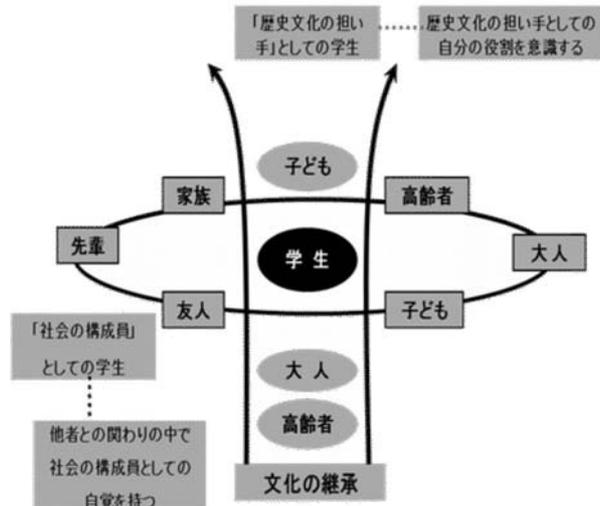


図3 社会の構成員としての学生
文化の担い手としての学生

町家を中心にした「子どもから大人までのサークル
活動の展開」には、本学の既存のクラブ・サークルが
スキルを生かして活躍することになるが、クラブ・サ
ークル活動の活性化による人間的成長の効果は明確で
あるのに（表2）それぞれが「内輪で閉じた活動」に
向かいがちなのが近年の最大のウィークポイントで
もあった。

表2 学生ニーズのクラスター分析2006より
（本学学生支援センター実施）

相手の状況や考え方を考慮して話したり、対応する力

凡例	そう思う	ややそう 思う	どちらで もない	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
全体 (n=861)	15.4%	47.3	25.7	8.9	2.2	0.5
クラス1 キャリア志向タイプ (n=146)	17.1	43.8	29.5	6.8	2.1	0.7
クラス2 国際タイプ (n=134)	9.0	43.3	28.4	15.7	3.7	
クラス3 さまよいタイプ (n=116)	12.1	37.1	34.5	12.9	3.4	
クラス4 異国目が/地タイプ (n= 92)	9.8	34.8	37.0	13.0	5.4	
クラス5 豊欲旺盛タイプ (n=239)	20.9	56.1	15.9	5.9	0.8	
クラス6 学生生活経験タイプ (n=111)	18.0	56.8	20.7	2.7	0.9	

本学学生を6つの特徴的なクラスター（層）に
分類し分析した結果、クラブ・サークル活動など
の課外活動に最も熱心に取り組んでいる「学生生
活謳歌タイプ」と「意欲旺盛タイプ」で際立って
高く「相手の状況を考慮して話したり、対応する
力が身に付いた」ことがうかがえる。

事例41 同志社大学

本学の文化系クラブ・サークルの支援は、すでに補助金や施設の貸与だけではなく、専門的情報の提供や教職員の積極的関与、人間関係ネットワークの構築に繋がる環境作りやアドバイスという段階に移行しているが、学生団体のスキルを使った地域や他者への関与は、課外活動の教育的効果を期待した支援の一環に確立し得る。発表の場や人との関わりを欲しているのにノウハウを有しない学生のニーズとも合致し(表3、4) 自己満足的な達成感に留まらず、教える難しさ、評価・批評される緊張感と喜びというものが文化系クラブ・サークルの発展に跳ね返ってくると考えられる。

また、本学では学生の成長・発達段階を意識した様々な課外プログラムを展開しているが、本取組により「高齢者や子供」等の地域生活者と関わりながら、自己の可能性に気付いた学生による次段階のプログラム展開が考えられる。つまり、大人や大学のアドバイスを受けながらの取組から学生自らが創意工夫する新たな取組へと派生したり、各種学生スタッフ等へ登用されることにより、既存の課外プログラムの活性化と

表3 「第12回学生生活実態調査」本学独自設問より

同志社大学で「こんなことができるといいな」「(もっと) こういうサービスがあれば良いのに」と思うもの

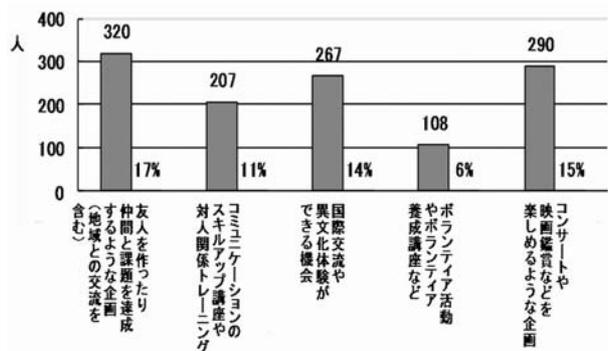
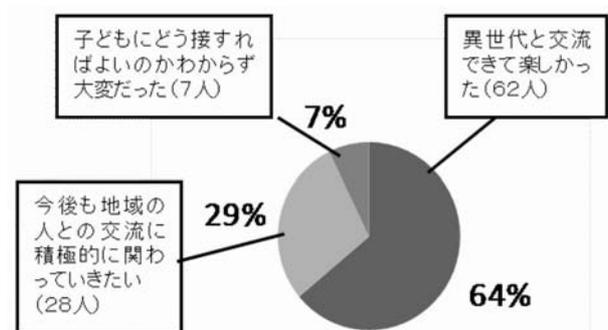


表4 寒梅館夏まつり(子ども300人参加)ボランティアスタッフ(100人)アンケートより



立体化につながるだけでなく、リーダーシップや意思決定の手法を磨くことによって、旧来より学友団主体で行われてきた学園祭等のプロジェクト内容・手法に關しても効果が及ぶと考えている。

このように学生が地域社会の異世代と協同しながら伝統的な諸相に関わることは人間的総合力の形成に寄与する教育効果があると考えられる。

取組全体はボランティア等による「サービスマーケティング」の手法の援用と言え、他者と出会い様々な立場の人がいることを知る(想像する)こと、他者と自分を結んでいく中で社会的課題を知る(気付く)こと、社会から自分に跳ね返ってくるものを検証できる(実感を得る)ことを中心的課題とするが、様々な体験の中から「歴史文化の担い手」「社会の構成員」としての学生自身の役割を意識し、現代社会に必要な「ライフスキル」(表5)の獲得につなげたい。

また、これらのことは「自ら気付き発見する」という喜びや「自ら積極的に学ぶ」という自立の精神の涵養ともなり、知識や結果を得ることで満足するのではなく、知識をどのようなことに使い、成果をどのように社会に役立てていくのかということを重視する本学の「教育・研究」での取組においても相乗的な効果を期待できるものである。

表5 ライフスキル(世界保健機構(WHO)より)

自己認識/共感性/効果的コミュニケーションスキル/対人関係スキル/意志決定スキル/問題解決スキル/創造的思考/批判的思考/感情対処/ストレス対処

6. 本プログラムの改善・評価

学生支援に関する全般的事項については学部学生主任が一同に会する「学生主任懇談会」が所管しているが、現在、クラブ・サークルのみならずボランティア活動や学生の文化活動を体系的に支援し諸問題を検討する全学的委員会として「文化活動支援委員会(仮称)」を設置準備中であり、本取組についてはその中に支援体制を作り、全学的にフィードバックしていきたい。

実施後は、参加者と地域の方々からの直接のヒアリング(懇談会・反省会)をするほか、年度ごとのプロジェクトについては出版という形態を通して社会的に公開する予定である。また、課外プログラムで利用し

ている「Evaluation Form」(参加者が項目ごとの満足度や達成度を数値で表記する)を通して、本取組の目的である学生の「ライフスキルの獲得」という観点から項目を設定し、その到達度を中心に数値的に把握して評価を行いたい。

「文化活動支援委員会(仮称)」での総合的な事業総括の後、「教育開発センター」での報告を踏まえて、成果をフィールドワークや実習を中心としたプロセス重視の授業等につなげていくほか、異世代との協同教育として「小学校と大学の連携の可能性」について附属小学校とも協議を重ねていきたい。さらには、2013(平成25)年に文系学部が今出川校地に全面移転するために「文系学部今出川統合移転に伴う学生サービス整備検討部会」を設置しているが、学生の居住環境や福利厚生施設面での地域連携や大学と地域が共存する新しい環境整備の中で本取組の成果や課題が十分に活用される予定である。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

2007(平成19)年度

学生支援センター内にコーディネーターを置くとともに、コアの学生チームを結成し、町内会等での協議・相談を経た上で、学生が町家に生活し、ゴミ出し、清掃・防犯当番、回覧板、町内会議、地藏盆・秋祭り・運動会等の地域行事等にも段階的に参加しながら、下記の取組運営を行う。

町家での継続事業

・町家サークル

上京区の市民や、クラブ・サークル、留学生、障がい学生を含めた学生が講師を務めながら「子ども」「学生」「高齢者(大人)」がともに参加するサークルを運営する。

〔例〕邦楽、伝統芸能、京都研究、英語、手話・点字、地球環境研究、演劇、合唱等。

・井戸端会議

「学生(中高生も含む)」と「大人」とが膝をつき合わせながら、様々な判断や考え方があり得る身近な問題や時事問題について、一定のルールと方式の中で議論を行う。

〔例〕赤ちゃんポスト、スポーツ特待生、地球温暖化問題、喫煙問題、路面電車等。

・季節のイベント

「6月には水無月(京菓子)を食べる・・・」、というような今は途絶えかけている季節や毎月の生活上の習慣

について学び、大人や子どもたちとともに実践していく。

各年度のプロジェクト

2008(平成20)年度

・面白地図を作ろう

上京区(京都市)と連携して、本学学生のプロジェクトチームを結成。歴史、文化、生活、産業からみた上京区情報を分析し、様々な地図を作成する。

〔例〕職人マップ、お地藏様マップ、織機所在地マップ、老舗マップ、井戸マップ、縁台マップ等。

・行事や風習を集めて面白カレンダーを作ろう

同プロジェクトチームにより、町内会の伝統行事や風習等を調べるとともに、コミュニティの果たしてきた役割を研究する。また学生が現代社会の中で地域生活をしていくときに守るべきマナーや公共心についての心得をまとめ、本にして出版。

2009(平成21)年度

・京都のわらべ歌を集めて子どもたちに教えよう

京都に伝わる「わらべ歌」や「あそび歌」をお年寄りや研究者から聞き取り、遊び方も含めて子どもたちに教える。また、小学校や京都の作曲家等との協力により、現在の町事情に合った新しいあそび歌を作りCD付きブックとして出版。

・京都の伝統産業を現代生活の中に生かそう

西陣を中心とした京都の伝統産業に関わりながら、引き継がれてきたものと生活の中への息づき方を学ぶ。現代的な生活との関わりの中から再検証し、現代生活の中に生かしていくための新商品開発を行う。

2010(平成22)年度

・上京カルチャータンの世界に発信しよう

町の持つ社会教育機能と地域における大学のあり方を考え、異世代が有機的連関の中で生活・活動する上京区の仕組みを世界に発信するための手段を考える。グローバル時代の日本社会の市民性や社会性についてシンポジウム等による情報発信を行う。

本学「今出川校地学生支援課」では、2004(平成16)年に竣工した「寒梅館」(学生会館をリニューアル)を拠点に、課外活動と地域との協同事業を展開し始めている。「寒梅館」は大小の本格的ホールだけでなく、会議室、アトリウム、ギャラリー、和室からレストラン、喫茶までをも兼ね備えているが、ハード面の充実だけではなく特徴的なのは、その機能を生かしながら「学生と小学生」や「学生と一般の方々」が混合した独自プログラムをすでに多数手がけている点である。

事例41 同志社大学

学生による寒梅館及び周囲の情報を集めた情報誌作成や、学生によるホール運営、友の会制度を設け、すでに2,000人以上の方が学生や学生支援センター行事のサポーターとなっておられる等、新しい取組の中での文化・社会プロジェクトやコーディネートに関するノウハウを十分にストックしていると言える。

地域連携についてはほかにも「リエゾンオフィス」「社会科学系のゼミ」等が個別多面的に行っている状況であるが、本年度中に学生支援センターを再編し「地域連携室」を設置予定である。すでに大学院総合政策科学研究科が研究拠点としての町家を保持したり、本

学が上京歴史探訪館の運営協力を行っていること等からも、行政やNPO等とも連携しながら地域に対する起点作りは十分に進んでおり、さらなる整備とダイナミックな展開のための機が熟しているとも言える。

補助期間終了後もプロジェクトや評価体制は保持し、先述の通り2013（平成25）年の今出川校地への文系学部全面移転に合わせる形で、交通整備や商店街整備等の都市計画にも学生生活の立場から関与しながら、21世紀型のカルチャータンの実現に向けて努力していきたい。

選 定 理 由

本取組は、町家というキャンパスの地の利を活用した京都ならではの取組であり、歴史的な蓄積のある伝統的空間の中で、様々な立場や異年齢の人々との協同・交流を行うことで人間力を付けさせるという興味深い活動で、意欲的な学生を育てるサークル活動に対する効果的な支援策です。

特に、学生の自主性の育成のための計画が細部まで十分に綿密に検討され準備されていること、また、今後は授業・演習など全員参加型での活用についても計画可能であることなどの点を考慮すれば、大学集積地、文化の中心地といったキャンパス立地というメリットを持たない他の地域の大学でもそうした工夫を通して参考となる要素を発見することが可能な取組であり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 佛教大学

プログラムの名称：「縁」コミュニティによる離脱者ゼロ計画

-- 適度な距離感を保った学生の共同体作りと就学支援セーフティネットの構築

プログラム担当者：副学長・文学部 教授 田中 典彦

キーワード

1. 離脱者ゼロ 2. 縁（えにし）コミュニティ 3. セーフティーネット
4. ミッションプログラム 5. 卒業生も巻き込んだ学びの共同体

1. 大学の概要

本学は、1868（明治元）年創設の仏教講究機関を前身として、1949（昭和24）年、学制の改革に伴って4年制の大学となった。開学以来、最高学府としての教育・研究の充実につとめる一方、通学課程と通信教育課程を両輪にして生涯学習の要請に応える大学づくりを行っている。

現在、通学課程に5学部10学科、大学院4研究科に修士課程12専攻・博士後期課程12専攻を開設し、約6,500名の学生が学んでいる。また、通信教育課程にも4学部を設置するとともに、1999（平成11）年4月よりわが国初の通信制大学院を開設し、学部・大学院による一貫した教育・研究体制を通学・通信の両課程に構築している。

本学では、学校制度の終点にある教育機関という位置づけを踏まえ、人格形成にも重点を置いた教育を行っている。また、仏教の精神を支柱に、人間尊重の精神を育むことにも努めており、様々な「縁」（えにし）の中で生きているのが人間であり、常に相手の立場に立って思考し、行動できる人間性の涵養も、本学の教育が目指しているものの一つである。

2. 本プログラムの概要

本取組は、入学者全員の卒業を目指す「離脱者ゼロ」プログラムである。

そのために、同級生との「ヨコ」関係、上・下級生との「タテ」関係、さらに教職員との「立場」関係を柔軟に組み合わせた「縁（えにし）コミュニティ」を作る。この共同体は、現実に顔を会わせて集う場やインターネットを活用したバーチャルな場を利用することができ、適度な距離感のつながりがセーフティネットとなって孤立化を防ぎ、挑戦への支えとなる。

また、「ミッションプログラム」を開講して本学で学

ぶ意義や使命を伝え、学生として、また社会の一員としての自覚、主体的な学びへの自覚を促す。またそれは、学年の進行に伴う系統的なカリキュラムと連動していく。加えて、卒業生も巻き込んだ学びの共同体は、学生、卒業生の両者にとって、キャリア形成の場となる。もって本取組により、自らの力で大学や社会との「つながり」や「つながる力」が養成されるのである（図1）。

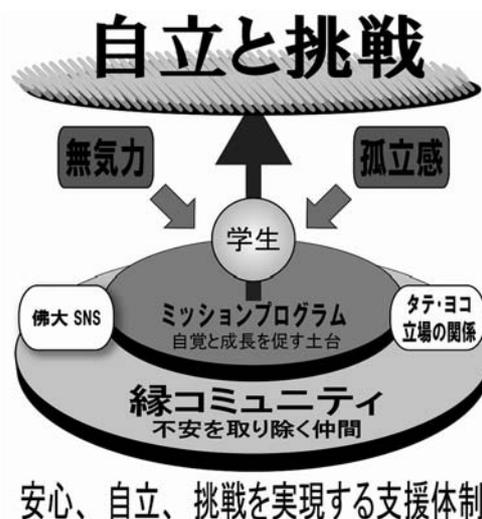


図1 安心、自立、挑戦を実現する支援体制

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学生支援プログラムは、以下の3つの趣旨・目的を持つ取組である。

(1) セーフティネット機能の構築

大学に入学すると、科目選択やサークル活動、アルバイトや一人暮らし等、高校までの生活とは異なった体験を数多くすることになる。とりわけ、主体的に活動し、様々な環境と自らつながりを築いていくことを苦手とする者にとっては、そうした環境は非常に過酷な場となり、場合によっては、周囲から取り残され、

事例42 佛教大学

孤立感と無力感を感じていくことになる。

本学では、これまで、入門ゼミ等少人数による学生指導や窓口での個別指導等による学生支援を行い、離脱者の減少に努めてきたが、今後の多様化する学生の受け入れも視野に入れ、入学前より、同級生との「ヨコ」関係、上級生との「タテ」関係、支える「立場」の教職員との関係を柔軟に組み合わせ、適度な距離感を保った「縁（えにし）コミュニティ」（以下「コミュニティ」）という共同体を作り、学内における孤立化やそれらに伴う修学意欲の低下を防止する。

この適度な距離感を保った共同体は、現代学生のニーズを踏まえ、実際に顔を合わせる場（ミッションプログラムの受講）と「佛教大学ソーシャル・ネットワーキング・サービス」（以下「佛大SNS」）というインターネット上のバーチャルな場を用意し、本学のセーフティネットとして離脱者ゼロを目指す。

（2）佛教大学のミッション（使命）を理解し、学びの自覚を促す

「タテ」・「ヨコ」・「立場」のつながりにより、大学生活への安心感を与えた上で、佛教大学のミッション（使命）と大学で学ぶ意義を伝え、主体的な学びへ動機付けを行うために「ミッションプログラム科目群（仮称）」（以下「ミッションプログラム」）を置く。

これにより、佛教大学生としての自覚、主体的な学びの自覚、社会の一員としての自覚を促し、4年間の学びの基礎力と卒業後の出立に向けた基礎力を養成する。また、このミッションプログラムは、学年の進行に伴って用意されている学部・学科のカリキュラムやインターンシップ等に連動し、学生全体の学習意欲のより一層の向上につなげる。

（3）卒業後も睨んだキャリア支援

近年、雇用を取り巻く環境は大きく変化した。終身雇用を前提とした人生モデルは標準的なモデルではなくなり、負け組や格差社会等の言葉が生まれた。本学でも、78%の学生が将来の進路について不安や悩みを感じている。

そこで、ミッションプログラム等によるキャリア形成意識の涵養やインターンシップ等による実践的キャリア教育はもとより、卒業生も巻き込んだ学びの共同体を佛大SNSに作り、在学生と卒業生の双方にとってのキャリア形成の場を構築する。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）「タテ」・「ヨコ」・「立場」の適度な距離感を保った「つながり」作り

入学手続完了後に40～50人を一つの単位として、インターネット上でコミュニティを作り、入学前の不安を解消する。このコミュニティは、「ヨコ」関係の同級生だけでなく、「タテ」関係の上級生、学生を支える「立場」の教職員が適度な距離感を保って参加する（図2）。

このコミュニティは入学後も継続され、1回生のミッションプログラムはこのコミュニティ単位での受講となる。このようにインターネット上と実際に集まるミッションプログラムの受講現場において、人とのつながりの機会を提供する。

また、インターネット上のつながりは、卒業後の3年間に至るまで継続され、同級生や上・下級生との情報交換、各種ゼミ、各種学生生活支援、キャリア支援、卒業後の通信教育課程事務局からのリカレント学習支援等と有機的につながることが可能となり、孤立化の防止と新たな挑戦への支えとなる。

（2）ミッションプログラム科目群

ミッションプログラムは、1回生を対象に佛教大学の使命（ミッション）と学び方・社会人としての基礎力を養うもの、2回生を対象に発展的な能力やスキルを養うものに分かれており、さらに、学年の進行とともに行われる系統的なカリキュラムと連動している

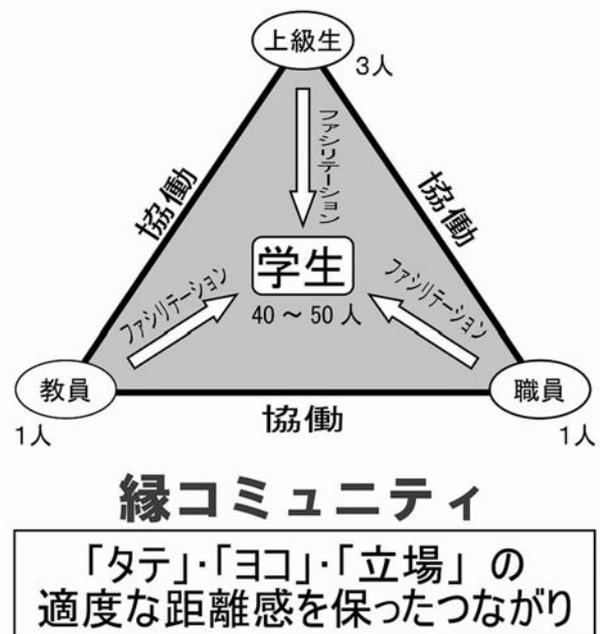


図2 縁（えにし）コミュニティ

(図3、表1、2参照)

1回生対象のミッションプログラムでは、コミュニティ単位で受講し、佛教大学生としての自覚、主体的な学びの自覚、社会の一員としての自覚を促すとともに、

大学生生活をより豊かに、より安心して過ごすための指針やノウハウを与える内容となっている。

この1回生対象のミッションプログラムは、教員・職員・上級生もコミュニティの一員として参加し、そ

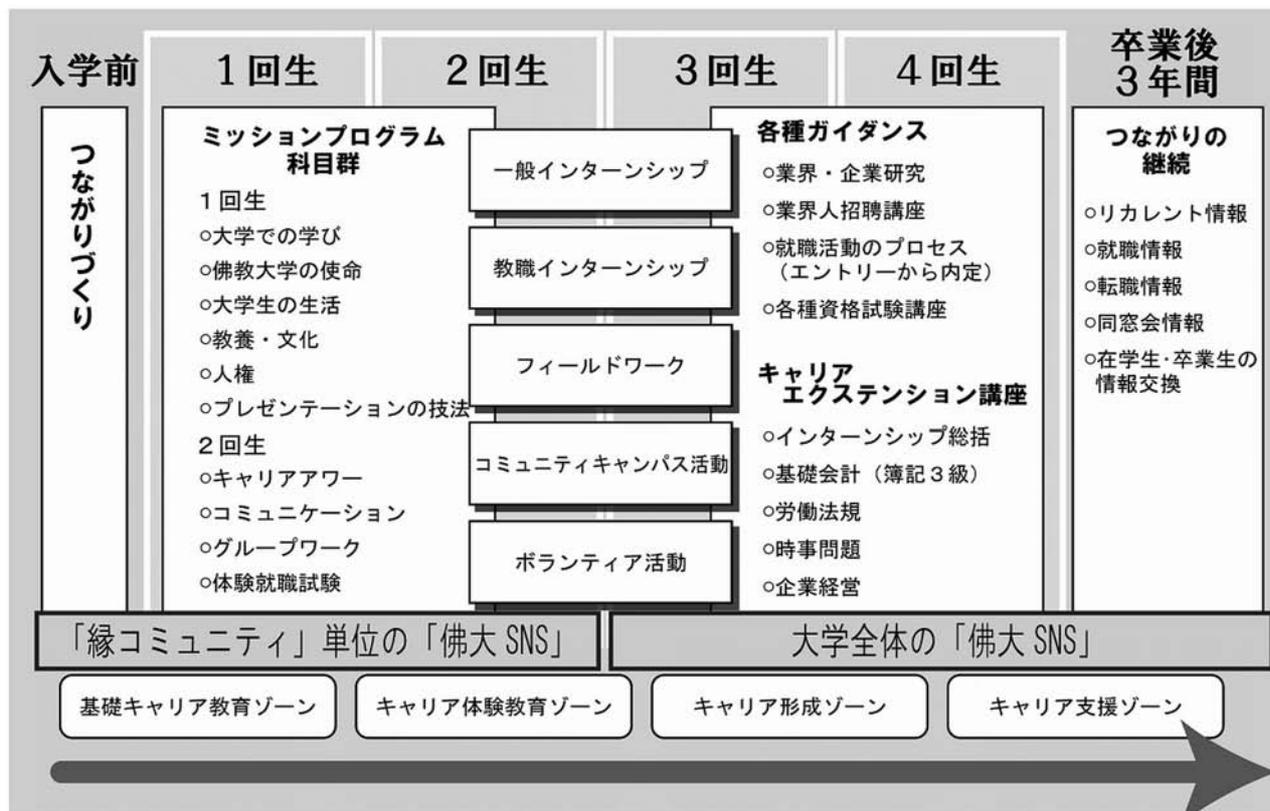


図3 入学前から卒業後も睨んだキャリア支援体制

表1 1回生ミッションプログラムの詳細と実施時期

テーマ	プログラム内容	目的	実施時期
大学での学び	教育理念・キャリアライフデザイン・キャリアデザイン基礎・学び方	学生生活の基礎作り	ガイダンス時
佛教大学の使命	仏教精神・社会貢献・法令順守	佛教大学人の育成	春学期(単位可)
大学生の生活	健康管理・食生活・リスク管理	生活習慣への指針	春学期
教養・文化	華道・茶道	情緒性の育成	春学期
人権	基本的人権	他者への尊厳	秋学期(単位可)
プレゼンテーションの技法	パソコンなどを活用したプレゼンテーション法	プレゼンテーション技法の育成	秋学期

表2 2回生ミッションプログラムの詳細と実施時期

テーマ	プログラム内容	目的	実施時期
キャリアアワー	キャリアの展望	基礎的キャリア形成	春学期
コミュニケーション	ディスカッション・ディベート	傾聴力・説得力の獲得	春学期
グループワーク	チームワーク・リーダーシップ	協働のスキルの獲得	秋学期
体験就職試験	理数・時事問題・TOEIC	自己能力の確認	秋学期

事例42 佛教大学

の三者が一体となってグループワーク等を活性化する。そして、「学生が主体性を発揮し、学生やそのコミュニティの持てる力を引き出すために必要な支援（以下「ファシリテーション」）」を行うとともに、学生の学習態度の変化をいち早く察知し、必要に応じて学生支援の各窓口、学生相談室、保健管理室等にリファーする等の学生支援を行う。

なお、2回生対象のミッションプログラムは、学生の新たな人間関係の構築を促すために、コミュニティ単位での開講はしない。

(3) 佛大SNS（佛教大学ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

佛大SNSは、ICTを活用し、適度な距離感を保ったインターネット上のコミュニケーションの場を提供するツールである。このツールを使い同級生同士の「ヨコ」の関係による楽しい会話や励まし、上級生との「タテ」の関係による気づき、教職員との「立場」の関係によるアドバイス等により学生のセーフティネット機能を持ち、同時に学生の学び、キャリア形成等を促す。

また、この関係はインターネット上で完結するものではない。ミッションプログラムという実際に集う場のコミュニティとも同一のメンバーとなることで、「フェイス・トゥ・フェイス」の人間関係や学生支援に円滑につながるよう工夫する。入学前に形成する40～50人単位のインターネット上のコミュニティが入学後の佛大SNSのメンバーとなり、同じメンバーでミッションプログラムを受講する。

2回生になると学生生活にも慣れてくるが、新たな挑戦とそれに伴う課題も発生することが考えられるため、コミュニティ単位での佛大SNSは2回生まで継続させることとする。3回生から卒業後3年間に至るまでは、コミュニティを問わず大学全体の佛大SNSとしてコミュニケーションの場を提供し、学生及び卒業生のセーフティネット機能及びキャリア形成の場とする。

なお、インターネット上のコミュニティ運営にあたり、様々なトラブルが発生する可能性が考えられるため、細心の注意を払う必要がある。例えば、誹謗や中傷、あるいは「なりすまし」や個人情報の漏洩等である。この佛大SNSは、利用者が限定されており、一般的に言われるネットトラブルは発生しにくいと考えるが、トラブルを防ぐために、学外で行われているソーシャル・ネットワーキング・サービス管理者のアドバイザー登用、利用マニュアルの作成、トラブルを誘発

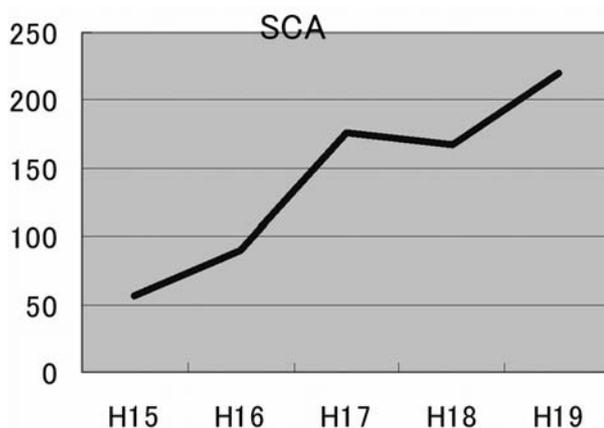


図4 スチューデントキャリア・アドバイザー（SCA）

スチューデントキャリア・アドバイザー（以下「SCA」）は、2004（平成16）年11月より実施され、インターンシップ研修修了者で自己の進路が確定した最上級生が下級生を支援する制度である。学生が集まる場所に相談ブースを開設し、インターンシップや就職活動のアドバイス、進路・就職関係ガイダンスの広報、さらには就職活動中の学生とキャリアアドバイザーとのパイプ役も担っている。

また、SCA自身も他者との相互作用のあり方を学び、社会に羽ばたく準備教育としての効果がある。SCA導入後は、学内企業説明会の参加者の増加（2006（平成18）年度は前年度の3倍）就職未定卒業生の減少などの効果がある。

する可能性のある文字列（差別用語、電話番号等）の登録によるアラーム機能、ウィルス対策ソフトの配布等の対策と同時に、必須科目「情報機器の操作」やミッションプログラム等において情報リテラシーの向上に努め、より安全・安心なコミュニティ作りを目指す。

(4) 「スキルアップ研修」の実施

教員・職員・上級生は、学生支援にあたって、各々に用意されたスキルアップ研修を事前に受講し、ファシリテーションに必要な知識等を得る。なお、上級生には、インターンシップ・プログラムを終了し、学内資格である「スチューデントキャリア・アドバイザー（以下「SCA」図4）として認定された学生を中心に配置することを予定している。

(5) 実施体制について

本取組の実施体制として、学長の下に副学長が委員長となる「縁コミュニティ支援委員会」を設置し、取組全体の運営と自己評価、教育機構と事務機構へのフ

ィードバックを行う。

また、同委員会の下に支援プロジェクトチーム（事務局機能）を発足させ、プログラム開発やコミュニティ支援、各学部・学科や各学生支援部署へフィードバックすべき情報の収集・整理等を行う。なお、コミュニティは学部内に置く。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）孤立化、修学意欲減退の防止効果の向上

本学では、SCAによる学生支援の開始により就職未定のまま卒業を迎える者を減少させることができた。入学前の段階より、これから共に学ぶ者やそれを支援する者とのつながり作りの場を提供し、さらに、入学から卒業後3年間に至るまでの「タテ」・「ヨコ」・「立場」のつながりによって、不安、孤立化、学習の遅れ、それらに起因する引きこもり等を防止する効果が期待できる。

（2）ミッションプログラムによる人材育成、学習意欲の一層の高まり

ミッションプログラムによって学生生活やキャリア形成、大学での学びについての指針やノウハウが与えられ、教員・職員・上級生等の支援により大学生としての自覚が促される。

また、仏教精神や社会貢献等、佛教大学のミッションを学生に伝えることで佛教大学生としての自覚が促される。そして、その後の学部・学科での学習や実習参加、インターンシップやボランティア活動等への挑戦を通して、様々な学びや成功体験を積み重ねていく。

このことが人格形成の大きな原動力となり、社会の一員として必要とされる人材が育成されるとともに学生全体の学習意欲をより一層高める効果が期待できる。

（3）キャリア形成支援の充実

学生の56.5%は、入学前の段階ですでに将来の進路について考え始めており、早い段階からのキャリア支援は有効であると考えられる。ミッションプログラムによるキャリア教育と「タテ」・「ヨコ」・「立場」の関係の中での学びにより、将来のキャリアビジョンと修学意識がより明確になることが期待できる。また、佛大SNSを通じて、卒業後3年間までつながりが継続され、在学生の就職活動や卒業生のキャリアアップやキャリアチェンジ等、双方にとってのキャリア形成につながる効果が期待できる。

（4）教員・職員・上級生の三位一体による学生支援体制の強化

教員・職員・上級生がコミュニティの中で一体になることで、現行の学生支援体制の強化を図ることができる。

また、より学生の目線に近いところで学生のニーズに応じた学生支援や教授法の改善策を提供することができる。さらに学部内にコミュニティを設置することで、すでに行われている1回生の入門ゼミ、2回生の基礎ゼミ等とも連動することが可能となり、早い段階から専門領域の学習への動機付けとしての効果も期待できる。

万一、学生が他学科への転学、通信教育課程への転籍、学部専門外への進路変更等を希望した場合においても教員・職員が連携の下、適切なキャリアチェンジを支援することが期待できる。さらには、コミュニティでの活動を通して教職員の意識改革が常に促進され、「学生のための大学」としてその質をさらに向上することができる。

6. 本プログラムの改善・評価

コミュニティの中で学生より発せられる様々なサインは、教員・職員・上級生を通じ、様々な形で学生支援につながられるが、本取組についての改善・評価は、「内部評価」「外部評価」により行われ、組織的・継続的に改善を加えていく。

（1）「内部評価」

本取組は、まず「縁コミュニティ支援委員会」によって自己評価がなされる。この委員会では、プログラム実施に伴う諸種の問題に、学生の立場、とりわけ支援の受け手の立場から光を当て、検証・評価を実施して改善を図る。

また、この委員会の検証・評価結果は、全学組織である教育開発委員会、教授法開発室、学生委員会、キャリア開発委員会等に報告され、教学・学生・キャリアの各視点から検討と評価を受け、その成果が本取組にフィードバックされるとともに、教授会を通して全教員に共有される。

さらに、本取組は、教員・職員・上級生・学生との間に双方向でのコミュニケーションが可能であるため、それらのコミュニケーションを通して即時的評価による内部評価も行い学生支援の改善に役立てることができる。

(2) 「外部評価」

本取組は、インターンシップ協力企業等大学外部のメンバーで構成する「評価モニター制度（仮称）」によって外部評価を行う。また、シンポジウムを開催し、学生支援の先駆的な取組をすすめている大学関係者や専門家を招き、本取組の有効性と今後の方向性について評価と助言をいただく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 4カ年の実施計画

2007（平成19）年度（取組1年目）

- ・「コミュニティ準備委員会」を設置し、「コミュニティ支援準備プロジェクトチーム」を発足させ、支援ガイドラインを策定する。
- ・コミュニティを担当する教員・職員・上級生のスキルアップ研修を実施する。
- ・「評価モニター」制度を構築する。
- ・「ミッションプログラム」を開発する。

・佛教大学SNSの開発、試用期間を経て2008（平成20）年度入学者より正式運用の開始を行う。

2008（平成20）年度（取組2年目）

- ・「コミュニティ支援委員会」の設置を行い、「コミュニティ支援プロジェクトチーム」を発足させ、学部・関係部署との連携を本格化し、プログラムの自己評価と改善を実施し全学へのフィードバックを行

う。

- ・「ミッションプログラム」を開講する。
- ・評価モニターによる外部評価を開始する。
2009（平成21）年度（取組3年目）
- ・「ミッションプログラム」の講座数追加の検討を行い、また正課科目化の検討を行う。
- ・1回生対象「ミッションプログラム」修了者が2回生対象「ミッションプログラム」の受講を開始する。
- ・佛教大学SNSのモバイル（携帯電話等）本格運用を準備する。
2010（平成22）年度（取組4年目）
- ・「ミッションプログラム」の講座数追加の検討を行い、また正課科目化の検討を行う。
- ・佛教大学SNSのモバイル（携帯電話等）本格運用を開始する。
- ・全ミッションプログラム科目群の正課科目化の検討を行う。
- ・総合的學生支援センター設置の検討を行う。

(2) 将来構想

本取組は、4年間の総括を行い、有効性や課題を検証した上で、全ミッションプログラムを正課科目に位置づけることを目指している。また、総合的學生支援センターを設置し、教学と支援が一体となった学生支援体制を構築することを目指している。

選 定 理 由

佛教大学においては、教職員連携の下、組織的かつ具体的に学生支援が実施されており、その成果は、「学生の人間力を育む福祉実習教育の開発」や「公立学校を起点とする小大連携プロジェクト」などにおいて実証されるように大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「『縁』コミュニティによる離脱者ゼロ計画 適度な距離感を保った学生の共同体作りと修学支援セーフティネットの構築」の取組は、社会的ニーズにあった時宜を得たものであり、その方法も、リアルとバーチャルを併用し、また、カリキュラムにおいても「ミッションプログラム科目群」を開講するなど、構想計画に無理がなく実現性の高いものとなっています。中でも、「卒業生も巻き込んだ学びの共同体」作りは、今後の学生支援の在り方に一石を投じる提案であり、その成果が大いに期待されることです。

以上のことから、貴学の取組は、学生一人一人が多面的な関わりの中で多様な支援を受けられる取組であり、他の大学等の参考となる優れたものであると言えます。

私立 関西大学

プログラムの名称：広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ
 -- 関西大学で育む21世紀型学生気質

プログラム担当者：副学長 芝井 敬司

キーワード

1. 学生総ピア・サポータ体制 2. 知徳体 3. 社会人基礎力
 4. 学生気質 5. 人間力

1. 大学の概要

関西大学は、市民のための法律家の育成を目指して、関西で初の法律学校として開学された。2007（平成19）年4月現在、10学部8大学院研究科2専門職大学院を擁する総合大学として、総数約27,000名の学生が学んでいる。

大学の教育研究の指導理念として「学の実化」を謳い、具体的な教育目標として「学理と実際との調和」「国際的精神の涵養」「外国語学習の必要」「体育の奨励」を掲げ、一貫して社会・市民の啓発と教育に取り組んできた。

特に「学理と実際との調和」を実践すべく、教室で行われる講義（座学）に偏重することなく、社会の縮図としてのキャンパスにおける人間関係、組織における行動のあり方、日々の節制や努力の尊さ等を実践的に学び取り、自ら気づきを得ることを重視してきた。本学の30万人を超える校友の中から、リーダーとなって社会で活躍し得る人材を数多く輩出してきた所以である。

2008（平成20）年度から実施する「全学共通教育改革」も、学理と実際との調和の理念に基づき、従来「正課教育」が目指してきた「専門的知識」のみでなく、現代の若者に求められる「社会人基礎力」の修得を目指す。

本学が実施するプログラムは、上記の教育理念を基幹として、21世紀に必要とされる人材を養成すべく、学生が成長を遂げるための取組である。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、関西大学の学生が豊かな人間力（21世紀型関西大学学生気質）を備えることで、本学独自の学生文化（学生が主体性をもって構築する大学環境）を育み、21世紀の知識基盤社会を支える人材として活躍す

るために必要な「社会人基礎力」を修得することを目的としている。

また、新たな取組として、関西大学が全学レベルで「学生が求める学生支援を学生自らが実践する」、すなわち「学生総ピア・サポータ体制」を構築し、学生の自立した意識に基づく「ピア・コミュニティ」の創出を目指す。

2008（平成20）年度から実施される「全学共通教育」の改革趣旨とも連動して、ピア・サポータ養成に関する新たな講座である「関西大学におけるピア・サポートを考える」をピア・サポータ養成講座として開講することにより、「ピア・サポータ」としての資格認定を、正課教育と正課外教育において行うものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本プログラムは、2008（平成20）年度から実施する「全学共通教育改革」と連動しつつ、新規開講するピア・サポータ養成講座「関西大学におけるピア・サポートを考える」によって、全学生が「意識（徳）」を新たに、本学に必要なピア・サポートを考え企画し行動することによって、「正課教育」や「正課外教育」「資格取得」等で修得した「専門的知識や技術（知）」を「実践（体）」するピア・コミュニティを創出するものであり、ピア・サポータとしての活動を通じて、本学学生が「社会人基礎力」を修得することを目的とした取組でもある（図1）。

そもそも本学は「正課教育」とともに「正課外教育」にも重点を置いてきた。学生が運営する体育会・文化会・学術研究会・同好会も約290団体を数える。関西地区の他の私立大学と比較しても、学生の活発な自主活動を誇り得る数である。こういった大学環境を形成するに至った学生気質が、学生の自主性と本学特有の「学生文化」を育んできた。ところが、この学生気質に、近年下記のような変化が生じつつある。

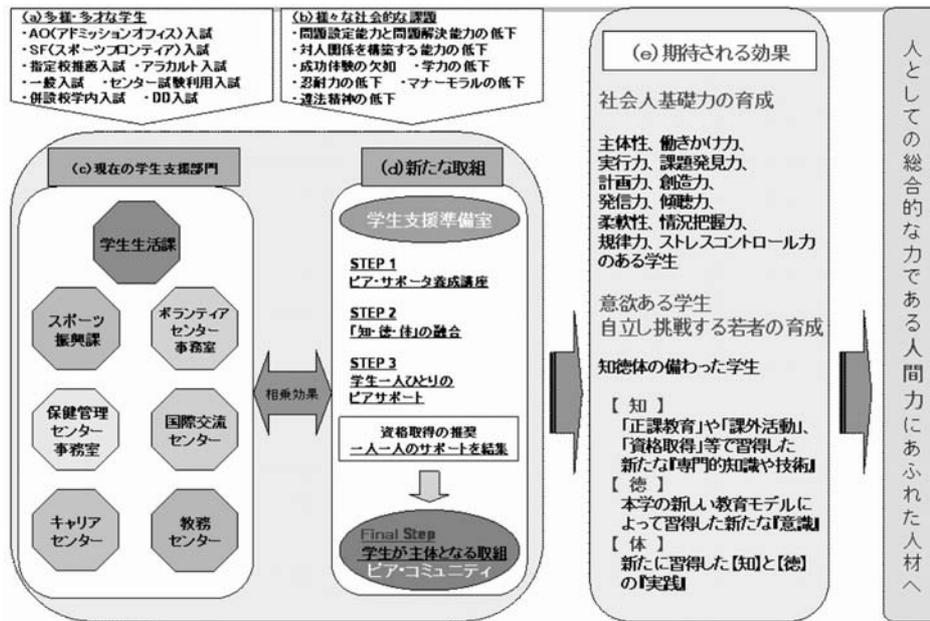


図1 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの提案

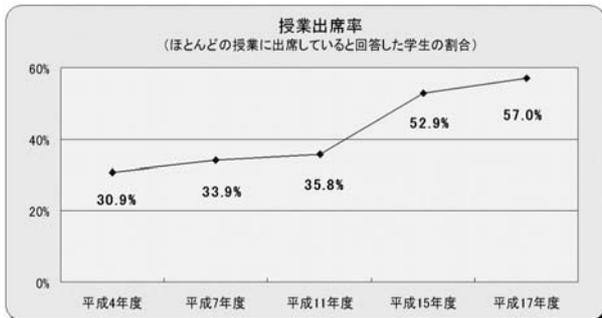


図2 授業出席率

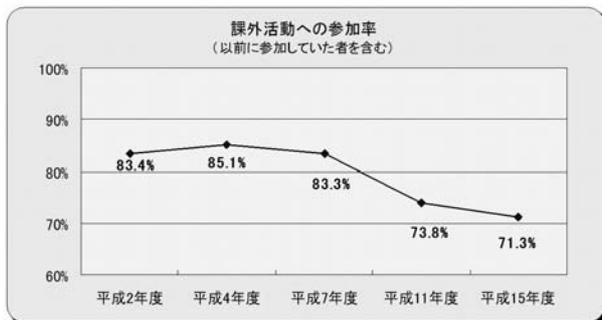


図3 課外活動への参加率

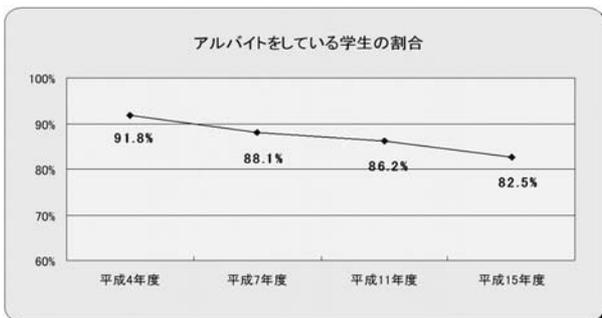


図4 アルバイトをしている学生の割合
出所:「本学学生生活実態調査」

- (1) 「正課教育」を重視する学生の増加 (図2)
- (2) 「課外活動」に参加する学生や、アルバイトを行う学生の減少 (図3・図4)
- (3) 大学への帰属意識の希薄化
 - ・学生文化の集大成である統一学園祭へ参加する学生が減少
 - ・関西学院大学との伝統の一戦である総合関関戦で応援に興じる学生が激減
 - ・関西大学学歌(メロディを含む)を歌えない学生の増加など

本学学生にも、全国的に指摘される「現代の若者気質」が浸透しつつある。ただし本学の場合、「大学ランキング」(図5・図6)に示されるように「社会人基礎力」に富んだ、社会や企業が求める学生が育成されているという点で、社会的評価を集めているとも言える。

しかしながら、一昔前に比べ本学学生の学生気質や本学特有の学生文化が失われつつあることも事実であり、本学にとって望ましいことではない。旧き良き時代の学生文化を復興するのではなく、21世紀にふさわしい学生文化を構築し得る「意識改革」を図るとともに、その意識を基盤に、大学が学生自ら活動し得る環境作りをより一層支援する必要がある。

以上のとおり本プログラムは、本学固有の事情を踏まえて実施するものである。

本プログラムは、21世紀の知識基盤社会を支える人材として、本学学生が成長を遂げることに意義を有する。本学には、正課教育とともに、学生が正課外教育における自主活動を行うことによって、卒業後に評価を得る「豊かな人間力」を育んできた経緯がある。本

RANKING			
企業からの評価			
[役に立つ] 大学			
[役に立つ大学] (2006年, 2000年)			
大学	2006年 備後値	2000年 備後値	2000年 順位
1 早稲田大 (文系)	72.7	70.5	1
2 早稲田大 (理系)	69.1	69.5	3
3 慶應義塾大 (文系)	67.2	65.9	4
4 東京工業大	63.0	64.2	6
5 京大 (理系)	62.4	70.0	2
6 東京大 (理系)	61.5	63.7	7
7 一橋大	61.1	61.3	10
8 慶應義塾大 (理系)	60.8	61.4	9
9 東北大 (理系)	60.7	58.1	13
10 同志社大 (文系)	60.5	60.0	11
11 立命館大 (文系)	60.4	53.6	22
12 大阪大 (理系)	59.8	63.5	8
13 京都大 (文系)	58.5	64.6	5
14 東京理科大	58.5	55.0	19
15 大阪大 (文系)	58.2	58.0	14
16 九州大 (理系)	58.1	57.8	15
17 中央大 (文系)	57.7	51.7	28
18 関西学院大	56.9	52.5	23
19 九州大 (文系)	56.5	49.4	32
20 東京大 (文系)	56.1	59.0	12
21 上智大	55.8	53.9	20
22 明治大 (文系)	55.6	52.0	25
23 名古屋大 (理系)	55.2	56.2	16
24 神戸大 (文系)	55.2	55.7	17
25 横浜国立大 (文系)	55.1	50.6	30
26 関西大 (文系)	54.7	48.4	34
27 横浜国立大 (理系)	53.9	51.8	27
28 同志社大 (理系)	53.8	50.7	29
29 北海道大 (理系)	53.7	53.9	20
30 慶應義塾大 (湘南藤沢)	53.3	55.5	18
31 神戸大 (理系)	52.9	52.2	24
32 立命館大 (理系)	52.5	45.8	37
33 立教大	52.2	44.2	41
34 名古屋大 (文系)	51.7	51.9	26
35 東北大 (文系)	51.6	47.7	36
36 北海道大 (文系)	50.1	48.0	35
37 筑波大 (理系)	49.8	49.5	31
38 法政大 (文系)	49.8	40.4	51
39 青山学院大	47.5	45.5	39
40 中央大 (理系)	46.8	41.5	49
41 日本大 (文系)	46.7	32.2	57
42 広島大	46.5	45.0	40
43 首都大学東京	46.4	45.8	37
44 明治大 (理系)	45.2	43.3	45
45 東京外国語大	45.0	49.4	32
46 筑波大 (文系)	44.4	42.3	48
47 関西大 (理系)	44.4	41.4	50
48 日本大 (理系)	44.4	34.7	56
49 大阪府立大	43.2	44.0	42
50 金沢大	41.8	—	—
51 電気通信大	41.7	39.9	52
52 大阪市立大 (文系)	41.5	43.8	44
53 大阪市立大 (理系)	41.1	42.8	46
54 法政大 (理系)	41.1	35.2	55
55 芝浦工業大	40.5	39.2	53
56 国際基督教大	38.2	43.9	43
57 津田塾大	37.3	37.6	54
58 東海大	36.5	29.8	60
59 名古屋工業大	35.6	42.7	47
60 武蔵工業大	35.6	31.9	58
61 専修大	34.6	—	—
62 神奈川大	33.8	30.6	59
63 成蹊大	33.8	—	—
64 近畿大	32.7	—	—
65 福岡大	29.5	—	—
66 甲南大	27.6	—	—

図5 社会人基礎力の裏づけとなる
本学学生の就職力に関する資料
(「2008年版 大学ランキング」朝日新聞社)

プログラムを実施することは、本学の学生気質（学生力）を呼び覚ますとともに、21世紀社会における大学評価の向上を図る効果が期待できる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プログラムは、本学が2008（平成20）年度から実施する「全学共通教育改革」と連動し、その教育理念を实践させる取組であることに、新しい発想や独自の創意工夫を主張し得る。

学生の实践能力とその達成感を高めるために「正課教育」を行うと同時に、「学生支援準備室」（学生センター内に新設）においてカリキュラムを編成する「正課外教育」を実施する。具体的な内容としては、下記のとおりである。

- (1) 学生総ピア・サポータ体制の構築を目的として、全学共通教育科目にピア・サポータ養成講座「関西大学におけるピア・サポートを考える」を新規開講科目として設置。ピア・サポートに関する基礎的な知識と、その実践に必要なコミュニケーション能力

RANKING			
企業からの評価			
[役に立つ] 大学			
就職支援に熱心(2006年)		採用における重視点(2006年, 2000年)	
大学	備後値	重視点	2006年得点 2000年得点 2000年順位
1 立命館大 (文系)	77.3	1 積極性	90.4 90.3 1
2 立命館大 (理系)	75.7	2 コミュニケーション能力	86.3 74.3 4
3 関西大 (理系)	65.7	3 協調性	80.1 75.6 3
4 関西大 (文系)	65.5	4 業務・社風への適性	73.0 81.8 2
5 近畿大	63.2	5 感情の安定性	69.6 68.4 5
6 日本大 (理系)	63.2	6 リーダーシップ	63.2 65.0 6
7 東海大	62.7	7 筆記試験の成績	42.4 52.4 8
8 同志社大 (文系)	61.7	8 専門的な知識・技術	38.5 50.0 9
9 中央大 (文系)	61.0	9 大学での成績	26.8 42.2 10
10 日本大 (文系)	60.7	10 語学力	26.5 37.2 12
11 明治大 (文系)	60.5	11 パソコンの習熟度	24.8 55.4 7
12 同志社大 (理系)	60.4	12 大学名	18.6 37.3 11
13 関西学院大	59.9		
14 中央大 (理系)	59.8		
15 明治大 (理系)	59.0		
16 法政大 (文系)	58.9		
17 専修大	58.5		
18 東京理科大	57.6		
19 法政大 (理系)	57.6		
20 青山学院大	56.3	1 人格能力への取り組み	75.7 72.0 3
21 芝浦工業大	56.3	2 専門教育の充実	74.7 80.1 1
22 神奈川大	55.6	3 一般教育の充実	65.2 60.2 7
23 立教大	55.6	4 教員のレベルアップ	64.5 66.1 5
24 武蔵工業大	54.0	5 研究体制の充実	60.1 68.1 4
25 早稲田大 (文系)	53.6	6 パソコン・通信環境の充実	60.0 72.0 2
26 早稲田大 (理系)	53.2	7 先進的なカリキュラムの構築	59.9 65.6 6
27 福岡大	52.0	8 就職指導の強化	56.1 44.6 9
28 慶應義塾大 (湘南藤沢)	51.9	9 職員のレベルアップ	53.9 50.0 8
29 甲南大	49.9	10 学長のリーダーシップ	41.5 41.2 10
30 成蹊大	49.4	11 入試難易度を高める	35.2 31.5 13
31 慶應義塾大 (理系)	49.3	12 校風の浸透	31.4 32.7 11
32 上智大	48.6	13 大学院重点化の推進	24.8 32.7 11
33 慶應義塾大 (文系)	48.5	14 好立地のキャンパス	20.1 18.5 15
34 電気通信大	48.4	15 規模の縮小	15.7 18.8 14
35 筑波大 (理系)	46.5	16 規模の拡大	10.5 8.9 16

図6 本学の就職支援と求められる
社会人基礎力に関する資料
(「2008年版 大学ランキング」朝日新聞社)

などを育成する。また、本学に相応しいサポート体制を考えるために本学の歴史や理念等の講義も行う。

- (2) ピア・サポートに必要な知識や技術等を修得するために「正課外教育」の実施。

- (3) ピア・サポートに必要な知識・資格取得を奨励。学生による相互支援体制は、すでに実施する大学が多い。この体制によって、学生が「社会人基礎力」を備えていくことが期待される。ただし現在すでに実施されている大学の多くは、入学当初から「ボランティア活動」等に関心を持つ一部の学生の意識を基盤としている。

本学が2008（平成20）年度から開講する「全学共通教育」科目では全学生を対象として実施する。取組のねらいは「学生総ピア・サポータ体制」の構築であり、教育理念の实践である。「正課教育」を重視する学生が増加傾向にあることに鑑みれば、他大学のモデルとなる。学生の自主性と企画力育成にも資し、学生が必要とする資格の取得を奨励することも、この種の取組においては例を見ず、今後のモデルとなることが予想される。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムは、「現代の若者気質」を「真に自立し社会に貢献できる若者」に向かわせるうえで有効である。ピア・サポータを結び集める「ピア・コミュニティ」を創出させることで、学生が大学主催行事に参画することも可能となる。これまで教職員が行ってきた各種の大学行事に、学生が自らの企画により参画することは、大学にとっても創造的で多大な効果を期待し得る。社会的ニーズのみならず、学生ニーズをも視野に入れて、大学主催の各種行事を学生が主体的に展開することは有意義である。

大学で何を学び、学んだことをいかに実践するか、本プログラムは学生が自ら考え、実践する契機を提供する場となる。自ら企画し実践することは、大学から与えられるままであったこれまでの生活を一新する。例えば、外国語を習得した学生であれば留学生支援を始めることが、心理学を学ぶ学生であればピア・カウンセリングを始めることが期待できる。

またこの実践は大学内に留まらず、体育会に所属する学生であれば、自ら有する運動能力に加えてスポーツ指導者基礎資格取得によって地域社会におけるスポーツ指導を展開することが期待できる。こういった地域活動を企画するべく「課外活動」のマネジメントを開始する学生も現れよう。本プログラムは、これまでの学生支援と比して、図り知れない効果を生み出すことになる。

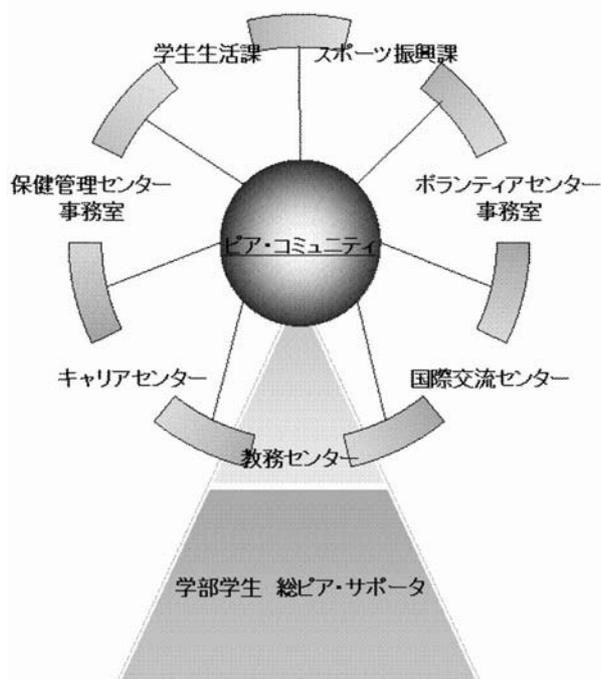


図7 今後の学生支援概念図

本学は、学生像の変化あるいは社会的ニーズを鑑みた学生支援組織を設置し、各組織が、それぞれの職掌において学生支援を進めてきた。しかし本プログラムを実施することによって、本学の学生支援体制は、従来のように教職員だけではなく、学生相互が支援し合う体制に変貌する。学生・教育職員・事務職員という大学における密接不可分の三つの構成要素を資源として、学生たちは自らが必要とする支援を企画する。そして各組織の職掌を横断することにより、従来の支援体制を補う役割をも果たすことになる（図7）。

このことは現在の支援体制との相乗効果が見込まれるところでもある。ひいては「ピア・コミュニティ」において学生が各支援組織を結ぶことによって、有効性の高い支援が開始されることとなる。

社会的ニーズは「社会人基礎力」の育成・社会貢献の実施にある。高度な「専門的知識や技術」を基盤とする「ピア・サポート」の実践は必ずや「真に自立し社会に貢献できる若者」を育成する。一方、学生ニーズは「正課教育」や「資格取得」である。それらに「正課外教育」を加え、その成果実践を図る本プログラムは、「資格取得」や「ダブル・スクール」を意義付け、学生のキャリア形成支援を行ううえでも有効である。

2008（平成20）年度実施の「全学共通教育改革」に連動して、新しく掲げる共通教育理念の実践の場であるという意味で、本プログラムは教育活動と関連性を有する。学生がピア・サポートを実施するために、高度な「専門的知識や技能」を修得することは研究活動を推進するために有効である。新講座の開講・運営と「ピア・コミュニティ」創出に向けて、「専門的知識」を修得する大学院生をRA・TAとして採用することは関西大学の学是「学の実化」の具現化でもある。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムのねらいは「学生の意識改革」にあるが、実際にはこのような取組を「正課教育（全学共通教育）」で意義付けるために「教職員の意識改革」が必要となる。学生支援準備室が中心となって、大学内で意思統一を図るために評価体制を確立し、単なる数値による「成果評価」でなく、プロセス重視型評価を独自に展開する。具体的には、

- (1) 新規科目「関西大学におけるピア・サポートを考える」の開講。受講生アンケートと受講修了者の追跡アンケートを独自に実施し、本取組の成果を毎年確認し、データブックを刊行。

- (2) 全学共通教育推進機構小委員会(自己点検)が行う「授業アンケート」を実施。
- (3) 「ピア・コミュニティ」と「学生支援準備室」において、活動報告書を発行。刊行物と大学Web上で学内外に公開。
- (4) FDフォーラムを実施し、教職員・学生の評価を仰ぐ。2009(平成21)年度には外部評価実施。

以上のように、十分な自己点検・評価を実施できる体制を構築し、経年的に自己点検、評価活動を継続する。

評価する観点としては、(i) 学生の意識が入学時から卒業に至るまでにどのように変化したか (ii) 学生がどういったピア・サポートを実施したか (iii) ピア・コミュニティの活動に積極的に参加したか (iv) この学生支援において、教職員の意識はどのように変化したか (v) 教職員が積極的に取り組めたか (vi) 従来の支援組織とどのような関連性をもって活動したか、等の観点をもって評価する。

また、評価結果の活用方法は、(i) 新講座担当者とTA (ii) ピア・コミュニティ設置を企画・支援するRA (iii) 実際にピア・サポートを実施する学生 (iv) 学生支援準備室の教職員 (v) 従来から支援活動を行ってきた各組織の業務改善等に活用する。このことにより、変化する学生気質や社会的ニーズを踏まえた学生支援活動に対応する、本学に相応しい学生支援体制を再構築し、改善を図ることとする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本プログラムの実施計画について、各年度の運用方法は下記のとおり。

- (1) 2007(平成19)年度
- (i) 学生支援準備室の設置
- (ii) 全学共通教育の準備(テキスト作成・シラバス作成)
- (iii) 「ピア・コミュニティ」設置準備
- (iv) 「ピア・サポート」に関する勉強会を随時開催
- (v) 国内の大学・大学院における「ピア・サポート」の活動実態等の調査
- (2) 2008(平成20)年度
- (i) 全学共通科目(新規開講科目)を開講、春学期「関西大学におけるピア・サポートを考える」
- (ii) 「学生支援準備室」による正課外教育プログラムを

実施

- (iii) 国内外の大学・大学院における「ピア・サポート」の活動実態等の調査。勉強会を随時開催
- (iv) 「ピア・コミュニティ」準備委員会を設置
- (3) 2009(平成21)年度
- (i) 全学共通科目としての新規科目の本格的開講
- (ii) 「ピア・コミュニティ」結成、随時勉強会を開催
- (iii) 「学生支援準備室」における正課外教育プログラムを実施
- (iv) FDフォーラム(新規開講科目に関する報告)開催と外部評価

- (4) 2010(平成22)年度
- (i) 全学共通科目としての新規科目の本格的開講
- (ii) ピア・コミュニティの本格的な活動、随時勉強会を開催
- (iii) 「学生支援準備室」による正課外教育プログラムを実施
- (iv) FDフォーラム(学生を中心とする報告)開催、報告書作成

本プログラムの将来計画、組織性確保の方法については、本学学生センター内に「学生支援準備室」(RA・TA・学生・教職員で構成)を設置することにより具体的に検討する。

学生センターが「全学共通教育推進機構教養部門委員会」等と連携して、学生の意識改革を促す新講座開講に向けて活動を開始する。また「同機構FD部門委員会」と連携して、教職員の意識改革を図る。

新講座開講以後は、受講生が自主的に「ピア・コミュニティ」創出に参画するよう「学生支援準備室」において支援を行う。そして学生は本学に必要なピア・サポートを企画し、「学生支援準備室」を通して、その実現を図る。

また、「ピア・コミュニティ」創出後は、すでに各種支援を行ってきた本学組織と連携することによって、あるいは本学で活動する既存の学生活動団体と連携することによって活動する。ピア・サポートを結び集める「ピア・コミュニティ」を創設し、運営するためにRAを、新規科目を開講・運営するためにTAを採用する。

このような学生によるピア・サポート体制を実施する他大学の状況等、先行例にも学ぶところが多く、すでに実施する他大学の教職員に協力を要請することも考えたい。物的整備としては、学生の福利厚生施設で

事例43 関西大学

ある総合学生会館が完成しており、ピア・コミュニティのためのブースを設置し得るオープンスペースが用意されている。

補助期間終了後も継続的に本プログラムを実施することとし、「ピア・コミュニティ」を中心に、学生自らが、全学的な学生相互支援活動を企画・実施すること

になる。また、いわば「大学におけるインターンシップ」として、大学院生にも有効な研究と実践活動の場を提供することとなる。全学的な点検・評価を年度ごとに実施し、学生自らが毎年活動内容を見直し、改善を図り続けることによって、関西大学における学生支援のための学生団体として活動することが期待できる。

選 定 理 由

関西大学においては、学生支援に対する理念や目標、現在の取組の組織性、社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状、教職員の資質向上、現在の取組の実施後の評価及び取組内容の改善などを着実に実施されています。昭和30年から組織的に実施されている「学生生活実態調査」、企業からの評価である「役に立つ大学2008年版大学ランキング」の順位や偏差値、平成18年度の文部科学省・現代GPの採択等は、関西大学の取組の実際や成果として、特筆すべき点と言えます。

また、今回申請のあった「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ - 関西大学で育む21世紀型学生気質」の取組は、学生がピア・サポート体制を創出し、社会人基礎力を習得する点に、関西大学の独自性が認められ、高く評価されます。本取組は、平成20年から実施する「全学共通教育改革（正課教育）」と連動したものとなっており、全学生を巻き込んだ大きな構想であり、注目すべき取組であると言えます。

特に、独自に展開されるプロセス重視型評価は期待するところが大きく、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。新たな取組の実施計画は具体的で、人員配置を含む組織計画も整っており、発展の可能性があると判断します。

私立 プール学院大学

プログラムの名称：発達障害を有する学生に対する支援活動

-- 大学における特別支援教育の取組

プログラム担当者：国際文化学部 准教授 森定 玲子

キーワード

- 1．発達障害を有する学生 2．個別の教育支援計画 3．学習支援
4．ソーシャル・スキル・トレーニング 5．キャリア教育

1．大学の概要

プール学院の歴史は、1879（明治12）年に英国国教会の宣教師によって設立された「永世学校」に始まる。今日に至るまで、128年にわたってキリスト教精神と国際主義に根ざした開明の人間教育の伝統が受け継がれている。

4年制大学は1996（平成8）年に、それまであった短期大学英文科を改組発展させて作られ、共学で、国際文化学部国際文化学科一つによって成り立っていた。その後、2007（平成19）年には子ども教育学科を開設し、2008（平成20）年には英語学科を開設する予定である。

この国際文化学部は、国際化・多文化化が進む現代において、「異文化間協働」という新たな理念を創造し、実践的で幅広い教育課程を通して、共生・協働するための専門的知識・態度・スキルを身に付けた人材育成を目指している。異文化間協働とは、文化や立場等の異なる人々との間で共通する課題を見出し、その解決に協働して立ち向かうことである。それは3学科を貫く共通の教育理念である。

2．本プログラムの概要

18歳人口の減少の影響で、各大学とも定員数確保のためにAO入試や推薦入試など、受験生に学力試験を課さない入試が増加し、その結果、資質、能力、知識の異なる学生が大学に入学するようになってきた。本学でも入学者の5割以上がAO入試や推薦入試によるものである。

選考時に面接を行っているが、受験生一人ひとりの資質を十分に把握することができず、入学後発達障害を疑われる学生が近年増加し、今日では学生の1割程度が発達障害を有していると推測されている。

発達障害を有する学生は、学習や対人関係、進路選択において課題を抱えており、何らかのサポートがなされ

ないまま放置されると、留年や退学、進路先未定の状態での卒業につながっていくおそれがある。

そこで、本プログラムは、発達障害を有する学生を対象に、個別の教育支援計画を策定し、学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニング、キャリア教育を総合的に行っていくとするものである。

3．本プログラムの趣旨・目的

発達障害とは、「発達障害者支援法」において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥/多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。文部科学省は「今後の特別支援教育の在り方について」（2003（平成15）年）において、これらの障害を次のように定義している。

学習障害（LD）とは、「基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである」。

注意欠陥/多動性障害（ADHD）とは、「年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである」。

高機能自閉症とは、「3歳ぐらいまでに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達に遅れを伴わないものをいう」。

2002（平成14）年度に文部科学省は、学習面や行動面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒の全国実態調査を実施した。調査結果により、小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の約6.3%が、学習面や行動面で特別な教育的支援を必要としているこ

事例44 プール学院大学

とがわかった。これらの児童生徒は、LD・ADHD・高機能自閉症を有するであろうと考えられている。

これらの障害は知的発達に遅れを伴わないため、大学への進学は可能であり、大学生の中にもこれらの障害を有する者がいると考えられている。2003（平成15）年に国立特殊教育総合研究所が東京、千葉、埼玉の全301大学・短期大学を対象に行った調査によると、回答のあった132の大学のうち、66大学に障害学生の相談実績があり、そのうち40大学が発達障害学生の相談があったと回答している。発達障害の学生数は40大学で合計96人報告されている。

これらの40大学は発達障害に理解があると考えられ、その40大学について相談者を障害種別で分類すると、発達障害が最も多いカテゴリーであることが分かる。となると、発達障害の回答がなかった他の大学にも発達障害を有する学生が相当数いるであろうと推測できる。

他方で、大学・短期大学の進学率は1970年代初めには20％程度であったが、年々上昇し、2006（平成18）年には52.3％にのぼっている。つまり、2人に1人の割合で大学・短期大学に進学するようになっている。大学・短期大学の進学希望の高まりは、障害を有する者においても同じであると考えられるので、発達障害を有する学生は今後さらに増えると考えられる。

しかしながら、発達障害を有する学生は、その行動特徴から、様々な困難を抱えている。前述の調査において、22大学が発達障害を有する学生が困難を示している課題について回答を寄せている。内訳は高機能自閉症の学生が30名、LDの学生が5名、ADHDの学生が4名であった。いずれの学生も「対人関係のトラブル」「学業上の問題」に困難を示している割合が比較的高い。発達障害を有する学生が他の学生と同じように大学生活を送り、卒業し、就職等社会の中でその学生なりの位置を獲得していくためには、それらの困難を軽減する何らかの支援が必要であると言えるだろう。

しかしながら、発達障害を有する学生にどのような

表1 障害学生の相談を行った大学での相談者数

障害種別	障害学生数 (66大学)	障害学生数 (40大学)
発達障害	96	96
視覚障害	36	12
聴覚障害	56	19
肢体不自由	64	19

表2 発達障害のある学生が困難を示している課題

	高機能 自閉症等	LD	ADHD
対人関係のトラブル	10	2	3
学業上の問題	6	2	4
就労困難	2	—	—
不適切な行動	7	2	1
情緒面の問題	4	1	2
その他	2	1	—

表3 発達障害のある学生への支援

	高機能 自閉症等	LD	ADHD
情報の共有	13	1	1
保護者との相談	14	1	0
日常生活の支援	8	0	1
授業上の支援	2	1	0
試験・評価の支援	1	0	0
進路決定の支援	7	0	1

支援が適切であるかを考えるのは難しい。発達障害に対する理解がまだ不十分である中、大学として発達障害を有する学生に対する支援を組織的に提供することはさらに難しい。22大学がカウンセリング以外に提供している支援をまとめたものが、表3である。

各大学とも明確なモデルがない状況の中で、個々の学生のニーズをすくい上げ、支援に取り組んでいることが分かる。しかし、多くが担当者の個人的努力によりかかり、大学の組織的な取組になっているとは言い難いものがある。

他方、海外に目を向ければ、発達障害を有する学生の支援が大学の中で、障害を有する学生の支援の一つとして明確に位置づけられている。本プログラムは海外の取組や国内の先駆的な取組を参考にして、発達障害を有する学生の支援をシステムティックに組み立てることを目的としている。

本学が本プログラムに取り組むに至った直接の契機は、2005（平成17）年度に発達障害を有する学生が本学に入学したことである。それ以前から、入学後発達障害を疑われる学生は何人が在籍し、十分なフォローのないまま大学生活を送り、進路先が未定のまま卒業していた。

2005（平成17）年度に入学した学生は入試の時点で発達障害が疑われ、入学許可をめぐって学内で議論が生じた。折しも、2004（平成16）年に「発達障害者支

援法」が成立し、その法律の第八条に、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と、大学の責任が明記されている。発達障害者に対しても等しく高等教育の機会を提供することは大学の社会的責任であるという判断のもとで、その受験生の入学が許可されたのである。

しかしながら、実際に発達障害を有する学生を大学に受け入れ、大多数の学生の中に埋没させてしまうことなく、適切な教育的指導を行っていくのは困難なことであった。本学は2002（平成14）年度に全身性障害者が入学したことを契機に、障害を有する学生の支援体制を組み立ててきた。「障害を有する学生の支援委員会」を組織し、学習支援室を開設し、コーディネータを配置し、学生のアルバイトによるノートテイクサービスを提供してきた。

その支援体制は主として、身体障害を有する学生を想定して組み立てられており、発達障害を有する学生については十分に機能しなかった。当該の学生の場合、保護者が発達障害を有することを認め、当該の学生の教育的指導について保護者と相談する関係を築くことができているにも関わらず、本学の方が当該学生にとって適切な支援プログラムを提示できないままになっている。現在のところ、特定の発達障害を有する学生の情報について教職員で共有化を進めているに留まっている。

一方で、近年、本学で発達障害を疑われる学生が増えており、在学生の1割を占めるであろうと推計されている。そのような傾向はとりわけ中堅以下の大学において共通に見られる現象となっている。本学におい

てもその傾向は今後継続すると予測されている。他方で、2007（平成19）年度から特別支援教育が始まり、小中学校や高校で個別の教育支援計画を立て、児童・生徒の教育支援が取り込まれるようになった。

早晩、小中学校や高校で特別支援教育を受けた学生が大学に入学してくる。大学においても特別支援教育への社会的ニーズが今後さらに高まると考えられる。本プログラムがそのような社会的ニーズに大学として応えるものとなることを切に願っている。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

まず第1に、本プログラムは、大学における特別支援教育として位置づけることができる。特別支援教育とは、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」教育である。特別支援教育自体、特に新規なものではない。

2000（平成12）年初頭から文部科学省は、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換について検討を進め、2007（平成19）年度から全国の小中学校や高校で特別支援教育の本格的な取組が始まっている。しかしながら、大学レベルは対象に含まれていない。

アメリカでは大学レベルにおいても特別支援教育が取り込まれているが、日本では大学生を対象とした特別支援教育の実践例は限られている。その意味で、大学レベルで発達障害を有する学生を対象にした本プログラムは、極めて意義深いと言うことができる。

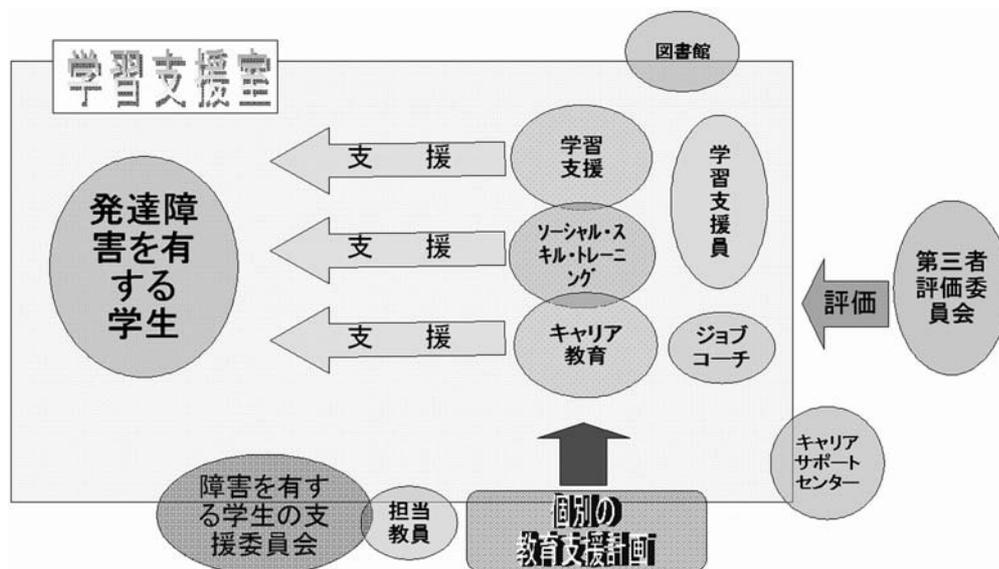


図1 概念図

第2に、発達障害を有する学生一人ひとりについて個別の教育支援計画を策定する。個別の教育支援計画とは、「障害のある児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的」として策定するものである。「障害を有する学生の支援委員会」においてケースカンファレンスを持ち、当該学生のニーズを検討し、そのニーズに則した支援内容を計画し、実行し、評価する、という一連の過程を備えている。そのことによって、発達障害を有する学生への支援が、場当たりのなものや、個人的な対応ではなく、一貫性のある、大学としての組織的な対応となる。

第3に、学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニング、キャリア教育の3つの要素を含んでいる。表2で示したように、発達障害を有する学生が困難を示している課題として、「対人関係のトラブル」「学業上の問題」を挙げることができる。さらに、職業選択や就職活動、就労後の適応についても困難に直面することが考えられる。「学業上の問題」に学習支援が、「対人関係のトラブル」にソーシャル・スキル・トレーニングが、就労の問題にキャリア教育が対応することになる。学生にとって、大学は職業生活への橋渡しという機能を持っている。自らの特性、「何ができて何ができないのか」ということを受け入れ、適した職業を選択できるよう、キャリア教育を支援の重要な柱の1つとして位置づけている。

以上の3つの点において、本プログラムは独自性を備えていると言うことができる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムは2つの有効性を持っている。1つは、障害を有する学生の支援を充実させることである。本プログラムによって、今まで十分対応することができなかった、発達障害を有する学生に対する支援の効果を高めることが期待できる。現在、「障害を有する学生の支援」と掲げながら、身体障害に限定されていた支援内容を、より幅広いものにすることができる。

もう1つは、障害を有しない学生に対する教育内容の充実にもつながることである。特別支援教育は障害を有する学生だけを対象とした教育では決してない。それは障害を有する学生一人ひとりの考え方や感じ方の違いを大切にするため、個のニーズの応える教育を

志向している。すなわち、障害の有無に関係なく、一人ひとりを大切にする教育である。

また、本プログラムでは、学習支援だけでなく、ソーシャル・スキル・トレーニングやキャリア教育も重要な要素となる。社会性に躓きを抱えていたり、職業意識が脆弱であったりするのは何も発達障害を有する学生に限った課題ではなく、障害を有しない学生にも共通する課題である。発達障害を有する学生に対する支援は、他の学生に対する支援にも有効であると考えられる。さらに、異文化間協働という本学の教育目標を達成する上でも、社会性や職業意識の育成は重要な土台となるであろう。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムの実施にあわせて、学識経験者、福祉施設関係者、教育関係者からなる第三者評価委員会を組織する。毎年度末に、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員、インターンシップ受入機関担当者にアンケート調査を行い、インターンシップでの当該学生の活動についてジョブコーチにヒアリングを行う。毎年度末にアンケート調査やヒアリング調査の結果をもとに第三者評価委員会に評価してもらう。その際、プログラムの評価は、発達障害を有する学生が社会性、職業意識、自己決定力をどれだけ高めることができたかという観点から行う。さらに評価結果をもとに、第三者評価委員会にプログラムの改善策を提案してもらう。その改善策を参考に、「障害を有する学生の支援委員会」において本プログラムの改善を行っていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本プログラムの内容は、個別の教育支援計画の策定、学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニングの実施、キャリア教育、調査研究、である。

本プログラムの実施計画は次の通りである。

(1) 2007（平成19）年度

学習支援室の運営

- ・学習支援室を運営し、発達障害を有する学生及び発達障害を疑われる学生に対して居場所を提供する。

支援ニーズの把握

- ・本学に在籍する発達障害を有する学生とその保護者、及び科目担当教員に対してヒアリング調査を実施し、発達障害を有する学生の支援ニーズを把握し、発達

障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。

研修会の開催

- ・学外から発達障害に関する専門家を定期的に招き、教職員や学生を対象とした発達障害に関する研修会を開催する。発達障害に関する理解を深め、発達障害を有する学生に対する支援プログラムを有効に実施できる環境を作り出すと同時に、発達障害を有する学生への適切な関わり方を教職員や学生が習得し、支援プログラムを担う人材を養成する。

調査研究

- ・発達障害に関する文献研究を行い、発達障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。
- ・国内における後期中等教育及び高等教育レベルでの特別支援教育の実施状況について調査を行う。発達障害を有する学生に対する支援プログラムを把握し、本学における発達障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。
- ・オーストラリアにおける高等教育レベルでの特別支援教育の実施状況について調査を行う。発達障害を有する学生に対する支援プログラムを把握し、本学における発達障害を有する学生に対する支援プログラムの開発に反映させる。
- ・ヒアリング調査、実地調査、文献研究に基づき、発達障害を有する学生のための学習支援マニュアルと教材を開発する。

第三者評価委員会の開催

- ・本プログラムの学習支援マニュアルと教材の評価・検討を行う。

(2) 2008 (平成20) 年度

個別の教育支援計画の策定 (予定学生 5 名、担当教員 5 名)

- ・4月に保護者と学生に教育支援計画について説明する。
- ・5月に学生と科目担当教員に学習状況や対人関係についてヒアリングを行う。
- ・6月に教育支援計画を策定し、保護者と学生の同意を得る。
- ・教育支援計画は学習支援室に設置したパソコンに保存し、科目担当教員やチューター等が随時検索できるようにする。

学習支援 (予定学生 5 名、学習支援員 5 名)

- ・4月から学習支援室で学習支援員を雇用し、学生の個別指導に当たる。

- ・学習支援の結果を個人カルテに記録していく。

ソーシャル・スキル・トレーニング (予定学生 5 名、学習支援員 5 名)

- ・6月から毎月1回、学習支援室で学習支援員が学生にソーシャル・スキル・トレーニングを行う。
- ・学外から研究者を招き、ソーシャル・スキル・トレーニングのスーパービジョンを受ける。
- ・ソーシャル・スキル・トレーニングの結果を個人カルテに記録していく。

調査研究

- ・学外の研究者を招いて、ソーシャル・スキル・トレーニングについて学ぶワークショップを開催する。
- ・事業評価のために、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員にアンケート調査を行う。
- ・年次報告書を作成する。

(3) 2009 (平成21) 年度

個別の教育支援計画の策定を前年度同様行う (予定学生 10 名、担当教員 10 名)

学習支援を前年度同様行う (予定学生 10 名、学習支援員 10 名)

ソーシャル・スキル・トレーニングを前年度同様行う (予定学生 10 名、学習支援員 10 名)

キャリア教育を行う (予定学生 5 名、ジョブコーチ 1 名)

- ・発達障害を有する学生のインターンシップを受け入れてくれる機関を開拓する。
- ・インターンシップ派遣のための研修を行う。
- ・ジョブコーチによる指導のもとで学生をインターンシップに派遣する。
- ・インターンシップ終了後にふり返しを行う。
- ・インターンシップの結果を個人カルテに記録していく。

調査研究

- ・学外の研究者を招いて、ジョブ・トレーニングについて学ぶワークショップを開催する。
- ・事業評価のために、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員、インターンシップ受入機関担当者にアンケート調査を行う。
- ・年次報告書を作成する。

(4) 2010 (平成22) 年度

個別の教育支援計画の策定を前年度同様行う。(予定学生 15 名、担当教員 10 名)

学習支援を前年度同様行う。(予定学生 15 名、学習支

事例44 プール学院大学

援員15名)

ソーシャル・スキル・トレーニングを前年度同様行う。(予定学生15名、学習支援員15名)

キャリア教育を前年度同様行う。(予定学生5名、ジョブコーチ1名)

企業対象の研修会の実施

・発達障害者の受け入れについて学ぶワークショップを開催する。

総括と評価活動

・事業評価のために、保護者、学生、科目担当教員、学習支援員、インターンシップ受入機関担当者にアンケート調査を行う。

・4年間の事業全体を総括するために学内外者を対象にフォーラムを開催する。

・全体評価を行い、報告書を作成する。

本プログラムの計画・運営・管理については、学長

直属の「GP委員会」を設置し、そこが担う。個別の教育支援計画の策定は「障害を有する学生の支援委員会」が行い、実施は学習支援室が行う。学習支援室に専任のスタッフ1名、事務補佐2名を雇用し、取組を実施する。発達障害を有する学生の学習支援、ソーシャル・スキル・トレーニングについては、学習支援員を雇用してそれらを担当してもらう。

発達障害を有する学生のキャリア教育にはジョブコーチを雇用してそれを担当してもらう。専任のスタッフは、学生、学習支援委員、ジョブコーチ、インターンシップの受入先機関とのコーディネートを行う。

補助期間終了後、本プログラムを通じて獲得されノウハウを、学習支援室での学習支援、キャリアサポートセンターでのインターンシップや就職支援にそれぞれ生かしていく。と同時に、本学での教育課程の見直しにつなげていきたい。

選 定 理 由

プール学院大学においては、障害のある学生を組織的に支援する体制を整え、FDやSDを通して障害のある学生への対応について前向きに取り組んでおり、入試や授業において委員会を通して学生支援を実施してきた実績が高く評価されます。

今回申請のあった「発達障害を有する学生に対する支援活動」の取組は、これまで我が国で取り組まれてこなかった大学レベルでの発達障害のある学生への特別支援教育を計画的に取り組むことが予定されており、他の大学等の参考となる新しい取組と言えます。

私立 畿央大学

プログラムの名称：健康で規則正しい生活が勉強する学生を創る

-- 健康・運動・栄養・生活リズムを学び、創出する自律型学生支援プログラム

プログラム担当者：教育学部 准教授 渡辺 幸重

キーワード

1. 健康 2. 運動 3. 栄養 4. 生活のリズム

1. 大学の概要

畿央大学は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」という建学の精神のもとに、豊かな教養と人間性を備えた人材育成を目指す冬木学園の高等教育を担うために、2003（平成15）年に創設された。

少子高齢化社会の到来とともに生活習慣病が増加し、これらの克服のためには持続的かつ長期にわたり人々の健康意識の向上・啓発や予防医学的対応をなすことが喫緊の課題となっている。このような社会的要請に応えるべく本学は、理学療法学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科からなる健康科学部を設置し、人材の育成に努めている。

また2006（平成18）年度からは教育学部を設置し、心理学、地域教育、教育情報化の3コースを設け、教育の現代的課題に応える人材の養成に当たっている。さらに2007（平成19）年度には大学院健康科学研究科を、2008（平成20）年度からは健康科学部に看護医療学科を新設し、研究・教育内容の拡充を図りつつある。

本学は建学の精神に基づき、様々な特色のある研究教育を推進している。その一端を以下に紹介する。

（1）国家資格の取得をサポートする「実学重視」のカリキュラム

各学部・学科では専門分野に対応した資格取得カリキュラムを充実させるとともに、多くの演習・実習科目を配するなど、知識・理論と技術をバランスよく学ぶことができる「実学重視」のカリキュラムを構成している。

（2）即戦力が身につく実験・実習・インターンシップ・「体験型」の授業

実社会で即戦力となる能力を身に付けるために、実験・実習などの体験型授業を数多く開設しているほか、医療機関、企業、教育機関などで、インターンシップ

や現場実習を積極的に取り入れている。

（3）豊かな人間性とコミュニケーション力を育む「心理学」中心の人間教育

本学の学部・学科は、人を学びの対象としているため、人間心理の理解は専門を深めるため欠くことができない。例えば、理学療法学科では、患者の心の痛みを、健康栄養学科や人間環境デザイン学科では、衣食住と心の関係を洞察することが必要。そのため、専門分野の基礎科目で心理学的な理解と実践的な習得を行っている。

2. 本プログラムの概要

本学は「健康と教育」の分野で人間性豊かな専門職業人の養成を行っている。

近年、夜更かしをしたり朝食をとらない若者が増え、生活リズムの乱れが学業に影響するケースが見られる。この問題は、本学健康科学部が教育研究の対象とする健康・運動・栄養の分野にわたっており、また学校教育でも子供の不規則な生活が問題視されていることから、教育学部にとっても強い関連性がある。

そこで、学生が自分自身の健康や食事（栄養）、身体機能（運動）、生活リズムを客観的データとして把握・分析し、あるべき生活の姿を追究できる環境を全学的に整備することで、学生が規則的で健康的な生活を確立し、将来活躍する専門分野及び関連分野に関する知識や姿勢を身をおって学べるよう、本学の学生支援機能を充実させる。それを保証するシステムが「畿央大学総合支援システムKiTss（キッツ）」であり、その一環として、「健康支援システム」を構築する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学は、学生に対する指導体制として、入学前から

事例45 畿央大学

卒業まで個々人の学習活動・課外活動・就職活動など学生の生活全般にわたる情報を一元管理し、各担当部署がきめ細かに対応すると同時に、大学全体が総合的観点に立って学生を育てていく仕組みを構築し、本学の建学の精神である「徳をのぼす」「知をみがく」「美をつくる」を実践する人間性豊かな人材育成を目指している。

2006（平成18）年度から立ち上げているプロジェクト「畿央大学総合支援システムKiTssの構築と機能充実」はその中心的事業であり、内容も単なるシステム構築にとどまらず、これまでの大学の機能を根底から見直しながら学生の視点に立って教職協働のネットワークを創り上げようとしている。

今回新たに取り組むプロジェクト「健康で規則正しい生活が勉強する大学生を創る 健康・運動・栄養・生活リズムを学び、創出する自律型学生支援プログラム」は「畿央大学総合支援システムKiTssの構築と機能充実」の一環であり、学生を健康・生活面から支援するものである（図1）。

現代の子供・若者の大きな問題として、生活のリズムが崩れ、学業の遅れや心身の健康にまで影響が及んでいるということが指摘されている。国をあげて「早寝早起き朝ごはん」の国民運動が展開されているゆえんでもあろう。

一方、大学では進学率の上昇・少子化などによる大衆化や多様化する入試などにより学力や価値観、生活様式が多様な学生が入学しており、学生の様々な面に対してきめ細かな個別対応が求められている。

そういう中で、本学のクラス担任による個人面談

（全員）でも「深夜までのバイトを週3回するなど、バイト中心の生活を送っている」「授業の復習をする時間がない」など規則正しい生活ができていないケースや生活リズムが乱れていることが学業に影響しているケースの報告があった。全体的に楽しい学生生活を送っているものの、ちょっとしたことで生活リズムが壊れかねない危うさを学生が持っており、学生自身がそれを自覚していないことが問題として挙げられている。

本学は、運動・栄養・生活環境の分野をカバーする健康科学部、子供の教育・健康を守り育てる指導者を育成する教育学部を擁しており、社会に出て高齢者や子供たちの健康促進支援・生活指導に携わる学生に対してまず、自らの健康や生活を見つめさせ、健全な心身と規則正しい生活を維持することができるよう支援する体制が必要であると考えた。そのことが、学生の本分である学習活動を充実させ、社会に有為な人材育成につながるであろう。

また、学生にとって、自分や友人を対象に実践活動をすることは直接的に重要な学びの一環となる。特に、運動面では理学療法学科や人間環境デザイン学科、栄養面では健康栄養学科、生活習慣では現代教育学科のそれぞれの学生のモチベーションを上げることになり、学科を超えて多様な視点から健康・人間生活に迫る実践的コラボレーション活動が期待される。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

従来、学生の健康面、生活面の指導は、健康診断時の結果で異常が認められた学生だけを対象とする個別



図1 畿央大学総合支援システムKiTss（キッツ）

指導やクラス担任の個人面談のような個別コミュニケーションによる指導が行われてきた。

今回のプロジェクトは、すべての学生に対し4年間を通じて継続的・計画的な支援体制を構築することを目標に実施されるものであり、指導内容も心身の健康・身体機能・食事のバランス・生活リズムと幅広い範囲にわたっている。

また、これらの一部はすでに各学科の教育内容として実施されているものであり、身体機能面は理学療法学科、食事のバランスは健康栄養学科、生活リズムは現代教育学科の学生の学習対象となる。「早寝早起き朝ごはん」運動に象徴されるように、健康・栄養・生活リズムにわたる学生の生活基盤の確立は我が国の学生全般にわたって課題となっているところであり、これらの面での総合的な支援機能の構築充実は、他のすべての大学にも共通した課題であろう。また、関連の学部・学科を設置している大学にとっては教育の問題として取り組む際の先行事例として参考になると考えられる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

一人の学生を指導するとき、例えば学習面で授業に遅刻せず、居眠りをしないで集中し、予習・復習をやって知識の定着を図るようにアドバイスをしても、健康上の問題や深夜バイトなどの生活上の問題を解決し、無理のない規則正しい生活ができるようにしないと学習面での成果も期待できないという事態が生じる。

従って、学生には生活全般の指導が必要であり、規則正しい生活と成果が期待できる学習活動を定着させるためには大学が総合的・継続的な支援をし、学生に正しい価値観を持たせることが重要である。

本プロジェクトは、学生の健康面や身体機能、食事、生活パターンなどの情報を「畿央大学総合支援システムKiTss」で一元管理することで、それぞれの部署や教員が学生を一人の人間として総合的に見る視点で指導ができ、学生自身もいつでも自分の情報を見てチェックできるので、自分の判断により、健康で規則正しい生活を維持することができるようになる。学生は生活基盤が確立することで、落ち着いた環境の中で確かな学力をつける学習が十分に期待できるようになる。「勉強をする学生」の創出であり、「勉強する大学の間」の確立につながるだろう。

本学は、クラス担任制によるきめ細かな学生指導をうたっているが、クラス担任が「畿央大学総合支援シ

ステムKiTss」により健康情報など多面的な学生情報を簡単に把握しながら指導できるようになると、学生の問題に対する真の原因把握と解決につながる指導が容易になるだろう。授業を含む教育との関連においても大きな成果が期待される。

すなわち、身体機能の計測や分析は理学療法学科の学生のモチベーションを上げ、授業への利用が考えられる。健康栄養学科の学生にとっては、食事情報から栄養バランスを考えること自体が教育そのものになるが、さらに現在設置されている授業とリンクすれば実践的で学生の関心の高い授業改善が実現するだろう。

人間環境デザイン学科の学生の場合は、建築や衣生活と健康との関連を身近に考え、学ぶ場として有効だろう。

学校や保育園で働くことを目指す現代教育学科の学生にとっては、健康から食事、生活リズムに至るまですべて将来の仕事に直結することであるが、特に「早寝早起き朝ごはん」運動で協調される規則正しくバランスのとれた食事と学習の相関関係について学ぶことは実践的な教員の育成につながる。

さらに、これらの学科を超えた話題や学びを共有する場としての効果も考えられ、本学らしい学科を超えたコラボレーション科目として新しい授業科目を開発することも考慮に入れて本プロジェクトを推進する。

また、本学においては脳科学の研究も進めており、例えば規則正しい食生活と脳の活動との相関関係を調査研究し、その成果を学生への指導に反映させると同時に、新しい食育プログラムとして開発運用することも考えられる。

以上のような活動と期待される成果は、学生の学力や価値観が多様化し、不規則な生活を送りがちな学生の現状を改善することになる。本プロジェクトが目指す若者の健康と生活の在り方はすべての人間活動の基盤となり、「生きる力」「人間力」の基礎となるものである。本プロジェクトの成果は、ニートやフリーター、引きこもり、学力低下、集中力の低下など、現代の若者に指摘されている様々な問題を克服する前提として重要な「生活リズムの立て直し」に貢献できるものと確信している。

6. 本プログラムの改善・評価

本プロジェクトはたえず評価と見直しを行いながら進めていく。すなわち、PDCAサイクルの中で、取り扱うデータの種類ごとに学生への影響や意味付けを検

証していくことが必要である。

これまでの検討は、先行して全学組織として本学内に設置された「健康支援プロジェクト委員会」において行い、計画の見直しを重ねられてきた。本委員会の構成は、各学科の教員、健康支援室、高等教育支援センター、情報センター、企画部（事務局）からなり、保健・運動・栄養・心理・環境・情報の各分野の専門家が参加している。

本プロジェクトを実施した後の評価は、学長直轄の組織である本委員会が実施するが、学外の有識者を含めた評価委員会を設置し、クラス担任など教員へのアンケート及び利用する学生のアンケートを行い、その結果や聞き取りなどを加味しながら評価を行う。評価の観点は、学生の生活改善として現実に現れているか、を最大の要素とし、学生の満足度や利用率、教員の満足度などをみる。さらに、健康、運動、栄養、生活リズムなどの各分野に特有の要素が必要であれば評価項目として設定する。

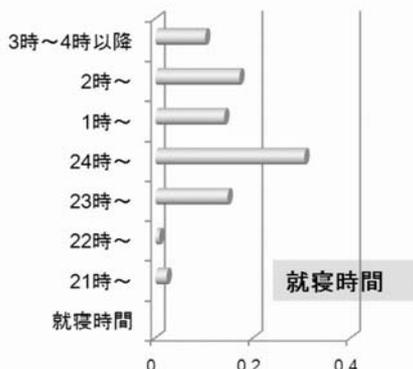
このような健康面を中心とする指導は、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の期間終了後も必要な業務であるので、前述のPDCAサイクルが機能できる体制を維持しながら、評価結果を実際の運用に生かしていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本学は毎年健康診断を行っており、それが本プロジェクトの出発点である。健康診断の結果や健康支援室への相談内容から学生が求めている支援ニーズがうかがえる。すなわち、健康診断において肥満や低体重の学生がみられる。また、腹痛や頭痛などを訴えた学生

表1 健康支援室利用者（内科系）の就寝時間

就寝時間	21時～	22時～	23時～	24時～	1時～	2時～	3時以降
	2.3%	0.8%	14.8%	30.5%	14.1%	17.2%	10.2%



の中に睡眠時刻が24時～2時のケースが多く（表1）一人暮らしの学生が不規則な時間にインスタント食品を食べてすませているなど、指導が必要なケースが見られた。

2007（平成19）年度当初の学生健康診断では、全学で肥満が全体の11.3%にあたる129人だった（全体は1,141人）。低体重は8.1%にあたる92人いた。特に1年生は肥満13.2%、低体重8.6%と他の学年に比べて多かった（表2）

これらのデータや一人暮らしの学生の相談内容、さらにはクラス担任の個人面談時にわかった学生の生活バランスの問題（深夜バイトなど）から、学生の健康状況、生活状況が、単に健康診断を行って異常があった学生に医師の診断を受けさせるだけではすまされないことがわかった。これらの対応策を講じることは、大学の教育力を向上させることにつながることも期待された。本学は、入学前から卒業後まで学生・卒業生の学習活動や課外活動・就職活動などを支援するエンロールメント・マネジメントシステムを構築することを目的として「畿央大学総合支援システムKiTss」の充実整備に取り組んでいる。この目的を達成するためには学生の生活基盤を確立することが必要であり、健康・運動・栄養・生活リズムなどの面で支援する「畿央大学健康支援システム（KiTss健康支援）」を「畿央大学総合支援システムKiTss」の充実整備の一環として取り組むことになった。従って、最終的にはすべてのデータを「畿央大学総合支援システムKiTss」に取り込んで一元管理し、アウトプットもKiTssの画面上で見られるように利便性を追求することとするが、内容によってはすぐに活用することが求められているので、当面は先行して単独に推進することがあり得る。

運営体制は次の図2の通りである。

各部会の主査は次の（ ）書きの部署から出す。

健康基本情報部会（健康支援室）、身体機能部会（理学療法学科）、食生活部会（健康栄養学科）、心の健康部会（心理学教員）、生活リズム部会（現代教育学科、クラス担任）、情報システム部会（高等教育支援センター）。

表2 学年別栄養状態（やせ・肥満傾向）
2007（平成19）年4月健康診断結果

学年	1	2	3	4	合計
栄養状況					
やせ傾向	8.6%	6.7%	9.6%	8.5%	8.1%
肥満傾向	13.2%	10.7%	8.1%	12.1%	11.3%

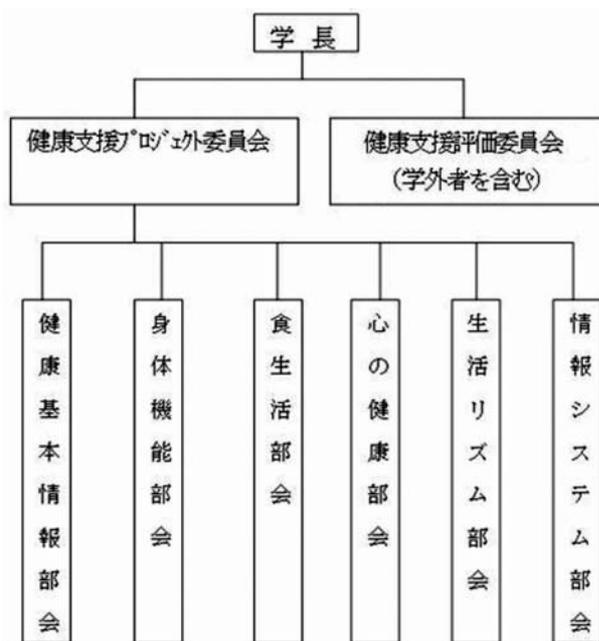


図2 組織運営体制

各年度ごとの実施計画は次の通りである。

(1) 1年目

一部の学生を対象にデータの収集と提供方法・活用法の研究を進める。入力・出力をKiTssに集約することを目指す。まずは単独での結果提供も併用しながら、学生の総合的な健康データの把握と指導の仕方を研究する。対処法の一つとして通常の授業で対応プログラムを導入する可能性についても研究する。

基本健康情報

- ・健康診断項目(身長、体重、血圧、尿検査、血液検査、X線検査、心電図など)を整理してデータをKiTssに入力する。クラス担任及び業務担当者のみが画面上で閲覧できるようにする。
- ・体組成計で体脂肪率、内臓脂肪、基礎代謝量、筋肉量などを量る。初年度はデータの分析、紙ベースでの情報提供を行う。
- ・授業で作成している「健康づくりノート」にデータを記入し、BMIなどのデータを基に正しい健康管理について指導する。また、睡眠(夜型/朝型)・就寝時刻・朝食・野菜・体温など生活におけるリズムと食事に関する情報を記入させ、指導に利用する。これらのデータのKiTssへの入力ができるようにする。

身体機能

- ・身体機能を評価するため、握力・脚力(膝屈伸筋力)・足趾把握力・咬合力(噛む力)を測定し、学生にフィードバックする。KiTssにデータを入力し、

クラス担任が見ることができるようにする。他の機能についても追加すべきものがあるかどうかを検討する。

心の健康

- ・緊張、抑うつ、怒り、活気、疲労、混乱の6因子を測定できる心理テストを導入する。初年度は一部の学生に対して使いながら指導ノウハウを蓄積する。

食生活

- ・健康栄養学科の学生を対象に食物摂取頻度調査を行う。データはKiTssに入れる。
- ・食べた料理や商品を入力するだけで食事バランスチェック、栄養価チェックができるソフトを導入する。
- ・初年度は健康栄養学科の学生を対象に食生活指導を行う。

生活リズム

- ・クラス担任が個人面談を行うときに全体を見ながらアドバイスを行う。面談結果はKiTssの相談記録として保存する。

(2) 2年目

- ・「基本健康情報」「身体機能」「心の健康」「食生活」「生活リズム」の統合化を目指し、KiTssへのデータ入力と出力のシステムを開発する。
- ・できるだけ多くの分野で全学学生を対象とする。
- ・学生アンケートを実施し、総合的な指導システムを確立する。
- ・学生を対象に健康に関する啓発セミナーを開催する。

(3) 3年目

- ・全学学生を対象にし、本格的な実施を目指す。
- ・理学や栄養、教育、心理、スポーツなどの授業科目との連携を進める。
- ・新しく、学部学科を超えたコラボレーション科目を開発し、開講する。
- ・学生に対する啓発セミナーを継続して実施する。
- ・PDCAサイクルを確立する。

(4) 4年目

- ・本格運用を行う。
 - ・評価委員会による評価結果をまとめ、見直し及び改善を行う。
 - ・成果を発表し、課題を検討する公開シンポジウムを開催する。
 - ・報告書を作成し、公開する。
- 最後に、健康支援システムの全体図を図3に示す。

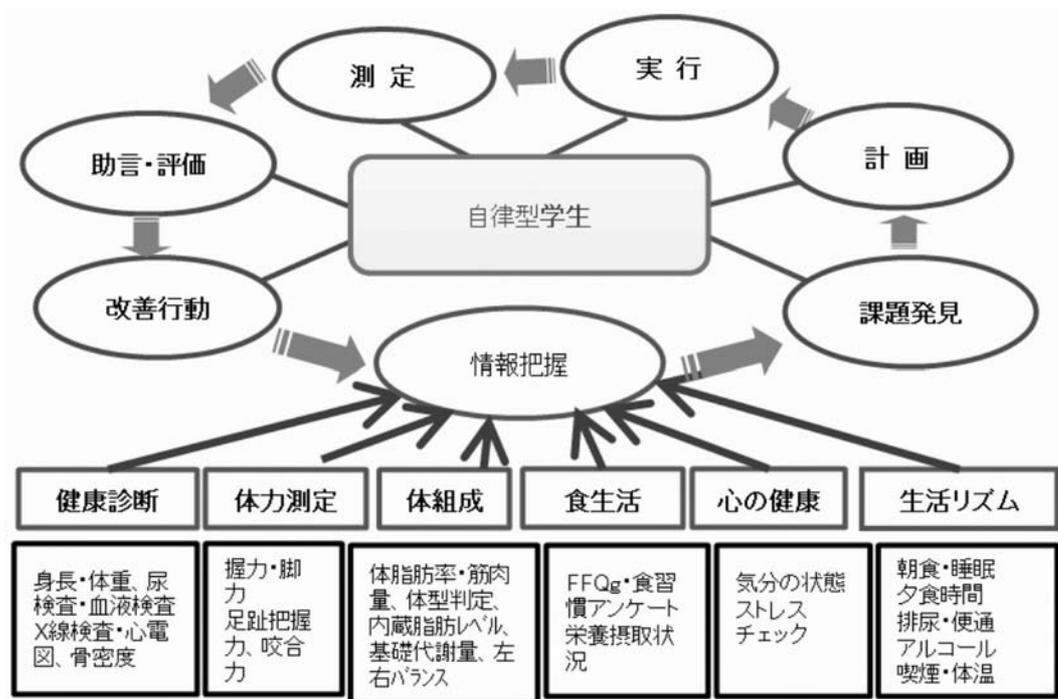


図3 健康支援システム

選
定
理
由

畿央大学においては、「畿央大学総合支援システムKiTss」により、社会ニーズや学生のニーズに基づき、大学全体として一元的な管理の下に学生支援に取り組んでいます。しかし、大学新設から間もないこともあり、学生支援に関わる教職員の研修や評価体制に不十分な部分はまだあり、学生支援の基本的な取組に不十分な点も認められます。

しかしながら、今回申請のあった「健康で規則正しい生活が勉強する学生を創る」の取組は、健康・運動・栄養・生活リズムに基づき、大学全体として総合的な構想の下で学生支援が行われていることがうかがえます。本取組はその一部がすでに健康科学部及び教育学部の各学科の教育内容として実施されているところから、学生支援上のプロジェクトという以上に、学科の教育課程に直結した教育支援プロジェクトの趣が強いとも言えますが、そのことが本取組の意義や内容を損なうものではないと考えます。

学生の健康面や身体機能・食事・生活パターンなどの情報を総合支援システムにより一元的に管理することは、学生が潜在的に抱えている問題を早期に発見し、早期に解決することに役立つものと考えられます。大学の規模等の条件により、本取組がそのまま他の大学等の参考となるとは言いきれませんが、特定の学生たちに限定されるにせよ、有効性のある優れた取組であると評価できます。

私立 広島工業大学

プログラムの名称：技術系女子学生の継続的なキャリアデザイン

-- ライフサイクルを視野に入れた支援プログラムの構築

プログラム担当者：工学部 教授・女子学生キャリアデザインセンター長 宮崎 祐助

キーワード

1. 技術系女子学生 2. キャリア形成 3. 望ましい就業環境
4. 再チャレンジ支援 5. 女子学生キャリアデザインセンター

1. 大学の概要

広島工業大学は「教育は愛なり」の建学精神の下「学生一人ひとりの可能性を信ずること」を基本姿勢として、教職員一同、教育に取り組んでいる。また「常に神と共に歩み社会に奉仕する」といった教育方針により、「自然を畏敬し、環境と倫理に対して高い意識を持ち、社会との関わりを大切にすること」を体し、社会と環境への思いやりと高い技術者倫理を持った広い意味での技術系人材の育成を目的としている。さらに、そのような人材を育成するために、「中核技術者としての基礎知識とそれを応用する力と同時に、社会と環境を重視する認識と環境保全や社会奉仕のために行動する力及び高い技術者倫理とそれを実践する力を培うこと」を学習教育の目標としている。

従って本学は、「基礎と応用、そして社会・環境・倫理」に軸足を置き教育を実践している技術系大学である。図1に本学の概要を示す。

本学は、3学部12学科及び大学院で構成され、3,944人の学部生に対し159人の専任教員で教育に当たっている。なお、職員数は94人、非常勤講師は104人である(2007(平成19)年12月現在)。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、技術系女子学生のキャリア形成・就

工学部：男子2,384名・女子56名	情報学部：男子522名・女子33名
電子情報工学科	情報工学科
電気・デジタルシステム工学科	知的情報システム学科
機械システム工学科	健康情報学科
知能機械工学科	
都市建設工学科	
建築工学科	
環境学部：男子790名・女子159名	
環境デザイン学科	
地域環境学科	
地球環境学科	
	在籍者数 3,944名
	女子学生(内数) 248名

(2007(平成19)年12月6日現在)

図1 広島工業大学の概要

業支援から卒業後の再チャレンジ支援まで、女性技術者としてのライフサイクルを視野に入れた継続的な支援プログラムを構築するものである。設置経緯については後述するが、女子学生キャリアデザインセンター(以下「JCDセンター」という)を中心として、図2に示した(1)~(3)の支援を具体的に展開するものである。

各支援の概要を以下に記す。

(1) キャリア形成支援

市民や企業人とのものづくり交流や、在学生によるものづくり交流を主題とした1泊2日のサマーセミナーなどを実施し、女性技術者としての素養育成を支援する。

(2) 就業支援

女子学生の潜在能力を顕在化させた進路指導と女性技術者特別教育講習の実施、及び女性技術者のための望ましい就業環境の整備について支援する。

(3) 再チャレンジ支援

結婚・出産などで離職を余儀なくされた卒業生の再チャレンジを支援するための人材バンク、及びスキル再教育プログラムを構築する。

さらに本プログラムでは、上述した、(2)就業支援にて実施する女性技術者特別教育講習を開発・試行して、将来的には技術系大学に学ぶ女子学生用の正課教育へ発展させることを目標として掲げている。

本プログラムによる支援

- (1) キャリア形成支援**
(2) 就業支援
(3) 再チャレンジ支援

図2 本プログラムによる支援

3. 本プログラムの趣旨・目的

「ものづくり」立国として世界をリードしていたわが国は、生産人口と非生産人口との比が1970年代は8：2であった。しかしながら2000（平成12）年において、この比率は7：3を割り込んでおり、さらに少子高齢化に伴う生産人口の減少、及び昨今の若者の理系離れは深刻な社会問題となっている。一方、男女共同参画の社会づくりが推進される中、女性の社会進出により、従前、男性が担当していた業務を女性が担当する時代になりつつあり、技術系分野の業務にあっても、女性が男性とは異なる資質として備えている「感覚」や「行動力」を生かす視点は重要であると考え。また技術系大学に学ぶ女子学生は、入学当初より、専門性に対する高い目的意識を持ち、優秀な成績で入学する者が多くいる。

しかしながら、女性特有の出産・育児などに対する社会的環境整備の遅れや、女子学生キャリア教育の体系化（モデル化）がなされていない現在の環境下、志半ばにして専門性から離れたり、また明確な目標を見い出せぬまま卒業の時期を迎える学生が増加しているのが現状である。

図3に示した本学女子の就職率と、全国大学女子の就職率（文部科学省・厚生労働省調査）の比較を見るならば、両者に大きな開きが生じていることがわかる。従って、比較的就職が有利と言われる技術系にあっても、技術系女子学生が受け入れられにくい環境下に苦戦している様子が見えてくる。

このような状況を踏まえ、本学は2006（平成18）年10月に女子学生対象の特別ガイダンスを実施し、さらに2007（平成19）年1月には、「女子学生のための就職・キャリア形成支援」、「産業界に貢献する女性技術者を育成」する体制としてJCDセンターを設置しキャ

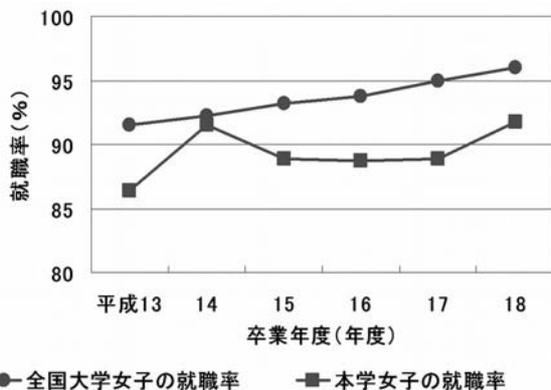


図3 女子学生就職率の推移
(全国平均×本学平均)

リア支援を始めている。

本プログラムは、図4に示したとおり、このJCDセンターの一層の実質化を図るために、その具体的な支援活動を展開することを目的としている。

また本プログラムの意義は、図5に示した3つが考えられ、本プログラムを達成することにより、上述した種々の問題解決は可能であると考え。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プログラムは、(1)キャリア形成支援、(2)就業支援、(3)再チャレンジ支援の3つプログラムからなる。具体的な内容をそれぞれ以下に示す。

(1) キャリア形成支援

学外活動

企業人や市民との「ものづくり交流」により、働くことの意義と誇りを持たせ、さらに女性技術者としての志を抱かせることにより、安易な離職意識を持たないような意識づけをする。

在学中の学外活動により、技術者として働くことの意義を理解し、誇りを持たせ、かつ「安易な離職意識を持たせない」といった考え方にに基づき実施するキャリア形成支援は、現在の離職率問題を改善する上で有

本プログラムの目的

JCDセンターにて、キャリア支援プログラムを展開することにより、社会のニーズに応えられる、高い志を持った多くの女性技術者を世に輩出する。

図4 本プログラムの目的

本プログラムの意義

- (1)女子学生に明確な目標を持たせることで勉学意欲の向上を促すことができる
- (2)男子学生に波及することによる相乗効果が期待でき大学全体の活性化につながる
- (3)これまで活用されてこなかった優秀な技術者を世に輩出することで社会に貢献できる

図5 本プログラムの意義

用である。

JCDセンター企画セミナー

社会で活躍している女性トップランナー、技術者、また本学卒業生たちの講演会を実施することにより、女子学生の潜在的能力を顕在化させる。

学生自主企画セミナー

女子新入生の歓迎会やサマーセミナー（1泊2日）を自ら企画立案、また女子学生を編集者として「JCD PRESS」を発刊することによりキャリアアップを図る。

先輩後輩の関係が希薄となった現在、上級生が下級生を指揮指導することにより、上級生が有する潜在的能力が顕在化されるといった相乗的效果も期待できる。

（2）就業支援

女性技術者の受け入れ態勢が整備されている企業の開拓

女性技術者の受け入れ環境を整備した企業を広域的に開拓し、企業懇談会を実施する。

キャリアに対する適性評価と指導

女子学生個々人の適性とスキルを評価した進路指導を行うとともに、女性技術者としての特別教育講習を実施する。

就業環境の提案

女子学生及び女性技術者の意識調査に基づき、望ましい就業環境を策定して社会に提案する。

女子学生が技術者の視点から「どのような企業で働きたいのか」といった意識を顕在化させ、またそれを「かたち」にして社会に提案することにより、学生自身が「在学中に職場について考え」、「理想の職場をかたちにする」という一連の過程を経験することは、今までにない独自の就業支援である。

（3）再チャレンジ支援

卒業生のキャリアパス調査

結婚・出産などにより離職を余儀なくされた卒業生の再チャレンジを支援するために、再就職を希望する卒業生のキャリアパスに関する調査を実施し、人材バンクを構築する。

受け入れ企業の開拓

カムバック制度導入を働きかけ、再チャレンジ希望者の就業の場を確保する。

スキルの再教育

再就職を希望する卒業生のスキル再教育プログラムを構築し、社会ニーズに沿った再教育を実施する。

現在、多くの資格において継続教育（CPD）が義務

づけられており、離職を余儀なくされた卒業生の再チャレンジを支援するためには、社会ニーズに沿った再教育を実施する必要があると考える。また職場から離れると同時に「学べる環境」から一時距離を置いた技術者に再教育を施す場は少なく、このような教育を大学にて実施する本プログラムは社会的にも有用であり、ライフプランニングを視野に入れた再チャレンジ支援という独自性を持つ。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムを実践することにより期待できる効果は、図6に示した、（1）女子学生に与える効果、（2）付随的に波及する効果の2面が考えられる。

本プログラムの有効性（効果）	
女子学生に与える効果（直接的な効果）	
<ul style="list-style-type: none"> ・モチベーションの維持・向上 ・技術者としての素養を身につける 	
付随的に波及する効果（社会的な効果）	
<ul style="list-style-type: none"> ・就職に際してのミスマッチと早期離職の防止 ・就業環境の改善 ・埋もれていた人材の発掘 	

図6 本プログラムの有効性（効果）

（1）女子学生に与える効果（直接的な効果）

モチベーションの維持・向上

技術系大学に入学してくる女子学生は、入学時には技術系の職に就くことを当然のことと考えている。しかし、就学中に彼女たちを受け入れる環境の厳しさを知るにつけ、徐々にそのモチベーションをトーンダウンさせてしまう学生は少なくない。

本プログラムでは、この問題の解決を重要課題と考えており、JCDセンターの様々な企画運営を学生に託し、自ら行動させることで成長させ、潜在的能力を顕在化させることをまず試みている。その上で、女性技術者特有のスキルの習得、女性技術者を受け入れる就業環境の整備に関する提案などにより、女子学生の就業意欲を維持向上させる。

技術者としての素養を身に付ける

女子学生と企業人や市民との「ものづくり」を協働させることにより、女性技術者として働くことの「志（こころざし）」を持たせ、判断力・リーダーシップを有した「自ら考え判断して行動できる」人間へと成長させる。

(2) 付随的に波及する効果(社会的な効果)

就職に際してのミスマッチと早期離職防止

他人の意見を聞いて同意できたら、それはその人が潜在的に持っていた意見であると言える。このような考えを常日頃から意識させた上で、第一線で活躍している経営者、技術者、また本学卒業生などとの交流を図ることで、個々人の秘めたる能力を引き出す環境を形成する。このような環境下において、学生個々人が持つ能力と感性を適正評価して進路指導することにより、就業上のミスマッチや早期離職を少なくすることが可能となる。

就業環境の改善

女子学生、女性技術者から、彼女たちが望むべき就業環境に関する意識調査を実施し、これに基づき「望ましい就業環境」を策定し社会に提案していく。これにより、就業環境の変化と女性技術者の勤務意欲を向上につなげることが可能となる。

埋もれていた人材の発掘

結婚・出産などで離職を余儀なくされていた卒業生の就業意欲と保有するスキルなどを調査し、人材バンクを構築する。また再就職を希望する者には、スキル再教育を実施した上で再就職へとつなげていく。埋もれていた優秀な女性技術者を世に輩出するシステム作りにより、企業の人材要求に応えることが可能となる。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムでは、毎年、図7に示したフローにより改善・評価を繰り返し実施する。

(1) 女子学生に対するアンケート調査

「どのようなキャリアアップをしたか」、目標に対する達成度を問うことにあわせ、キャリアアップに向けた次年度の目標を設定させる。

(2) 卒業生に対するアンケート調査

在学中に受けた本学の教育、就業支援についての評価にあわせ、女性技術者として望まじき教育について、また再チャレンジ支援に関する要望について調査を実施する。

(3) 外部評価委員による評価

女子学生、卒業生へのアンケート調査を踏まえて次年度の計画原案を作成し、それに対して外部評価委員(第一線で活躍する経営者、技術者)による評価を実施

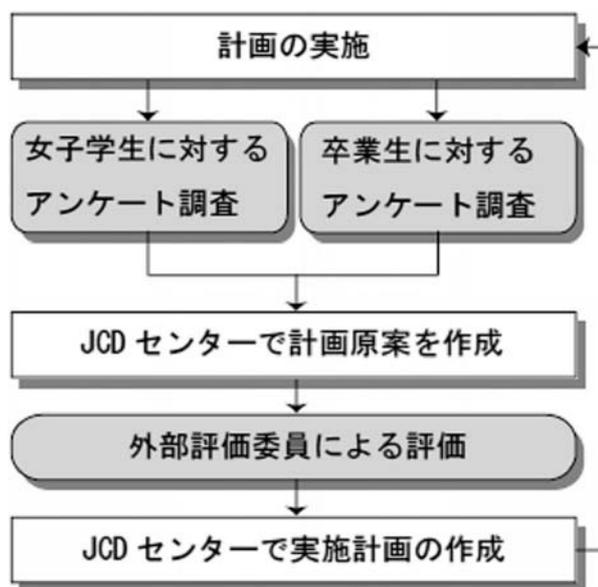


図7 改善・評価のフロー

する。評価結果に基づき、計画案の改善を実施して具体的な実施計画を作成・実行する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施体制

本プログラムの実施体制を図8に示す。

JCDセンターは、教員(5名)・経営事務職員(4名)により構成され、これを中心として、学生幹事団(約50名)、外部顧問団(10名)、事務支援(2名)により運営される。

(2) 実施計画

本プログラムの実施年次計画を図9に示し、各年度の「年間テーマ」と具体的な支援の内容を以下に記す。

2007(平成19)年度

「女性技術者として、働くことのモチベーションを維持・向上する」

初年度は、女性技術者として働くことのモチベーションを高めるための活動元年と位置づけている。従っ

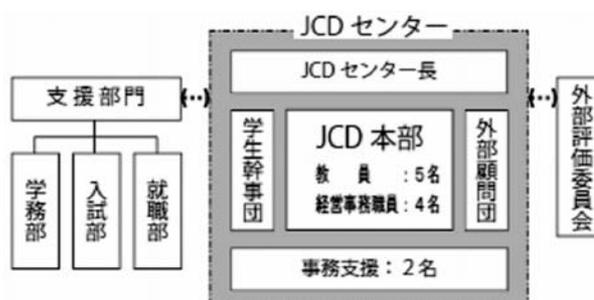


図8 実施体制

て、女子学生全員にJCDセンターの周知を図り、種々の企画への参加意欲を持たせることに力点を置き実施する。このための行事として、女性起業家による講演とケーキバイキングをセットにした「オープニングセミナー・名刺交換会」(写真1・2)、1泊2日の「サマーセミナー」(写真3・4)などを実施している。またこれらは、来年度以降も定例行事としている。さらに、女性技術者を受け入れる企業を開拓するとともに、女性技術者のための特別教育講習を開始する。また地域企業との企業懇談セミナー、及び外部顧問との意見交換会などは年度末に実施する定例行事とする。

2008(平成20)年度

「働くことの意義と誇りを持たせ、技術者としての素養を継続的に身に付けることの必要性を理解し実行する」

学外での「ものづくり活動」へ参加させ、ものづくりの喜び、働くことの意義などを感じ取らせる行事を予定している。さらに、人材バンク構築のための卒業生のキャリアパス調査と就業環境に関する調査を開始する。これにあわせ、再チャレンジ支援を実行するために必要となる、スキル再教育用e-ラーニングシステムを構築する。

2009(平成21)年度

「ライフプランニングを視野に入れた女性技術者としての就業環境を理解し、望ましい就業環境について考える」

就業環境に関する調査結果を踏まえて、望ましい就業環境についての検討を始める。またスキル再教育用e-ラーニングシステムを試行。さらに年度末には、本プログラムの完成に向けて多方面からの意見を聴取す



図9 本プログラムの実施年次計画



写真1 オープニングセミナー



写真2 名刺交換会



写真3 ツリーハウスの作成



写真4 植樹の様子

るための公開シンポジウムを開催する。

2010（平成22）年度

「3年間の成果を踏まえ全体的な見直しを行う」

プログラムの完成年度であり、（1）キャリア形成支援、（2）就業支援、（3）再チャレンジ支援、各支援における3年間の成果について全体的な見直しを行い、本プログラムを完成させる。また年度末には、本プログラムの試行・改善の経緯をまとめた報告シンポジウムを実施する。

（3）将来性

男子学生上位にある技術系大学において、女子学生を受け入れる環境が整えられ、さらには、女性技術者としての特別教育講習を正課授業へ取り入れていく。これにより、女性固有の感性を助長させる教育システムへと発展させ、高い志を持った多くの女性技術者を世に輩出し、社会のニーズに応えられる状況の構築に結び付ける。

選
定
理
由

広島工業大学においては、学生支援に関する目標に基づき、女子学生就職率の過去の推移（全国平均×本学平均）を捉えながら、入学後のモチベーションの低下に対する改善を目指しており、女子学生キャリアデザインセンター等での成果が見られます。

今回申請のあった「技術系女子学生の継続的なキャリアデザイン」の取組は、就職率を上げ、また、早期離職を防止し、卒業後の再チャレンジ支援に取り組むものですが、特に、女性技術者を受け入れる社会環境の構築を導くまで、それぞれ支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。特に、女子学生支援拠点として、女子学生キャリアデザインセンターの創設と実質化を図る取組にあっては、当該学生が潜在的にキャリア形成上問題を抱えているとの想定に立って対応しているとともに、継続的なプログラムを立案していることは、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 立命館アジア太平洋大学

プログラムの名称：学生による若者と社会のための自主活動支援

-- 学生による学生のための学生活動インキュベーションセンターの設立

プログラム担当者：副学長・アジア太平洋学部 教授 中野 雅博

キーワード

1. インキュベーション 2. グッド・プラクティス 3. 成功体験モデル
4. 貢献モデル

1. 大学の概要

本学は、アジア太平洋の未来創造に貢献する有為な人材の養成と、新たな学問の創造を目的とし、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として、2000（平成12）年4月に開設された。

この目的・理念に沿って、「“国際人”として活躍する上で不可欠な異文化コミュニケーション能力と豊かな感受性を身に付けた学生」、「国際社会で活躍するための専門知識、調査分析能力、政策立案能力を持つ学生」、「国際的な人的・組織的ネットワークを持ち、人類社会の共生と持続的平和的発展に寄与できる学生」を学生像に掲げ、学生の成長を支えるための諸施策を実施してきた。

2006（平成18）年度からは、学部をまたぐ4つのインスティテュートとクロスオーバー・アドバンスト・プログラムを設け、相互関連の研究プロジェクトを設置するとともにアクティブ・ラーニングのような学生の自主的学習活動や調査研究活動の支援を行っている。

2. 本プログラムの概要

本学では、多様化する現代社会において問題を発見し解決する能力を持ち、グローバル社会でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指してきた。これまで有為の人材を送り出し、また優れた学生の自主的活動が生まれてきている。

本取組は、その成果の上に立ち、経験を生かすものとして、現代社会の問題と向かい合い、正課外活動の側からの新しい貢献モデルを示す。自主的活動の中から優れた学生活動を選び出し、グッド・プラクティスとして広く社会に公表する。そのような成功体験モデルを学生同士でつなぐ、インキュベートする「学生活動インキュベーションセンター」構想を示す。

これは、学生の意図と社会のニーズを積極的にマッチングするセンターの設立である。そして、これを基盤として現代の若者や社会が抱える問題への解決方法を発見し、実践する学生を育成するための試みである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組を実施するに至った動機・背景

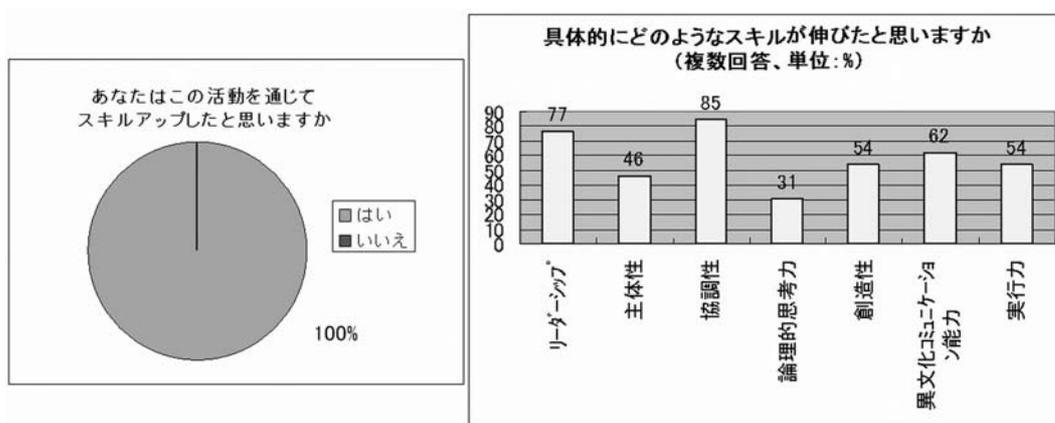
これまで本学が行ってきた学生の正課外活動支援の成果は、活動組織数の増加に見てとれる。近年、社会では少子化やニート、フリーターなどの問題が注目され、あらためてそれに対する対応が求められている。それに合わせ、大学も社会の問題にどう向き合うのか、新たな役割と機能が求められている。

学生が社会の問題と向かい合う力を付けるには、学生自身が育つことと、学生が社会に関わった取組を行うことが重要である。そのため、大学の支援は、今後、学生一人ひとりが育つ学生支援と、すばらしい正課外活動のその機能と役割をさらに社会へ送り出す仕組みが必要と考えた。そして、とりわけ正課外活動が持つ、育つ力とその発信する力を活用すること、意欲的にそれら活動を組織化・活性化をさせ、社会に貢献していく、交流させていく流れを作る必要があると考える。

そのためには、学生が、学生による、学生のための、



図1 学生生活（学生の正課外活動）



すべての学生が人間力の強化を実感

図2 正課外活動を通じた人間力の強化

資料出所：学内イベント（国際交流キャンプ）リーダー層を対象としたアンケート結果より

社会へアクセスし貢献することを組織化するためのセンターが必要である。そこでは、学生が自ら、そこへアクセスし、原因を探り、問題意識として捉え、そこから学習し、学生による解決策を探る。そのような社会との関わり方を学習する取組は、社会的にも意義がある。

(2) 本学における新たな取組の意義

本学では、約80の国・地域から学生が集まる特徴から、学生の異文化に関する関心が高い。そのため、本学で学ぶ学生が行う自主的課外活動では、異なる文化・習慣との向き合い方、異なる価値観との向かい方に直面する。

社会の多様な問題を、学生自身が見つめ、文化的に向き合い、解決する動きをつくる。学生には、その原動力があるのではないかと考える。学生が、社会問題に対し、ひとつの文化、現象として捉え、接近し、解決策を探り、その成果を社会へ還元することに大きな意義がある。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

学生が社会問題へ自主的課外活動として取り組むに当たり、学生による自主的課外活動を、多様な面で支援する組織が必要である。この活動を支援する「学生活動インキュベーションセンター」の機能は、主に4つからなる。

「援」(若者や地域を対象にした支援活動)

「調」(社会との接点、若者や社会のニーズ調査)

「育」(学生が仲間の学生を育てる)

「報」(学生GP報告書発行)

である。

学生が、これまでの自分の活動・経験を生かし社会貢献する、自らの活動をダイレクトに地域・企業・社会との結びつきへ組織的につなげるといったように、単なる文化活動センターではなく、政策、教育、マネジメント、地域、ボランティア、キャンプ等、様々な活動に、学生の意図と社会のニーズを積極的につなげるセンターである。

このような仕組みは、先輩学生が後輩を教え、その教えの過程を通じて自らの学びを高め、また、後輩にとっても、相談相手となる先輩を得、自らのロールモデル・身近な目標として意識する相乗効果ともなる。

優れた学生活動はグッド・プラクティスとして公表する。学生自主的課外活動のグッド・プラクティスの認定にあたっては、活動を通しての目標設定、目標達成のための具体的な活動内容、目標の達成度と残された課題、活動を通じて自分が成長したことこの4点について評価し、「多様な学生の活動事例を数多く紹介する」という目的に照らし、取組を認定していく。



- ・ 大分県と県内外7市町村・地域と友好協力協定を締結
- ・ 毎年約130件のプログラムにのべ3,000人の学生が参加し、地域との交流を実施

図3 地域との連携

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）新たな取組を通じて期待される効果

本学では、正課・正課外の両方のプログラムに積極的に取り組んでいる学生ほど、学生生活に対する目的意識が高く、コミュニケーション能力や、自己表現力をはじめとする、社会に出て求められる力が高い傾向にある。

開学以来、学生寮のRA（レジデントアシスタント、寮生のサポートや諸活動の企画運営を行い寮環境の向上に努める学生）など、一定の目的意識を持った自己向上意識の高い学生が、下級生の指導に当たるなどの過程を通じて、さらに飛躍できる仕組みは整ってきている。

学生活動インキュベーションセンターを設立することにより、活動活発層が、未活動な層や分野へ働きかけ、社会の問題へ学生が近づく活動が生まれれば、社会と関わる活動が拡大していくことが期待できる。それは、学生自身も成長し、それらを受ける側へも新しい価値をもたらす。

（2）新たな取組と現在の学生支援の取組との相乗効果

活動が取り上げられる学生にとっては、その成果が認められ、成功体験を増やすことができれば、自信が付き、モチベーションを高めることができる。例えば、GP（Good Practices）集のような目に見える冊子の成果物へとなることは励みになる。また、冊子のような情報集を読んだ学生から言語的賞賛を受ければ、学生

の成功体験はさらに強化されるものとなる。

一方で、GP集を読んだ学生の視点では、「私にもできるかもしれない」という成功体験の代理体験（成功体験と同種の経験）をすることになり、活動のきっかけづくりとしても機能するものである。

学生活動インキュベーションセンターの主な役割は、学生の人間力の強化、学生がお互いを磨き合う環境づくり、学生全体の活動の活発化である。このことは、これまでの自主的課外活動にも大きな刺激を与え、参加者の増加、活動の広がりを生み出すことにつながるものとなる。

本学の学生支援体制への相乗効果は、学生活動の組織化におけるマネジメントに関わる指導も加わることにより、学生部としての役割と機能に、新たな展開ができる。

（3）社会的ニーズ・学生ニーズへの対応

社会的ニーズとしては、厚生労働省が主管となって「若者の人間力を高めるための国民運動」を推進するなど、「人間力」の強化は社会的要請が極めて高いものである。また、経団連が2003（平成15）年度に実施した調査によれば、企業が採用時点において求めるものは、1位＝コミュニケーション能力（68.3%）、2位＝チャレンジ精神（58.0%）、3位＝主体性（45.7%）となっており、いずれも人間力の強化の必要性が明確に打ち出されている。そのため、成功体験を数多く積ませることを支援するセンターの機能は重要と考える。

学生のニーズとしては、本学に在籍する全学生対象

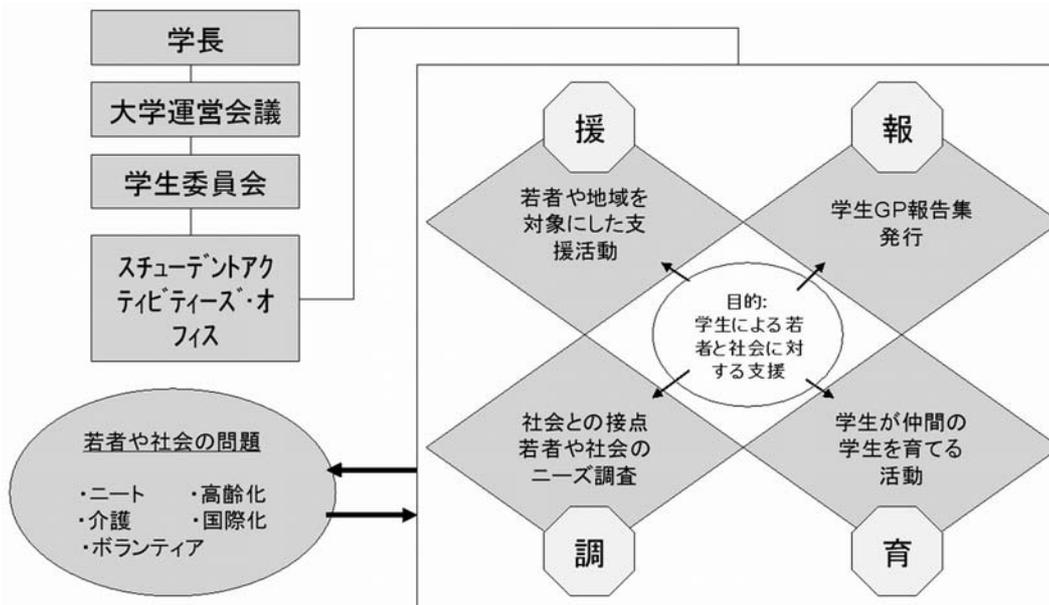
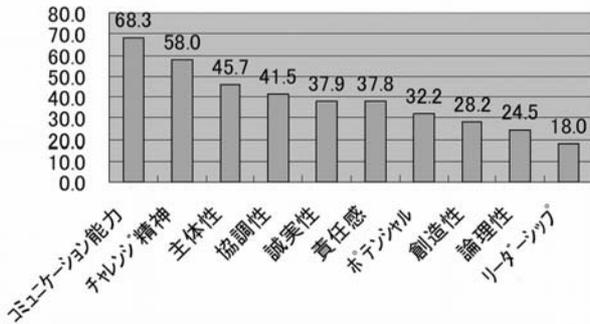


図4 学生活動インキュベーションセンター概念図

企業が採用において重視するもの(単位:%)



資料出所：経団連「2003年度・新卒者採用に関するアンケート調査」より

図5 学生に対する社会的ニーズ

年に1度実施している「学生生活アンケート」において、「身に付けたい能力」の項目において、リーダーシップなどの人間関係のスキルが上位に位置づけられている。そのため、学生の活動をさらに動機付けすることができる。

就職面では、正課と正課外の両面における教育の成果として、本学学生は企業から高い評価をいただいております。就職希望者における就職内定率は、2003（平成15）年度の第1期生卒業以来、毎年100%に近い実績（2006（平成18）年度は97%）を残している。

一方で、正課以外の諸活動には積極的に参加しない、という学生も一定数存在する。そのため、自主的課外活動を行う学生の活動の力を生かし、新たな学生支援を行うことが教学面や就職面にも大きく貢献するものとなる。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

教学面では、学生は「大学の」学生ではなく、「何に取り組んでいる」学生かを示すことができ、より問題意識の内容に関心を持たせることができる。自主活動の活動データベースを豊富化することにより、それは企業も関心を示す可能性が出てくる。

また、それは正課と正課外活動をつなげるプログラム開発に役立つ。それは、留学生への対応、日本文化の発信にも役立つ。研究面では、活動内容が高度化すれば研究内容へも展開できる。そのため、知的財産を管理する大学が、学生との新たな価値を創造する新しい道を開くことができる。

例えば、海外展開を考える企業が存在する場合には、学生の取組を活用することも可能となる。本学では約80カ国の国や地域から学生が集まっているため、本学で事前に、調査、アンケート、共同研究、意見交換、インタビューを行うことが可能となり、特定の自主的課外活動を使って、パイロットテストも可能となる。

(5) 他大学等への本取組の応用

この取組の中心は学生であるため、どの組織に属する学生か、ではなく、「何に取り組んでいる」学生かが焦点となる。そのため、活動内容の蓄積はノウハウの蓄積であり、自主的課外活動のデータベース化としても活用できる。学生活動からの社会貢献例は、他の大学の取組と共有することで、学生への喚起につながる。社会の問題を、全国の大学の「学生の動き」で解決することは、社会的にも意義がある。大学が研究・教育

SAICの活動展開図

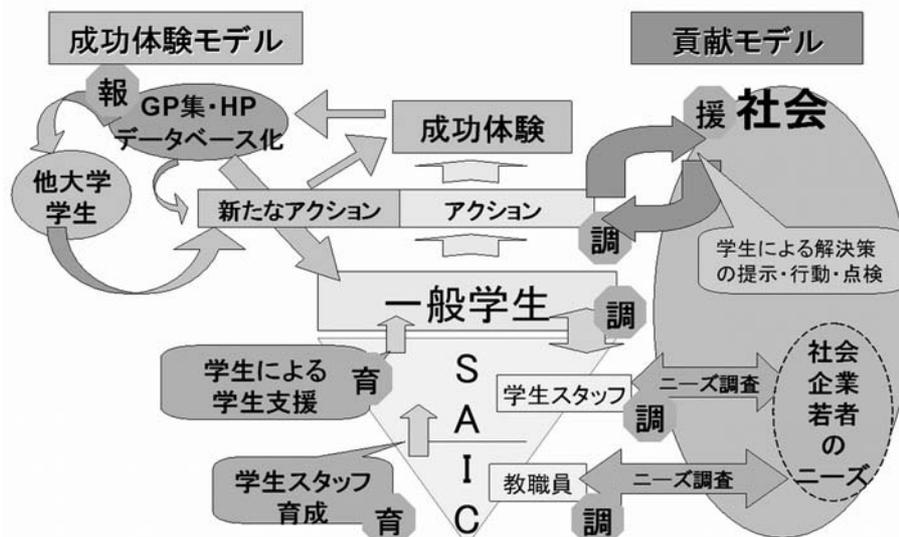


図6 インキュベーションセンター活動展開図

分野の中で得意とする分野がより一層生かされる取組ともなり、相乗効果になる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 取組実施後の評価体制・方法

取組の効果の評価体制は、学生の立場からの評価を学生生活アンケートで収集し、教職員側からの評価をヒアリング調査で収集する。特に、本取組を通じて、いかに人間力が強化されたか、教学・研究面で変化があったか、また、その他どのような変化があったのかについてヒアリング調査を行う。

評価結果は、学生部が教学部、就職部、入学部とも情報共有を行い、全学で共有を行い、各部署の取組に反映する。

(2) 取組実施後の評価の観点

取組の効果の評価については、学生の視点（プログラムごとの事後アンケート、学生生活アンケート（年に1回、学生生活全般に関する質問内容） 教職員の視点（実施状況、学生データの分析など）を組み込む。これらに加え、学生から何名かをサンプル抽出し、1年後・2年後・3年後の追跡調査を行い、本取組を通じていかに人間力が強化されたか、またその他にもどのような成長を遂げたのかについてヒアリング調査を行う。

(3) 評価結果の活用

多様な学生の活動事例を数多く紹介し、他の学生を刺激し活動のきっかけづくりとすること、また、活動した学生の成果を評価するための仕組みとして、学生活動Good Practices（学生活動GP）の創造と情報発信、学生活動の能力向上のためのプログラムを、様々な分野で開発し、導入する。これは、地域貢献、国際貢献、キャリアディベロップメント、サークル・クラブ活動、福祉、その他の各分野において、目的意識をもって活動を行い、設定した目標を達成するなど、一定の成果を上げている学生の活動をGPとして認定し、学生の体験談を1冊の冊子（GP集）としてまとめ、他大学も含めた学生間で共有するとともに、さらに支援していく制度である。また、研究会や活動データベース化も考えられる。評価結果は、全学で共有を行い、各部署の取組に反映する。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 新たな取組の実施計画（年度ごとの運用）・評価体制

2007（平成19）年度：取組の準備段階

- ・学生活動インキュベーションセンターを組織として運用するための機能や役割を事前調査・研究準備室の発足、スタッフ雇用。
- ・連携のあり方等、他大学調査訪問。
- ・学生の組織成長を促すためのコーチング教育の体制準備、フォーラムや研修参加、講師招聘、評価項目の決定。

2008（平成20）年度：取組の立ち上げ段階

- ・活動開始、学生募集開始、トレーニング開始、カウンセラー雇用。
- ・学生状況を把握、学生を活動組織として教育。

2009（平成21）年度：取組の確認段階

- ・学生の動きから、制度上のフィードバックと改善。
- ・学生活動インキュベーションセンターの新たな機能の追加補足。

2010（平成22）年度：取組の全体総括と次への展開の検討段階

- ・今後追加すべき機能を検討。
- ・4年間の取組全体に対する評価・課題整理と今後の成果を整理。
- ・大学として、学生支援の動きを、社会に対する学生の組織として、情報発信。

(2) 組織性の確保・実施体制

本取組は、学長のリーダーシップの下、学生活動支援全般を担当する学生委員会が執行責任を負う。実務については、学生委員会の下で学生活動支援を担当するスチューデントアクティビティーズ・オフィスの職員及び学生スタッフが担当する。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備状況

- ・人的条件：スチューデントサポート・センターの既存の職員をプログラム担当として任命。加えて、職員、学生スタッフも雇用。
- ・物的条件：情報機器等。
- ・財政的条件：本プログラム開発や運営の担当としての職員の人件費等並びにその他経費等。

(4) 補助期間終了後の展開

終了後における取組の中心は、学生のこれまでの動

事例47 立命館アジア太平洋大学

きを評価することである。学生の努力が組織間で連携し、新たな展開へつなげることが重要である。それは、大学としての機能の拡大・展開でもあり、バージョンアップさせるためにも、学生の活動を大学の重要機能としてとらえ、社会への対応能力を増強していく。

(5) 現時点での課題及び将来想定される課題、またその対応方策

本プログラムは、活動の中心が学生であるが、学生

としての期間は4年間と限られている。そのため、本取組も4年間で設定しているが、学生が動き出す活動とその内容には期間の限りがない。従って、学生が活動内容をさらに広げることができるよう、卒業後も引き続き行われる可能性がある。これは入学前にも当てはまる。学生が様々な人と関わり、影響を与え、その中で高校生の参加希望も考えられる。そのため、入学前から卒業後も世代を超え、組織も超えた横断的な連携と理解が必要になると考えられる。

選 定 理 由

立命館アジア太平洋大学においては、異文化間の国際相互の中でリーダーとして活躍できる創造性豊かな人材育成を目標に、支援活動を正課活動と正課外活動に位置づけ、学生を主体とした自主的正課外活動においても、教員と学生との連携の中で、国際学生サミットの開催や地域ボランティアへの参加など学生と地域との交流の成果が認められます。

今回の取組における、学生が主体となるインキュベーションセンター設立及び4つの支援機能（援・報・調・育）の取組は独自性が認められ、学生主体の運営・管理システムとして期待・評価できます。センターの設立によって、学生活動のニーズ調査や活動支援をさらに推進し、学生が育つ仕組みを整え、最終的に活動事例集の作成を目標にしています。

本取組は学生の主体性に任せることを意図しているため、有意義な活動がどの程度出てくるか、あるいはそのような活動が出てくるように大学が学生をどの程度効果的に導くことができるか現時点では不明ですが、貴学は、すでいくつかの教育支援プログラムに採択され、それらを実施した実績もあり、それを実現させることができる意欲があると思われます。

今回の取組の着想の新規性、有効性、実施の組織性等は、高く評価でき、その成果も期待できるものと判断します。

私立 沖縄大学

プログラムの名称：学びあい・支えあいの地域教育の拠点の創生
-- 地域ぐるみで「共創力」を育む学生支援

プログラム担当者：副学長 山門 健一

キーワード

1. 共創力 2. ピアサポート 3. 地域教育 4. 学生ユイマール
5. 地域教育センター

1. 大学の概要

沖縄大学は、日本の最南端に位置し、2学部3学科、一、二部合わせた収容定員数2,364名（2007（平成19）年4月1日現在）の小規模な私立大学で、1958（昭和33）年に開学した沖縄短期大学を前身として、1961（昭和36）年に創設された。米軍政下の劣悪な経済的文化的諸条件の下で設立され、沖縄の日本復帰の際に、日本の大学設置基準に合わせて大幅に規模を縮小し、文部省の再認可を受け、自主存続するという困難な道程を歩んできた。

そのような中で、1978（昭和53）年、「地域に根ざし、地域に学び、地域と共に生きる、開かれた大学」という基本理念を打ち建て、その具体的実践として、入試方法やカリキュラムの改革、派遣学生制度（単位互換制度）の実施、土曜教養講座や移動市民大学の展開、学生の個性に合った就職指導等によって社会にその存在意義を問うという途を歩んできた。

教育においては、「競争力から共創力へ」をテーマに、共創力を備えた人材育成について全学的に取り組んでおり、2007（平成19）年度には「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」のほか「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択されている。

こうした自己改革を通じて沖縄大学は、地域に根ざした特色ある教育を実践しつつある高等教育機関として、持続可能な地域社会の建設に向け、新たな挑戦を始めている。

2. 本プログラムの概要

本学は「地域に根ざす」ことを基本理念とし、「競争力（知識量）よりも共創力（参画意欲）」との教育方針に基づき、2,000名程度の多様な学生が在籍している。し

かし沖縄の状況を反映して、中途退学率が高く、学生支援のニーズが極めて高い。そこで本学の小さな規模を活かし、教職員と学生が共創して「学生ユイマール」（相互扶助）の場を広げ、学生たちが「学びあい」「支えあい」を実現する「地域教育モデル」を確立したい。「地域教育力再生」という社会的ニーズにも応えるために、多様なピアサポート制度を活用した学生参加型の「地域教育」を実践していく。「大学教育」も「地域教育」の一環であると位置づけ、学生同士が学びあい、支えあう共創活動をキャンパスの内外で展開し、沖縄本島南部を中心とする地域全体をキャンパスの場とする構想である。「地域教育センター」の新設によって、地域ぐるみで「共創力」を育む学生支援を実践することを試みる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

格差社会時代の到来によって、学生には「競争力」を付けることが重視されつつある。しかし、右肩上がりの時代が終わった現在において、学生に必要な力は「競争力」ではなく、「共創力」であると本学では考えている。沖縄には、地域コミュニティに息づいていた「ユイマール」という相互扶助の概念があるが、学生支援を地域コミュニティぐるみで実践していこうという構想である。

そのために、沖縄大学の小さな規模を活かして、学生同士によるピアサポート制度を整備することを初期段階において着手する。その主眼は、学生がキャンパスライフを充実して送れるような「大学コミュニティ」としての機能を高めることに置く。

具体策として、本学創立50周年記念事業のキャンパス整備というハード面の整備と絡めて、ソフト面においてピアサポート制度を整備することで、学生同士が横の連携を強めることを支援する。

ソフト面に関しては、学生支援プログラムとして、「生活支援」「修学支援」「キャリア支援」を三位一体で

事例48 沖縄大学

表1 ピアサポートの事例（ノートテイク活動の様子）

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
ノートテイク数	(学外者)3	7	42	49	61
サポートした講義数	14	60	369	954	996
聴覚障がい学生数	1	1	2	3	4

表2 2006（平成18）年度学生生活支援室利用者数及び退学・除籍・休学者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	0	6	9	4	2	0	18	12	7	12	4	4	78
退学者数	15	1	2	4	0	12	9	2	1	4	6	32	88
除籍者数	23	0	2	10	0	16	0	1	27	0	0	11	90
休学者数	61	0	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	89

サポートする拠点をキャンパス内に設けることを初期段階の目標とする。

つまり、生活支援のための「学生相談室」「カウンセリング室」、キャリア支援のための「就職支援室」、修学支援のための「チューター室」といった3つの機能を統合した「学生支援スクエア」を学内において再編したい。さらに、学生がピアサポートをする空間として「学生ユイマール・スクエア」を新設する。教職員主体の「学生支援スクエア」と学生主体の「学生ユイマール・スクエア」が共同して、地域教育における「学生提案プロジェクト」や「教育ボランティア」、「ピアサポート・ワークショップ」などの企画運営をする。

2つのスクエアの共創活動が相乗効果を生み出すこ



図1 「沖縄大学は私が変わる」を地域教育へつなげる（琉球新報2006（平成18）年6月16日）



図2 「教育ボランティア」へ展開する芽だしの活動（沖縄タイムス2005（平成17）年1月28日）



図3 「地域教育」へ展開する芽だしの活動（沖縄タイムス2007（平成19）年6月29日）

とで、沖縄大学の「大学コミュニティ」としての機能を強化し、学生たちが「学びあい」「支えあい」を実現する「地域教育モデル」として確立したい。

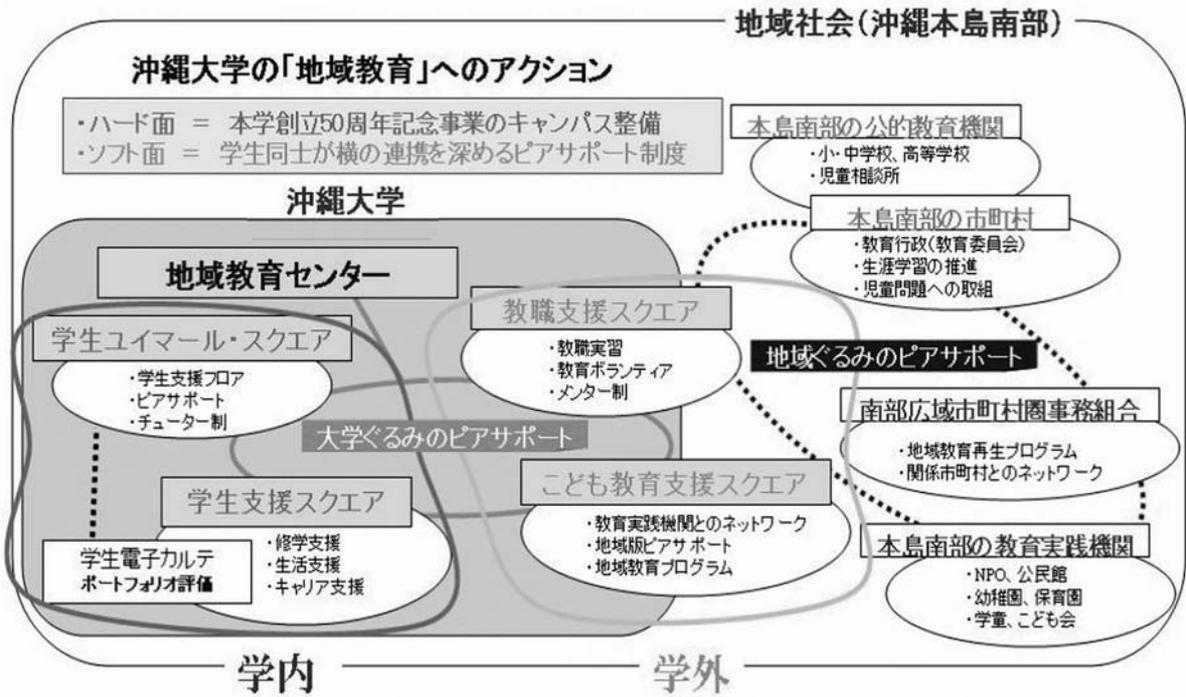
持続可能な「地域コミュニティ」のグランドデザインを考えれば、文部科学省が提唱するように、地域に根ざした多様な教育活動の機会を提供するプロジェクトを実施し、「地域教育力再生」という社会的ニーズに応える必要がある。

そこで本学のキャンパス内で確立した「地域教育モデル」を基に、地域コミュニティから距離のある「大学教育」を見直し、ピアサポート制度を活用した学生参加型の「地域教育」を実践していきたい。

すなわち、「地域教育」と「大学教育」をつなぐ学生支援プロジェクトを推進することで、学生同士が学びあい、支えあう共創活動をキャンパスの内外に展開し、地域コミュニティ全体をキャンパスの場とする構想である。

本学は沖縄本島南部を中心とする地域において、2004（平成16）年度より「南部広域市町村圏事務組合」

「地域教育センター」による地域教育の拠点づくり



※本プログラム(取組)は、4つのスクエアの諸活動である「プロジェクト」で構成される。

図4 「学びあい・支えあいの地域教育の拠点の創生」全体イメージ

と連携し、共同事業として「地域づくり」と連動した観光振興を実施してきた実績がある。本取組においては、関係市町村やNPOなど関係団体等のネットワークを活用して、学生が地域社会での教育キャリアを形成する学生支援事業（プログラム開発）や地域教育イベントの企画運営、地域版ピアサポート制度の確立をしていきたい。

本取組の意義は、「大学教育」も「地域教育」の一環であると位置づけ、地域ぐるみで「共創力」を育む学生支援をプロジェクトとして推進していくことにある。それによって、大学という研究・教育機関が、小学生から大学生、社会人に至るまでの「生涯学習」のプロセスに関わり、地域社会と連携して「地域教育」を実践するモデルを構築していきたい。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) キャンパスぐるみのピアサポート

学生支援の基軸を「競争力」から「共創力」へ移行するために、キャンパスぐるみでピアサポート制度を

整備して、学生を支援していくことを構想している。

近年注目されているピアサポートは、「治療的支援」から「教育的支援」へと概念が広まり、学生同士の支え合いの活動として、大学教育の現場においても様々な形で導入されてきている。ピアサポート活動の基本は「学生による学生のためのサポート」であるが、それを教職員が支える二重の支援制度でもある。学生と教職員が共創して「大学コミュニティづくり」に取り組み、「学生の、学生による、学生のための学生支援」をバックアップするという体制が基礎として必要であろう。

ピアサポート制度によって、学生たちが抱える諸問題に対して、仲間として学生が相談相手になり、支えていく活動を充実させたい。そのために、キャンパス内にその拠点となる「学生ユイマール・スクエア」を設け、ピアサポートを実施できる体制を拡充することで、学生同士が学びあい、支えあう大学教育の拠点の創生を目指す。「学生ユイマール・スクエア」はラーニングコミュニティ形式をとり、学生同士のピアサポート制度や大学院生による支援であるチューター制度に

実施することで、学生の「共創力」の涵養と「ライフデザイン」の形成が期待できる。また、以下のような効果も期待できる。

- ・教育実践団体とのネットワークの構築
- ・キャンパス空間における学生の活動効率の活性化
- ・学生参画型の地域教育への協力
- ・地域教育としての沖縄大学の拠点化
- ・地域コミュニティとのつながりの強化
- ・草の根の教育ボランティア活動のコーディネート
- ・公教育と教育ボランティア組織の橋渡し
- ・ピアサポートを通じた学生をつなぐの強化
- ・中途退学者の減少
- ・カウンセリング、障がい学生の修学支援等、学生生活の専門的なサポート

6. 本プログラムの改善・評価

ピアサポート制度を活用した学生参加型の「地域教育」を実践していく上で、評価においても「参加型評価」を実施する。その有効な手法として、一連の取組を通じて自分がどのように成長し、考え方や価値観がどう変わったかを長いスパンで見つめる「ポートフォリオ評価」を行う。

本取組では、総括としての評価だけではなく、プランニングや途中の振り返りも含めて、共創力、キャリア形成、ライフデザイン形成過程を重視したきめ細かな評価を積み重ねていく。

評価結果については、「学生支援スクエア」「学生ユイマール・スクエア」「こども教育支援スクエア」「教職支援スクエア」の4つのスクエアが定期的に集まり、「ポートフォリオ評価」を基に各取組を分析し、日常的にフィードバックすることを基本とする。

また、本学の学生生活委員会において本取組の評価を報告し、案件によっては大学協議会及び全学教員会議の審議を経て全学で共有するとともに、本取組のプロセスや成果を広報紙、シンポジウム、報告会等を通して定期的に地域へフィードバックする機会を設ける。また、インターネット、パンフレット等を活用し、常に社会へ本取組の様子を発信していく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の実施計画

2007（平成19）年度

学内体制づくり、専門家配置、地域との協議、研修、

事例調査。

2008（平成20）年度

4つのスクエアの完成、学内ピアサポートの充実、地域教育の試行、研修、事例調査、地域での報告会。

2009（平成21）年度

地域教育センター設置、地域展開の本格化（本学地域）研修、事例調査、地域での報告会、シンポジウム。

2010（平成22）年度

学内体制強化、地域との協働による相乗効果（本学地域）普及活動。

(2) 組織性をどのように確保するか

- ・各スクエアの専門職員を学生生活支援委員会の構成員とする。
- ・専門職員の勤務体制を段階的に常勤化し、組織的な担保を強化する。
- ・教職員はいずれかのスクエアのチームに所属し、本取組のいずれかのプログラムの実施に職務として関わることにより、全体的・総合的な取組とする。

(3) 人的・物的・財政的条件

(i) 人的

- ・専門家：スクールソーシャルワーカー、メンター、キャリアコーチ（学生支援スクエア所属の3分野の専門家チームは教職員と非常勤職員によって構成。専門分野の仕事及びポートフォリオ評価の分析・対応）
- ・コーディネーター：コーディネーター、センター事務局（4つのスクエアに非常勤職員4名を配置。GP事業全体は、GPコーディネーター非常勤職員1名とセンター非常勤職員1名が統括する）
- ・ファシリテーター：ピアサポート学生リーダー、大学院生チューター（学生ユイマール・スクエアと教職支援スクエアで、学生同士のピアサポートの補助。こども教育支援スクエアにおいて、メンターと共同で地域教育プログラム開発、教育ボランティアのネットワーク構築協力）

(ii) 物的

4つのスクエアの備品、学生電子カルテ、情報共有のための関連機器。

(iii) 財政

ハード面の整備については創立50周年記念事業として準備している。補助金は、人件費、研修費、調査費、情報ツール（学生電子カルテ）、備品等のソフト面の準

事例48 沖縄大学

備に充てる。

- (4) 補助期間後の展開と評価体制・方法・指標及びフィードバック
- ・地域とのネットワークによる学生支援の地域教育協議会の立ち上げ。
 - ・外部有識者で構成する第三者評価機関による評価。

- ・ピアサポート経験の卒業生との連携によるプログラム改善。
- ・地域教育センターに教育コンサルタントとしての研究機能を付加。
- ・大学院での地域教育エキスパートの養成（沖縄・東アジア地域研究専攻・修士）。

「学びあい・支えあいの地域教育の拠点の創生」

沖縄大学

取組の評価によるフィードバック

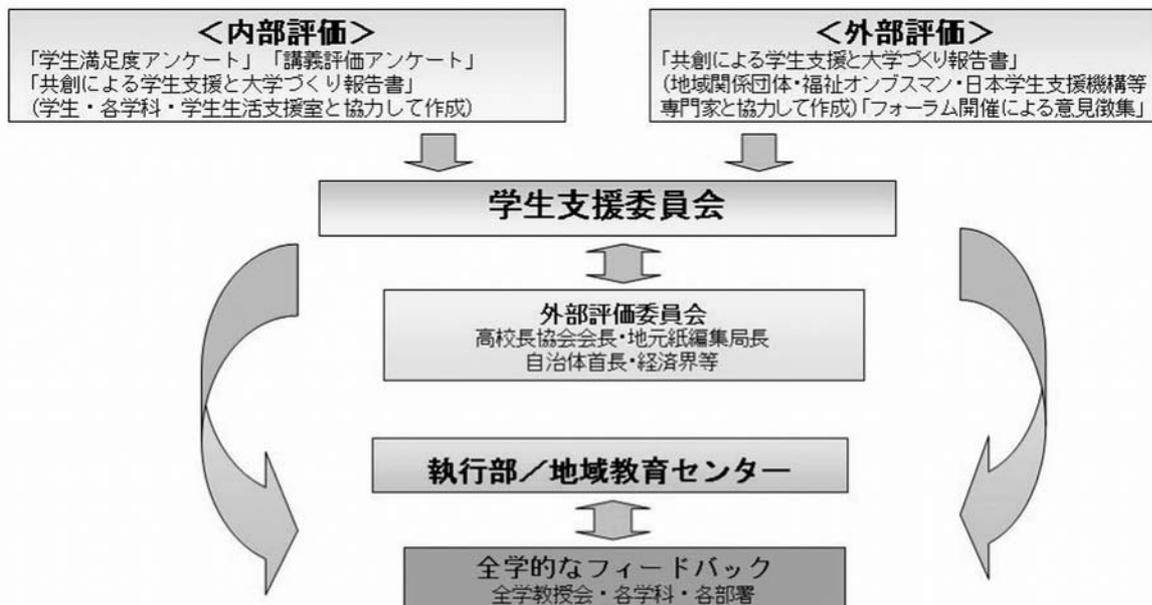


図6 本プログラム（取組）及び各プロジェクトの評価指標

選
定
理
由

沖縄大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を近年、実際的かつ組織的に実施しており、その結果は学生生活支援室の設置や奨学金支給学生の増大、障害学生支援において実証されるように成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「学びあい・支えあいの地域教育の拠点の創生 地域ぐるみで『共創力』を育む学生支援」の取組は、沖縄という地域事情に照らして基礎学力の低い学生、就職意識の薄い学生、中途退学したり、卒業後に地元で無業者となる可能性を秘めている学生への支援に関して、「学生の学生による学生のための支援」とうたわれているように学生の参画を得て、全学的に組織的裏付けをもって実施しようとするもので、効果が期待される意欲的な取組であると言えます。

とりわけ、本取組の実施に当たって、個々の取組の要素の一つひとつを見れば新規性に富むとは言えなくとも、総合的に見て、地域のニーズを踏まえて、地域資源とのつながりを最大限に活用しつつ必要な要素を盛りこんでいる点や、評価にあたっては学生による評価委員会を構成するという点など、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

取組事例

短期大学

私立 北海道自動車短期大学

プログラムの名称：基礎学力習熟のための支援システムの構築

-- 自動車整備士資格の取得支援システムを例として

プログラム担当者：自動車工業科 准教授 加賀田 誠

キーワード

1. 個人指導 2. e-Learning 3. CAI 4. 二級自動車整備士

1. 大学の概要

本学は、我が国最初の自動車工学専門の技術者養成短期大学として1953（昭和28）年に開学し、すでに半世紀を超え54年目を迎えた。

その間、社会人にも勉強の機会を提供すべく、自動車工業科第二部（夜間課程）を併設し、時代の要請に力を注いできた。卒業生は26,000人を超え、自動車関連の企業は言うまでもなく、広い産業分野で活躍している。

2003（平成15）年度には、「二級自動車整備士」養成の本科課程に加えて、より専門性の高い二つの専攻科を設けた。一つは、「一級小型自動車整備士」を目指す2年課程の自動車工学専攻、もう一つは「車体整備士」を養成する1年課程の車体工学専攻である。

本学は、全国に先駆けて開学した歴史と伝統に安住することなく、教職員が一丸となって、教育法、実験や実習の技法、楽しい学生生活のあり方などを学生の立場になって最善の方策を探りながら日夜研さんを積んでいる。その成果が実を結び、最近は、「二級自動車整備士」を始め、関連する国家試験には全国に誇れる合格率を上げている。

2. 本プログラムの概要

本学では二級自動車整備士の養成教育を行っている。基礎学力が劣る学生には教員の努力を傾注し、個人指導に近い教育を行って、卒業直後に受験する二級自動車整備士の国家試験の高い合格率を維持してきた。しかし今後、能力・意欲の低い学生が増え続けることが予想され、教員の努力だけでは指導が立ち行かなくなる危険性がある。

本プログラムでは、我々の指導ノウハウとe-Learningシステムとを結び付け、教員の仕事の一部をコンピュータシステムが肩代わりし、現行同様あるいはそれ以上の

効果を持つ資格取得支援システムの構築を目指す。現行のCAI（Computer aided Instruction）の機能を強化し、学生の解答傾向の分析から、個々の学生の不得意とする問題の把握をし、きめ細かく弱点を分析する。その結果を教員へフィードバックして、入学時からの教育方法の工夫に反映させる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

自動車に関する技術は高度化の一途をたどっている。しかし一方では、大学全入時代を迎え、本学に入学する学生においても、その能力・意欲ともに大きくならつきがある。自らの将来を見据えた上で、どのような能力を開発すべきか、そのためにはどのような教育・訓練が必要かを考えた上で入学する学生がいる一方、イメージ先行で入学し、基礎的な学力が伴っていない学生も数多く見受けられる。

学生のほとんどは自動車業界、特に自動車整備業界に就職する。その際二級自動車整備士の国家資格が必要とされる。本学の教育の目標の一つは、その二級自動車整備士登録試験に合格することであり、また就職後においても高度な自動車整備技術を受容できる能力の涵養にある。

能力・意欲ともに大きくばらつきがある学生を、卒業までに国家試験に合格という一定の基準にまで教育することは容易ではないが、入学直後からの個人指導を柱とした教育システムで、一定の成果を上げている。

本学では、学生に対する個人指導的な支援として、以下の各項に取り組んでいる。

(1) 科目「自動車の数学」の習熟度別クラス編成

本学では、自動車工業科第一部・第二部ともに、1年生前期に必修科目として「自動車の数学」を開講している。二級自動車整備士の試験に計算問題として出題される問題を題材として、基礎レベルの計算能力の

事例49 北海道自動車短期大学

養成、論理的な思考能力の涵養、受験対策などを意図して実施している。必修科目として開講し、学生全員が一定の能力を身に付けることができるよう配慮されている。

入学する多様な能力の学生に対応するため、能力に応じた習熟度別クラス編成を行い、計算能力が著しく乏しい学生に対しては少人数クラス編成とした上、講義に加え補講の出席を義務付け、計算能力の底上げを図っている。

具体的に言うと、入学直後に中学生レベルの問題を集めた計算力把握試験を行い、その点数に応じて1組～6組に振り分ける。計算能力のある1組は80名程度の大人数での講義、点数が低くなるにつれ少人数のクラスに属し、最も計算能力の低い5・6組は、15名程度の個人指導が可能な編成とした。

加えて計算能力が著しく低い学生には、補講への出席を義務付けている。補講では中学生レベルの算数の問題を解かせている。学生40～50名に対し、教員6名を配置し、講義形式ではなく学生が自発的に問題を解き、分からない点を教員が個人指導を行うという方式で、学生の能力に合わせた指導を行っている。

図1は、補講対象者の計算力把握試験と最終成績との相関を、演習出席回数で比較したグラフである。演習出席回数が0回、すなわち演習に出席しなかった者は正の相関（つまり計算力把握試験の成績が低く、最終成績も低い）が見られるが、演習出席回数が増えると負の相関（計算力把握試験の成績は悪かったが最終成績は向上した）が見られる。これは演習の受講によって学力が向上した結果であり、演習の効果は確実に現れている。

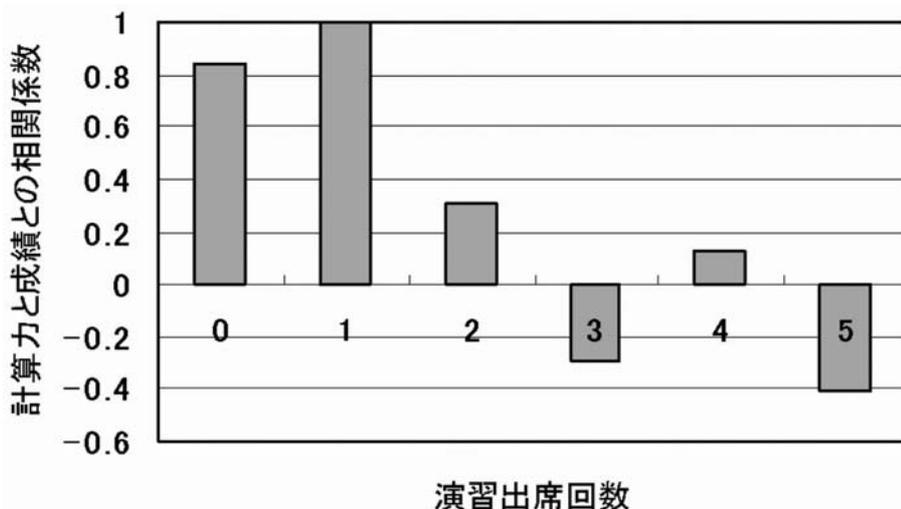


図1 演習出席回数と成績との相関

また効果の測定として、講義期間中の中ごろに中間試験を行い、その結果により再びクラス編成を行っている。このような方法で計算能力が低い学生を洗い出し、個人指導を行うことにより、落ちこぼれ、浮きこぼれ対策を行い、また能力に合わせた指導を受ければ必ず効果は上がるという自信を学生に与えている。

(2) 科目「自動車工学演習 ・ ・ 」のクラス担任による指導

本学では15人程度の少人数のクラス編成を行い、各クラスに一人の担任が付き、入学から卒業までの面倒を見ている。クラス担任の指導事項は就学指導、就職指導、生活指導など多岐にわたっているが、その少人数のクラスで、クラス担任指導のもと、科目「自動車工学演習 ・ ・ 」を開講している。

それぞれ、1年生前期、1年生後期、2年生前期の開講科目であり、いずれも週1回開講される。本学の他の自動車専門科目はいずれも、例えばエンジン、シャシ、電装といったように自動車の特定の分野に関する講義であるのに対し、「自動車工学演習 ・ ・ 」は分野を横断した講義である。

本学の教員はおのおのの専門分野を持っているが、同時に二級整備士の資格も取得しており、分野を横断する科目の指導も可能である。自動車を理解するうえで重要となる基礎的な項目は、各専門分野の講義と、この「自動車工学演習 ・ ・ 」で、いわば二重に教えており、冗長度の高い教育体制がとられている。さらには、同時に数十人を教える講義に比べ、クラス担任による15名程度の指導は、学生の理解度の把握もより容易であり、基礎的な事項を教えるということに関

しては、より効果的といえる。

また、すべてのクラス担任が同一の教材を用い、評価のための試験も同一の試験を受験させ、複数教員による指導のばらつきを抑え、教育レベルを合わせている。

(3) 資格試験対策のための個人指導

2年生後期は、通常の講義、実習に加え整備士資格取得のための特別講習を開講しており、それにおいても習熟度別のクラス編成を採用している。

上位クラスはペーパーテスト、及びその解説を重ね、あまり手をかけずに教育を行っている。しかし、試験後すぐに採点、結果を発表してライバル心をあおり、学生自らが自主的に勉強する環境を作り出している。また歯止めとして、試験成績が悪かった者は後述する下位クラスへ一時的に入れるなどして、緊張感を保てる雰囲気を作り出している。

中位の学生はより多くの問題に触れさせるため、原始的なCAIを利用している。整備士試験において過去に出題された問題を網羅した、一種のクイズ形式のコンピュータプログラムを作成した。三級整備士、二級整備士とレベルを選べ、またエンジンに関する問題、シャシに関する問題、法令に関する問題などとジャンルを選ぶ機能、出題数に対する正答率を算出する機能などを備えている。

このプログラムを使用したCAIを利用することによって、学生は問題に触れる機会が飛躍的に増え、絶大な効果があった。ただ何回か繰り返して行くと学生が問題を覚えてしまい、機械的に解答するという現象も見られた。そこで元の問題と似てはいるが細部を変えた問題を作成し、それを混ぜて出題するようにしたところ、学生は問題をよく読むようになり、さらに効果は上がった。

このCAIシステムを構築するため、過去に出題された問題に関しては、第一段階のデータベース化がすでに終了しており、毎年新しい問題が出題されるたびに更新を行っている。

下位のクラスは、例えば学生10名に対し教員5名というような少人数制を敷いた。またその教員5名は固定し、学生との結び付きが強くなるよう配慮した。ペーパーテスト主体で進め、分からない問題が出てくれば教科書をひもとき、その上で教員に聞くという方法で問題を解いていった。下位クラスは上位クラスに比べ拘束時間を長くし、学生が個人指導の効果を認めつつも上位クラスに上がりたいと望むよう仕向けた。ま

た教室には、エンジン、トランスミッション等自動車の部品を置き、教員が説明をしやすいよう、その説明が印象に残るよう努めている。

これらのクラス分けは永続的なものではなく、2月から3月半ばにかけての特別講習の終盤では、ほぼ2週間の期間で、試験成績によるクラス再編成を行い、学生の緊張感を維持した。これら個人指導の効果は非常に大きく、ほぼすべての学生の平均点は向上し、また下位クラスを体験した者の中には、たとえ成績が上がっても下位クラスにいたいと申し出る者まで現れた。

このような指導体制をとることにより、2003(平成15)年度に整備試験の出題形式が変わって以来、2003(平成15)年度は60%程度、2004(平成16)年度も60%程度と低迷していた本学の整備士試験合格率は、2005(平成17)年度は自動車工業科第一部・第二部併せて99%、2006(平成18)年度(2007年3月試験実施)も、自動車工業科第一部・第二部併せて99%と、飛躍的に向上した。

これらの取組により我々が実感していることは、個人指導は効果があるということである。あるいは、個人指導でなければ頭に入っていない学生が増えてきているということである。

人的資源を投入し、手間さえかければ効果があることが分かったが、今後個人指導を必要とする学生はますます増えることが予想される。そのような状況でも、効果的に学生の能力を反映した指導を行うため、いままでも人手をかけていた部分を、機能を拡張したCAIシステムで吸収するというのが本プログラムである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

現行のCAIシステムは、問題のジャンル、難易度を選ぶ機能はあるが、個々の学生がどの問題にどのように解答したというデータはすべて捨てていた。

本プログラムでは、現行のCAIシステムを改良し、データベースとの連携を行えるようにする。図2のように、出題するサーバがデータベースを参照しつつ、学生がどの問題にどう解答したかの記録を保存していく。そのデータを抽出することで、学生がどの分野を苦手としているのかを把握する機能を持たせる。

また最終的には、学生の能力、解答傾向から出題される問題が変化し、より細かい単位での苦手分野の把握、理解度の判定を行えるようにする。さらにその苦手分野に関して、インタラクティブな教材、動画、アニメーション教材などを通して学生が一人で勉強でき

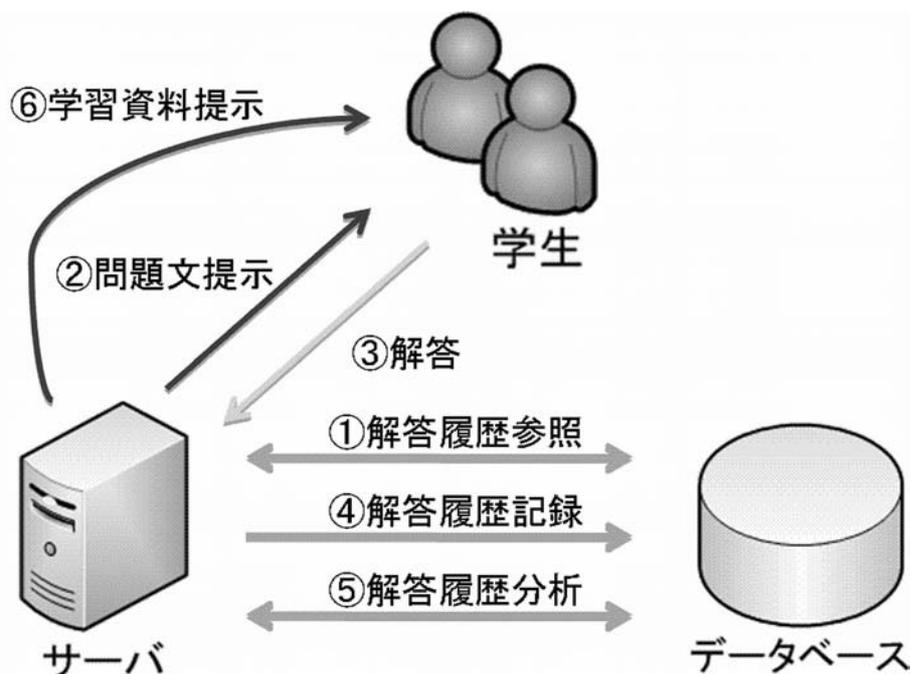


図2 システムの概要

る環境を構築する。

これは現在教員が行っている、学生とのやり取りを通じてその学生の分からない部分を発見し、その能力や理解度に応じて教育を施すという機能を肩代わりするものである。

この取組は我々が2年間かけて行っている自動車教育の仕上げとなり、最終的には整備士試験の合格率の向上に寄与し、本学の対外的な評価を高めると期待できる。しかしそれ以上に、我々が普段行っている教育の根幹に関わるものである。どのような説明を重ねれば学生が理解するのか、人間がどのようなプロセスで物を理解していくのかを考えなければならない。容易ではないが、挑戦に値するプログラムであると考える。

5. 本プログラムの有効性（効果）

今までは個々の学生の能力は、例えば全体での順位、テストでの点数という形でしか測れず、また学生全体を、今年の学生は電気分野が苦手である、法令分野の保安基準の数値を覚えていないという程度にしか把握できなかった。現行のシステムの下位クラスに属し、教員の個人指導を受ける機会に恵まれた者だけが、その教員に個人としての能力、理解度、苦手な分野などを把握してもらえた。

本プログラムでは、学生の解答傾向より、個々の学生の苦手とする問題・分野を分析でき、その情報を当

該学生・教員全体として共有できるので、それに軸足を置いた指導ができる。それらの集合として、多くの学生が苦手とする問題・分野を正確につかむことができ、指導の方向が定まる。また、個々の学生の解答の履歴・点数を保持するので、教育効果による学生の成績の伸びを提示でき、学生の励みとすることができる。

現行のCAIシステムでは、学生は1日当たり数百題の問題を解答するが、それら解答データはすべて捨てていた。新しいシステムでは、学生ごとの解答の履歴を保持するので、解答傾向を分析することにより、我々が予想し得ないような問題間の関連（例えば、エンジンの冷却装置の問題ができない者はシャシのオートマチックトランスミッションの問題もできない、あるいは潤滑装置のオイルポンプを理解するとブレーキの作動が分かるようになる、など）を発見できるものと期待している。それを手がかりにして学生の理解のプロセスを探ることができる。

本学に来る求人の多くが整備士資格を要求しており、また本学に入学してくる学生の大半が整備士資格取得を目的としている。よって、これら整備士資格取得支援のための取組は、社会的ニーズ、学生のニーズに沿ったものである。さらに学生による授業アンケートの結果から、学生は授業に双方向性、自らの能動性を求めており、双方向的なe-Learningシステムの構築は学生のそのようなニーズをも満たすものと考えられる。

この取組を通じて我々教員が得る最大のものは、例

えば学生が自動車部品の作動をどのようにして理解していくかというプロセスを知ることができることだと考える。それはそのまま教育活動に応用でき、理解しやすい講義を行うための一助となる。

6. 本プログラムの改善・評価

整備士資格取得を例にとった本プログラムは、学生が卒業時に受験する国家試験の合格率が評価の指標となる。また、本取組による指導グループと、従前の方法による指導グループを作り、それらのグループ間での試験成績の比較、一定の成績に到達するまでの演習時間や、投下した我々教員の労働力を比較することにより、教育効果・省力化の評価を行う。

そのような定量的な評価にそぐわない部分は、学生に対するアンケート、携わった教員への聞き取りなどで評価を行う。

本プログラムでは、データベースと連携したウェブベーストレーニングシステムや、独習用の教材の開発を行う。しかし、それらは結局のところツールに過ぎず、最終的には我々教員が学生とコミュニケーションしながら教育を行っていく。評価結果から、どこまでをコンピュータシステムに頼るべきかを判断し、また、教員と学生とのコミュニケーションを補助するツールとして改善を行っていきたい。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

初年度は、現行のCAIシステムを改良し、データベースと連携できるウェブベースのシステムにする。それに先立ち、企業や大学等で使用されているe-Learningシステム、また、資格取得のための独習用と

して市販されているe-Learning教材の調査を行い、本学のシステム作りの参考にする。

システムには、学生の認証機能、出題・解答傾向の蓄積機能、問題の大分類・中分類ごとの回答を集計することによる学生の苦手分野を発見する機能を持たせる。そのために、資格試験において過去に出題された問題のデータベースの精査を行う。

さらに、学生がe-Learningシステムを利用して独習する際に参照する、また我々教員が教授する際に利用できる、動画教材・アニメーション教材を開発する。アニメーション教材はできあいの物も数多くあるので、それらを参考にしつつ、本学学生の理解度をふまえた物を作成する。それらはライブラリ化してサーバマシン上に置き、LANで接続されたクライアントマシン上から参照できるようにする。

これらを統合した、問題の出題から独習までをカバーしたe-Learningシステムのプロトタイプを作成・運用する。ただし初年度は、問題の分野や、対象とする学生を限定して運用する。

次年度は、初年度の運用結果からe-Learningシステムの効果の検証を行う。また、蓄積された解答データを分析し、問題間の関連を探る。さらに、分野や対象学生を限定した初年度の取組を、全分野、全学生に拡張し、より本格的なシステムを構築、運用する。また、学内のどこからでもそのシステムを利用できるように学内LANを整備する。

初年度に引き続き、動画教材・アニメーション教材を作成し、教員を対象とした動画教材・アニメーション教材作成の講習会を行う。

その後においても、データの蓄積による演習問題の充実、授業等で使用できる動画教材等を作成していく予定である。

選 定 理 由

北海道自動車短期大学においては、学生支援の中心課題を就職と直結する二級自動車整備士資格取得と定め、基本的授業のクラス担任による実施や数学授業の習熟度別編成など個別指導充実の工夫を重ねた結果、平成15、16年度の整備士試験合格率60%程度から平成17、18年度は99%に上昇させることに成功しました。これは全学教職員の協力あつての実績と評価できます。

今回申請のあつた取組は、個別指導を一層充実するため、高度なコンピュータ支援学習システムCAIを導入し、基礎学力の定着、整備士試験問題練習、自動車工学各分野の学習プロセスの診断などを図ろうとしたものです。現在、すでに貴学は原始的なCAIシステムを運用して効果を上げていますが、さらに学生個人に適応した教材提示と苦手領域分析を可能にしようとする計画であり、コンピュータ利用の十分な経験を前提とした現実的な取組と言えます。

特に、教員による個別指導の成功実績を基礎として、さらにCAIの特性を生かした指導を加える点は、教員の手抜きのために指導をコンピュータに丸投げする企画とは根本的に状況が異なっており、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 聖徳大学短期大学部

プログラムの名称：All For Oneを目指す学生支援活動

-- 全教職員によるインターカー・サポート

プログラム担当者：保育科第一部学科長・教授 野原 八千代

キーワード

- 1 . All For One 2 . インターカー 3 . 女性健康支援
4 . よろず相談コーナー

1 . 大学の概要

本学園は、1933（昭和8）年4月東京都大森に東京家政学院・新井宿幼稚園の設立に始まり、1965（昭和40）年に松戸市に聖徳学園短期大学を開学した。

短期大学は1990（平成2）年聖徳大学人文学部の開学により短期大学部となり、専攻科は1992（平成4）年学位授与機構が定める要件を満たしている科の認定を受け、学士の資格が取得できる道が開かれた。

現在短期大学部には、保育科、介護福祉学科、総合文化学科の3学科があり、専攻科は、保育専攻、医療保育専攻、介護福祉専攻、服飾文化専攻の4専攻がある。

本学の建学の精神は「和」である。和の精神は、他と協調し、他人を尊重し敬愛し合う精神で、その具現化の一貫として、「人間関係の育成」、「語り合う探究心」を志向している。

また本学園は、2003（平成15）年に、品質マネジメントシステムISO9001及び環境マネジメントシステムISO14001の両国際規格を、学生寮、セミナーハウスを含む幼稚園から大学院までの学園全体で同時取得し、教育の質の管理と環境への取組を行っている。

2 . 本プログラムの概要

本学保育科の学生支援は、設立時よりクラス担任と学生部が学生支援の担い手となってきた。以前よりきめ細かい学生支援を行ってきたが、満足度の向上を目指すとともに、よりよい対応を行うため、学生支援の方法を見直す必要が出てきた。

最近の学生からの相談内容は、学科への適性、短大生活の問題、人間関係、家族関係、就職・進学の問題など多岐にわたる。カウンセリングを受ける学生の心の問題の背景には精神的に未熟な面もあり、支援には教員と各部署との連携は欠かせない。

一方で、各部署の業務が細分化されてきたために、学生の視点に立ってみると、必ずしも満足度が高い円滑な支援が行われにくい部分も出ており、学内における有機的連携をさらに進めていくことが望まれる。

また、鉄欠乏性貧血を含め女性特有の症状や病気に悩んだり、進路に対する不安を抱えたりするものも少なく、入学時の目的を達成し、社会で活躍できる女性を輩出するためには、女性健康支援の体制もさらに充実させる必要がある。

そこで今年度より、全教職員が正しい情報、知識を共有し対応することを目的とし、新たに学生サポート推進委員会を設置し、今後の学生支援体制として、全教職員が「インターカー」(注)となり学生一人ひとりに対応し、必要に応じチームを組んで支援するAll For Oneのサポートシステム、その窓口となる「よろず相談コーナー」を設け、適切な部署で早期に必要な支援を行えるようにする。

注：「インターカー」とは、本来相談の受け付け業務をする人

- ・相談受けをする
- ・相談内容を聞く、かつ適切なアドバイスを行う
- ・適切な相談者（専門家等）に紹介する
- ・相談内容に応じた、適切な情報を提供する

3 . 本プログラムの趣旨・目的

(1) 全教職員の学生支援意識をさらに高める

全教職員がインターカーとなり『All For One』体制（教職員全員が学生一人ひとりに向かい合うこと）をとり、さらに「よろず相談コーナー」を設置する動機や背景は以下の通りである。

本学ではクラス担任が学生支援の大きな担い手となってきたが、近年は保健センターの役割も大きくなっている。学生からの相談の内容は、学科への適性、短大生活の問題、人間関係、家族関係、就職・進学の問題、女性特有の問題などがあり、その多様性から、担

事例50 聖徳大学短期大学部

任教員の負担が大きくなりつつある。一方で、相談内容によっては、必ずしも担任に相談しなくても解決に向かう問題もある。

一方で上述した相談内容がカウンセリングを受ける学生の心の問題の背景にもなっており、早期対応の必要性と身近な問題には、担当部署へすみやかに相談に行けるシステムづくりが必要である。

保育科では、クラス担任だけでなく、全教員が学生の相談にのる体制が伝統的にできており、新任教員には、必ず個別に、また科内研修会で科の運営、学生対応についての方針を聞く機会を設けてきた。しかし、学内の情報がスムーズに流れてこないという状況も一方では出てきており、この学生対応にも支障が出る事態も起きている。

しかし、今年度起きた麻疹流行では、保健センターが中心となり全学に情報を発信、関連部署の教職員が一丸となり早期対応に取り組み、対外的に高い評価を得た。保育科では全教員で学生の罹患状況、予防接種状況の情報を収集、学生や実習施設などへの説明を行い対応した。全教職員が正しい情報、知識を早期に共有し対応することの重要性が認識された事例である。

必要な情報を共有し、的確な対応がいつでもできる学生支援体制づくりを目指すことが求められている。

(2) 『All For One』体制と各部署の相互連携

学生がどの部署に相談に行くべきかを迷い、解決が

遅くなった例もある。早期の問題解決には、いつでも誰でも相談にのれる体制を整えるとともに、学生が何の支援を必要としているかを引き出す技術も必要であり、そして各部署の連携が重要である。必ずしも一部署で解決する問題ばかりではなく、情報を共有し必要に応じて関係部署がチームをつくり支援をする必要もでてくる。

そこで現段階としては、全教職員が技術をしっかり身に付けインターカーとなる『All For One』体制（教職員全員が学生一人ひとりに向かい合うこと、かつ必要に応じて担当部署・専門家につないできめ細かい支援ができるような体制）を目指す（図1『All For One』体制参照）。

学生の思ったときに相談したいときであり、必ず話を聞いてくれる人がいる、くつろいで話を聞いてくれる場「よろず相談コーナー」を設け、相談できる体制をつくることとした。

『All For One』を目指すことで教職員全体の意識レベルが高まり、学生がどの教職員に相談しても現在より風通しの良さが感じられるようになると思われる。つまり学生と教職員との間に、今まで以上により良く強固な信頼関係が築かれることが予想される。さらに、今までは相談できなかった学生が訪れることが可能となることが考えられる。

また、学生の深刻な悩みや相談を早い段階でスタッ

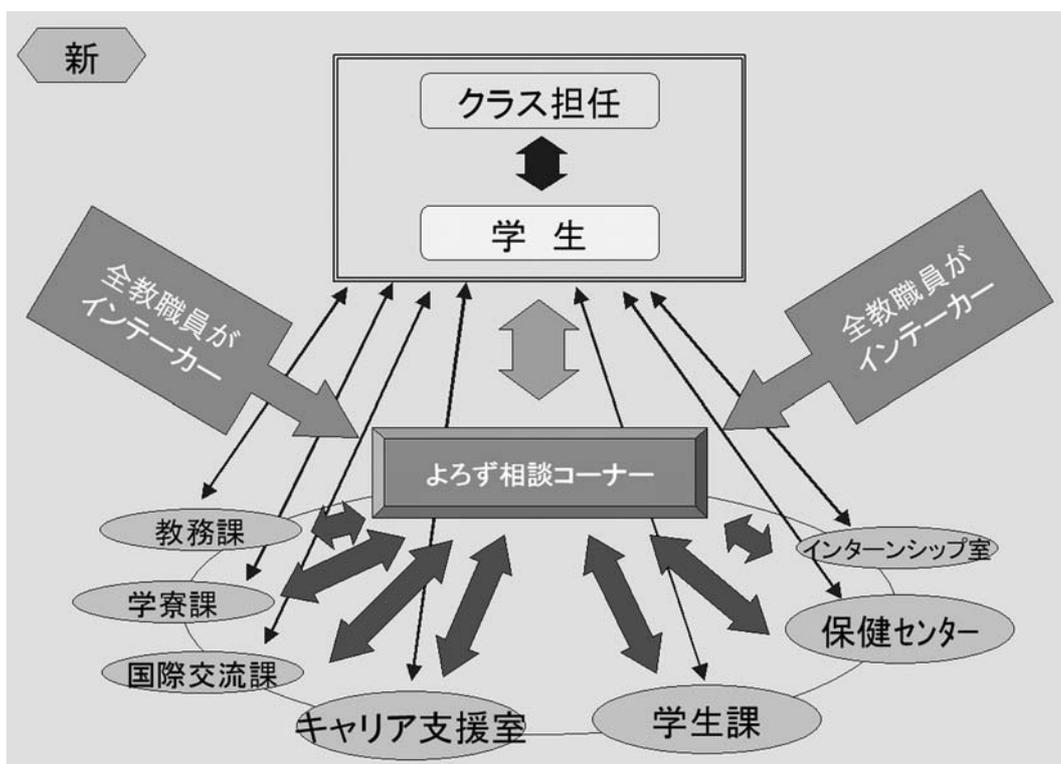


図1 『All For One』体制

フがとらえることができることが期待でき、その結果として、例えば退学学生数の減少や退学予防がより可能になるのではないかと考えられる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

インターカーと気軽なコーナーで気軽な相談

この取組の独自性（工夫されている内容）は『All For One』（教職員全員が学生一人ひとりに向かい合うこと）の精神とその実践である。つまり学生一人ひとりの悩み、疑問をすべての教職員が受けとめるものである。学生の視点に立つと学生にとって最も都合の良い時間は、登校日で授業や実習の合間の時間帯である。

しかし、こうした時間は必ずしも担任の教員や保健センターの心理カウンセラーの都合が良いとは限らない。こうした視点に立つと、日中であれば、気軽にアクセスできる教職員がいれば理想的である。もちろん学生が顔みしりである通りがかりの教職員をつかまえて相談する場合もある。しかし、多くの教職員は、学生同様多忙であることが多い。従ってとりあえずの「よらず相談コーナー」が学内で比較的アクセスの良いロケーションにカフェのような暖かい雰囲気であると、学生にとってメリットがある。このスペースは多目的であって差し支えない。

開放的な相談的コーナーが理想的であるが、相談の内容が遺失物から進路相談など多岐にわたるため、ある程度プライバシーが保てるようなスペースも確保する。インターカーはすべてに精通しているわけではない。専門的なアドバイスを必要とする学生には、専門家が対応しなければならない。従って、インターカーは基本的には、何にでも対応するし（ワンストップでの対応）、学生の相談内容の核心を理解し、多くの場合はインターカーのアドバイスによって解消するであろうが、専門的なことについてはきちんと専門家につなぐ役割を担うのである。

このプログラムのもう一つの大きな特徴は、インターカー養成である。つまりスタッフは、『All For One』のインターカー研修プログラムの講習を履修し修了した教職員を配置する。インターカーはその基本知識とそれぞれの豊かな人間性や経験をもって、学生の悩み、相談を受けとめ解決の糸口をつけることとなる。場所も独立した建物を建てるのではなく、むしろ既存の建物の中に学生が立ち寄りやすいスペースを作るというコンセプトである。

5. 本プログラムの有効性（効果）

新体制による早期相談・早期支援

この新たな取組を通じてどのような効果が期待されるかは以下の通りである。すなわち、学生にとって場所としてアクセスが良く、また学生の都合の良い時間に対応してくれるスタッフがいることにより、現在より学生相談件数がかかり増えることが推測される。漠然とした悩みでは相談に行きにくい、個別面接で相談が受身であったものが自ら行動を起こせる雰囲気と場所の設定を目指しているからである。

今回保育科が取り組もうとしている『All For One』を目指した学生支援プログラムは、学生の悩み、相談を早い段階で受けとめることが可能となると思われる。その結果として、早期の段階での修学、生活、就職支援が有効に行われることが予測される。そして、退学の回避、予防に威力を発揮することが期待できる。

今回の学生支援プログラムにより、各部署、各委員会とのネットワークがうまく機能し、より学生にとって風通しの良い環境が構築できると思われる。すなわち学生のニーズであるより気軽に、アクセスもよく時間も都合がつけやすい、また均一なサービスが受けられる学生支援が行うことが可能である。また教職員にとってみれば、学生のニーズをより具体的に把握し理解することが可能となり学生の求めていることを普段の教育（授業、ゼミなど）に反映させることが可能となる。

この種の活動においては、一人よがりのものではなく、社会や学生のニーズに適切に対応する地に足のついた活動が可能となることが予想される。

6. 本プログラムの改善・評価

学生サポート推進委員会

新たな取組を実施した後、どのような体制や方法を用いて評価を行うか、予定は以下の通りである。保育科の「学生サポート推進委員会」は、次のように組織する（図2参照）。

学生サポート推進委員会は、All For Oneプログラム部会、女性健康支援部会、学生サポート部会の3つの実行部会を置く。学生サポート推進委員会は、学生の現状をとらえサポートの方針を決定し、それに基づき3つの部会が、それぞれの立場で計画を立案し、実行していく。常に保健センター、学生部と連携をとる。学内の自己点検・評価委員会、企画委員会及び学生生

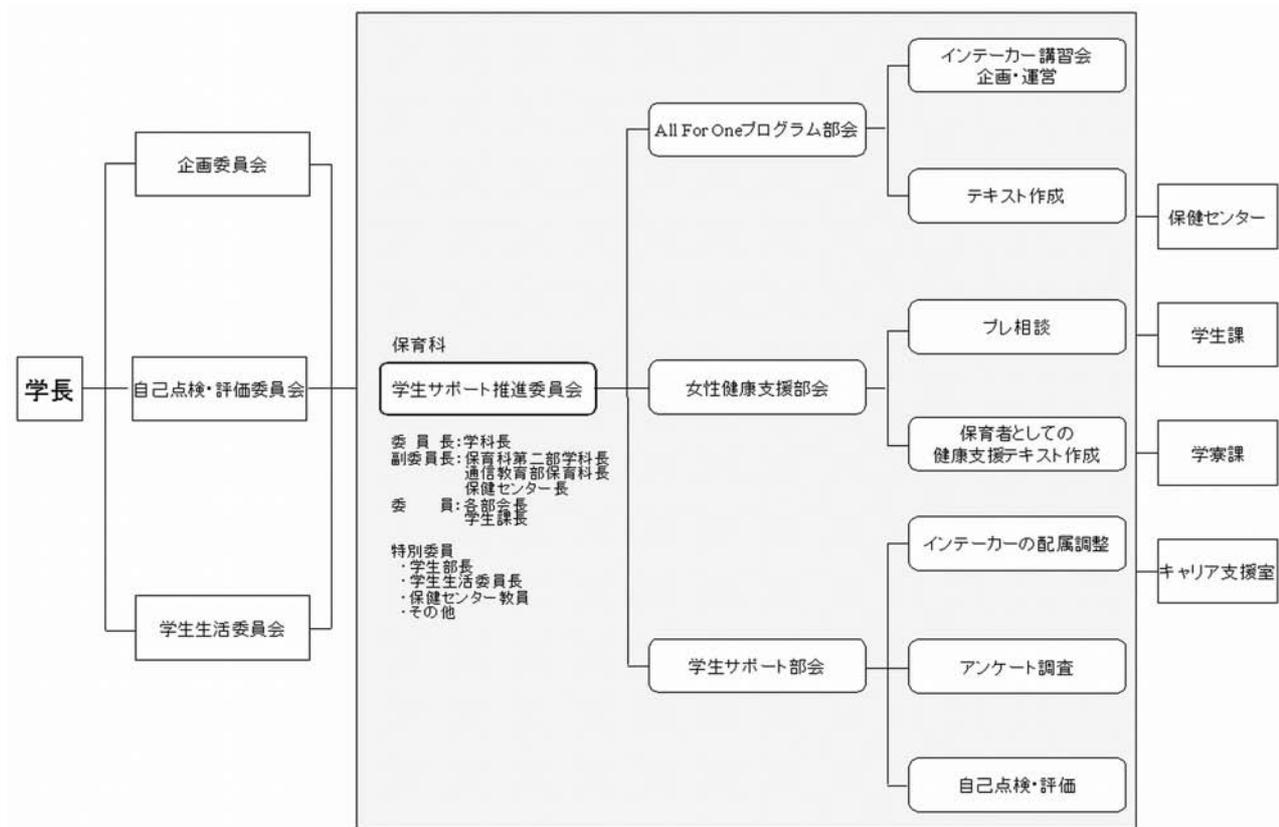


図2 「学生サポート推進委員会」組織図

活委員会に、学生支援の状況を報告し評価も受ける。

All For Oneプログラム部会

インターカー講習会の企画、運営を行う。講習会の内容、講師の選定と依頼、スケジュールなどを決めるとともに、研修会テキストの作成にあたる。また、女性健康支援部会からフィードバックされた情報を整理し、さらに学生サポート部会の評価結果をもとにインターカー研修のプログラム内容を必要により変更、改善する。

女性健康支援部会

女性教員と保健センター員で構成し、学生が持っている日常的な健康上の不安を解消するために、プレ相談の形で女性の生理機能の問題、健康管理等について情報収集と検討を行う。検討結果を学生サポート推進委員会、All For Oneプログラム部会へフィードバックし女性インターカーに周知させる。また、女性保育者の健康支援のテキストを作成し、学生に配布する。

学生サポート部会

部会を定期的に開催し、2年目に開設されるよろず相談コーナー設置の計画を立てる。よろず相談コーナーへのインターカーの配属の調整と、その効果測定のためのアンケート調査の内容を検討しアンケートを実施する。実施後、自己点検評価を行う。評価を行う観

点として、アンケートにて『All For One』プログラムによる学生支援に重大な問題、例えば学生とインターカーとのトラブル発生などが起きているかの確認、同時にインターカーの相談に質的なばらつきがあるかどうかも確認する。また全般的満足度や相談窓口時間の拡大などの要望項目も調査する。評価結果を学生サポート推進委員会、All For Oneプログラム部会にフィードバックし、その後の方針決定に役立てる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

『All For One』プログラムの策定とインターカー養成

初年度は、『All For One』プログラムの実施に向けて教職員の少なくとも60%以上がインターカー研修を受ける。学生サポート推進委員会を中心に『All For One』プログラム部会、保健センターと連携して、講習会の企画・運営（講師の招聘やテキスト作成など）を行う。講習会開催として初年度は年2回位冬季、春季に、2年目は夏季休暇中に実施する。講習内容は以下の通りである。

講習会のための予算案（講師謝金、テキスト代、VTR撮影費用など）を作成する。

1年間で全教職員の60%に対して、『All For One』

プログラムの講習履修を完了させる。

また1年目に『All For One』プログラムによる「よろず相談コーナー」の場所の選定と設置準備、設立予算案（机、いす、パソコンなどの備品、事務消耗品費など）を学生サポート推進委員会で検討する。2年目には、1年目の計画に基づいて『All For One』プログラムによる「よろず相談コーナー」を設置する。

インターカー講習テキスト概要

(1) All For One

All For One について解説できる。
機能分化と連携について。

(2) 学生相談

相談とは何かについて説明できる。
学生相談の目的について述べるができる。

(3) インテーク

インテークとは何かについて説明できる。
インテーク技法について述べるができる。
ロールプレイ
・発言量の少ない学生に対応できる。
・発言量の多い学生に対応できる。
・言動のまとまりを欠く学生に対応できる。

(4) 学科の特徴を理解する

学外研修

- ・研修の意義について述べるができる。
 - ・聖徳の学外研修の特異点について語るができる。
- ###### 卒業要件 / 資格取得
- ・卒業要件についての確に説明できる。
 - ・資格取得について分かりやすく伝えることができる。
- ###### 奨学金制度 / 学生寮

- ・奨学金制度について分かりやすく説明できる。
 - ・学生寮での生活のあり方について述べるができる。
- ###### ピアノ学習
- ・ピアノ学習の意義について述べるができる。
 - ・ピアノ学習のプログラム及び進度について説明できる。

(5) 学生の健康

健康とは何かについて概説できる。
青年期特有の身体疾患について解説できる。
青年期特有の精神疾患について述べるができる。

(6) 小テスト

「腕だめし」問題20問。

(7) 講習会の評価

「アンケート」実施。

現在、大学全体としての学生支援体制は、クラス担任制をとり、また学生課、教務課、学寮課、インターンシップ室、キャリア支援室、保健センター（健康管理部門とカウンセリング部門）など各部署が誠意をもって学生支援を行っている。先に述べたように業務が細分化されてきたために、学生の視点に立ってみると、必ずしも満足度が高い円滑な支援が行われにくい部分も出ている。

今後は保育科だけでなく、全学的な『All For One』体制を目指し、よろず相談コーナーに全学の学生が相談にきても対応できる体制づくり、総合学生サポートセンター（仮称）の設置を含め、短大の他学科（総合文化学科、介護福祉学科）及び学部へ、この取組を展開する予定である。

選 定 理 由

聖徳大学短期大学部の学生支援は、学長のリーダーシップの下で、クラス担任教員を中心に、学生課、教務課、キャリア支援室等の各部門が有機的に連絡をとりながら組織的に実施されています。学生のニーズは各種のアンケートや満足度調査・基礎ゼミ等を通して組織的に把握され、FD・SDや評価内容のフィードバックにおいても、適切に実施され大きな成果を上げています。

今回申請のあった取組は、すべての教員が学生にとっての一次的な相談者（インターカー）となり得るような研修（講習会）を順次実施すること、及び相談業務を随時実施できるような場所「よろず相談コーナー」を学内に設置し、当番の教員を常駐させることを中心に、これらと従来の組織とを有機的に連携させるなど、他の大学等の参考となる優れた取組と言えます。

インターカー講習の内容の充実、インターカー技能及び取組全体の評価を適切に実施することなどにより、悩みを持った学生にとって、より有効な取組となることを期待します。

私立 千葉経済大学短期大学部

プログラムの名称：キャリアデザインをコアとする修学支援策

プログラム担当者：ビジネスライフ学科 教授・教務部長 飯名 皓作

キーワード

1. フィールド 2. キャリアデザイン 3. 基礎ゼミ 4. 文章表現法
5. ビジネスマナー

1. 大学の概要

千葉経済学園は1933（昭和8）年、「片手に論語・片手に算盤」を掲げ、千葉女子商業学校を創立した。以来、本学園は千葉県の商業教育において中心的な役割を果たし、1968（昭和43）年には短期大学を創設して商経科を開設した。その後1976（昭和51）年には、小学校・幼稚園教諭の養成を目的として初等教育科を設置し、また経営情報科を独立させて、情報化社会に対応する教育・研究にも力を入れ今日に至っている。

本学はまた「地域に開かれた大学」を標榜し、附属施設として都市問題研究所を1975（昭和50）年に設置したり（同研究所は千葉経済大学の創設とともに、同大学に附属する地域総合研究所に発展的に解消した）、千葉市や鎌ヶ谷市の委託を受けて市民への開放講座を実施したり、2002（平成14）年からは大学総合図書館を地域に広く開放したりしてきた。

さらに本学は国際化時代にも対応するため、1994（平成6）年にハワイ大学カウアイ・コミュニティー・カレッジと教育・研究提携を結び、異文化コミュニケーションを介し国際感覚を養う教育の推進にも努めてきた。

本学は2004（平成16）年度、従来の商経科・経営情報科をビジネスライフ学科に、また初等教育科をこども学科に改組し、社会や学生の新たなニーズに対応した教育・研究を積極的に推進することとした。

ビジネスライフ学科では、これまで築いてきた商業教育の実績の上に、変化の激しい時代が求めるビジネス知識とIT時代が要請する高度な情報技術を培い、自らのライフプランを築くことのできる人材の育成に努める。

またこども学科では、誕生から児童期までを視野に入れた人間としての子供の成長を深く理解させ、子供の成長を温かく見守り、その可能性をひらき育てる保育士、幼稚園・小学校教員の養成に努める。

2. 本プログラムの概要

ビジネスライフ学科では、自らの進路に応じて自由に科目選択ができる7つのフィールドからメインフィールドを選ばせている。しかし昨今では「自分は将来何になつたらいいのだろうか」と悩む学生が増えている。

そこで1年次の全員にキャリアデザイン科目を履修させ、自分の夢（キャリアゴール）を見つける方法を探させている。また同時に全員を少人数のクラスに編成し、大学教育を受けるための基礎的技術とビジネス知識やモラルの修養を目的とする基礎ゼミを履修させている。さらにPCを使用する日本語の文章表現法を履修させていく。自分の夢を見つける方法に自信を深めた学生には、選択科目であるインターンシップを履修するよう指導している。

1年次後期から始まる就職活動に合わせて、キャリアデザインでビジネスマナーの講習も行う。また、本学科を巣立った彼らは、果たして自分の夢と合致した道に進んでいるかを卒業生を対象に検証する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 学生支援に対する理念や目標はどのようなものか
21世紀の変化が激しい社会状況に対応していくためには、本学の校是である「良識と創意」に基づき、各種の資格を持ったビジネスへの実務能力と社会常識を身に付けさせ、他人と協調して生活や仕事ができること、すなわち実学と倫理を兼ね備えた人間性の育成、またどのような事態に直面しても、柔軟に対応することのできる行動力や実行力を備えた創造性の豊かな人材の養成に主眼を置いている。

自分の進路に応じた職業の選択と資格取得のために科目選択が自由で、1つの専門性に留まらず、幅広く学ぶことのできるフィールド制を採用し、7つのフィールドからメインフィールドを選ばせる。

事例51 千葉経済大学短期大学部

職業意識の乏しい若者が増大する現状に鑑み、キャリアデザイン科目で自分に向けた仕事や会社の選び方から、人生のキャリアプランの立案を行わせ、自分の夢を見つける方法を履修させる。大学教育を受ける基礎が弱体化している学生の現状を踏まえ、基礎ゼミでノートテイキング・リーディング・プレゼンテーションの基礎的技術や社会常識を学ばせ、またモラルの修養を行う。

社会的経験を重視し、インターンシップで自分の夢を確かめさせる。専門ゼミではキャリアセンターと緊密な連携を行って、学生の夢の実現を支援する。

(2) 学生支援を教育活動や研究活動とどのように関連付けているか

新入生には、まず入学前ガイダンスにおいて7つのフィールドについての概略的説明をした上で、入学後の教務ガイダンスの中で、さらに詳細な説明を行い自らの進むべき各フィールドの性格・教科目並びに担当教員の紹介を行っており、フィールド自体の理解促進に努めている。

また1年次前期に、必修でキャリアデザイン の履修を義務付け、受講者各人のキャリアについての考えをまとめるよう指導し、同時に社会的マナーの定着を図っている。

基礎ゼミは、全教員が担当し、1ゼミ当たり学生数を14名程度とし、個人的指導を容易にしている。学習内容は、今後予想される大学での基本的学習技能の修得を目指し、聞く・読む・書く・話すの各側面にわたり、学生個人への直接的な指導を行っている。加えて、毎回必ず各人からの簡単なスピーチをさせることを通じて、表現力の向上を図っている。

インターンシップの目的は、キャリアデザイン や基礎ゼミでの学習を基礎に、具体的な職場での就業体験をすることである。ここでは事前面接並びに事前指導を受けることはもとより、インターンシップ中における教員による訪問、インターンシップ終了後の事後指導がなされ、参加学生にとっては有意義な個人的指導を得る機会となっている。

後期から始まる専門ゼミ は、学生はすでに半年間の学習体験をしているため、かなりのフィールドに関する知識を持って学習を継続することができる。ここでも社会的マナーが指導される。

2年次生に対しては、4月の授業開始前に教務オリエンテーションを通じて、新たに各ゼミナール担当教員によってゼミナール紹介が行われる。この専門ゼミの選択は、一般授業開始前に学生自らの手によって決定されるが、その決定と時を同じくして各ゼミナール担当者は、新ゼミ員との初の個人面談並びに進路指導を実施することになっている。この段階ではすでに、学生は自らについてのかなりの就業知識を身に付けてきてはいるが、就職先選定等具体的局面で問題ある学生に対しては、各教員はキャリアセンターでの職業選択に係る指導を受けるよう勧めている(図1参照)。

なお、各教科で各種検定試験と結び付きの深いものについては、授業内容そのものが検定試験準備となっているものがある。このうち、日商PC検定試験、経済学検定試験、ファイナンシャル・プランニング試験、簿記検定試験については、課外講座を設け、学生の受験指導を行っている。

これら教育活動にあたっての必要不可欠な課題については、各教員がそのつど与えられた条件の下に当該

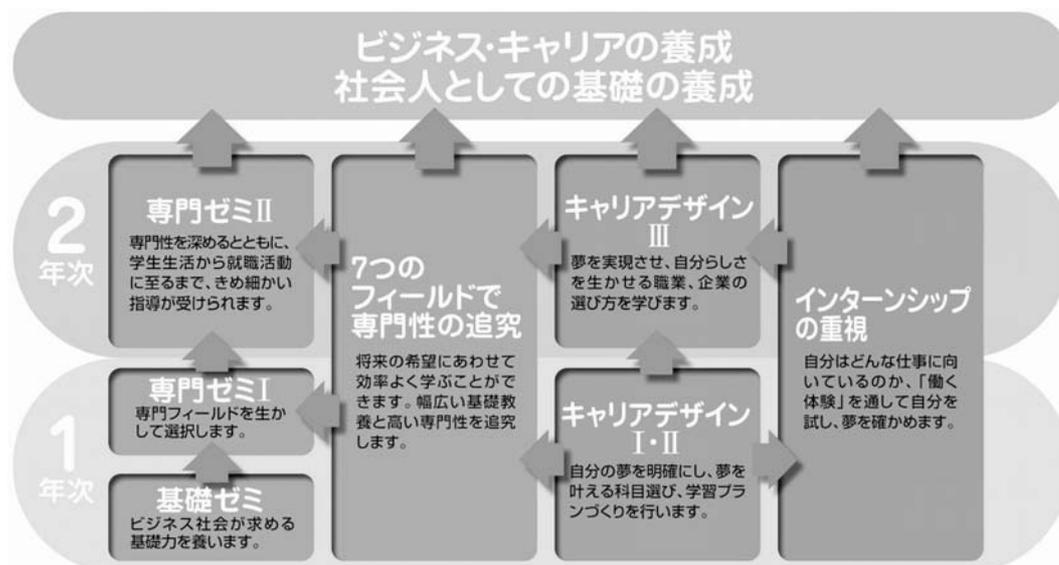


図1 現在の取組の概念図

事項について研究し、実施に移すべきことは言うまでもない。

(3) 本プログラムを実施するに至った動機や背景は何か
 本学は2005(平成17)年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、「適格」と認定された。その評価の中には「ビジネスライフ学科では学生が7つのフィールドの中から自分の進路にあったフィールドを選択できるようになっており、学生の多様なニーズに応える工夫がなされている」とある。これによってそれまでの取組に確信を持ったこと。また受験する学生の多くがフィールド制に大きな関心を寄せ、キャリアデザインに期待していることが動機となっている

(図2参照)

高校時代から将来への夢をしっかりと持っている者でも現代の激しい社会変化の中では、将来大丈夫だろうかと不安に駆られている者がけっこう多く存在する。また自分の夢を持つことができず、ニートのあるいはフリーターのままに卒業していく者も生まれている。これらの学生の不安を解消させ、自分の夢を実現させるためにキャリアデザインをコアとした新たな取組をしようとしたことが背景となっている。

(4) 本プログラムは、大学等において、どのような意義(意味)を持っているか

現代の若者の中には自分の夢への取組が分からず、



図2 フィールドとユニット

また本来の大学教育を受けるにふさわしいだけの基礎知識が不足しており、社会常識に欠けている。さらにITが発達し、それには非常に高い関心を示すにもかかわらず、日本語力に弱点を持っている者たちが少なくない状態にある。

これらの若者たちに新しい取組で自信を与え、自分の夢を実現させることは大きな意義があると判断する。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫があるか

キャリアデザインを充実させる。これまでキャリアデザインでは自分の夢を見つける方法を履修させてきたが、現代の若者の弱点であるビジネスマナーの習得に力点を置きたい。

また基礎ゼミで学んだノートテイキング・リーディング・プレゼンテーションの成果の上に立って、1年次生全員にPCを使用した日本語力を習熟させるため文章表現法の科目を履修させる。卒業の際につかんだキャリアゴールが社会に出て果たして通用しているものを卒業生を対象にその検証を行う。

千葉県経営者協会との連携で、企業の求める実践的なビジネスマナー教育を行う。また単なる日本語教育ではなく、企業で直接に役立つビジネス文書要素を加えた文章表現法の履修をさせる。キャリアデザインをコアとしたこれまでの取組を受けて卒業していった者たちへアンケート調査を行い、進路適合度の評価を行う。さらに卒業生を招き座談会を開催して意見集約を行い、今後のプログラムの改善策に役立てる。

（2）他大学等の参考となるか

ニートのあるいはフリーターの学生が存在することは本学だけの独自なものだけでなく、また若者の離職率の高さが問題になっており、他大学にも共通する社会的現象であり、本学の新たな取組は他大学においても十分に適用できる普遍性を持っているものと判断している。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）本プログラムを通じてどのような効果が期待されるか

キャリアデザイン科目で自分の夢を見つける方法を探させているが、多様な学生が入学してくるため、まず基礎ゼミで大学教育を受けるための基礎であるノートテイキング・リーディング・プレゼンテーションの

3つの技術と社会常識やモラルを学ばせている。

ところが高校の時の授業のように、教師の板書を写すだけの学生、漢字がほとんど読めない学生も存在し、この3つの技術を習得することもおぼつかない学生も存在する。さらにあいさつができない者、研究室にノックせずに入室する者も存在する。このような状況の中でPCを使用して文章表現法を履修させることは、ITに関心度の高い若者をその魅力で惹き付け、日本語力の育成と企業での実践に役立つビジネス知識を身に付けさせるものである。

さらにビジネスマナーでは日常的なモラルの修養に留まらず、企業ですぐに役立つものであり、学生に自信を与え、自分の夢を見つける方法に大きな効果があると考えられる。

卒業生の意見を集約することは、本学科での取組が社会でどのように有用性を発揮しているのかを検証するものであり、問題点を明らかにすることで、さらにその改善に役立つものと考えている。

（2）本プログラムは、現在の学生支援の取組との相乗効果が見込まれるものか

現在取り組まれているキャリアデザイン・基礎ゼミに大きな効果を与えるばかりでなく、ビジネスマナーではインターンシップで得た貴重な社会体験をさらに研くものであり、就職活動や実社会で効果を発揮するものである。

PCを駆使して日本語力が向上すれば、読む・書くなどの基礎的技術が身に付き、自分の基礎学力にも自信が持てるようになり、大学教育に対して主体性を持って積極的に取り組めるようになると考えられ、それは自分の夢を実現させる近道にもなるものと考えている。

（3）社会的ニーズ・学生ニーズとどのように対応しているか

現代では若者にコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力やチャレンジ精神が強く求められている。その社会的ニーズに応えるためにPCを使用した日本語力の育成やインターンシップでの社会的経験を積ませることは、それに対応しようとするものである。またキャリアデザインでのビジネスマナー指導や基礎ゼミ・専門ゼミでの個別指導は企業が若者に求めている主体性・協調性・誠実性・責任感を育成することに十分な役割を果たすことができると考えている。

本学科の学生は現在、文章表現法を選択科目で履修しているが、履修志望者が多すぎて人数制限を行っているほどであり、必修化は十分に学生のニーズに応えるものと考えている。さらにキャリアデザインを通して自

分の夢への実現の道を探させることは、ニートの傾向の強い現代の若者たちへの今日的な課題に応えるものと判断している。

(4) 教育活動や研究活動とどのような関連性があるか
キャリアデザインでのビジネスマナー指導は教科の一環として行うが、1クラス20名前後が望ましいことから、夏休みや春休みを活用しての集中講義形式で行う。文章表現法はPCを使用している授業であることから、PC機器の関係から1クラス40名を限度として、1年次後期の必修とする。

当学科ではビジネスマーケティング・フィールド内に選択科目として秘書学が開講されているが、ビジネスマナーの指導内容がこれと重複を起こさないように注意する。また文章表現法を身に付けたものがビジネスマーケティング・フィールド内に設けられている選択科目のビジネス文書やプレゼンテーション演習でさらに深めことができるように関連性を重視する。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 本プログラムを実施した後、どのような体制や方法を用いて評価を行う予定か

文章表現法では科目担当教員の評価だけに任せるのではなく、基礎ゼミ委員会と連携して評価を行う。ビジネスマナーは外部講師を招いて行うのであるが、キャリアデザイン担当者とインターンシップ委員会が連携して評価を行う。

卒業生の意見集約については教務部と就職部が合同して評価を行う。

(2) 本プログラムを実施した後、どのような観点について評価を行う予定か

文章表現法ではどれだけビジネス文書検定試験に挑戦することができるようになったかを評価の観点とする。またビジネスマナーは学生がどれだけ就職活動を積極的に行い、内定率を高めることになるかを評価の観点とする。卒業生の意見集約では学科全体のカリキュラムが学生にどのように役立っていたのか、またキャリアデザインが自分の夢を見つける方法に有用であったのか、さらに自分の夢が社会に出て通用できるものであったのかを評価の観点とする。

(3) 評価結果について、どのように活用していくか

文章表現法の成果は基礎的技術を総合的に向上させるものであり、それは大学教育を積極的に受けさせることになり、将来における自分の人生設計の基礎を養うことに活用する。ビジネスマナーの成果は就職率の

向上に役立ち、それを企業での働きぶりに生かして行く。卒業生の意見集約結果は本学科のカリキュラム改善とキャリアデザインの内容改善に役立てる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 本プログラムを各年度にどのように運用しようとしているのか

2007(平成19)年度の後期から1年次生は就職活動が開始されるので、冬休み・春休みを活用してキャリアデザインの中でビジネスマナーを取り入れていく。

ビジネスライフ学科が設立されて4年目であるが、同学科の卒業生全員に授業がどのように役立ってきたのかをメインにして、学生生活を振り返るアンケート調査を実施する。

2008(平成20)年度は1年次後期にPCを使用した文章表現法を履修させる。冬休み・春休みにビジネスマナーを行う。また1年次生の25%参加を目標にしたインターンシップを実施する。卒業生のアンケート結果を基に卒業生を招いて年2回の座談会を開催する。

(2) この新たな取組の実施に当たり、どのような組織性を確保するのか

学生支援のためのキャリアデザイン・基礎ゼミ・専門ゼミ・インターンシップ・検定用課外講座、そして新たに文章表現法やビジネスマナーの導入など、さらに同窓会と連携しながら卒業生の意見集約を行うなどプログラムが多岐にわたっている。このため各種委員会や担当者だけに任せると、目的が散漫になる恐れがある。

そこで教務部と就職部は本プログラム推進において車の両輪の役割を果たしていることから、両部の責任者と学科長の3者で構成する委員会を組織する。

この委員会はプログラムの基本方針案を作成し、それに基づいた推進計画の点検や評価を統括するもので、学長の指示や意見を受け、定期的に学科会議へ報告して、全学科員の共通認識を得られるようにする。

(3) 本プログラムの実施に当たり、人的・物的・財政的条件をどの程度整備しているか、もしくは整備しようとしているか

キャリアデザインの授業やビジネスマナーの講習が効果的に行われるようにするため、プロジェクター・DVD・TV・資料提示器・LAN装置を整備する。

またビジネスマナーの外部講師謝金・旅費、文章表現法では専任教員1名では担当しきれないので、非常勤での担当者を確保したい。

事例51 千葉経済大学短期大学部

さらに卒業生へのアンケート実施に伴う経費及びその処理を行うアルバイトの費用、そして卒業生を招くにあたっての交通費とその懇談会での諸経費を考えている。

(4) 補助期間終了後は、どのように展開していく予定なのか、また、評価体制・方法・指標の設定及び当該評価を将来的にどのように反映するのか

本学科のプログラムは学生の夢を実現させることを目的としているものであるから、補助期間終了後も問題点を改善しながら引き続き継続していくものである。補助期間に得た費用の補填は大学当局、後援会・同窓会その他関係機関と協議していきたい。

評価体制としては学長の指示や意見を受け、修学支援のプログラムの点検を行い、定期的に学科会議へ報告し、その推進状況が全学科員の共通認識が得られるようにする統括委員会の役割を重視する。

そして退学率が2006(平成18)年度は6.92%であるが、これを6%以下に減少させ、学生の満足度では60%台にアップさせる。また各種の検定合格者総数を在籍者の60%以上とする。そして就職率は3月の卒業時点までに90%に高めること等の4つの指標を設定したい(表1・表2・表3・表4参照)。

本学科の発足した2004(平成16)年に行った新入生への満足度調査は、授業についての満足度と教師への満足度が衝撃の49.82%と48.71%であり、もちろん全学の最低であった。この屈辱的な結果を二度と繰り返さないことを誓って、学科員が一丸となってカリキュラム改革を行い、その中で現在のプログラムを積み上げてきたものである。

今年度4月の入学者数では初めて定員150名をビジネスライフ学科専願者で確保できた。これはプログラムの成果が受験生にも影響を与えたものと自負している。学生たちの夢の実現に新たな取組はきっと有効性を発揮すると確信しており、そしてその成果は今後の学生確保につなげたい。

表1 ビジネスライフ学科の退学率(%)

	平成17年度		平成18年度	
	在籍数	退学者数	在籍数	退学者数
1年	191	13	189	14
2年	193	10	187	12
小計	384	23	376	26
退学率		5.99%		6.92%

注) 休学を除く

表2 ビジネスライフ学科の学生満足度(%)

年度	学年	入学	授業	教師
平成16年前期	1年	51.72	49.82	48.71
	2年			
平成16年後期	1年	52.05	51.10	50.68
	2年			
平成17年前期	1年	61.08	55.80	52.99
	2年	53.45	50.80	52.68
平成17年後期	1年	60.86	58.29	56.79
	2年	57.30	54.32	57.84
平成18年前期	1年	57.94	54.77	54.97
	2年	61.00	59.93	58.57
平成18年後期	1年	53.67	53.13	55.08
	2年	63.00	61.38	62.50

表3 ビジネスライフ学科の就職率(%)

	就職希望率	内定率	就職率
平成17年	75.60	73.10	55.20
平成18年	87.00	82.10	71.40

注) 就職希望率: 就職希望者 / 卒業者数
内定率 : 就職内定者数 / 就職希望者数
就職率 : 就職者数 / 卒業者数

表4 ビジネスライフ学科の資格取得者数

	平成17年度	平成18年度
スクーバダイビング	31	24
ファイナンシャルプランナー 3級	5	3
AFP認定研修修了者	24	21
ファッションビジネス能力検定 3級	13	18
ファッション販売能力検定 2級		1
ファッション販売能力検定 3級	28	27
ファッション色彩能力検定 3級		7
ビジネス文書検定 2級		9
ビジネス文書検定 3級		2
秘書技能検定 1級	1	
秘書技能検定 準1級	3	2
秘書技能検定 2級	61	36
秘書技能検定 3級	81	82
簿記検定 3級	10	9
日商PC検定 文書検定 2級		2
日商PC検定 データ作成 3級		3
日本語文書処理技能検定 2級	1	
日本語文書処理技能検定 3級	37	
ビジネスコンピューティング検定 3級	6	
CCNA		2
SUN JAVA認定資格 SUC-P		1
図書館司書資格	24	20

選 定 理 由

千葉経済大学短期大学部では、キャリアデザインをコアとする学生修学支援という目標を設定し、この取組の充実のために、かなり具体的に、また組織的に実施しようとしており、キャリアデザインを通して学生自らが夢を実現していく道が、すでに「わかった」という実感を持って探せるようになっている状況に象徴されるように、大きな成果が期待できると思われま。

今回の取組は、そのプロセスが理論的に、また、具体的に明確であり、そこにはかなりの工夫があると言えます。

特に、今後のキャリアデザインを充実させるために、現代の若者の弱点であるビジネスマナーの習得に力点を置く本取組は、当該学生がこの点において潜在的に問題を抱えているという認識から出てきたものであり、これに対して早期解決を目指して積極的に取り組もうとしており、他の大学等に対しても改善の勇気を与えてくれる優れた取組であると言えます。

私立 湘北短期大学

プログラムの名称：学生の主体的活動を誘発する支援環境の構築

プログラム担当者：カレッジライフ部長・教授 黒崎 真由美

キーワード

1. 主体的活動 2. 時間・空間 3. 情報発信 4. ファシリテーター
5. FD活動

1. 大学の概要

本学はソニー株式会社が設立した学校法人ソニー学園の下に1974（昭和49）に開学した。以来30年余を経た現在学生数は1,130名を数え、情報メディア学科、総合ビジネス学科、生活プロデュース学科、保育学科の4学科と専攻科住居専攻を擁する神奈川県最大規模の総合短期大学となっている。

建学の理念は「実技を通じて智識のみでなく、世の中を生きて行く、人を率いて行ける人柄を身につける教育を」という、ソニー創立者である故井深大が寄せた期待に集約される。

この理念に基づき、確かな基礎学力に支えられた高い専門性、自主的に問題を発見し解決する能力、責任ある社会人としての教養・資質など全人教育を教育目標として掲げている。

少子化時代にあっても、常に定員を上回る学生数を確保し続け、また毎年97～98%という高い就職率を維持していることは、本学の教育の成果であると自負している。

2. 本プログラムの概要

本学では「社会に役立つ人材の育成」という建学の理念に沿って、多様な学生支援を行っている。

その中で本取組は、学生の主体的活動を誘発し支援するためのもので、時間・空間の確保、活動情報の発信、ファシリテーターの育成という3つの施策を柱としている。学生を授業という枠で縛るのではなく、また全く学生の自由に任せるのではなく、教職員が学生にヒントやアドバイスを与えるファシリテーターとして機能することにより、学生が自ら活動を通して学ぶことを助ける。この主体的活動により、学生はコミュニケーション能力、企画力、実行力、協調性など、社会的ニーズに沿った資質を身に付けることができる。

この取組は、従来の授業を中心とする教育から学生の主体的活動を通じて学ばせる教育に向けて、教育環境や教職員の資質を変化させていくことを狙うもので、評価基準の明確化、ファシリテーション能力開発のためのFD活動なども包含している。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 学生支援の趣旨・目的

真に「社会に役立つ」ためには、学問知識を身につけるのみでなく、それを実際に活用する力を備えることが肝要である。しかし、現実に入學してくる学生の学力低下、学習意欲や進路意識の欠如などはますます顕著になり、一方では、社会のニーズが大きく変化し、採用基準も厳しさを増している。この2つの相反する要因をどのように解決するかが、現代の短期大学教育に共通して求められるところである。

そうした状況の中で、本学は現代社会に求められる人材を

- A.....「覚える人」より「考える人」
B.....「聞いている人」より「主張する人」
C.....「誰かに決めてもらう人」より
「自分で決めて実行する人」

と捉え直し、そうした人になるために、在学中に以下の6つの力を身に付けさせるべく、あらゆる面からサポートすることを学生支援の理念・目標としている。

「専門力」それぞれの専門分野における知識とそれを活用する能力。

「人間力」専門力を養うための「基礎力」に加えて特にコミュニケーション能力をはじめとする社会適応能力。

「国際力」外国語を習得するだけにとどまらず、国際理解力、コミュニケーション能力、行動力なども兼ね備え、グローバル化社会を生き抜く力。

「情報力」情報社会に相応しい情報技術力、情報を

事例52 湘北短期大学

収集・管理・活用する能力、情報を発信する能力。

「実践力」習得した学問を生かして、現実社会で積極的に実践できる能力。

「就職力」しっかりした職業観、就労意識、社会理解の下に、自らの進路を決め、希望通りの就職を実現する力。

(2) 本学の今までの取組

本学では早くから学生が主体的に活動することを奨励し支援する風土があった。そうした活動を通じて、学ぶことの意義や楽しさに対する「気づき」を与えることこそ、真に社会に役立つ人材を育成するための最も効果的な手段であると認識しているからである。授業の中でも極力そういった面を引き出すように配慮しているが、以下にはそれが最も端的に発揮される課外活動の状況を記す。

(i) 学友会活動

学友会には多くのクラブが所属している。スポーツ系クラブも活発で、日本私立短期大学協会主催の体育大会にもほとんどの種目に参加している。

湘北祭(本学の学園祭)、スポーツ大会の2大イベントも、学友会の中に実行組織が作られる。いずれも学生の参加率は80%に達し、湘北祭には高校生、卒業生、保護者、近隣住民など2日間で2,600人の外来者がある。このほか、「学長と祝う誕生日会」(写真1)、「クリスマスパーティ」、「ファッションショー」、本厚木駅からの通学路を清掃する「クリーンキャンペーン」や災害発生時の募金などのボランティア活動、その他様々な活動を企画・実行している。

学友会の主要メンバーは、年4回(うち1回は宿泊を伴う)開催される「リーダーズキャンプ」において、基本方針の確認、問題の発見と解決、連携の強化など

を議論し、学生が主体的な運営を行っている。顧問である教職員の指導は最小限にとどめ、学生の主体性を生かすように配慮している。

以下に述べる2つの活動も学友会の枠組みの中にあるが、規模の大きさや歴史的背景から通常の学友会活動とはやや違った位置づけとなっている。

(ii) SHOHO (SHOhoku Hands-on Office) 活動

(2003(平成15)年度特色GP選定)

2003(平成15)年度の特色GP選定テーマの一部であるが、学生が有志で擬似会社組織のチームを作り、学内外から受注した業務に取り組むものである。

当初この活動からスタートした市内商店のホームページを受注制作し公開する活動は、好評のため、情報メディア学科の正規科目として取り入れられた。また5月に行われる学内企業合同面接会に向けたノベルティ製作は恒例となり、参加する企業から高い評価を受けている。

(iii) 国際交流委員会活動

(2004(平成16)年度特色GP選定)

オーストラリアから毎年20名前後の学生が訪れ、2週間滞在する。この間、「エクステンジプログラム」(写真2)と称して日本語・日本文化の学習、異文化ディスカッション、日本料理の実習、伝統芸能への参加、市役所や市内小学校などの見学、週末のホームステイ、その他様々なイベントを企画し実行する。

最初にきちんとした企画書を作成し、終了後も終了報告書をまとめることによって、国際性のみならず社会人基礎力も同時に養うことができる。同委員会はエクステンジプログラム以外にも、国際理解を深めるための多様な活動を行っている。この活動はグローバルコミュニケーションセンターが全面的にバックアップしている。



写真1 学長と祝う誕生日会



写真2 エクステンジプログラムの例
(伝統芸能「相模里神楽」に出演)



写真3 自宅外の学生の懇親会の中での防犯講座



写真4 グラム精算方式のビュッフェ食堂

(iv) 学生生活に関する支援

本学では毎年、卒業直前に「学生生活アンケート」を行い、生活実態と学生支援のあり方について調査し、施策の改善に利用している。2007（平成19）年度を「学生ケア強化年」としたことから、このアンケートを在学学生にまで広げて回数も増やし、よりきめ細かい改善を図るように努力する。現時点では次のような支援を行っている。

健康支援、メンタルヘルスクエア

常勤看護師を置き、簡単な病気、けがなどに対応するほか、必要に応じて指定病院への緊急搬送体制を整えている。2006（平成18）年度から学内2箇所にAEDを設置し、心肺蘇生法と併せて講習を行っている。また救急救命法講座も開講している。

メンタルヘルスクエアについては、軽度の場合は常勤看護師や教職員が対応し、必要に応じて近隣の専門医を紹介してきた。また2006（平成18）年度からは外部専門家に委託して匿名の電話相談受付体制を整え、2007（平成19）年度後期からは学内に「なんでも相談室」を新設し、専門知識を持ったカウンセラーが対応できるようにする。

自宅外通学学生サポート

現在自宅外通学学生は全体の1割弱である。本学借り上げアパートもあるが、民間アパートを利用する者も多い。これら学生を対象に、自炊のための料理教室、防犯講座（写真3）、自宅外通学学生同士の懇親会、などを開催している。これらの交わりを通じて自宅外通学学生の人間的な成長が認められる。

非接触ICカード学生証の活用

本学では学生証、教職員証を非接触ICカード化し、入出門管理、イベント出欠管理、などに利用するほか、電子マネー機能を持たせ、食堂、売店、自動販売機、証紙販売などをキャッシュレス化した。

これにより学内セキュリティ対策が容易になるとともに、食堂でグラム精算方式のビュッフェサービス（写真4）も可能となり、自動販売機では割引値段で購入できるようになった。またこのカードを利用して課外活動への参加者や、早朝スクールバス利用者にポイントサービスを行うことも実施している。今後は災害時の学生数把握など、さらに用途を広げて行く。

(3) 本取組の趣旨・目的

この新しい取組では、第一義的な目的、すなわち授業を中心に設計されていた学内の時間と空間を、学生の主体性を誘発するのに便利な形に再構築することを要素の一つ、すなわち授業を中心に据える。同時に教員も、これまでの「知識伝授型」から、学生の主体性を引き出す「ファシリテーション型」に転換することを要求するものである。さらに敷衍して言えば、この取組は授業中心の従来型教育から、現代社会のニーズに沿った新しい形の短期大学教育を創造することにもつながる意味を持つものでもある。

この取組が新しい時代に即した教育手法であり、社会に役立つ人材育成に効果が大きいことが立証できれば、本学にとってはもとより、教育界全体にとっても意義は大きい。

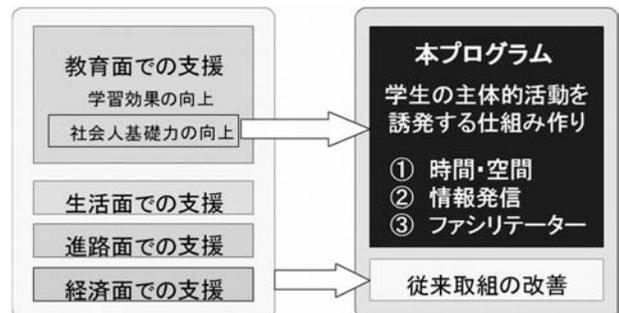


図1 本プログラムの目的

4 . 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

(i) 時間・空間の確保

本取組では学生の主体的な活躍をより容易にするために次の施策を創案した。

時間の確保

毎週水曜日、始業時間を20分早める(9:20 9:00)ことにより、終業時間(18:10)を変えずに昼休みを70分(12:10~13:20)とすることができる。

これにより4学科の学生が最も集まりやすい昼食時に、まとまった時間を取ることができるようになる。中には昼食をとりながら行う活動もあり得る。そのため水曜日には通常とは別のテイクアウト型メニューを用意することも検討している。

空間の確保

授業のために設計された通常型の教室を、机や椅子を活動向けに容易に並べ替えられる形に改造する。あるいは遮光幕や照明装置、AV装置その他活動に適した設備を設置する。これにより教室を授業の場から活動の場に、あるいはその逆に、短時間で模様替えできるようにする。

(ii) 活動成果の情報発信

これまで学生主体の活動は「湘北新聞」、学内WEBサイトその他様々な形で情報発信されてきたが、本取組では学生主体の活動を統一したコンセプトでまとめて学内外に情報発信するように考えている。これには次のような幾つかの狙いがある(写真5)。

活動している学生のインセンティブ効果

自分が主体的に行った活動が、大きく取り上げられ世人の目に触れることは、当事者にとって大きな達成感を与えるもので、一つの成功がまた次のチャレンジを生むインセンティブとなる。また他の活動の状況を知って自分たちの活動への刺激剤とする効果もある。

活動していない学生への誘発効果

学友たちの活動が報道されることにより、それまで知らなかった世界があることに気づき、自分も加わってみようという気を起こさせる効果が期待される。

大学の広報効果

こうした活発な活動が広く紹介されれば、高校生、保護者、高校教員、あるいは地域社会、就職先企業などに対しても大きな広報効果がある。事実これまでの活発な活動を知って本学を志望する動機としたという入学志願者も少なくない。



写真5 学内放送で情報発信

情報発信技術などの育成

情報発信を学生自身が行うことにより、活動の経緯や成果を改めて整理・省察する機会ともなることに加え、映像や文章などの情報発信に関する能力や対人交渉力を育成することもできる。これは社会に出てからも有用な財産となる。

(iii) ファシリテーターの育成

本取組では、学生の主体性を巧みに引き出し、聞かれれば相談には乗るが自分が直接手を出すことは極力避け、学生を元気づけ、成功に導いていくような指導者が求められる。本学ではこれを「ファシリテーター」と呼ぶことにしている。

これは新しい学生主体の活動を支えるには非常に重要な働きをするもので、活動が数多く生まれ成功するか否かは、実はこのファシリテーターがいかにかうまく機能するかにかかっているといても良い。しかしこの機能は従来型の教員には馴染みにくい面があり、誰でも容易にできるというものではない。本取組の第3の、そして最も重要な要素はFD活動の一環として、このようなファシリテーターを一人でも多く作り出すための施策を導入することである。

それで培われた能力は通常の授業手法を改善する役にも立つものである。またファシリテーターは教員に限らず、職員あるいは外部からの招聘人材も教員同様に参画できるものとする。

このようなファシリテーターとしての活動は、現代の短大教育の重要な要素を担うものとして、通常の教育・研究と同じく、本来的な業務の一つと位置づけ、業績評価の対象にすべきものとしている。

(2) 他大学への波及効果

時間・空間の確保については、大学によってその必

要性に差があり、必ずしもここで述べた方法が普遍的なものとは言えないかもしれない。しかしこのように学生の主体的活動を引き出す試みという思想や手法は多くの大学・短期大学にも共通して適用できるものである。教職員がファシリテーション能力を身につけることも重要で、本学での実践が他大学の参考になればと願っている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

期待される効果

すでに何度も述べてきたとおり、この取組は学生が授業という半強制的なものでもなく、また全く自由放任というのではなく、有能なファシリテーターの下に、自由な発想を広げ、自主的に、チームを組んで、積極果敢に新しい行動を起こすことを「誘発する」ためのものである。

誘発するとは、教員が学生に用意したプロジェクトを押し付けるのではなく、学生が自然にプロジェクトを発想するように仕向けることを意味している。そして自分たちで考えたことを、実行し、反省し、また再試行するという、PDCAサイクルを経験させる。これがきちんとできるようになれば、コミュニケーション能力、企画力、主体性、協調性といったような、現代社会が等しく求める力が自から備わるものである。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制・評価手法

本取組全体を所管するカレッジライフ部/学生委員会が主となって取組の評価を行う。学生に対するアンケート、就職先に対するアンケートなどの常套的な手段をとることは当然であるが、さらに卒業後何年か経た卒業生にも追跡調査を行い、改善の参考にする。

(2) 評価の観点

「社会に役立つ人材」となったか否かが評価の観点と言えるが、その判断基準をどのように定めるかも本取組の一つの課題としている。具体的には短期大学を卒業して、社会に出るためには、どのような能力をどの程度身につけているべきかを洗い出し、分かりやすい「社会に役立つ人材評価基準」(仮称)を作成することを計画している(図2)。

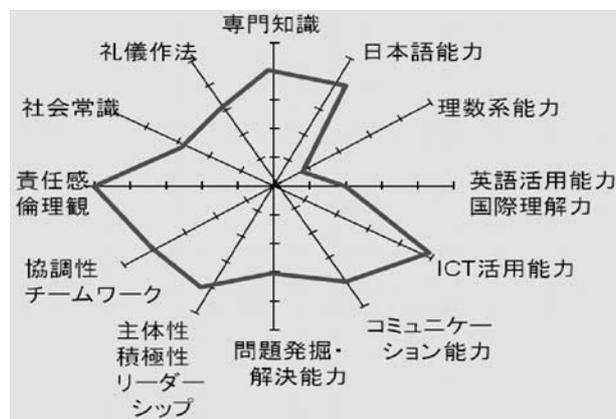


図2 社会に役立つ人材評価基準イメージ図

(3) 評価結果の活用

評価しその結果を改善にフィードバックするというPDCAサイクルを継続的に行う。学生の能力や気質は年々変化し、社会的ニーズも変化する。すなわち過去のデータが必ずしも未来に外挿できるわけではないので、その変化を正しく認識する必要がある。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の計画

本取組は2007(平成19)、2008(平成20)年度の補助期間について、次のような計画を立てている。

情報発信用タッチパネルディスプレイを導入し、画面上でイベントタイトルに触れると、その内容を主催者学生が知らせる映像が流れる仕組みを作る。また、開催後のイベントについては、その状況を伝える映像を学内WEBサイト内に組み込むことにする。

これまで紙の掲示物と学内放送を取り混ぜてイベント情報を流してきたものを改め、全学的な情報として一望できるものを作ることにより、主催する学生のインセンティブ効果と他の学生への誘発効果の向上を目指す。

FD活動として教職員の研究会を行い、また外部講師を招いて講演・意見交換を行う。毎年度末には報告会を開催する。これにより、従来教職員の個人的な努力や資質に頼ってきた活動について、その方法を共有する仕組みを作り、具体的方法についての知見を共有し全教職員のファシリテーション能力の向上を図ることができる。

(2) 組織性の確保

本取組はカレッジライフ部が主体となり、学生委員会を通じて学科、事務局の調整を図りながら推進する。

事例52 湘北短期大学

教務部 / 教務委員会とも密接な連携を保ち、その他全学的な協力を得て実行する。また、随時教授会や常勤理事会で報告・討議を行う。学長はこれらの活動を全面的に支援し、常に進捗状況の報告を受けて、問題があれば適切な策を講じる。

(3) 将来性

この取組によって学生に「意欲」を持たせ、充実した短大生活を過ごして、自ら選んだ進路に進み、社会で活躍できるようにするとともに、ファシリテーション方法の開発により学生の主体的活動の支援方法のモデルケースの確立を目指している。

表1 本プログラムの実施計画

	19年度	20年度
時間・空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント用イス・テーブル購入 ・ イベント用暗幕取り付け ・ ファシリテーションラウンジ開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水曜コミュニケーションタイム(昼休み)実施 ・ ファシリテーションラウンジの充実 ・ 幾つかの教室を自主活動兼用型に改造
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信用ディスプレイの設置 ・ 学内WEBサイトの再構築 ・ 情報発信用映像コンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内情報システムのブラッシュアップ ・ 学外への情報発信の本格的運用 ・ ケーブルテレビ、ローカルFM局等との連携
ファシリテーター育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内でファシリテーション研究会(仮称)発足 ・ 外部講師を招いて講演会を開催 ・ 年度末にファシリテーションフォーラム開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記の活動を継続・発展 ・ 他の教育機関、関連団体との情報交換 ・ ファシリテーション学会(仮称)設立検討
評価体制・手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生アンケートの頻度増加・内容再検討 ・ 卒業生、就職先などへのアンケート実施 ・ 「社会に役立つ人材評価基準」ベータ版作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生アンケートは改善しながら継続 ・ 外部評価委員会の設置(検討中) ・ 左記評価基準Ver. 1完成

選 定 理 由

本取組は、「意欲」を持たせ、充実した短大生活を過ごし、社会に出て積極的に活躍できる人材の育成を目指すための学生支援プログラムとして、優れた取組です。

これまで行われてきた正課外活動を総合的に捉え、それを推進するための具体的な手立て(正課外活動のための時間や場所の確保、情報発信、この活動に積極的に関わる教職員の能力の育成)が工夫されており、いずれも実行されれば、教育効果が上がると予測されます。その意味で他の大学等の模範となる優れた取組であると言えます。

私立 富山短期大学

プログラムの名称：地域をキャンパスとした人間力向上の取組

-- 学科の特性を生かした社会参加活動の開発・支援

プログラム担当者：学生部 学生部長・教授 武藤 憲夫

キーワード

1. 社会参加活動 2. 人間力 3. ボランティア・地域活動センター
4. Webボランティア手帳 5. 地域との協働

1. 大学の概要

本学は1963（昭和38）年に、「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性を備えた女性の育成」を目的とする富山県内で初めての女子高等教育機関として設立した。その後、2000（平成12）年には男女共同参画時代を担い、地域に貢献する高等教育機関として、男女共学に移行し、名称を富山短期大学と変更した。

2005（平成17）年には専攻科食物栄養専攻を開設し、食物栄養学科、幼児教育学科、経営情報学科、福祉学科と併せて、現在は4学科1専攻体制となっている。

2. 本プログラムの概要

本取組は、地域における社会参加活動を通して、学生の人間力の向上を図り、一人ひとりの「未来計画の実現」を支援するために、学習支援・課外活動支援・進路支援を一体的に位置づけ、全学的な体制で展開する学生支援の取組である。

学内に「ボランティア・地域活動センター」を設置し、特色ある地域活動プログラムの開発、学生の地域活動への参加促進、「Webボランティア手帳」システムの開発・活用、地域の諸団体との協働・ネットワークづくり等を推進する。

学生は、学科ごとの学びの特性を生かした地域活動に参加・体験する中で、他者理解と自己理解を深め、自立と共生など現代に生きる者として必要な「人間力」を養うことにつながる。

今回の取組は、2003年（平成15）年度採択の本学特色GP（一貫した福祉人材養成教育）と相まって、地域との協働の中で「全人的な人間の育成」の双璧を成すものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）新たな取組を実施するに至った動機や背景

現在、本学で行われている社会参加活動は、関係学科や学生課に照会された福祉施設や各種団体等からの募集依頼を掲示して、参加者を募る「請負型」がほとんどである。その他には学生会が呼びかける献血や募金活動がある。

社会参加活動が学生の間で積極的・自発的に行われない背景には、学生生活（通学手段、経済事情、余暇活動等）の多様さだけでなく、社会的活動への参加意欲の低下や価値観の変化等もある。また、社会参加活動推進のための学内体制が整備されていないことも、一つの要因となっている。

本学においても、社会常識に乏しい学生や、対人関係が円滑に結べないためささいなことで傷つき、友人関係のもつれから不登校や休学・退学につながる学生等、学生気質に関する様々な問題が起きている。

しかし、学生は学外実習やインターンシップのように、教育的に配慮された体験学習によって、大きく育つ可能性を持っている。

本学の学生支援における新たな取組の趣旨・目的は、社会参加活動への参加が、地域の将来を背負って立つ「人間力」ある学生を育成するための有効な手だてであるとして捉え、学科の専門性を生かした活動モデルを構築し、「学習支援」と一体となった「課外活動支援」を展開する取組である。

さらに、「課外活動支援」と「進路支援」をも関連づけていくことによって、「人間力」ある学生が、地域に有為な人材として巣立っていくことである。

つまりは、この新しい学生支援の取組により、学生の「未来計画」の実現を支援していくことにある。

取組の核となる組織として、「ボランティア・地域活動センター」（以下「センター」という）を立ち上げる。センターは、以下の3事業を推進する。

(i) 「特色ある地域活動プログラム開発事業」

学科の専門性を生かした地域活動プログラムの開発を支援する。

学科の地域活動プログラムの普及・交流・改善を推進する。

(ii) 「地域参加活動推進事業」

学科のプログラムを生かした社会参加活動の実施を支援する。

学生の活動と地域の関係団体のニーズについて、連絡調整する。

地域住民への広報、活動成果の普及等を推進する。

(iii) 「ボランティア・地域活動センター設置運営事業」

「Webボランティア手帳」システムを開発する。

学生の参加登録・活動記録の管理・相談支援を実施する。

活動地域に関する関係資料、ボランティア情報・図書等を整備する。

これらの事業のうちでも中核となる事業は、「Webボランティア手帳」システムの開発である。これは、学生の活動参加意欲や自らの活動の振り返りにつながるよう、専用のホームページ「Webボランティア手帳」を開発し、活動を通じての学びや気づき、あるいは疑問等をそれぞれが書き込む。各学科では、学生からの書き込みに対し、教員が感想を書いたり指導や助言をする。教員が、学生の人間力向上を目指して関わりを深めることで、学科全体での学生支援の強化にもつなげることができる。

以上の取組を、全教職員が一丸となって展開し、新たな学生支援のモデル作りを目指すものである。

(2) 短期大学における意義

本取組は、年間を通じて学生の持ち味である学科ごとの専門性を生かした取組を地域で行うことで、活動への参加を日常化しようという試みでもある。

地域での体験は、すべて教養教育の場でもあり、専門教育の場ともなり、正規の授業だけでは得られない学習成果が期待できる。また、そこでの学び、気づきをWeb上の個人ページに書き込み、イベントごとに公開することで、学生間で学びの共有化が図られる。

地域の生活課題や社会問題に直接ふれる体験は、知識レベルの認識でしかなかった現実社会の諸問題をリアルに感じ取り、それが新たな問題発見や問題解決に向けての意欲を高めることになる。

さらに、社会の一員としての自覚や責任意識の高揚が、活動後の自己肯定感や社会的有用感を高め、人と

しての成長を促す機会としての意義を持つものともなる。

特に、地域に対しての各学科の専門性を生かした活動プログラムの開発や提案は、地域に有為な人材を育成することにもなり、地域の暮らし・産業・文化の向上にも確実に貢献できるものとする。提携協定を結んでいる地元富山市において、インターンシップと同様の学習フィールドを確保することにも等しい。

一方で、学生の活動支援だけでなく活動報告（書き込み）に対する各学科の教員からの指導（返信）は、教員の教育力を高めると同時に、学生との関係にも良い影響を及ぼし、教員との深い人間的関わりの面で学生の満足度を高めるものとなる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 新しい発想や独自の創意工夫

新しい取組においては、各学科の特性を生かした活動プログラムの開発や提案と、地域との連携による推進は大きな特徴の一つである。例えば、食物栄養学科であれば、食に関する各種行事（栄養教室・料理教室）でのアシスタントがあげられる。

経営情報学科では、小規模作業所や当事者団体等のホームページの作成やオリジナル商品の企画、さらには高齢者向けのコンピュータ設定の協力、パソコン教室などのアシスタント、あるいは行事の様子のデジカメ撮影、画像処理技術を生かしたポスターの作成等、専門知識や技術を生かして様々な活躍が期待される。

幼児教育学科では、地域の子育ち・子育て支援プログラムとして子育てサロンなどの企画・運営補助、手づくりおもちゃの製作提供や、福祉学科と共催での高齢者福祉施設における音楽療法の開催等が考えられる。

福祉学科では、高齢者向けの余暇活動の研究開発をはじめ、民生委員児童委員協議会と連携してのふれあいサロン活動や、地域の高齢者を対象としたミニデイサービス活動、グループホームや富山型デイサービス等の小規模施設も含めた福祉施設での介護予防教室やレクリエーション活動の持ち込み等が、すぐにでも取組める。

参加実績や感想、及び疑問等は、新規開設するWebボランティア手帳の自分の専用ページに書き込み、それに教員からWeb上で返答する体制を整える。学生からの書き込みがあると教員にメールが届くため、書き込みの確認や指導が早期にできることになる。学生はそれを事後指導として、次の活動に生かしていく。

そのような活動展開をスムーズにしていくために、地域との連携を深める懇話会（地域フォーラム）を開催し、地域ニーズの汲み上げと具体的活動展開に向けての意見交換の場として活用を図る。

また、地域における活動拠点として、エリアごとに小学校の空き教室を借用する等して、地元住民とも交流を図れる体制（地域ネットワーク）づくりを目指す。

さらに、富山市社会福祉協議会・富山市ボランティアセンターとの連携を深め、富山市中心部に位置する市社協・ボランティアセンターに対し、富山市の西端に位置する本学が、サテライト機能を一部持つことにも取り組む。

（２）他大学等への参考

今回の取組は、「普通」の地方短期大学の「普通」の取組である。少子化が進む中で、大学のユニバーサル化による学生の変化への対応は、全国共通の課題である。本学と同じような学科構成や規模を持ち、教育研究を積み重ねながら、地域を支える人材育成に寄与してきた大学も数多い。

今回の取組は、次代を担う「人間力ある人材の育成」という共通の課題を抱える多くの大学にとって参考となり、比較的取り組みやすい事例の一つであると考えている。

５．本プログラムの有効性（効果）

（１）期待される効果

社会参加活動での多様な出会いと交流は、学生が様々な価値観を持つ他者の存在を認める上で、絶好の機会となる。それにより、対人関係やコミュニケーションのあり方を実践的・効果的に学ぶことができ、社会の一員としての人間力の向上が期待できる。また、自分の実践をWebボランティア手帳により、Web上で振り返ることにより、体験の意義や成果が意識化され、エンパワメント効果が期待できる。

そして、各学科の専門性を生かした活動プログラムの開発・提案は、専門分野の学問における調査研究のフィールドともなる。

学生の社会参画活動を進めるためには、教職員が学外の社会資源をつなぐ役割を果たさねばならない。このことは、学生支援を通じて各学科が社会との結びつきを深めることにもなる。

（２）現在の学生支援の取組との相乗効果

今回の取組は、全学科による取組となることから、全学生への効果が期待できる。また、学生部を中心に展開されている課外活動支援の幅と質を大きく広げ、高めていく可能性を持つ。

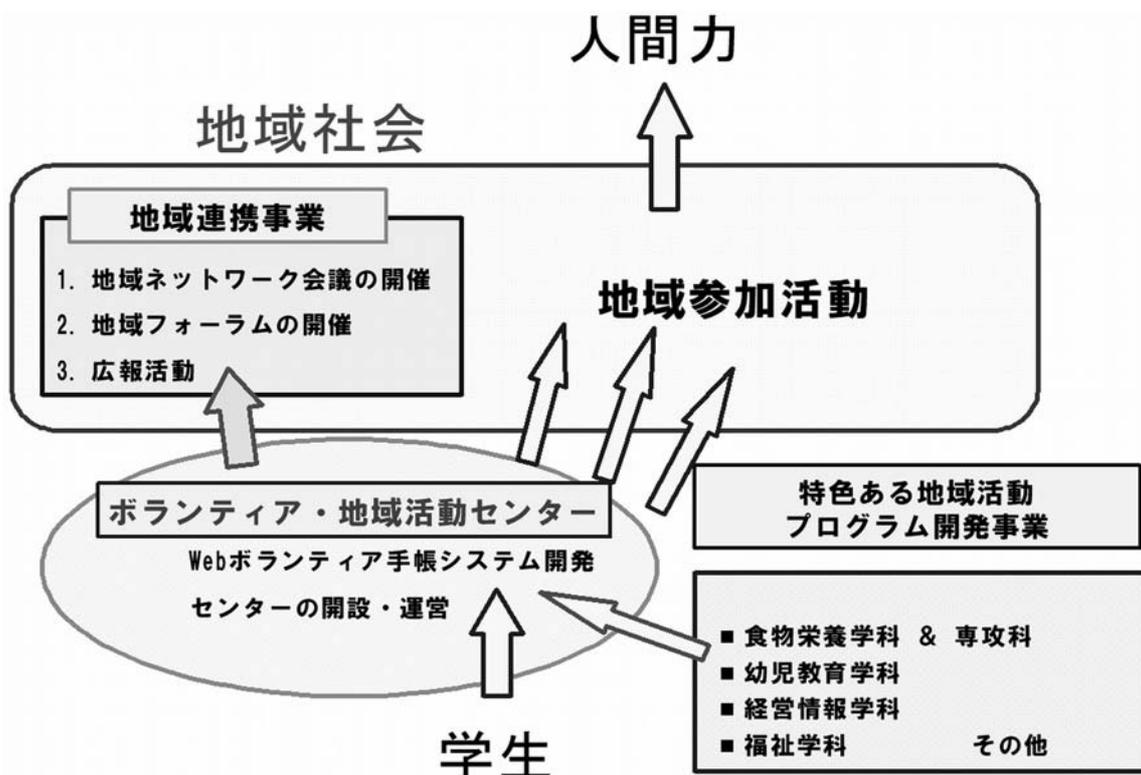


図１ 人間力向上

さらに、学習支援や進路支援との関係では、専門分野の知識技術を社会参加活動の中で活用することにより、学校や実習施設・事業所等で学んできたことへの自信を高め、将来の進路に向けての意欲向上につなげることができる。これこそ、本学のテーマである「未来計画」づくりに直結するものである。

「本取組の趣旨・目的」の「(1) 新たな取組を実施するに至った動機や背景」でも既述のとおり、今回の取組の趣旨・目的は、センターによるプログラム開発支援と社会参加活動支援により、「人間力」ある学生の育成を目指すことにある。そして、学生支援の主要な柱である「学習支援」、「課外活動支援」、「進路支援」が一体となって相乗効果が発揮され、学生の「未来計画」の実現につながることを期待されるのである。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

今回の取組は、学生の若い力で地域おこしやまちづくりを進めたいとする地元の社会的ニーズに応え、積極的に学生たちが地域という新たなキャンパスに飛び込んでいくきっかけにできる。

そして、学内での限られた人間関係に留まらず、様々な人々との出会いや、授業だけでは得られないような感動体験等、2年間という限られた学生生活をより豊かなものとしたいと願う学生にとっては、人間的に大きく成長できる絶好の機会となる。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

学科の専門性を生かした地域活動プログラムの開発は、教員にとっての教育・研究活動のフィールド開拓ともなる。そして、定期的に学生たちによる活動報告会を持つことにより、気づきや学びの分かち合いが可能となり、学科全体の教育効果を高めることが期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 実施後の評価体制や方法の予定

学生個人レベルでの活動の振り返り、学科単位での総括及び全学的評価、地域（活動先）からの評価を行う。

学生個人による自己評価は、日頃の活動ごとに行うことを義務づける。学内での評価は、学科ごとの評価を基に、学期末ごとの活動実績と学生からの書き込み件数や内容を評価検討する。

地域からの評価は、活動先から寄せられた感想や意

見等をまとめ、今後の活動に反映していく。また、随時アンケート調査も取り入れる。苦情に関しては、学生部長の指導監督の下で、適切な対応を行う。

(2) 実施後の評価の観点の予定

評価の観点としては、以下のようなことが考えられる。

各学科の専門性を生かした活動がなされているか。

各学科で定期的ないし継続的に行われているか。

地域ニーズに合致して、地域おこしやまちづくりと一体的に成果をあげているか。

学生に多様な出会い・学び・協働を生み出しているか。

地域の多様な関係者や組織・団体とつながっているか。

新たな地域ニーズの掘り起しができているか。

そして、何よりも「学生の学びと人間的成長にどれだけの変化をもたらされたのか」、「卒業後の進路にどう作用したのか」の観点で、評価されなければならない。

(3) 評価結果の活用方法

評価の結果は、各学科・部局の自己点検・評価の中に位置づけ、学生支援の改善及び大学改革の取組のために活用していく。また、公開可能な範囲で、ホームページ上で公表するほか、地元富山市や富山市社会福祉協議会等関係団体とも連絡協議の機会を持ち、外部からの評価として受け止め、学生支援の取組の一層の改善と向上に努めていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の運用予定

初年度は、学内の推進体制の整備と地域協働を進めるための懇談の場の設定、並びに学生の活動報告と自己評価のためのWebボランティア手帳の立ち上げが主となる。

2年目は、初年度の実績を踏まえ、積極的に各学科の専門性を生かした地域協働プログラムの開発・提案・実施に取り組む。活動推進のプラットフォームとなるセンターも2年間の中で整備する。

(2) 組織性の確保

今回のプログラムは、「課外活動支援」を軸に「学習支援」及び「進路支援」も含めた3つの活動を、全学

の教職員及び組織が一丸となって、総合的に取り組む新しい「学生支援」である。当然ながら、その範囲はこれまでの個別の学科や事務組織の範囲を越える。したがって、取組の中核であるセンターを新たに組織していく必要がある（事務組織規程上にも明記する）。

運営組織は、学科や事務局を横断的につなぐものとして組織するとともに、地元自治体や地域の関係諸団体とも、緩やかな連携を保ちながら運営する。また、学内の自己点検・評価委会活動にも位置づけ、本学の教育理念・目標の実現のための重要な一翼を担うことになる。

（３）人的、物的、財政的条件の整備

センターは、学内の空きスペースに常設の事務局を整備し、Webシステム運用のためのネットワークを構築するほか、事務用機器・備品等も備える。学生や教職員が気軽に立ち寄り、打合せや連絡ができるスペースも用意する。センターには、教職員の中から任命されるセンター長や事務局スタッフ（いずれも兼任）と、これを補助する事務補助員（非常勤職員）を配置するとともに、学生・教職員の中から運営サポーターを委嘱する。

これら人的・物的条件整備に加えて、財政面では、本取組に関わる補助金を財源に充当するとともに、地域も含めた学内外の有志による募金・寄付等も活用していく。

（４）補助期間終了後の予定、評価体制・方法・指標の設定及び当該評価の反映のさせ方

２年間の補助期間終了後は、今回の取組を継続・発展させていく。補助期間中の２年間は、事業の立ち上げと始動の期間に当たり、活動プログラムの充実や地域連携の進展等に伴い、活動に参加する学生の輪も拡大していく。

なお、Webボランティア手帳は、学生支援の一つのツールとして、学習支援の分野においてもさらなる活用を図る。将来的には、学生が主体的にセンター運営に関わっていくことについても検討する。

評価体制には、地元富山市や市社会福祉協議会等、関係諸団体も組み入れて、地域参加活動に対する外部評価として、アンケート等も活用しながら、地域の活性化にどのように貢献できたかを、明らかにしていく。学内では、学生の人間の成長についても、アンケート調査等により評価していく。評価指標については、ボランティアやNPO・市民活動諸団体、福祉教育実践に関する諸研究等、先行研究や調査資料を参考に、早急に検討・整備していく。

これら取組に対する評価については、将来的に活動の改善に生かしていくことはもちろん、適切な学生理解と教育・指導のあり方や、授業や研究のフィールドワークのあり方、本学の地域貢献活動のあり方の検討・改善にも、資料として活用していく。

選 定 理 由

富山短期大学においては、学生支援に関する理念・目標に基づき、学生支援の取組を教職員及び各委員会が連携・連動して具体的かつ組織的に実施しており、その結果は、就職決定率の高さにおいて実証されるように大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」は、地域とのネットワークを構築し、各学科の特性を生かした活動プログラムにより、対人関係やコミュニケーション能力を実践的・効果的に学ぶための支援のプロセスが明確であり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、学内に「ボランティア・地域活動センター」を設置し、地域活動のプログラム開発からはじまり、Webボランティア手帳を活用することにより学生の参加実績や感想・疑問等を早期に確認、早期に指導できるシステムになっており、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 山梨学院短期大学

プログラムの名称：短期大学を拠点とした長期的自立支援の取組
 -- 児童養護施設出身者への卒業後支援を含めて

プログラム担当者：保育科 教授・学生部長 田邊 幸洋

キーワード

1. 児童養護施設 2. 青年期の自立 3. 経済的支援 4. 心理的支援
 5. 卒業後の継続支援

1. 大学の概要

本学は1946（昭和21）年の創立以来、「智と情と勇気をそなえ、実践を貫んで、社会に貢献する人間を育成する」との教育理念に基づき、現在は「食と健康」「幼児・初等教育と児童福祉」の専門職としての基本的態度と人間観、及び専門的知識と技術を各分野の実践に生かせる人間の育成を目指している。

県民総人口が89万人に満たず、18歳人口の減少はもちろん県内出産総数も7,300人を割った地方の私立短期大学である本学は、地域の実態や時代の要請に即応しつつ、地方文化の創造拠点を目指し、主体的で柔軟性に富む取組を追求しつづけている。

特に学生支援と深く関連する本学教育活動では、まず卒業要件である演習科目（通称「ゼミ」）において、各教員が担当する少人数の「ゼミ」学生に対し、卒業レポート作成などの学習指導に加えて就職や人間関係等の悩みにも耳を傾け、学生が専門性を各自の生き方との関連で模索できるよう支援している。

実習科目は学生が職業意識を高める一方で自分の適性を再考する進路支援の契機となっている。さらに入学時及び卒業時の意識調査・満足度調査により、学生のニーズ及び教育効果を把握し、さらなる教育改善に生かしている。

全学的な学生支援の取組では、学長のリーダーシップの下、月例の拡大教授会兼合同会議において全学的な方針の共有及び各部署の連携がなされている。

また各学科の科内会議において個別学生に関する情報共有及び支援実施の検討を緊密に行っている。

さらに、学生支援を本法人全体の問題として一層の充実を図るため、2006（平成18）年度より、併設の山梨学院大学との協働で「山梨学院学生総合支援委員会」が設置され、本学からも教職員が委員として法人内の連携を図っている。

他方、学外諸機関との間で、高校生の専門性へのイ

メージ形成に資するよう、本学教員による高校への出張講義を行ったり、本学教職員と附属高校職員との間で高大連携委員会を組織し、進学者のレディネス形成のための取組を検討・実施している。さらに、本学入学見込者の基礎学力向上のための入学前学習課題を用いた指導に取り組んでいる。

就職支援については、各学科の就職指導担当が中心となって、卒業生就職先への「卒業後調査」の媒介依頼の機会など、県内及び近県の教育機関・医療機関・福祉施設と密に情報交換を行っている。また、在学生の実習先へ教員が訪問し指導する機会が同時に卒業後フォローアップの機会ともなっている。

心身の健康に関する支援については、不調を訴える学生や、学生生活維持のため身体的・精神的加療を要する学生に対して、保健管理室・学生相談室等が中心となって、近隣の各科専門医療機関へと紹介を行っている。また留学生への支援は、本学の提携海外教育機関から招へいた客員教授と連携して、学習及び生活の支援に当たっている。

日々行われる授業を通しての修学支援が最も直接的に学生支援の満足度につながると経験的に認識しているが、学生の授業満足度は、毎年度行われる調査の結果からもおおむね良好である。

さらに2005（平成17）年度に行った卒業生の就職先に対する調査の結果によれば、特に専門職に就いた卒業生に対する意欲的・積極的・中核の人材等の評価が多いことから、地域に一定の社会的貢献を果たしていると受けとめている。

2. 本プログラムの概要

本学は40年来、児童養護施設入所児童へ高等教育の機会を提供しつづけて、「自立援助奨学金制度」の確立をみた。しかし、在学中のみの支援の限界、職場再適応指導や生活保障の充実、学生のプライバシー保持への配慮等

の課題もみられる。

本プログラムでは、本学入学前から卒業後の自立に至る長期的支援の構築を目的として、入学前支援：施設との連携による進学希望者の発掘と生活管理能力向上の指導、在学中支援：居住環境と生活資金に関する経済的支援、当該学生への就職指導の充実と就職先開拓に関する就職支援、及び各部署・教職員との連携や個別支援の担い手となる担当者の配置や面談スペースの設置等に関する心理的支援、卒業後の継続支援：30歳までを目安とした経済的支援・就職支援・心理的支援の継続を実施する。

基本的な生活習慣や自尊感情を得難い境遇にあった青少年が青年期の自立を追求する支援は、新たな高等教育の可能性への道であると考えられる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 本学「自立援助奨学金制度」成立までの経緯

昭和40年代の初め、本学学生が児童養護施設*1での実習で出会ったある児童から「保育さんになりたい」という夢を打ち明けられた。国民全体としても十分豊かとは言えなかった経済状況に加え、家庭の養育機能が崩壊した中を生き延びた経験を持ついわゆる「施設の子」が高等教育を受ける、ということが現在*2以上に想像し難かった当時、そのことに問題意識を持った学生と教職員が一体となって、その子のような境遇にある子供に就学の機会を与えたい、と募金活動を始めた。やがてその思いは1980(昭和55)年、入学金・授業料等の免除を認める本学「給費生」制度の導入へとつながっていった。

以来本学では、児童養護施設に入所する児童に高等教育を受ける機会を提供し、資格取得等、自らの将来に希望を持てるような支援をすること、教育的支援と福祉的支援の一体化について、福祉を専門とする短期大学として熱い願望を抱いている。

給費生制度の導入以後も様々な検討を重ね、1994(平成6)年に「自立援助奨学金制度」として定着した。

この奨学金制度は、養護施設等の入所者で保護者等から学費の支援が受けられない状況にあるが、向学心が強く本学への進学を切望する者に対し、将来の自立の道を確認するために、自立援助奨学入試の合格者に修学費用を支給援助するものである。毎年度、各学科2名を対象に予算化し、志望者のなかった場合は、将来に備えて、その予算を3号基本金として積み立てている。

対象者の募集は、「施設実習」担当教員が各児童養護施設の指導員と話し合い、応募を促している。現在まで自立援助の支給対象となった学生(以下「自立援助奨学生」)は、神奈川県1名、山梨県より3名、長野県より6名の合計10名に及ぶ。

本制度は、児童養護施設の子供たちにとって、高等教育への進学が自然な話題にのぼり、自助努力により厳しい境遇を乗り越えていく可能性に開かれた希望の光として認知されつつある。

(2) 現行の取組から見出された課題

しかしながら、短期大学における教育を受けたこれらの青年が真に社会的自立をしていく支援となるために、現行の取組から以下に挙げる課題も見出された。

(i) 卒業後支援の困難

卒業後も視野に入れた支援の必要が感じられても、現行制度上は在学中の支援に限られ、以後の支援は教員の個人的な努力に頼らざるを得なかった。

(ii) 基本的な生活習慣獲得の困難

経済的困難に加え、当該学生の金銭管理上の困難など、基本的な生活習慣が身につけていない場合が多く見られた。そこには、「お金の使い方」「お米の炊き方」「勉強する習慣」など通常なら当然と考えられる生活経験自体の少なさによる未学習や、情緒面での不安定が生活感のバランスを欠いた消費行動となって表出するなどの可能性が考えられた。

それらに対しては、経済的支援の保障に加え当該学生にセルフ・マネジメントの感覚を育て自他への信頼感を培う機会を提供すること、また金銭管理・日常生活習慣を保つための支援には児童養護施設との長期的連携が不可欠となるが、短期大学在学中の2年間でこれらのケアを十分に行うことには時間的な困難があった。

(iii) 就職上の困難

出身を斟酌されて職に就くことが困難であったり、仮に就業できても離職してしまうことが繰り返されたりなど、就職に関する困難が見られた。

これらより、従来行われている在学中の就職支援や卒業後のフォローアップに加え、ケースワーク的関与によるキャリア模索の機会を保障する体制が必要と考えられた。

さらに、就業支援については卒業後の職場再適応指導なども視野に入れた年単位の長期間にわたるケア、及び経済的・社会的な自立に至るまでの中間段階をつなぐ生活の場も保障する必要が見られた。

(iv) 守秘と援助の相克

在学中の修学及び学生生活支援においても、自立援助奨学生に対しては特に配慮を要する場面が多々見られた。その中で、科内教職員の了解という条件が整えば可能となる配慮の方策があっても、当該学生の出身がみだりに明らかになることの恐れも生じ、それらの相克が有効な支援の円滑化を妨げる場合も見られた。

このことから、当該学生のプライバシーに対する守秘を保障しつつ、彼らに有益な支援のあり方が慎重に検討され、実施される必要があると考えられた。

(3) 本プログラムの目的と趣旨

児童養護施設に育った青少年は、本人の意思に関わらず、保護者の不在や虐待などにより環境的な不遇の状態におかれ、自己否定的感情や他者への不信任とあきらめ、誰にも向けることのできない鬱屈した感情や怒り、それを適切に表現する人間関係形成能力や社会生活を不利益なく送るための基本的な生活習慣を獲得する機会の不足などから、心理・社会的な自立が阻まれている場合が多い。

さらに最低限の経済的後盾や身分保証がないために、例えば「アパートでの自活」を願ったとしても、「保証人不在のため賃貸契約ができない」「必要最低限の家財道具を買い揃えることができない」「『身元が不確か』として就職を断られる」「何とかアルバイトを見つけて生活費を工面しても家賃までは手が回らない」「施設退所より成人するまでの間、身元保証人が不在となるため健康保険に加入できず、軽微な事故・病気でも即生活が破綻の危機に陥る」など、幾重もの障害が立ちはだかる。そのような彼らにとって、「将来への希望を持つ」ということさえも、自らを窮地に追いこむ危険な思いとして封印されなければならない構造が生じることは想像に難くない。

しかし、経済的・社会的・心理的な切迫のリスクが極めて高い中にあってもなお、自らこの不遇から脱却したい、自分で人生を切り拓いていきたい、と望んでやまない青少年がいる。それに応えるのは、高等教育機関として果たすべき社会的責務ではないだろうか。

以上の課題と問題意識を踏まえ、本プログラムでは、児童養護施設に入所する児童の、本学入学前から卒業後の自立に至るまでの長期的かつ一貫した支援システムを構築することを目的とする。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プログラムにおける具体的な支援計画は次の通りである。

(1) 入学前の支援

施設との継続的連携により、本プログラムの周知と、本学進学希望者を掘り起こす。また、進学希望者に対して、生活習慣・金銭管理を含めた事前指導などのセルフ・マネジメント、及び専門的職業に就くことへのキャリアイメージ形成を支援する。

(2) 在学中の支援

既存の「自立援助奨学金」に加え、委託提携による住居の確保や光熱水費の援助など、居住環境と生活資金に関する経済的支援を行う。

また修学支援の面では、従来行われてきた残部テキスト等の支給に加え、学生総合支援室に嘱託の担当者を配置する。この担当者は、本プログラムにおいて自立支援の対象となる学生（以下「自立支援学生」）の修学・学生生活上の諸問題に対応するため、自立支援学生の守秘に配慮しつつ、「施設実習」担当教員や「ゼミ」担当教員など各部署・教職員と連携を図り、情報の集約と個別指導の主な担い手となる。この嘱託担当者には、本プログラムに理解のある者（カウンセラー・ケースワーカーなど）を充てる。

就職支援では、就職指導担当教員が中心となって自立支援学生に対する個別指導を徹底するとともに、地域の就職先に対する理解の浸透及び確保を図る。

さらに心理的支援として、自立支援学生が日常的に気がねなく種々の相談ができるよう、学生総合支援室内に面談スペースを設けるとともに、先述の嘱託担当者が相談に応じる。この担当者は、学生指導担当教員と協働して、衣食住への目配りや金銭管理、地域生活適応への目配りなどの基本的な生活支援の担い手を兼ねるものとする。

(3) 卒業後の支援

在学中の支援の延長線上で、卒業した自立支援学生が社会的自立を成すまでの中間段階として、引きつぎ居住環境に関する卒業後経済的支援を行う。

卒業後就職支援では、就業に関する相談、就職に関する手続き等具体的活動に関するケースワーク、及び職場適応への指導を実施する。さらに離職した場合の再就職支援などのフォローアップを図る。

卒後心理的支援は、引きつづき学生総合支援室の嘱託担当者が主となって、相談への対応、及び基本的な生活支援の担い手となる。

なお本プログラムは、通常以上に社会的自立への障壁が高く、長期的な支援が不可欠となる自立支援学生及び卒業生が一定の社会的自立を果たすまでの時期を勘案すれば、卒業生への以上の支援は30歳までを目安とする。

本プログラムは、教育的支援と福祉的支援を長期的視点に立って相乗的に行うものである。先に述べた高等教育機関の社会的使命を果たすための取組として、多様な学生に対する高等教育の機会保障という「ユニバーサル・アクセス」実現のためのモデルケースになると考えている。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）社会的ニーズへの対応に関する本学の姿勢

早晩社会へと巣立っていく短期大学の学生にとって、いわゆる「社会人」として生きていくために必要な力は単なる知識の習得のみで得られるとは言いがたい。新たに参画しようとする彼らに社会が求めるのは、「協同的に生きていく」ための様々な力、例えば他者の心情を感じし他者に対するより深い理解へと至る力、またそれを実効的なものとするための言語・非言語にわたるコミュニケーション能力、さらに自分が生きる場としている共同体の福祉に寄与するためにそれを俯瞰的に理解する態度、などであろう。そしてそれらの諸力の不足を、社会はますます憂慮するようになっていくと捉えられる。

このような、他者への感受力やコミュニケーション能力や共同体参画への関心などは、学生自身の感情や価値観、身近な人間関係のあり方への気づきの深化と往々にして相関するものである。学生がこれら自他への理解と関与の深化を涵養し、自身の生き方の問題として自らが学ぶ「食」や「健康」、「保育」や「教育」の専門性を問いつづけて、身に付けた学問的態度や技術を地域社会へと還元していく人間の育成は、まさに先述した本学の教育理念に通じるものであり、本学では日々の教育・学生支援の活動の中で展開しているものと考えている。

（2）本プログラムから期待される効果

先述のように幼少時の困難から将来への展望を持ち難くなっている、あるいは持つことをあきらめてしま

う可能性の高い青少年に対し、高等教育機関が門戸を開き、彼らが社会の中で希望を持ちながら自己実現を図り、稀有な人生を歩んできた者だからこそ担える社会的役割の下で活躍できる人材へと成長するための方策として、本プログラムは極めて有効であると考えている。

本プログラムは、対象となる学生の出身に対する偏見がまだに残る世情から、学内でみだりに喧伝することは対象学生の不利益を招く可能性がある、ということに細心の配慮をしながら進めなければならないと考える。そのため従来の学生支援の取組に比べると教職員や他の学生に対する守秘性が高まることは否めないが、それでも次の諸点において、従来の取組との相乗効果が期待できる。

一つは、本プログラムの就職支援の中で、本学と外部児童養護施設との相互理解が深められることにより、この領域の福祉施設に就職を希望する一般学生に道が開かれる可能性が考えられる。また、自立支援学生が学生生活を送る際のリスクの高さについて先述したが、これまで自立援助奨学生のサポートにおいて特殊な対応を迫られる事例も見られたことから、本プログラムで複数の教職員がチームで携わることにより、他の学生に対する学生生活支援へのノウハウの蓄積が期待される。

本プログラムは、先述した社会の求める「協同的に生きる」力を欠いていると見なされてきた青少年に、その力を培うための機会を提供しようとするものであり、その点で直接的にその社会的ニーズに応えようとするものである。

また、不遇な環境下にあっても自立を求める学生にとって、専門的知識・技能を修得しながら自己の成長を志向できる場に臨める本プログラムが、学生のニーズに沿うものであることは論を待たないと思う。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムが真に実効的なものであったかどうかの評価は、「自立支援学生」が卒業後に経済的・社会的・心理的自立を果たした、という結果の有無に尽きると考えている。

具体的には、支援終了時における対象者の就業状況や生活基盤の確立などが自立達成の指標と捉えられるであろう。

本プログラムにおいて得られた結果を、以後のさらなる充実のために生かしていく所存である。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 2007(平成19)年度〔取組前年度〕

(i) 「自立支援」関連規程制定の要請

本プログラムの目的及び支援内容、その必要性とともに、本法人に対し「自立支援」に関する規程の制定を要請し、学内における法的根拠を確立する。また、この取組の実施にあたり必要となる、人材の確保や居住環境等の整備、それらにかかる人件費や賃借料及び通信費等の関連経費について財政面の整備を行っている。

本法人内におけるこれらの諸整備の過程で、本プログラムを全学的取組として教職員へ周知し意識の改善を促す効果もあると考えられる。

(ii) 「自立支援会議」開設へ向けた調整

本プログラムの実効的な運営機能を確保するために、学長を議長として、「施設実習」担当教員・学生指導担当教員・就職指導担当教員及び本学事務職員からなる「自立支援会議」(仮称)を学生総合支援室内に開設する。

当会議の開催及び嘱託担当者が学生の面談や情報管理等相談援助活動をする諸設備を本学学生総合支援室内に設置するため、学内諸部署との調整を図る。

自立支援会議の開設により、プライバシー保持に特に配慮を要する対象学生について、個人情報との共有と守秘との相克を最小限にし、経済・修学・就職・心理の多面的な問題に対する有益な支援を慎重に検討かつ実施することが可能となり、同時に本プログラムにおいて複数の教職員がチームで携わることにより、学生生活支援へのノウハウの蓄積が期待される。

(iii) 嘱託担当者の選定

嘱託担当者は取組初年度より、自立支援会議を中心とした各部署・教職員と連携を図り、自立支援学生の修学・学生生活上の諸問題に対応するため、自立支援学生の守秘に配慮しつつ、情報の集約と個別指導の主な担い手となる。

担当者の導入により、教員の個人的な努力のみに依存しない支援体制が保障されるとともに、対象学生の状況及び特性に応じて継続的かつきめ細やかな指導・援助が可能となり、支援に必要な個人情報を集約しつつ教職員間の円滑な連携が図られる。本プログラムに理解のある者を充てるため、その選定を慎重に行う。

(iv) 児童養護施設との折衝

児童養護施設との連携について、これまでは「施設実習」担当教員が山梨県及び近県各施設の指導員と話

し合い「自立援助奨学金」への応募を促してきたが、これに加えて次年度以降に本格化する本プログラムの周知及び入学前支援の実施プロセス確立のための聞き取り調査を兼ねた予備的折衝を行う。これにより、本学と外部児童養護施設との相互理解を深め、本プログラムの利用希望者に対する入学前指導の充実や支援の円滑な移行を図る。

(v) リーフレットの作成・配布

本プログラムにおける取組を紹介するリーフレットを作成し、山梨県及び近県の児童養護施設・高校など関係諸機関に配布することにより、本プログラムの周知と利用希望者の発掘につなげ、他大学の学生支援に対する情報発信を図る。

(2) 2008(平成20)年度〔取組初年度〕

(i) 前期授業期間(4月～9月)

学生総合支援室内に面談スペースを設置し、嘱託担当者を採用する。同時に嘱託担当者を「自立支援会議」に加え、当会議による学内組織の設計及び各部署への周知を行う。また、本プログラムの周知及び入学前支援の実施プロセス確立を目指して、県内及び近県の児童養護施設との折衝を重ねる。さらに、居住環境の確保のため、しかるべき住居を探し、物件所有者との委託提携を結ぶ。

並行して、現在在学中の自立援助奨学生への修学・就職・心理・基本的生活の諸支援を開始するとともに、過去10力年に卒業した該当卒業生の現況について可能な限り情報収集を行い、卒後諸支援の対象者となり得る卒業生に対して打診を図る。

(ii) 後期授業期間(10月～2009年3月)

在学中の自立援助奨学生の希望に応じて、提携住居への入居及び光熱水費の支給を開始する。これらは、卒後支援を希望し該当すると判断された卒業生に対しても同時に開始する。

当年度にて卒業見込の在在学生に関する就職支援の本格化と、卒後支援の継続を含めた卒業後の生活について本人と担当各教職員が相談を重ね、「自立支援会議」でコンセンサスを形成しながら方針を探る。

同時に、年度末を目処として、卒後支援中の卒業生に関する今後の生活方針について、本人の意向を汲みながら検討する。一方、自立援助奨学入試合格者に対する本自立支援プログラムの理解を図り、入学後の利用に向けた準備を行う。

(3) 2009(平成21)年度〔取組第二年度〕

(i) 前期授業期間(4月～9月)

自立支援学生の入学とともに本プログラムによる支援を開始する。同時に新卒業生の卒業後支援を開始する。

(ii) 後期授業期間(10月～2010年3月)

前年度同様卒業見込学生の就職支援・卒業後の生活と支援方針の検討、卒業後支援中の卒業生に関する今後の生活方針の検討、自立援助奨学入試合格者の支援準備を行う。第二年度末において、支援サイクルの枠組みが確立されることとなる。

(4) 本プログラムの将来性

本プログラムは、40年にわたる本学独自の取組の中で得た数々の経験・反省点を基に、将来に向けてさらなる内容の充実と地方短期大学としての使命を果たすべく実施するものである。

基本的な生活習慣の習得や、社会の一員としての効力感と自尊感情を持ち難かった児童養護施設入所児たちの厳しい現実を正面から見据え、困難の中から彼らが経済的・社会的・精神的な自立を目指して変容していく「あたりまえ」の幸福追求の道を、人生の転換点となり得る青年期を通じて支える。

本プログラムは、その必要性への認識を社会の中で掘り起こしつづけるべく、たとえ少数ではあっても10年後、20年後も着実に遂行すべきものであると痛切に感ずると同時に、福祉を専門分野とする高等教育機関として、一つの社会的責務を担い、新たな高等教育の可能性を拓くものであると考える。

【注】

*1: 児童福祉法では、18歳までの者を「児童」と定義している。「児童養護施設」とは、同法第41条に定められた、乳児を除く「保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」をいう。

厚生労働省(2004)によれば、2003(平成15)年2月1日現在、全国の児童養護施設に在所していた児童の総数は30,416人、うち6歳～15歳の在在者数は各年齢1,981人～2,197人の間にあった。16歳以上の在在者は年齢が上がるほど少なくなるが、18歳以上の在在者も1,119人見られた。

*2: 厚生労働省(2004)によれば、児童養護施設の年長児童(中学3年生以上)が高校卒業後の進学を希望した割合は21.4%であり、全国平均で高校卒業者の49.3%が大学等への進学を果たす現状(文部科学省、2006)からのかい離は今なお大きい。

【文献】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

2004 児童養護施設入所児童等調査結果の概要
(平成15年2月1日現在)

文部科学省生涯学習政策局調査企画課

2006 平成18年度学校基本調査(確定値)

山梨学院短期大学においては、学生支援に関する目標に基づき、学生支援の取組を40年以上にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は「山梨学院学生総合支援委員会」、「山梨学院私費外国人留学生奨学金」、「山梨学院短期大学自立援助奨学金」などの制度において、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「短期大学を拠点とした長期的自立支援の取組 児童養護施設出身者への卒業後支援を含めて」は、いわゆる「施設の子」として高等教育を受けにくい状況下にある学生に対する在学中の経済的支援、心理的支援、就職支援に留まらず卒業後の経済的支援、就職支援、心理的支援までを行う取組で、教育的支援と福祉的支援の一体化が具現化されており、他に見られない工夫ある取組であると言えます。支援対象年齢を30歳までとしていることに若干危惧する点がありますが、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

私立 名古屋短期大学

プログラムの名称：学生生活支援の有機的連携のための基盤整備

-- キャリア・コンサルティング・サポート・システムの構築

プログラム担当者：学生部長 教授 茶谷 淳一

キーワード

1. 学生生活支援 2. キャリア・コンサルティング 3. データベース
4. 有機的連携 5. 面談

1. 大学の概要

名古屋短期大学は、1955（昭和30）年に学校法人桜花学園により「保育」の単科短大として名古屋市内に設置された。

学園の歴史は古く、遠く1903（明治36）年「桜花義会看病婦学校」にさかのぼる。祖は大濠専であり、現在は他に桜花学園大学・桜花学園高校・名古屋短期大学附属幼稚園の4校を有している。

本学は、1967（昭和42）年に現在地（愛知県豊明市）に移転し、その後「英語科」と「教養科」が、そして「専攻科（保育・英語）」が増設されて今日に至っている。学生総数1,002名。創立当初から活発な課外活動が展開されており、その中心に位置する「学生会」には、「新入生歓迎実行委員会」や「大学祭実行委員会」をはじめ多くのサークルが所属し、その活動は地域の理解と支持を得ている。それが、さらに学生たちの課外活動加入率や満足度の高さ、そして帰属意識の高さにもつながり、本学の学生生活を支えている。

2. 本プログラムの概要

本学では学生一人ひとりの人間力向上と将来を自ら切り開く力を養うことを目的として「豊かな学生生活の創造」を支援する活動（「キャリア・コンサルティング」）が複数の主体によってきめ細かに展開されている。特に「全学生を対象とした教職員による面談の展開」は本学の学生支援活動の要である。

「学生生活支援の有機的連携のための基盤整備 キャリア・コンサルティング・サポート・システムの構築」は、学生支援活動の体系化を促すとともに、より新鮮かつ多様な情報に基づいて、より学生のニーズにあったコンサルティングを創造的、主体的かつ有機的に連携し合いながら、各教職員が実現できるようサポートすることを目的として学生生活に関する情報をデータベース

化し共有しようというプランである。

これは本学の学生生活支援のノウハウをそのまま活用できるほか、情報を効率的に活用した系統的、効果的な面談が可能となるであろう。さらに学生支援の経験や教訓も蓄積できるため、教職員が学生支援活動に関する改善やノウハウの継承を促進する効果も期待できる。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）目的

本学では学生一人ひとりの豊かな学生生活を実現することを通して複数の主体によって行われている様々な学生生活支援活動の体系化を促すとともに、学生課と学科教職員が行っている「面談」をさらにきめ細かに、より系統的に、より新鮮かつ多様な情報に基づいて展開することができるように、学生支援に関する情報をデータベース化し共有するためのシステムを整備しようというのが本プログラムの目的である。

これによって学生課、学科、各教職員が、一人ひとりの学生のニーズにあった活動をより創造的、主体的、効果的に、かつ互いに連携し合いながら展開できるようサポートすることができる。

特により効果的な面談は学生の面談等、支援機会への参加意識を高めることとなり、結果としてより高い水準での「豊かな学生生活の実現」を図ることが期待できる。さらに支援記録が残るため、学生支援の経験や教訓を蓄積することができる。

これをもとに学生支援に関する改善に全教職員が集団的、個別的に取り組むことにより、学生支援に関するノウハウを全教職員が共有したり、ベテラン教職員から若手教職員へのノウハウの継承を容易にするなどの効果も期待できる。

（2）動機や背景

本学における学生支援は、青年教育の今日的な課題

事例55 名古屋短期大学

である「自主・自立・協同」の精神の育成を基本的な理念としている。

つまり、現実の社会に生き、その社会の構成員の一人として自覚し、社会をつくるために積極的に加わることのできる人材の育成を目標とし、そのために必要とされる「人間力」、すなわち「円滑な人間関係を築き、状況を判断して自らの役割を発見し、創造的、意欲的に取り組む」力の育成を課題としている。

そのため正課教育における教育課題とともに、学生が自主的に行う正課外教育を重視し、学生会を中心とした各特別委員会活動（新入生歓迎実行委員会・大学祭実行委員会・卒業を祝う会実行委員会）や各種のサークル活動を奨励し、その経験を希望する進路の実現に結び付けるといふ、入学から卒業後までを展望した系統的な学生支援を行っている。

本学の学生支援の目標は、正課及び正課外教育を通して「学生一人ひとりの豊かな学生生活」を実現することにある。そして現代社会を生きるために必要な「自主・自立・協同」の精神を育成し、「人間力」を育成することである。その成果の全体像を数値的指標によって表現することは難しいが、いくつかの指標によって、その成果を見ることができる。

その目標の達成度の指標の一つは、「定例学生大会」への参加率であり、課外活動団体への加入率である。今年度の前期定例学生大会への参加率は全学生数のおおむね70%を超え（本年度は80%を超える）、すでに連続20年以上にわたって大会が成立している。課外活動への参加率も学科による若干のばらつきはあるものの、毎年、全学生数の80%近くに達している（全学生数に対する延べ加入者数の割合は120%にのぼる）。

また、大学祭は毎年100名以上の学生が大学祭委員会に所属し、学生委員会・学生課の助言の下、大学祭を自主的に開催し毎年成功させているほか、他大学の大学祭運営の応援に出ている。さらに大学祭にはほとんどすべてのゼミが何らかの形で参加し、ほとんどすべ

での学生が自主的に活動している。

このような旺盛な学生生活状況は、本学の正課教育に対しても多大な効果を与えていると考える。つまり広く学内に友だちをつくる経験＝「居場所づくり」の経験は各授業やゼミにおける「学ぶ場づくり」に活用され、互いに励まし合いながら学習を進める雰囲気醸成されている。その結果、本学の全学科が「ゼミ」や「卒業研究」を卒業要件とし、卒業レポートの作成・提出や研究発表会の実施などが可能となっている。

このような正課教育及び課外教育の両面にわたる「豊かな学生生活の創造」が結果的に高い就職率や学生生活に対する満足度の高さに結びついているものと考えられる。

このような「豊かな学生生活の実現」を図るためには、まず本学では入学から卒業まで一貫した学生生活支援活動を行う必要がある。また一人ひとりの学生の状況やニーズを的確に把握し、学生が「豊かな学生生活」を実現するためのきめ細かな支援やアドバイスを展開する必要がある。

このような観点に立って毎年、本学においては学生課、学生委員会、学科がそれぞれ主体的に取り組んでいる。その具体策が「全学生を対象とした教職員による面談のきめ細かな展開」である。

一人の学生が入学から卒業までの2年間に、豊かな学生生活を創造するためや進路や就職についてキャリア・コンサルティングを受ける機会は、学生課員が行う全学生を対象とする面談が4回、懇談会が3回あり、また学科でも例えば現代教養学科ではゼミ教員全員が全学生を対象に行う面談が3回設定されている。

これらの公式の面談以外にも、入学直後の数カ月においては、入学後の不安の解消や課外活動への参加を課題とした面談が、さらに通常の時期においては友だち関係やサークル運営などの問題解決を課題とした面談や懇談が「研究室面談」「窓口面談」という形で頻繁に行われている。

とりわけ就職活動など進路決定の時期になると「研究室面談」「窓口面談」が学生課、各学科ともに全教職員によって常時行われている。

これらの面談を通じたキャリア・カウンセリングによって得られる、学生一人ひとりの情報は膨大なものである。しかし中には一元的に収集していれば避けられたような、しかも意図せず重複しているものもある。本来的でない情報を重複して取得することは、学生の面談に臨む意欲や情報を提供しようとする意欲を減退させる恐れがある。またある面談で得られた情報が埋

表1 サークル加入率2007年度

学年	保育		英コミ		現教	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年
在籍数	260	262	85	98	135	139
登録数	360	361	53	53	139	105
加入率1	138.5%	137.8%	62.4%	54.1%	103.0%	75.5%
実人数	218	231	50	45	110	90
加入率2	83.8%	88.2%	58.8%	45.9%	81.5%	64.7%

平均 76.0%

もれたまま、他の面談や企画に活用されず、問題解決を遅らせる結果を招く恐れもある。

現在、学科と学生課との間は学生委員を通して連絡を密に取り合い、可能な限り情報を共有するよう取り組んでいるが、ここで共有される情報は、その時点で連携が必要な事項などに限定されざるをえないのが実情である。また新しい情報が提供されるまでのタイムラグも発生する。

これらの問題を克服しより充実した学生生活支援を実現するためには学生生活支援の体系化が不可欠である。そこで各部署が学生生活支援活動、とりわけキャリア・コンサルティングを通して得られた学生一人ひとりに対する支援情報のデータベース化を図り、一元かつ適切に管理し、当該学生のキャリア形成を本学がさらに一丸となり、さらにより有意義なキャリア・コンサルティングができるよう活用できるシステムを構築することが急務であると考えに至った。

(3) 大学等における意義

本プログラムの最大の意義は、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月28日答申)の中で『「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策」(第5章)の「早急に取り組むべき重点施策(「12の提言」)で掲げられた「高等教育の発展を目指した社会の役割についての関連施策」の一つである「学生支援の充実・体系化」を促進することにある。

本学も入試制度の多様化により、すでに多様な学生が修学しており、その豊かな学生生活を支援するために各部門で様々な取組がなされている。今後さらに「高等教育を受ける機会を実質的に保障して『ユニバーサル・アクセス』を実現する』ためには、「学生支援活動の体系化」によってさらなる「充実」を図る必要がある。「学生支援の体系化」にあたっては支援主体間のヨコの連携を図ることが必要であり、その基盤として情報の共有と経験の蓄積・交流が不可欠である。

さらに「団塊世代」の大量退職時代の到来は大学等の学生生活支援部門にも押し寄せており、ベテラン職員のリタイアに伴うリスクをできるだけ軽減するための対策が急務である。

本学にとどまらず、とりわけ中小規模大学・短大における学生生活支援活動は、担当教職員の指導力に負うところが大きい。例えば「面談」のタイミングや言葉かけなどのノウハウ、さらに就職先の情報や過去の卒業生の学生生活・就職活動などに関する情報などは、当該職員の長年の経験によって蓄積されたものである。



図1 学内LANとインターネットによる活用イメージ

これらの中には支援情報のデータベース化によって、ベテラン職員の退職による喪失を防ぎ、組織的に継承していくことが可能なものが少なくないと思われる。また教職員による主体的な業務・教育方法の改善を促すことができる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 独自性

このプログラムの独自性は現在、一定の成果を上げている本学独自の学生生活支援の取組をそのまま生かし、より効果的にするという発想にある。本学の取組は時代の変化や学生のニーズに応じて改善を加えながら、これまでの長年の経験や教訓、試行錯誤のうえに作り上げられてきたものである。新しいものを創造することも大切であるが、その一方で各大学のもつ長所や効果的な取組をさらに発展・強化するという発想も大切にされるべきである。

本学は、入学後の学生生活への早期定着、学生生活上の不安の解消、就職活動への意欲の喚起などを目的として、学科教員と学生課が「面談」を軸に、2年間の学生生活を通じて各種のガイダンスや講演会、懇談会などを組み合わせた学生生活支援を行っている。

その中でも本学が最も重視する取組は「面談」である。「面談」はすべての学生に対し「一人ひとりの成長をきめ細やかに支援する」ことにより、学生たちの多様な状況やニーズに応じた提案が可能であるだけでなく、学校や教職員に対する親密感を与え、よって学生たちの帰属意識を高める効果をもたらしている。その成果が高いサークル加入率、高い就職率、そして卒業時の高い満足度として現れているものと考えられる。

またデータベース化はそれぞれの大学・短大の培った学生支援や卒業生といった歴史的な教育成果を現在

事例55 名古屋短期大学

と将来の学生たちのために生かすことであり、このデータベースを基に全学の教職員・学生の叡智を結集した新たな独自の企画や取組を創造することも容易になる。

さらに「面談」で得られた情報もメモとしてデータベースに即座に書き残すことで、直後の別の支援活動に即座に活用できる。

(2) 他大学への貢献

学生生活支援活動を支援するために、必要な情報をデータベース化し、システム化することは、とりわけ少人数の教職員で支援活動に取り組まざるを得ない中小規模大学・短大では不可欠である。

また情報をデータベース化し、それを利用するシステムを構築し、全学的に運用できるのは、本学のように在学生1,000名程度の中小規模の大学・短大だからこそ可能であるといえる。

データベース化する事務量がすぐに処理できる規模であることもさることながら、何よりもこのシステムが最も活用されるべき「面談」を、本学のように、すべての学生に対し1年間当たり何回も行うことができる規模であるからである。

すなわち教職員の間で容易に意思統一できる規模やシステムを有していることや、一人当たりの教員に対する学生数も20名から40名程度であることが、毎年、数回にわたり全学生に対する効果的な面談を実施できる条件であると考えられる。

データベース化とシステム化は、あくまでも面談を中心としたキャリア・コンサルティングの全学的な展開を支援するためのものである。本学のようなマンツーマンのキャリア・コンサルティングを学生生活支援面での強みとして発揮できるのは、本学のような中小規模大学・短大である。「キャリア・コンサルティング・サポート・システム」の構築と効果的な運用は、



図2 進路カードのデータベース化

とりわけ大規模・4年制大学に対する中小規模大学・短大の魅力を高めることに貢献するであろう。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 効果

まず情報技術のもつ特性をフルに学生生活支援に生かすことにより、一人ひとりの学生のニーズに対応した学生生活支援がより効果的に実施できる。情報の蓄積によって一人の学生の変化を把握しやすくなり、「面談」に際しよりの確なアドバイスが期待できる。また卒業生の学生生活を参考に、例えば『『出口』を見据えた学生生活の課題化』などを入学時の「面談」などに活用できる。

さらに教職員間、各セクションの間の「協働作業」が可能になる。例えば学生生活の充実や就職活動などをテーマにしたシンポジウムや講演会の開催に必要なデータも収集しやすくなり、講師選択など目的に応じたより効果的な開催が可能となる。一人ひとりの学生に対する教職員間の「協働作業」を支援することもできる。

検索機能を活用して必要な情報を必要なときに即座に取り出せるようになる。例えば学生が就活情報などを、検索機能を活用して学外からでも自ら主体的に情報収集できる。

(2) 現在の学生支援活動との相乗効果

本プログラムはこれまでの学生支援活動で得られた情報や経験をデータベース化し、現在や将来の学生支援活動に活用するというものであり、既存の取組をより効果的にすることが目的である。

本学は豊かな学生生活を通じて社会の期待に応えられる人間力の育成を図ることができるよう、さまざまな働きかけを学生一人ひとりに対し、繰り返し行っている。このような学生の人間力向上を目的として豊かな学生生活の創造を支援する活動を「キャリア・コンサルティング」と呼ぶとするならば、今、必要なことは日常的に行われている「キャリア・コンサルティング」をより高度化することによって、すべての学生に「さらに内容の濃い学生生活」を実現させることであると考えられる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

ニートや引きこもり、あるいは目的や機会を失い社会を漂流し徘徊する若者たちが社会の底辺に一定数滞

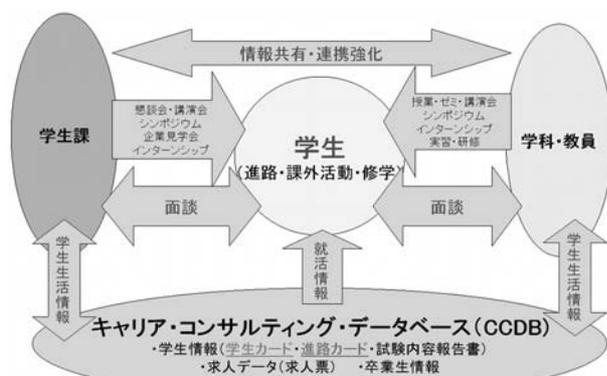


図3 キャリア・コンサルティング・データベース(CCDB)イメージ

留するようになり、若者の社会的自立の問題が彼ら自身の将来だけでなく、日本社会全体の将来をも左右するような問題として広く認識されつつある。

本プログラムの目的にある通り、「学生の人間力を高め、人間性豊かな社会人を育成する」こと、そのために「社会の様々な場面において多様な人々との人間的なふれあい」を通じて学生一人ひとりが社会的な自立に必要な力を身に付ける機会を提供することが、現代社会が大学・短期大学に対する最も重要なニーズである。学生や保護者のほとんどが卒業後の進路として就職を希望する短期大学においては、特に期待されることである。

短期大学はかつて実学の府として職場に必要な技能や資格を身に付けることを重視してきた。しかし現代社会において学生たちが豊かで安定した将来を築くことを支援するという観点からみると、それだけでは全く不十分であると言わざるを得ない。

自殺者やうつ病患者が急増するなど、平成不況以後の社会、とりわけ職場環境はますます厳しさを増している。このような社会状況の中で創造的に生き抜くために、学生たちが在学中に身に付けておくべき能力やスキルとは、まさに「組織の中で円滑な人間関係を築き、状況を判断して自らの役割を発見し、創造的、意欲的に取り組む」力＝「人間力」であるといえる（大久保幸夫[リクルートワークス研究所]『仕事のための12の基礎力』日経BP社、2004年参照）。

すべての学生がこの力を身に付けることを支援することこそ、短期大学の使命である。

このような力を身に付けさせる最も効果的な方法は、すべての学生が日常の学生生活を創造的、意欲的に取り組ませることであると本学は考える。

学生たちはゼミやサークル、学外でのインターンシップやアルバイトなど様々な場面で多様な人々ととも

に目標に向かって協働して取り組むことを日常生活の中で実際に経験している。その中で人間関係の悩みや、これまで体験したことがないような課題に直面し乗り越えるためのチャレンジを繰り返している。学生が暮らす学校や日常の生活圏にこそ、学生たちが自らの人間力を鍛えることができるチャンスがあふれている。日常の学生生活の中にある人間力強化のための機会を学生たちが積極的に生かすことができるよう支援することこそ、今日における大学・短期大学の最も重要な仕事の一つであるといえる。

例えば、挫折しそうになって話を聞いてもらえる人がいる。怠けそうになった自分を励ましてくれる人がいる。チャレンジしたい自分の背中を押してくれる人がいる。このような学生生活支援が常時行われているからこそ、学生たちは「内容の濃い学生生活」を送ることができ、安心して人間力を鍛えることにチャレンジできるのである。

本学は「濃密な2年間」を提案し支援することが最大の責務であり、このプログラムはこの責務を効果的に支援するものと確信する。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

本学の学生たちは就職という目標を共有し意欲的な毎日を送りたいという意識が強い。各学科も実社会で活用できる知識や技術の習得とともに、社会人としての人間的な力の育成を第一に掲げて教育活動に取り組んでいる。従って学生の豊かな学生生活への支援に各学科も積極的に取り組んでいる。

これをサポートし、各主体間の協働を促進することが、本プログラムの重要な目的である。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の体制と方法

「データベース・システムの利用方法」については学生委員会・学生課が関係教職員（全教員・学生課職員）を対象にアンケートを行う。「学生生活支援活動の改善への貢献」については、従来から行われている「事務局評価」（学生会）、「満足度調査」（各学科）の中の学生生活支援に対する全学生の評価を学生委員会で集約し、学生課・各学科が協力して改善に取り組む。

(2) 評価の観点

については、「活用度」「利便性」「有益性」「安定性」「信頼性」などの点から、また については、学生

事例55 名古屋短期大学

生活支援に関する各調査項目の評価の改善状況から、また学生生活支援の「系統性・体系性」などの点から総合的に評価される。

(3) 評価結果の活用

及び のうち問題が「システム」「データベース」に起因すると判断されるものについては学生部として随時、改善を進めていく。 のうち業務担当者の「活用の不十分さ」によるものであれば、学生委員会を通じて担当部署に改善を求めるほか、必要な援助を行う。

評価の結果は本学の「自己点検評価」等の一環として評価、公表される。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

2007(平成19)年度(2007年9月~2008年3月)

データベースの内容と運用方法(ルール策定を含む)の検討、構築開始

「学生カード・進路カード」をもとにデータベース化すべき項目を選択

活用イメージやセキュリティなど留意点の検討

システムの設計・導入

他大学における学生支援活動への情報システム活用状況の視察

利用マニュアルの作成

2008(平成20)年度(2008年4月~2009年4月)

データベースの構築、運用開始

評価(データベース、システム、各セクションの業務改善、連携など)と改善

(2) 実施体制

データベースの構築からシステムの運用については、学生課が責任部署となり、必要に応じて学内のネット環境の管理を担当する情報ネットワーク委員会、学生委員会、各学科と連携を取りながら対応する。

(3) 人的・物的・財政的条件の整備

このプログラムは本学で現在行われているキャリア・コンサルティングを支援するための条件整備であるため、データベースの構築やシステム導入の一部を外部の業者に委託するほか、日常の管理のため学生課内に担当者を置く以外、特段の体制整備を必要としない。またシステムの稼働に当たっては初期費用が一定かかるものの、データベースの拡充等、運用コストが財政的に大きな負担になることはない。

(4) 将来展望

補助期間終了後もデータの収集を続け、データベースの拡充に努めることにより、よりの確な学生生活支援を行うための客観的な資料や経験を蓄積できる。

評価の結果を学生委員会で検討し、データベース・システムの運用やキャリア・コンサルティング業務への貢献については学生課へ改善を指示する。また併せて学生委員会は学生生活支援活動全般の中で、このシステムを積極的に活用するよう提案する。

選 定 理 由

名古屋短期大学の申請書は、学生支援の説明が具体的でかつ組織的に行われている現状が良く理解できるものでした。何よりも教員・職員・学生が大学の構成員として対等に向き合っている点に好感が持てました。こうした取組の結果が、学生大会の出席者数の多さや、学生サークルの加入率の高さなどに表れ、学生が大学に強い帰属意識を持っていることがうかがえました。

また、今回申請のあった「学生生活支援の有機的連携のための基盤整備 - キャリア・コンサルティング・サポート・システムの構築」の取組は、「面談」等によりこれまで、あるいはこれから得られる学生支援に関する情報をデータベース化し共有することにより、体系的で効果的な学生支援をサポートすることを目的とした取組であり、高い効果が期待されます。

申請書に指摘されているように、団塊世代のベテラン教職員の大量定年時代を迎える今日、残る教職員にこれまでの優れた学生支援のノウハウを継承し、今後も組織的・体系的に効果のある学生支援を行っていく上で、この取組は他の大学等の参考となる優れた内容と言えます。

私立 京都外国語短期大学

プログラムの名称：即戦力となる人材育成のための学生支援

-- 観光ビジネスにおける「学び」と「実践」のコラボレーション

プログラム担当者：キャリア英語科 教授 石川 保茂

キーワード

1. キャリア支援 2. ホスピタリティ英語 3. 自律学習型教材・装置
4. ペイドインターンシップ 5. 知識と技能の応用力

1. 大学の概要

本学は、戦後、世界の平和が希求されていた時代に国際理解を図るためには外国語を修得し、その言語圏の文化・経済・社会を知ることが何より重要であるとの認識のもと設立された京都外国語学校を前身として、1950（昭和25）年に創立された。

以来、語学を修得するために不可欠な強固な意志と不断の努力を表す「不撓不屈」を基本精神とし、建学の精神は「Pax Mundiper Linguas 言語を通して世界の平和を」である。

本学の特色は、働किながら学ぶことができる社会人にも開かれた夜間の短期大学、短期間で集中的に英語を学びかつ職業に直結する実践力を身に付けることができる、語学のバックグラウンドとなる豊かな教養と幅広い知識を身に付けることができる、という3点である。

そして、本学の学生支援の目標は、学生一人ひとりが実現可能な目標を明確に立て、入学時の目標達成のために集中できる学生生活を送り、卒業時には高い満足感が得られるよう短期大学全体で支援することであり、その支援は大きく分けると 修学支援、キャリア支援、 学生生活支援の3つである。

2. 本プログラムの概要

本学では、図1の通り多様な学習者のニーズに対応するため、2007（平成19）年度に夜間2年制の英語科からキャリア英語科に改組し、学生に進学・就職・留学等といった卒業後の進路を明確に持たせ、その希望が達成できる教育課程としている。

また、様々なライフスタイルを持つ学生に対応できるよう基礎的な学習を行った上で、学生が進路に合わせてコース選択する方式を導入している。

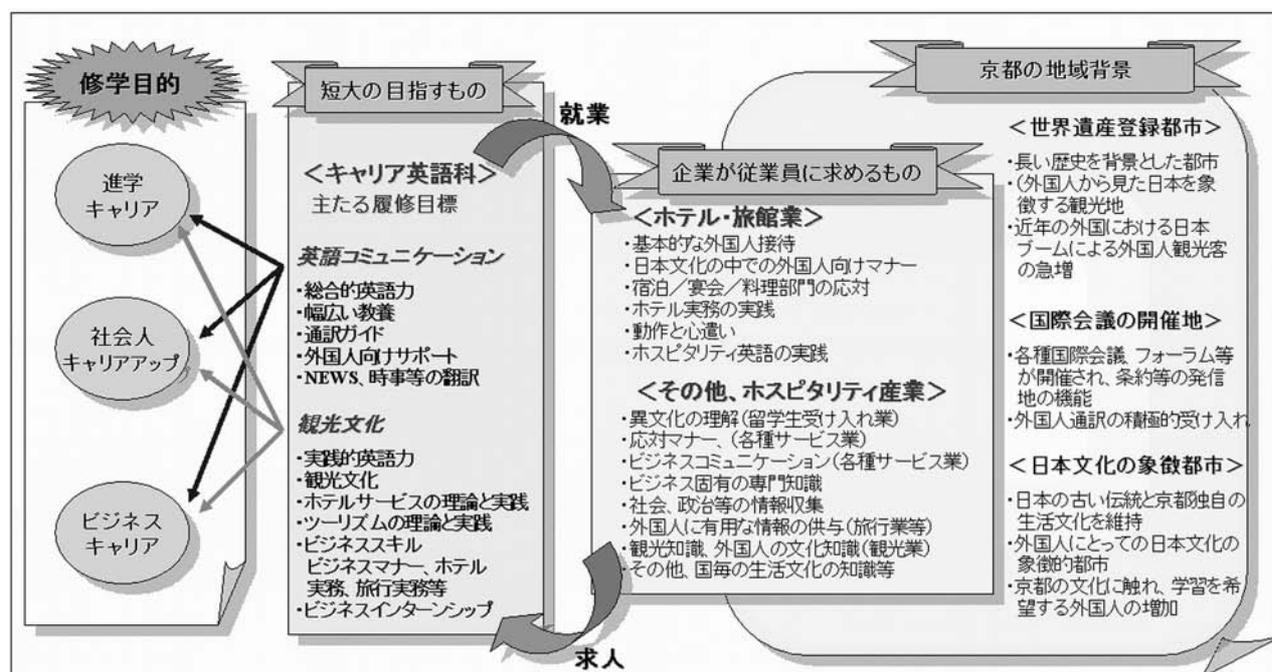


図1 教育課程の目指すもの

事例56 京都外国語短期大学

本プログラム（以下、文中は「本取組」）は、プラクティカルな英語教育やビジネススキル等の職業教育を展開する中で、新たに観光ビジネスの場面での「ホスピタリティ英語」の擬似体験を通して発話練習できる自律学習型教材・装置を開発し、働きながら学ぶ学生も経済的に安心して実習できる「有給で就労する実践型のペイドインターンシップ」と組み合わせてキャリア支援を行う。

これにより、明確な職業観だけでなく、実際の場面での英語対応能力と職業教育で学んだ知識と技能の応用力を身に付けさせ、社会で即戦力となる人材育成を目指す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

従来、日本の多くの企業は終身雇用制が維持される中で、企業内における業務遂行を通して比較的時間をかけた訓練をベースに人材育成を行ってきた。しかし、近年企業間競争の激化に伴い、人材育成やそのノウハウを蓄積するのではなく、即戦力になり得る人材を求めようとする傾向が顕著になってきている。

また、日本の経済が直面している非正規雇用の拡大や低所得層の増大、若者の高い離職率といった問題は、単なる一過性の現象ではなく、今後も継続する構造的なものとなっている。

そこで、本学では、このような事態への対応策を速やかに構築すべきであるとの判断に立ち、即戦力となる人材の育成を目指す学生支援を行うこととした。

その前段階として本学では、2003（平成15）年度から地域の雇用対策の一環として京都府から依頼を受けて、求職者の再就職を援助するための4カ月間の職業訓練「実用ビジネス英語科」（定員25名）を実施している。公共職業安定所への求職申込者を対象に、職業に生かすことができる実用的な英語教育と訓練を実践し、そのノウハウを蓄積してきた。

こうした経緯から、本学は、キャリア英語科に改組する中で、英語コミュニケーションコースと観光文化コースを設け、働きながら学ぶ学生、進学・就職を目指す学生、それぞれの目的に合ったキャリアを身に付けさせることを目指している。

その中で、進学については、従来編入学での実績を上げてきた「学びの環境」（2004（平成16）年度特色GP採択「入学者の質的変化に対応する学習支援」）を継続させ、卒業時における学生の質的な水準の維持・向上を図っている。

今回提案する新たな学生支援は、キャリア英語科におけるプラクティカルな英語教育と職業教育を有機的に結合させた上で、職業教育を効率よく実践させようとするものである。これは、「言語を通して世界の平和を」の建学の精神を基に「英語を教授研究し、かつそれを基礎に専門的な職業教育と国際的な場で活躍するために必要な教養教育を施し、国家社会に有為な人材を育成する」という教育目標を具現化させる役割を担っている。また、就職を目指す学生に対する職業教育とそれを実践する本取組は、就職が困難な若年者層や失業者にも教育の機会を提供することができ、就労者あるいは定年退職する団塊の世代に対しても、新たな能力やスキルの修得の機会を与えようとするものである。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本取組は図2の通り、ホスピタリティ英語の自律学習型教材・装置によるキャリア支援と、夜間に学ぶ学生が有給で就労できる実践型のペイドインターンシップによるキャリア支援、いわゆる「学び」と「実践」のコラボレーションにより、即戦力となる人材育成を目指すことである。

それぞれの独自性については次の通りである。

（1）ホスピタリティ英語の自律学習型教材・装置によるキャリア支援

ホテル、レストラン、ホスピタリティ部門を含む観光ビジネスの企業に従事する場合、その業種に対する専門知識とビジネススキルだけでなく、接客におけるホスピタリティ英語は必須のものである。接客の際、英語で自然な応対をするためには、日々の発話練習の積み重ねが不可欠である。

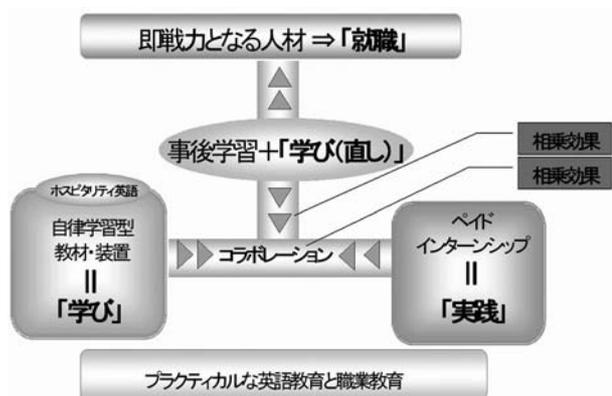


図2 本取組の概念図

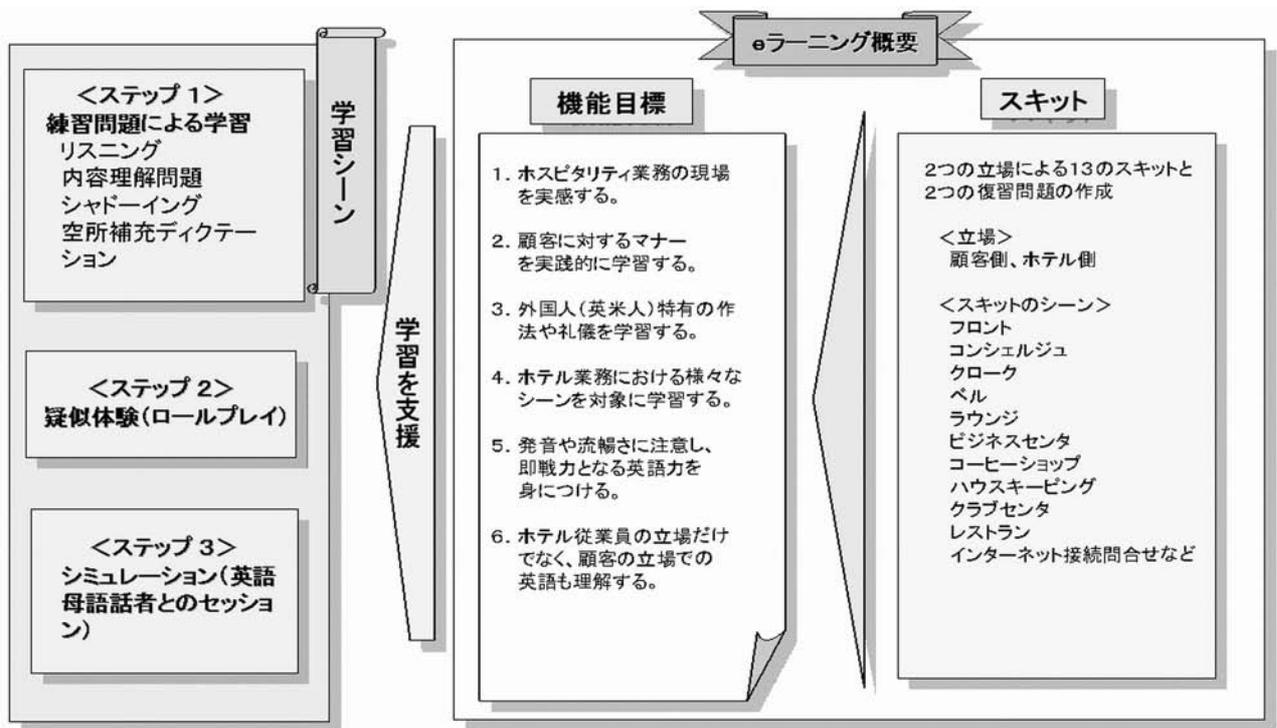


図3 ホスピタリティ英語の自律学習型教材・装置の概要

本学では、図3の通り実際の場面を想定した映像教材を作成し、プレ・ボキャブラリー、リスニング、シャドーイング、空所補充ディクテーションといったCALL用練習問題と実際の会話の疑似体験を通して発話練習できる自律学習型教材・装置を開発する。

旅行者が海外のホテルやショッピング、レストラン等で使う英語に関する映像教材は多く存在するが、サービスを提供する側に焦点を当てた教材は少なく、音声認識・評価するものは存在しない。

本取組で作成する教材は、多くのサービス形態を持つホテルにおける実際の場面を想定したビデオ映像というリアルな世界観を持つ映像を用いて、ホスピタリティ英語の実際の会話が疑似体験できる音声認識装置付き自律学習型教材・装置である。

その作成過程においては、インターンシップ受け入れ先の協力を得て、顧客とホテルの従業員間における対話場面を中心に、実際の場面を想定した映像を収録する。また、英語での応答については、本学の英語担当の教員とホテル側の現場スタッフとが実際のホスピタリティ英語を検証しながら、音声原稿を作成する。

今回作成する教材・装置では、実際に会話を疑似体験する中で、学生の発音・流暢さの問題点を指摘し、具体的解決策を分かりやすく提案する診断テスト機能を持った装置の開発を目指す。英語の発音矯正に関する装置は、音声認識装置を利用した英語発音判定ソフトが商品化されているが、英語の「流暢さ」を判定す

る装置はまだ開発途上である。本学では、正解の音声パターンをデータベース化することにより、音声認識による発音判定だけでなく、「流暢さ」をも判定することが可能な装置を開発する。その上で、大学でも自宅でも、自由な時間に学生が自分のペースに合わせてホスピタリティ英語の音声認識装置付き自律学習型教材・装置を活用した発話練習をすることが可能な環境を構築する。

また、開発した教材・装置を、インターンシップ受け入れ先に、社員のスキルアップトレーニング用として提供し、企業側からの評価も加えながら改良を図る。

(2) ペイドインターンシップによるキャリア支援

もう一つの取組は、欧米では一般的に実施されているペイドインターンシップの導入である。

日本ではインターンシップに係る労働の対価は支払われないのが通常であるが、今回実施するインターンシップは一定の職業教育・訓練を受けた学生を対象とし、労働の対価（アルバイト）としての給与が支払われることを前提とする。従って、正規の就業時のように一定額以上の報酬を継続的に受け取ることを見込むものではない。

本学は、図4の通り夜間2年制の教育課程で、プラクティカルな英語教育やビジネススキル等の実践力を身に付ける職業教育を展開している。これに加えて、昼間の時間を活用し、学生が学んだ知識と技能をペイ

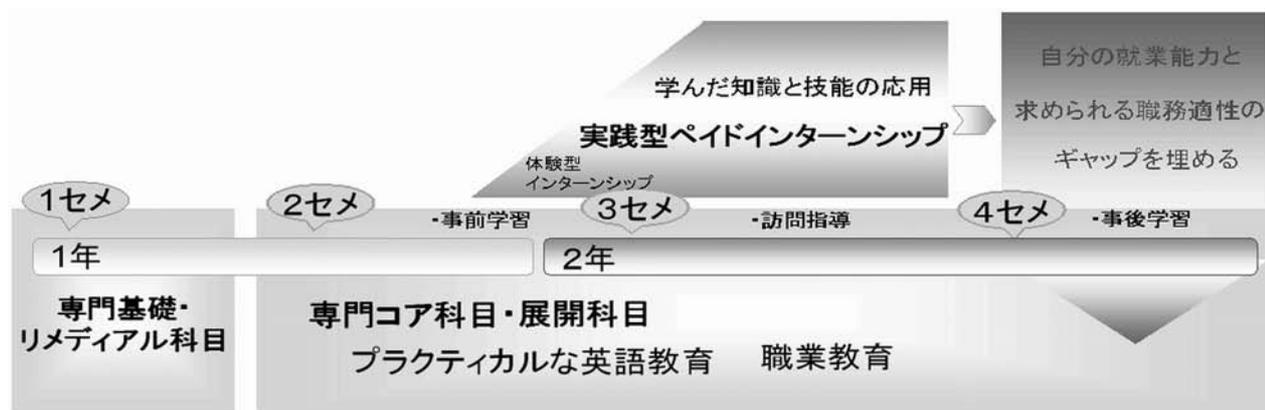


図4 職業教育とインターンシップの関連

ドインターンシップで実際に応用することを通して、業界理解や不足している知識・技能を再認識し、残された学習期間に「自身の就業能力と求められる職務適性」のギャップを埋め、就職した際のミスマッチを未然に防ぐことを目的とし、学生は、報酬に見合うスキルや自覚が求められることで、学生個々の就業能力と求められている職務適性をよりの確に把握することができる。

また、本学は働きながら学ぶことができる、社会人にも開かれた夜間の短期大学であることを特色の一つとしている。在学中にアルバイトしながら学ぶ学生にも積極的にインターンシップを活用できる環境を整備し、個々の適性に合った職を見つけさせることは重要な課題である。このインターンシップを通して企業は、本学学生の現場での仕事ぶりを評価し、将来、常勤従業員として雇用するかどうかについて、適切に判断することができ、一方、学生は在学中に将来の職業展望を開くことが可能となる。

夜間課程の短期大学においては、専門・教養教育の中で職業教育に生かせるものに着目した、自律学習型教材・装置とインターンシップを組み合わせた学生支援は、就職・学習モデルが統合的に機能する支援へと発展させることができる。

5. 本プログラムの有効性（効果）

企業では、先述したように即戦力となり得る学生が求められている。2007（平成19）年度にスタートしたキャリア英語科では、図5の通り今まで培ってきた英語教育の特色ある仕組みを生かしたプラクティカルな英語教育に新たに職業教育を加え、就職を目指す学生に対して、観光ビジネスに必要な英語対応能力と必要な知識と技能を修得できるようにしている。

そして、本取組は、観光ビジネスに必要なホスピタリティ英語の自律学習型教材・装置によるトレーニングと、職業教育で学んだ知識と技能を、有給で就労できるペイドインターンシップにより応用し実践させるものであり、英語が使えるという外国語短期大学生としての強みを持たせた即戦力となる人材育成を推進させることができる。

ホスピタリティ英語を身に付けることは、観光ビジネスの分野でのキャリアアップに直接結びつくものである。自由な時間に自分のペースで学習できる自律学習型教材・装置は、多様なライフスタイルを持つ本学学生にとっては、非常に有効な手段である。

そして、ホスピタリティ英語は授業においてのみ学習するのではなく、自律学習型教材・装置を活用したチュートリアルクラスでの擬似体験を通しての発話練習、英語母語話者とのシミュレーションでの対話練習、自学自習での発話練習、そして現場で実践できるシステムを構築することにより、学生が様々な状況に自信を持って適切に対応できる能力を向上させることがで

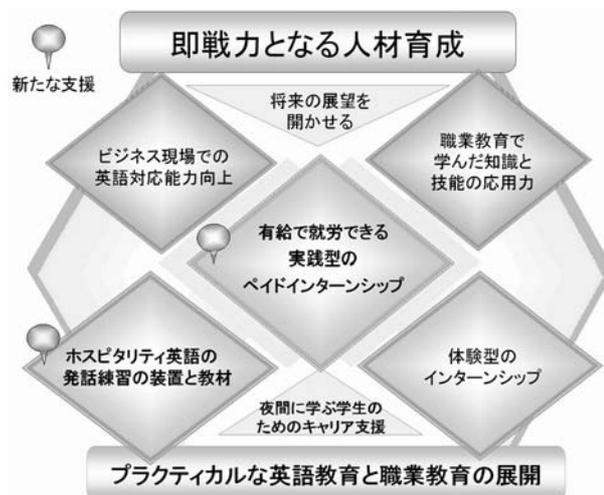


図5 学生支援とその期待される効果

きる。

日本におけるインターンシップは大半が2週間程度の期間で、企業見学の範囲に留まった体験型のインターンシップである。インターンシップはもともとアメリカで発達した制度であるが、職業教育を受けた学生を長期的に受け入れる実践型のインターンシップは、日本では企業側のメリットに限りがあることから、受け入れる企業はあまりない。採用活動におけるミスマッチ・離職率の増加が大きな社会問題になっている中で、体験型のインターンシップは一定の効果が見込まれるが、さらに効果を高めるのであれば、現状以上のものが必要である。

本学が実施するペイドインターンシップは、長期間にわたり報酬に見合うスキルや自覚が求められ、学生の職業観とビジネススキルだけでなく、その企業の社会的役割や企業文化を理解させることができ、体験型以上の効果が得られる。本学では、2000(平成12)年度から実施している体験型のインターンシップも継続し、在学中に進路を進学から就職希望に変更する学生にも、実践型のペイドインターンシップと併用して、柔軟に対応し、効果が得られるようにする。

6. 本プログラムの改善・評価

自律学習型教材・装置によるキャリア支援については、職業教育の一環として開講するホスピタリティ英語の技能を学生自身で高めるものであり、利用者とその有効性についてアンケートを実施する。その結果に基づき教育課程委員会で評価・検討し、組織的な研修(FD・SD)と連携し体系化する。

アンケート項目は、教材・装置の全体の構成、レベル、使いやすさの満足度等とする。また、開発した教材・装置をインターンシップ受け入れ先の社員教育としても提供し、実際に体験した社員から聞き取り調査を行う。その上でアンケート調査等の結果により、開発した教材・装置の改良を行う。

ペイドインターンシップについては、参加者に対して事後学習後にアンケート調査を実施する。その結果を受けて就職委員会で評価・検討し、組織的な研修(FD・SD)と連携し体系化する。アンケート項目は、事前指導、全体の満足度、実習内容、期間、成果等とする。また、受け入れ先の担当者と、実施前後に意見交換の場を設けて協議を行い、効果的なインターンシップの円滑な運営に努める。

FD・SDで提示された改善項目は、本取組実施後の

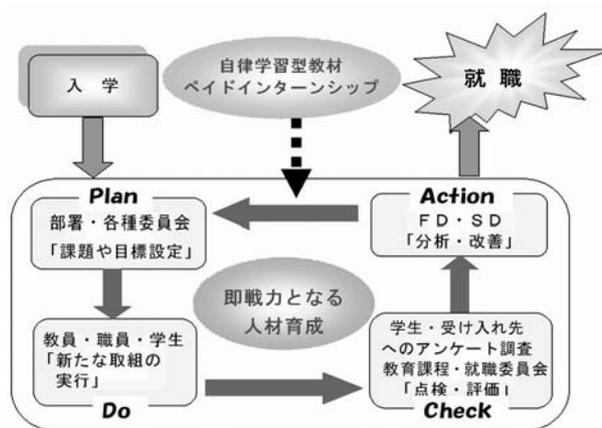


図6 本取組の改善・評価のPDCAサイクル

評価及び取組内容の改善と同様に学生支援のPDCAサイクルに基づき図6の通り改善を加えていく。改善項目が単独の委員会で評価・検討ができない場合でも適宜合同委員会を開催することにより対応可能な体制にある。

本取組は、即戦力となる人材育成を目指しており、その評価は、学生個々の就職につながるか否かによる。自律学習型教材・装置またはペイドインターンシップを経験した学生と経験していない学生の就職先及び就職率により、その成果を判断していかなければならないと考えており、その検証を行っていく予定である。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

学生の多様なニーズに対応するためにキャリア英語科への改組を今年度行っており、今回の取組は、改組の目的の一つである学生の就職というキャリア達成のための支援であり、全教職員が共通の認識のもとで実施している。

具体的には、キャリア英語科長を中心に、教育課程委員会と就職委員会の教員、ホスピタリティ英語とビジネススキルの授業科目担当者、教務部、キャリアサポートセンター、マルチメディア教育研究センター、学生部、国際交流部、人権教育啓発室の担当教職員が連携し、全学的な支援体制を確立している。

自律学習型教材・装置については教務部とマルチメディア教育研究センターが、ペイドインターンシップについては、キャリアサポートセンターと教務部が中心となり、支援を行う。また、安全面やセクシャルハラスメント等のリスク対策については、それぞれの支援部署に学生部・人権教育啓発室が加わり対応に当たる。

教材・装置の開発に当たり、教員2名をコーディネ

事例56 京都外国語短期大学

ータとして配置し、事務補助を置く。教材・装置は、実際の場面を想定した映像とするため、顧客とホテルの従業員間における対話を中心に、フロント、コンシェルジュ、レストラン等の部門で、カウンターでの応対、電話での応対等のシーンを設定し、練習問題付きのスキットを15本作成する。15本のスキットは2回に分けて作成し、それぞれの作成過程及び活用については、表1の通りである。

一方、ペイドインターンシップについては、学生のニーズを把握するため、本年6月に1年次168名に対して記名式でアンケート調査を実施した。その結果は、有効回答数145のうち51名が就職希望で、ペイドインターンシップへの参加希望者数は60名であった。9月の履修登録の際に再度調査を行い、参加人数の把握に努めるとともに、インターンシップを希望する学生には履修モデル（ホテル・旅行業等）に基づく履修を徹底させていく。

そして、ペイドインターンシップへの参加は、履修モデルに基づき補助的な就業能力を身に付けた学生を対象とし、その期間は1年次の授業終了後から2年次の春学期終了までの期間の中で、1～3カ月間とする。その実施に向けて、2006（平成18）年度の体験型インターンシップの受け入れ先の38社の中から、ホテル等のホスピタリティ産業を中心に、受入を依頼する。初

年度は、参加希望者数にもよるが、学生を厳格に選考して10社程度に派遣する予定である。

ペイドインターンシップは、事前学習・訪問指導を含む現場での実習学習・事後学習で構成される。事前学習では、実習の目的・目標を明確に把握させ、現場での実習学習では企業の担当者から指導を受けるだけでなく、本学でビジネススキルを担当する教員が訪問指導する。事後学習ではディスカッションを通して、自身の就業能力と求められる職務適性のギャップや、「求める自分・他から求められる自分」を発見させ、本学での学習に生かせるよう指導する。この円滑な運営のために事務補助を置く。

参加した学生の単位認定は7月末に行う。評価については、学生の提出した事後レポートと企業からの業務への取組状況の評価を基に訪問指導した教員と就職委員会と教育課程委員会から選出した教員で構成される評価委員会で行う。

本取組事例は、フォーラムやホームページ等で広く社会に情報提供する。そして、今回開発する自律学習型教材・装置は、多様なサービス形態を有しているホテルを題材にしていることから、経費補助期間終了後、他のホスピタリティ産業にも応用することを検討する。また、実践型のペイドインターンシップについては、学生のニーズに合わせて受け入れ先を開拓して充実させていく。

次の新たな展開としては、海外インターンシップを検討している。現時点では、ビザの関係、安全対策、時差に伴うバックアップシステム等の問題があり、海外ボランティアで実績のある民間団体が企画立案しているタイ、バリ島のリゾートホテル、フィリピンの企業を海外インターンシップ先の候補として検討している。

表1 自律学習型教材・装置の作成過程

作成過程	スキット8本	スキット7本
音声原稿作成	平成19年10月～11月	平成20年4月～5月
映像・音声収録	12月	6月
CALL教材作成、音声認識・流暢さ判定装置開発	平成20年1月～2月	6月～7月
映像及びCALL教材改良	3月	8月
チュートリアルクラスでの試作教材活用	4月～	9月
自律学習型CALL教材として活用開始	5月～	10月

選 定 理 由

京都外国語短期大学においては、大学の目的等に基づき学生支援の目標を定め、長年にわたり、学生の大学生活を充実させる効果において成果を上げていると言えます。

修学支援・学生生活支援・キャリア支援という3つの支援連携は、現在の組織性に見合う非常に優れた取組です。さらに、「新しいキャリア支援」の取組は、今まで長きにわたって築かれた地域との信頼関係の上に成果をもたらしたとも言えます。「ペイドインターンシップ」という外資系ホテル業界では馴染みの制度をいち早く取り込み、京都という地域に還元しようとしています。

また、自主的学習システムを開発し本授業と補完しあう位置づけは重要です。多様な学生を受け入れ、ボトムラインを引き上げる目的があるという点は他の大学等のモデルに相応しい推奨すべき取組であると言えます。

私立 京都経済短期大学

プログラムの名称：地域の中で世界を感じる

-- 異世代・異文化交流を通じた留学生の活躍に向けて

プログラム担当者：学長 西川 宝

キーワード

1. 留学生 2. 国際交流 3. 学生相談 4. 地域交流 5. 卒業生

1. 大学の概要

京都経済短期大学の母体である学校法人明德学園は、1907（明治40）年に日蓮宗本圀寺が「明知をもって明德を实践する」という理念に基づき設立した、京都私立子守学校に端を発している。その後も裁縫学校や商業高校等、常に社会的な弱者に眼を向けながら、時代が求める職業人の育成を目指してきた。現在も「働く人づくり日本一の教育機関」を標榜し、社会に貢献し得る人材の育成に取り組んでいる。

京都経済短期大学は1993（平成5）年に高度情報化社会のニーズに対応すべく、経営情報学科単科の短期大学として開学した。経営学の基礎知識をベースに、情報処理能力と経営能力を総合的に身に付けた人材の育成を目指している。

なかでも本学が開学時から傾注したのは、国際社会に意識を広げることができる、幅のある人間的教養の涵養である。情報社会の急激な進展により世界は今まで以上に身近なものとなる。その中で活躍するためには、学生時代から国際社会を肌で感じる必要があるとして、開学時から全学生の2割を留学生と定め、相互に国際交流できる機会を提供している。

2. 本プログラムの概要

本学は、基本的に忠実な丁寧な学習指導と、学生の社会性の習得を通して、社会で活躍できる産業人の育成を目指している。なかでも学生時代に社会性を身に付けることは、学生から社会への移行を速やかにし、社会生活に適応する上で不可欠な要素であるが、現代社会では必ずしもうまく機能していない。そのため本学では、在学中に社会化を促進するための手段として、異なる世代、異なる文化的背景を有する者同士が、様々な形で交流する機会を意図的に創出し、適切な社会性の習得を促している。

今回採択された、「地域の中で世界を感じる 異世代・異文化交流を通じた留学生の活躍に向けて」は、そうした活動の一環として本学が取り組んできたもののうち、国際交流分野に特化したものである。

本プログラムの基盤は、1994（平成6）年から開講している「留学生による語学講座」である。これは本学に在学する留学生が、地域住民に無料で母国語を教えるというもので、これまで中国語・韓国語・英語・タイ語・ネパール語・ベトナム語・マレーシア語などの講座を開いてきた。最近では小・中学生を対象とした土曜講座を開催し、受講生は延べ2,000人、講師を務めた留学生も80人を超えるまでになった。

人前で自分を表現するという体験は、留学生・国内学生（本学には在日外国人も在籍しているため、「日本人学生」ではなく「国内学生」と表現している）を問わず成長を促す貴重な体験となる。とりわけ語学講座の場合は母国語や母国の文化を教えることで、留学生は自分の能力への信頼性と同時に、自国に対する愛着を感じ、自尊心（self esteem）を育んでいく。

一方、地域住民にとって留学生は、語学講座の講師であると同時に育てていくべき学生でもある。そのため教室での交流に留まらず、家に招いて食事を提供したり、日本文化を教えたりという交流が生まれる場合もある。



写真1 留学生による語学講座

いずれにせよ、留学生は語学講座を通じた異世代・異文化交流によって日本語能力を向上させ、安定した留学生生活を送っている。

こうして地域との交流は深まっていったが、肝心の学内における学生間の交流は不十分であったため、2003（平成15）年からは毎年4月に国際交流講演会を開催した。国際交流を身近に感じてもらうことを目的として、留学生からは日本で学ぶ目的や日々の思いを、国内学生からは留学生と交流する意義を全学生に語りかけ、偏見や思い込みを払拭する機会としている。

なお講演会は入学式の直後に開催するため、参列した保護者も参加する。保護者がまず国際交流の必要性を感じ、留学生に対する理解を示すことは、学生に対して潜在的な影響力を与える効果があると推察する。

この国際交流講演会をきっかけにして、学内で留学生と国内学生との交流が散見されるようになった。ここで生まれた交流を継続し、関係性を深めていくための仕組みとして、2004（平成16）年には国内学生によるSA（Student Assistant）制度を導入した。本学では留学生対象の「日本語」という科目があるが、SAはこの中に一部参加し、留学生と日本語で会話をするという役割を果たしている。SAを中心に留学生と国内学生との継続的な交流が促進される。一方、国内学生が自らの能力を生かす機会ともなっている。

以上の通り、本学では留学生を中心とした国際交流活動を通じて様々な教育効果を上げてきた。

本プログラムでは、留学生を支援する活動と留学生が活躍する活動、さらには留学生との交流を通して国内学生が活躍できる活動等の相互の関係性を強化し、国際交流を支援する一つの立体的なプログラムとして再構築するものである。

すでに実施してきたこれらの活動に加えて、連続講演会「けいたん（本学の略称）から世界を感じるシリーズ」、国際相談室の開設、ホームページ「国際交流サイト」の開設、ネパール教育支援活動の4項目を新設または充実させるものとしている。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本学は建学の精神の中で、「国際社会にも意識を広げ、幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人を育てていく」としている。そのためには学生時代から様々な国籍の人同士が交流し、国際社会を当然のものとして受け入れられる環境を提供することが不可欠である。

このため海外の短期留学制度などを導入した時期もあったが、短期大学における留学期間確保の困難さや経済的負担等の諸問題があり定着しなかった。仮に定着していたとしても、留学しない学生が大多数となるため、本学では「学内における国際化」を図ることが重要であると認識するに至る。

つまり全学生の2割を占める留学生の力を借りて、国内学生に国際社会を実感させることが、本学にとって最も成果の上がる国際化の手段であると考えたのである。

一方、国内学生との交流は、留学生が最も期待していることの一つであるが、実態としては必ずしも十分とは言えない。仮に留学生が国内学生と真の友人関係を結べれば、留学生活の充実は計りしれない。従って、「学内における国際化」は国内学生にとっても留学生にとっても大変意義のあることであると言える。

しかし実際には、留学生は留学生同士、国内学生は国内学生同士で友人関係を築くことが圧倒的に多い。国籍を越えた交流を阻害する要因として、時間的・経済的な物理的制約のほか、「心理的な壁」がある点を看過することはできない。これを取り除くためには、

留学生と国内学生が実際に交流するという体験を重ねることと、異文化を理解できるだけの知識を身に付けることが不可欠になるだろう。

本プログラムは、ここに述べた体験と知識の両方を提供する機会と位置付けている。本学はこれまでも、留学生を「志願者増加のための手段」などではなく、「新しいタイプの学生」として受け入れ、彼らの特色を生かすことを目指してきた。そして短期大学教育の中で意識的に彼らの力を活用し、教育、とりわけ国際化教育の分野において、新たな展開につながるよう努めている。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

本プログラムの独自性の一点目は、留学生支援のあり方である。通常、留学生支援という場合、奨学金などの経済的支援やカリキュラムの工夫等に傾きがちである。そのような支援は本学でも実施しているが、本プログラムにおいては、留学生を「助けるべき存在」と位置付けるのではなく、むしろ「大学を活性化させるエネルギー源」として捉えている。

彼らが、多くの困難さを抱えながら修学に努めているのは事実である。しかしさらに支援を充実させることが留学生にとって望ましいことなのか、また本学が

留学生を受け入れようとする趣旨にかなったものなのかを考えたとき、留学生を手助けするタイプの支援には限界を感じざるを得ない。むしろ多くの困難な状況を抱えながらも在籍したいと思えるような、魅力を持った短期大学として留学生に認識されることの方が、本質的な留学生支援になると考えている。

従って留学生を本学にとって不可欠な存在として位置付けた上で、彼らが活躍できる「居場所」を学内に作るという点を重視したことが独自性であると考えられる。

なお、これまで留学生が活躍する機会としては語学講座や留学生交流会など、人前に立って発表することが中心であったため、自ずと参加する留学生が限られていた。本プログラムでは、国際相談室やホームページへの協力など、質の異なる企画が入ったため、これまでとは異なる層の留学生の参加が可能になるであろう。

二点目は、地域住民や他大学学生等を協力者として巻き込むことによって、学生の社会化を図るという点である。本学は極めて小規模な短期大学であるため、教職員と学生や学生同士が密接な関係を結びやすい。これによって丁寧な対応ができるというプラスの面はあるが、厳しさに欠ける側面もあり、学生の社会化にとっては必ずしも適当ではない。そのため本学では可能な限り地域社会の力を学内に取り入れ、学生が直に社会の産業人らと接する機会を作り出してきた。

本プログラムではこれをさらに拡大して他大学の学生との交流を促し、同世代同士で切磋琢磨できる場を作り出すものとしている。またホームページを通じたバーチャルな関わりであるが、入学希望者や本学の卒業生との交流も実現する。

本学は小規模であるがゆえに交流相手が限定される。その反面、たとえ少数でも学外者が参加した場合に、短期大学全体に与える影響は大きい。国際交流に関連する活動を通じて、学外者の力を今以上に積極的に取り入れ、学内の活性化及び学生の社会化を推進するものとしている。

5 . 本プログラムの有効性（効果）

昨今の学生にとって適切な社会性を身に付けることは、かつてのように自然に達成できるものではなくなりつつある。とりわけコミュニケーションを苦手とする学生は年々増加しており、同世代同士であっても表層的な関係に留まることがあり、異世代のコミュニケーションとなると極度に嫌う傾向が強い。つまり、働

く能力を云々する前に、他者との接触を恐れるがゆえに適切な進路を発見できず、社会的に孤立した状況に追い込まれるケースがある。これは社会的な損失であるだけでなく、本人にとっても極めて苦しい状況と言わざるを得ない。

本プログラムはこのような学生の減少に貢献すると期待される。異世代・異文化の人々との交流は、それ自体が社会性を身に付ける上で不可欠な体験となるが、さらに学生自身が活動することによって働くことへの自信につながるだろう。このことは、学生が社会に出た後に自身の能力を発揮する上での土壌になると考えられる。

言うまでもなく現代はグローバル社会であり、国家単位ではなく地球規模で捉えるべき多くの課題を有している。留学生と国内学生とが交流したからといって、即座に地球規模で考える力が身にが付くとは言えないが、何かを考えるときに異なる利害関係があることを肌で感じることは、視野を広げることにつながると考えられる。

なお、本プログラムは原則として地域社会にも公開する。従って、すでに交流のある地域住民や小学校、中学校のみならず、より広範囲の対象者が、地域にいながらにして世界を感じる機会を提供することが可能となり、大学の社会貢献の一環として位置付けることができるだろう。

一方、地域社会を対象範囲として各種の取組を行うことは、第三者からの客観的な視点が学内に注がれることになる。これは結果として、教職員に対するFDやSDにもつながるものとして有効であると言える。

6 . 本プログラムの改善・評価

本学の教育・研究活動は第三者評価委員会において年度ごとに集約し、教授会で議論・総括している。学内のFD・SD研究会は、この結果を受けた形で内容を検討しており、教職員全員で課題を共有している。本プログラムの評価についても、同様の流れで進めていくことになるであろう。

本プログラムの評価を行う場合に重視すべき点は、いかに多くの留学生・国内学生が参加できているか、その結果として学生たちが学習、あるいは生活意欲を向上させることができたか、短大を取り巻く諸組織との関係が前進できたか、という3点である。以外の項目については、本プログラムとの相関を示すことは容易ではないが、全学的な認識の変化を質問紙調

事例57 京都経済短期大学

査等によって明らかにするものとしたい。

また当然ながら本プログラムは一過性のものでなく、今後の継続性を視野に入れた取組とする必要がある。その上で、この期間に可能な限り丁寧な積み上げを行い、今後の国際交流、留学生支援における礎となる資料をいかに蓄積できたか、という点も、実務上は評価対象として捉えるべきであると考えている。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本プログラムは、すでに実施している国際交流の取組を統合し、今まで以上に組織的な関連性をもたせることによって、個別に達成している成果以上の形に発展させることを目指している。具体的には、以下の活動を重点的に行うものとする。

(1) けいたんから世界を感じるシリーズ

2004(平成16)年度から、年1回「けいたん留学生交流会」(以下、「留学生交流会」という)を開催し、語学講座とは異なる角度からの国際交流を目指した。

ここでは、留学生の母国の音楽や舞踏、民族衣装、観光資源等の紹介や、語学講座受講生による国際交流体験の発表等が行われている。

しかし本活動の主眼は、国内学生と留学生とが協力して一つの物事を成し遂げることに置かれている。そのため本取組の企画や、司会・受付などの運営には国内学生も携わっており、より本質的な国際交流につながるように努めている。2007(平成19)年からは、正課科目である「異文化体験論」で学んだ内容を、国内学生と留学生がグループを組んで発表をするという新たな内容を追加し、本活動の裾野を広げている。

留学生交流会では留学生と国内学生との交流が一定促進されたものの、すべての学生が参加するという状



写真2 けいたん留学生交流会

表1 けいたんから世界を感じるシリーズ内容(予定)

時期	タイトル
3月	シンポジウム「異国で学ぶ意義」
4月	講演会「国際交流とは」
5月	シンポジウム「国際ビジネスプラン」
6月	シンポジウム「国際社会と情報」
7月	講演会「国際コミュニケーションの意義」
9月	国際映画鑑賞会
10月	けいたん留学生交流会
11月	学生プロジェクト企画 国際交流促進企画

況には至っていない。本学は学生総数300人という、小規模な短期大学であるため、全員が卒業までに直接留学生と接することは、十分に実現可能である。

そこで2008(平成20)年からはこの取組を拡大し、1~2カ月に1回、国際交流行事を開催し、活動の充実を図る。これが、「けいたんから世界を感じるシリーズ」(以下、「世界を感じるシリーズ」という)である。留学生交流会では文化的な内容が中心であったが、世界を感じるシリーズでは本学の教学内容である、経営学、情報学、語学と国際交流を関連付けた内容とする。もはやすべての学問は国際社会とつながらざるを得ないものであり、日常の研究や学習、あるいは生活の中のごく身近なものとして国際社会があるという実感を得ることによって、通常講義における学習意欲向上にもつながるものとしたい。

(2) 国際相談室の開設

他国で学生生活を送る留学生は様々な悩みや不安を抱えている。また日本の習慣を理解していないためにトラブルに巻き込まれることも少なくない。これらは最初、ささいな問題に過ぎないが、時間の経過とともに大きくなり、大学が把握した時には取り返しがつかなくなっている場合もある。このような問題を未然に防ぐことを目的として、仲間同士の気軽な相談・ピアサポートの場として国際相談室(以下、「相談室」という)を位置付けている。

同時に、留学生との交流希望者や、海外生活希望者に対しても情報提供できる場とする。従って相談室は留学生固有の問題だけを対象とするのではなく、留学生と国内学生が相互に情報交換を行う「交流の場」としても位置付けていく。そのため相談室を設置する国際センターそのものの利用率を高めることを同時に目

表2 サポーター研修スケジュール(予定)

時期	タイトル
2月	京都経済短期大学に関する理解①
	京都経済短期大学に関する理解②
	サポーター研修①ー自己発見
	サポーター研修②ー傾聴と問題解決
	サポーター研修③ー守秘義務と学校との連携
	他大学国際センター見学
	本学国際センター(相談室含む)のあり方検討①
本学国際センター(相談室含む)のあり方検討②	
3月	国際センターの準備・設営

指しており、国際交流に役立つ書籍やDVD等を設置する予定である。

以上の通り、基本的に本相談室はメンタル面の深刻な相談や金銭的な問題は扱わず、学生生活やビザの取得、人間関係等の問題に留めるものとしている。サポーター(相談員)はピアを原則としており、本学在学学生、卒業生、他大学の大学院生等による複数の支援体制を構築する。

2~3月には事前研修会を開催し、学内外の講師から基本的な研修を受けるとともに、サポーターが相互に協力して国際センター及び相談室のあり方を検討して作り上げる。このことは彼らの自尊感情を高め、その後の学生生活や社会生活における意欲につながるものとなり、サポーター自身の成長も促すことができるだろう。

本取組では、特に他大学の学生(大学院生)と交流する点にも大きな意義を見出している。他大学の学生が、サポーターとして在学学生と関わることにより、こ

れまでとは異なる角度から将来像をイメージしたり、勉学への意欲を高めたりできると考えている。

なお、相談室の活動状況は、毎月教学委員会及び関連教職員と開催する連絡会議の中でサポーターが報告する。個々の相談内容は明らかにしないが、相談室が把握した様々な課題を的確につかんで対応することによって、本学が国際交流を促進する上での役割やノウハウを蓄積し、教職員自身にとっても国際交流について学ぶ機会として活用したい。

(3) ホームページ「国際交流サイト」の開設

学内に留まらない広い範囲から情報を集積、発信することで、国際交流及び留学生支援の情報拠点として内外に貢献することを目的として、ホームページ「国際交流サイト」を提供する。

本サイトは2000(平成12)年から正課科目として開講しているプロジェクト演習のテーマとして取り組む。プロジェクト演習は目標達成型授業に分類されるもので、学生が自ら発見した課題を自分たちで解決していくものである。

今回の国際交流サイトでは、「留学生にとっても国内学生にとっても有益な、国際交流に関する情報とはいかなるものであるか」から検討を開始し、自分たちでサイトを完成させるところまで進める予定である。

対象としては本学に在学している留学生・国内学生だけでなく、日本への留学を希望している学生や、すでに卒業した留学生、海外への留学を希望している国内学生なども想定しており、国際交流を希望するすべての人にとって関心を持てるサイトを目指している。

また前述の国際相談室とも連携を図り、個人を特定しない範囲で悩みを共有化することによって、学生の不安を払拭することにも役立てるサイトとしたい。

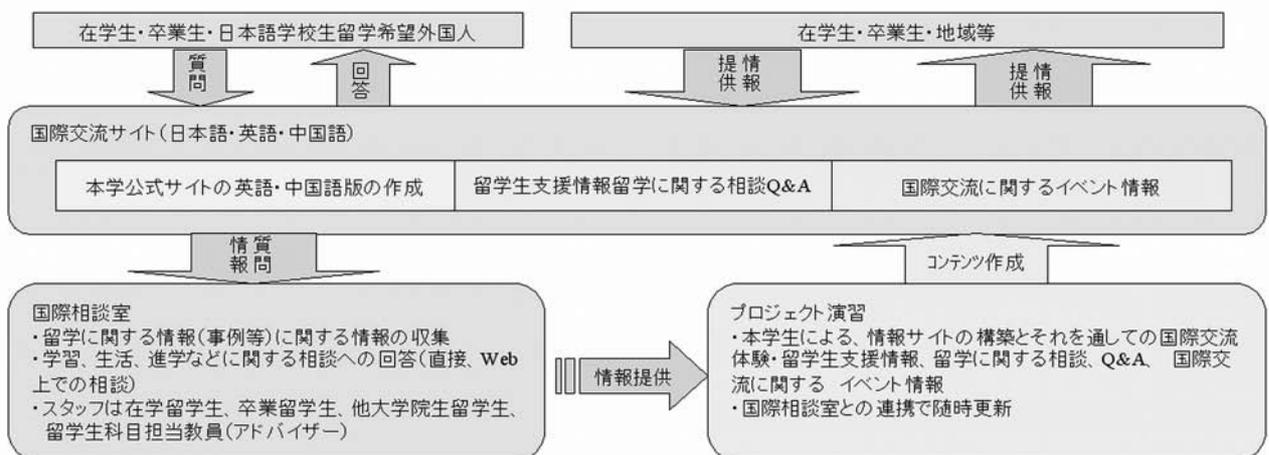


図1 国際交流サイト、国際相談室イメージ

事例57 京都経済短期大学

なお、プロジェクト演習は留学生と国内学生が混合で行うもので、共通のテーマを解決する作業を通じて交流が深まることが期待される。

(4) ネパール教育支援活動

ネパール教育支援活動は2001(平成13)年より実施している。もともとは非営利組織のマネジメントを研究テーマとするゼミナールが、「実践を通じて学ぶ」という視点から実施していた活動である。

当初は夏期休暇を利用して世界最貧国の一つであるネパールを訪問し、現地の子供たちに文房具を手渡しするという形で開始した。

2005(平成17)年からはこれに加えて、現地で社会問題化しているストリートチルドレンの施設や学校を、学生自身が現場で実際に体を動かして建設するという活動を行っている。

これまでは夏期の訪問に限定されていたが、今年度

は同じ学生が卒業前に再度ネパールに赴き、自分たちが建設した学校を再訪問する。完成した学校の様子を目の当たりにすることで自分たちが果たした役割を再認識し、社会生活における自信を育む。

本活動を経て帰国した学生は、国際社会の中での日本の現状を理解し、自らの置かれている恵まれた環境を実感する。そして「自分たちが何をしなければいけないか」を考えるようになるとともに、活動をやり遂げたことに対する強い達成感を得ることになる。こうした経験が学びや卒業後の社会生活における自信を育むことにもつながっている。

また本活動は京都京洛ライオンズクラブから経済的支援を得ている。そのため帰国後はライオンズクラブ等で活動報告を行っているのだが、この過程は体験を理論的に裏付ける契機になると期待される。特に近年は、地域の小・中学校で講演を行ったり、地域住民から文房具が届けられたりして、地域社会との交流がこれまで以上に広がり、異世代交流の推進にも貢献するものとなっている。

ネパール教育支援活動は本プログラムの中で唯一、自分たちが実際に海外に出て行って活動を行っているものである。基本的に本学の国際交流の考え方は、日本の大学の中で自然に世界を感じ、日常生活の中で当たり前のように国際交流ができる、という点に重点をおいてきた。しかし毎年、1学年の約1割にあたる十数名がネパールを訪問するようになり、新たな角度から国際社会を感じる機会につながっている。同時に、地域社会に本活動を発信し、協力者を拡大することによって、地域社会にしながら国際支援への関心を高めることにつながると見られる。



写真3 現地でのネパール活動紹介記事

選 定 理 由

京都経済短期大学においては、全学生の2割が留学生であるという実態の中で、学生支援に関する独自の目標を掲げ、12年以上にわたり、具体的・組織的な取組を実施しており、その成果は地域を対象とした「留学生による語学講座」や「けいたん留学生交流会」を通して実証されています。

また、今回申請のあった「地域の中で世界を感じる 異世代・異文化交流を通じた留学生の活躍に向けて」の取組は、今日までの成果を基に、留学生支援を単なる留学生補助に留めるのではなく、留学生が自ら発信することで、学力と社会性を図ること、併せて日本人学生と手を携え、相互理解を深めて自信を持って学生生活を送ること、さらに、地域に国際交流の輪を広げること等、目標も理解しやすく、支援の方法もプロセスも明解で、優れた取組と言えます。

特に、留学生自身が企画・立案する地域との交流会は、学生が主体的に関わるのが必須であるため、それぞれの学生が潜在的に抱えている問題を早期に発見し、解決を目指すのに有効な手段であり、他の大学等の参考となる取組と言えます。

私立 岡山短期大学

プログラムの名称：人命尊重マインド養成支援プログラム

プログラム担当者：幼児教育学科 教授 浦上 博文

キーワード

1. 人命尊重 2. 体験型学習 3. 交通安全 4. 救命救急

1. 大学の概要

1951（昭和26）年に開学した岡山短期大学の教育理念は、自律創生・信念貫徹・共存共栄の教育三綱領の下、学生一人ひとりが強い信念を持ち、それぞれが志した学習目標を達成し、本学で修得した知識、技能及び資格を生かした進路を確実に得、社会の発展に寄与する人材を育てることにある。

幼児教育学科は、卒業と同時に幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得する保育者養成を目的として1958（昭和33）年に設置した学科である。教育目標は、「地球市民」たる子供の教育指導能力、情報化社会にふさわしいコンピュータの活用能力、子供に関する専門的知識と理解力を基礎とした実践的指導力、保育現場と家庭との十分な連携を図る能力の養成である。

本学科の卒業生の多くは保育専門職として就職し、今なお保育の第一線で活躍している。

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、学生が人命尊重の精神を備えた人間に成長するよう支援する取組である。この取組は、人命を脅かす事件・事故が頻発する現代社会からの要請に応えるものであると同時に、自尊感情の希薄な学生が自信を持って社会に出立する手助けをするものである。

本プログラムは、2年間で重層的に展開する以下の活動によって構成される。

第一は、交通安全と救命救急の研修活動である。学生は、体験型学習を通して、社会人・保育者として求められる、人命を守るための知識と技能を習得する。

第二は、命をテーマとする講演・シンポジウム開催の活動である。学生は、専門家からの多様なメッセージによって学びを深めることができる。

第三は、「命の資料室」を拠点にした活動である。本資料室は、学生が学び活動していく恒常的施設となる。

第四は、人命尊重の啓発活動である。学生は、学びの成果を紙芝居やオペレッタ等の形にし、幼児に向け発信していく。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）実施の動機や背景

昨今、命を粗末に扱う事件や事故が続発している。本学科では、そのような痛ましい出来事が起こるたびに、授業の合間などを使って教員が情報を提供し、学生が「人命の尊重」という基本原理について考える場を作ってきている。しかし、そのような細切れの活動では、残念ながらすべての学生が命の重さを感じてくれるわけではない。

短大の学生はその多くが20歳未満であり、青春を謳歌している彼らは、命の重さなどからは最も縁遠い存在かも知れない。しかし、彼らが卒業して保育者として子供たちの前に立つとき、その最大要件の一つは、眼の前の子供の命を守る存在であると自覚していることである。

命を軽く考えるような人物は保育者として最もふさわしくないものであり、学生に「命の大切さ」を伝えることは本学科の使命と言える。さらに言えば、保育者として「他者の命を守る」ことを正しく理解するためには、「自分の命を大事に思う」ことがその前提となるが、自分を大切にできない学生も増えている。

また、学生よりも若い層に目を向けると、なお一層「命の大切さ」を伝える努力が必要だと感じさせられる。2004（平成16）年6月に長崎県佐世保市で起きた同級生殺害事件などを受けて、文部科学省は「児童生徒の問題行動対策プログラム」を策定し、翌年から2年間で43の都道府県において「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」を実施した。しかしながら、その期間中にも、他者の命や自分の命を粗末に扱う子供は後を絶たず、2006年11月には文部科学大臣が、いじめをやめ

る「お願い」を公表するなど、事態が好転しているとは言いがたい。

2007（平成19）年2月に、本学科の所在地である岡山県内の玉野市教育委員会が、小中学生1,719人を対象に「命に関するアンケート」を実施し、3月9日の『山陽新聞』でその結果が以下のように報道された。

岡山県玉野市教委が市内の小中学生約1,700人を対象に実施した「命に関するアンケート」で、「死んだ人が生き返ると思う」と回答した子供が全体の約12%を占めたことが分かった。このうち6.5%は「ゲームでもリセットできるから」と理由を答えており、市教委は「結果を真摯に受け止め、命を大切に作る心と態度の育成に努めたい」としている。

調査は全国で子供をめぐる事件やいじめが相次いだことを受け、2月に市内全21校を通じて実施。小学4年生580人、同6年生615人、中学2年生524人の計1,719人が無記名で答えた。質問内容は2004（平成16）年度に同様アンケートを行った長崎県の例を参考にした。

生と死の認識について「死んだ人が生き返ると思うか」との質問では、「生き返らない」が87.9%（1,506人）で大半だったが、12.1%（208人）が「生き返る」と回答した。

「生き返る」とした理由については「生き返る話を聞いたことがある」が37.8%（82人）、「テレビや映画で見たことがある」が15.2%（33人）、「ゲームでもリセットできるから」を選んだ子供が6.5%（14人）おり、仮想世界と現実を区別できない子供の存在を浮き彫りにした。

また家族や親類など身近で赤ちゃん誕生の経験がある子供のうち、9.3%が「喜びを感じなかった」とし、身近な人が亡くなった時に「悲しいと感じなかった」は6.1%いた。

上記報道などから、「命の大切さ」を若年層に伝えることは、現代の社会的ニーズとして強く認知されていると言える。

また、図1に示すように、現代日本の若年層における死因に関する統計において、「不慮の事故」「自殺」は常に上位であり、自分の命、そして他者の命の重さを教えなければならないことは明らかである。

保育者養成を使命とする本学科では、多くの科目において「命」に関する事柄を扱っている。しかし、授業で伝えられる知識や考え方は、それぞれの流れのなかで把握されるものであり、命の尊さを感じさせるた

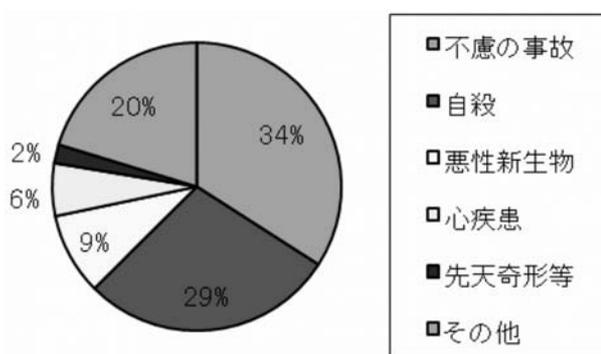


図1 2005年における、15～19歳の死因別割合
（厚生労働省「人口動態統計」より作成）

めのプログラムとして機能しているわけではない。そこで本学科では、個々の科目で扱っている事柄とリンクさせつつ、2年間で学生に「人命尊重マインド」を体得させることを目的とした学生支援プログラムを企画した。

（2）大学等における意義

本プログラムを実施することによる大学での意義としては、正しい救命法などを本学教員も学生とともに学ぶことができる点にある。保育者養成に携わる本学では、授業中の怪我や骨折の可能性は常にあり、さらに近年は精神的に不安定な学生の過呼吸などが多発している。それら学生に対して教員の誰もが正しい知識・技能を持って対処することができれば、より一層安全・安心なキャンパスとすることができる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫

「人命尊重」に関わる高等教育実践状況を概観するために、昨年度までのGP採択事業のテーマを見てみると、2004（平成16）年度現代GPに採択された、県立長崎シーボルト大学の「性教育」、翌年度現代GP採択の京都大学「蘇生教育」、また昨年度教員養成GPでの日本女子大学の「子供の安全確保」などがある。

上記3プログラムは、「大学の資源を地域に提供していく」という姿勢において共通点が見られる。しかし、実施以前に学内で行われるべき学生支援については、意識的に取り組まれているとは言いがたい。

また、過去4年間で計228件が採択されている特色GPにおいては、生命教育を主たる目的とした取組は見当たらない。

本プログラムの新しい発想は、大学サービスの享受者である学生が「人命尊重マインド」を体得することを、その第一目的としている点にある。

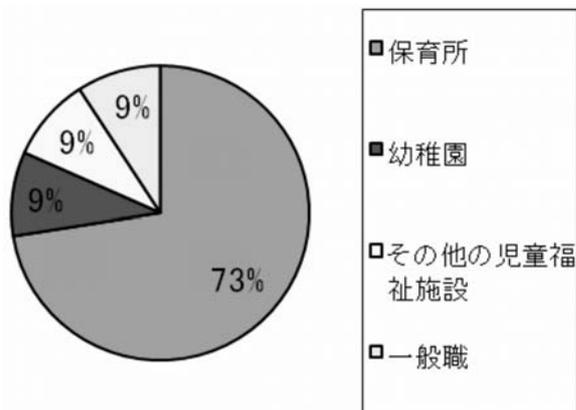


図2 2007年3月本学卒業生の就職状況
(就職者131名)

内容に関わる工夫としては、「交通安全教育」「救命救急教育」を2つの柱として、知識や技能を得ることから「命の大切さ」を体得させようとするところに独自性がある。「命」について語ろうとする場合、ともすると道徳的な訓話に終始してしまいがちである。「交通事故を未然に防ぐ技術」や「AEDの操作法」など具体的な方法を学んで、現実として他者の命を守れる人となることでこそ、より命の重さが実感できるのではないだろうか。

さらに、学生が学んだ「命の大切さ」は、在学中に近隣の保育施設で公演活動、啓発活動等を行うことで、対象となる子供たちにも伝わる。そして図2のように、本学においては就職希望者の約9割が専門職に就くことを考えると、本プログラムの効果は単なる学生支援にとどまるものではないことが明らかである。

(2) 他大学の参考となる部分

本学のような単科短期大学において、本プログラムで企図している専門性の高い学生支援を実施することは、必要であると認識していても簡単ではない。しかしながら、「3. 本プログラムの趣旨・目的」で記したように、命の教育が喫緊の課題となっている今、外部資源を有効に活用しながら社会的使命を果たしていくことを考えなければならない。

「交通安全教育」については、自動車安全運転センターや交通教育センターなどの利用、「救命救急教育」については、地域の病院や消防、日本赤十字社への協力依頼などが可能である。よって他大学の参考となると言える。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果

交通安全や救命救急に関する正しい知識・技能を学生に習得させること自体が、本プログラムの直接的効

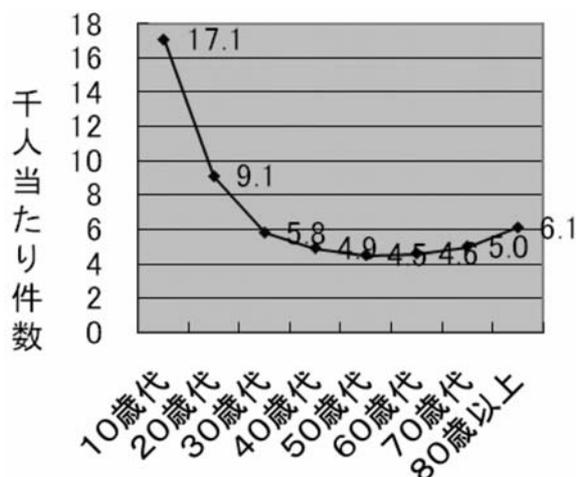


図3 2007年5月末までの岡山県内
人身事故年齢別件数(岡山県警察HPより作成)

果である。それら知識・技能が、子供たちの命を守るべき保育現場で求められることはもちろん、正しい知識・技能を持つものとして社会に貢献する人として責任の重さを知り、自覚を促すことにもつながる。

特に「交通安全教育」は、高等教育において取り組むことに特段の意義がある。学生の時期は、運転免許取得者が急増する時期であること、さらにそれに伴って事故の当事者になる可能性が、図3のように格段にアップする。

当該時期に正しい知識・技能を身に付けることは、学生自身の安全を確保するために有効な手段となる。

また、「交通安全教育」「救命救急教育」で中心的な活動となる体験型学習は、学生が抱える社会人となることへの不安の低減に大きく寄与すると考える。教員が学生に対して、「自分に自信を持って」と言うだけで自信を付けさせることはできない。学生が自信を形成していくことに最も直接的につながるのが体験型学習である。体験を通じて実際に「できる」ことを増やしていくこと、そしてそれが現実の社会に貢献できることであればあるほど、社会人としての自覚と自信の形成を促す力になり得る。

知識・技能の獲得と並行して行う資料の読み取りやシンポジウムなどで、学生が「感じる」「考える」部分を補う。それによって学生は、知識・技能を支える「人命尊重マインド」を形成することができる。

(2) 現在の学生支援との相乗効果

まず、本取組によって、車両通学者を対象に学内で行ってきた交通安全教育を拡大深化し、より実効性の高いものにすることができる。

また、本学では以前からメンター制(クラス担任制)を採用している。特に近年においては、精神的もろさ

が見られる学生の増加に対応して、個人面談の回数を増やしており、本プログラムの内容やその効果を、個人面談で、あるいは授業においてクラスメンターが丁寧に伝えていく体制ができています。

本学では、2005（平成17）年度特色GP採択事業「人間関係力養成支援プログラム」において、外部評価の一環として近隣保育所などでの公演活動を行ってきた。本取組においても、学生が「人命尊重」をテーマにした紙芝居などの制作に取り組むことを構想しており、より効果の高い活動が展開できる。

（3）社会的ニーズ・学生のニーズとの対応

（i）社会的ニーズとの対応

「3．本プログラムの趣旨・目的」で触れたように、「命の大切さ」を若年層に伝えることは、緊急性のある課題であり、社会的ニーズに合致している。また本取組の特長は、学生に対する知識・技能の提供、マインドの形成にとどまらず、学生が将来接する子供たちの考え方、生き方にも良い影響を与えることにある。保育施設や学校などで交通安全講習を実施すること、避難訓練を定期的に行うこと、これらはもちろん大事な活動である。しかし、「人命尊重マインド」を持つ保育学生を養成し、彼らが現場に出て子供たちに自分の知識・技能・マインドを伝えられれば、より広く若年層に「命の大切さ」を感じてもらおうという社会的ニーズへの有効な対応策となる。

（ii）学生のニーズとの対応

本学にとどまらず、人間関係力に乏しく、もろさを感じさせる学生が増えてきている。学生は、学校に着くまでに、登校した後の授業の間に、食事の間に、課外活動中に、様々な人間関係に疲れ、自信を失いがちである。その対策として多くの大学が、学生相談室やピアサポートの活用、また保護者との連携などに取り組んでいるが、本プログラムもその一つとして上記のような学生のニーズに対応するものである。自分の力を過小評価してしまいがちな学生に対して、「自分の命の大切さ」を感じさせる機会を提供することで、自分を認め、自分を大事にできるようになる。そのことは、責任ある立場として保育現場で働く際にも大きな力となるだろう。

（4）教育活動や研究活動との関連性

（i）教育活動との関連

保育者養成校である本学は、「3．本プログラムの趣旨・目的」で述べたように命に関する科目を多数開講している。本プログラムによって、授業の内容はより立体的に、学生にとってより実感しやすいものとなる

だろう。例えば保育士資格取得のための必修科目である「小児保健」では、子供に対する応急処置の方法を講義する。そこで得た知識は、「救命救急教育」の取組においてくり返され、また実践的な技能へとつながっていく。

（ii）研究活動との関連

心理学・教育学を専門とする教員にとっては、人間の「生」そのものが研究対象であり、本取組における諸活動とも直接的に関連する。また環境学の教員にとっては、動植物の生命や環境破壊による生活への影響など生命教育の分野で密接に関連してくる。さらに表現を専門とする教員にとっては、学生の学びを様々な形で表現活動に起こしていくことが研究の対象となりえる。

6．本プログラムの改善・評価

（1）評価の体制や方法

本プログラムの効果を測定する方法として、学生自身による達成度評価を用いる。具体的には、交通安全教育講習、救命救急教育講習を行う前と行った後に質問紙法で問う。さらに、その定着度を測る方法として、卒業時にも同様の質問をする。それらの記録をパソコンによって統計的に処理して学習成果の測定を行い、「人命尊重マインド養成支援委員会」（詳しくは後述）において分析と改善方法の検討を行う。その際には、講習内容の是非や改善すべき点などについて学生の意見も聴取する。

また、本プログラム自体を外部的に評価するために、第三者で構成される委員会を立ち上げ、支援期間中2回の委員会を開催し、評価を求める。それとともに、保育施設における啓発活動について当該施設職員から意見を聴取する。

（2）評価の観点

効果を測定する際に最も重視するのは、学生が実際的な知識・技能を獲得したかどうかである。そのために上記の測定方法を用い、正しい知識・技能習得の有無、また定着度合を測定する。また、第三者評価委員会においては、目指す学習成果の達成度はもちろん、評価方法自体や事業推進体制、補助金等の使用状況などについて本学担当者が書面及び口頭にて報告を行い、公平な目でプログラム自体を評価してもらう。啓発活動については、その活動内容や表現方法の適切さなどを評価の観点とする。

（3）評価結果の活用

学習成果の達成度評価について学生に対しては、オリエンテーションや個人面談の場で伝え、正しく自己評価できるようにする。また「人命尊重マインド養成支援委員会」による分析結果は、学科会議において直ちに報告され、学生からの意見も併せてより有効な取組としていく。外部評価についても同様である。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 年度別実施計画とその体制

(i) 2007(平成19)年度(11月以降)

先に述べてきた二つの柱の下に、大きく三つの具体的取組を構想している。

一つに、「交通安全教育」に関わって、全学的に宿泊研修を行う。三重県鈴鹿市にある「鈴鹿サーキット交通教育センター」を利用し、「体験型学習」による交通安全の正しい知識・技能の習得、安全確保に積極的に貢献する姿勢の獲得を目指す。1年次学生104名はすでに、11月21、22日に同研修を終えている。そのスケジュールは表1のようであった。

写真1のように、免許を取得していない学生に対しても、「交通参加者」となることを意識できるプログラムが用意されており、学生は、非常に大きな満足感を得た。図4は、「安全確認はできている」など交通安全に関する自分自身の態度を、宿泊研修実施前後で比較してもらった数値の平均であり、「3.8 4.2」と上昇している。

交通安全宿泊研修における学びを定着させること、及び交通安全に関する啓発活動への意識を高めること

表1 交通安全教育講習スケジュール
(普通自動車運転免許証保持者の場合)

1日目	
7:30	集合、大学を出発(貸切バス)
13:00	交通教育センター到着、開校式
13:30	GPSを利用した運転習慣チェック
15:00	実車(スラローム)
16:30	座学(幼児の交通安全教育)
18:00	終了、ホテルへ移動
19:00	夕食、風呂、レポート作成
23:00	就寝
2日目	
7:30	起床、朝食
9:00	実車(バック、駐車)
10:30	実車(制動)
12:00	閉校式、昼食
13:30	センター出発
19:00	大学着、解散



写真1 交通安全教育研修・免許のない学生のための二輪講習

を目的として、一般教育科目「教養演習」の授業3回分を使って、「交通安全ポスター」を制作させた。後述のシンポジウムにおいて、ポスターに関するワークショップを開催する予定である。

二つに、「救命救急教育」に関わって、これも全学的に講習会を開催する。その際に必要となるレスキューマネキンや人工呼吸用マウスピースを購入するなど、講習会を継続的に実施するための設備を整える。写真2は、心肺蘇生法訓練を評価し、そのデータが蓄積できるレスキューマネキンである。

三つに、上記2事業と関わらせる形で、来年度にわたって計4回のシンポジウムを開催する。本年度は「交通安全」をメインテーマに、タレントの風見しんご氏を講師とする講演会を2月に開催する予定である。

さらに、衛生的でプライバシーを確保した「命の資料室」を設置する。専従職員を配置し、学生に対して救命救急の技能修得機会を日常的に提供する。

(ii) 2008(平成20)年度

上記の取組を継続して行く。特に「救命救急教育」については、その有効性にかんがみ、4月に行われる新入生オリエンテーションにおいて講習会を行う予定である。

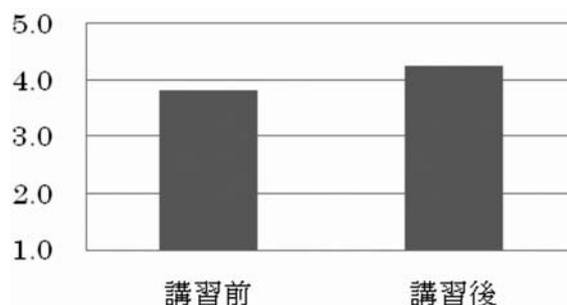


図4 「交通安全の態度」に関する自己評価の比較
(12月13日実施、回答者1年次学生104名)



写真2 レスキューマネキン（成人タイプ、幼児タイプ）

シンポジウムについては、5月、10月、2009（平成21）年1月に予定している。テーマはそれぞれ、「救命救急」、「保育現場における命の教育」、「取組成果報告」である。

さらに学生には、「人命尊重」をテーマとした紙芝居などの制作に取り組みさせる。そしてその成果を近隣の保育施設における啓発活動に役立てる。その活動によって学生は、社会貢献の意義を実感し、自尊感情を高めることができると考えている。

(iii) 実施体制及び組織性の確保

本プログラム推進のために「人命尊重マインド養成支援委員会」を立ち上げる（図5参照）。学長を委員長として、その下に「交通安全教育」担当者、「救命救急教育」担当者、「シンポジウム」担当者、「命の資料室・評価」担当者を置き、各担当にその他の教員及び

委員長（学長）			
交通安全教育 担当	救命救急教育 担当	シンポジウム 担当	命の資料室・ 評価担当
教員 ボランティア	教員 ボランティア	教員 ボランティア	教員 ボランティア
スーパーバイザー（岡山学院大学教員）			

図5 人命尊重マインド養成支援委員会組織図

学生ボランティアを配置する。また、併設の岡山学院大学人間生活学部・キャリア実践学部の教員をスーパーバイザーとして採用することで、より多角的な意見を聴取し、実践に生かす。

単科短期大学である本学は、上記のような実施体制を構築することで十分な組織性が確保できると考える。

(2) 人的・物的条件の整備

(i) 人的条件整備

本学教員に安全運転指導員の資格を持つ者がおり、自家用車での登校を希望する学生に対して交通安全講習を行ってきた。また新たな取組として、「命の資料室」専従の職員を1人配置する。当該職員は人命尊重マインド養成支援委員会の事務も兼ね、会議資料の整理や評価結果のまとめなどを行う。またシンポジウム開催時などに必要となる人員確保や意見聴取のための学生ボランティアを募り、同委員として扱う。

(ii) 物的条件整備

「救命救急教育」を恒常的に行うために必要なマネキンや器具を購入する。それらを用いる場所として「命の資料室」を確保する。「命の資料室」にはパソコンを置き、人命尊重に関する資料の検索や、救命救急教育に関するデータの蓄積を可能にする。さらに交通安全や救命救急に関する書籍や視聴覚教材を閲覧に供し、人命尊重マインドを高める一助とする。

(3) 支援期間後の展開

「交通安全教育」については、講習会の実施や交通安全センターの1日体験研修などを利用することで、宿泊研修に代替する。「救命救急教育」講習は継続的に行う。またそれらの効果は必ず測定し、より良いプログラム作りの参考とする。

保育施設での啓発活動にも継続して取り組んで行く。「命の資料室」は継続的に運営し、将来的には地域の人々にも開放する予定である。さらにはそのような人々に、特別講師やボランティアスタッフとして運営に関わってもらえるような態勢を構築したいと考える。

選
定
理
由

岡山短期大学においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を50年以上にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、その結果は人格面の成長や、心身の健康増進などで大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「人命尊重マインド養成支援プログラム」は、命を大切にできない若者層の増加に対して、宿泊研修による交通安全教育や、レスキューマネキンを用いた救命救急講習など、体験的な学習を通して人命を尊重する若者の育成を行い、社会に有用な自信のある人材の育成を図るものと言えます。さらに、「命の資料室」の設置、保育所等での公演（啓発活動）を通じて体験的な学習を深化させようとする取組は、他の大学等の参考となり得る優れた取組であると言えます。

2年間のプログラム実践により、さらに具体的な成果を上げることを期待します。

私立 別府大学短期大学部

プログラムの名称：進路支援対策一貫システムの構築

プログラム担当者：学生部長・教授 関谷 忠

キーワード

1. 進路支援対策
2. 進路支援プラザ
3. 宿泊セミナー
4. 産官学連携のシンポジウム
5. インターンシップ交流

1. 大学の概要

別府大学は1908（明治41）年に創設された豊州女学校を前身に、1942（昭和17）年財団法人豊州高等女学校を設立、別府女学院、別府女子専門学校、別府女子大学を経て1954（昭和29）年に4年制の文学部と2年制の短期大学部を併せ持つ、男女共学の別府大学として発足した。以後、「真理は我らを自由にする」という建学精神のもと、学校法人別府大学は、別府大学、別府大学短期大学部以外にも、別府大学大学院、別科日本語課程、別府大学附属看護専門学校、別府大学附属幼稚園を有し、1998（平成10）年には学校法人明星学園と合併して、明豊高等学校、明豊中学校、明星小学校、明星幼稚園をも有することとなった。

別府大学短期大学部の前身は1953（昭和28）年に創設された自由が丘保育専門学院である。1954（昭和29）年に商科（後に商経科に名称変更）・生活科を有する同短期大学部が設立され、1962（昭和37）年には初等教育科、1964（昭和39）年には英文科（後に英語科に名称変更）が加わった。その後、生活科が食物栄養科と生活文化科に分かれ一時は商経科、食物栄養科、生活文化科、初等教育科、英語科の5学科で構成されていた。

学生増に伴って1992（平成4）年には大分市野田に大分キャンパスを開設し、商経科、生活文化科、英語科が移転し、別府キャンパスに初等教育科と食物栄養科が残った。しかし、少子化の進行に伴って、改革に向けた取組が次々と行われた。

2000（平成12）年には英語科を英語コミュニケーション科と名称変更し、2001（平成13）年には商経科と生活文化科を改組転換し、経営情報文化科を設置した。2004（平成16）年には経営情報文化科と英語コミュニケーション科を改組転換し、地域総合科学科とした。さらに同年、大分キャンパスに保育科を設置した。2007（平成19）年は、食物栄養科（入学定員50名）、

表1 短期大学の規模
（2007（平成19）年5月1日現在）

学部、学科名等	学科(課程)数、専攻数	収容定員数	在籍学生数	専任教員数
食物栄養科	1	100	103	5
初等教育科	1	300	325	17
地域総合科学科	1	280	252	15
保育科	1	160	145	9
専攻科福祉専攻	1	25	24	3
専攻科初等教育専攻	1	20	38	初等教育科 兼務
(合計)	6	885	887	49

初等教育科（入学定員150名）、地域総合科学科（入学定員140名）、保育科（入学定員80名）、専攻科福祉専攻（入学定員25名）、専攻科初等教育専攻（入学定員10名）となった（表1）。

なお、別府大学短期大学部は、2006（平成18）年度に財団法人短期大学基準協会による認証評価を受け、2007（平成19）年3月22日付で、同協会から「短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を充たしており、機関別評価結果として適格と認める」と認定された。

2. 本プログラムの概要

本学の学生は、ほとんどが地元高校出身であり、卒業後は県内企業等への就職や大学への編入学を希望している。また、最近、就職では即戦力となる人材が求められており、パソコンやコミュニケーション能力が重視されている。これらに的確に対応するため、本学では各種進路支援対策を講じてきた。

今回の内容は、地域総合科学科のこれまでの対策の充実を図り進路支援対策の一貫システムを構築するものである。

主な内容は、大分校に進路支援プラザを新設し、進

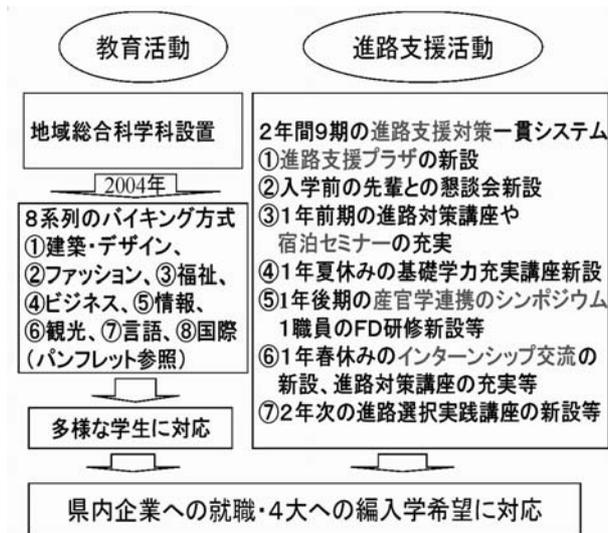


図1 プログラムの概要

路支援の充実、情報検索のためのパソコンの整備。入学前の学生に対する先輩との懇談会新設、1年前期の進路対策講座や宿泊セミナーの充実。1年夏休みの基礎学力充実講座の新設。1年後期の進路対策講座の充実、先輩との懇談会、産官学連携のシンポジウム、教職員のFD研修新設。1年春休みのインターンシップ交流の新設、進路対策講座の充実、2年次の進路選択実践講座の新設等である（図1）。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組の動機

短期大学は2年間という短い期間に教養、専門及び資格を身に付けた即戦力としての人材育成を目的としている。本学科も地域に開かれた短期大学として、県内の高校からの要請に応え、多様な学生に柔軟に対応できるよう、地域総合科学科構想にいち早く取り組んだ。

また、地元産業界からの要望等により、資格取得対策や地域との連携の強化、インターンシップの充実などにも取り組んでいる。さらに、保護者や学生の要望による編入学対策にも積極的に取り組んでいる。

しかしながら、こうした取組が効果を発揮するためには、教育・研究活動と学生の支援活動とがうまくマッチしたトータルなシステムの構築が必要であると考えことから、これまで実施してきた対策の不足部分を補い、より完成度の高いシステムの構築を目指して取り組むものである（図2、表2）。

(2) 短大における目的

本学には別府キャンパス（大学・短大等）と大分キャンパス（短大、地域総合科学科・保育科）があるが、

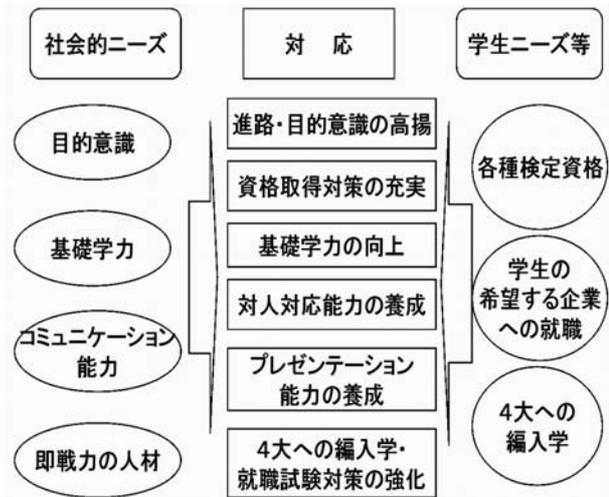


図2 社会的ニーズや学生ニーズ等への対応

表2 主な検定資格取得状況（2006年度卒業生）

資格名	受講者	取得者	取得率
秘書検定3級	85	65	76
簿記検定3級	35	15	43
ビジネスコンピューティング3級	69	50	72
日本語文書処理技能検定	48	19	40
国内旅行業務取扱管理者	10	3	30
医療事務士1級	13	13	100
福祉住環境コーディネーター3級	10	5	50
色彩検定	9	8	89

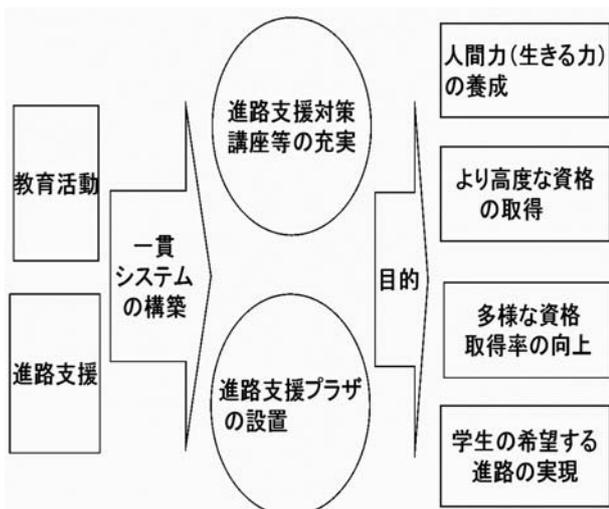


図3 新たな取組の趣旨・目的

大分キャンパスには別府キャンパスのような専門職員等を配置した進路情報センターがない。このため、学生は授業時間の合間に教員の研究室に出かけて進路指導を受けているが、進路関係資料は資料室に掲示しており、学生にとって不便さが感じられる。また、進路情報検索もパソコン授業以外の時間帯でなければ利用

しづらい環境にある。

こうした問題点を解決するため、「進路支援プラザ」を新設し、進路情報の一元管理を行うとともに、新たなパソコンの整備により、学生の自由な情報検索やエントリーが可能となるようにしたい。また、進路支援対策講座等の新設・充実により、進路支援システムは完成度を高めることができ、これまで以上の効果的な進路支援対策が可能となる。この結果、学生の希望する就職先の実現や編入学が可能になり、学生や保護者の熱い期待に応えることができる（図3）。

(3) 新たな取組内容（機器備品の充実によるもの）

新たに「進路支援プラザ」を設置し、パソコン20台を整備する。また、進路選択実践講座を開設することにより、常勤の学科担当教員と非常勤教員とがインターネットによる情報検索や、就職エントリーを指導するとともに、学生の進路選択に関する質問や要望にも対応する。さらに、学生一人ひとりの「電子カルテ」

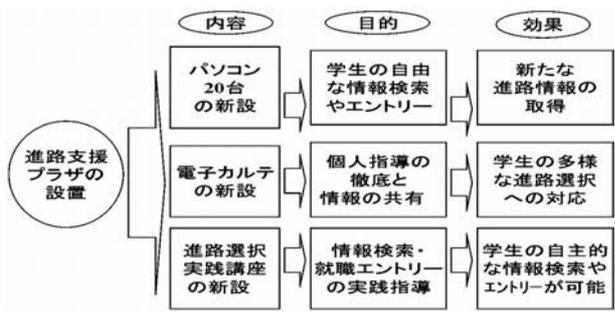


図4 新たな取組内容（機器備品の充実）

表3 新たな取組内容（講座の開設などによるもの）

学年	時期	内容	新設	充実	説明
1年	入学前 (1期)	先輩との懇談会	○		入学後の学生生活に関して、先輩から話を聞き、今後の参考にす
		進路対策講座		○	基礎学力の充実、小論文の書き方等について学ぶ
	前期 (2期)	教養講座	○		お茶、お花という日本の伝統文化や道徳に教養講座新設
		由布が丘宿泊セミナー		○	1・2年合同事業として、宿泊による進路支援対策を充実
		日本語検定1級講座	○		留学生に日本語検定対策講座を新設し、進路選択肢の拡大を目指す
	夏休み (3期)	基礎学力充実講座	○		進路支援対策のため基礎学力充実講座の新設
	後期 (4期)	進路対策講座	○		基礎学力の充実、小論文の書き方等について学ぶ
		接遇研修	○		電話の応対、接客等の接遇研修の新設
		SPI対策講座	○		SPIに適切に対応するためSPI対策講座の新設
		先輩との懇談会	○		先輩との懇談により進路問題を身近なものとして考える
産官学連携プロジェクト		○		進路選択に役立つ産官学連携プロジェクトの新設	
春休み (5期)	日本語検定1級講座	○		留学生に日本語検定対策講座を新設し、進路選択肢の拡大を目指す	
	教職員のFD研修	○		学生支援に関する教職員の研修会新設	
	海外姉妹大学とのインターンシップ交流	○		国際的視点から進路支援を実施するために韓国の姉妹校とのインターンシップ交流の充実	
2年	前期 (6期)	進路選択実践講座	○		進路選択指導・状況把握・結果管理の一元化
		進路選択実践講座	○		進路選択指導・状況把握・結果管理の一元化
	後期 (8期)	進路選択実践講座	○		進路選択指導・状況把握・結果管理の一元化
		進路選択実践講座	○		進路選択指導・状況把握・結果管理の一元化
	春休み (9期)	進路選択実践講座	○		進路選択指導・状況把握・結果管理の一元化
		進路選択実践講座	○		進路選択指導・状況把握・結果管理の一元化

を作成し、成績、資格取得状況、進路の希望、進路支援状況、受験結果などのデータベースを作成し、教員が情報を共有することにより、より適切な進路指導が可能となる。留学生に関しても、日本人の学生同様の「電子カルテ」を作成し、進路指導の充実を図る。また、学生が空き時間に自由にパソコンを操作し、インターネットに接続できるユビキタス環境が整備されることにより、学生の進路選択に関する情報検索や早期の就職エントリーを可能にすることが期待される（図4）。

(4) 新たな取組内容（講座の開設などによるもの）

本学科では、表3に示すように2年間で9期に分けて、それぞれの時期に必要なと思われる進路支援対策講座等を開設することにより、具体的な成果を積み上げていくことを目的としている。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) 新しい発想

学生の多様なニーズに対応できるよう、短期大学生生活2年間で入学前、1年前期、夏休み、1年後期、春休み等9期に分け、トータルできめ細かい進路支援対策を実施することからカリキュラムの改正が必要であり、その結果、学生の視点からは、必要な時期に必要な支援がなされることになる。

また、進路支援プラザ新設により、留学生を含めた進路情報の一元化や学生の成績、資格取得状況、進路の希望、進路支援状況、受験結果などを記録した個人の「電子カルテ」の作成による指導の効率化を図る。

特に留学生に関しては、生活指導面も含めたデータベースの構築により進路指導のより一層の充実を目指す。さらに、学生が自由に、いつでもパソコンを使用するような環境を整備することにより、進路選択が自由

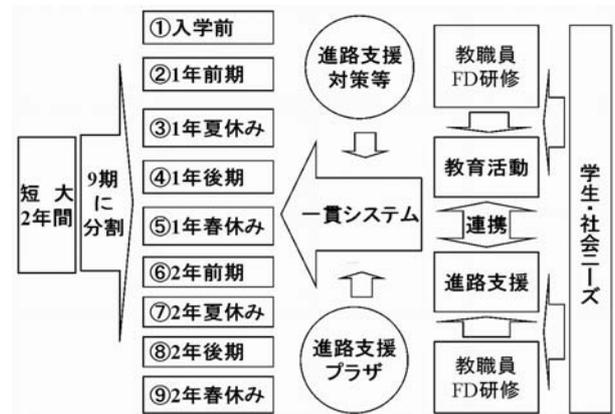


図5 新たな取組の独自性

かつ積極的に行えるようにする。

(2) 他の大学等の参考になるか

2年間で9期に分け、各種進路支援対策をそれぞれ目的別に、体系的に実施することから、どこの大学等でもその目的や必要性に応じて対応できるものであると考える(図5)。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果

新たな進路支援対策の実施により、現代の学生に欠けている進路・目的意識、職業意識、勤労意欲の高揚や資格取得・進路対策講座の充実を図ることができる。

こうしたきめ細かい支援内容は、社会問題であるニート、フリーター対策にも有効であると考えられる。

また、「進路支援プラザ」の新設により、進路情報の

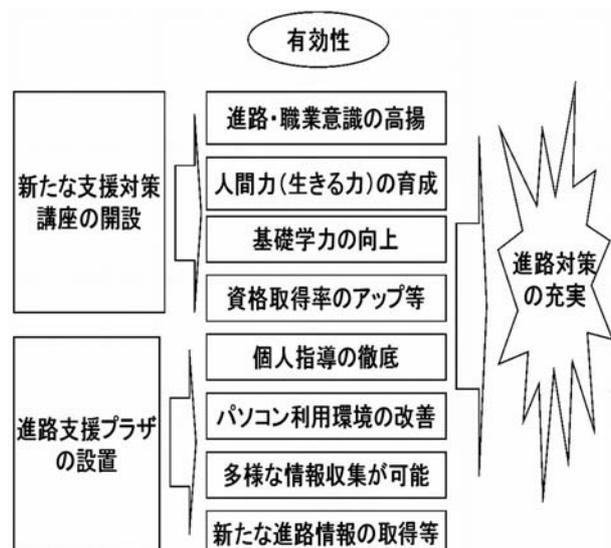


図6 新たな取組の有効性

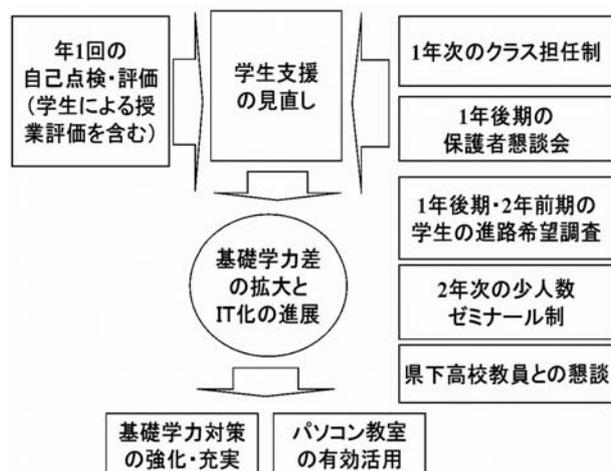


図7 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

表4 現在の支援対策と効果

内容	効果
進路ヒアリング	学生の希望の把握と個人指導の徹底
基本的検定資格	パソコン・秘書検定資格の取得
基礎学力向上	国語、社会、小論文等の基礎学力向上
インターンシップ	就業体験による働くことの意義の理解
地域行事等	社会性や人間関係形成能力の向上
基礎学力対策特講	進路に応じた基礎学力の向上
上級・専門資格	上級・専門資格取得によるキャリアアップ
資格取得講座	各種検定資格の直前対策講座
進路支援	きめ細かな個人指導による進路の実現

表5 新たな支援策の内容と効果

内容	効果
先輩との懇談	目的意識、職業意識、責任感の高揚
進路対策講座	自己表現能力の育成
教養講座	マナー・思いやりの心の習得
合宿セミナー	先輩から有益な進路情報等を取得
基礎学力充実講座	国語、社会を中心に基礎学力の向上
接遇研修	仕事上の基本的な礼儀・作法の習得
SPI講座	言語・数的処理能力の向上
産官学シンポジウム	進路意識、人間力(生きる力)の育成
インターンシップ国際交流	国際感覚・人生観の育成、相互交流
進路選択実践講座	進路情報検索と受験指導の徹底

一元化や学生個人個人の「電子カルテ」作成による教員の情報の共有や指導の効率化等を図ることが可能となる。留学生に関するデータベースの構築により進路指導の充実も図られる。

さらに「進路支援プラザ」への新たなパソコン整備により、学生が自由に、いつでもパソコンを使える環境が整備され、進路に関する情報検索や進路選択に関する自主性・積極性の向上を図ることができる(図6)。

(2) 現在の支援対策との相乗効果

基本的には、現在実施している支援対策の充実・強化策であり、これに加えて、「進路支援プラザ」や個人ごとの「電子カルテ」のハード・ソフト対策の実現は、現在の支援対策との相乗効果により、格段の成果をもたらすことが期待できる(表4、5)。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

今回の進路支援対策は教養・専門・資格教育という従来からの社会・学生ニーズに加えて、地域社会での、青少年の心の教育、忍耐力の育成、マナーの改善という新たなニーズにも対応するものである。具体的には、

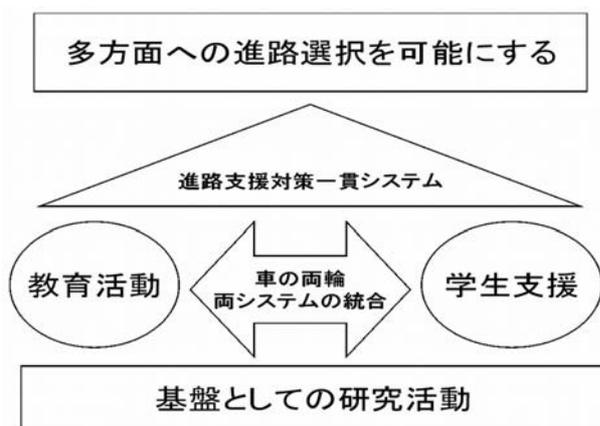


図8 教育活動や研究活動との関連性

本学の研修施設である「由布が丘」を活用して行う1・2年合同の宿泊セミナーの充実や、お茶・お花・道徳等の日本の伝統文化に関する教養講座の新設により、あいさつやモラル、情操教育の実施を目指している(図7)。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

学生支援を通じて、教育・研究活動の成果を実社会で実証(就職・編入学)することにより、現在の教育・研究活動の評価を行い、次の教育・研究活動につなげていくことにより、短期大学教育のより一層の充実を図るものである(図8)。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 新たな取組の評価体制・方法

マネジメント・サイクルの手法を取り入れ、計画 実行 評価 改善のサイクルを確立することにより、評価体制を確立する。具体的には図9に示すシステムの構築であり、評価担当者は事業担当者以外の第三者を起用することにより、適正な評価を目指す。こうして得られた問題点を学科会議で検討し、学生に真に効



図9 新たな取組の評価体制・方法

果のある進路支援対策の実施が可能となる。

(2) 新たな取組の評価の観点

新たな取組には、自主性の涵養、学習進捗度、資格取得、就職実績、編入学実績などの一層の改善を図るため、数値目標の設定が不可欠である。この目標と現状の差がギャップであり問題点である。こうしたギャップ・問題点の発生は、目標設定の誤り、現状把握(基礎学力等)の不十分さ、の2つが考えられる。これらのギャップ・問題点の解決策としては、学生の希望と能力の的確な把握、学習支援方法・内容の再検討が考えられる。このように、新たな取組にはこうした評価の観点が必要である。

(3) 評価結果の活用方法

PDSシステム(マネジメント・サイクル)により、反省点は即、次の目標設定に連動させ、学生のためにより効果的な支援対策を講じていく。

これにより、自主性の涵養による学習の成果、資格取得、就職、編入学に一層よりよい結果を出すとともに、目的意識、忍耐力、よりよいマナーを備えた学生を育成することにより、学生・保護者・地域社会の期待に応えていく。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 新たな取組の各年度の運用方針

2007(平成19)年度

- ・進路支援プラザを開設し、パソコンの整備を行う。
- ・2年生に対して進路支援実践講座を開講し、進路支援対策を充実させる。
- ・1年生に対しては、海外姉妹大学とのインターンシップ交流を実施し、国際的な視点から進路支援を行う。また、後期及び春休みに支援対策のための研修や講座を開設することにより、2年当初からの進路選択本番に向けて取り組んでいく(図10)。

2008(平成20)年度

表3の新たな支援対策をすべて実施し、進路支援対策システムの完成を目指す(図10)。

(2) 新たな取組実施における組織性の確保

基本的には現状組織において組織性は確保されていると考えるが、評価システムの強化が必要であり、学長、学科長会議で協議をすすめながら、マネジメント・サイクルを確立し、適正な評価の実施により、タ

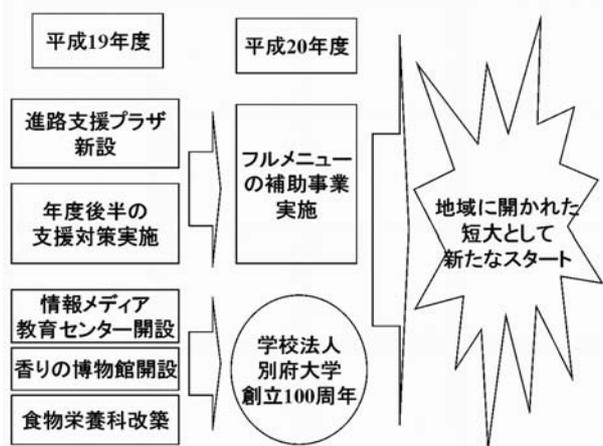


図10 新たな取組の将来性

イムリーに効果的な支援システムの確立を目指す。

(3) 人的・物的・財政的條件の整備状況

・人的問題に関して、進路支援対策講座等では、これまでも積極的にアウトソーシングにより外部の非常勤講師に依頼してきた。このため、学外の人的ネットワークも広がっており、条件さえ整えば、人的問

題は整備可能である。

- ・物的問題に関しても、これまで、パソコンや視聴覚機器の整備を行ってきており、通常の授業に関しては問題ない。また、パソコン教室は進路支援対策のため、空き時間は積極的に学生に開放している。しかしながら、あくまでも教室での運用であるため、今回申請する「進路支援プラザ」のように、学生がいつでも、自由に操作できる環境の整備が望まれる。
- ・財政的条件に関しては、教育・研究に対して適切に予算措置がなされている。また、本学が2008（平成20）年度に創立100周年を迎えることから、積極的に施設設備の整備を行っている。

(4) 補助期間終了後の展開

2年間、9期にわたるそれぞれの支援システムについて、例えば、資格検定であれば合格者数などの効果測定評価を行い、成果がみられるものについては、補助期間終了後も引き続き学科予算措置により実施していきたい。

選
定
理
由

別府大学短期大学部では、意志決定・運営面で組織化が進んでおり、学生支援を行う上でも各部署との連携が整っており、本取組においても「生きる力」「人間力」を身に付けさせて学生の進路保障を実現するという意識を教職員が共有して臨んでいます。なお、SDがFDに包含されているものの、今後は個別にSDでも学生支援のための研修会を行う予定としています。また、2つのキャンパスを持つ短期大学であるため、学生への指導面に濃淡が出る心配もありましたが、創設の「進路支援プラザ」を学生が利用することにより、適正な進路指導等が適宜、相互交信により行われることとなります。さらに、指導する際に用いられる学生の「電子カルテ」については、教職員の情報の共有化からは望ましいものの、個人情報管理の観点からは心配もありましたが、事前に学生・保護者から利用目的についての承認を得ていることや開示担当者や開示範囲の限定もあり、配慮されています。

2年間を9期に分けて、学生の進路に関する成熟過程を考慮して取組を用意した点は独創的です。入学前指導についても各高校側の理解と協力があるので導入に関しては問題ないように思えます。まだ進路のはっきりしていない1年生については「担任制」をとり、具体的に志望が定まった2年生については「ゼミ制」をとるなどで弾力的に運営されています。今後はこの取組を地域総合科学科から全学科へと展開していく計画もあり、PCの活用により、より高度化した学生支援が可能と考えられます。

また、この取組の進行中でも（学内の）第三者による評価を行い、数値目標達成の度合い等の客観性も一部担保されています。

以上のことから、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

取組事例

高等専門学校

独立行政法人国立高等専門学校機構は、すべて国立と表記した。

国立 八戸工業高等専門学校

プログラムの名称：地域資源と学寮を活用した人間力の育成

-- 国際的エネルギー開発拠点等との連携による統合的學生支援メンタープログラム

プログラム担当者：副校長・建設環境工学科 教授 菅原 隆

キーワード

1. メンタープログラム 2. 地域資源 3. 学寮 4. 課外活動
5. 人間力の育成

1. 高等専門学校の概要

本校は、青森県内唯一の工学系国立高等教育機関として1963（昭和38）年4月に設置された。機械工学科、電気工学科（2005（平成17）年に電気情報工学科に改組）、工業化学科（1991（平成3）年に物質工学科に改組）の3学科をもって開校し、1968（昭和43）年に土木工学科（1995（平成7）年に建設環境工学科に改組）が増設された。さらに、2002（平成14）年には専攻科（機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻）が設置された。

本校の教育理念は、豊かな教養を基盤として、高等の専門技術科学を体得せしめ、個人の自由と責任を自覚して規律を順守し、人類福祉の増進と社会の進展に積極的に貢献する技術者を養成することであり、「誠実・進取・協調」の校訓にのっとり、ものづくり・システムづくりの専門技術教育を推進している。

また、本科4年から専攻科2年までの4年間で4学科3専攻を一体にした複合的教育プログラム「産業システム工学」プログラムは、2004（平成16）年に工学（融合複合・新領域）分野で日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、国際的に通用する教育の質とレベルを保証された教育プログラムとして2005（平成17）年にJABEE認定を受けている。

2. 本プログラムの概要

少子化や友人関係の希薄化により、子供たちが他者との関わりの中で協調性や責任感を身に付けることが難しくなっている。このような背景の下、国際的視野やコミュニケーション能力の育成、課題解決能力の育成に加え、人間力の育成に対するニーズが高まっている。

本プログラムでは、国際的エネルギー開発拠点（ITER）やアメリカとの交流を深めようとしている三

沢市・八戸市の取組等の地域資源と、学生の半数が生活している学寮を有機的に連携させることにより、放課後や休日の課外活動等を利用して地域社会と積極的な交流を図りながら学生への支援を行う。

具体的には、学寮における指導寮生制度や他に先駆けて行ってきた寺子屋（先輩による学習支援）等で実績のある先輩が後輩を支援するメンター制をさらに発展させ、メンターとして地域の人材をも活用することにより、上記の社会的ニーズに対応した統合的な学生支援メンタープログラムの構築を図ろうとするものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）プログラム実施に至った動機・背景

少子化が進みテレビゲームのような室内の遊びが蔓延し、子供たちが兄弟や友達との関わりが希薄になる中で、協調性や責任感さらにはコミュニケーション能力を身に付けることが難しくなっている。このため学生には、社会との関わりを体験させ人間力を高めることが必要であり、これには学校だけで育てるのではなく社会とともに育てることが重要である。

そこで地域社会との積極的な交流体験をさせることが望ましいとの観点から、学寮で行ってきた上級生が下級生に伝えるメンタープログラムを、卒業生や社会人などの地域資源を活用した新たなメンタープログラムに拡充することにした。

この取組の背景には、図1のような地域性を考慮した点がある。すなわち八戸近隣には米国の基地や六ヶ所の原子力やITER（国際熱核融合実験炉）関連施設があり、そこで働く人たちとの国際交流などを通じたコミュニケーション能力の育成が可能である。また、外国人研究者・技術者の子女の高等教育支援にも学寮を活用できるようにBA（Broader Approach）プロジェクトを展開したい。



図1 メンタープログラムの地域的背景

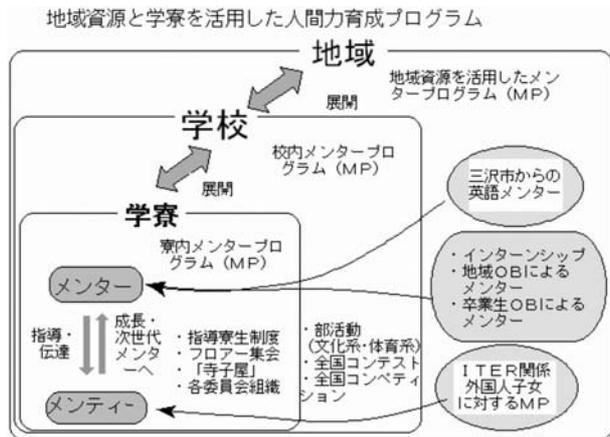


図2 プログラムにおける地域、学校、学寮の関係

さらに、ロボコンやプロコンなどの成果を地域の小・中学校で紹介実演することで、学生が小・中学生のメンターとして活躍することができるであろう。このようなプログラムにより、地域資源と学寮を活用した国際性、社会性に富む、人間力育成の重層的な効果が期待できるものとする(図2参照)。

(2) プログラムの本校における意義

三沢市のような英語圏の豊富な人的資源を活用して交流を進めることにより、学生の社会性、人間力育成及び教育活動の活性化が期待できる。また、研究面では原子燃料サイクルやITERなど環境・エネルギーの先導的な分野の地域資源との強い連携により、「地域社会への貢献」を意図した様々な研究活動が可能となるであろう。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

(1) 学生支援の特色

本校は開校以来、「誠実・進取・協調」を校訓に掲げ、人間性の育成を基本理念としてきた。さらに近年の社

会的ニーズに対応し、国際的視野を持つこと、創造性の涵養、コミュニケーション能力の育成などの視点を取り入れた学習・教育目標を2002(平成14)年度に掲げ、学生の教育・支援を行っている。

学習・教育目標である「誠実で健全な心身を養う」ことや「協調性を発揮し、技術を創造・開発またはシステム化できるデザイン能力とものづくり能力を修得する」手段の一つとして、運動・文科系の部活動、各種コンテストへの参加、卒業研究や特別研究活動を重要な学生支援対象として位置づけている。

以下に記載したそれぞれの活動における成果は、学生が達成感や成就感を得ることにつながり、先輩から後輩へと良い伝統として受け継がれていく効果がある。

以上のことから、校訓に掲げた「誠実・進取・協調」を身につけた人間力豊かな学生を育成しているものと確信している。

授業に関する支援

授業に関する支援としては、放課後に全教員がオフィスアワーを設けて、学生の質問や相談にのっている。数学では数学科教員による「数学寺子屋」があり、試験近くになると多くの学生が質問に訪れている。

このほか、英語、物理などについても同じように、教員は時間がある限り常に学生の支援を行っている。

部活動への支援

部活動においては、全教員が顧問・副顧問として参画し、部活動を支援している。日常の指導や大会での引率、合宿での宿泊、外部コーチの依頼、各種大会への参加と運営など多岐にわたる活動を行っている。

運動部では全国高等専門学校体育大会で優勝する選手や県大会や地元の大会で活躍する多くの選手がいる。文化部でも日ごろの成果を発表し、部員同士やOBとのつながりを大切にしている。

各種コンテストへの支援

コンテスト関係では、学内組織の中にロボコン委員会があり、学内ミニロボコン大会の開催を含め、1年を通して支援している。このほかプログラミングコンテストに参加の電子情報工学部、省エネカーレース(エコランと略)に参加の自動車工学部、デザインコンペティション(デザコンと略)に参加の学生たちにも、最初に述べた学習・教育目標を達成できるように支援をしている。その成果としてロボコン、プロコンでは全国大会へ出場して活躍している。エコランでは高等専門学校部門で上位入賞を続けるなど活躍している。

卒業研究・特別研究への支援

卒業研究や特別研究では、計画、立案、文献講読、

実験、まとめ、論文作成、発表の流れの中で「協調性を発揮し、技術を創造・開発またはシステム化できるデザイン能力とものづくり能力を修得し、これをまとめて発表を行うとともに、明晰なコミュニケーション能力も身に付ける」ことになる。

また、卒業研究の成果を各種学会で発表し、特別研究成果の学会発表における「フェロー賞」や「優秀論文発表賞」を受賞するなど、目標に向けて努力した成果が評価されている。

(2) 学寮の特色

学寮においては1・2年生の全寮制を実施してきており、「本校が育成を志す学生は、科学技術の能力とともに人間の資質に優れた気骨ある技術者である。このためには、最近の学校生活において失われたかみえたる起居をともした師友との全人格的接触を復活することが、学生の人間形成に有意義なことであると確信する」としてあり、これらを実現するために全校一丸となって全寮制を実施している。このことは教職員だけの働きかけではなく、学生同士の努力も必要であり、教職員と学生の人間的な信頼関係を構築することが必要となる。

さらに、上級生と下級生のつながりによる社会性の育成、学寮を活動拠点とした地域との連携、寮生のメンタープログラムによる教育寮を活用した人間力に富んだ自己啓発型学生の育成を図ることを目標としている。

また、全寮制の学寮では毎日2名の教員と1名の事務職員が宿直している。日直は教員1名、事務職員1名で対応している。宿直時の人員確認である点呼での指導、学習時間帯(20:20~22:50)に各部屋を訪ね、声をかけながら巡回している。

(3) 組織における連携

本校には校長・副校長・事務部長を含めた企画室会議があり、また、教務・厚生補導・寮務の主事・専攻科長・学科長・事務部長・課長で組織された運営委員会がある。これらの会議での情報交換は、校長のリーダーシップの下に行われており、学生支援に対する種々の課題については関係主事から提案や報告がなされている。学科長を含んでいることから各専門学科での意見や提案も校長に報告されることで、学校の運営に関することはすべて校長のリーダーシップの下に実施されている。

学生支援に関係の深い、厚生補導と寮務との間には

学生に問題行動が起きた時の連携について取り決めを行っている。一例として、学生と寮生の2人が寮内もしくは寮外で問題行動を起こした時、主事補同士が緊密に連携して学生を指導・支援することになっている。

(4) 学生相談室

学生の精神的な支援に関しては、精神科の開業医や八戸市民病院の臨床心理士等が週1回カウンセラーとして来校し、様々な問題に対応している。

(5) クラス運営

本校では1年生から3年生まで、朝の始業前にショートホームルーム(SHR)をクラス担任だけでなく各専門学科から支援教員をつけて行っている。10分間の時間であるが、学生への連絡事項、健康状態のチェック、制服着用などの学則を守る大切さを話している。

また、専門学科に入学した学生が5年間同じクラスで過ごすだけでなく、他の学科学生とのつながりを持たせるように、1999(平成11)年度から混合学級を導入している。

(6) 特別な支援

2005(平成17)年度に課外活動中の事故で脳に記憶障害を持った学生Aさんについては、学生主事を中心に、当該学科長、クラス担任、教科担当教員で連絡を取り合い、退院後の生活面を全面的にサポートした。

入院中における教科目の遅れについてはクラスメートや担任を中心に、日常の生活面は学寮の同室者やフロア担当者(寮務委員)が支援した。学習面では各教科担当の教員が補講の日程を調整し、本人が春休み中に学寮で生活しながら補習や補充試験を受けられる体制を作り、学校全体で支援を行った。今後も学習障害者についてはこのような体制をとりながら学生支援を行っていく認識で一致している。

(7) 教職員の研修

学生支援の面からは、学生相談室の教員を中心として各種講習会へ参加している。メンタルな面から指導する講習会が開催されているので、本校の教職員全員がこのような講習会に参加し、学生を支援し育成する手法について理解する必要がある。多くの教職員が講習会に参加することにより、専門的知識や能力向上につながるであろう。このような取組に対する経費補助は極めて重要なことである。学生相談室や寮務委員会では、年度ごとに懸案事項としていくつかの課題を掲

げ、それらの検討結果をまとめて論文集『高専教育』に投稿している論文もある。

教職員が各種講習会に参加した時には、参加した内容をまとめて教員会議後のFDで発表することになっている。常に改善を図るシステムがあり、学生を支援する体制は十分にでき上がっている。

(8) 学生からの評価

各種委員会や各学科は、年度ごとに懸案事項を取り上げ、1年間の活動状況をまとめて報告書を作っている。この中で教務関係、厚生補導関係、寮務関係は特に学生支援に関係が深い委員会であり、学業の面では学生からの授業評価に関するアンケートをまとめ改善に努めている。また、厚生補導や学寮では学生の声、寮生の声などのように学生たちからの意見を取り入れるようにしている。

授業評価アンケートの結果は教科ごとにまとめられ、上位の教員は表彰を受けている。これら教員は学生にも紹介され、公開授業も行われている。このような取組は授業改善につながり、教職員と学生との相互に役立つことから、学生支援の一つと言える。

(9) 新しい発想による学生支援

本校では、以上のような独自の工夫を重ねながら教育改善を継続して行っているが、最近では少子化の影響により、兄弟との人間関係を経験しない学生が増えている。このような中、「教員から学生へ」という支援の形式ばかりでなく、「先輩(メンター)から後輩(メンティー)へ」という支援が有効であると考えられる。

本校では開校時から1・2学年の全寮制を敷いており、寮生活の中で室長、指導寮生、寮生会執行部・各種委員会などの先輩から後輩への支援の形を取ってきた。さらに学業における支援として「寺子屋」を実施し、大きな成果を上げてきた。このような実績に基づき、近年の社会的ニーズに対応する前述のような学生支援を、「メンターによる支援」という統一的な手法で行う点に本プログラムの独自性がある。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 期待される効果

メンタープログラムを体験した学生は、地域をよく知り、地域から育てられることを理解し、地域を愛する社会性のある豊かな人間力を身に付けることが期待できる。同時にメンティーが成長して次のメンターに

なり、これは学校の伝統作りの土台につながる。

これまで学寮で実践してきた寺子屋、指導寮生などのメンタープログラムを地域社会からの支援であるメンタープログラムに拡充するものであり、人間力を育成する上ではるかに大きな相乗効果が見込まれる。またメンタープログラムを経験した者は、課外活動、留学生チューター、TAなど他の分野においても指導力を発揮してリーダーとして活躍することが期待できる。

(2) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

対人関係をうまく構築できない若者が増えてきている現代社会においてメンタープログラムを体験することにより、コミュニケーション能力を増進させることで、社会的なニーズでもある人間力の向上が期待できる。また、学生にとっては自己実現への訓練にもなり、他を理解した上で自分らしさを表現できることにもつながる。これは自己表現が不慣れな若者のニーズに応えることにもなる。

(3) 教育活動・研究活動との関連

三沢市の持つ英語圏の人的資源などを活用して交流を進めることにより、本校の学習・教育目標である「豊かな人間性の涵養」及び「コミュニケーション能力の習得」に関連した教育活動の活性化が図られる。

また、ITERをはじめとする地域資源との強い連携により、「地域社会への貢献」を意図した様々な研究活動が可能となる。

地域貢献が使命である地方の大学、高等専門学校の教育では、キャンパス内に留まって教え込むのではなく、様々な社会との交流体験をさせながら多面的な人間力を育成することが重要である。それが結果として、自分の地域についての理解を深め、地域を愛し、地域のために働く若者を育てることになる。

このメンタープログラムは、学校関係者だけでなく、地域社会の人たちやさらには三沢や六ヶ所に生活する多国籍の人々との交流も含めた地域資源を生かした人材育成の一つのモデルでもある。このようにメンタープログラムで学生を支援する発想は独自のものであり、多くの大学等での有効な参考事例になると思われる。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価体制や評価方法

教務・厚生補導・寮務の3委員会を実施したものについて、それぞれ5段階で評価し、反省点と改善点を

記述する。さらに、学生からのアンケート調査も実施し、その結果と合わせて、3委員会が相互に評価する。

5段階評価

5：学生からの評価も良く、取組の継続が必要である。

4：学生からの評価が良く、新たな取組として成功した。

3：学生から良く評価された。

2：学生からの評判が良くなかった。

1：取組がされなかった。

表1 評価の観点と評価例

新たな取組と内容			評価
教務	環境・エネルギー教育の充実	環境・エネルギーに関する講習会の開催	例5
	三沢ベースの学校との交流促進	外国文化を知る、英語力の向上	4
	ITER 関連子女の国際学校支援	外国人学生への学習支援と交流	
	コモンコーナーの充実と活用	学習環境の整備：自習するスペースの拡大	
	地域社会の人々との交流	卒業生との交流、技術の伝承による交流	
厚生補導	教職員の学外研修参加への支援	学生支援・指導能力の向上	
	卒業生との交流	講演会、就職支援、技術講習会	
	生活環境の整備	手洗い洗面などの水洗い場の整備	
	コンテスト参加クラブへの支援	物的・財的に支援する	
	ロボコン技術の実演紹介	地域小中学校でのロボコン等製作技術の啓発	
寮務	国際交流	三沢ベースの学校との親善試合	
	寮母(夜間看護師)の常駐化	怪我や病気、精神的な面からのサポート	
	学寮への保健室設置	怪我や病気、課外活動へのサポート	
	メンタープログラムの導入	上級生と下級生との縦断的な繋がり構築	
	地域社会との交流	学寮内に地域社会と交流するスペースを設ける	
	寮内行事のPR	寮祭、早朝歩きだめし、柔道寒稽古	

(2) 評価の観点

評価の観点等を表1に示す。

(3) 評価結果の活用

学生からの評価と教職員の評価結果の高かった取組については、継続できるように予算措置も図りながら継続できるようにする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度における運用

今後2年間の運用予定を表2に示す。

(2) 組織性の確保

校長及び副校長の下に教務・厚生補導・寮務の3委員会が中心となり、学校全体が一丸となった連携体制を取る。

また、本校の教育研究活動に精通したメンターコー

表2 2年間の実施計画

年度	実施計画
平成19年度	寮母(夜間看護師)の常駐化 学寮への保健室設置 講習会等への参加による学生支援・指導能力の向上 コンテスト参加クラブへの物的・財的な支援 三沢ベースの学校との学術交流・スポーツなどの親善試合
平成20年度	外国文化を知る、英語力の向上 卒業生による講話会の開催 環境・エネルギーに関する講習会の開催 学寮内に地域社会と交流するスペースの設置 外国人学生への学習支援と交流 学習環境の整備：自習するスペースの拡大 卒業生との交流、技術の伝承による交流 地域企業との交流 地域大学・高校との交流

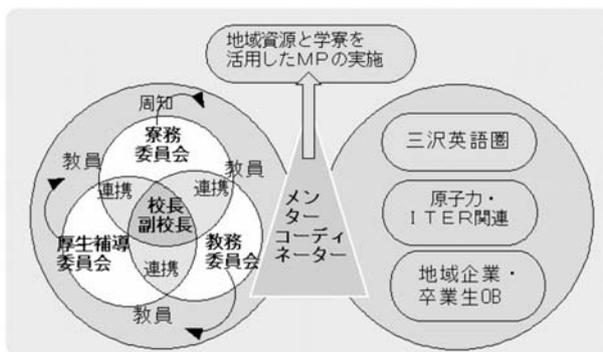


図3 教務・厚生補導・寮務の連携体制

ディネーターを委嘱する。このコーディネーターは、地域の各分野の人材を活用し、学寮を核とする本メンタープログラムを指揮運用する役割を果たすものとする(図3参照)。

(3) 人的・物的・財政的條件の整備

表2に示すように、いずれも新規事業であることから人的・物的・財政的措置を早急に行い、計画を遂行できるようにする。

(4) 補助期間終了後の展開

補助期間終了後は財政的支援がなくなるので、学生からの評価が高いものでも実施継続が困難となる。しかし、学生からの要望が高かった学生支援プログラムは、学生と社会が要請するニーズと一致することが考えられるので、これらの支援については継続できるように校長のリーダーシップの下に学内での予算措置を検討する。

評価体制は、学生からの評価と各委員会での評価を

5段階で数値化し、評価の低かったものについては改善点を列挙して検討する。学生からの評価を指標の一つとして見ながら、社会的ニーズに対応した学生支援を改善しながら継続していきたい。

本校が混合学級などを導入してこれまで取り組んできた学科横断型プログラムに、学年縦断型のメンタープログラムを重視し導入する。この取組により、同学年の学生を中心とした横のつながりだけでなく上級生と下級生という学年を越える縦のつながりを築くことができる。

これは、先輩から後輩へという一方的なトップ・ダウン形式ではない。メンター(mentor)である上級生の指導を受けてメンティー(mentee)、被保護者(protege)である下級生が成長し、上級生になったときに今度はメンターとして下級生の支援をするという経験を通して、自立性と自信と責任感を高め、学生がともに人間として成長していけるプログラムである。

このメンタープログラムを、高等専門学校教育に取り入れ、学習面、部活動、寮生活、ロボコン、留学生支援、ものづくり教育など全体に導入していくことにより、学校が一体となり幅広い人間関係に対応できる学生を育てていくことができる。さらには、学生が抱える様々なストレス削減にもつながる。

また、高等専門学校の卒業生でエンジニアとして活躍している先輩や在留の外国人(本校卒)をメンターとして、学生を支援していくシステムを導入する。メンターというロールモデルを身近に意識することで、エンジニアとしての将来への展望を明確にして進んでいくことが可能となる。

選
定
理
由

八戸工業高等専門学校においては、「誠実・進取・協調」を基に、人間性の育成を基本理念とし、さらに国際的視野を持つこと、創造性の涵養、コミュニケーション能力の育成などを視点に取り入れた学習・教育目標を平成14年に掲げ、学生の教育・支援を行っています。

今回申請のあった「地域資源と学寮を活用した人間力の育成」の取組は、学生に責任感と協調性、さらに国際的視野やコミュニケーション能力の育成等、人間力の育成に視点を置いた総合的な学生支援メンタープログラムの構築を図ろうとするもので、経験豊富なメンターが経験未熟な人に助言やアドバイスをするメンタープログラムを学生生活に導入し、学校が一体となって幅広い人間関係に対応できる学生を育成するという取組です。

さらに、貴校が従来から取り入れている学科横断型プログラムに学年縦断型のメンタープログラムを導入することで、在校生のみならず卒業生や社会人等の地域資源を活用するといった展望も開けるなど、他に見られない工夫ある取組であると言えます。こうした点から、社会的ニーズにも対応できる取組と言えます。

国立 宮城工業高等専門学校

プログラムの名称：学生の社会力を育成する野田山プロジェクト

-- 地域に開かれた総合的な学生支援システム

プログラム担当者：総合科学系文化 教授・副校長（学生主事） 飯田 清志

キーワード

1. 社会力
2. 野田山プロジェクト
3. 自立支援
4. 教育実践
5. 地域貢献

1. 高等専門学校の概要

宮城工業高等専門学校は1963（昭和38）年度、機械工学科、電気工学科、建築学科の3学科で創設され、1968（昭和43）年度に金属工学科（1986（昭和61）年度、材料工学科に改組）が、1993（平成5）年度には情報デザイン学科が新設された。

そのうち、それぞれ高等専門学校として、建築学科は東北地区唯一、材料工学科は東日本で唯一、情報デザイン学科に至っては全国唯一の学科であり、工学全般をほとんど網羅する全国でも有数の特色ある5学科構成となっている。

創設当時より、中学卒業者を受け入れ、専門教育を早期から5年間一貫して行ってきた教育制度の上に、1998（平成10）年度、複数の専門工学領域を融合した2年課程の生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻の2専攻が開設され、学士取得者を輩出できる教育体制が整い、文字通りの早期一貫教育のできる高等教育機関として発展を遂げている。

本校では全国高等専門学校でもいち早く1983（昭和58）年度から留学生を受け入れ、1991（平成3）年度、大韓民国の仁荷工業専門大学を皮切りに2002（平成14）年度、フィンランド、2003（平成15）年度にはドイツの工業系大学と学術交流協定締結を結び、延べ111名が参加して、現在も積極的に学生を取り込んで活発な国際交流活動を行っている。

2002（平成14）年度、専攻科を1つにまとめた「生産システムデザイン工学」教育プログラムが工学（融合・複合、新領域）分野で全国高等専門学校初のJABEE（日本技術者教育認定機構）認証を受けた。2003（平成15）年度には学都仙台単位互換ネットワークに加盟するとともに東北大学工学部、仙台電波工業高等専門学校とも単位互換協定を結び、教育の門戸開放と質の向上に努めている。

また、1996（平成8）年度に導入された1・2年次

の混合学級制度を有効に生かし、2002（平成14）年度からの準備・試行期間を経て、2004（平成16）年度、一般学科及び5学科の教員と技術職員とが協力した2学年対象の早期の創造実習を開始した。

その取組に対し、専攻科1年次の創造工学演習とともに、2005（平成17）年度に実施された、大学評価・学位機構の機関別認証評価審査において高い評価を得ている。

2. 本プログラムの概要

高等専門学校は、低学年生は高校生と同年齢に当たり、高学年生及び専攻科生は大学生と同年齢に当たる。この大きな年齢幅の学生をそれぞれの年齢層の学生の気質や精神の発達度を踏まえた適切な学生支援により、社会力のある学生を育成し、地域社会へも貢献でき得る技術者を育成することを目的とする。

この目的のために「自立支援プログラム」・「教育実践プログラム」・「地域貢献プログラム」を3本の柱とした学生支援システムを、本校所在地の名称から「野田山プロジェクト」と称し学生支援の充実を図る。

「自立支援プログラム」は、情報伝達網による支援及び学習アドバイザー制度により学生の自立を図る。

「教育実践プログラム」は、わくわく体験教室及びリカレンジャーによる教育実践を通して学生の勉学意欲の向上を図る。

「地域貢献プログラム」は、地域社会との連携及びミニFM局の開設による防災意識の向上などにより学生の社会力の向上を図る。

3. 本プログラムの趣旨・目的

大学進学者が急上昇し、高校、短期大学全入時代、そして大学が間もなく全入時代と言われる今日、高等専門学校は一層特色を明らかにして、新たな技術

事例61 宮城工業高等専門学校

に対応できる技術者教育を行うことが必要である。複眼的視野を持った技術者を育成する個性的・革新的な高等専門学校教育システムの充実を図るため、新たな学生支援システムを展開する。

高等専門学校は高等教育機関に属するが、低学年生は高校生と同年齢に当たり、高学年生及び専攻科生は大学生と同年齢に当たる。この大きな年齢幅の学生をそれぞれの年齢層の学生の気質や精神の発達度を踏まえた適切な学生支援により、人間力、社会力のある学生を育成し、地域社会へも貢献でき得る技術者を育成することを目的とする。

この新たな「自立支援プログラム」・「教育実践プログラム」・「地域貢献プログラム」を3本の柱とした学生支援システムを、本校所在地の名称から「野田山プロジェクト」とする(図1)。

(1) 自立支援プログラム

(i) ノダサーブ(情報発信体制の整備、学生及び卒業生、社会、入学希望者への情報発信)

近年、携帯電話は学生には必需品となっている。クラス担任から学生への緊急連絡も携帯電話へメール送信する場合がほとんどである。

そこで、本取組において、連絡体制の確保のため情報発信体制の整備を図る。

ノダサーブ(情報システム)は、学生が自分でメールアドレスを登録し、全学生宛送信、クラス学生送信等の機能を持たせたメールシステムである。このシステムは、通常時の連絡だけでなく災害発生時や緊急時の連絡網としても有効に機能し、学生の利便性も図れる。卒業生、保護者、学外の希望者宛にメールマガジンを発行し、定期的に本校の情報を発信するとともに、広く社会からのニーズを聴取する(図2)。

また、本校受験希望の中学生を対象にメールマガジンにより情報を発信する。受験生が、学科選択時にで

きるだけミスマッチが起きないように学科案内等を定期的に行い、学習内容や進路等について積極的に情報を発信する。

(ii) 学習サロンの設置

近年、小学校・中学校の学習指導要領では理科をはじめとする科目の内容の一部縮小が図られた。このため、基礎学力が不足する学生が入学してくる場合もあり、学習支援として学習サロンを設置し、学習アドバイザーを配置する。

高学年及び専攻科学生を対象に成績優秀者で時間的に余裕のある学生を学習アドバイザーとして認定し、低学年生及び希望者の学習支援を行う。放課後の教室等を利用して実施する形態、寮での夜間及び土日に実施する形態で行う。学習アドバイザーとなる学生には教務委員会が選考・支援を行う。学習アドバイザーには、謝金として経済支援を行う。

この取組により、すべての学生の勉学意欲を育むとともに、学習アドバイザーとなる学生は、更に深い学習意欲を持つものと期待している。また、低学年生が、高学年次に学習アドバイザーを目指し勉学に励むことをも期待する。

(2) 教育実践プログラム

(i) わくわく体験教室

本校教職員が実施している小・中学生等を対象とする「わくわく体験教室」の支援業務を通じて、学生の教育実践への関心を高めるとともに、社会貢献の意識の向上を図る。また、支援学生には経済的支援により充実した学習環境の確立を図る。

(ii) リカレンジャー

本校教員が学外で実施しているリカレンジャー(移動科学実験室による総合学習支援)の支援業務により地域社会に貢献すること、及び理科教育の現場を学ぶことにより学習内容の理解を深めることとなる。また、

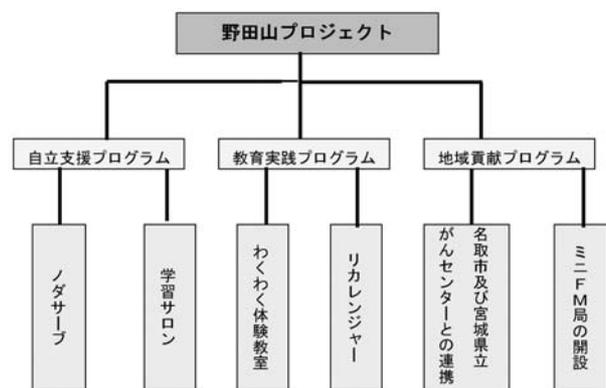


図1 野田山プロジェクト

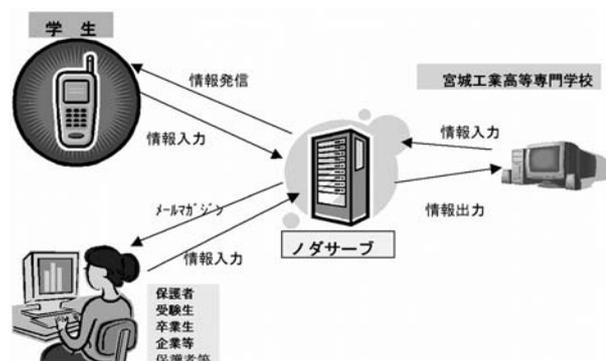


図2 ノダサーブ概念図

支援学生には経済的支援により充実した学習環境の確立を図る。

(3) 地域貢献プログラム

本校は学校所在地である名取市と連携に関する協定を締結し相互協力を行っている。また、2007(平成19)年7月に宮城県立がんセンターと連携に関する協定を締結した。この協定を基に、学生が地域社会とともに取り組むプログラムを実施し、学生の活性化、地域への貢献を目指す。

(i) 名取市及び宮城県立がんセンターとの連携

宮城県立がんセンターは本校の西隣という立地であり、連携することにより教育効果が得られるとともに災害時等の救援活動に大きな効果を上げることができる。新たな医工連携として両者が保有する環境等を活用し、相互協力を行うことにより、地域社会への貢献、教育、技術の発展が見込める。本取組では、ボランティア活動を行う学生の支援を行うとともに、防災対策等を通して社会力のある学生の育成を目指す。

「患者さんに優しいがんセンターへのアプローチの整備」として学生及び教職員が一体となり、がんセンターへの来院時に通る本校北側斜面に樹木及び花を植え、患者さんの心が和むようなアプローチを整備することにより、ボランティア精神の啓発を図る。

また、宮城県名取市は過去において宮城県沖地震で甚大な被害を受けており、今後の宮城県沖地震の発生率は極めて高く、地域社会と共同して対策を取る必要がある。

本校は、名取市の指定避難所となっているが、グラウンドには夜間照明が無いため、災害時の停電時にも使用できる投光機(発電機付)を配置する必要がある。普段のメンテナンスは学生が行うとともに課外活動にも活用し、非常時には確実に夜間照明として使用できるようにする。学生・教職員・がんセンター及び地域社会と協力して避難訓練等の防災対策を実施する。

夜間時の災害には、寮生の組織力を生かす体制を構築する。緊急時の宮城県立がんセンターの医療活動を支援できるような学生の育成を図る。

この取組を実施するにあたり、名取市及び宮城県立がんセンターと連携して、学生及び地域住民を対象とした防災及びボランティアに関する講演会を実施する。

(ii) ミニFM局の開設

地域社会への宮城工業高等専門学校の取組を地域に発信するとともに、災害時には避難所内での情報発信を行う。この取組により、学生の電波関係の技術スキ

ルの向上が図れるとともに、地域に根ざした番組作りを通して社会力やコミュニケーション能力の向上を図ることができる。災害時には、市民への緊急連絡の役割を果たせる機能を持たせることにより、防災意識の啓発を図れるとともに学生の社会力の向上を目指す。学生は番組制作や機材操作等により技術者として新たな学習意欲が湧き現在の学習内容の理解を深めることとなる。

将来的には名取市等と連携し、名取市全域をカバーするコミュニティFM局を開局し、地域及び学生が一体となって運営し、地域社会及び学生の活性化を図る。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

学生・教職員のみならず卒業生、入学希望者、地域社会に開かれた情報発信システムを構築することにより、社会的ニーズや学生のニーズを広く聴取できるため、社会的課題に対応した学生支援ができる。

さらに、地域社会と連携して、社会力を身に付けた学生を育成することにより、学内の活性化が図れるとともに地域への貢献も期待できる。

ミニFM局は、将来的にコミュニティFM局へと発展させ、地域の防災拠点となり得る取組である。災害時は携帯ラジオに地域情報を発信できるシステムであり、通常時は防災の啓発等の活動ができる。

また、宮城県立がんセンターへのアプローチの緑化計画は、患者さんへの心を込めた活動であり、学生の人間力を養うとともに地域に貢献できる。

学習相談室の設置は、大学院ですでに実施されているTA制度的なものを高等専門学校で実施することは、学生支援及び教育支援の上でも多大な効果が期待できる。

この新たな取組を、校長のリーダーシップの下、組織的に実施し、効果的な学生支援とする。

他大学等においても、この新たな学生支援は、参考となる取組である。

5. 本プログラムの有効性(効果)

入学前の情報発信から、卒業後の情報発信までも含む取組である。学生、卒業生、保護者、社会及び入学希望者へ情報を発信する取組は学内外に大きな効果が期待できる。

地域社会と連携して、学生支援を行うことにより、現在行っている学生会及び課外活動への学生支援を超

事例61 宮城工業高等専門学校

えて、社会力を持った学生を育成することになる。この取組により、学生委員会の目標としている「地域に信頼される学校作り」が達成され、現在の取組との相乗効果により学校全体が地域とともに発展していく。

教育活動や研究活動においても、医学と工学の連携による福祉工学や医療ロボット等の開発などが見込める。また、防災工学、耐震建築等の教育研究活動の活性化が期待できる。

6. 本プログラムの改善・評価

2007（平成19）年度はフォーラムを開催し、取組を広く公開するとともに自己点検・評価を行い取組の効果を高める。

2008（平成20）年度は、シンポジウムを開催し取組内容を社会に公開し広く意見を聴取するとともに、学外有識者による外部評価委員会を開催し、評価・改善を行い、補助期間終了後の実施体制及び学生支援のあり方を検討し、引き続き学生支援の充実を目指す。また、情報発信体制で整備するシステムを使用し、学生及び学外からのアンケートを行い、学生支援の評価・改善を行う。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

2007（平成19）年度は、野田山プロジェクトフォーラムを開催し、学内外にこの取組の趣旨の広報活動をする。さらに、防災訓練の実施及び講演会を開催し防災意識の涵養を図る。また、国内外の学生支援状況を視察し、さらなる学生支援の方策を検討する。

2008（平成20）年度には、すべての取組を実施し、学外からパネリストを招きシンポジウムを開催し、全体的な点検・評価を行う。また、外部評価委員会を開

催し、学外からの意見を聴きさらなる点検・評価とし、2009（平成21）年度以降の取組に実施体制の確立を図る（表1）。

補助期間終了後は、学内の資源を有効に使い学生のニーズにあった取組を主体的に継続していく。特に、ミニFM局については、名取市全域に放送できるコミュニティFM局を目指し、地域と一体となった防災対策の拠点としたい。

この取組の主体は、校長、副校長（総務担当）教務委員会、学生委員会、寮務委員会を横断的に「野田山プロジェクト運営委員会」を組織し、企画・運営に当たる。

各取組に、チームリーダー（学生）及び責任教員を配置する。そのメンバー及び運営委員会の構成員により「野田山プロジェクト実行委員会」を組織し、取組の実施に当たる。

表1 野田山プロジェクト実施計画

プログラム	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降	
全 体	フォーラム開催 HP作成 自己点検・評価	シンポジウム 外部評価 学生等からの意見 聴取	外部評価等の改善・ 評価結果に基づき実 施	
自立支援	ノダサーブ（情報発信体制の整備）	サーバー準備 システム構築	運用開始	継続運用
	学習サロンの設置	実施	実施	実施
教育実践	わくわく体験教室	一部実施（補助学生の支援）	実施（補助学生の支援）	実施（補助学生の支援）
	リカレンジャー	一部実施（補助学生の支援）	実施（補助学生の支援）	実施（補助学生の支援）
地域貢献	名取市及び宮城県立がんセンターとの連携	防災・ボランティア講演会 協力体制整備 アプローチ整備	アプローチ整備 ボランティア	教育・研究を含めた連携を図る。
	ミニFM局の開設	整備	運用開始	コミュニティFM局の開局を検討

選 定 理 由

宮城工業高等専門学校においては、多様化する新入生などの状況の変化、学校が立地する地域の環境を考慮し、明確な理念の下に、組織的に学生支援を展開しています。

今回申請のあった「社会力のある学生」、「地域社会へも貢献できる学生」の育成を目指す「自立支援・教育実践・地域貢献」の3プログラムは、ICT技術を柔軟に活用し、学生支援のさらなる向上を狙う手法として評価できるものと考えます。

また新プロジェクトに学校の立地名を冠するなど、一貫して地域の核として成長しようとする意気込みが見られ、高等専門学校のあり方の一つとして他の参考となる取組と言えます。

国立 仙台電波工業高等専門学校

プログラムの名称：発達障害を持つ学生のための特別支援室

プログラム担当者：情報通信工学科 教授・学生相談室長 野田 泰久

キーワード

1. 発達障害 2. 支援室 3. 居場所

1. 高等専門学校の概要

仙台電波工業高等専門学校（以下、仙台電波高専、又は本校と略す）は、無線電信通信士を養成するために1943（昭和18）年に設立された（財）東北無線電信講習所を前身とし、1949（昭和24）年から1970（昭和45）年までの国立仙台電波高等学校を経て、1971（昭和46）年に定員80名の電波通信学科のみの高等専門学校として設立された。

現在は、定員40名の4つの学科（情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科）及び定員8名の2つの専攻（電子システム工学専攻、情報システム工学専攻）の専攻科から構成されており、コンピュータとエレクトロニクスの情報技術分野を教育する学生総数（定員）832名の工業高等専門学校である。

学級編成は、図1に示すように1年生のみ4学科混合の学級編成であるが、2年生以上は各学科単位の学級となり、4年間のクラスメートは変わらない。

本校には、小さいころから工作が好きだった、あるいはコンピュータを使う仕事がしたいというような理工系、特にITの分野に強い興味を抱いた学生が多く、5年間の準学士課程（本科）卒業後は、約1/4が本校専攻科に進み、約1/4弱が大学の3年生に編入学し、約1/2強が各学科の特長を生かした技術分野の企業に就職している。

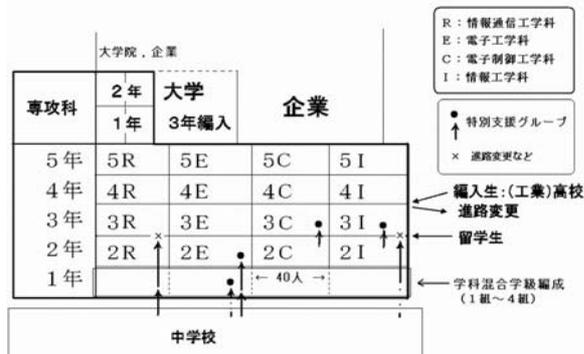


図1 学級編成

2. 本プログラムの概要

近年、本校においても発達障害の学生が増えており、今後も高等専門学校では入学者に占める発達障害の学生の割合は増加することが予想される。そこで、2年前に始めた特別支援教育推進室の経験を生かし、主に発達障害のある学生向けの学生支援を充実させるために、本プログラムによって特別支援室を立ち上げる。

入学時に得た情報を基に、クラス担任、学科長、教務担当副校長、学生相談室長、一般科目担当教員、専門科目担当教員らで支援グループを構成し、当該学生の支援を行う。特別支援室には、教職員の目の届く部屋を指導室として準備し、当該学生のパニック時に備えた緊急時居場所として使用するとともに、学習支援や高学年での進路指導のための訓練に利用する。

この指導室をリフレッシュサロンと名付ける。また、発達障害関係の学習や講習を行い、教職員の知識を広めながら連携を図る。すべての記録をまとめ、事例報告やノウハウの蓄積を図る。これらの設備やノウハウは学生相談及び一般学生の学生支援にも役立つ。

3. 本プログラムの趣旨・目的

障害者支援法により小学校や中学校では発達障害の児童生徒に対する支援が充実するようになり、また学習塾等における受験指導によって、今までの方式による入学試験学力選抜では発達障害の生徒にも点数は取りやすくなっている。少子化により受験者数が減少する傾向にある高校や高等専門学校では入学試験合格者に占める発達障害の学生の割合は増加することが予想される。しかも、高機能自閉症などの発達障害の学生は一般に対人関係を構築できないが、例えばコンピュータプログラミングに著しい才能を発揮するなど、好きな分野にのみ特別な集中力がある。

十分な学力を持つ場合、このような生徒は好きな分

事例62 仙台電波工業高等専門学校

野に進むために普通高校ではなく高等専門学校を志望することも予想される。高等専門学校では、このような特異な才能を持っているが対人関係が築けず、一般に思いもよらない行動が現れる学生を社会に送り出すまでの支援が必要になっている。

仙台電波高専ではこれまでの2年間に次のような取組を行ってきた。

2005（平成17）年3月、入学試験合格者の中に高機能自閉症の学生がいることが、合格後に中学校からの連絡で知らされた。自閉症の知識がある教員を学級担任とし、学年主任、学科主任と連携して対応することになった。

その後、その学級担任を中心とした「自閉性障害をもつ学生に対する教育支援プログラム実践」事業に高等専門学校機構より経費配分を得て、本校内に「特別支援教育検討ワーキンググループ」を結成し、発達障害についての教職員の勉強と学生に対する支援についての取組が始まった。この時点で、学生相談室長が関わるようになり、対象を発達障害全般に拡大することになった。

10月、保護者からの知らせにより、新たな対象学生（注意欠陥多動性障害：ADHD）が確認され、2006（平成18）年2月13日「特別支援教育推進室要項」を制定し、本校における発達障害を持つ学生の特別支援教育が制度化されたシステムとして機能し始めた。

現在治療できる病気ではなく障害なので支援が必要であるという観点から、医療機関の診断を前提とし、保護者の了解の下に、学生ごとに支援グループを結成する。支援グループは、室長（教務主事）、副室長（学生相談室長）、室員（学科長、学級担任、教員若干名）で構成する。

2006（平成18）年度～2007（平成19）年度には、新たに4名（ADHD、ADD、PDD、PDD）に対する支援グループが構成された。また、2006（平成18）年度末に2名が進路変更等により本校を去り、現在4名が在学している。図1の黒丸がその支援対象学生を示す。

本校における発達障害学生の主な共通の問題点は以下のようなものである。

一般に、場の雰囲気が読めないなど対人関係をうまく築けないので、いじめ等の対象になりやすい。予測できないような状況になるとパニックを起こす。あるいはその前段階で、本人特有の行動を示す。一般に、好きなことには集中するが嫌いなことに集中できないので、勉強不十分の科目が生じる。あるいは非常にストレスを感じる科目が生じる。

一般に、口頭による約束事を覚えていられないので、課題提出などの締め切りを忘れ、未提出になる。また以前の注意や指示を忘れる。

注意や叱責に対して、恐怖感を持つ。

これらの学生は障害のために課題の未提出などにより成績評価が下がる傾向にあり、特別な支援があれば学業を全うすることは十分に可能と思われる。

もちろん、能力が不足している障害学生もあり、この場合は進路変更に向けて支援する必要がある。

入学試験時に、単なる知識や試験問題を解く能力による選抜ではなく、高等専門学校の学業を全うできるかどうかの判断による選抜が必要である。入学後は、早期にその障害についての情報を得て支援グループを構成し、個々の状況に応じた対応に取り組まなければならない。最終的には本人の進路問題を解決しなければならない。

以上のことは、程度の差はあれ一般の学生にも少なからず見受けられるものであり、本プログラムで得られる支援のノウハウは、一般学生に対しても生かされるものである。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）特別支援室の設置

（i）特別支援グループを結成

特別支援室は、その概念を図2に示すように、支援グループが中心的存在となる。教務担当副校長は、入学試験合格者に対して入試委員会から入った発達障害等の情報により、学生相談室長と相談の上、入学前に保護者及び中学校から詳しい情報を得るとともに、その情報を基に特別支援グループを結成する。

なお、図3に示すように、支援グループを結成する

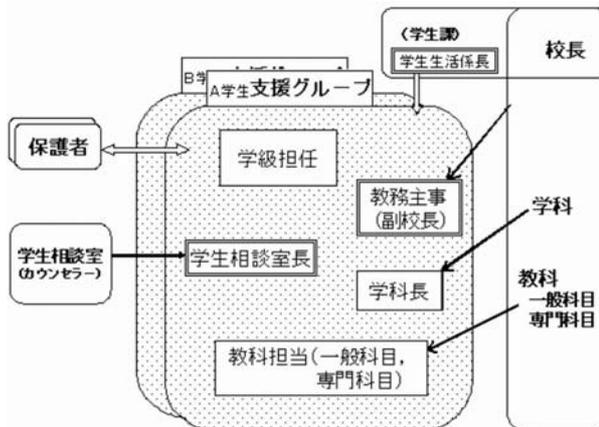


図2 支援グループの構成

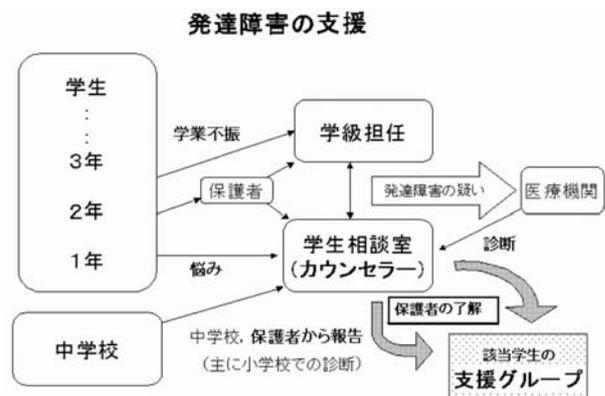


図3 支援グループ結成までの流れ

には保護者の了解が必須である。支援グループは学級担任、学科長、教務担当副校長、学生相談室長、一般科目担当教員、専門科目担当教員で構成し、本人がクラブ活動に参加している場合はその顧問も含める。

(ii) 定期試験の成績を基に支援内容の検討

極端な成績の科目の理由を検討する。理解のレベルや課題未提出など、障害によるものかどうかを吟味し、必要な措置を相談する。

(iii) 進路指導

発達障害の学生の進路問題は今後の大きな課題である。企業では身体障害者に対する採用は検討するようになってきたが、コミュニケーション能力や協調性に難がある発達障害者については全く採用を考えていない。個別に採用先を開拓するなど、進路指導委員会と連携を取り、進学も含めて進路問題対策をこの支援室で取り組む。

(iv) 指導室（リフレッシュサロン）の確保

最近の本校における発達障害を持つ学生の動向や、様々な文献によれば発達障害者は予想もしない状況になるとパニックを起こす。あるいはパニックが起こりそうな気持ちを沈めようとして、本人特有の見慣れない行動を取ることもある。このような行動を無理に制止するとパニックが増大する。本人の精神状態を落ち着かせることのできる方法や場所を見つけておく必要がある。本校に以前在学した学生の中学校時代は本人用のパソコンがある教室の一郭が気持ちを落ち着かせる場所であったそうである。

このようなパニックによる異常行動を避けるための緊急避難用の居場所としてリフレッシュサロン（指導室）が必要である。当該学生がいつでも駆け込める鍵の管理、また即座に適切な対処ができる教員の配置や連絡体制、特別支援の学生との支援活動等に使える内装の整った充分な広さの部屋をリフレッシュサロンとして用意する。

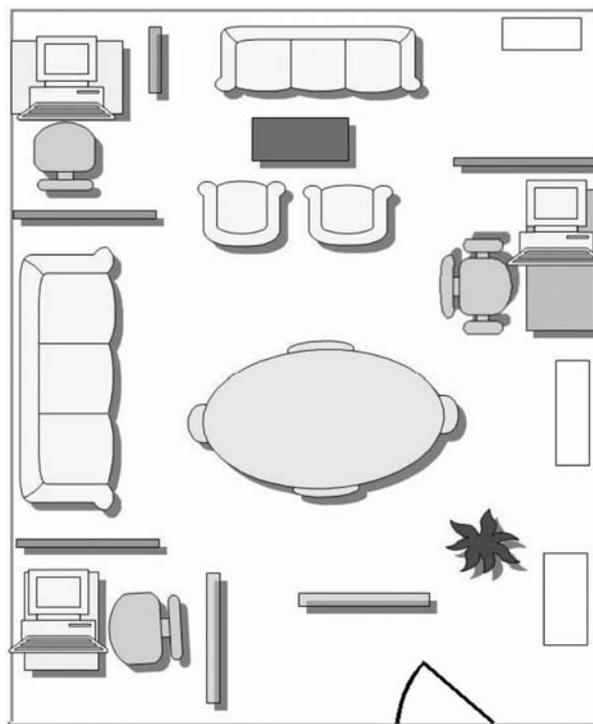


図4 リフレッシュサロン

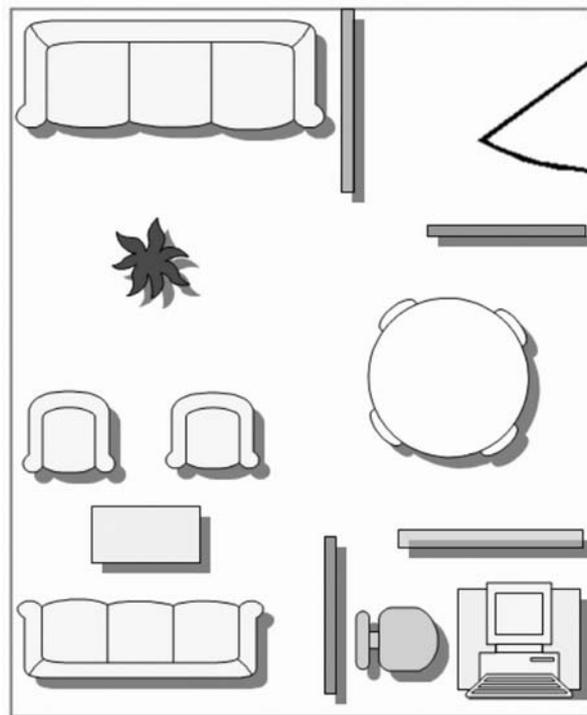


図5 リフレッシュサロン（女子専用）

また、パソコンの存在が中学校時代に気持ちを落ち着かせるのに役立つ例もあり、授業や課題等で集団でのパソコン室利用が困難な場合にも備えて支援対象学生用のパソコンを用意し、自由に使用できるようにする。部屋のイメージを図4に示す。

現在の支援対象学生は男子のみであるが、図5に示すような女子専用の少し小さめの部屋をリフレッシュ

サロン（女子専用）として準備する。教職員用の机などを除いた設備で構成し、女子が十分気持ちを落ち着かせることができるようにする。この女子の利用に対しては保健室の看護師の判断を尊重する。

（2）教員のための講習会

文献によれば、様々な事例によって障害者に対する対処の仕方などの記述があり、非常に参考になる。問題は、ほとんどの教職員にその知識が無く、担任などの特定の教員に学生の対応を任せていることである。また、講演会などに参加し知識を得ようとする教職員は相談員や担任など特定の教職員が主であった。講習会などの参加費や旅費を特別支援室が負担し、かつ全教職員に必要な研修を受けさせる。そこで発達障害の学生個人ごとに特別支援グループを結成し、複数の教員で連携を取って学生を支援することは担任支援でもある。

（3）発達障害学生用カリキュラムの検討

高等専門学校のような理工系教育機関には、ある種の特別な能力を持つ学生が入りやすく、一律のカリキュラムでは対応できないケースも多い。発達障害を持つ学生のカリキュラムについての検討は理工系教育機関のモデル事業として取り組む必要がある。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）特別支援室の設置

（i）入学時等の情報による支援グループの結成

入学前に保護者及び中学校から得た情報を基に特別支援グループを結成し、早い時期に保護者との今後の打ち合わせを行う。これによって対応の遅れを避けられ、特に発達障害の学生と周りの学生との無用のあつれきを避ける工夫ができる。また保護者との意思の疎通が図られる。

特別支援グループはクラス担任が一人で問題を抱え込まないようにするために非常に重要なことであり、できるだけ多くの教員が学生の様子を目にすることができ、ささいな変化もすぐに気が付く可能性が高くなる。情報を常に支援グループに伝え、保護者を含めた関係者が共通認識を持つことによって、適切な対応につながると思われる。

（ii）定期試験の成績を基に支援内容の検討

理解のレベルや課題未提出など、障害によるものかどうかを吟味し、必要な措置を相談することができる。

例えば、課題未提出の場合は課題の提出状況を保護者に連絡し家庭の協力を仰ぐ。理解の遅さによる場合は補講を計画し、どのような方法で理解させ得るのかを試してみる。このような学習支援も行うことによって、単純に発達障害による成績不振の場合は進級できる状態まで到達できることが可能と考えられる。

また、高等専門学校の学業には付いていけないレベルと判断された場合は、早い時期から進路変更を目指した指導を行うことができる。

（iii）進路指導

低学年の発達障害の学生には修学支援や進級対策が大きな問題であるが、4、5年生まで進級した学生にとって大きな問題は進路問題である。コミュニケーション能力や協調性に難がある発達障害者については、研究職や特殊な業務において周囲の理解があれば可能である。個別に採用先を開拓するために、啓蒙のための企業訪問が必要である。進路指導委員会の協力を得て発達障害者向け業務の有無などアンケート調査を行い、情報収集を行う。企業への説明のためにも、発達障害に関する知識を増やし、個々の学生の状況を記録、蓄積しなければならない。これによって問題解決の糸口が見えてくると思われる。

また、発達障害は治ることはないが、社会で自立するための訓練はある程度効果がある。上記の記録の蓄積や研修や文献の知識を下に訓練マニュアルを作成し、次の（iv）に述べるリフレッシュサロンを訓練などに利用する。

（iv）指導室（リフレッシュサロン）

最近の本校における発達障害を持つ学生の動向や、様々な文献によれば、異常な行動やパニックが起こりそうなときは自分で解るそうであり、他の学生から離れ、精神状態を落ち着かせることのできる方法や場所があれば、周囲の学生とのトラブルも避けられる。登壇発表時に突然部屋を飛び出していった学生も以前在学したが、緊急避難用の居場所があれば、本人も教員もお互いに安心できる。その部屋に本人が気持ちを落ち着かせるために有効な物を設置し、補講などの学習時にも利用する。上記（iii）で述べた進路指導など、社会性のスキルアップの訓練にも使用できる。

このような教職員の目が届き、学生がいつでも駆け込めるリフレッシュサロンは、発達障害を持つ学生だけでなく、嫌がらせやいじめに遭った学生など一般の学生にとっても緊急時の居場所として有効に利用できる。

(2) 教員のための講習会

知識のない教職員が発達障害の学生と接触を持ち、パニック状態の学生に遭遇することはあり得る。教職員に強制的に講習を受けさせることによって、対応のまずさから大きな問題が生じる等という状況を避けることができる。日常的な学生支援の立場から考えても、発達障害に限らず学生支援に関する講習を積極的に推進する必要がある。それによって、学生支援による全人的な教育が効果的に行われ、本校でも掲げている「人間性豊かなエンジニア」につながる育成ができるようになる。

(3) 初期対応マニュアルの作成

このような学生支援の対応は、初期の対応に手間取り対応が遅れると解決が非常に困難になる。経験の浅い教員に対して、初期の対応マニュアルは非常に有効である。初期の対応の後、知識を増やして、対応を深めていくことができる。

このマニュアルの内容は、事例を踏まえ、2年間をかけて議論し、事例が増えるごとに改良を加える。さらにその後のマニュアル適用の結果により修正を加え、より適したものを目指すことができる。

6. 本プログラムの改善・評価

年度末や学期末に、個々の支援グループごとに、すべての授業担当教員から支援学生に対する状況判断を提出してもらい、その学生に対する支援総括会議を開く。特別支援に対する効果と反省点をまとめる。

支援学生の保護者の学校に対する批判や要望をすべて記録し、整理する。

進級できた場合は、次年度の支援内容をどのようにするか検討する。

支援学生の状況とどのような支援が有効であったかの対応記録を取って、整理する。マニュアルの改良に用いる。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

まず、特別支援教育推進室の経験を生かして、支援グループは学生1名ごとに、教務担当副校長を長とし、学生相談室長、支援学生の学級担任、学科長、一般科目担当教員、専門科目担当教員で構成する。すべての支援グループをまとめて、特別支援室とする。どの支援グループにも教務担当副校長と学生相談室長が含ま

れるので、この2名と学生第二課学生生活係長が特別支援室の常任室員となる。

特別支援室では、支援グループごとに詳細な記録を取り、蓄積する。まず、記録の書式として、公式に残すものとリアルタイムに記録する書式を策定する。公式に残す記録として現在計画している支援記録の書式を資料として図6、図7に示す。ただし、個人情報として保護する。

緊急時の居場所として教室の大きさに近い部屋を確保し、リフレッシュサロンとする。ドアはカードキー

取り扱い注意：以下の資料は個人情報であり、部外への流出を禁ずる。

支援記録(様式1)

入学年度	学科	学種番号	氏名
×××	×××		×××××
診断: 障害 判定等		診断等の年月、別冊など ・小学1年から2年の時に学級担任の勧めで児童相談所を訪問し、テストを受けて自閉症の診断を受けた。	
高機能自閉症			
診断前までの発達・入学までの状況 ・高機能自閉症 ・判定後は、父親が自分で勉強して対応してきたらしい。特に通院歴などは無い。 ・母親は、×××××必ずしも対応し切れていない模様。 ・小学時(××××)は特殊学級に在籍。 ・中学時(××××)は普通学級に在籍。 ・中学1年の後半にパニックを起こし、××××発達相談支援センター(アーチル)に月1回くらい通ってSSTを実施してもらった(中2の頃まで)。		診断前に関する本人の自覚など ・なしだったが、一般的に自分(他者)と違うという意識はある。	
本校で把握した年月と経緯 ・05/3 合格決定後、出身中学校からフランクと連絡あり。 ・05/4 担任が入学式前に父親と話す。教員・同級生等にごまかして良いか、何を配慮して良いかを打ち合わせる。 ・父親よりの依頼 ・診断名は教員・学生に周知してかまわない。 ・ただし、本人には決して知られないようにして(もしもいずれ保護者から直接伝えたい)。			
*07/3/9/×××××			
学年・クラス	学級担任	支援グループ(担任以外)	
1-×××	×××	××(副室長)××(主任)××(相談員)××(クラブ顧問)	
2-×××	×××	××(副室長)××(主任)××(授業担当)××(クラブ顧問)	

図6 支援記録例1

支援記録(様式2)

学年・クラス・出席番号・氏名	診断等
×××××	高機能自閉症
支援グループ ××(担任)××(副室長)××(主任)××(授業担当)××(クラブ顧問)	
障害特性と支援活動 06/3/28 06年度第1回特別支援教育推進室会議 4/8 両親と支援グループ顔合わせ。 ・父親が4月から××××に単身赴任。今後、連絡は母親に。必要な場合、父親にはメールで。 ・母親が、実は診断名を本人に話していた。しかし他人事のような様子だった。 ・家では時々パニックになる。顔を真っ赤にして(父親の話)。 ・パニックの時はお放っておいたら良い、その時話しかけるとますますエスカレート(母親の話)。 4/10 教員会議で説明、協力依頼。また、非常勤講師に対しては担任が説明又を依頼して協力依頼	
途中省略	
1/16 第4回支援グループ会議。 1/26 両親がアーチルに行き、相談。 2/8 第5回支援グループ会議。 2/19 両親と支援グループ教員がアーチルを訪問、相談。	
3/14 支援グループ会議。 【まとめ】 ①入学当初から保護者との連携がとれていて。 ②担任が入学当初クラスメイト・同学年生に障害のことを伝え、支援を依頼したことが良い方に働いた。一部学生とのトラブルやしたすにすらすらに対応出来た。 ③××××という居場所ができたこと。彼自身にとって体験の場が広がり、担任以外に××××顧問というつながりが生まれ、教員の支援に広がりか生まれて。 ④早期からサポート学生を依頼でき、良い関係が生まれた。 【反省・教訓等】 ①意図的・継続的、に呼んで話をする機会を持つ必要性。=社会的スキル向上のためにも必要。ただしそれかストレスにならないように注意も必要。 ②入学当初は支援グループができていなかった。もっと早く支援体制を作り、かつグループの会合をもっと増やす。=具体的問題が発生してはじめて。	
07.3.14 特別支援教育推進室	

図7 支援記録例2(各年度の記録)

事例62 仙台電波工業高等専門学校

による施設とし、教職員用の机と応接セット、ミーティングテーブル、ソファベッド、本棚等を配置する。教職員の記録整理用のパソコンは情報保護の立場から校内LANには接続せず、持ち運ぶためにノート型とする。

支援対象学生用に部屋の隅に机を用意し、衝立とアコーディオン衝立により完全に囲うことができるようにする。また、校内LANに接続された支援対象学生用のパソコンを2～3台用意し、自由に使用できるようにする。

リフレッシュサロン内の学生の状況を把握するための監視カメラを設置し、監視モニタは保健室と学生第二課の職員用のみとする。対象学生の突然の利用に備えて、キーカードを該当学生には携帯させ、その入退室の自動的記録設備を付ける。

この部屋は専任カウンセラーの居室としても使用する。学生や保護者、教職員の相談にも使用し、対象学生に対する学習支援や、支援グループの会合にも使用するためにミーティングテーブルなども設置する。また、記録整理のための非常勤職員の作業にも使用する。

発達障害関係の書籍を購入し、主にリフレッシュサロンに置き、貸し出しも行う。発達障害を理解するための教職員用の図書他に、学生自身が気持ちを落ち着かせるときに役立つような図書や雑誌等もそろえる。

鍵のかかる書庫もそろえる。

発達障害関係の専門家や発達障害を持ちながら現在職についている方を講師とし、本校のFDとして、講演会を開く。また専任カウンセラーを委嘱し、当該学生、保護者あるいは担当教員のカウンセリングや関係教員の勉強会の講師を勤めてもらう。

他の高等専門学校や大学、あるいは民間や地方公共団体の発達相談支援センターなどに出向いての調査や相談を行う。仙台市発達相談支援センター、東北大学学生相談所、あるいは宮城教育大学との連携にも取り組む。

主に次年度から、蓄積された資料の解析とマニュアル化及びその改良を行う。個人情報以外の一般的な資料整理やマニュアル化は作業補助を雇う。

支援対象学生が4年生になった場合、進路指導のための説明資料の作成を行い、企業の調査を行う。

発達障害学生用カリキュラムの検討を開始する。高等専門学校は学年制なので、まず単位制の利点を取り込む工夫などを検討する。

将来的には、軽度発達障害の学生に対する学習支援のノウハウは学業不振の個性的一般学生の学業支援にも応用できる。また、リフレッシュサロンは、いわゆる「教室に居場所のない」学生に対して気持ちの落ち着く居場所としても活用できる。

選 定 理 由

仙台電波工業高等専門学校においては、学生支援に関する理念・目標に基づき、日常的業務を通じた支援・制度や担当による支援・専門的支援の3レベルからの取組が着実に実施されております。特に、2005（平成17）年からの「特別支援推進室」における学生支援は、他に先駆けて発達障害を持つ学生の支援として取り組んだもので、対応数は5件と多くないものの、確実に重大な成果を上げていると言えます。

今回申請のあった「発達障害を持つ学生のための特別支援室」の取組は、この「特別支援推進室」の専門的支援を、今後の対象学生の増加や受け入れ学校としての確に対応するために、体系的な取組として全学的に発展させ、機能拡大を図るためのもので、現代社会が抱える問題「発達障害を持つ児童・生徒・学生」への対処と、当該学生への支援のニーズに応えるためのものとなっています。

この取組は、「発達障害者支援法」の制定・文部科学省「発達障害児支援教育」の実施に見られるように、新たな社会的ニーズでもあるニート・フリーターの問題への対処にもつながるものであり、高等専門学校・大学での教育上も不登校・留年等の原因にこうした発達障害が存在するケースも見られる中で、重要かつ先駆的な取組として評価できるものです。

発達障害を持つ対象学生ごとに「支援グループ」を組織して、綿密な情報交換の下に適切に対処すると同時に、「特別支援室」の設備を充実させることで、パニック時の緊急避難場所に留まらず学習支援・進路指導の場として活用し、関係資料を備え教員の資質向上を図り、事例報告を蓄積して将来に資するなど、実施体制・計画ともに現実的で堅実であると言えます。

この取組によって発達障害を持つ学生の支援の基盤が形成され、将来の発展・深化につながることを期待できる非常に優れた取組として、大いに評価できるものであり、他の高等専門学校・大学等にとって参考となり得る社会的・教育的に意義深い取組であると言えます。

国立 福島工業高等専門学校

プログラムの名称：マルチメディア活用型ピアサポートシステム

-- マルチメディア技術による学生相互支援と高専型学習弱者支援

プログラム担当者：副校長 根本 信行

キーワード

1. ピアサポート 2. マルチメディア 3. コミュニケーション
4. モバイル端末 5. 生活学習支援

1. 高等専門学校の概要

本校では、1962（昭和37）年の開校以来、校風樹立の要点として、まじめな学習、規律ある生活態度、洗練された言動、人間性豊かなエンジニア、の4項目を学生便覧（学生全員に配布する冊子）の扉に掲げている。

また、「文武両道」という我が国古来の教育理念を、「文」＝学業、「武」＝課外活動と置き換え、すべての学生が、勉学や研究とスポーツやモノづくりを両立できるように支援することが、学校として最も大切なことととらえ、オフィスアワーを始めとして、すべての教員が個別指導できる学習支援体制を整えた。

また、課外活動の指導については全員指導体制を確立し、地域有志の協力もあって、全国高等専門学校の中で有数の成果を上げている。特に陸上競技部においては、東北地区高等専門学校体育大会で21回連続優勝中であり、全国高等専門学校体育大会でも8回団体優勝している。さらに、毎年5回実施される地域の小学生対象の陸上教室では、500名を超える小学生の指導に当たっている（写真1）。これらは、創立以来の本校教育方針の成果で、地域社会にも広く理解されている。



写真1 小学生を指導する陸上競技部員

また、本校は、広域な福島県の東南端に位置し、いわき市が全国有数の広さを有することから市内からでも通学困難な場合もあり、県内各地や隣県出身の学生が敷地内の寮で共同生活している。15歳から入学する寮生の指導は、本校にとって最も重要でかつその成果は、本校の教育目標達成に直結することとなる。

「寮が良くなれば、学校が良くなる」という合言葉で、全教職員の指導体制を確立している。寮生の安全確保には万全を期し、夜9時半の全員集合による点呼・夜10時からの各部屋の在室確認・朝7時半の集合点呼及び朝食摂取指導を基本としている。また、寮生に自主的な運営による清掃活動によって、業者委託等を必要とせず、寮は常時清潔に保たれている。なお、地域の海岸清掃の行事にも多くの寮生が参加している（写真2）。

本校の大きな特徴は、機械工学・電気工学・物質工学・建設環境工学の工学系4科に加え、文系ともいえるコミュニケーション情報学科を有することである。

この学科では、英語や情報技術を学ぶことによって経営スキルを学習する。その中でプレゼンテーションに必要なマルチメディア技術が教育され、卒業研究等で地域の活動に有用な研究がなされてきた。この成果が本プログラムの土台となっている。



写真2 寮生のボランティア活動

2. 本プログラムの概要

本プログラムは、学生が相互に助け合う手段を提供するものであり、具体的には、本校の特徴でもあるコミュニケーション情報学科でこれまで培われたマルチメディア技術を利用して、学生同士が相互に情報交換可能な「マルチメディア活用型ピアサポートシステム」を構築・運用する。

構築するシステムでは、ホストコンピュータと学生が持つモバイル端末を利用して文字ばかりでなく映像、写真、音を利用して学生同士が日常的に勉強や生活についてコミュニケーションをとり、相互支援できる。さらには、体調不良の学生や課外活動等で欠席した学生、または、授業内容を再確認したい学生等が当該システムに記録された授業ビデオや板書の写真などをリアルタイムまたは自由な時間に活用できる等学生の生活学習支援を行うシステムである。

本システムには、側面から学生を支援できるように教員や保護者の参画も可能である。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本プログラムは、クラス内やクラブ内における仲間意識の強い本校学生の特性を生かして、相互に助け合う手段を学生に提供するものである。

また、コミュニケーション情報学科（工業高等専門学校系の文系学科）で培われたマルチメディア技術を、仲間意識の高い学生が利用するマルチメディア活用型ピアサポートシステムとして学生に提供するものである。

高等専門学校生には、特に多く見られる真面目で内向的な性格ゆえに頻繁に教室で体調不良となり、授業が受けられなくなった学生（高等専門学校型学習弱者）をこのシステムを用いて支援することで、学生が社会から要求される協調性・奉仕の精神を学ぶことができる。

本プログラムに参加することで得られる精神的な向上と、自主的に運用することによる技術的な向上を学生に望むものである。

これまででは、全クラス担任によるショートホームルーム、教員全員参加の課外活動指導、コモンスペースを利用したオフィスアワー、全教員による寮生の宿日直指導等の学生支援が教職員によって行われてきた。これらを維持するとともに、学生自らが助け合う支援システムを加えることにより学生支援をさらに高める



マルチメディア活用型ピアサポートシステム

図1 本プログラム概念図

ことが、本プログラムの目的である。

図1に本プログラムの概念図を示す。図では学生相互支援運営システムとして示す本プログラムのピアサポートシステムは、e-ラーニング教材を開発してきた教員を中心とした教員グループ、学生課を中心とした職員、学生相談室のカウンセラーや教職員に支えられている。また、学生の種々のグループがこのシステムを動かすことになる。近い将来には、保護者や卒業生や地域企業の方々の参画も期待できる。

本システムのハードウェアは、ホストコンピュータとしてのサーバー、無線LAN端末、学生の持つモバイル端末等で構成される。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

(1) ユーザー参加型のシステム

多くの学校のITシステムは教育・事務が分離し、画一的で受け身中心のシステムであるが、本プログラムは、ユーザー参加型のシステムである。

このシステムは、学生・教職員・保護者参加型の多方向情報発信システムで、学習内容（講義、実験・実習）、就職（面接内容・試験内容）・インターンシップ（会社の様子や作業内容）・編入学（学校の様子）・卒業生（会社の様子）等の情報が得られるシステムである。

このようなシステムは大学等でもすでに構築されているが、本校のシステムはマルチメディア活用型ピア

サポートシステムとして、学生自らが学生を支援するシステムである。授業に限らずクラス担任からの連絡や学生間の連絡事項を、休んだ学生のために仲間の学生がサーバーに記録することになる。学習内容（講義、実験・実習）、学生会活動・クラブ活動・ボランティア活動等あらゆる活動状況がサーバーに記録され利用されることとなる。その間、仲間の様子を見る学生、他の学生の様子を見て仲間になろうとする学生等が増加することが期待できる。すなわち、ピアサポートというコミュニケーションが伝播することになる。

(2) モバイル端末使用

学生が主に使用するツールとしてモバイル端末を採用することは、本プログラムの特徴のひとつである。ツールとして、パーソナルコンピュータを採用しない理由は、本校学生の多くは自転車通学であることや、バス・電車による通学生も多く、携帯の不自由さは、利用率の悪化に直結する。パーソナルコンピュータは携帯型でもやはり手狭な教室や実験室には適応していない。

また、同様なシステムとして携帯電話採用の大学もあるが、携帯電話の使用に際しパケット通信費が必要なことや、e-ラーニング教材利用の場合に本校独自のサーバーを利用する場合と異なり著作権問題が発生するために、採用しないこととした。

本プログラムと類似したシステムでモバイル端末を利用した例は、e-ラーニング先進国である英国や米国の学校を除き例は少ない。

(3) マルチメディア技術の活用

その存在が本校の特徴であるコミュニケーション情報学科で培ったマルチメディア応用技術は、卒業研究

において「いわき市暮らしの伝承郷 VR版」<http://cis03.fukushima-nct.ac.jp/den/> (図2) を作成し高い評価を得、いわき市の予算を得て作成した「いわき市夏井川の白鳥」<http://www.geocities.jp/iwakiswan/> は市内全小学校にDVDを配布するなどの成果を上げている。

このマルチメディア活用の技術を学生や教職員に広めていくことにより、文系学科であるコミュニケーション情報学科と工学系4学科のシナジー効果が期待できる。

すなわち、地域を中心とした社会情報が豊富で映像処理能力のあるコミュニケーション情報学科とコンピュータのハードウェアやソフトウェアに詳しい工学系学科が協調することにより、本プログラムはより良く発展できる。

(4) 拡張性

本校では、e-ラーニング教材開発グループを組織して、本プログラム申請の基となる研究がなされてきた。写真3は、ビデオオンデマンドを利用した物理授業のe-ラーニング教材をモバイル端末に配信したものである。また、写真4は、実験方法を事前に取り込んだモバイル端末を利用して実験中の学生を示している。映像や写真を多く取り入れた教材は、学生にとって有用



写真3 物理授業のモバイル端末画面



図2 いわき市「暮らしの伝承郷」VR版



写真4 物理実験で使用中のモバイル端末

であり、学校のあらゆる場面に本システムは活用できる。

教師と学生が協力して教材を作成することが可能であり、より高い教育効果が期待できる。また、保護者と教師との情報交換や地域企業と教職員との連携、その学生も参加可能となるなど、本システムは拡張性に富むシステムである。

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムは、～ に示すように本校の教育現場のあらゆるところで有効に活用できる。

本システムを利用することにより、授業を休んだ学生は手軽に仲間の記録した情報により学習が可能となり、出席した学生も復習ができるようになる。また、リアルタイムで視聴可能であるので、保健室で休んでいる学生も授業に参加できる。

実験・実習は比較的録画等をしやすいので、休む学生がいなくてもサーバーに記録・蓄積することができる。それを利用することにより、教員の説明を待つ必要がなくなる。

学生相互がグループ学習を行ったり、授業で理解できない点を支援し合うなど多様な学習形態を可能とする。

このシステムの採用により、学生会活動等の学生の活動が活発となる。学生会の活動状況を役員等がリアルタイムで更新し、またはWEBサイトから発信することにより、部活動に参加する学生の増加や、入学希望者の増加にもつながる。

個人情報保護の観点から学生同士や学級での連絡システムの構築が困難であったが、独自のネットワークを形成することで、それらのシステム構築が容易になる。

大学編入学を希望する学生は、このシステムを利用することにより、先輩の蓄積した過去の試験問題の傾向・大学の様子・生活方法等の種々の情報を得ることができる。同じく就職を希望する学生は、このシステムにより、先輩から会社の状況や仕事の様子等のアドバイスを受けることが可能となる。

学生の授業評価もこのシステム利用により、教員へのフィードバックが速やかに可能となる。

本システムを介して学生・教員と入学希望者とのコミュニケーションが増すと、学校内の生きた情報が入学希望者に伝わり、高等専門学校の良さを知った入学希望者の増加につながる。本校では、教員室の前に写真5で示すコモンスペースが配置され、学生が常時利



写真5 コモンスペースで学習する学生

用できている。

コモンスペースで学生は自由に学習し、また教員とのコミュニケーションや仲間や学年を越えた交流が可能となっている。設置以降の利用率は高く、学生の高い評価の下に今後の改修時には、すべての教員室に配置する予定である。

掲示板・校内放送・担任指導等と併行してこのシステムが機能すると、学生への連絡の効率が向上する。

匿名性を考慮したシステム構築により、学生相談室においても、気軽に相談できることとなる。従って、潜在的な学生の悩みを掘り起こし、早期の対応が可能となる。また、このシステムを活用することで、対面を嫌う学生も利用できる。

6. 本プログラムの改善・評価

本システムを利用する学生は、情報を提供する立場と情報を得る立場からコメントを発信し、それらを総合して評価・改善することが可能である。

大小にシステムが区分でき、区分したシステムごとに情報の有用性を評価しつつ、協力しながら本システムの改善ができる。

本システムにより、形成される利用グループの例をあげ、それぞれの改善・評価方法を次の(1)～(3)に示す。

(1) 学習グループ

各クラスの講義の情報は、利用する学生同士で内容の評価または情報の追加等を行うことにより、他のクラスにも役立つと判断した時は、他のクラスにもデータを提供する。有機的に情報を交換できるし、授業担当教員にも提供することによりFDとしても役立つ。

(2) 就職（編入学）グループ

就職（編入学）データを共有し、それぞれ得た情報を提供する。卒業後も進路先のデータを提供すること



写真6 知能ロボットを操作する女子学生

により、後輩の進路決定等に役立てる。有用なデータの蓄積は、利用者の増加につながり、システムの改善にとどまらず進化となる。

(3) クラブ活動グループ

活動状況の情報を数多く提供し、中学校からの問い合わせにも応えるシステムとする。本校では、全国的に活躍する陸上競技部、水泳部、卓球部等の体育系クラブや例年県を代表して東北大会に進出している吹奏楽部等の文化系クラブ、そしてロボットコンテストで活躍しているロボット技術研究部等の研究部など課外活動が盛んである。

さらに最近では、自由に結成できる愛好会も増加し、その中で分子生物学愛好会の活躍がめざましい。分子生物学愛好会は、女子学生が多く参加し、専門の分子生物学分野での学会発表にとどまらず、知能ロボットコンテストにおいても活躍している。写真6には、コンテストの最高賞である真田賞を獲得した時の模様を示す。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

2007(平成19)年度

下記の～の通り実施する。

システム中心となるホストコンピュータとしてのサーバーを複数台設置し、校内LANに接続する。また、校内メールサーバーの整備をする。

各教室や実験室等に配線されたLANに無線LAN端末を設置する。設置に際し学生組織を活用する。

モバイル端末を貸与するクラスを選考し、モバイル端末の設定等の準備をする。貸与に関しては、盗難や紛失の恐れがあるため、保険制度を利用することとする。

モバイル端末活用システムを機能させている英国の学校や、e-ラーニング教材開発を国家的に集約してい

る大学(英国ヨーク大学)を調査する。また、国内の事例も調査する。

システム運用のためのルールを定め、マニュアルを作成する(システムのソフトウェア構築)。特にセキュリティに関しては十分配慮したマニュアルとする。

システムの運用のために学生対象及び教職員対象の説明会・研修会を開催する。また、優れたe-ラーニング教材を作成した国内の高等専門学校等の講師を招き、講演会を開催する。

システム運用のために学生組織及び教職員組織を立ち上げる。学生組織は、学生会を中心に組織することとし、各クラブ・愛好会には、必要台数のモバイル端末を貸与し、各団体の活動状況を速やかに閲覧できるようにする。

実験的に運用を開始する。運用準備のためには、技術的な学習に熟達した学生の協力を得る。

2008(平成20)年度

下記の～の通り実施する予定である。

システムの運用を開始する。

ハードウェア・ソフトウェアを増強・点検・改善する。

学生寮に無線LAN端末を増設する。その際に、寮生活に支障のないように寮としてのマニュアルを準備する。なお、マニュアル作成に寮生を参加させる。

モバイル端末を貸与するクラスを増やすためにクラスを選定し貸与する。

ピアサポートに関するシンポジウムを開催する。本プログラムは学生主体のプログラムであることから、シンポジウムの開催に当たっては他高等専門学校の学生の参加を促し、本校学生にはシンポジウム運営に積極的に参加させる。

本プログラムの報告書を作成する。

本システムでは、学校に有用な情報を蓄積でき、学生・教職員が利用可能となる。有用な情報は、相互の評価システムで取捨選択できる。また、部署によっては、責任者が情報の管理をすることになる。

システムが、本格的に機能するまでは、本校で準備したモバイル端末を学生に貸与する。十分な評価を得られた時点で、入学生に購入を義務付ける。また、在校生や中学生でモバイル端末を保持している場合も多いのでそれを利用させる。学生に普及した段階で、本システム構築の初期に購入したモバイル端末は、各実験室や演習室の備品として実験・実習に役立てることとする。

事例63 福島工業高等専門学校

本システムが機能し、総合的な教育システムとして完成された構成図を図3に示す。

内側左の破線で囲まれたシステムは、これまで開発してきたe-ラーニングによる学習支援システムである。ハイビジョン映像を本校で開発した技術により圧縮して、データ保存・配信ができるようになっている。

内側右の破線で囲まれたシステムが本プログラムの取組である。外側の破線で囲まれたシステムを完成させることにより、本校学生・教職員と保護者、地域の中学生・企業等有機的に結合することになる。

このシステムを本校学生が主体的に運営することは、本校の教育目標を達成するための効果的教育方法である。

また、すでに本システムは、他高等専門学校の注目するところとなりつつあるが、同様なシステムを多くの高等専門学校や大学が採用することにより、その協力体制がより本システムの発展となる。

双方向教育としての新しい本システムは、今後の教育現場の改革に先駆的な役割を果たすこととなる。

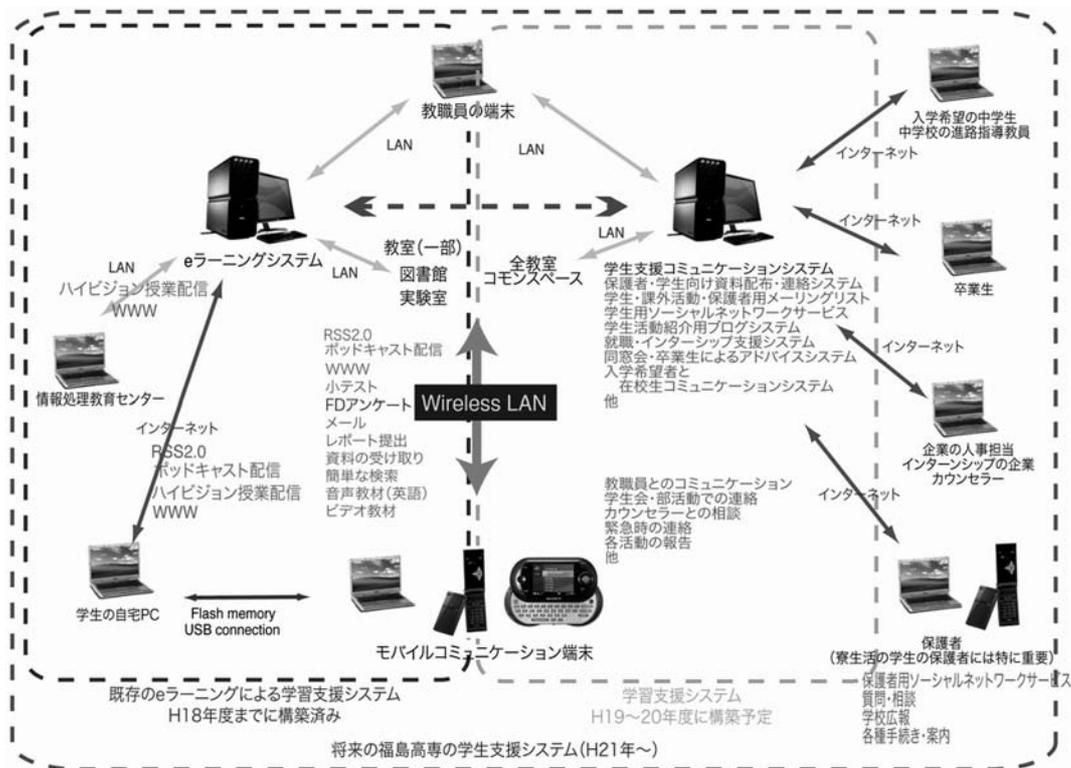


図3 本プログラムの完成図

選 定 理 由

福島工業高等専門学校においては、学生支援を明確な理念に基づき組織的に展開しています。文武両道の校風、しっかりしたアドミッションポリシーを持ちつつ、学生の相互援助の風潮を高めてきているなど大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「マルチメディア活用型ピアサポートシステム」の取組は、コミュニケーション情報学科(工業高等専門学校の文系学科)で培われたマルチメディア技術を仲間意識の強い学生が利用するものです。高専型学習弱者 まじめで内向的な性格ゆえに頻繁に教室で体調不良となり授業を受けられなくなった学生を支援することで、仲間の学生に社会から要求される協調性・奉仕の精神を学ばせることが可能となっている点や、モバイル端末を採用することで、ユーザー参加型のシステムである点など実現性の高い工夫の取組です。

特に、構築するシステムが、ホストコンピュータと学生の持つモバイル端末を利用し、文字だけでなく映像、写真、音を利用して学生同士が日常的に勉学や生活についての情報交換により相互支援を図る点や、体調不良や課外活動等で欠席した学生及び授業内容を再確認したい学生が記録された映像などの情報を利用することで生活学習支援を行う点、教員や保護者の参画も可能であるなどの拡張性に富む点など、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 長岡工業高等専門学校

プログラムの名称：長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化

-- 小さな高専で広い視野を持った国際人に成長するための学生支援プログラム

プログラム担当者：学生主事 涌田 和芳

キーワード

- 1．国際性の育成 2．小さな高専 3．大きく成長 4．地球ラボ
5．留学生

1．高等専門学校の概要

国立長岡工業高等専門学校（以下、長岡高専と略す）は、国立長岡工業短期大学を前身とし、高等専門学校制度が発足した1962（昭和37）年に国立高等専門学校第1期校の12校の1つとして創設された。

2000（平成12）年に専攻科が設置され、現在は、機械工学科、電気電子システム工学科、電子制御工学科、物質工学科、環境都市工学科の本科5学科及び電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻の3専攻で構成される。学生数（2007（平成19）年度現員）は、本科1,066名、専攻科77名、専任教員数（同）は78名である。キャンパス内に学生寮を有し、本科1年生から専攻科1年生までの男女合わせて348名の学生が寄宿している。

教育理念は「人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成」であり、「学生の自主性の尊重」という学生支援の基本理念とともに、自主・自立の精神に貫かれた実践的技術者の育成を目標としている。

2．本プログラムの概要

急速に進展する産業のグローバル化に伴い、技術者教育には国際性の育成が強く求められている。

本取組は、これを学生支援の観点から新たな社会的ニーズと捉え、内外交流の範囲が限られがちな高等専門学校生活（小さな高専）の中で、学生が国際人として大きく成長する基盤を養うための支援環境づくり及び教育プログラムの提供を目的とする。

具体的には、これまでの本校の学生支援活動及び留学生受入実績を基に、学生の国際性涵養を支援する拠点として地球ラボを設置し、長岡市国際交流協会等の地域団体との連携を図りつつ、留学生と日本人学生との日常的な交流を最大限に引き出し、双方にとって効

果的な国際理解環境を創出する。

留学生を、支援の受け手から学生全体の国際性を育成する担い手として位置付け、活躍させる点が本取組の特徴の1つである。これにより高等専門学校低学年からの国際理解教育の充実、留学生、日本人学生双方の活動による国際性の育成が期待される。

3．本プログラムの趣旨・目的

（1）取組の目的と背景

急速に進展する産業のグローバル化の中、指導的技術者を目指して高等専門学校で学ぶ学生にとって「広い視野を持った国際人」となるための素養を身につけることは社会的要請である。

本取組の目的は、学生の国際性涵養を学生支援の観点から見直し、内外交流の範囲が限られがちな高等専門学校生活（小さな高専）の中で、学生が国際人として大きく成長しうる基盤を養うための支援環境を強化し、効果的な支援プログラムを開発することである。

特に、在籍留学生の活用と地域の国際交流活動との連携が本取組の重要な柱であることから、以下に、本校留学生の概況と長岡市における国際理解推進活動状況を述べる。

現在、全国の高等専門学校で学んでいる500名程度の外国人留学生は高等専門学校の第3学年に編入され、日本人学生とともに高等専門学校ならではの密度の濃い技術教育を受けている。彼らの勉学意欲は高く、成績も概して優秀であり、日本人学生に対していろいろと好ましい刺激を与えている。

このようなことから、長岡高専では積極的に留学生を受け入れており、留学生数は、2002（平成14）年度以降、急速に増加している。この背景には、2005（平成17）年度入試から全国の高等専門学校に先駆けて「私費外国人留学生特別選抜試験」を実施し、高校交換留学生の受け入れを行うなど国際化に積極的に取り組

事例64 長岡工業高等専門学校

んでいることがある。

留学生は高等専門学校の第3学年に編入して技術者教育を受け、卒業後はほとんどが大学編入している。高等専門学校の留学生は、キャンパス内の学生寮に住み、指導教員、寮務係、学習・生活担当チューターによる細やかなサポートによって日本の技術者教育を受けている。2007（平成19）年度の留学生数は26名と、全国高等専門学校第1位である。

また、長岡高専では留学生支援にも学内外から意欲的に取り組んでおり、本校退職教職員ボランティアらによる「雪つばきの会」という課外活動支援の実績を持つ。「雪つばきの会」とは、長岡高専に在学し勉学に励む留学生の日本文化の理解と自然環境の見聞を促進することを目的とした支援団体として、長岡高専退職教職員及び在職教職員の有志によって、2004（平成16）年5月に設立されたボランティア団体である。

「雪つばきの会」は、従来から留学生を対象として行われてきた年数回の長岡高専の教職員を中心としたメンバーによるボランティア的活動を、より継続的かつ安定性のあるものへと発展させたものである。長岡高専での公的支援（例えば、クラス担任や学生課で従来行っている活動）の補完の役割を少しでも担い、留学生に喜んでもらえればというメンバーの志によって継続しており、これまでに31回、2007（平成19）年度も10回の行事が計画されている（表1、写真1）。

しかしながら、長岡高専内での現状に目を向けてみると、留学生と日本人学生の交流は、いまだ広がり

表1 「雪つばきの会」の活動記録及び活動内容

雪つばきの会 活動記録（延べ人数）	出典：雪つばきの会資料		
	行事実施回数	参加留学生	参加日本人学生
平成16年度	10回	76名	約7名
平成17年度	12回	131名	約20名
平成18年度	9回	91名	約43名
合計	31回	298名	約70名

活動内容

新入留学生歓迎会、水族館見学、角田山ハイキング、ピクニック、尾瀬ハイキング、観劇、花火大会見学、ぶどう狩り、梨狩り、紅葉狩り（立山、戸隠、磐梯山など）、スキースノボ研修、送別餅つき大会など



写真1 「雪つばきの会」によるピクニック

欠けている。留学生、日本人学生の双方がもっと交流を深めたいという意欲はあるにも関わらず、その機会が不足している、ないしは提供できずにいる状況がある。最近の調査の結果によれば、日本人学生と留学生の間の心理的、文化的な壁が解消できないでいることが主な原因と見られる。

留学生チューターや寮友会幹部などはこのコミュニケーションの壁を越えようと努力しているが、学校としての組織立った支援体制は十分とは言えない。すなわち、留学生受け入れの量的実績は高いが、これが学生の国際性涵養という質的充実に結び付くまでには至っていない。

一方、長岡市は「米百俵」の精神を人材育成事業の根本におき、近年は、特に青少年の国際理解教育活動に精力的に取り組んでいる。2006（平成18）年までに長岡市から姉妹都市への派遣は2,689人、受入れは1,519人にのぼり、地方中核都市としては際立った実績を上げている。訪問経験者がその後、外国人への日本語ボランティア活動に関わるなど、長岡市の国際交流事業の一翼を担っている。特に中越震災以後、在住外国人と地域住民を結ぶ、全国でも稀にみる効果を上げた活動となっている。このような地域団体との連携は「小さな高専」の中での「広い視野をもった国際人」の育成に大きく寄与すると考えられる。

（2）高等専門学校における意義

この現状から、留学生と日本人学生との「交流の機会」を提供し、留学生の自立的な活動を支援していくことによって、「留学生による情報発信」を促進できる活動の機会を提供することが必要である。

このような支援により、長岡高専にいる3%の留学生が97%の日本人学生に大きく影響を与え、学内の国際化を促進していく原動力となる。長岡市がこれまで蓄積してきた青少年国際理解教育と連携することによって、地域に貢献できる留学生を育成することとなる。留学生、日本人学生の「コミュニケーション能力」の向上、「地域貢献」、アジア諸国と日本との架け橋となる「国際性の育成」において、限られた専門分野と人間関係である高等専門学校内で、大きな教育効果が期待できる。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）新しい発想や独自の創意工夫

このプログラムの狙いは、「長岡高専地球ラボによる

キャンパスの国際化」である(図1)。これにより、コミュニケーションの壁を取り払い、留学生を通して、世界を知ることが可能である。

この目標を達成するため重点事項は、「国際性の育成」、「地域連携」、「コミュニケーション能力の育成」である。

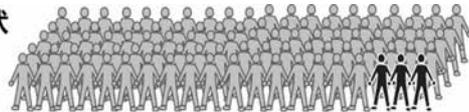
重点事項達成のための実施内容は、「長岡高専地球ラボ」の設立、「留学生を活用したものづくり講習(海外派遣研修)」、「留学生が主体となる各種行事」である。これらの活動は、地域・国際交流支援ワーキンググル

ープ(以下WGと表記)語学学習支援WG、ものづくり海外研修支援WG、留学生・日本人学生交流活性化支援WGが行う(図2参照)。

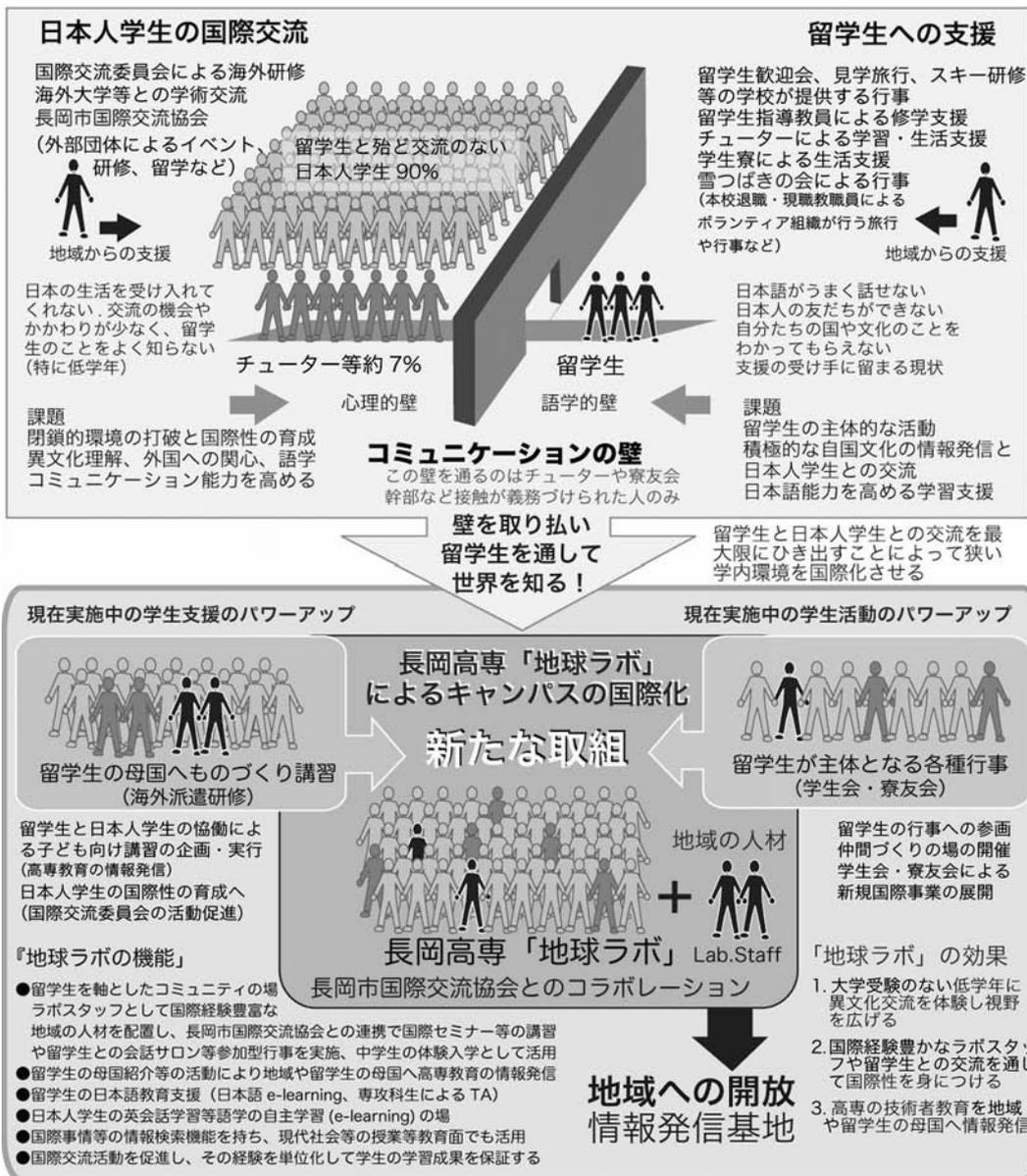
「地球ラボ」は、留学生と日本人の交流の場、いわばコミュニティである。留学生サーバーを備え、母国紹介など、情報発信の場である。日本語、英語など自学システム(e-learning)を備えた語学学習の場、地域に開かれた生涯学習の場である。高等専門学校の入学生体験学習の場としても活用できる。また、ラボには、外部(地域の人材)のスタッフを配置し、国際理解教育、

長岡高専の留学生と日本人学生の交流の現状

一部の学生のみとの交際にとどまり大多数が交流なし
仲良くなる機会がなく、留学生との交流に消極的
多くの学生は距離を感じて国際社会への関心が乏しい



そこで、3%が97%に与える影響に着目 長岡高専の留学生約3%(平成19年度26名=全国1位)



小さな高専で広い視野を持った国際人に成長するための学生支援プログラム

図1 学生支援プログラムの概要

長岡高専「地球ラボ」プロジェクト実施体制

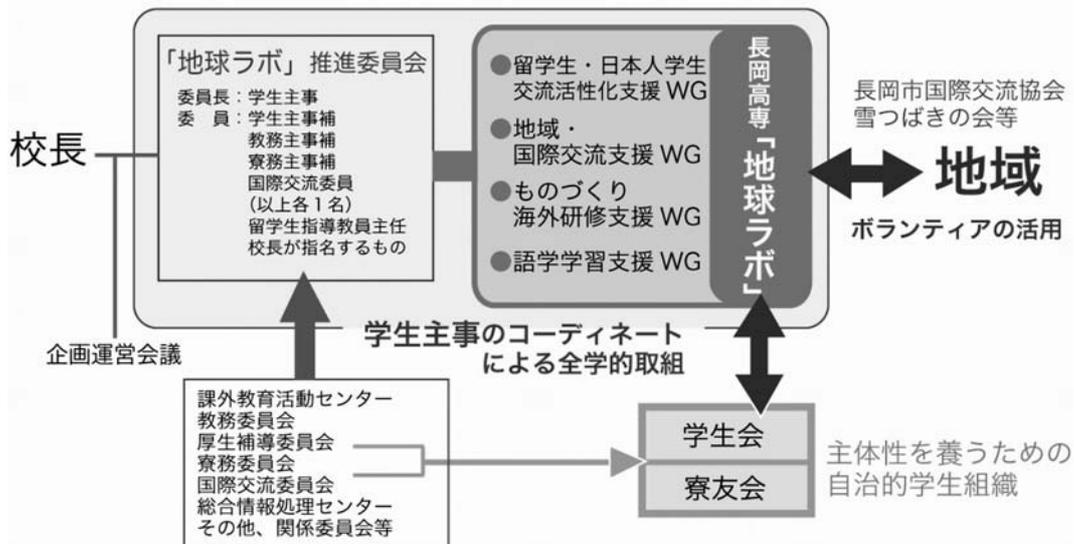


図2 プロジェクト実施体制

語学教育のプログラムが組めるようにする。長岡市民センターで行っている、国際理解教育プログラムを行う場としても機能する。国際理解教育プログラム（地球ラボセミナー）には、国際性を養う教養を学ぶだけでなく、地域ボランティア活動も組み入れ、単位認定する。

また、さらに、「地球ラボ」では、留学生が主体となる各種行事を行う。この行事には、学生会、寮友会が連携を行い、仲間作りの場となる。このようにして、「地球ラボ」は、留学生の情報発信基地となり、学生会、寮友会など日本人学生、長岡市国際交流協会、地域住民とを結び、コラボレーションの場となる。

第二の取組は、「ものづくり海外研修」のパワーアップである。長岡高専では、国際交流委員会が中心となって、マレーシア、中国等、近隣アジア諸国への日本人学生の研修旅行を実施している。

これは、異文化体験を通じて国際的な視野を養う機会の提供を目的に長岡高専後援会の支援を受けて2005（平成17）年度より行っている海外派遣研修である。2005（平成17）年9月に第1回目の学生海外派遣研修として、本校の姉妹校である中国黒龍江工程学院へ専攻科生を派遣、第2回は2006（平成18）年2月に中国上海へ「上海工業事情見学研修」を実施した。第3回は2007（平成19）年3月に「マレーシア文化探訪」としてマレーシアからの5名の留学生の協力を得て、クアラルンプールの（SMK（P）Methodist）を訪ねて文化交流会、日系企業2社の工場見学など活発な国際交流活動を行った（写真2）。

留学生の母国への派遣は留学生がコーディネーター、

ガイドとなり活躍し、留学生、日本人学生双方にとって貴重な体験となった。4回目となる2007（平成19）年7月には、新たな展開として研修募集の段階から留学生の意見を取り入れた企画とし、中国とマレーシアの2カ国に学生17名、教員4名の派遣を行った。

学生支援ニーズを把握する中で、日本人学生から、留学生母国への研修を拡充してほしいという要望が多く寄せられたことによる。

今後は、留学生と日本人学生のコラボレーションを促進するために、日本人学生と留学生の企画・運営を基本とした研修旅行の計画実行を支援していく。この活動を通して、日本人学生の国際性が育成されることが期待できるのである。これにより、現在の国際交流委員会の活動も促進することが可能である。また、「地球ラボ」から、マレーシア研修について、情報発信し、サテライトによる授業も可能となる。

第三の取組は、「留学生が主体となる各種行事」のパワーアップである。これにより、留学生が主体的に、



写真2 2006年度マレーシアでのSMKM交流会



写真3 留学生ワークショップ

学校行事に参加し、仲間作りの場となる。学生会、寮友会の活動の国際化も促進することとなる。

学生支援プログラム作成に向け、学生生活の現状や課題、学生支援ニーズを把握することを目的として、留学生、学生会・寮友会幹部日本人学生を対象に2回のワークショップを実施した(写真3)。本申請プログラムはこの中で、学生から出された学習環境の国際化への希望や国際交流体験への積極的提案に基づいて作成されている。

(2) 他大学、他高等専門学校の参考になりうるか

他大学、他高等専門学校の参考になる点は、5つある。一つは、高等専門学校の技術教育活動における国際化のモデルを提示する。高等専門学校のこれまでの技術教育が評価され、今後一層留学生の増加が予想される。各高等専門学校で、留学生を活かした国際化を検討すべき時が来ている。

第二に、学生の視野に立ち、主体性を尊重する支援プログラム作成の手順の提示である。このプログラムは、日本人学生(学生会、寮友会幹部)、留学生のヒアリング結果を参考にしている。学生が自主性を尊重して活躍できる場を提供することで、この場がコラボレーションの場となるからである。留学生が自尊心をもって、力を発揮できる場の提供モデルともなるであろう。

第三に、留学生の日本語能力を向上させるために、学内の専攻科生からTAとして、日本語授業を行ってもらう等の、語学教育プログラムの提示である。第四に、長岡という地域性を生かすという、地域との連携モデルである。地域の教育力を生かし、地域の人材を活用し、地域に開かれた場となる。第五は、国際交流経験の単位化である。

以上の5点は、今後の高等専門学校教育において、参考可能であり、運用力のあるものである。

5. 本プログラムの有効性(効果)

(1) 効果

日本人学生と留学生の国際交流活動の推進によって、国際経験を蓄積し、交流を深めることができる。日本人学生、留学生は共同で学ぶなかで、相乗的な語学力の向上が期待できる。高等専門学校から地域に積極的にに関わり、貢献する留学生が期待できる。国際交流を核にした校内組織の連携が期待できる。地域開放により、国際的視野をもった入学者が期待できる。大学入試のない高等専門学校において、低学年から国際交流できる技術者を育成することができる。学生の国際交流活動を多様な形態で情報発信することによって、アジア諸国からの留学生のさらなる増加が期待できる。留学生の主体的な活動、自治的な活動も期待できる。

(2) 現在の学生支援の取組との相乗効果

本取組の下で日本人学生と留学生が共に所属する学生会、寮友会が国際性の涵養という同じ目標に向かうことで、活動の相乗効果が期待できる。また、国際交流委員会の活動及び地域の国際理解活動が組み合わせられることでより大きな相乗効果が期待できる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの関係

この取組は、社会のグローバル化と国内の産業空洞化という社会的なニーズと関わっている。特に日本とアジア諸国との友好関係は必須である。国際的な視野をもった技術者として、産業界に貢献する学生を養成することが高等専門学校に課せられた社会的ニーズである。

学生ニーズは、留学生を通して国際性を身につけたい、自分の世界を広げたい、留学生も日本人と交流していきたいというものである。彼らのニーズに正しい道筋とツールを与えるのが、この取組「地球ラボ」の設置目的である。このように、社会・学生ニーズ双方に対応するのが、本校の「地球ラボ」学生支援プログラムである。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

語学学習の動機付けとなると同時に、高等専門学校低学年への学習支援となる。

6. 本プログラムの改善・評価

本取組の評価・改善は、基本的には既存の評価・改

善システムのもとで、短期的な評価と、長期的評価の二つを行う。短期的な評価は次項に述べる「地球ラボ」推進委員会の月例報告を基に、月例の企画運営会議（議長は校長）において行い、その結果を活動改善に迅速に反映させる。長期的な評価は、自己点検・評価委員会による毎年度の教育研究事業評価の中で全学的な視点から行い、「地球ラボ」の中・長期的な改善並びに運営の方向付けを行う。短期・長期いずれの評価・改善においても学生や地域の協力団体の意見を汲み取ることに努める。

加えて、公開の「地球ラボシンポジウム（仮称）」を年1回程度開催して活動内容を学外に向けて報告し、他高等専門学校等の参考に供するとともに、広く学外の意見を聴取して改善にフィードバックすることを通して「地球ラボ」の継続的な進展を図る。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施体制

学生主事を長とする「地球ラボ」推進委員会を設置し、本取組の実施に当たる（図2）。委員は教務、寮務、学生の各主事補、国際交流委員、留学生指導教員主任及び他の関係委員会委員で構成し、全学的な連携を確保する。委員会内に留学生・日本人学生交流活性化支援WG、地域・国際交流支援WG、ものづくり海外研修支援WG、語学学習支援WGを組織し、学生会・寮友会、地域団体等との連携の下に、学生支援活動を推進する。

(2) 年度計画

2007（平成19）年度

「地球ラボ」推進委員会の活動開始、「地球ラボ」シ

ステムの設立、「パワーアップ版ものづくり研修」をものづくり海外研修支援WGが行う。地域・国際交流支援WGによる、「地球ラボ」特別セミナーを実施する。留学生・日本人学生交流活性化WGは、学生会、寮友会と連携して留学生の参画を支援する。

2008（平成20）年度

「パワーアップ版ものづくり研修」サテライト授業、地域の生涯学習の場の促進、国際交流経験の単位化、地球ラボ企画による交流事業を行う。

(3) 条件整備

設備としては既設のLL教室及び学内LANを活用し、これに「地球ラボ」支援システムを補充する。また、学生寮内に「地球ラボ分室」としてLAN端末を整備する。

人的整備としては、国際交流に経験の豊かな地域の人材を地球ラボスタッフとして雇用（2名）し「地球ラボ」立上げに活用する。補助金期間中にNPOやボランティアによる「地球ラボ」支援体制を構築し、期間終了後の円滑な運営に繋げる。

(4) 補助期間終了後の展開

将来的には「地球ラボ」の活動を学内の学生支援に留まらず、地域の国際交流の場としての展開を図る。これにより、例えば地域の小・中・高校生、さらには海外展開を図る地域製造業にも有益な国際性涵養の機会を提供することができる。このような活動の広がりにより日本人学生並びに留学生がともに参加し、それを支援することは、双方の学生の国際性涵養に益するところが大きく、内外交流の範囲が限られがちな高等専門学校生活（小さな高専）の中で、学生が国際人として成長する基盤を養うための支援環境の強化に繋がる。

選 定 理 由

長岡工業高等専門学校においては、自主・自立の精神に貫かれた実践的技術者の育成を目標として、入学から卒業まで一貫した学生支援を行っています。また、学生支援に対する現在の取組も、社会や学生の双方向の関係で組織的に行われており、それぞれのニーズを捉えています。グローバル化への対応についても学生海外派遣研修を実施して大きな成果を上げています。FD、SD並びに評価改善については、必ずしも十分ではありませんが、留学生の支援体制は十分整っているとと言えます。

今回申請のあった「長岡高専地球ラボによるキャンパスの国際化」の取組は、国際性が求められる社会ニーズを的確に捉え、内外交流範囲の狭い工業高等専門学校の生活を支援するもので、新しく地球ラボを設置して、現在受け手となっている留学生を担い手として位置づけ、国際性を育成するものであり、支援プロセスが明確で、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

すでに留学生を積極的に受け入れ、本申請の取組に対する準備が行われており、計画が確実に実現され、発展する可能性があるとして十分期待できます。また、補助期間終了後については、雪つばきの会やNPOを利用するなど、支援体制が構築され、将来性が見通しも十分認められることから、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 石川工業高等専門学校

プログラムの名称：学外連携活動による人間力向上教育システム

-- 能登半島地震被災地復興支援を通して

プログラム担当者：機械工学科・教授 松田 理

キーワード

1. 人間力の向上 2. 教育システム 3. 社会参加型科目
4. 能登地震被災地復興支援

1. 高等専門学校の概要

石川工業高等専門学校は、1965（昭和40）年に設立され、「人間性に富み、創造性豊かな実践力のある研究開発型技術者育成を目的とする」を基本理念としている。

本科には機械工学科、電気工学科、電子情報工学科、環境都市工学科、建築学科の5学科、専攻科には電子機械工学専攻と環境建設工学専攻の2専攻があり、実験・実習を重視した実践的技術者教育ときめ細かな学生指導を実施している。2003（平成15）年度に本科4年生から専攻科2年生を対象にした創造工学プログラムを設定し、2006（平成18）年度には日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定されている。

研究・地域貢献では、基礎研究から応用研究、地域企業の技術相談に基づく実践研究など、広範囲で多様なレベルの研究を推進している。また、石川県内を中心に企業との共同研究などにも対応し、地域との連携・協力を推進する地域一体型高等専門学校を目指している。

2. 本プログラムの概要

学生の人間力の向上を目指す教育システムを、能登地震被災地復興支援活動を通して構築するものである。ここでは、人間力の向上に求められる能力を、人間関係を理解し構築・維持できる能力、問題の状況、また背景や原因を理解・把握できる能力、それらを踏まえた上で課題解決策を考え、実行できる能力として捉え、育成する。目指す新たな教育システムは以下の通りである。

- ・インターンシップやボランティア活動等を含む学外実地教育を社会参加型科目群として別枠で設定し、必修化する。
- ・社会参加型科目群を各学科、各専攻の通常科目群の

実践演習単元として位置付ける。また、必要に応じて卒業研究など、相当科目に読み替える。

- ・フォーラムや報告会を開催し、学生、教員並びに現場のステークホルダーに成果を還元するとともに、合同評価委員会を設置し、活動を評価する。
- ・第三者を含む新教育システム評価委員会により、教育システムの検討を勧告、改善を図る。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 学生支援の基本的考え方

石川工業高等専門学校の学生支援に対する基本的考え方について示す（図1）。本校は次の4つの教育理念を掲げている。

- 1) 豊かな教養と誠実な人間性を育む教育
- 2) 創造的な能力と意欲を育む教育
- 3) 高度な科学技術に対応できる実践力を育む教育
- 4) 地域社会への関心と国際的な視野を育む教育

入学した学生はこの理念の下で学習目標、技術者として必要な基礎学力と専門的知識を身に付ける、意欲的・実践的にもものづくりや課題の解決に最後まで取り組むことができる、幅広い視点から自らの立場を理解し社会や環境に配慮できる、自分の考えを正しく表現し、公正に意見を交換することができる、に

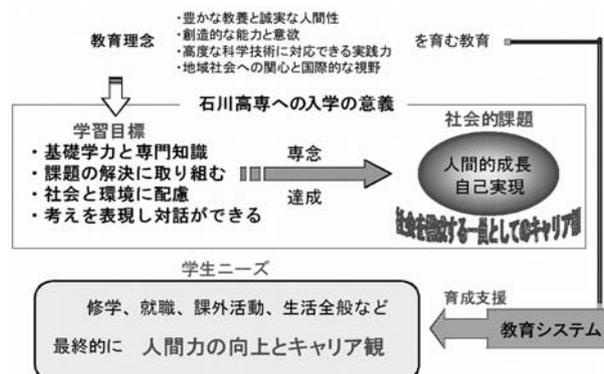


図1 学生支援の基本的な考え方

向かって取り組むこととなる。

これらを達成するための学生生活において様々なニーズが生じ、その学生ニーズに対する支援として、修学、就職、課外活動、そして生活全般にわたるものが考えられる。また、授業料免除や奨学金等の経済的なもの、メンタルヘルスや学生相談等の精神的なものもある。それらの中には教育システムとして取り込まねばならないものも多い。

このように学生支援には物心両面から様々な局面に対応すべきものがある。しかし、いずれにせよこれらの支援が実現すれば、学生は上述の目標に専念でき、高等教育機関である石川工業高等専門学校へ入学したことの意義は大きく、人間の成長と自己実現が可能になる。

以上の観点より、本校においてはこれまで特に社会人となるための意識を涵養すべく教育システムに組み込んだ学生支援により、将来担う社会の成り立ちと社会が抱えている問題を理解・解決できる能力を育成するよう努めてきた。具体的には、例えば入学後からの継続した企業見学、4年次あるいは専攻科でのインターンシップ、卒業生によるキャリアサポートセミナー等々である。また、学生の自己理解のための「生活の記録」なども取り入れてきている。すなわち、高等専門学校教育を学齢に合わせてキャリア観を育成する場として捉える立場で各種学生支援プログラムを企画してきたが、本プログラムはその一環として位置付けられる(図2)。

また、本校は地域に根ざす高等教育機関として、ボランティア活動を含む社会との接点を持つ学生の自主的活動も奨励している。津幡町との協定に基づくまちづくりや各種行事への協力、金沢市の市街地活性化・景観・都市内環境の保全への取組なども行われ、社会から求められる要望に沿った取組を行ってきている。特に干拓事業により閉鎖水域と化し環境悪化が著しい近隣4市町にまたがる河北潟(本校の西約5km)にお

ける環境保全に向けた活動は、学科横断の全学的取組となっている。

すなわち、これまで述べたように本校は学生支援に際し、学生を技術者である前にまず立派な人間として育成すること。その上で、社会の構成員の一人であることの認識、そして社会の中での自分を知り、その上で求められる技術者としての能力を十分発揮できること、そのために必要な人間としての総合的な基礎力(ここでは人間力と呼ぶ)の向上が高等教育機関に対する社会的ニーズの一つと捉え、その考えのもとに取り組んできている。今回提案する新たな取組もこれまで行ってきた学生支援の一環であり、人間力の向上や自己実現のために不可欠なものである。

(2) 取組の趣旨と目的

2007(平成19)年3月25日能登半島地震が起きた。被災地は本校の北約50kmの地点を中心に10~60kmにおける範囲である。災害調査や復興支援、今後の防災対策等への取組は、まさに進行形であり今後数年は継続されねばならないであろう。従って、能登半島地震被災地復興支援は緊急性と継続性を要する課題としてあげられる。被災の状況はマスメディアを通してある程度認知されてはいるが、復興に多くの時間と労力が必要であることは必ずしも切実感をもって報じられていないようである。現に、いまだ継続して支援が必要であるということは現地に行けばよく分かる。

石川県能登地方は、高齢化率の高い過疎地域であり、老人が多く、技術的な面でも生活面でも支援を必要とすることが多い。また、本校は地理的に最も近い技術系高等教育機関であり、2割程度と少なからぬ割合の学生が同地域出身者である。

今回の地震では、発生直後から本校の専門性を生かし、すでに学生、教職員一体となって積極的に復旧、被害調査などを行ってきている。この主体的なボランティア活動は、被災者への支援としてだけでなく、学生に対する生きた教材による学外実地教育になっている。事実、被災地訪問後の意識調査によれば、「ボランティア活動により震災復興に協力したい」、「今後の勉強の指針となった」、「被災者の心のケアが必要」等々の回答が得られており、内に潜在するボランティアの心とそれに基づく関連活動を学生ニーズとして垣間みる事ができる。と同時に学外連携活動による人間力の向上やその重要性も確認できる。

被災地の復興には、倒壊半壊の家屋の整理、家屋内の整理、故障品の修理、避難所・仮設住宅の住環境の

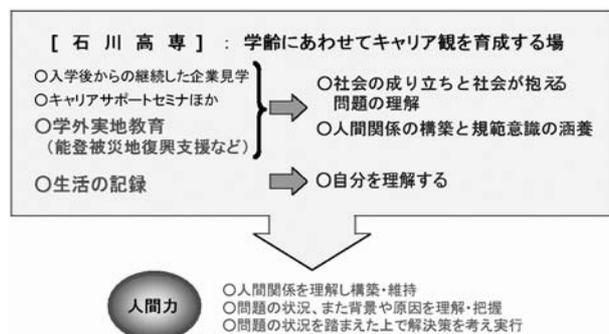


図2 人間力の向上とキャリア観の育成

整備、廃屋廃材の撤去作業、コミュニティ形成維持の補助、厚生福利や娯楽も含めた快適性やアメニティの提供、被災者たちのメンタル面のケア、高齢者が特に多く介護や介助の補助、被災地であれば便利なツールの開発提供、復興活動のネットワークを広げる活動、復興支援への広報活動など、長期にわたり息長く取り組まなければならない課題が多い。また仮設住宅は2年間しか提供されないという問題もある。

学生は、現場に行き被災の実情を知れば、機械、電気、電子情報、環境都市、建築など、自分の専門分野だけでは解決できない技術的問題に遭遇するはずであり、その解決には、必然的に複眼的視野とそれらの工学基礎の上に立つしっかりした学習の必要性を認識し、相応のプロジェクトを提案しなければならないことを意識することになる。また、ボランティア活動を通して、被災者の心に触れ、様々な形で支援することは、学生個々の人間力を社会性や協調性の面で向上させる。

提案している新たな取組は、これら社会的要請に対応し、学外との連携による主体的活動を学生ニーズとして捉えたもので、最終的には能登地震被災地の復興を支援するとともに、学生たちの人間力向上のための持続性のある教育システムを構築することを目的とするものである。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

図3に本取組全体の概念を災害復興支援活動を基に示す。震災被災地に対しては物理的・環境的支援と精

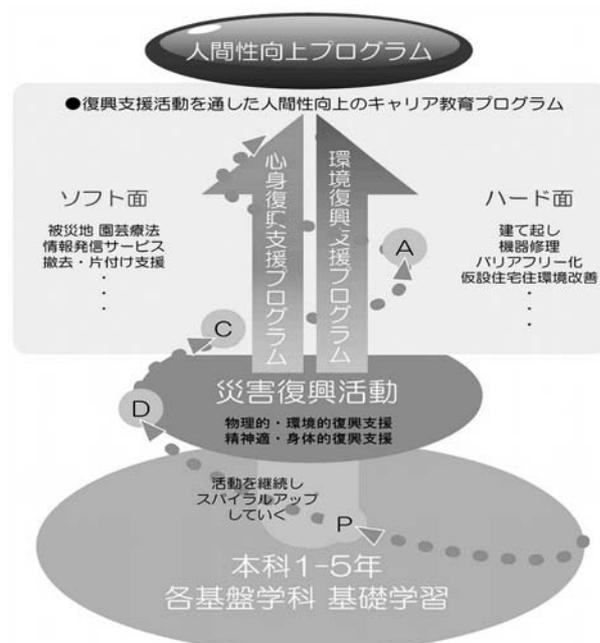


図3 プログラム全体の取組

神的・身体的支援が考えられ、復興にはそれらに適合したプログラムが実施されなければならない。

本取組では、それぞれに対応するプログラム、言わねばプロジェクトを単なる能登地震の被災地復興支援としてだけではなく、学生の人間力向上のための教育システムとして組み込み、継続的に進める計画をしており、ここに独自性と将来性がある。

復興のための支援プロジェクトを教育システムに組み込む理由は、これまで進めてきているインターンシップと同様、その内容が学外での実地教育であり、学校だけでは得難く、しかも高等教育に欠くべからざる実践面からの教育効果が期待できるからである。実際の現場に向くことで、日ごろ修めた専門教科の内容がどのように使われているかを確認できること。また逆に、学校では知り得ないこと、あるいはすぐには取り組めない問題、それも現場の様々な要素が絡んだ形で数多く存在することを知ることになるからである。

そして、それらの問題を整理し解決すべき課題を発見すること、その課題に対し持ち合わせた知識をどのように適用すれば良いか、得られた結果をどう反映、公表するかなど、解決までのプロセスに対し、学生の新鮮な感覚で追究することが重要であり、ここに本取組の特徴がある。

また、そのためには複眼的見方や異分野の人の協力が必要となり、それも実際に現場の方との話し合いを通して、問題の本質や原因、また背景等を傾聴、議論することで成立するなど、支援策を探る過程で様々な実践プロセスを学ぶことになる。

学校での研究活動が、現象の本質の解明や新しいノウハウの獲得、また知識の体系化・最適化であることを考えれば、学外での実地教育であるがゆえにそれらを包含する本プログラムは、上述の数々の特徴を有しており、教育システムとして組み込まれる必然性があると言える。そのような一連の過程を経験することで、学生にとってのキャリア観が涵養され、人間力の向上や自己実現が可能になると考えており、提案するプログラムは社会的ニーズに対応した優れた学生支援プログラムと言える。

教育システムとしてこれまで本校で実施されている科目は、一般教科、専門教科(専門展開、専門基礎、専門共通)に大別され、授業形態によって座学、演習、実技に分類されるが、そのほとんどが学内での教育である。その点、本科での企業見学や夏季実習、専攻科のインターンシップやジョブカフェ、そしてここで提案するプログラムは、教育の場が学校ではなく実社会

であり、上述した特徴からこれらを通常科目群とは別枠の「社会参加型科目群」として必修化することが妥当と考えている。この枠群には、もちろんボランティア活動も入れることができる。

その上で、復興支援プロジェクトのテーマを専攻科の創造工学演習や特別研究に採用したり、場合によっては長期（3カ月）のインターンシップにも組み入れることも可能である。また、卒業研究や第4学年の短期（期間2週間）のインターンシップなどとしても考えられ、支援活動そのものをそれらに読み替える工夫も可能である。

同時に、学内外の討論会や報告会を含む様々な場面を通じて学生の人間力向上への効果が波及する。すなわち、単なるボランティア活動への参加という状況から大きく発展して、地域住民やNPOとの協働、また、活動のコーディネートなど実践的要素を数多く組み込む工夫によってキャリア教育が実行されることになる。このことは、ボランティア活動の高等教育への導入と利点といった面から他の高等教育機関に参考となると考えられる。

なお、学生が学外連携活動に取り組んだ場合には、その報告書や評価書等を基に単位認定する仕組みを考えているが、その場合、従来からの地域企業に加えて、行政やNPO等による第三者からの評価結果も参考にする方向で検討している。

支援プロジェクトの実施形態に関しては、学外実地教育が演習や実技に分類されるため、本校5学科の関連する座学における実践演習の単位として位置付ける工夫を行う。つまり、座学を遂行する中で適時、現場に出向く形態を考えている。その内容を今回の被災地復興支援活動の中で具体的に示せば、倒壊半壊家屋の整理や故障品の修理には主に機械工学科（M）、電気工学科（E）、電子情報工学科（I）学生が、避難所や仮設住宅の住環境整備には環境都市工学科（C）や建築学科（A）学生が、介護・介助用など被災地であれば便利なツールの開発・提供はM、E、I、復興活動のネットワーク関係はI、さらには福利厚生や快適性のある空間づくりはAなど、各科に関連したテーマが挙げられ、通常の座学科目との関連付けも容易であり、教材化や研究テーマ化の工夫も考えている。

以上のように、学外における学生の自主的活動を、教育コンテンツとして整理し、組織的・継続的な体制をもって遂行すること。また、その内容において他の教育機関、行政、企業、NPO法人、そして何よりも地域住民と連携しつつ、物理的あるいは心身的な面から

の支援として実施すること。さらには、住民や企業、NPO等と議論しながら技術的課題を解決していくことで人間力の向上を図ることが本取組の特徴である。

このプロセスには高度なコーディネート能力が要求され、各プロジェクトの総括的な運営そのものがエンジニアリングと見なすことができ、教職員とともに学生が関わっていくProblem Based Learningプログラムと言え、本取組の持つ教育効果は、内容的にも豊富なものになると言える。

5. 本プログラムの有効性（効果）

一般的に、学校で行われる教育は基礎的であるが故に実際問題と乖離しがちで、学生のモチベーションが高まらないことも多い。一方、実社会で発生する問題は現実問題であり、学生にとって具体的で見えやすい。ただ、専門境界領域的どころか、文化的、歴史的な面をも含むことが多く学際的である。様々な要素が複雑に絡み合い影響しあっているだけに、どういう問題として整理するか、学んだ知識をいかに適用するか、また統合させるかなど、学生にとっては不明の点が多く、とて一人では解決できないことが多い。

従って、実体験を通して問題を知るところを皮切りに、グループで議論し整理・単純化し、その本質や背景、また問題を抱えた当事者がどのような解決策を求めているか等を知り、実際問題の解決手法を学ぶ必要がある。すなわち実社会の現場、住民や企業等と議論を行うことで様々な問題を発見し、幅広い視点で問題を捉え解決する能力を身に付けることは、知識を実践的に活用できる即戦力のある技術者の育成には実に有効な方法と言え、このことが本プロジェクトの大きな狙いである。

研究活動との関連付けで言えば、まず、実際問題が研究テーマになり得ることと、問題を追究する際の手法を体験から学び取ることができる。すなわち研究テーマの背景と現状分析、最近の考え方や手法の理解、諸条件の優先順位付けと問題の単純化など、実際問題の解決過程そのものが研究活動と同様な点である。

また、技術者を目指す学生にとってそのことが専門基礎・基本の上に立った探究心・意欲を高めるために有効と言え。高等教育機関では教育活動と研究活動は不可分であり、これらが継続して実施されねばならないことは明白であり、その観点からはここでのプロジェクトはまさにふさわしいものと言え（図4）。

学生支援に関する現在までの本校の取組については

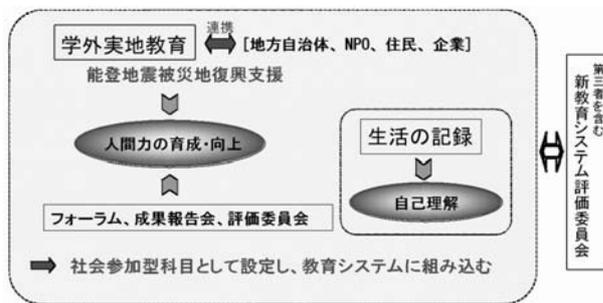


図4 本プログラムで目指す教育システム

前述の通りであるが、学外での近年の取組の先行事例には、学生の自主的活動である「金沢市浅野川園遊会でのごみ箱設置」、「津幡町営バス停へのベンチ設置」や、建築、環境都市、電子情報、機械の各学科の学生が合同プロジェクトチームを作り提案した津幡町北部地区公園設計などがあり、拡がりを見せている。

前述したが、このような学外連携の新たな取組により、ボランティア活動体験の高等教育への導入や本校教育理念の「4) 地域社会への関心と国際的な視野を育む教育」、教育目標「幅広い視点から自らの立場を理解し社会や環境に配慮できる」を達成することができる。

また各学生が自己実現や将来の進路をよく考え勉強意欲を向上していくことにより、従来の教育活動・研究活動・課外活動により一層積極的に取り組む効果も見込まれる。これらのことは、社会的ニーズとしての優秀な技術者教育、また保護者を含む学生ニーズとしての人間性の向上と適切なキャリア教育が遂行されるための効果的方法論の一つとなる。

教育活動や研究活動との関連性から言えば、学外連携により社会のニーズを知ること、また現場における知恵や技術、あるいはより文化的、歴史的なものに触れ、他分野の知識や体験を通して、学生の独創性、発想力を喚起し、新たな研究・開発のシーズ創生に役立つ効果も期待できる。前述した先行事例や河北潟研究プロジェクトと並び今回の能登半島地震の被災地における復興支援は、本校ならではの特色ある独自性を有するプログラムである。

6. 本プログラムの改善・評価

学生たちが自らできることを考え、チームを作り、解決策を提案・実行し、その上で関係者からの意見・評価を基に改善を図り、さらに継続する。このプロセスの中での様々な結果の評価は、学内によるもののほか、地域住民・企業・NPO等のヒアリング等により貢

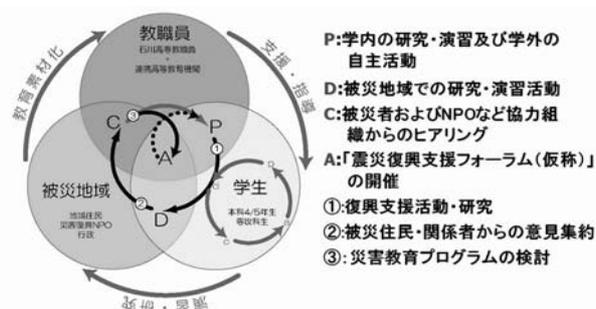


図5 個々の活動の取組

献度、達成度、満足度、連携の度合等の指標の下で評価する。

組織体制としては、校長のリーダーシップの下に学生主事をチーフとする学生支援GPワーキンググループが実働する。各学生たちのプログラムは図5に示すようにPDCAの過程を経ながら継続、実行される。この取組全体は、おおむね半年程度を1サイクルとし年2回程程度のフォーラムあるいは評価委員会を実施、検証し次につなげることを考えている。これにより問題解決のための分析・知識・技術・知恵の必要性を理解し、継続性、計画性をもってプロジェクトに取り組む事が可能となる。

年次的には、今年度は被災地の穴水町役場に活動拠点を設置し、次年度の支援活動を見据えて、教材、資料等の運搬とともに各種調査や可能性試験を行う。また、試作品を作り事前に動作確認や改善点の洗い出しを行い、本格的活動の準備を進める。次年度は、それらの結果を受けて本格的支援活動を進める。

また、年度を問わず、学生、教員並びに現場のステークホルダーを交えたフォーラムや報告会を開催し、そこでの評価が次のステップの改善点やプログラムのインセンティブとなるよう、評価システムの導入と工夫により全体のスパイラルアップを図る。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本校には、機械、電気、電子情報、環境都市、建築の5つの学科があり、本プログラムでは全5学科がそれぞれ学科の特性を発揮してプロジェクトをハード、ソフトの両面から提案、支援する計画となっている。

機械工学科では、「能登地震被災地に、みんなが集い元気になれる花時計を作ろう！」をスローガンに「花時計設計製作プロジェクト」により学生の基礎工学の修得及び人間力の向上を図ることを目的としている。これは、単なるモノの製作に留まるのではなく、被災地など学外・地域との連携による学生の主体的活動を

事例65 石川工業高等専門学校

通して、社会啓発活動にも関わっていける機械・電気
の技術者の育成を目的としたプロジェクトである。

電気工学科では、「太陽光発電支援システムと照明設
備作成」を取り上げ、日中に太陽光発電パネルによ
って発電した電力をバッテリーに充電し、この電力をLED
を使った照明設備などに応用する事を考えている。
また、プロジェクトの実施にあたっては、夜間にバス
停用の照明を作成するグループ、デジタル時計とイル
ミネーションを組み合わせるグループなど
グループ単位でその実現方法を検討・準備すること
により、被災地復興に少しでも役立つように考えている。

電子情報工学科では、「遠隔情報収集発信システム」
として、災害復興支援や環境モニタリングなど、被災
地のみならず社会に役立つ情報収集発信システムを構
築しようとしている。具体的には、Webカメラを用い
ての災害復興状況モニタリングや観光客誘致のための
情報発信に加えて、遠隔制御ボードを用いたライト制
御などの簡単なシステム作成を予定している。これら
のシステム開発を通じて、学生が意欲的・実践的に課
題の解決に取り組む姿勢や正確な表現力を養うことを
狙っている。

環境都市工学科では、「復興まちづくりプロジェクト」

として、能登半島地震被災地を以前にも増して魅力あ
る地域にしようとしている。これは、被災地のまち
づくりを題材として、基礎工学の習得及び人間力の
向上を目指すものである。具体的には、社会資本（道
路、公共施設、道路、鉄道、ライフライン等）の被
害・復旧調査のフィールドワークをはじめ、まち全体
の復興に関する計画や支援に関してワークショップや
ヒアリング調査などを行う中で、地域における課題を
見つけ解決していくことができる技術者の育成を目的
としたプロジェクトである。

建築学科では、「町並み復興」をメインタイトルに、
室内環境計測をも含みながら癒しの空間づくりを計画
している。

また、教育課程に「ボランティア学」を導入し、学
生にボランティアリテラシーを学ばせる。すなわち、
ボランティアに際してのマナーやルールを厳しさと
ともに知り、将来、社会人となった場合に同様の活動に
率先して、あるいは少なくとも億劫がる事なく参加で
きる心を持つ人間を育成することを考えている。

この教育システムの構築により将来的に社会的ニー
ズに合致した人間力の高い学生を輩出できるものと考
えている。

選 定 理 由

石川工業高等専門学校においては、学生支援に対する理念と目標を人間力向上と自己実現を目指すことで明確に位置付けています。学生支援に関して社会的ニーズ、学生ニーズを的確に捉え、理念に基づき、外部の関係機関と連携を取りつつ組織的に支援プログラムを実践していることが十分にうかがえます。

学生支援を行うにあたって、学生支援の重要性を説く講演会、また、専門的知識や能力の向上を促すセミナーの企画がFD委員会の主催で企画され、多くの教職員が資質向上の意図の下で参加しています。学生支援の取組後には、評価項目を設定し、適切な評価が行われ、結果は次の改善のために十分活用されていると判断できます。なお、学生支援に対する現在の基本的取組は、教育活動全般にわたって入学から卒業まで総合的に実施され、それぞれの取組が体系的に機能しており、学生支援の充実に地道に取り組んでいるように思います。

今回申請のあった取組は、能登半島地震被災地復興支援という地域の要望に沿ったものであり、貴校が従来から積極的に実践してきた地域貢献です。こうした支援活動は、実践的、創造的な技術者を育成する教育目的に沿っていると同時に、教育活動・研究活動にも関連性を持っており、この取組の趣旨・目的は十分意義があると認められます。独自性、有効性も十分認められ、実施計画が適切であり、実現され、発展する可能性が十分期待できます。

従って、学生支援に対する現在の基本的考え方及び社会的ニーズ等に対応し、特段の工夫などが行われ、著しい効果が期待される新たな取組として非常に優れていると判断します。

国立 鈴鹿工業高等専門学校

プログラムの名称：CATV局と連携した想像設計力発現の支援

-- PIC(Practice-Imagination-Creation)サイクルを指向した創造的技術者育成支援

プログラム担当者：電子情報工学科 教授 桑原 裕史

キーワード

1. 技術者の育成
2. 想像・設計力
3. 自己表現願望
4. ケーブルTV局
5. TV番組

1. 高等専門学校の概要

鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」という）は、1962（昭和37）年4月に我が国の工業発展を支える実践的な技術者の育成を目指し、第1期校として創設された。

現在、機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科及び材料工学科の5学科と、より高度な技術者の育成に対する社会的要請等により1993（平成5）年4月に2年制の専攻科が設置され、電子機械工学専攻及び応用物質工学専攻の2専攻がある。

2004（平成16）年4月には、技術者教育の新地平を目指して、独立行政法人「国立高等専門学校機構」が設置する高等専門学校として組織改変がなされた。

本校は、「知・徳・体三育の全人教育」を範とする建学の精神にのっとり、創設以来、我が国の工業発展を支える有能な実践的技術者を育成すること、広く地域と社会に貢献することを使命としてきた。建学の精神に沿った教育と学生の質に対する社会からの高い評価により、本校の学科卒業生、専攻科修了生の就職率及び進学率は常に100%を維持しており、その多くは企業の中堅技術者として活躍するほか、企業経営者、研究者、大学・高等専門学校教員など幅広い分野で能力を発揮している。

2003（平成15）年度には、学科4、5学年及び専攻科課程で構成される「複合型生産システム工学教育プログラム」が国際的な同等性を有した工学教育プログラムであるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けており、また2005（平成17）年度には大学評価・学位授与機構から高等専門学校評価基準を満たしているとの認証評価を受けている。

2. 本プログラムの概要

社会構造や産業構造の変化に伴い創造性豊かな技術

者の育成が大学や高等専門学校に求められてきた。このため高等専門学校では低学年から授業や実験により実践的な技術や知識の習得を目標に教育を行ってきたが、近年の社会のニーズは想像力や発想力等、人間力を兼ね備え、飛躍的な想像・設計力を発揮できる技術者を求める方向に向かっている。この想像・設計力は授業や実験のみで涵養される能力ではなく、学生が自主的に挑戦的な取組に積極的に参加し、それを完成していく過程からふつふつと醸成される感性である。

今回、この挑戦的な取組として、地元ケーブルテレビ局との連携により、学生の企画制作によるTV番組の定期的な放映を核に、若者が保有する潜在的な自己表現願望（承認要求）を刺激する様々な企画（インターネットラジオ放送や各種出版物の自前制作と配布等）等、学生の積極的な参加を呼び起こす場を設け、その実践の中で知らず知らず必要な想像力等の能力が醸成される学生支援を計画するものである。

3. 本プログラムの趣旨・目的

(1) 新たな取組を実施するに至った動機や背景について
社会構造や産業構造の変化に伴い創造性豊かな技術者の育成が大学や高等専門学校に求められてきた。この創造性育成については、大学教育における学理追究から創造力を導く手法とは異なり、高等専門学校の技術者教育では実践からの育成を目指している。創造性育成手法の違い以外にも高等専門学校における技術者教育の特徴は、15～20歳の学生を対象とした早期技術者教育という点にある。

この利点は若い学生のものづくりへの関心と興味、技術獲得能力、未知の世界へのあこがれと挑戦意欲の強さ等にあり、また、技術者を目指す学生にとって最も大切な資質であるモチベーション（興味、意欲、チャレンジ精神等）を引き出すことができることにある。

この利点を生かし、高等専門学校では低学年から授

事例66 鈴鹿工業高等専門学校

業や実験により実践的な技術や知識の習得を目標に教育を行ってきたが、現代の社会的ニーズは想像力や発想力等人間力を兼ね備えたいわゆる想像・設計力を発揮できる技術者を求める方向に進んできた。この動向に対応するため、我々の人材養成の目的も、モノと直接向き合った実践を通じた創造力の養成にシフトさせた。しかし、この創造性の養成は簡単に実現できるものではない。

実践から創造への進化には、想像力ないしは設計力（デザイン力）が極めて重要である。この力は授業や実験のみで涵養される能力ではなく、学生が自主的に挑戦的な取組に参加し、それを完成していく過程からふつふつと醸成される感性である。そこで我々は、現代の若者が保有する潜在的な自己表現願望（承認要求）に着目し、これを刺激する何らかの仕掛け、すなわち、実践（Practice）、想像（Imagination）、創造（Creation）のP.I.Cサイクルを学生支援の一環として確立することを目指すこととした。

このP.I.Cサイクルに学生が自主的・積極的に参加す

ることにより、想像・設計力を有する技術者として求められる想像力、発想力、デザイン力等が自然に身に付くよう計画する（図1参照）。

今回の取組（P.I.Cサイクル）の具体案として、次の企画を計画している。

学生の自己表現願望を刺激する方策として、マスメディア（ケーブルテレビ（以下「CATV」という）、インターネットラジオ、学内放送、各種自前の印刷物）を利用し、学生の創造的活動（専門的実験研究、燃料電池プロジェクト、ソーラーカー、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーランダンス、学生のライブ演奏等）やボランティア活動を学生の企画と制作によって地域を中心に公開する時と場を設けることで、学生各自の承認要求を満たすとともに、それに取り組むことで想像力、発想力、デザイン力等の醸成に資する。

（2）新たな取組の高等専門学校における意義について
現在の高等専門学校の使命は国際的に活躍できる創

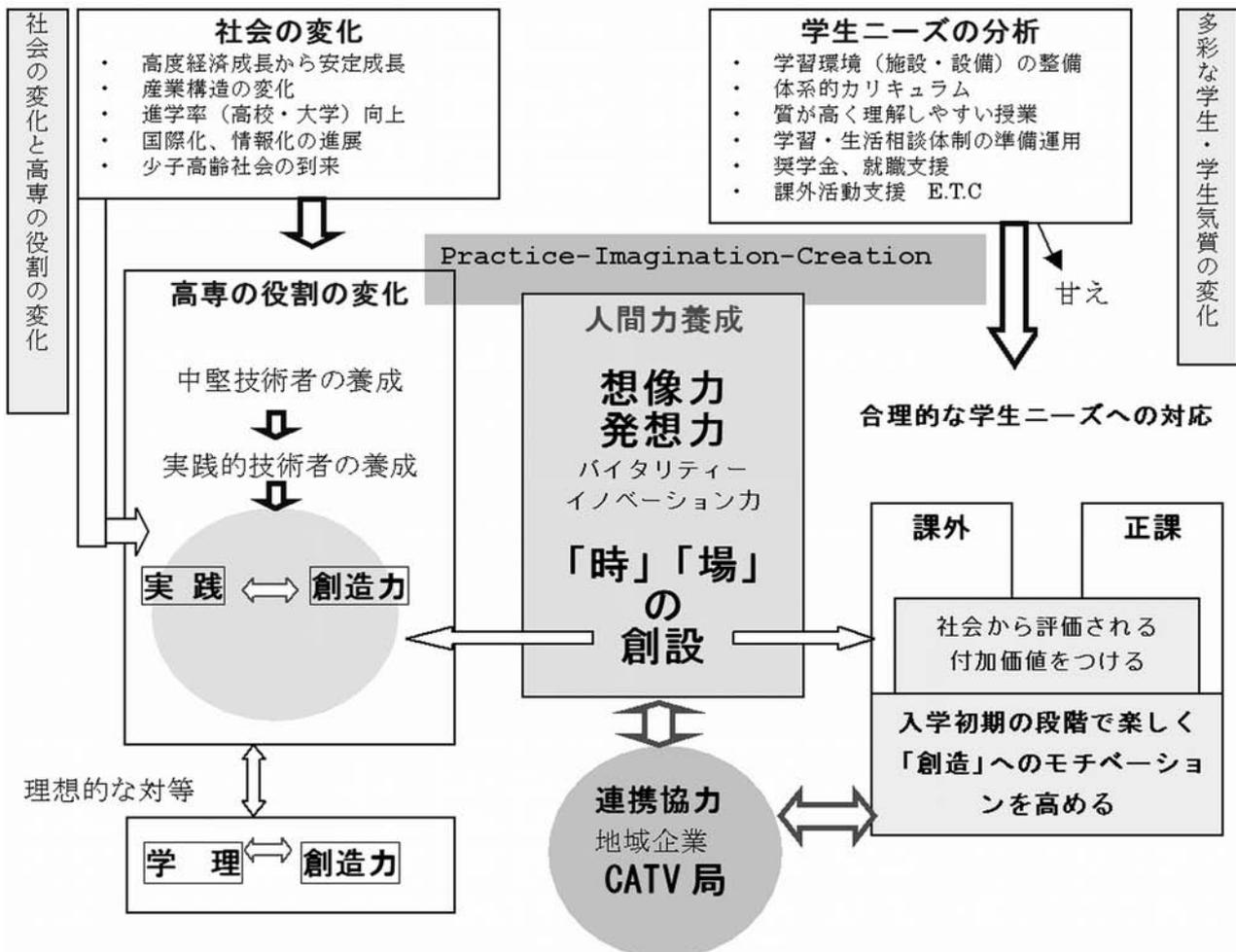


図1 今回の取組P.I.C (Practice-Imagination-Creation) サイクルの図解

造的な実践的技術者や大学・大学院に進学し、より深い学究に接して技術者・研究者として活躍できる人材の養成である。今回の取組は、通常の授業や実験だけでは付与し難い想像力、発想力、デザイン力等を学生支援の一環として企画・システム化した取組により自然に身に付けさせ、創造性を持った実践的な技術者を育成する下地を作るものである。同時に、この仕掛けは学生が自ら手がけた様々な取組を、地元CATV局のネットワークを使って地域に放映すること、インターネットラジオを利用した放送をすること、新たに開設する鈴鹿工業高等専門学校出版局によって印刷した冊子による公開をすること、学内放送で学内に放映すること等を通して、地域住民や周辺企業人への科学的な知識や新鮮な技術・話題の提供、朗読ボランティア放送による地域住民への奉仕等、高等専門学校の認知度の向上も得られ、地域での高等専門学校の存在価値の上昇、入学志願者の増加、近隣企業からの求人増加の効果も期待できる。

4 . 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

(1) 新しい発想や独自の創意工夫について

今回の取組の目的は、一般的な授業や実験だけでは身に付けることが難しい想像力、発想力、デザイン力等を学生に付与することを目的としている。この実現のために、現代の若者が潜在的に保有する自己表現願望・承認要求に着目し、学生がこのプログラムで計画された企画に積極的に参加して行く内に知らず知らず技術や能力が付けられる手法を提案し実現するところが、今回のプログラムの独自性と言える。

この計画の中心にあるのは、考えられる色々なメディアを利用し、学生が自ら企画する様々な活動を学生自身の手によって地域住民や地域の企業に公開する取組に積極的かつ自発的に参加させ、その活動の中で自然にその能力の醸成を図る仕組みを創出することが独自の工夫である。

テレビを中心とする映像マスメディアへの、学生の興味は大変大きなもので、本校の学生にも様々な機会を利用して、テレビや映画への出演を期待し計画する者が多い。昨今にも映画の撮影が隣地で行われ、エキストラ出演の機会があったが、多くの学生が喜んで参加した。このような学生気質を彼らの知識・技術の修得の支援に生かすことが有効な手法であることは言うまでもない。

(2) 他大学・高等専門学校等への参考について

CATV局は各都市にそれぞれ存在し、多くの局では番組制作のための人材や時間の不足に困っている。今回我々が取組もうとする学生主体のCATV番組の制作活動は、どの大学や高等専門学校の学生も興味を持って参加しようとする企画であり、各学校から発信できるアカデミックなあるいは学生支援に関する話題は、各放送局は喜んで取り上げてくれると予想され、今回の我々の取組は大いに他大学・高等専門学校の参考となるであろう。

また、学校から発信する様々なアカデミックな情報は、それぞれの地域住民に対しても価値が高いものであろうし、各学校への理解を深める意味でも一石二鳥の取組である。

5 . 本プログラムの有効性 (効果)

(1) 新たな取組の期待される効果について

現代の若者が保有する潜在的な自己表現願望・承認要求を利用して、彼らをテレビ・ラジオ番組や印刷物の制作に関わらせれば、自ずと夢中になって彼らの潜在能力を発揮し彼ら自身で様々な企画を準備し、作品を生み出すようになるだろう。そうなれば、彼ら自身の自信と自覚が芽生え、学習への意欲にもつながる。

特に、番組の内容が彼らの専門に関係するアカデミックのものであれば、番組を企画し制作する過程で、専門に関係する知識や技術の能力や学習意欲の向上、さらに、技術者に求められる想像力、発想力、デザイン力等を自然に身に付けることができる。

その他、高等専門学校の学生の底力を示すことで、とかく理解されることが少ない高等専門学校に対する地域の理解と支援を促進し、同時に地域住民や企業に対して本校発のアカデミックな情報や朗読ボランティア等のサービスを提供できる。

(2) 新たな取組の現在の学生支援との相乗効果について

学生の様々な創造活動やボランティア活動を支援するため、本校では資金的な援助、成果のあった活動に対する表彰、指導教員の用意等、積極的な支援を行っている。しかし、表彰を得た活動であっても関係者しかその内容や成果を知らないといった場合が多く、成果を上げた学生を認めてやる効果が薄い。

今回のマスメディアを用いた活動の紹介が可能となれば、成果を上げた学生の自信や自覚は飛躍的に向上

事例66 鈴鹿工業高等専門学校

するだろうし、それを知った他の学生にも大きな刺激になり、相乗効果が見込める。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの関連性について

今回の取組に関連する我々を取り巻く社会的ニーズとしては、工業立国を目指す日本としての子供たちの理科離れ問題の解決、少子高齢化に伴う社会的弱者の支援が挙げられよう。

CATV局と共同して制作する番組には、本校学生による様々なものづくりや実験が含まれ、その一つ一つは番組を見る子供たちの科学に対する興味を抱かせるものである。また、同時に学生による様々なボランティア活動も放送や印刷物として公開するものであり、そのボランティア活動自身が社会的弱者の支援となる。

今回の取組に関連する学生のニーズとしては、将来の目的意識をしっかりと持つこと、コミュニケーション能力をつけること、健全な自信やプライドを持つこと、国際性を身に付けること、情報化に対応すること等が挙げられよう。今回の取組を通して学生の自主性が開花し、前述した様々な能力が身に付くものと考え

(4) 教育活動や研究活動との関連性について

昨今の技術者教育を行おうとしている高等教育機関では、将来の目的意識が無い、コミュニケーション能力が不足する、健全な自信やプライドを有しない等、学校での技術者教育や進路指導が難しい学生の割合が増加しており、機関での技術者教育や進路指導における大きな問題となっている。

今回の学生支援の取組は、この問題の解決にもつな

がるもので、この取組の成果が上がれば自ずと教育活動や研究活動の成果に反映する。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) この新たな取組の実施後の体制と評価について

図2に示すように、学内では、本プロジェクト活動の公開、及び参加した学生のアンケート調査によってその効果を検証し、その結果をもとに点検評価改善委員会を中心とするPlan-Do-Check-Actionシステムの中で自己評価を行う。

また、事業終了後にシンポジウムまたはフォーラムを開催して地域の産業界等にその成果を公表するとともに、全国の大学・高等専門学校等に実施報告書を送付する。また、外部評価委員会等に点検評価改善報告を行って外部評価を受ける。

なお、学外についてはCATV局に番組審査委員会があり、本プロジェクトで制作放送した番組について意見を求め、今後の発展に生かす仕組みがある。

(2) 新たな取組の実施後の評価について

本プロジェクトは学生の自発的な取組のきっかけを作り、技術者を目指す道の再認識を促すことと、この催しを通して技術者として身に付けるべき様々な能力を向上させることなので、学生の授業への出欠席の変化、進路変更をする学生の割合の変化率、各種資格の受験率や取得数、TOEICの点数の変化、高専祭やオープンカレッジへの外部からの参加者数変化について調査し、このプロジェクトの効果を評価する。

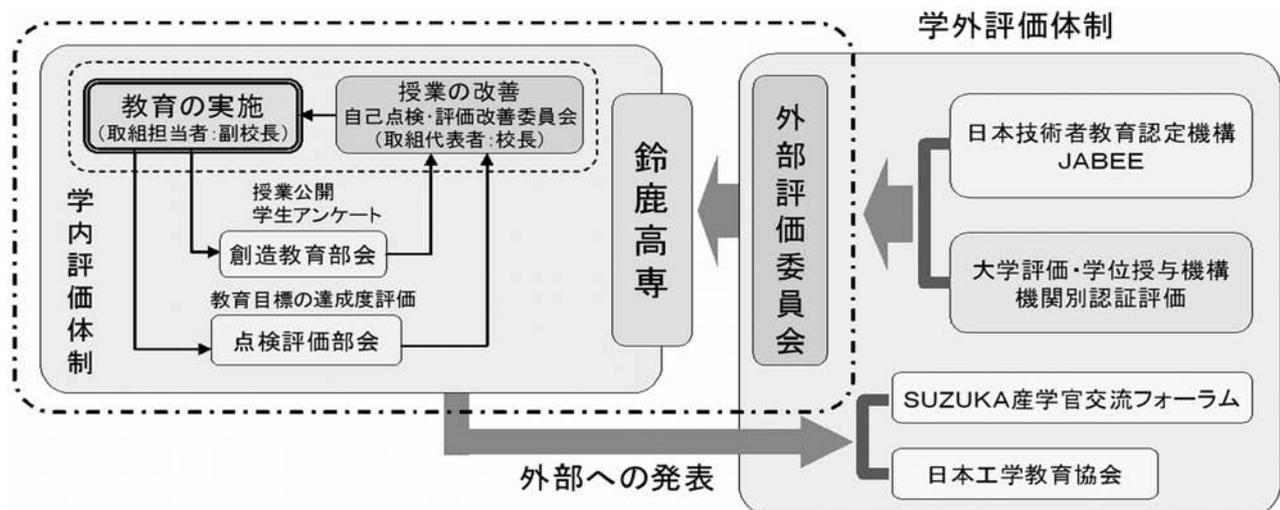


図2 プロジェクトの評価体制

(3) 評価結果の活用について

CATV番組の企画制作放映等については、予算の終了後も継続できるプロジェクトであるので、ここで取り上げる番組の内容を調査結果に照らし合わせ変更することでより良い結果が得られるように努力する。評価結果の因子分析を行い、効果が上がる取組についてより改善を加え、将来の学生支援に生かす。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 新たな取組の各年度の運用について

2007(平成19)年度

CATV局と連携し、学生による番組の企画制作と地域への配信の機会を整備する。

- ・学生の企画出演による機械分野、電気電子情報分野、生物応用化学分野、材料分野のアトラクティブな実験を題材として放送番組を制作し放送する。今年度のテーマは現在話題のナノテクノロジーとし、微細映像を中心に演出する。生物応用化学科学生を中心としたチームは、現在、「バイオ医薬品生産細胞の作製法(仮題)」と題して、

*1. バイオ医薬品についての解説

- ・歴史
- ・バイオ医薬品生産の紹介
- ・今回の実施内容

*2. バイオ医薬品生産細胞の作製の実施

- ・細胞に導入するための遺伝子の調製(微生物培養)
- ・細胞への遺伝子導入
- ・作製した生産細胞の観察

上記のような内容で、CATV放送番組制作に取り組んでいる。

- ・学生による創造活動(燃料電池プロジェクト、ソーラーカー、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーランダンス、ウォーターポイズ等)の映像化にも取り組んでいる。
- ・必要物品として、今年度中心的にテーマとして取り上げたナノテクノロジー関連技術の映像による紹介のため、テレビ局が保有しない微小画像を撮影する光学顕微鏡画像撮影装置、並びに卓上電子顕微鏡装置を購入し、この装置で撮影する興味深い画像を番組では多用して視聴者の興味をくすぐる予定である。学内向けTV放送番組(文字放送を含む)を学生に企画制作させ、配信する。多くの学生が取り組む創造的な活動をすべてCATVで取り上げてもらうことは難

しいので、このいくつかを校内テレビ放送で取り上げ放送することで学生のモチベーションを高めていく。このための必要物品として、学内の教室に画像提示装置と学内映像配信装置(文字情報機能付き)を設置する。経費との関係上2007(平成19)年度には上級学年教室のみ実施計画で現在進行中である。

放送局を有する北米の大学での番組制作の調査訪問を行う。

協定校として交流を続けているオハイオ州立大学は放送局を保有し教育に活用している。欧米では大学自身が放送局を有し、これを教育に生かしている例が多く見られる。今回、北米に点在する大学放送局の調査を行い、放送を教育や学生支援に利用している実践例の研究を行うため教職員3名を3週間の予定で北米に派遣している。

期間: 11月~12月(3週間)

派遣先: オハイオ州立大学等アメリカ中西部の大学
成果の発表と調査のための放送大学等訪問を行う。

2008(平成20)年度

インターネットラジオ局を開設し、学生のバンド演奏、学生による朗読ボランティア、学外への工学に関する解説、学生のための補習等を放送する。

必要物品: インターネットラジオサーバ及びソフトウェア

学内に高機能の印刷製本システムを設置した鈴鹿工業高等専門学校印刷局を新たに開設し、学生企画による出版物の印刷と配布を行う。

- ・学校祭パンフレットのカラー化、体育祭プログラム、寮の紹介誌のカラー化、授業テキスト印刷による学生負担の減少、クラブ機関紙の創設、学生会機関紙、クラブ活動ポスター、学生による各種創造活動の報告誌等の印刷物配布

2007(平成19)年度と同様、放送局を有する大学での番組制作の調査訪問を行う。

2007(平成19)年度(1)の項目 低学年教室での画像提示装置を整備する。

2007(平成19)年度の取組は、その評価を行い、2008(平成20)年度に問題点を改善しながら継続する。

(2) 新たな取組における組織体制について

学生主事を中心とした本プロジェクトの実施組織を教職員で編成する。CATVとインターネットラジオ並びに学内印刷局の実際を把握する担当として、2008(平成20)年度以降には再雇用教員を当てる。

実質的業務はプロジェクトの趣旨により学生を主体とするが、その実施内容により適任の教員を選び各事業の指導と補助に当たらせる。

(3) 新たな取組の実施のための人的・物的・財産的条件等の整備について

CATV局との連携で番組の企画制作放送を行うことについては、地元のテレビ局「ケーブルネット鈴鹿」との合意が得られている。本校では、昨年までの現代GPの取組によって、e-ラーニング教材の制作技術や設備を有するので、その取組に携わった教員を今回の放送制作の指導に投入でき、基本的な撮影機材もすでに準備している。ただし、テレビ局の希望により、微小物の撮影装置を新たに準備する必要がある。

インターネットラジオの企画については、電子情報工学科の教員が技術に明るく、システムの立ち上げの対応を行う。この放送設備については新たに整える必要がある。

学内印刷局の整備には新たな印刷システムの導入を考えており、大きな経費が必要であるが、このシステムの導入により従来外部発注していた印刷物の学内制

作が可能となり大きな経済効果もある。このシステムの管理と印刷物の制作指導には、この方面の経験豊かな教員及び再雇用の教職員を当てる予定である。

番組の題材となる学生による各種創造的活動の内、科学的な実験については、現在各学科が保有する実験装置を利用するものを考えているが、学生の独創性、企画力を発揮させるために、新たに実験のシステムを整備する必要がある。

(4) 補助期間終了後の計画と評価について

CATV局は、継続的な番組の制作と放送を期待しており、今回購入する撮影機器や実験装置を生かして、補助期間終了後も、学内の予算が許す範囲で新たな創造的実験やアカデミックな番組を制作していく予定である。その他、インターネットラジオの運営、学内印刷局についても同様である。

本校は点検評価改善委員会や外部評価委員会を設置している。学校としての取組である本プロジェクトもこの評価委員会において評価が行われ、その結果を次年度以降の取組に反映する。

選 定 理 由

鈴鹿工業高等専門学校においては、学生支援に関する明確な理念・目標に基づき、学外の連携を含めた体制を整えて、幾多の面にわたる綿密な学生支援を展開し、高い卒業率や各種大会・コンテストでの活躍など各種方面で多大な実績を上げており、入試倍率の高さにも反映されていると思われます。

また、今回申請のあった「CATV局と連携した想像設計力発現の支援」の取組は、創造性豊かな技術者の育成といった社会のニーズに応えるために、今までの現代GPへの取組経験を生かし、地元ケーブルTV局との連携による学生の企画・制作番組（学生の創造的活動・ボランティア活動等）の地域放映・学内放映、インターネットラジオ放送、学内出版局の開設による各種出版を通じて、現代学生の自己表現願望といったニーズを満たし、学生の想像力、発想力とデザイン力を醸成する取組となっています。

特に、「挑戦的な取組」との表現の通り、他に類を見ない独自性を持ち、新しく意欲的な取組でありながら、しっかりとした連携組織を持ち、将来展望も含めた実施計画並びに評価・改善策の下に、地域・社会並びに学生のニーズに応え、学生の資質向上、地域・社会への貢献、工業高等専門学校の認知度の増進等大きな成果が期待できる取組であり、他の大学等にとっても大いに参考となる大変優れた取組であると判断します。

国立 松江工業高等専門学校

プログラムの名称：OJTによる学生の自主性を育む支援
 -- 教職員のカウンセリングマインドと
 学生のリーダーシップ能力の向上

プログラム担当者：数理科学科 教授 勝部 豊

キーワード

1. 自主性 2. OJT 3. カウンセリングマインド 4. リーダーシップ

1. 高等専門学校の概要

1964（昭和39）年に創設された松江工業高等専門学校における教育は、本科卒業生及び専攻科修了生の将来的目標として「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」を目指すものである。

この教育理念に基づき、本校では『『学んで創れるエンジニア』の育成』を教育目標として掲げている（図1参照）。すなわち、健全な心身を保ち自己を常に向上させようとする学びの「姿勢」、新たな形をいかなる困難にも負けず創り上げようとする「意欲」、そして技術の進化や地域・国際社会、福祉、地球環境保全に貢献する「意志」、以上の3点を兼ね備えた「エンジニア」の育成を目標として教育を行っている。

価値観が多様化し自己責任による選択が求められる現代にあって、資質、能力、知識に差のある多様な学生が増加する中、本校では現在の自己を将来に向かって向上させようとする「自主性」を育てることを、教育における最初にして最重要な方針としている。

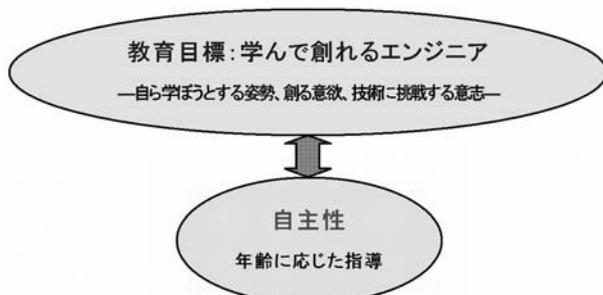


図1 申請校の教育理念と教育目標

2. 本プログラムの概要

「価値観の多様化」がいわれ、多様な選択肢からの自己責任による選択が求められている。だが将来の自分のための選択には、具体的な将来像の獲得と自己変革の積極的な姿勢が必要となる。

松江工業高等専門学校では、自己を向上させようとする「自主性」を育むことを教育方針としてきた。まず1～3年を「自主性を育てる段階」とし、多様な学生に対応する手厚い指導を行っている。そして4・5年を「自主性を伸ばす段階」とし、自己選択の姿勢を求めている。またキャリア教育により、将来像の明確化を促している。

さらに、学生の質的な変化により的確に対応するため、OJT（On the Job Training）による2つの新しい取組を行う。

第1に、多くが科学技術を専門とする本校教職員のカウンセリングマインドを専門家の助けを借りて向上させる。第2に、学生のリーダーシップ能力を向上させるため、地域の小中学生を対象にスポーツ講習・理科学実験講習を行う。こうした学内外の取組により、学生の自主性を育む体制を確立する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

本校では、学生の自主性を育むため、写真1・2に示したような朝の教員連絡会や学年会など、教職員同士の連携を深める体制を通して、学生への支援を行ってきた。



写真1 朝の教員連絡会（毎朝8：30～8：35）



写真2 学年会(週1回)

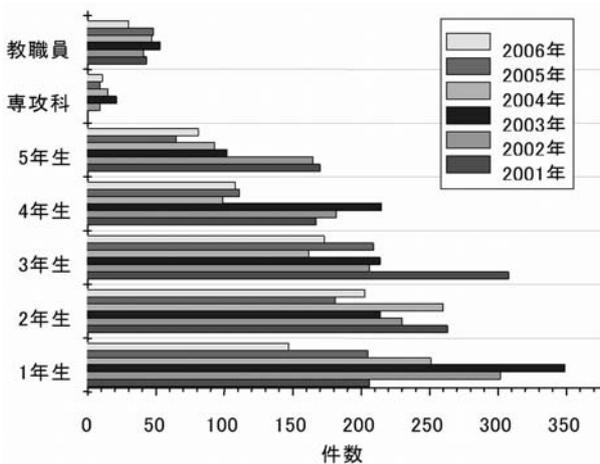


図2 保健室利用件数

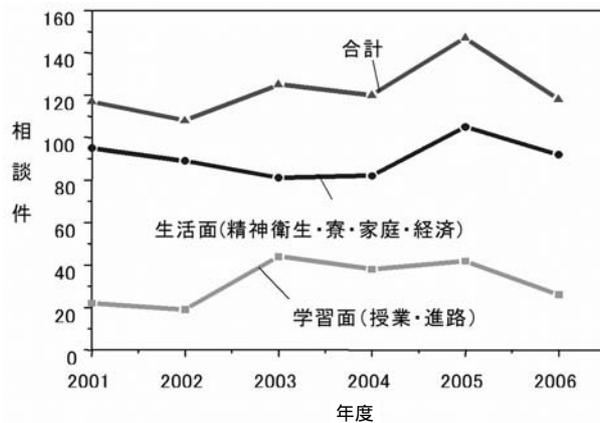


図3 学生相談室利用件数年推移

しかし学生の抱える問題は、生活面、学習面など多岐にわたることがわかってきた。学生相談室に寄せられる相談件数も増加傾向にある(図2・3参照)。

特に、精神衛生、寮、家庭、経済的問題などに関係する相談内容が多く、多様な学生への対応が必要になっている。本校の退学率の調査からは、3年までに留年した学生の退学率(図4参照)が非常に高くなっていることが分かる。さらに3年修了とならず、高校卒

留年生の卒業率
(H7年度入学生からH13年度入学生累計)

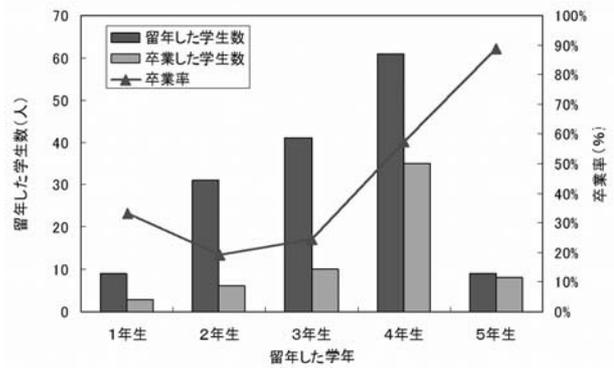


図4 留年生の卒業率

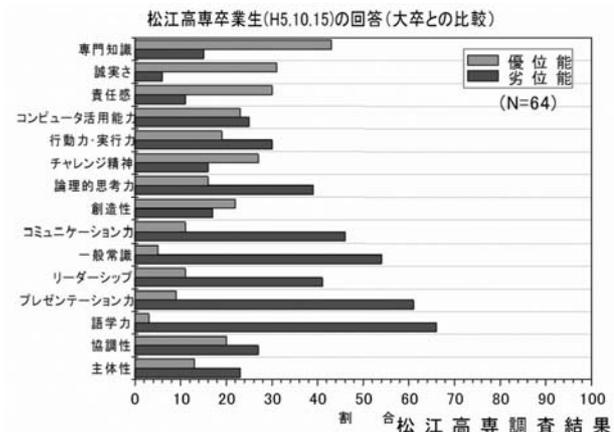


図5(a) 卒業生の資質と能力についてのアンケート結果 (本校卒業生の回答)

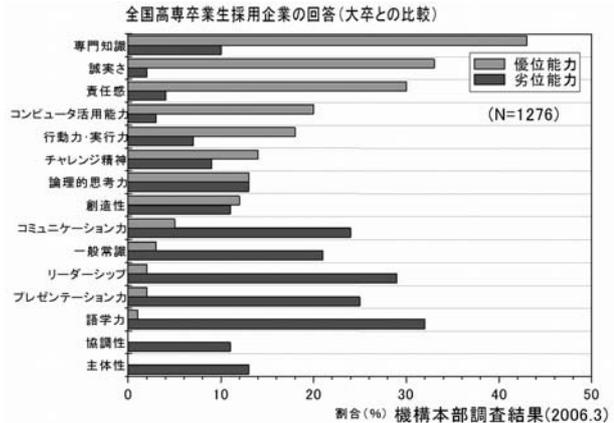


図5(b) 卒業生の資質と能力についてのアンケート結果 (全国高専卒業生を採用する企業の回答)

業の資格もなく退学する者も1~3年に1%(6人程度)いることが分かっている。この退学者は、中学卒業で就職するか、通信制の高校に入学することになり、将来的に不安を持つことになる。場合によっては、ニートやフリーターとなる場合もあり得る。

また、図5(b)に示した採用企業から見た高等専門学校卒業生の評価には、「与えられた仕事はきちんとこなす」「専門技術を習得しているので即戦力として使え

る」というプラス評価がある一方で、「人の上に立った場合、総合的な観点に立った判断が下せない」「対人交渉力が乏しい」というマイナス評価もある。

また、調査は十分ではないが、就職直後に離職する卒業生も存在する。

これらの事実関係を考慮すると、本校がこれまでやってきた学生支援の取組をさらに強化する方策が必要であると結論付けられる。

そこで本プログラムは、OJTの手法により、自己を向上させようとする学生の自主性を育むことを目的とする。この目的の達成のため、現在すでに確立されている教職員同士の連携を深めた体制を、さらに強化する2つの取組を新たに行う。それは、「学内でのOJTによる教職員のカウンセリングマインド向上」(以下、教職員OJT)と「学外でのOJTによる学生のリーダーシップ能力向上」(以下、学生OJT)である。

本校では「2. 本プログラムの概要」で述べたように、1～3年を自主性を育てる段階と位置付け、入学してくる多様な学生に対し、3年まで手厚い学習・生活指導を行っている。また、4・5年を自主性を伸ばす段階と位置付け、受け身の姿勢から自ら行動する姿勢を育てている。図6に、本校のこれまでの取組と新しい取組の関連を示す。

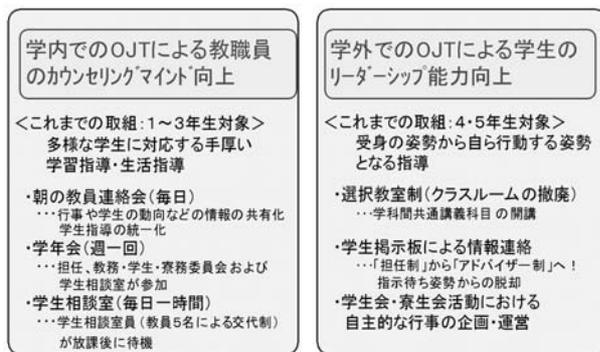


図6 新たな取組と関連したこれまでの取組

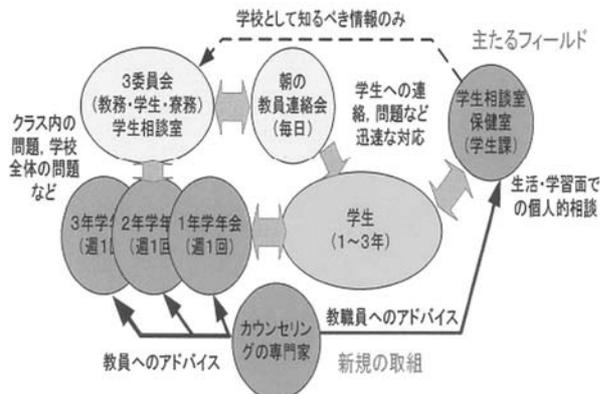


図7 学内でのOJTによる教職員のカウンセリングマインド向上

[教職員OJT]

第一の取組である、教職員OJTを図7に示す。1～3年では、朝の教員連絡会(毎日)・学年会(週1回)・学生相談室(毎日1時間)などの学内における連携をさらに強化するため、専門家の助けを借りて、教職員のカウンセリングマインドをOJTにより向上させる。

本校の教員は、多くが科学技術を専門としており、1～3年の担任指導については、他の教員との連携により、学生の問題に対応する機会がほとんどで、学生の問題に対して適切に対応していない場合もあり得る。そこで専門的知識・経験に基づく助言を直接的・即時的に与えられる人材を常勤職員として配置する取組を新たに行う。

具体的には学生相談室、寮の相談窓口(生活面全般)・学年会の場に、臨床心理士や教育現場での経験を長く積んだカウンセリングの専門家を配置する(本校での教育経験が長く、学内組織や学生の動向を熟知した退職教員の再雇用により人材を確保することも考えられる)。

このような専門家が状況に応じた対応・助言を行う過程を本校の教職員が観察し、学生に対するアプローチの方法、重要視すべき問題の優先順位などのノウハウを獲得する。そうして得られたノウハウを、個人情報保護に配慮した上で全教職員に向けて発信することにより、教職員のカウンセリングマインドの向上を図る。

[学生OJT]

学生OJTの取組を図8に示す。4・5年では自主性を伸ばすことを目的に、選択教室制、学生掲示板による情報連絡、学生会・寮生会活動における自主的な行事企画・運営などの学内での取組を行っている。

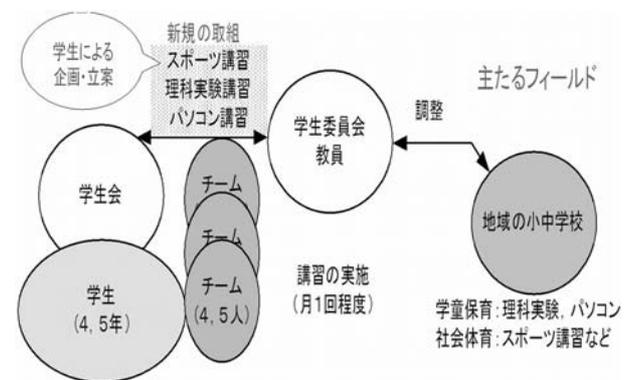


図8 学外でのOJTによる学生のリーダーシップ能力向上

新しい取組では、学生会や寮生会の取組を発展させ、学外においてリーダー体験を行う。具体的には、学生自らの企画により、地域の小中学生を対象に、3年生までに学習した専門知識や課外活動で得たスポーツなどの知識や技術を生かして、講習会を行う。学外に場を移し、学生がすでに身に付けている知識・経験を、相手の状況に十分配慮しながら伝達する過程を通して、課題の達成に向けて自主的な工夫を凝らす取組を新たに行う。

具体的な内容としては、すでに習得した理科や情報処理（コンピューター）に関する知識を生かし、高齢者や小学生など初心者に対する講習を行うこと、また、ロボコン・課外活動などで身に付けた知識・経験を生かし、小・中学生の授業やクラブ活動、あるいは学童保育の場において指導的役割を果たすことなどが考えられる。

手順としては、学生会を軸として、学生OJTを行う学生4～5人のチームを編成する。このチームの活動の場としては、例えば、小学校の学童保育の場がある。現在、共働きの家庭も多く、学童保育の補助は必要とされている。また、小中学校では、これまで行われてきた学校の課外活動が社会体育となって、指導者は一般のボランティアで行われる場合がある。この場では、部活動の経験を生かした活動が可能となる。

教職員OJTでは、専門的知識・経験を有する人材から直接学び、カウンセリングマインドの向上を図り、SD（スタッフディベロップメント）を推進することができるので、学生支援をより効果的に行うことができる。学生OJTについては、複眼的な思考力、多様な背景を有する他者の立場を斟酌する力、課題の達成に向けたマネジメント能力など、高等専門学校生の弱点を補う機会となる。また、地域のニーズに対応した講習を行うことで、地域貢献につながる。

4 . 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

[教職員OJT]

図7に示したように本校がこれまで構築してきた学年会や朝の教員連絡会など、教員同士の連携を深めた体制が確立されている場に常勤職員として専門家を配置することで、直接的・即時的な助言を身近な問題として教職員が意識し、カウンセリングマインドの向上を図り、学生支援を質的に向上させられることが特徴的である。この取組は、問題意識を共有し、意見交換を行うなど、教員同士が連携する学年会などの体制が

確立されていることが前提となることから、そうした体制作りそのものが他大学等の参考となる。

[学生OJT]

これまで学生会や寮生会が行ってきた学校行事の運営を、学外に発展させる方法であり、普段学ぶ立場にいる学生が、逆に教える立場に立つことで、身に付けた知識・経験を別の角度から捉え直すことが可能になる。その上で、相手の状況を考慮しつつ伝達・表現方法を変えるなど、学生同士が自主的な工夫を凝らす点が特徴的である。この取組のように、学生が既得の知識・経験を生かして学外における活動に結び付けることは、他大学等の参考になると考えられる。

5 . 本プログラムの有効性（効果）

[教職員OJT]

これまで実施されてきた講演会・研修会では、取り上げられた事例を身近な問題と結び付けて考えられない場合もあった。この取組では、本校においてまさに今現在生じている問題に対する助言が得られるので、学生支援に携わるすべての教職員が、より切実な問題としてカウンセリングマインドの重要性を認識することが可能となる。

また、そうした支援に関する直接的・即時的なノウハウを獲得し、発信することで、教職員のSDの面において継続的な取組となる効果が期待される。専門的知識・経験を有する人材からの助言を受けることにより、すでに確立されている教員同士の連携を深めた体制をさらに強化することができる。支援を受ける学生の面からも、また教職員のSDの面からも、非常に有益な効果が期待できる。

教員同士の連携による1～3年への手厚い学習・生活指導をさらに強化する今回の取組は、資質・能力・知識の異なる多様な学生や、中でも発達障害を持つ学生のニーズにも対応できる。また手厚い学習・生活指導により退学者を減らすことは、ニート・フリーター対策といった社会的ニーズにも対応している。

学生相談室のような特定の場に限らず、授業、担任業務、課外活動指導など、学生に関わるすべての場が教育活動であり、そこではカウンセリングマインドが必要とされる。また研究活動においても、卒業研究や特別研究を指導する学生との信頼関係を築く過程では必要とされるものであり、どちらにも密接な関連性が見出せる。

[学生OJT]

学内にとどまらず学外で講習を行うことで、視野がさらに広まり、学生の人間的な成長の促進が期待できる。具体的には、観察力・コミュニケーション能力・マネジメント能力など、リーダーとしての資質の向上をもたらす効果が期待される。学内における学生会・寮生会活動での行事企画・運営は、自主性・リーダーシップを発揮する絶好の機会と位置付けられる。

高専祭などの場では、計画の詳細を把握していない下級生に的確な指示を与えつつ、準備を進めねばならない。そうした際に、学外における活動で培ったマネジメント能力などのリーダーとしての資質を生かすことができ、相乗効果が期待できる。

今回の新たな取組を通して、指示待ちではなく、主体的・自主的に物事に取り組む姿勢を身に付けた人材を育成することができる。さらにNPO（民間非営利組織）などの社会的活動への参加も視野に入れた人材育成は、これからの社会的ニーズに対応している。観察力・コミュニケーション能力・マネジメント能力などのリーダーとしての資質は、本校における創造性教育の場でも不可欠なものである。これら自主性を持った取組は、教育・研究活動を進めるにあたって大きく寄与するものである。

6. 本プログラムの改善・評価

[教職員OJT]

今回の新たな取組の開始前の段階で、まずは支援を受ける立場である全学生を対象として、学生支援全般に関するアンケートを行う。ここでは特に教職員の学生支援に対する取組姿勢の面に関して現状の分析を行う。また教職員を対象に、学生支援に対する取組に臨む際の姿勢や質問事項についてアンケート調査を行う。そして新たな取組を実施した後、学生・教職員双方に同様のアンケートを行い、両者の結果を比較することでこの取組によりもたらされた効果を検証する。

さらに、配置した専門家及び外部の講師と、県内の高校教員を交えて助言に際して留意した事項についての報告会を行い、SDの実現の程度を検証・評価する。

[学生OJT]

学外における活動に参加した学生による相互評価を行う。また、派遣先を対象としたアンケート調査を行い、学生の取組姿勢や工夫の度合いについて評価する。参加学生の間での役割分担や、議論の場での発言姿勢

について、活動を通して得られた気付き（相互評価）、講習内容の分かりやすさ・理解度や、学生の取組姿勢についての評価（派遣先対象）を収集し、学生へフィードバックする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

学生支援GP推進室を校内に設け、以下の計画を実施する。

2007（平成19）年度

[教職員OJT]

教職員、学生それぞれを対象として事前アンケート（TEGを含む）を実施して、学生支援に関する取組に臨む際の姿勢や意識を把握し、本校における学生支援の取組の基礎となるデータとして反映させる。

カウンセリングの専門家の人材の選定・派遣交渉を行い、配置する（2名）

教職員連携の場（学年会、教員連絡会など）へ専門家が参加し、それぞれの場で得られた専門的助言、及びその対応について記録する。

[教職員OJT][学生OJT] 合同の中間報告会を開催し、外部有識者から意見を聞くことにより、次年度に向けた課題を確認する。

[学生OJT]

講習会を行う学生チームを編成し、講習内容（コンピューター、理科実験、スポーツなど）の検討を行う。

地域の小中学校を対象に、授業やクラブ活動、及び学童保育や社会体育の場における講習会のニーズを調査する。そして、編成した学生チームと講習の内容や日程の調整を図る。

講習内容及び日程の調整がついた後、チームの学生代表と派遣先責任者との事前打ち合わせを行う。学生による企画・進行案などについて派遣先責任者からの意見・要望も考慮しながら協議し、最終的な講習会の計画をまとめる。

計画に基づき、チーム内の役割分担を行いながら、実際に講習会を実施する。講習相手の反応を確かめつつ、適宜修正を加える。

講習会実施後、参加学生を対象とした相互評価アンケート（チーム内の役割分担や、議論の場での発言姿勢についてなど）、派遣先を対象としたアンケート（講習内容の分かりやすさ・理解度や、学生の取組姿勢についてなど）を実施する。

事例67 松江工業高等専門学校

[教職員OJT][学生OJT] 合同の中間報告会を開催し、外部有識者から意見を聞くことにより、次年度に向けた課題を確認する。

2008（平成20）年度

[教職員OJT]

専門的助言がもたらされた場合ごとにそれらを記録する取組を継続し、取組後の学生・教職員双方対象のアンケート調査結果との比較検討を行う。[教職員OJT] [学生OJT] 合同の事後報告会を開催する。

[学生OJT]

講習内容の改善・追加を検討した上で、引き続き講習会を実施する。参加学生についても、上級生から下級生への引継を行う。[教職員OJT][学生OJT] 合同

の事後報告会を開催する。

（2）将来性

[教職員OJT]

本校で定めた「SDの日」（全教職員対象）などの場で情報の共有化を図る。また、新人教員に対する研修などのSDの場で、ケーススタディの材料として活用する。

[学生OJT]

周辺地域におけるニーズを把握しているため、学生会・寮生会といった学内の組織を利用して、ボランティア活動の一環として活動を続け、学校の広報活動との連携を図る。

選 定 理 由

松江工業高等専門学校においては、学生支援に関する目標等に基づき、学内の組織及び学外の諸機関との連携等によって学生支援の取組を着実に実施されており、その結果はISO14001の取得において実証されるように環境問題の真摯な取組と継続的な努力に裏づけられています。

また、今回申請のあった「OJTによる学生の自主性を育む支援」の取組は、「価値観が多様で変化の激しい現在社会の中で自己の明確な将来像」を見出すことの難しい学生に対して「自主性を育み伸ばす」ために、学生のリーダーシップ能力と教職員のカウンセリングマインドの向上を意図して、OJT手法による支援プログラムであり、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、OJTによるカウンセリングマインドの向上は学生支援の成否を決める鍵であり、学生と教職員との協働的な能力向上プログラムで、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 呉工業高等専門学校

プログラムの名称：高専生テクノショップ育成

-- 経営体験を組み込んだ新時代の進路選択支援プログラム

プログラム担当者：環境都市工学科 助教 山岡 俊一

キーワード

1. 進路選択 2. 経営 3. LLP 4. 実践的教育 5. 起業者

1. 高等専門学校の概要

呉工業高等専門学校は、全国に55校ある中で、1964（昭和39）年に国立3期校として開校した高等専門学校で、機械工学科・電気情報工学科・環境都市工学科・建築学科（定員各40名）から構成されている。

本校では、「豊かな教養と国際性をそなえた人材を育成する」、「未知なるものの創造と実行力ある人材を育成する」、「人類の福祉と平和に貢献する人材を育成する」という3つの教育理念の下、いかに優秀で有能な学生を育てるかを課題に日々努力を重ねている。

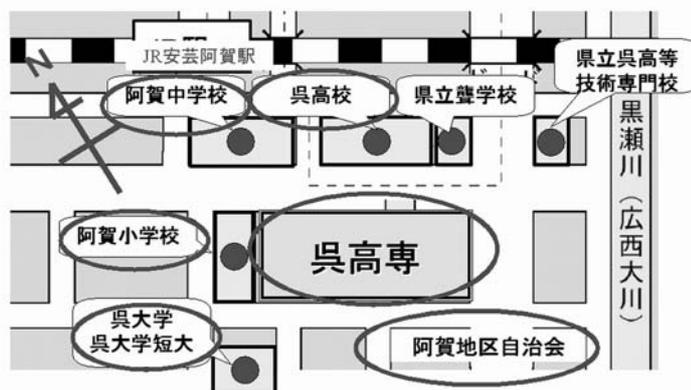
最近の特徴的な取組としては、国際交流協定を締結しているハワイ大学マウイ校に毎年多くの学生を派遣し、国際的視野を広げる教育を実施している。

また、「地域連携」といった社会のニーズを先取りした人材の育成を目指しており、2006（平成18）年12月に本校が立地する阿賀学園地区における教育機関と地元自治会の連携により、将来有為な人材を継続的に育

成するための教育活動を目的とする「阿賀学園地域教育連携協議会（アガデミア）」（図1）を発足した。さらに、地域との連携を深め、地域に優秀な技術者を輩出するため、2005（平成17）年3月には呉市と技術振興事業のみならず、教育文化交流及び教育研究活動等も含む包括的連携協力を締結した。

2. 本プログラムの概要

これからの高等専門学校生にとっては将来「被雇用者」だけではなく「起業者」となることも重要な選択肢となることに鑑み、進路選択支援の一環として学生に「経営」を体験させる仕組みを導入する。そのため、NPO法人「高専生テクノショップ推進会（仮称）」を設立し、呉工業高等専門学校生提案の「呉高専生テクノショップ（KSS）」の擬似設立・経営を行わせる。取扱商品は、高等専門学校の「ものづくり教育」の副産物や独自開発製品、及び情報サービス等である。呉工



<本校が関わるアガデミアの取組事例>

- ・本校学生による阿賀中学校における補習授業・クラブ活動支援
- ・本校学生と教員による阿賀小学校の総合学習（まちづくり学習）支援など

➡ 人間力、地域貢献力、地域に対する愛着の向上

図1 阿賀学園地域教育連携協議会（アガデミア）

学生の皆さんの就職・進学を全学的に支援します

呉高専キャリア教育プラン “SAPAR (サパー)!”

呉高専の高レベルの就職・進学実績を支える体制です

1・2年生 (職探し=サーチ S、自己分析=セルフ・アナリシス SA)、3年生 (計画=プラン P)
4年生 (実行=アクション A)、5年生 (実現=リアライズ R) を“SAPAR”と名づけます

- 低学年から高学年まで充実した進路指導内容をサポートします
 - 1年生 先輩に聞く・ファクトリー・オフィスツアーなど
 - 2年生 自己分析、適性検査、呉高専OB・OG近況報告集など
 - 3年生 編入学試験対策セミナーⅠ、自己分析、進路の手引、就活・編入学体験記の配布など
 - 4年生 就職準備セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ、SPI模擬試験、校外実習、編入学試験対策セミナーⅡ (5年生による体験談)、TOEIC試験、国家公務員試験制度説明会、就職ガイダンス (OB・OGによる講演会)、進路懇談会など
 - 5年生 面接リハーサル、就職試験・大学編入学試験報告書など
専攻科 長期インターンシップなど
- SAPARルーム(進路指導室)をオープン
 - データベース検索用パソコン設置、就職・進学に関する資料の配備・ポスター掲示
- 進路支援情報をメール配信します
 - 本校へ届く就職求人票や編入学願書等の情報を、学生本人の携帯電話・パソコンにメール配信します
 - 就活・自学・学生生活等に役立つ様々な情報
 - 就職用 (求人票、ガイダンス等の新着情報)
 - 進学用 (編入学、大学院進学等の新着情報)
- ホームページで様々なデータベースを開覧できます
 - 新着求人票、当年度求人情報、卒業生の就職・進学状況、就職試験・大学編入学試験報告書、編入学募集要項、編入学過去問題情報、合同企業説明会情報、各種証明書発行手続き、進路・就職書籍の紹介



図2 キャリア形成支援 (SAPAR)

業高等専門学校は、活動スペースを提供するとともに、既存のキャリア支援プログラム枠を利用した導入教育を行う。また、経営実務経験者を特命教授として雇用し、呉高専生テクノショップの経営指導を行う。

3. 本プログラムの趣旨・目的

社会構造の変化に伴い、組織が人を活用する「雇用社会」から、人が組織を活用する「起業社会」への転換が予想されている。一方、法人化後の国立工業高等専門学校においては豊かな教養と自立性と国際性を備えた創造的技術者を育成することを目指している。本校においては、JABEE (日本技術者教育認定機構) 対応の技術者教育プログラムを実施するとともに、狭義の学生生活支援だけでなく、地域社会と連携した人間力育成プログラムや入学時から卒業までの全期間を通じて、図2に示すようなキャリア形成支援 (SAPAR) を行うなど、幅広く学生支援を行っている。本取組では、近い将来に社会的ニーズが顕在化する「起業マインドを持つ技術系人材像」を体験的に理解させること

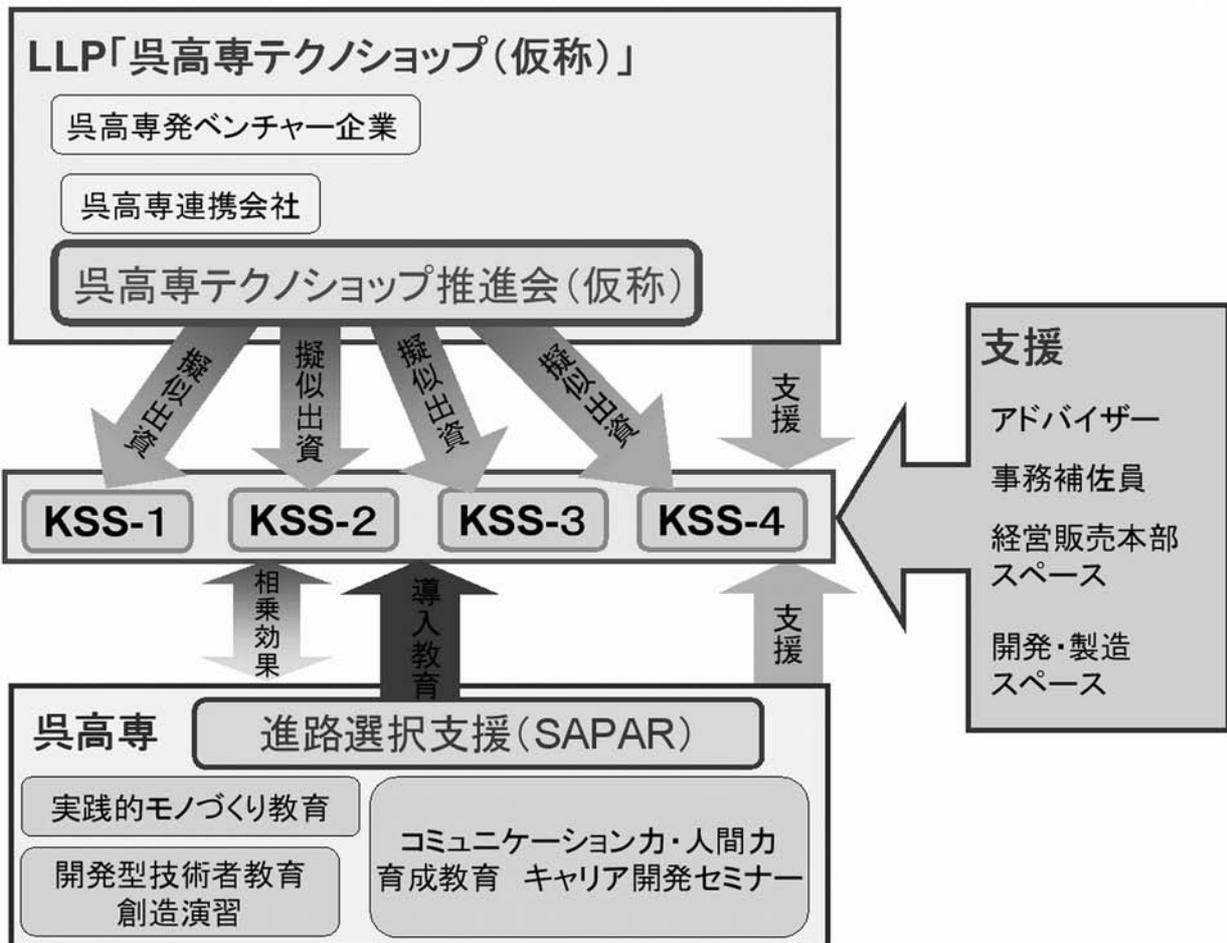


図3 実施スキーム

を主とした、新たな社会ニーズに対応するキャリア形成支援の仕組みを構築する。

高等専門学校教育においては、高度な技術を持つだけでなく、地域社会と世界に貢献する人材育成が望まれているが、本取組では、さらに、「変化していく社会構造の中で、経済社会における自らの役割を選択して、したたかに生きていく人材」すなわちアントレプレナーシップをも備えた人材を社会に送り出すことを目的とする。

4. 本プログラムの独自性 (工夫されている内容)

本取組のために、独自に考案した実施スキームを図3に示す。

高等専門学校生に技術関連商品の開発・販売擬似会社「呉高専生テクノショップ (KSS)」の経営と実務を担当させる。この擬似会社は、教育面では呉工業高等専門学校の責任下で、経営面では高等専門学校教員・同窓会等からの寄付金で設立したNPO法人「呉高専テクノショップ推進会 (仮称)」の枠内で運営されるが、(擬似) 起業学生には限りなく本物に近い経営体験をさせるものである。これを現行法規内で実行でき、しかも将来の発展性を損なわないものとするため、NPO法人「呉高専テクノショップ推進会 (仮称)」、「呉高専発ベンチャー企業」等をメンバーとする有限責任事業組

合 (LLP) の「呉高専テクノショップ (仮称)」を設立する。このLLPは本プロジェクトの推進を支援するとともに、将来、呉工業高等専門学校と協調互恵的な事業体となることを目指す。

一方、学生側から見た、(擬似) 起業と経営の取組は図4のような流れになる。

すなわち、学生は地域連携と学生の人間力教育とを融合させた既存授業であるキャリア開発セミナーにおける導入教育を受け、ビジネスプランを作成し、起業提案する。LLP「呉高専テクノショップ (仮称)」内に設けた審査会で認められた場合は、本プログラムから提供される開業資金を基に、会社法に準じた手続きに従って (擬) 株式会社設立を行い、初期設備の購入、商品開発、製造、販売へと進む。期末の利益処分については (擬) 株主総会 (株主は、呉高専テクノショップ推進会 (仮称) 及び呉工業高等専門学校) に諮ることとなる。

なお、KSSは取締役と従業員から構成され、取締役は (擬) 株主総会で決議された支給基準によって、役員報酬を受ける。また、従業員は賃金を得る。

本取組は既存のキャリア支援プログラム (SAPAR) 及び人間力育成プログラム (キャリア開発セミナー) に新視点を導入するものであり、高等専門学校本来の実践的ものづくり教育や創造的技術者育成のための授業カリキュラム「創造演習」との連携でさらに効果を発揮する。類似の取組は商業高校における生徒主体のショップ運営が知られているが、工業系高等教育機関としては全国初の取組である。ものづくり教育を行っている全国の大学や高等専門学校にとって新時代のキャリア支援方法のパイロット事業となることを目指す。

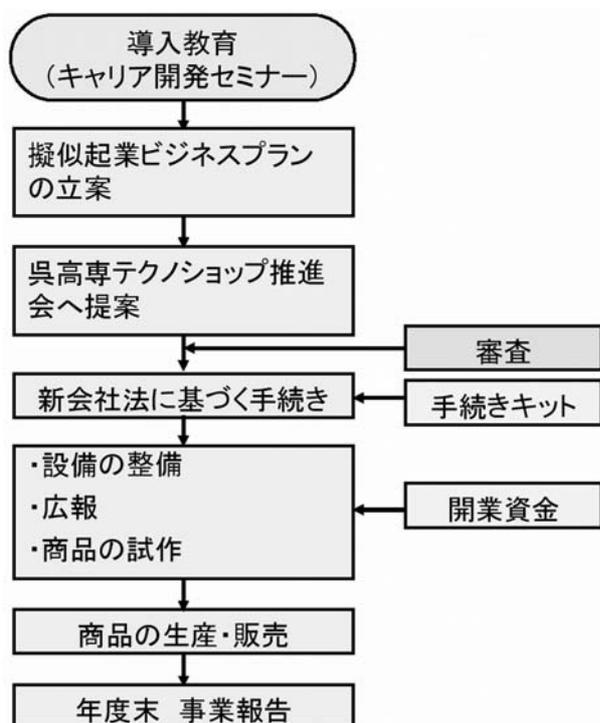


図4 擬似起業と経営の流れ

5. 本プログラムの有効性 (効果)

(1) 期待される学生の能力向上効果

本取組によって期待できる学生の能力向上効果は以下の通りである。

- ・導入教育により、入学後の早い時期から将来の経済社会における自分の役割像を思い描くようになり、社会の経済や政治に強い関心が生まれる。本人の主体的に進路選択につながり、また社会人としての基礎的教養獲得に有効である。
- ・呉高専生テクノショップのビジネスプランを作成・提案を行うことにより、企画力が磨かれるとともに、プレゼンテーション力の向上が期待される。
- ・呉高専生テクノショップの経営に参加した学生は、

会社設置や経営に関わる法律、企業会計の基礎知識を体験的に学び、収益性とリスクを考慮しつつ経営を行うことで、決断力と責任感が格段に向上する。

- ・高等専門学校発の商品販売活動を継続することで、高等専門学校における教育研究に対する社会の理解が深まる。このことは、学生の誇り、自尊心、社会的自覚の昂揚に寄与する。
- ・この支援プログラムを活用する全学生にアントレプレナーシップが芽生える。

(2) 現在の学生支援との相乗効果

キャリア開発セミナー及びSAPARの枠組み中で経営や経済社会に関する導入教育を行うことにより、教養や社会性涵養のための支援活動、授業科目の効果も同時に高まる。

(3) 社会的ニーズ・学生ニーズとの対応

社会的ニーズ及び学生ニーズに対する本取組の対応を以下に示す。

- ・社会性、自立性をもつ創造的若手技術者育成のニーズに対応。
- ・卒業後の進路に対する不安解消・ビジョン形成に対する学生のニーズに対応。
- ・社会構造変化に伴って新たに重要視されてきた長期的エンプロイアビリティ獲得ニーズに対応。

(4) 教育活動や研究活動との関連性

本取組が教育活動及び研究活動に与える効果を以下に示す。

- ・創造演習、創造製作（機械工学科）キャリア開発セミナー、校外実習科目と関連しており、これらの科目と連携することで、支援効果が高まる。
- ・教員や学生、専攻科生の研究活動から生まれたアイデアを製品化し、市場価値を問うチャンスを提供することとなり、高等専門学校らしい社会と密接に関連した研究が活発化する。

6. 本プログラムの改善・評価

(1) 評価の体制と方法

経営専門家、教育専門家、地域経済界有識者らを含むプロジェクト評価委員会を設置する。実施状況を示す書類及び実地視察と学生・教員双方に対する聞き取り調査に基づき委員会の合議で評価する。

(2) 評価の視点

本取組の評価の視点は以下に示す通りである。

- ・プログラムの目的・趣旨に沿って実施されたか。
- ・事前教育内容はよく準備・工夫されているか。
- ・多くの学生がこの支援を享受しているか。
- ・学生の進路選択に役立っているか。
- ・教職員にとって、過度の負担となっていないか。
- ・プログラム終了後も継続するための資金獲得策につながるか。

(3) 評価結果の活用法

中間評価結果を受けて、第2年時の事前教育内容や運営の仕組みを改善する。最終的にポジティブな評価を得た場合は、さらにLLP参加事業体への加入を呼びかけて経営体質を強化し、高専生テクノショップ体験をキャリア開発セミナー及びSAPARの一環としてさらに拡充していく。逆に、LLPの自立的経営が継続できない、あるいは本取組の費用対効果比が悪いとの評価が下された場合には、経営の擬似体験をさせるための、より簡便な仕組みを志向することとする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 各年度の実施計画

各年度の実施計画を以下に示す。

2007（平成19）年度

プロジェクト担当専任の特任教員及び事務補佐員をおく。

高専生テクノショップ育成支援準備室の設立。

NPO及びLLP運営アドバイザーの任命。

NPO及びLLPの設立。

キャリア開発セミナーの一環として、導入教育特別講義シリーズ（「人間力・コミュニケーションとは」、「ステップを追ってロジカルに考える」、「会社とは」、「起業とは」、「ビジネスプランの作成方法」等）を実施する。

呉工業高等専門学校内に営業・販売本部及び開発・製造スペースを整備する。

大和ミュージアムショップ等との提携契約交渉を行う。

高専生ビジネスプラン提案募集：審査により採択された2店（KSS-1店及びKSS-2店）の開業。

年度末に事業報告と事例発表会。

プロジェクト評価委員会による中間評価。

2008（平成20）年度

KSS-1店及びKSS-2店の営業継続。

導入教育に国際的企業経営に関する特別講義を追加。
マウイコミュニティカレッジ等と本校の協力協定を
活用した国際的ビジネスプランの提案募集。

審査により2件採択。KSS-3店及びKSS-4店の開業。
年度末に全店の事業報告と事例発表会を行う。

既存の授業科目との関連性も含めた本支援プロジェ
クトの総合報告会を開催する。

プロジェクト評価会による全体評価実施。

（2）組織性の確保

LLPにはメンバー法人・組合からなる運営会議をお
く。運営会議議長はNPO法人「呉高専テクノショップ
推進会（仮称）」会長とする。LLPは高専生ショップ社
長の求めに応じて、専門的事項に関する助言者を派遣
する。

呉工業高等専門学校には学生主事、学生主事補、教
務主事、プロジェクト担当特任教員、高専生テクノシ
ョップ育成支援準備室員、各学科主任からなるプロジ

ェクト運営会議を設置し、LLP運営会議との連携、学
生提案のビジネスプラン審査方法、呉高専生テクノシ
ョップ支援及び、既存のキャリア支援プログラム及び
教育科目との連携について立案する。一般教員は、こ
の運営委員会の決定に沿って、通常の教育、学生支援
業務の一環として、本プロジェクトに寄与する。

（3）条件整備

呉高専生テクノショップ経営・販売本部及び開発・
製造スペースは現有建物の一部改修により確保できる。
また、本校の施設設備以外の事業費については、NPO
法人「呉高専テクノショップ推進会」から支援を得る。
導入教育を担当する人材として本校の起業経験教員及
び本取組専任の特任教員と専門知識を有する非常勤講
師群をあてる。本取組の経理及び管理事務のために事
務補佐員を雇用する。

（4）補助期間終了後の展開

補助期間終了後は、本取組で構築した「経営」を体
験させる仕組みの継続的实施を目指す。

選 定 理 由

呉工業高等専門学校においては、教育理念に基づき教育活動と研究活動に関連性を持たせ、学生の能力向上に努めています。その結果、「科目間教員ネットワーク会議」の実施により、一般科目と専門科目の連携、専門科目間の連携を取ることによって、授業内容や教育プログラムの充実化を図ることで大きな成果を上げていると思われます。

こうした取組の中で、今回申請のあった「高専生テクノショップ育成」は、現在実施されている地域社会と連携した人間力育成プログラムや、入学時から卒業までの全期間を通じて行われるキャリア形成支援（SAPAR）を、新たな視点から大きく展開させるために有効な取組と判断します。また、学生に技術関連商品の開発・販売疑似会社「呉高専生テクノショップ（KSS）」の経営と実務を担当させる等、学生にとっては「ものづくり」が実施できる良い機会だと思えます。工業高等専門学校というと「ロボット」というイメージがありますが、その他のテクニックを「ものづくり」に役立てるための良い取組であると言えます。

国立 佐世保工業高等専門学校 国立 釧路工業高等専門学校

プログラムの名称：高等専門学校での特別支援教育推進事業

-- 発達障害のある学生に対する支援に関する共同的取り組み

プログラム担当者：一般科目 教授・学生相談室長 松尾 秀樹

キーワード

1. 高等専門学校 2. 発達障害 3. 特別支援教育 4. 相互評価 5. 就労支援

1. 高等専門学校の概要

佐世保工業高等専門学校は、1962（昭和37）年度に設置された1期校12校の1つで、現在九州地区にある10校中最初に設置された高等専門学校である。

創立当初は機械工学科と電気工学科（現電気電子工学科）の2学科であったが、1966（昭和41）年度に工業化学科（現物質工学科）を設置し、1988（昭和63）年度には機械工学科の1学級を電子制御工学科に改組し、現在は4学科の構成となっている。また、1997（平成9）年度には専攻科を設置した。

釧路工業高等専門学校は、地域産業界の強い要望により、実践的技術者を養成するための高等教育機関として、1965（昭和40）年度に機械工学科、電気工学科、建築学科の3学科をもって設置された。

その後、1970（昭和45）年度に電子工学科、1986（昭和61）年度には情報工学科が増設され、現在は5学科の構成となっている。また、2004（平成16）年度には、建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

2. 本プログラムの概要

技術者教育において、理工系学生に多いと言われる発達障害を持つ学生への教育支援は、様々な能力や特性を持った人々が共生できる社会を形成するために、解決すべき重要な課題である。

本プログラムは、発達障害のある学生に対する具体的な支援の在り方に関して、支援実績が豊富な佐世保工業高等専門学校と、調査・研究活動において先進的な業績を有する釧路工業高等専門学校が共同事業として実践的に取り組み、高等専門学校全体における特別支援教育体制の整備・拡充を図ることを目的とする。

高等専門学校での特別支援教育推進事業

【目的】 発達障害などの事情により、学習や生活、就労の面で特別な支援を必要としている学生に対して適切な指導及び必要な支援を行う

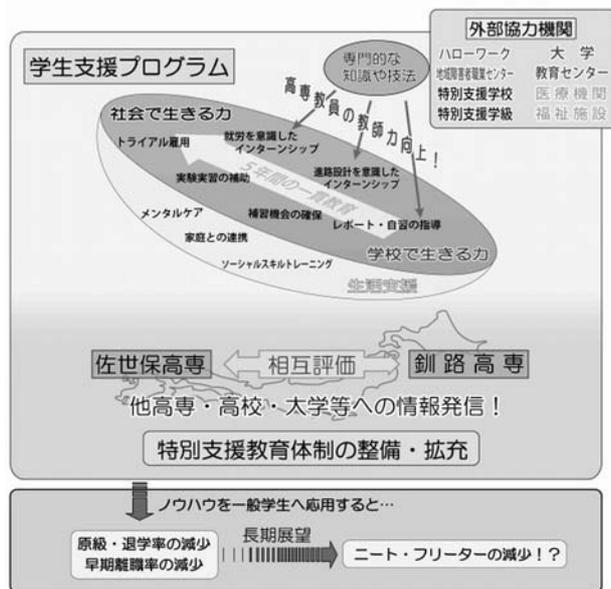
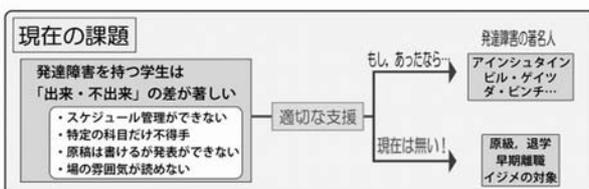


図1 本プログラムの概要図

そのため、両校が、発達障害のある学生に対し、その状態に応じて、修学支援、就労支援、ソーシャルスキル・トレーニングやメンタルケアなどの生活支援を、外部専門機関等と連携を取りながら実施し、その取組を相互評価することにより、実際に稼働する特別支援教育システムを構築することを目指す。

3. 本プログラムの趣旨・目的

1990年代から発達障害を持つ当事者・親・関係する教育現場・医療関係者の想いがつながり、2005（平成17）年4月に発達障害者支援法が施行された。また文部科学省は従来の特殊教育に発達障害児支援を含めた特別支援教育を2007（平成19）年度から本格実施している（図2）。

そのような流れにあって、高等教育機関における発達障害者への支援は始まったばかりであり、関連学会においてはブームのように話題に上っている。青年期における診断は非常に難しいことを考えると、未診断や境界域の学生は相当な割合であろうと考えられている。さらに、発達障害を持つ学生は理系に特化する傾向があり、工科系大学や高等専門学校に在籍している割合は高いと考えられている。

発達障害者支援法には「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」とされているが、具体的な対応に関してはおのおのの大学等に託されている。高等専門学校では発達障害者への専任スタッフはおらず、発達障害学生に対する対応や支援は遅れている。

以上のことより、高等専門学校における発達障害者支援の取組は強力に推し進められるべき重要課題である。

本申請プログラムは、すでに学生相談室が中心となって発達障害学生に対する対応や支援を進めてきた佐世保工業高等専門学校の実践活動と、独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金研究（基盤研究（C））などにより、高等専門学校における発達障害学生に関する調査や先進的な研究を行っている釧路工業高等専門学校の研究グループの研究活動を融合し、学生支援

の一環として、高等専門学校における発達障害あるいはそれが疑われる学生に対する特別支援教育のあり方を模索し、推し進め、その取組を検討評価し、全国に発信することを目的としている。

さらに、高等専門学校は高校と大学の両面を併せ持つため、本実践は全国の高等専門学校のみならず、高等学校や大学においても参考となる点は多い。

4. 本プログラムの独自性（工夫されている内容）

（1）現在までの取組

発達障害あるいはその疑いのある学生を支援するために、佐世保工業高等専門学校・釧路工業高等専門学校は独自に、以下のような取組を行ってきた。

関連書籍、講演会・研修会への参加による、発達障害の理解と支援方法の模索。

学内FD講演会による、教職員の障害に対する理解の促進と啓蒙。

発達障害またはその疑いのある学生との定期的な面談。

担任や教科担当者との情報交換。

学生ボランティアによる発達障害の学生の学習支援（佐世保工業高等専門学校保健室）。

学外カウンセラーによる継続的なケア。

保護者との連携。

他高等専門学校訪問による情報の収集や交換。

取組や研究成果の発表（「全国高等専門学校メンタルヘルス研究協議会」や「高専教育」「高等教育機関における発達障害学生支援ガイドブック」など）。

これらの取組の中で、教職員の共通理解が得られない、保護者との連携の難しさ、学習支援・進路指導の難しさ等、多くの困難が顕在化した。そのような現状

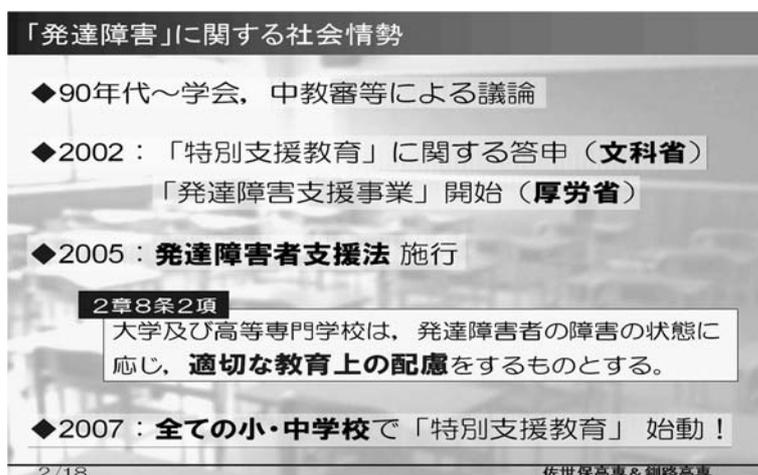


図2 「発達障害」に関する社会情勢

を踏まえ、本申請プログラムでは、発達障害及びその疑いがある学生の入学から卒業までの5カ年間を、修学支援、就労支援、生活支援、という3つの視点で支える特別支援体制の構築を行うことを目的とした。

また、校内実施体制の整備とともに保護者との連携、関係機関との連携、2つの高等専門学校での共同の事業、などを特徴とする。すなわち、入学から就労支援に至るまで総合的な特別支援教育体制を構築しようとしている点に本プログラムの独自性がある。

(2) 修学支援の必要性

発達障害あるいはその疑いのある学生の多くが持つ困難点は、学業成績不振の問題である。例えば、佐世保工業高等専門学校の学生相談室が2005(平成17)年度に関わった発達障害あるいはその疑いのある学生の10名中6名が成績不振によって留年をした。実験レポートをうまく作成できなかったり、期限通り提出できなかったりすることも、進級できない一つの要因である。個人指導を行い、書き方の手順やまとめ方などをステップごとに丁寧に指導をすると、実験のレポートも何とか書けたりする。「個」の能力や特性に応じた修学支援の必要性が求められている。

(3) 就労支援の必要性

発達障害の学生は、成績不振のため途中で退学していくケースが多く、その場合、就職先を見つけることは非常に困難であろう。たとえ、5年生まで進級しても、就職面接がうまくいかず就職できないケースもある。さらには、就職できたとしても、コミュニケーション

上のトラブル等から、早期離職してしまうケースなどもある。このような学生たちのためには、ハローワークや県の障害者支援センターなどと連携し、企業側にアプローチをしていかなければならない。

また、高等専門学校にはインターンシップという制度があるので、それを活用して障害者試行雇用(雇用前のトライアル雇用)と連動させることなどを模索したい。

(4) 生活支援の必要性

学校生活では、発達障害を持つ学生は、場の雰囲気を読めずに思ったことをすぐに言ってしまうたり、人とうまくコミュニケーションが取れない等、クラスの中で孤立したり、いじめの問題が発生したり、寮生活がうまく行かなかったりという対人関係のトラブルが生じる場合がある。

また、それらのストレスが原因となり二次的に情緒障害やパニック障害、抑うつ的な症状を呈したりする。これらのケアや予防のために、ソーシャルスキル・トレーニングやメンタルケアなどを含めた生活支援が不可欠となる。

以上の問題を支援するには、専門的な知識・スキルを持った医療機関や外部の支援センターと連携を取る必要がある。しかし、「障害者」というレッテルを貼られるだけでは本人や保護者は診断を拒むだろう。学校として特別支援プログラムが準備されているということは、本人・保護者の理解や協力を得る上でも重要である。

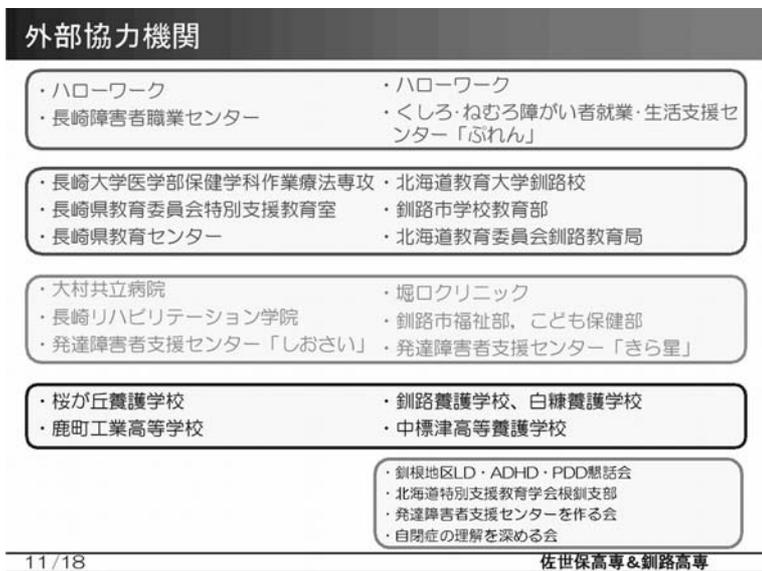


図3 外部協力機関

5. 本プログラムの有効性（効果）

本プログラムを実施することを通じて、次のような波及効果が期待できると考えられる。

（1）適切な対応や支援の在り方の確立と継続

発達障害の学生への理解が深まり、対応や支援の在り方を評価することによって、支援体制の充実が可能になり、補助期間後も、適切な対応や支援の継続が可能になる。

（2）教員の意識改革、専門性の向上

発達障害学生の支援をきっかけに、教育方法の創意工夫、評価方法の検討など、教職員の意識改革につながり、教育改革への有効性が期待できる。

（3）学生支援との相乗効果

発達障害の学生に限らず、一般の学生に関しても、個人の能力や個性に対応する教育の実践、支援方法の検討の必要性を認識することで、現在の学生支援の取組との相乗効果が期待できる。

（4）外部関係機関との連携の強化

本プログラムによる外部機関とのネットワーク構築は、他の学生支援にも有効なものと考えられる（図3）。

（5）学生や保護者の「困り感」の軽減

発達障害は、人口に占める割合は高いにも関わらず、困っている学生やその保護者に対する支援が不十分で

あった。特別支援教育の実施により、発達障害の学生の「困り感」・保護者の不安感を軽減することができる。このことは、学生・保護者と教師・学校の信頼関係の強化につながる。

（6）高等専門学校における発達障害の支援に関する教育や研究における独自性

高等専門学校における発達障害学生に対する支援に関する研究は未開拓の分野である。教育研究の点でも独自性があると考えられる。

特別支援教育の基本理念は、発達障害の有無ではなく、様々な能力や特性を持った人々が共生できる社会の形成であり、発達障害学生に対する特別支援教育の実践は、現在の社会のニーズであり、将来の社会にとっても重要な意味を持っている。

発達障害を持つ学生への支援は、彼らの退学や早期離職を防ぐことになるが、これらの支援の方法を一般の学生にまで拡張することができれば、高校・高等専門学校・大学における退学率の減少・早期離職率の減少が期待でき、長期的展望としてニート・フリーター・引きこもり等を生まない教育システムにつながる。

6. 本プログラムの改善・評価

2つの高等専門学校で、おのおの「特別支援教育部会」「学生相談室運営委員会」「学生委員会」「教務委員会」「学生支援GPワーキンググループ」のメンバー、特別支援教育アドバイザー等から構成される「特別支援教育評価検討委員会（仮称）」を新たに設置し、プロ



図4 プログラム評価のイメージ図

グラムの評価・改善を検討していく（図4）。

また、「特別支援教育評価検討委員会（仮称）」には、佐世保工業高等専門学校と釧路工業高等専門学校の「学生支援GPワーキンググループ」のメンバーが必ず相手側の評価検討委員会のオブザーバーとなり、意見交換を行い、相互評価を行うものとする。

主な評価項目としては、

支援対象となっている学生に対する修学支援は適切か。

支援対象となっている学生に対する就労支援は適切か。

支援対象となっている学生に対するソーシャル・トレーニング等の生活支援は適切か。

インターンシップは就労支援につなげる上で有効であったか。

外部関係機関との連携は十分か。

ワーキンググループの専門性の向上はなされたか。

教職員や保護者の研修等は十分か。

シンポジウムは十分成果があったか。

等があげられる。

シンポジウム等ではアンケートを実施し、その結果も評価に組み込む。これらの評価内容は「学生支援GPワーキンググループ」に報告され、必要に応じて改善を検討する。また、佐世保工業高等専門学校と釧路工業高等専門学校のホームページや自己点検報告書等により公開する。また、取組の成果を「高専教育」などの研究紀要に投稿する。その際、個人のプライバシーの保護に関しては特に注意を払うものとする。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

本プログラムは、2つの高等専門学校の共同事業で行い相互評価することに大きな意義を見出し、取り組むものである。具体的な活動を計画・運営するために、2つの高等専門学校間では、2007（平成19）年3月より準備を始め、情報を交換し、相互訪問を行い、双方の校長の間で協定書を取り交わし、共同事業の実施を計画した。距離的に大きく離れた日本の最西端と最東端に位置する高等専門学校が共同で事業を行い、その成果を全国に発信することにより他の高等専門学校に特別支援教育の輪が広まっていくことが期待される。

（1）修学支援

1～3年生の中で特に学業成績不振の学生を対象に個別の補習指導、レポートの書き方指導、自習の相

談を行う。講師は教育大学で特別支援教育の講義を受けている大学生5名（釧路工業高等専門学校）。

実験・実習補助を行う（佐世保工業高等専門学校）。

特命教授により学習の個別指導を行う（佐世保工業高等専門学校）。

必要な支援をコーディネートするために、個別の教育計画を作成する（両校）。

（2）就労支援

職業センターと連携し職業適性を知るためのインターンシップを行う（釧路工業高等専門学校）。

協力会社にて実際の就労を意識したインターンシップを行う（佐世保工業高等専門学校）。

特命教授を任命し、就職開拓を行う（佐世保工業高等専門学校）。

（3）生活支援

言語聴覚士により、ソーシャルスキル・トレーニングを行う（佐世保工業高等専門学校）。

保護者、発達障害者支援センター等との連携を行う（両校）。

カウンセラーとの定期的面談を行う（佐世保工業高等専門学校）。

（4）その他

特別支援コーディネーター（教員）特別支援アドバイザー（外部の専門家）を配置し、それぞれ、支援に関わる学内外の連絡調整、本プロジェクト遂行に関する評価・助言を求める（両校）。

発達障害者支援・特別支援教育の理解・啓蒙のために、学内FDを行う（両校）。

医療機関等、外部機関への視察研修を行う（両校）。

障害者雇用の実践がある企業への視察研修（両校）。

（5）2007（平成19）年度の運用計画

支援対象学生の決定（「特別支援教育部会」で審議検討し、11月から随時）。

個別の支援計画の作成（支援対象学生決定後）。

特別支援プログラムの実施（11月～3月）。障害センター、ハローワーク、発達障害者支援センターなどへの訪問適宜、インターンシップの実施。

講演会の実施。

シンポジウムの開催。

養護学校、医療機関の訪問・視察。

研修会への参加。

事例69 佐世保工業高等専門学校 / 釧路工業高等専門学校

ボストン League School、ボルチモア Kennedy Krieger校視察（12月）
プログラムの特別支援教育評価検討委員会での評価（相互訪問）
冊子で報告書作成。

（6）2008（平成20）年度の運用計画

支援対象学生の拡大（4月以降随時）
個別の支援計画の作成（支援対象学生決定後）
特別支援プログラムの実施（4月～3月）インターンシップ受け入れ先・協力企業の開拓。
「高等学校発達障害支援モデル校」への視察訪問情報交換。
ブリヂストン化成品製造視察（三重県名張市）等 [自閉症・知的障害者を10名採用し、厚生労働大臣賞を受賞（2002（平成14）年）]
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター視察（千葉市）[発達障害者の就労支援に関する研究や発達障害者に対する職業リハビリテ

ーション支援技法の開発。障害者職業総合センター施設利用及び見学]
兵庫教育大学発達心理臨床研究センター見学。講演会の実施。
研修会への参加。

ノースカロライナ大学TEACCHセンター等視察（8月）
プログラムの特別支援教育評価検討委員会での評価（相互訪問）
報告書の作成、配布。

本プログラムの取組やその評価の公表により他の高等専門学校・高校・大学などが同様のプログラム（事業）を実行できるよう、専門性を深めるための研修や調査を除く校内における取組は、補助金がなくても同様のプログラムが実施できるよう最小の費用で予算を申請している。

また、両校とも補助金支援期間終了後も、内部資金にて事業は継続し、評価・検討を行っていく予定である。

選 定 理 由

佐世保工業高等専門学校、並びに釧路工業高等専門学校においては、学生支援に関する目標等に基づき、学生支援の取組を多年にわたり、具体的かつ組織的に実施しており、特に2003（平成15）年度以降、学生のメンタルヘルス支援への取組は顕著であり、その結果は科研費（基盤研究）の採択、特別支援教育総合研究所の訪問調査を受ける等において実証されるように、大きな成果を上げていると言えます。

また、今回申請のあった「高等専門学校での特別支援教育推進事業 発達障害のある学生に対する支援に関する共同取り組み」は、発達障害のある学生のみならず、悩みの対象が明確になっている学生への支援、並びに成績不振や授業に欠席の多い学生への支援に関し、発達障害のある学生に対する支援を敷衍した系統的で抜本的な対応策が明確に示され、他に見られない工夫ある取組であると言えます。

特に、発達障害のある学生に対する支援への取組に当たっては、当該学生が抱えている問題を明確に把握するために佐世保・釧路両工業高等専門学校間、及び関係諸機関との連携、ピア・サポートや保護者の協力を仰ぐなど、現実的なレベルでの早期発見・早期対応を目指すものであり、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

国立 鹿児島工業高等専門学校

プログラムの名称：新たな地域連携型クラブ活動支援プログラム

プログラム担当者：機械工学科 教授・学生主事 三角 利之

キーワード

1. クラブ活動 2. 地域連携 3. 外部指導者 4. 霧島市教育委員会
5. NPO法人隼人錦江スポーツクラブ

1. 高等専門学校の概要

本校は、実践的な開発型技術者を育成することを目的として、中学校卒業後から5年間の一貫教育を行う高等教育機関として1963（昭和38）年に設立された。

現在、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、土木工学科の5学科で構成されている。

本校の教育面の特徴は、準学士課程5年間の一貫教育であるが、2000（平成12）年度には準学士課程と有機的に結合する2年間の専攻科課程を設置し、入学定員の1割の学生に対して、計7年間の効果的な高等教育を実施している。2003（平成15）年には日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査「教育プログラム名：環境創造工学」に合格し、JABEEの認定校となった。

本校の教育理念として、「幅広い人間性を培い、豊かな未来を創造しうる開発型技術者を育成する」ことを掲げている。この教育理念に沿って、技術者に必要とされる技術・知識の教育はもとより、学生の人間性の涵養を図り、リーダーシップ、協調性、自主性などを育成するために、学生会活動やクラブ活動等の課外活動を全学的に支援している。

2. 本プログラムの概要

クラブ活動は、学生の心身ともに調和の取れた全人教育の観点から、極めて重要な教育活動である。本校では、全教員がクラブ活動の顧問として、積極的にその指導に当たっている。しかし、教育現場における人的、物的、財政的等の要因により、クラブ活動の指導教員が、その指導内容、安全な活動の実施について十分対応できていないのが現状である。

そこで、本プログラムでは、総合型地域スポーツクラブ「NPO法人隼人錦江スポーツクラブ」や「霧島市

教育委員会」と連携し、地域に潜在する有能な人材を外部指導者として登用し、学生の活気あるクラブ活動を積極的に支援するための学生支援システムを構築する。

さらに、クラブ活動を地域住民の生涯学習の場としても機能させ、地域住民が学生とともにクラブ活動に参加することによって、世代間の交流や地域住民との交流を促し、クラブ活動を通じて学生の人間性の涵養を図る地域連携型の共同教育を実施する。

3. 本プログラムの趣旨・目的

（1）本取組を実施するに至った動機や背景

昨今、社会性や協調性、忍耐力等の欠如により、社会に適應することができず、社会人として充実した生活を送ることのできない若者が増加しており、社会問題となっている。

社会性、協調性を備えた社会人、基本的な生活習慣を備えた社会人等、人間性豊かな社会人が今後益々求められる。よって社会人の準備段階でもある学生生活では、社会の厳しさにも耐えることができる、生きる力を持った学生を育成することが必要であり、クラブ活動の重要性は極めて高い。

本校は課外活動の一環としてのクラブ活動が、体育・文化系ともに非常に盛んであり、本校学生のクラブ活動加入率も約8割と非常に高い。学生は各種大会等での好成績を狙うと同時に、クラブ活動を通して心身の修養に努め、民主的な社会人として生きていけるよう、日頃から意欲的に活動している。

クラブ活動における団体活動の中で得られる社会性や協調性、リーダー性、忍耐力等については、授業等では体験し得る機会が少なく、クラブ活動での体験は非常に貴重なものと言える。

しかしながら本校では下記のような様々な事情により、クラブ活動への有効な支援が行えない状況となっ

できている。

独立行政法人化に伴う労働基準法の適用により、クラブ活動指導に関して、多くの教員は、実質的には時間外労働を行っている。

本校の教員は、教育だけではなく、研究、地域貢献にも精力的に取り組んでいる。さらに、定員削減や経費削減等により、1人当たりの校務分掌も増加し、課外活動まで時間を割くことが難しくなった。

安全なクラブ活動を行うためには、教員が活動中は常駐しなければならないが、事実上無理である。

安全面での責任や保障が社会的に問われる時代となり、教員の心理的負担も大きい。

指導教員がその分野の専門ではない場合が多く、適切な指導ができない。

このような問題点を解決し、学生が充実したクラブ活動を行えるよう支援する体制を整備する必要がある。

(2) 本取組は高等専門学校においてどのような意義があるか

学校教育の一環を担うクラブ活動をはじめとする課外活動は、豊かな人間性を高めるべき情操教育の柱である。本校では、クラブ活動を全人教育の一環として位置付けていることから、学生の自己表現の場でもあるクラブ活動を積極的に支援していく必要がある。

そのためには、本校のクラブ活動支援における諸問題点を解決し、学生が充実したクラブ活動を行えるよう、地域の有する教育力を活用するとともに、地域住民との交流を深めることが重要である。

そこで、本取組では、地域に潜在する有能な人材を外部指導者として有効に活用しクラブ活動の積極的な支援を行う。

さらに、クラブ活動に地域住民が参加できる環境を整備し、学生が様々な年代や立場の人とコミュニケーションを図ることができるよう支援する。

これにより、地域から愛され、地域に開かれた学校づくりへとつながり、『新たな地域連携型クラブ活動支援プログラム』が構築される。また、本校が地域住民の生涯学習の場として多いに活用されることにより、地域の文化活動にも貢献できる。

4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムの独自性は、本校をスポーツ・文化活動の拠点として広く地域に開放し、地域住民参画型のクラブ活動支援を行うことにある。本プログラムの概

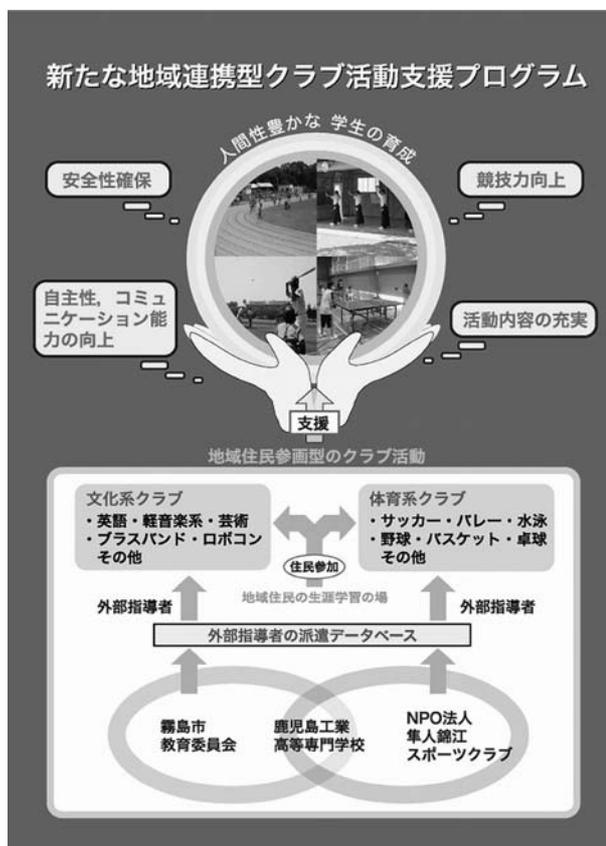


図1 本プログラムの概要

要を図1に示す。

(1) 地域の人材を活用した指導者発掘システムの構築と優れた人材の登用

本校が霧島市と連携し活動している組織に総合型地域スポーツクラブ『NPO法人隼人錦江スポーツクラブ』がある。『NPO法人隼人錦江スポーツクラブ』の活動状況は、図2に示す通りである。

本スポーツクラブでは、本校が所在する霧島市を中心とした地域住民と本校学生の併せて約800名が会員となっており、早朝から夕方まで本校の施設を最大限活用し、10種目の競技等を開講している。

本スポーツクラブの指導には、特定の競技について専門的技能を有する本校教職員が携わっている種目もある。

また、本校は、円滑かつ密接な連携の下に、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ等の分野において相互に協力し、地域の町作り、教育研究の充実及び人材の育成に寄与することを目的として、『霧島市教育委員会と連携協力に関する協定』を締結している。これまで、この協定に基づいて、出前授業を中心とした小・中学校への教育支援を行っている。

NPO法人隼人錦江スポーツクラブ

● 開講種目

- ・グランドゴルフ ・ゴルフ ・サッカー
- ・バドミントン ・ソフトテニス ・テニス
- ・ゲートボール ・陸上競技 ・囲碁
- ・バスケットボール

● 会員数

- ・平成 17 年度
850 名
- ・平成 18 年度
751 名



健康スポーツ中核地域の創造

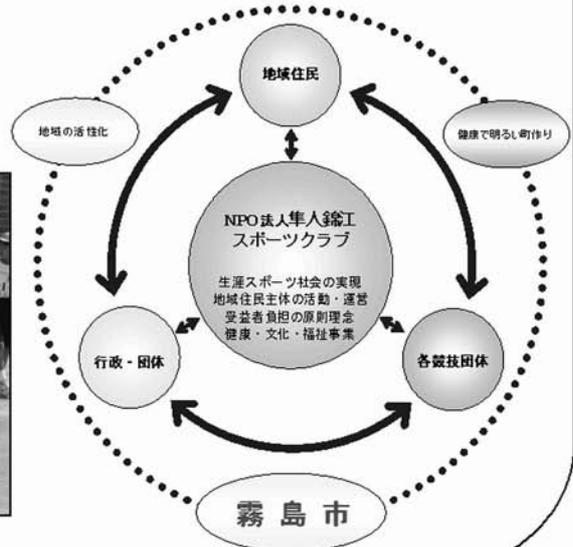


図2 NPO法人隼人錦江スポーツクラブ

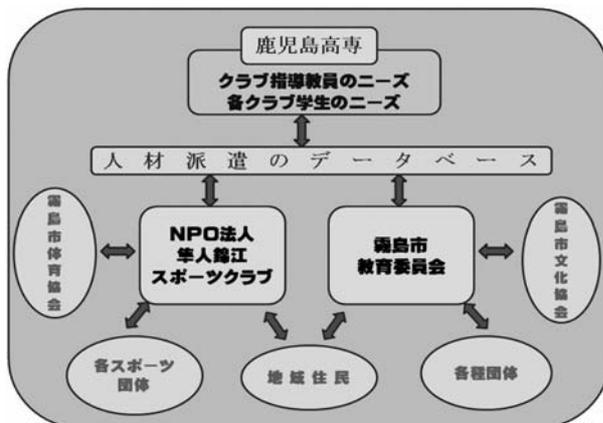


図3 指導者発掘システム

本取組では、図3に示すように、この2つの組織を最大限活用して、専門的素養を有し優れた外部指導者を発掘・登用するシステムを構築する。

すなわち、体育系クラブに関しては、本スポーツクラブを中心に、各分野において現役で活躍している人、または現役を引退したが指導意欲のある人など、地域に潜在する有能な人材を霧島市体育協会、各スポーツ団体の協力を得ながら発掘する。

文化系クラブに関しては、霧島市教育委員会のもつネットワークを活用して人材の発掘を行う。発掘された人材は、その専門分野・資格等の情報と併せて、デ

ータベースに登録され、本校のクラブ指導教員または学生のニーズに応じて、外部指導者として登用される。

(2) 世代間交流による学生の人間性育成

クラブ活動の指導面において優れた地域の指導者を登用するとともに、その優れた指導に基づく本校のクラブ活動を地域住民の生涯学習の場としても機能させ、地域住民にも開放し、その参加を促す。この活動に地域住民が学生とともに参加することによって、学校の枠組みを超えた新たな学生の学びの場が構築される。

これに伴い世代間の交流が生まれ、学生の人間性育成に役立つ。さらに学生が広く地域住民との交流を深めることで、本校が地域に根ざした文化活動の拠点となり、活力ある街づくりに貢献できる。

(3) 外部指導者に対する資質向上のための取組

登用する外部指導者が、クラブ活動において優れた指導力を発揮するには、指導意欲を高めるための工夫が必要である。

そこで、外部指導者に救命救急講習やメンタルヘルス研修などを実施するとともに、教育心理学や発達心理学等の講習会を受講する機会も積極的に作り、学生の精神的な支援を含めた教育的素養の向上を図るための、指導者に対する支援活動も随時行う。

5. 本プログラムの有効性（効果）

（1）本取組により期待される効果

本取組により、学生にとって以下のような効果が期待される。

（i）クラブ活動における安全性の向上

教員の多忙化等により、教員がクラブ活動に随時同伴する事は不可能である。外部指導者を登用することにより、活動中に指導者が同伴することが可能となり、安全面でのサポート体制も確立できる。

また、専門的素養を有する指導者を配置することで、その競技特有の事故等を未然に防止する指導も可能となる。

（ii）学生の競技力向上

専門的素養を有した指導者による適切な技術指導や、専門的な知識面の指導が可能となり、学生の競技力向上と成績アップへとつながる。

（iii）活動内容の充実

学生のニーズは現在でも大変幅広く、さらに、新たなニーズに対しても、教職員だけでは支援できない場合もある。地域の人材を発掘し、外部指導者を登用することにより、学生の立場に立った体育・文化系両面の幅広いニーズに、できるだけ対応したクラブ活動支援が可能となる。

（iv）自主性・コミュニケーション能力の向上

本取組により、日頃のクラブ活動の充実が図られてくると、クラブ活動へのモチベーション向上が期待される。学生の意欲的な活動は、学生の自主性を育む。さらには、地域住民が外部指導者となり、また、地域住民がクラブ活動参加者となることで、学校と地域との距離が縮まり、本校と地域住民との交流にもつながるものとする。このことは、学生の自主性・コミュニケーション能力の向上につながる。

（v）学校全体の活性化

クラブ活動の内容が充実すると、活気があふれる。クラブ活動に活気があふれることは学生個人の資質向上になるとともに、クラス・学校全体への波及効果が生まれ、学校全体の教育・研究活動の活力となる。このクラブ活動の充実が、エネルギーに満ちた元気のある学校へとつながり、本取組の及ぼす学生への効果は非常に大きい。

（2）現在のクラブ活動支援体制との相乗効果

また、現在のクラブ活動支援体制でもある全教員による指導体制との相乗効果として、指導教員と外部指

導者が連携を取ることで、スクールタイムの学生の様子などを外部指導者へも伝えるなどして、外部指導者が学生のメンタル面でのサポートも行える。

（3）本校の教育活動との関連性

本校の教育活動は「国際性を持った教養豊かな人間を育て、個性的で創造性に富んだ開発型技術者を育成すること」を目的として行われている。本取組の効果として、学生のリーダーシップ、協調性、自主性などの人間的な素養が高められることから、本取組は本校の教育目的の達成に大きく貢献する。

6. 本プログラムの改善・評価

本プログラムの評価・改善システムを図4に示す。

本取組に関する具体的な事項は、学生委員会が中心となり計画する。その計画に基づき、各クラブにおいて本取組が実施され、その後、自己・点検評価委員会において、安全面の向上、競技力の向上、活動内容の充実、自主性・コミュニケーション能力の向上の観点について、学生、クラブ指導教員、外部指導者、地域住民等の視点から評価を行う。

これらの観点から評価する際、各クラブ部員、本校クラブ指導教員、外部指導者に対して、評価アンケートを実施する。

このアンケートから得られる結果を基に、この取組

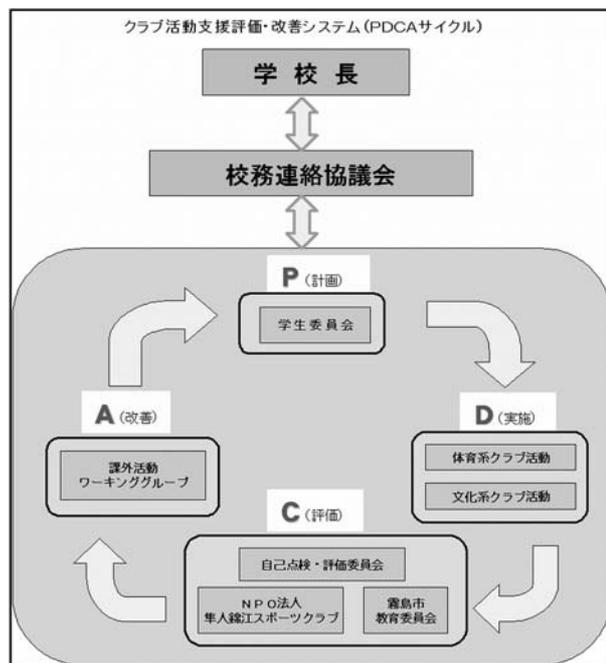


図4 本プログラムの評価・改善システム

の効果进行分析する。さらに外部評価として、『NPO法人隼人錦江スポーツクラブ』と『霧島市教育委員会』と本校との意見交換の場を定期的に設定し、本校や指導教員、学生に対する意見や要望等も聴取する。

この分析結果をもとに、課外活動ワーキンググループが改善策を検討する。このようなPDCAサイクルに基づいた評価改善の体制を整備する。

本取組の実施と評価・改善結果は、ホームページへの掲載や地域フォーラム等を開催し、地域住民や教育関係者に対し広く公表する。一方、他の大学等における魅力あるクラブ活動支援策も積極的に採り入れるため情報収集活動も行い、本取組の充実を図る。

7. 本プログラムの実施計画・将来性

(1) 実施計画

2007(平成19)年度実施計画

指導者発掘システムの構築

本校が『NPO法人隼人錦江スポーツクラブ』・『霧島市教育委員会』と連携して、指導者を発掘するための情報を収集し、人材データベースを作成する。この作成には、事務処理に伴う人件費、パソコン等の設備費、打ち合わせのための会議費、外部指導者への謝金等が必要となる。

地域住民参画型のクラブ活動のPR活動と実施

本校のクラブ活動を地域住民の生涯学習の場として機能させるために、地域住民にも開放し様々なクラブ活動への参加を促す。その広報活動として、本校、隼人錦江スポーツクラブ、霧島市の各ホームページや霧島市広報誌等に本取組の内容を掲載する。

体育系クラブに関する設備の整備

外部指導者による専門的な技術指導や戦術指導等が実践されると、学生のモチベーション向上が期待される。学生の自主的な活動が促進されてくると筋力トレーニングなどの自主的な練習も盛んになる。しかしながら、本校の筋力トレーニング室の設備は古く、効率よいトレーニングを行うには難しい状況にあり、かつ安全性にも欠ける。そこで、筋力トレーニング室の設備や器具の充実を図る。

整備後の筋力トレーニング室は、本校のクラブ活動に参加する地域住民にも開放し、いつでも利用できるようにする。また、クラブ活動が安全に行われるよう、筋力トレーニング室やグラウンド等の活動場所には、AED及び緊急時連絡用電話機を設置し、体育館には室内用の防球フェンスを整備する。

さらに、学生や地域住民が良いグラウンド環境の下で活動できるように、整地用軽車両によるグラウンドの環境整備向上を図る。同時に、休息時や運動後の環境を整備するために、冷水機・製氷機も充実させる。

文科系クラブに関する外部指導者の登用と設備の整備

本校の学習・教育目標の「グローバルに活躍する技術者」を育成するために、文化系クラブの中で、特に英語部を中心とした活動への支援は必要不可欠である。そこで地域に在住する外国人を外部指導者として招き、質の高い語学指導を受けられるようにする。さらに、学生と地域住民が効率的な英語学習を行えるよう、パソコンを用いた最新の視聴覚器材も整備する。また、ロボット製作など「ものづくり」のための課外活動への支援として、地域企業等の人材を積極的に登用する。その他、プラスバンド部、軽音楽部、美術部のような芸術に関するクラブについても、教育委員会と連携し地域が有する芸術に秀でた人材を発掘し活用する。

他の先進的なクラブ活動支援の情報収集

他の高等教育機関等で実施されている優れたクラブ活動支援を含む学生支援に関する情報収集を積極的に行うとともに、フォーラムを開催し地域住民などから率直な意見・要望等を聴取し、本取組への参考とする。

2008(平成20)年度実施計画

2007(平成19)年度の取組の評価

2007(平成19)年度の本取組に関して、学生、指導教員、外部指導者等に対するアンケート調査、フォーラムの開催、他の高等教育機関におけるクラブ活動支援への取組の調査等を行い、本取組についての評価を実施する。

改善策の検討と実施

上記で得られた評価結果を基に、本取組が継続して実施されるための改善策を検討する。特に、各クラブへの外部指導者の積極的登用、地域住民との交流、生涯学習の観点から、より魅力的な取組になるような改善策を提案し実施する。

(2) 本取組の将来性

高等専門学校は高等教育機関ではあるが、大学・短大とは異なり15歳から20歳までの学生が在籍している。この年代の若者の精神的発達著しく、様々な経験を積むことで人間性が養われる時期でもある。この時期にクラブ活動を経験することは、豊かな人間性の涵養にとって極めて重要である。

事例70 鹿児島工業高等専門学校

本取組は、地域に潜在する有能な人材を活用し、さらに、地域住民との世代間交流を図ることにより、クラブ活動の取組を効果的に支援するものである。

このような地域連携型クラブ活動支援は、将来的にも高等専門学校教育において益々重要となる。補助期

間終了後も本取組を継続的に進めていくためには、特に、外部指導者を登用するための費用確保が必要となる。そこで、将来的には、学生、保護者、地域住民による自己責任、自己管理、受益者負担の原則に基づいた地域連携型クラブ活動支援へと発展させていく。

選 定 理 由

鹿児島工業高等専門学校においては、学生支援に関する理念と目標に基づき、今回申請のあった「新たな地域連携型クラブ活動支援プログラム」の取組は、総合型地域スポーツクラブという新しいクラブ組織と連携することにより、学校という画一的な環境を飛び出し、一般社会の人々と接することにより、学生の人間性を高める上で役立ち、さらには地域貢献に発展する可能性を持った取組であると言えます。

独立行政法人化により、工業高等専門学校が将来を見据えた新たな取組にチャレンジする中で、クラブ指導に十分に対応できない場合にも、有能な指導者の下で学生の競技力向上を目指し、より良い環境造りに貢献できるものと判断します。学生が勉学以外の分野で活躍の場を与えられるということは、学校生活に対する意欲向上に繋がるものと思います。他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。

資料編

申請・選定件数

選定大学等の概要

審査の流れ

委員・ペーパーレフェリー名簿

公募要領

審査要項

申請・選定件数

区 分		国 立	公 立	私 立	合 計
大 学	申請件数	74	19	114	207
	選定件数	21	6	21	48
	選定率	28.4%	31.6%	18.4%	23.2%
短期大学	申請件数	-	1	28	29
	選定件数	-	0	11	11
	選定率	-	0.0%	39.3%	37.9%
高等専門学校	申請件数	36	0	0	36
	選定件数	11	-	-	11
	選定率	30.6%	-	-	30.6%
合 計	申請件数	110	20	142	272
	選定件数	32	6	32	70
	選定率	29.1%	30.0%	22.5%	25.7%

注1 選定率=(選定件数)/(申請件数)

選定大学等の概要

(平成19年5月1日現在)

「所在地」欄は、大学の本部の所在地を記載した。

「学部数、学科(課程)数」欄は、大学では学部数及び学科(課程)数を、短期大学、高等専門学校では学科数及び専攻数を、それぞれ記載した。

「大学院研究科数、専攻数」欄は、大学院での研究科数及び専攻数を記載した。

「収容定員数」欄は、当該大学等の学部及び大学院(別科を除く)の学生の定員の合計を示す。

【大学】

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	北見工業大学	〒090-8507 北見市公園町165番地	1学部 6学科	1研究科 8専攻	1,880
2	宮城教育大学	〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149番地	1学部 3課程	1研究科 1専攻科 4専攻	1,539
3	筑波技術大学	〒305-8520 茨城県つくば市天久保4-3-15	2学部 4学科	設置なし	180
4	群馬大学	〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2	4学部 11学科 1課程	4研究科 1専攻科 16専攻	6,155
5	千葉大学	〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33	9学部 30学科 7課程	9研究科 1専攻科 41専攻	12,723
6	東京学芸大学	〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1	1学部 9課程	2研究科 1専攻科 17専攻	4,942
7	東京農工大学	〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1	2学部 13学科	5研究科 23専攻	4,822
8	東京工業大学	〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1	3学部 23学科	6研究科 45専攻	8,605
9	新潟大学	〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地	9学部 23学科 8課程	7研究科 24専攻	11,742

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
10	富山大学	〒930-8555 富山県富山市五福3190	9学部 24学科	6研究科 30専攻	8,195
11	金沢大学	〒920-1192 石川県金沢市角間町	8学部 21学科 4課程	5研究科 1専攻科 39専攻	9,453
12	信州大学	〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1	8学部 28学科 4課程	8研究科 37専攻	10,039
13	岐阜大学	〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸1-1	5学部 13学科 6課程	8研究科 1専攻科 32専攻	6,634
14	名古屋大学	〒464-8601 名古屋市千種区不老町	9学部 22学科	13研究科 48専攻	14,296
15	滋賀医科大学	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町	1学部 2学科	1研究科 6専攻	997
16	大阪大学	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1	10学部 25学科	15研究科 50専攻	17,117
17	奈良女子大学	〒630-8506 奈良県奈良市北魚屋東町	3学部 12学科	1研究科 16専攻	2,490
18	島根大学	〒690-8504 島根県松江市西川津町1060番地	5学部 15学科 1課程	6研究科 22専攻	5,660
19	愛媛大学	〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10-13	6学部 16学科 1課程	6研究科 17専攻	8,490
20	高知大学	〒780-8520 高知市曙町2-5-1	5学部 8学科 2課程	6研究科 18専攻	4,978
21	長崎大学	〒852-8521 長崎市文教町1-14	8学部 15学科 2課程	4研究科 21専攻	8,331
22	秋田県立大学	〒010-0193 秋田県秋田市下新城野道端241-438	2学部 8学科	2研究科 7専攻	2,920

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
23	会津大学	〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地	1学部 2学科	1研究科 2専攻	960
24	大阪府立大学	〒599-8531 大阪府堺市中央区学園町1-1	7学部 26学科	7研究科 19専攻	6,858
25	和歌山県立医科大学	〒640-8509 和歌山県和歌山市紀三井寺811-1	2学部 2学科	1研究科 4専攻	893
26	島根県立大学	〒697-0016 島根県浜田市野原町2433-2	1学部 1学科	2研究科 2専攻	885
27	山口県立大学	〒753-8502 山口県山口市桜島3-2-1	5学部 9学科	2研究科 2専攻	1,305
28	東北福祉大学	〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見1-8-1	3学部 7学科	1研究科 2専攻	7,809
29	東北公益文科大学	〒998-8580 山形県酒田市飯森山3-5-1	1学部 1学科	1研究科 2専攻	1,032
30	慶應義塾大学	〒108-8345 東京都港区三田2-15-45	9学部 20学科	11研究科 31専攻	29,784
31	國學院大學	〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28	4学部 10学科	4研究科 1専攻科 7専攻	7,932
32	東京家政大学	〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	2学部 7学科	2研究科 6専攻	4,100
33	東京経済大学	〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34	4学部 6学科	4研究科 4専攻	5,400
34	東京女子大学	〒167-8585 東京都杉並区善福寺2-6-1	2学部 10学科	4研究科 10専攻	3,704
35	東京薬科大学	〒192-0392 東京都八王子市堀之内1432-1	2学部 8学科	2研究科 3専攻	2,600

	大学名	所在地	学部数、 学科(課程)数	大学院 研究科数、 専攻数	収容定員数 (人)
36	法政大学	〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1	12学部 38学科	15研究科 29専攻	25,515
37	明治大学	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1	8学部 24学科	11研究科 27専攻	27,426
38	早稲田大学	〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104	17学部 62学科	21研究科 44専攻	37,760
39	関東学院大学	〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1	5学部 17学科	5研究科 12専攻	11,252
40	名古屋学院大学	〒456-8612 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-25	4学部 9学科	2研究科 4専攻	4,963
41	同志社大学	〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601	9学部 27学科	12研究科 29専攻	23,041
42	佛教大学	〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96	5学部 10学科	4研究科 12専攻	24,537
43	関西大学	〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35	10学部 17学科	10研究科 19専攻	24,389
44	プール学院大学	〒590-0114 大阪府堺市南区槇塚台4-5-1	1学部 2学科	1研究科 1専攻	1,059
45	畿央大学	〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2	2学部 4学科	1研究科 1専攻	1,310
46	広島工業大学	〒731-5193 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1	3学部 12学科	2研究科 6専攻	4,444
47	立命館アジア太平洋大学	〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1	2学部 2学科	2研究科 3専攻	4,510
48	沖縄大学	〒902-8521 沖縄県那覇市宇国場555番地	2学部 4学科	1研究科 2専攻	2,414

【短期大学】

	短期大学名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	北海道自動車短期大学	〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条6-2-1	2学科 2専攻	780
2	聖徳大学短期大学部	〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬字向山550番地	3学科 4専攻	2,025
3	千葉経済大学短期大学部	〒263-0021 千葉県千葉市稲毛区轟町4-3-30	2学科	700
4	湘北短期大学	〒243-8501 神奈川県厚木市温水字長久保428番地	4学科 1専攻	1,035
5	富山短期大学	〒930-0193 富山県富山市願海寺水口444	4学科 1専攻	690
6	山梨学院短期大学	〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5	3学科 2専攻	680
7	名古屋短期大学	〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48	3学科 2専攻	850
8	京都外国語短期大学	〒615-8558 京都市右京区西院笠目町6番地	1学科	260
9	京都経済短期大学	〒610-1195 京都府京都市西京区大枝東長町3-1	1学科	300
10	岡山短期大学	〒710-8511 岡山県倉敷市有城787	1学科 1専攻	300
11	別府大学短期大学部	〒874-8501 大分県別府市北石垣82	4学科 2専攻	885

【高等専門学校】

	高等専門学校名	所在地	学科数、 専攻数	収容定員数 (人)
1	八戸工業高等専門学校	〒039-1192 青森県八戸市大字田面木字上野平16-1	4学科 3専攻	832
2	宮城工業高等専門学校	〒981-1239 宮城県名取市愛島塩手字野田山48	5学科 2専攻	1,040
3	仙台電波工業高等専門学校	〒989-3128 宮城県仙台市青葉区愛子中央4-16-1	4学科 2専攻	832
4	福島工業高等専門学校	〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30	5学科 3専攻	1,040
5	長岡工業高等専門学校	〒940-8532 新潟県長岡市西片貝町888	5学科 3専攻	1,040
6	石川工業高等専門学校	〒929-0392 石川県河北郡津幡町字北中条夕1	5学科 2専攻	1,040
7	鈴鹿工業高等専門学校	〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町	5学科 2専攻	1,040
8	松江工業高等専門学校	〒690-8518 島根県松江市西生馬町14-4	5学科 2専攻	1,040
9	呉工業高等専門学校	〒737-8506 広島県呉市阿賀南2-2-11	4学科 2専攻	832
10	共同申請 佐世保工業高等専門学校	〒857-1193 長崎県佐世保市沖新町1-1	4学科 3専攻	832
	釧路工業高等専門学校	〒084-0916 釧路市大楽毛西2-32-1	5学科 2専攻	1,040
11	鹿児島工業高等専門学校	〒899-5193 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	5学科 3専攻	1,040

審査の流れ

平成19年

5月16日(水)	実施委員会(第1回) 審査の進め方等の審議
5月23日(水)	実施小委員会(第1回) 審査の進め方等の審議
5月30日(水)	・公募開始(大学等に対し公募通知発出・HP掲載)
6月6日(水)	・公募要領等に係る説明会(東京)
6月7日(木)	・公募要領等に係る説明会(大阪)
6月19日(火) ・6月25日(月)	・ペーパーレフェリー説明会
6月28日(木) ~7月2日(月)	・申請受付期間(郵送、持参)
7月10日(火)	総合評価部会(第1回、短大) 基本的要件の審査 審査会(第1回、短大・高専) 審査の進め方等の説明・審議
7月11日(水)	総合評価部会(第1回、大学) 基本的要件の審査 審査会(第1回、大学・短大) 審査の進め方等の説明・審議
7月12日(木)	審査会(第1回、大学) 審査の進め方等の説明・審議

7月13日(金)	・審査会委員・ペーパーレフェリーへ書面審査(評価書作成)関係書類送付
7月31日(火)	・書面審査(評価書作成)提出締切
8月8日(水)	審査会(第2回、大学・短大・高専) ヒアリング対象大学等の選定
8月9日(木)	総合評価部会(第2回、大学・短大) ヒアリング対象大学等の決定
8月14日(火)	・ヒアリング対象大学等へのヒアリング実施通知
8月21日(火) ・8月22日(水)	審査会(第3回、大学) ヒアリングの実施
8月23日(木)	審査会(第3回、短大・高専) ヒアリングの実施
	総合評価部会(第3回、短大) 選定候補プログラムの選定
8月29日(水)	総合評価部会(第3回、大学) 選定候補プログラムの選定
	実施小委員会(第2回) 選定候補プログラムの選定
	実施委員会(第2回) 選定候補プログラムの決定・公表

委員・ペーパーレフェリー名簿 (敬称略)

実施委員会 (20名)

委員長	小出 忠孝	愛知学院大学長
副委員長	平山 健一	岩手大学長
委員	岩井 方男	早稲田大学教授
	影山 任佐	東京工業大学教授
	草間 朋子	大分県立看護科学大学長
	黒田 薫	株式会社東レ経営研究所人材開発1部長
	白石 昌則	東京農工大学消費生活協同組合職員
	関根 秀和	大阪女学院大学長
	武内 清	上智大学教授
	中野 正明	華頂短期大学長
	二宮 皓	広島大学副学長
	長谷川 淳	函館工業高等専門学校長
	八田 英二	同志社大学長
	濱田 勝宏	文化女子大学理事
	水野 暁子	日本福祉大学教授
	南 砂	読売新聞東京本社編集委員
	宮川 博光	千葉工業大学総務部長
	茂里 一紘	広島工業大学長
	矢野 由美	東京大学学生部長
	山本 眞一	広島大学教授

実施小委員会 (14名)

委員長	小出 忠孝	愛知学院大学長
副委員長	平山 健一	岩手大学長
委員	岩井 方男	早稲田大学教授
	黒田 薫	株式会社東レ経営研究所人材開発1部長
	後藤 祥子	日本女子大学理事長・大学長
	佐藤 弘毅	目白大学・同短期大学部学長
	中野 正明	華頂短期大学長
	西村 駿一	別府大学理事長
	長谷川 淳	函館工業高等専門学校長
	原田 博史	岡山学院大学・岡山短期大学学長
	宮川 博光	千葉工業大学総務部長
	安川 悦子	福山市立女子短期大学長
	山田 修三	電気通信大学理事・副学長
	米田 政明	富山工業高等専門学校長

総合評価部会 (大学 8名)

部会長	後藤 祥子	日本女子大学理事長・大学長
部会長代理	碓 哲雄	宮崎大学理事・副学長
委員	石橋 憲一	帯広畜産大学理事・副学長
	加野 芳正	香川大学教授
	佐藤 弘毅	目白大学・同短期大学部学長
	西村 駿一	別府大学理事長
	湊 晶子	東京女子大学長
	山田 修三	電気通信大学理事・副学長

総合評価部会 (短期大学 4名)

部会長	安川 悦子	福山市立女子短期大学長
部会長代理	大野 博之	国際学院埼玉短期大学副学長
委員	川村 邦彦	静岡県立大学短期大学部教授
	原田 博史	岡山学院大学・岡山短期大学学長

第1審査会(大学 15名)

主査	後藤 祥子	日本女子大学理事長・大学長
主査代理	石橋 憲一	帯広畜産大学理事・副学長
委員	岩田 弘三	武蔵野大学准教授
	太田 晴康	静岡福祉大学教授
	小笠原 正明	東京農工大学教授
	川村 佐和子	青森県立保健大学教授
	小泉 喜孝	株式会社東京ドーム宣伝広告部広告グループ長
	佐藤 眞一	大分大学学生支援部キャリア開発課長
	土井 教之	関西学院大学教授
	徳久 剛史	千葉大学教授
	松川 利広	奈良教育大学教授
	望月 重信	明治学院大学教授
	山崎 久美子	早稲田大学教授
	百合野 正博	同志社大学教授
	吉武 清實	東北大学教授

第2審査会(大学 14名)

主査	佐藤 弘毅	目白大学・同短期大学部学長
主査代理	加野 芳正	香川大学教授
委員	荒井 克弘	東北大学副学長
	岩野 和生	日本アイ・ピー・エム株式会社ソフトウェア開発研究所長・執行役員
	上西 充子	法政大学准教授
	大園 成夫	東京電機大学教授
	奥山 修平	中央大学教授
	黒神 聰	愛知学院大学教授
	佐々木 大輔	弘前大学教授
	曾我 日出夫	茨城大学教授
	鶴田 和美	名古屋大学教授
	松浦 博	滋賀医科大学教授
	三友 宏	中央学院大学法人事務局長
	宮下 幸一	桜美林大学副学長

第3審査会(大学 15名)

主査	西村 駿一	別府大学理事長
主査代理	碓 哲雄	宮崎大学理事・副学長
委員	岩井 絹江	東京家政大学常務理事・進路支援センター次長
	粥川 裕平	名古屋工業大学教授
	河野 銀子	山形大学准教授
	神崎 洋	トヨタ自動車株式会社IT・ITS企画部調査渉外室担当部長
	雑賀 高	工学院大学教授
	繁成 剛	東洋大学教授
	田中 敬文	東京学芸大学准教授
	富内 直樹	日本体育大学学務部学務課長
	中邑 賢龍	東京大学特任教授
	平野 敏政	慶應義塾大学教授
	廣江 満郎	関西大学教授
	吉野 正巳	奈良女子大学理事・事務局長
	渡辺 三枝子	筑波大学特任教授

第4審査会(大学 14名)

主査	山田 修三	電気通信大学理事・副学長
主査代理	湊 晶子	東京女子大学長
委員	奥山 徹	明治薬科大学教授
	北原 正敏	法政大学教授
	阪根 健二	香川大学准教授

清水	一彦	筑波大学教授
白井	正敏	中京大学教授
藤巻	正志	社団法人経済同友会執行役
丸中	良典	京都府立医科大学教授
村嶋	幸代	東京大学教授
安岡	高志	東海大学教授
矢内	光一	横浜国立大学教授
山田	公夫	中部大学教授
吉本	圭一	九州大学准教授

第5 審査会（短期大学 14名）

主査	原田	博史	岡山学院大学・岡山短期大学学長
主査代理	川村	邦彦	静岡県立大学短期大学部教授
委員	宇野	文夫	新見公立短期大学教授
	久山	宗彦	カリタス女子短期大学長
	後藤田	遊子	北陸学院短期大学教授
	近藤	英明	日本商工会議所理事
	佐々木	直	一宮女子短期大学長
	塩沢	一平	山梨学院大学准教授
	下山	晃	高知学園短期大学長
	椿	明美	札幌国際大学短期大学部准教授
	野口	和枝	秋草学園短期大学准教授
	牧田	和久	会津大学短期大学部教授
	山本	恵	名古屋学芸大学短期大学部准教授
	吉田	幸滋	精華女子短期大学理事長

第6 審査会（短期大学 14名）

主査	安川	悦子	福山市立女子短期大学長
主査代理	大野	博之	国際学院埼玉短期大学副学長
委員	今榮	國晴	名古屋短期大学長
	川並	弘純	聖徳大学副理事長
	栗坪	良樹	青山学院女子短期大学教授
	小林	いずみ	メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長
	椎名	元博	埼玉女子短期大学学務課長
	住吉	廣行	松本大学松商短期大学部副学長
	滝川	嘉彦	名古屋文理大学短期大学部学長
	福岡	登	四国大学短期大学部学長
	松本	博明	岩手県立大学盛岡短期大学部教授
	三神	敬子	山梨学院短期大学長
	宮田	保史	常磐会短期大学長
	森本	晴生	東京文化短期大学長

第7 審査会（高等専門学校 11名）

主査	米田	政明	富山工業高等専門学校長
主査代理	森井	宜治	沼津工業高等専門学校教授
委員	井上	徹	東京都立産業技術高等専門学校教授
	岩淵	義孝	釧路工業高等専門学校教授
	久世	早苗	岐阜工業高等専門学校教授
	小島	勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
	坂田	光雄	和歌山工業高等専門学校教授
	種市	健	東京電力株式会社顧問
	根岸	嘉和	福島工業高等専門学校教授
	平川	武彦	八戸工業高等専門学校教授
	山崎	守一	宝仙学園短期大学長

ペーパーレフェリー(73名)

相澤 直子	聖徳大学講師	柘植 雅義	兵庫教育大学教授
青野 透	金沢大学教授	角替 弘規	桐蔭横浜大学准教授
秋永 雄一	東北大学教授	角田 和也	帝京学園短期大学講師
足達 義則	中部大学教授	土井 勝久	札幌大学教授
姉崎 洋一	北海道大学教授	戸田 保	金城学院大学学生支援部長
池内 健治	自由が丘産能短期大学教授	戸田山 和久	名古屋大学教授
伊藤 一統	宇部フロンティア大学短期大学部准教授	中川 修一	ノースアジア大学教授
犬飼 己紀子	松本大学教授	中間 玲子	福島大学准教授
井上 靖雄	近畿大学教授	根之木 英二	大分県立芸術文化短期大学教授
上野 正治	桜の聖母短期大学副学長	濱 賢次郎	九州国際大学教授
宇田 光	南山大学教授	濱名 陽子	関西国際大学教授
内田 千代子	茨城大学准教授	平尾 元彦	山口大学准教授
大久保 等	八戸短期大学准教授	廣兼 孝信	広島文化短期大学教授
大谷 毅	信州大学教授	福留 純郎	関西国際大学教務部長
大山 泰宏	京都大学准教授	福盛 英明	九州大学准教授
岡田 信弘	北海道大学教授	藤木 なほみ	仙台電波工業高等専門学校教授
小方 直幸	広島大学准教授	藤村 正司	新潟大学教授
沖 清豪	早稲田大学准教授	保坂 亨	千葉大学教授
香川 正弘	上智大学教授	堀江 未来	名古屋大学准教授
角谷 昌則	広島国際大学講師	前原 澄子	明石工業高等専門学校教授
鹿嶋 研之助	千葉商科大学教授	松久 勝利	愛媛大学教授
加藤 雅治	東京工業大学教授	丸田 健	大阪大学講師
加藤 洋子	首都大学東京教務課長	三浦 真琴	静岡大学教授
北村 弥生	戸板女子短期大学講師	宮本 みち子	放送大学教授
栗田 充治	亜細亜大学教授	三和 義武	愛知淑徳大学キャリアセンター課長
小島 貴子	立教大学特任准教授	村井 秀子	大阪成蹊短期大学教授
此枝 洋子	梅花女子大学短期大学部教授	村本 和世	日本体育大学女子短期大学部教授
齋藤 憲司	東京工業大学准教授	谷内 篤博	文京学院大学教授
笹津 備規	東京薬科大学教授	山田 千賀子	池坊短期大学教授
佐藤 浩章	愛媛大学准教授	山本 伸晴	常葉学園短期大学長
柴田 雄企	大分県立芸術文化短期大学講師	吉田 香奈	山口大学准教授
白井 勝美	杉野服飾大学教授	吉田 雅章	和歌山大学准教授
鈴本 司	九州大学学務部長	吉野 啓子	宇都宮大学教授
竹内 倫和	川口短期大学講師	吉村 育	高知学園短期大学講師
竹添 敦子	三重短期大学教授	渡邊 席子	大阪市立大学准教授
塚野 修	新居浜工業高等専門学校教授	和田 佳子	北海道武蔵女子短期大学准教授
都河 明子	東京医科歯科大学教授		

公募要領 (抜粋)

1 プログラムの背景・目的

〔背景〕

近年、進学率の上昇、国際化の進展に伴う外国からの留学生、教育内容の多様化や高度化など、学生を取り巻く環境が大きく変化しており、また、資質、能力、知識の異なる多様な学生が増加しています。

加えて、少子化、ニート・フリーターなどの様々な社会的課題も生じており、このような中で、大学等における学生支援においても、従来の取組に比してより一層の工夫・充実が求められています。

さらに、平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、早急に取り組むべき重点施策の一つとして「学生支援の充実・体系化」が取り上げられているなど、大学等における学生支援の充実は重要な課題であり、国公立の大学等を通じ、競争的な環境の下で取組を支援していく必要があります。

〔目的〕

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」は、学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とします。

2 プログラムの概要

(1) 募集の対象

学生の視点に立ち、学長（高等専門学校においては校長。以下「学長等」という。）のリーダーシップの下、国公立の大学、短期大学又は高等専門学校（以下「大学等」という。）が実施する、入学から卒業まで（必要に応じ卒業後も含む。）を通じた総合的な学生支援のプログラムのうち、新しい発想や効果的な方法等によって特色のある優れた支援を含むもので、他大学等の参考となり我が国の学生支援の充実に資するプログラムを募集の対象とします。

(2) 募集の対象外となるプログラム

次のプログラムは対象外とします。

当該大学等において、文部科学省が大学改革推進等補助金又は研究拠点形成費補助金等により行っているプログラム（以下「国公私を通じた大学教育改革支援プログラム」という。）の支援対象に選定さ

れているもの及び過去に選定され期間が終了したものと同一又は類似のもの

当該大学等において、平成19年度に「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」以外の国
公私を通じた大学教育改革支援プログラムに申請を予定しているものと同一又は類似のもの
大学院、専攻科あるいは別科を対象に限定しているもの、もしくは主たる対象としているもの

(3) 申請件数・申請者・募集内容等

申請区分は、大学、短期大学、高等専門学校 の3区分とし、各申請区分に1件申請することができます。

学長等のリーダーシップの下で実施されるものについて、大学等としてのビジョンの下に学長等から申請していただきます。

プログラムの趣旨・目的や有効性(効果)、現在の取組の状況、将来の計画等を取りまとめて、文部科学大臣あてに申請書を提出してください。(ただし、申請書の提出先は文部科学省の依頼を受けて審査・評価、公表等に関する業務を実施する「独立行政法人日本学生支援機構」です。)

記載内容の詳細については、「平成19年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」申請書作成・記入要領」(以下「申請書記入要領」という。)を参照してください。

審査要項

本プログラムの目的

学生の人間力を高め人間性豊かな社会人を育成するため、各大学・短期大学・高等専門学校における、入学から卒業までを通じた組織的かつ総合的な学生支援のプログラムのうち、学生の視点に立った独自の工夫や努力により特段の効果が期待される取組を含む優れたプログラムを選定し、広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行うことで、各大学等における学生支援機能の充実を図ることを目的とする。

本プログラムの審査は、この審査要項により行うものとする。

審査体制・方法

本プログラムの審査は、以下の体制により行う。(図1参照)

- ・実施委員会
- ・実施小委員会
- ・総合評価部会(大学・短期大学別)
- ・審査会(大学・短期大学・高等専門学校別)
- ・ペーパーレフェリー

各「審査会」及び「ペーパーレフェリー」の分担は、申請件数に比して、おおよそ均等の件数となるよう、中立公平性に配慮した上で割り振る。

具体的審査に入る前に、各「総合評価部会」又は「高等専門学校を担当する審査会」は、申請書類の形式的要件や対象となるプログラムであることなどの基本的要件の審査を行う。

各「審査会」は、書面審査を行い、合議によりヒアリング対象とするプログラムを選定する。

なお、合議の際は、審査の客観性・公正性を担保するために「ペーパーレフェリー」の意見も参考とする。

各「総合評価部会」は、各「審査会」(「高等専門学校を担当する審査会」を除く。)により選定されたヒアリング対象とするプログラムを決定する。

各「審査会」は、ヒアリングを実施し、合議により選定候補のプログラムを選定する。

各「総合評価部会」は、各「審査会」(「高等専門学校を担当する審査会」を除く。)により選定された選定候補のプログラムを総合的に評価し、調整を図る。

「実施小委員会」は、各「総合評価部会」及び「高等専門学校を担当する審査会」の結果について審議し、全体的調整を図る。

「実施委員会」は「実施小委員会」の調整結果について審議し、選定プログラムを決定する。

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム審査体制

- 1 実施小委員会は、実施委員会委員7名及び各審査会の主査7名の計14名により組織する。
- 2 総合評価部会は、大学及び短期大学について設けることとし、各審査会(高等専門学校を担当する第7審査会を除く。)の各主査・主査代理(大学8名・短大4名)により組織する。
- 3 審査会委員に関する事項は以下のとおりとする。

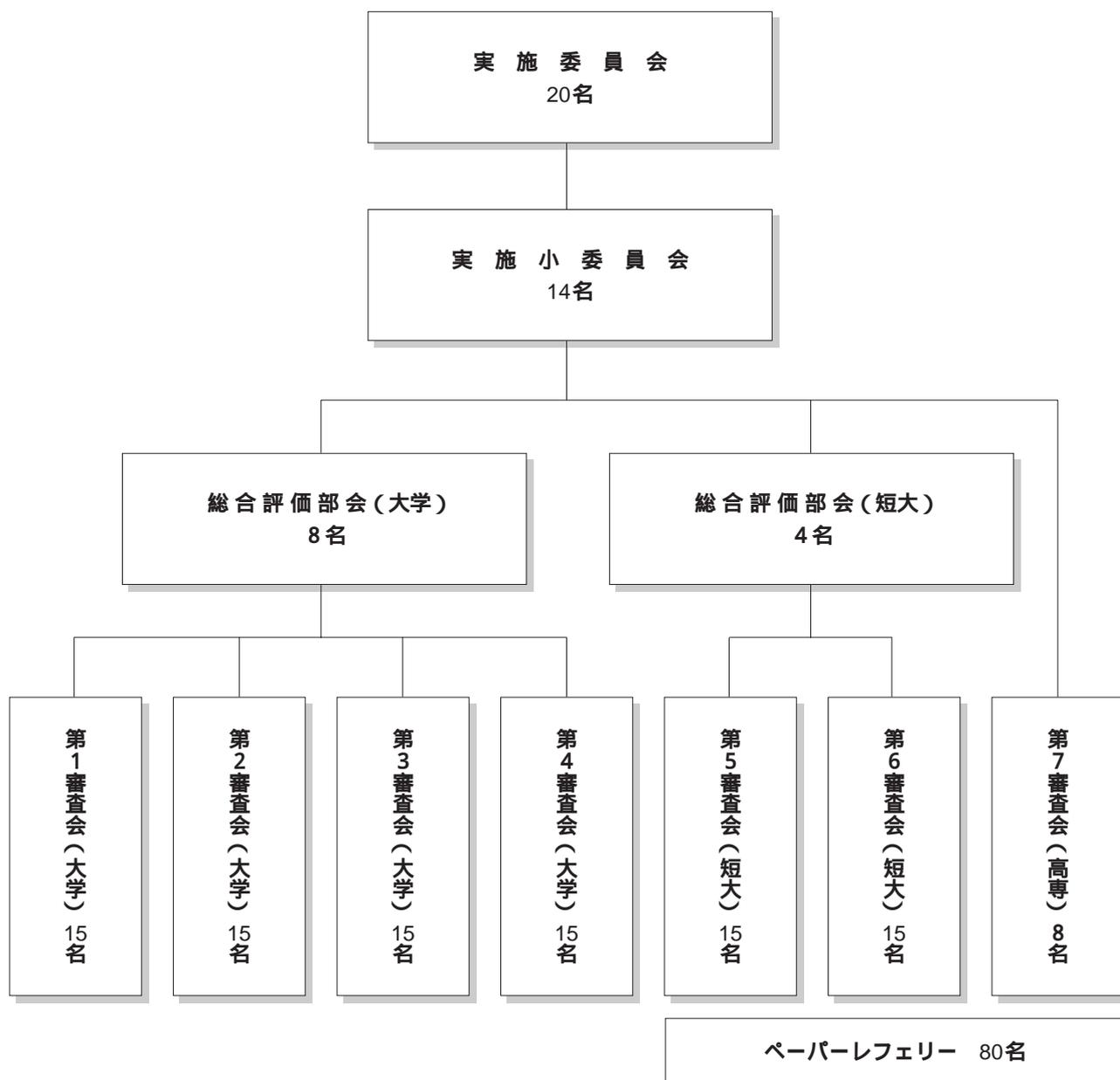
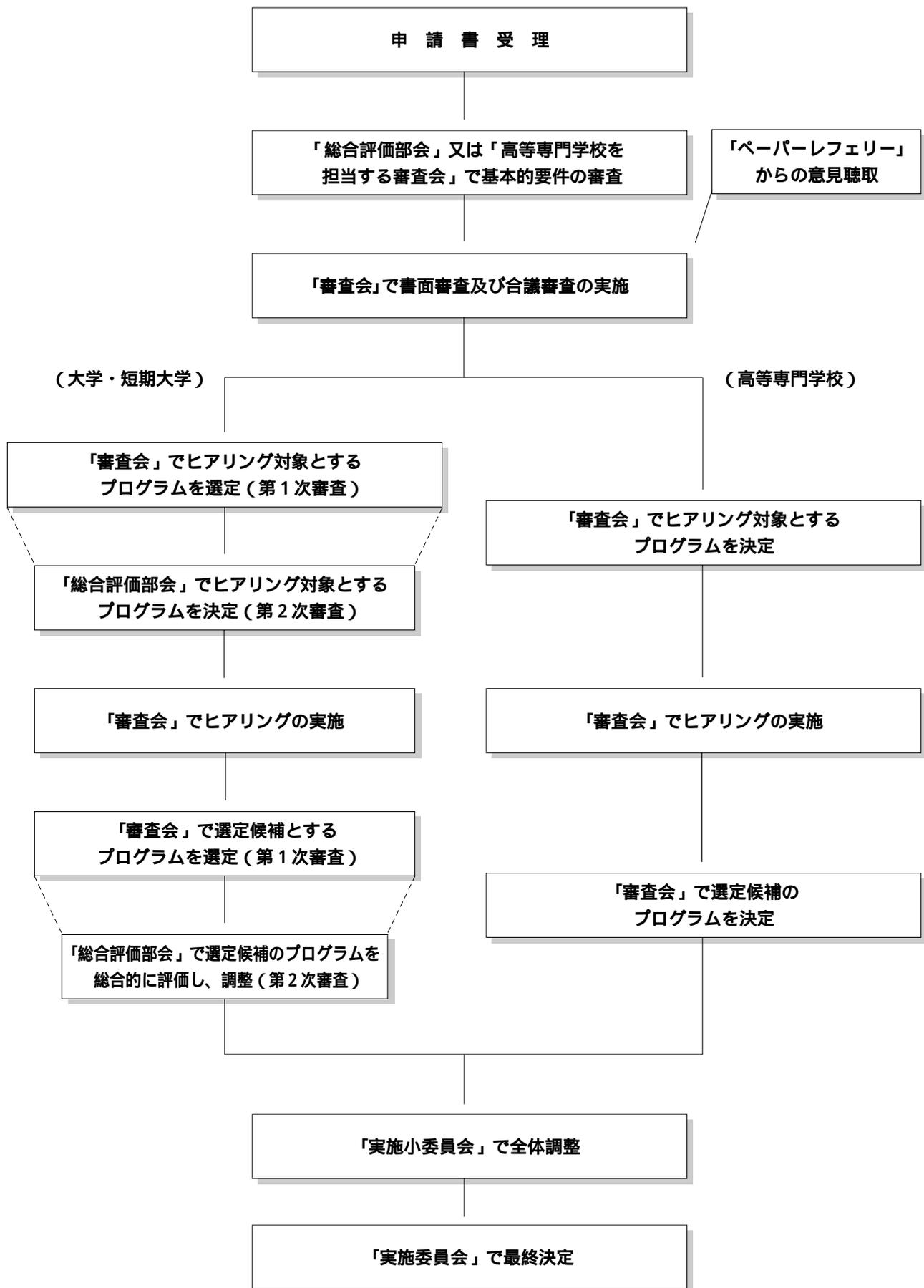


図1 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム審査体制

- ・審査会委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
 - ・委員の数は、一審査会当たり15名(高等専門学校を担当する第7審査会は8名〔計98名〕)を目安とする。
 - ・委員が自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査に加わることができない。
 - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、原則として3名以内とする。
 - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属する委員は、同一の審査会に所属しないものとする。
 - ・申請1件につき、2名の委員が書面審査を担当する。
- 4 ペーパーレフェリーに関する事項は以下のとおりとする。
- ・ペーパーレフェリーの任期は1年とし、再任を妨げない。
 - ・ペーパーレフェリーの数は、80名を目安とする。
 - ・ペーパーレフェリーが自ら所属する大学・短期大学・高等専門学校が申請したプログラムの審査を担当することができない。
 - ・同一の大学・短期大学・高等専門学校に所属するペーパーレフェリーは、原則として3名以内とする。
 - ・申請1件につき、2名のペーパーレフェリーが書面審査を担当する。

審査手順（選定までの流れ）



審査方針

本プログラムにおける選定にあたっては、次のような諸点に留意する。

[学生支援に対する現在の基本的考え方等について]

1 学生支援に対する理念や目標

学生支援に対する理念や目標は明確になっているか。
学生支援と教育活動や研究活動とが関連付けられているか。
学生支援によって十分な効果が得られているか。

2 学生支援に対する現在の取組の組織性

取組を実施するための体制（学内の意思決定手順や実施体制等）が整っているか。
取組の実施にあたって学内外の連携体制が十分かつ適切か。

3 社会的ニーズや学生のニーズへの対応の現状

それぞれのニーズの把握の方法や内容は適切か。
（把握した結果を十分に活用するなど）それぞれのニーズに応じた適切な取組が実施されているか。

4 現在の学生支援を行う教職員の資質向上（ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）など）

学内で学生支援の重要性について教職員の共通認識を得るための努力が行われているか。
教職員の専門的な知識や能力の向上のための取組が適切に行われているか。

5 現在の取組の実施後の評価及び取組内容の改善

学内の評価体制・方法は適切か。
評価項目の設定は十分か。
これまでの評価結果の活用が十分行われているか。

6 学生支援に対する現在の基本的な取組の状況

現在の取組が入学から卒業までを通じた総合的なものとなっているか。
現在の基本的な取組が、ひとつひとつの単独の取組としてだけでなく、相互に連携した体系的な取組としても機能しているか。
真摯な努力を継続的に積み重ねる等、学生支援の充実に地道に取り組んでいるか。

[社会的ニーズ等に対応し、特段の工夫などが行われ、著しい効果が期待できる新たな取組について]

7 新たな取組の趣旨・目的

新たな取組を実施するに至った動機や背景は明確になっているか。
新たな取組は、大学等において、意義（意味）のあるものとなっているか。

8 新たな取組の独自性（工夫されている内容）

新しい発想や独自の創意工夫（他にはない特色）が見られるか。
他大学等の参考となるか。

9 新たな取組の有効性（効果）

学生や大学等にとって、この取組を実施することにより、現在の取組と比して、効果の拡大が十分に
見込まれるか。

現在の学生支援の取組全体との間で相乗効果が見込まれるか。

新たな取組は社会的ニーズや学生のニーズに十分応えているか。

教育活動や研究活動との関係において有効な取組となっているか。

10 新たな取組の改善・評価

この取組の効果に関する評価体制・方法は適切か。

評価項目の設定は十分か。

評価結果の活用方法について、十分考慮されているか。

11 新たな取組の実施計画・将来性

実施計画やスケジュール、実施体制等は適切か。

実施するにあたり十分な取組の組織性が確保されているか。

既に実施されている他の取組との関係から過大な計画となっていないか。

補助期間が終了した後も、引き続き取組が進展し、さらなる効果が見込める計画になっているか。

その他

1 開示・非開示

(1) 「実施委員会」の審議内容等の取扱いについて

「実施委員会」の会議及び会議資料は、原則、公開する。

ただし、次に掲げる場合であって「実施委員会」が非公開とすることを決定したときは、この限りではない。

・審査・評価（人選を含む）に関する調査審議の場合

・その他委員長が公開することが適当でないとして判断した場合

「実施委員会」の議事要旨は、原則、公開する。ただし、審査・評価に関する調査審議の場合は、非公開とする。

選定された取組は、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構のホームページへの掲載等により、広く社会へ情報提供する。

(2) 委員等氏名の公表について

「実施委員会」の委員の氏名は予め公表する。

「実施小委員会」、「総合評価部会」、「審査会」委員及び「ペーパーレフェリー」の氏名は選定後に公表する。

2 利害関係者の排除

申請に直接関係する委員等は、審査を行わないものとする。

書面審査の場合は、当該委員等を除く委員で審査を行うこととし、合議審査（ヒアリングを含む。）の場合は、当該申請の審査には参加しないものとする。

[利害関係者とみなされる場合の例]

- ・委員等が現在所属し、又は、過去3年以内に所属していた大学・短期大学・高等専門学校に関する申請
- ・その他委員等が中立・公正に審査を行うことが困難であると「実施委員会」において判断される申請

新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム事例集

平成20年3月

監修 **文部科学省**

〒100-8959

東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

電話：03-5253-4111(代表)

ホームページアドレス：<http://www.mext.go.jp>

企画・編集・発刊 **独立行政法人 日本学生支援機構**

学生生活部 学生生活計画課 学生支援プログラム審査室

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」実施委員会

〒135-8630

東京都江東区青海2-79

電話：03-5520-6168

ホームページアドレス：<http://www.jasso.go.jp>

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に関する各種情報は、文部科学省および独立行政法人日本学生支援機構のホームページに掲載しています。